

会社名	ナティクス・インベストメント・マネージャーズ株式会社				
所在地	〒 106-0032 東京都港区六本木 1-4-5 アークヒルズ サウスタワー 8階				
電話	03-6635-4020(代)	ファックス	03-6635-4023		
	HPアドレス		https://www.im.natixis.com/ja-jp		
代表者	代表取締役社長 井上 真司				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第425号		登録年月日	平成19年9月30日	
協会会員番号	011-00178				
業務開始年月	昭和62年5月		資本金	1億円	
作成部署	総務部		電話	03-6635-4020	

1. 業の種別 (該当する業務に○を付しております。)

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
ナティクス・インベストメント・マネージャーズ・パーティシパシヨonz・ワン	100.00%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	1,271	2,787	41	14	683
2023年12月期	1,223	2,760	33	30	1,469
2022年12月期	1,109	2,919	38	-16	1,439

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 33 名

②運用業務従事者数 3.5 名

内 ファンド・マネージャー数 3.5 名、平均経験年数 21 年 1ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

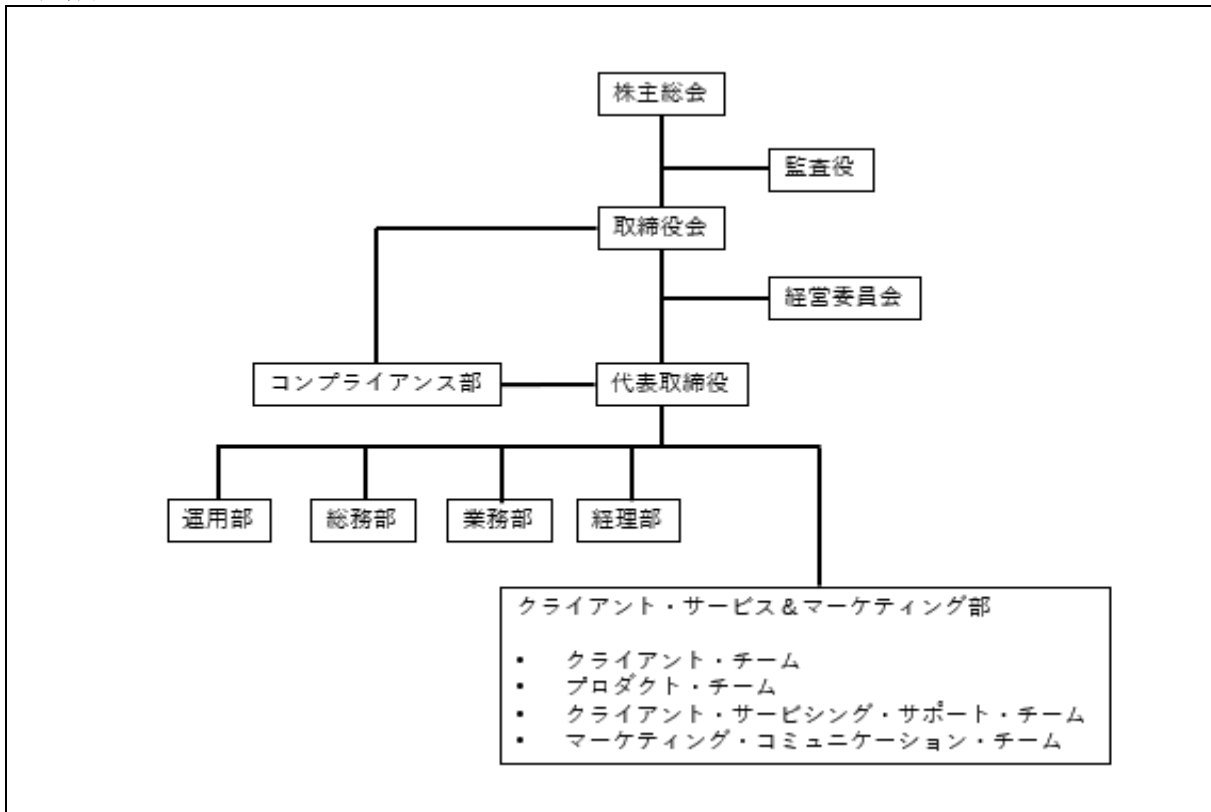
投資顧問・投信部門兼任者 3.5 名、平均経験年数 21年1ヵ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 12 名

CFA協会認定証券アナリスト数 4 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	CITI	15.3%	
	JP. MORGAN	14.8%	
	MORGAN STANILEY	10.4%	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	3	80,238	-	-
		私的年金	45	271,383	-	-
		その他	5	18,586	-	-
		計	53	370,207	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		53	370,207	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	7,923	-	-
		計	1	7,923	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		1	7,923	0	0

総合計			54	378,130	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	4	0	0	2	13	2	1	6	26
金額	68,150	0	0	96,604	144,373	2,529	4,087	15,796	46,590

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	24	17	4	7	2	0
構成比(%)	44.4	31.5	7.4	13.0	3.7	0.0
金額	2,022	47,237	28,883	142,736	157,252	0
構成比(%)	0.5	12.5	7.6	37.7	41.6	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ナティクス・インベストメント・マネージャーズ グループは、株式、債券等伝統的資産から不動産、プライベート・エクイティ、プライベート・デット等の各種オルタナティブ運用まで、それぞれの得意分野において独自の運用プロセス・スタイルを持つ資産運用会社を傘下に擁するマルチ・アフィリエイト型組織です。

1 AEW 不動産運用戦略 設立：1981年 本社：マサチューセッツ州 ボストン 運用資産：839億米ドル (約12.6兆円)	LOOMIS SAYLES ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー リサーチ重視の債券・株式運用 設立：1926年 本社：マサチューセッツ州 ボストン 運用資産：3901億米ドル (約58.3兆円)	2 DNCA DNCAファイナンス 欧州を中心とする株式、転換社債、債券などでの分散投資、トータルリターン運用 設立：2000年 本社：パリ フランス 運用資産：443億米ドル (約6.6兆円)
Harris Oakmark ハリス・アソシエイツ バリュー・アセット・マネジメン 設立：1976年 本社：イリノイ州 シカゴ 運用資産：952億米ドル (約14.2兆円)	Ostrum オストラム・アセット・マネジメン 債券・株式・プライベート・デット運用 設立：1984年 本社：パリ フランス 運用資産：4121億米ドル (約61.6兆円)	3 mirova ミローバ ESG投資・社会的責任投資 設立：2012年 本社：パリ フランス 運用資産：345億米ドル (約5.2兆円)
4 WCM Investment Management WCMインベストメント・マネジメン グローバル株式・グロース戦略 設立：1976年 本社：カリフォルニア州 ラグナ・ビーチ AUM: 934億米ドル (約14兆円)	VAUGHAN NELSON ボーン・ネルソン・インベストメント・マネジメン 米国株式戦略 設立：1970年 本社：テキサス州 ヒューストン AUM: 171億米ドル (約2.6兆円)	FLEXSTONE PARTNERS フレックスストーン・パートナーズ PE（プライベート・エクイティ）、不動産、プライベート・デット、インフラ投資戦略 設立：2005年 本社：ニューヨーク、パリ、ジュネーブ、シンガポール 運用資産：67億米ドル (約1兆円)
VAUBAN ヴォーバン・インフラストラクチャー・パートナーズ インフラ株式投資 設立：2019年 本社：パリ フランス AUM: 103億米ドル (約1.5兆円)	THEMATICS テーマティックス・アセット・マネジメン グローバル・テーマ株式戦略 設立：2019年 本社：パリ フランス AUM: 33億米ドル (約4935億円)	VEGA VEGAインベストメント・ソリューションズ マルチアセット、マルチマネージャーのポートフォリオ運用会社 設立：1990年 本社：パリ フランス AUM: 810億米ドル (約12兆円)

データは2025年3月31日現在、WMRレートによる換算レート：1米ドル＝149.540円

グループ傘下の記載を表明している運用会社は含まれていません。

1 AEWの運用資産総額には、AEWグループが運用する資産、AEW Capital Managementがモデルポートフォリオのみを提供する投資顧問/サブ投資顧問、ラップおよびその他の口座が含まれます。

2 DNCA InvestmentsはDNCA Financeのブランドです。

3 米国では Mirova U.S., LLC (Mirova US) を通じて運営されています。Mirova USの2025年3月31日時点の資産規模は121億米ドル。

4 ナティクス・インベストメント・マネージャーズがWCMインベストメント・マネジメンの24.9%株式保有。

上記のうち、主な運用会社の特色は次の通りです。なお、（ ）にはそれぞれの運用拠点を記載しております。

ハリス・アソシエイツ バリュース株

投資対象の本源価値分析に基づく徹底したボトムアップによるバリュース株運用に特化した運用会社（シカゴ）

WCMインベストメント・マネジメン グローバル・グロース株

グローバル株式のグロース投資を得意とする運用会社（ラグナ・ビーチ）

ボーン・ネルソン・インベストメント・マネジメン 米国株

米国、グローバル、新興国のオールキャップおよび中小型株式のバリュース運用に特化した運用会社（ヒューストン）

テーマティックス・アセット・マネジメン グローバル・テーマ株

サブスクリプション、ウェルネス等テーマ型投資とESG投資を融合した投資を行う運用会社（パリ）

ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー アクティブ債券、株式、オルタナティブ

トップダウン・ボトムアップの融合をもとに、債券・株式他、広範な資産クラスに投資を行う運用会社（ボストン）

オストラム・アセット・マネジメン 欧州債券・株式、保険ソリューション

ESGを基礎に規律あるアクティブ運用プロセスに重点を置き、欧州を中心に債券・株式他、広範な資産クラスに投資を行う運用会社（パリ）

DNCA ファイナンス 絶対収益型株式・債券

欧州を中心とする株式、転換社債、債券などでの分散投資やマルチ・アセット運用を行う運用会社（パリ）

AEW 不動産

徹底したリサーチ及び豊富な不動産関連取引の実績を持つ不動産関連投資に特化した運用会社（ボストン、パリ、ロンドン、シンガポール）

ミローバ ESG、責任投資

持続可能な運用に特化した運用会社。上場株式、債券、再生可能エネルギー資産、自然資本等を対象にESG運用を行う（パリ他）

フレックスストーン・パートナーズ プライベート・エクイティ、プライベート・デット、不動産、インフラ

プライベート・エクイティファンドへの投資、共同投資案件への投資、セカンダリーファンド投資を行う運用会社（パリ、ニューヨーク他）

ヴォーバン・インフラストラクチャー・パートナーズ インフラ・エクイティ

交通、社会、公共施設、デジタル、エネルギー移行公益等のコア・インフラ資産への投資に注力する欧州の大手運用会社（パリ他）

VEGAインベストメント・ソリューションズ マルチ・アセット、マルチマネージャー・ポートフォリオ戦略

上場市場とプライベート・アセットの両分野における最先端の専門知識を融合させ、それぞれのニーズに合ったオーダーメイドの投資ソリューションを提供（パリ）

9. 投資に関する意思決定プロセス

ハリス・アソシエイツ

アナリストによる投資対象の本源価値分析によるボトムアップ運用を基本とし、一貫した運用哲学・プロセスを特徴としています。ポートフォリオ・マネジャーとアナリストによる組入銘柄選定会議で組入候補銘柄を決定しますが、その基準は、有能かつ株主の利益を重視した経営陣が差配し、本源価値に成長が認められ、かつ、本源価値に対して著しく株価が割安であると判断できる銘柄であるということです。ポートフォリオ構築は、確信度の高い限られた銘柄のみで構成され、割安度に応じてウェイト付けされるため、高いアクティブ・シェアの実現が見込まれます。

WCMインベストメント・マネジメント

ダウンサイド・リスクを軽減しながら、参入障壁の強度の方向性や企業文化に焦点を絞って長期的な超過収益の獲得を図るグローバル・グロース株式運用です。市場ベンチマークとは異なるベストアイデアによるポートフォリオ構築によってのみ、魅力的なリターンの獲得が可能と判断します。

ボーン・ネルソン・インベストメント・マネジメント

米国、グローバル、新興国株式への投資において、企業ファンダメンタルのボトムアップ調査を行い、株式市場において情報と流動性の非効率性から発生する投資機会の獲得を目指します。同社の運用プロセスは、投資対象の地域、時価規模などを問わず実施される精緻な調査によって支えられています。

テーマティックス・アセット・マネジメント

「人口動態」、「テクノロジーの進歩」、「グローバルリゼーション」、「資源問題」から生じる中長期的な成長機会に力点を置き、長期的なテーマに対し時間をかけて銘柄を発掘します。構造的成長を遂げている市場の一部セクターに焦点を当て、平均以上の成長が長期間期待できるにも関わらず、市場で過小評価されている銘柄を発掘し長期投資します。

ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー

債券運用ではトップダウンとボトムアップの融合を基本方針にしています。定期的なマクロ経済分析、セクター・業種別分析、またトレーディングとの共同作業における割高/割安分析、総合的なリスク分析から最良の投資アイデアを案出します。ポートフォリオの構築においては個別銘柄別のボトムアップ・アプローチ分析や目標リターン分析が加わり、顧客別ガイドラインの遵守の運用執行体制を敷いています。株式運用ではモーメンタムに捉われることなく、長期保有に徹することにより、ダウンサイドを抑制しながらアップサイドを狙う成長株運用、超過収益の源泉となるアルファ・ドライバーの分析に依拠したグローバル株式投資などに特色があります。

オストラム・アセット・マネジメント

ESGの分析を基礎にして、バリュエーションに偏重することなく、規律ある実証されたアクティブ運用プロセスによってアルファが継続的に獲得できるという運用哲学で、様々な運用ソリューションを展開しています。パリ本社の他、ロンドン、北米、シンガポールにリサーチ・チームを配置、グローバルベースで企業分析、クレジット分析を行います。

DNCA ファイナンス

ファンダメンタル分析による伝統的な分析をもとに、チームアプローチによる確信度の高いポジションと高度なリスク管理で、株式、債券、マルチ・アセット、絶対収益型運用、グローバルマクロ、SRI投資などのアクティブ運用を行います。

AEW

40年にわたる長期の運用経験を有し、地域特性に精通し豊富な不動産投資成功実績を持つ運用チームによって、市場知識・経験とリサーチに基づく戦略を融合させたREIT運用と私募不動産運用を行います。グローバルREIT運用では、個別銘柄選択を収益の主源泉とし、同種間で物件バリュエの観点から魅力ある銘柄にフォーカスし、バリュエ銘柄に投資することで、ダウンサイド・リスクを限定的にし、将来価値を上げる分散ポートフォリオを構築します。更に国別配分、地域配分により付加価値を狙います。私募不動産運用では、北米、欧州、アジアのグローバル拠点を通じ、住宅、シニア住宅、店舗、オフィス、物流、ホテル等の幅広い商業用不動産を投資対象とし、コア、バリュエ・アッディド、オポチュニスティック等の運用を行います。

ミローバ

インフラやESGに代表される社会的責任投資にフォーカスをし、テーマを明瞭にし、長期的に安定した収益創出に主眼をおいた投資哲学のもとに運用を行います。投資アイデアの創出には徹底したESGリサーチを活用し、テーマ別に長期的な視点にて分析を行い運用します。

フレックスストーン・パートナーズ

プライベート・エクイティ投資において、グローバルに活躍している中小型規模の未上場企業を対象として、共同投資及びセカンダリー投資という補充し合う2つの戦略に同時に投資を行うことにより、ファンド・マネージャー（GP）、ビンテージ、地域、産業を分散し、最適なポートフォリオを構築することで、Jカーブ効果を軽減しながら、IRR及び投資倍率の最大化を図ります。

ヴォーバン・インフラストラクチャー・パートナーズ

交通、社会、デジタル、公益事業の各分野において、必要不可欠なインフラ資産の設計、建設、維持管理、資金調達、運営に投資するエクイティ・ファンドを組成し、運用しています。ヴォーバンの専門家チームは、不確実性とリスクに直面しても強い成長性と回復力を持つ投資を見極め、長期的な収益性の確保を図ります。

VEGAインベストメント・ソリューションズ

投資の確信度に基づく資産運用を行い、パートナーであるCaisses d'EpargneとBanques Populaires、Natixis InterépargneおよびNatixis Wealth Managementとの緊密な連携を通じて、お客様のニーズに合わせたサービスを提供しています。欧州の株式市場におけるグロース型運用で定評あるVEGAインベストメント・ソリューションズは、債券市場、マルチ・アセット戦略、プライベート・アセットのエキスパートとして、20年以上にわたるファンド選定とコンサルティング実績を有し、数百にわたるファンドを分析・活用したポートフォリオの分散を図り、明確で効率的な投資ソリューションを構築します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては運用対象資産、投資スタイル、受託形態、受託金額等により異なりますので、標準報酬を基準に、お客様と協議の上決定させていただきます。

11. その他、特記事項

- ナティクスは、2006年に設立されました。2009年ナティクスの旧親銀行が合併しB P C Eとしてその事業を承継、フランス第2位の銀行となっています。B P C Eは2021年上場株式をすべて買い入れ、ナティクスの100%親会社となっています。またナティクス・インベストメント・マネージャーズはナティクス・グループの傘下にあり、その関係を強固に継続しております。
- 弊社は、1987年より日本で投資顧問業を続けてきましたが、2017年11月に、マルチ・アフィリエイト型のビジネスモデルとお客様に提供する価値をよりの確に示すことを目的として、ナティクス・インベストメント・マネージャーズ株式会社に社名を変更致しました。
- 弊社預かり資産額は、2025年3月末現在で約1兆4,680億円であり、その内訳は、投資一任業（上記「7. 契約資産」）で約3,781億円、投資信託委託業で約1兆899億円（一部、投資一任業で運用している自社設定投信分が重複）となります。

会社名 ニッセイアセットマネジメント株式会社

所在地 〒 100-8219 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命丸の内ビル

電話 03-5533-4000 ファックス 03-5533-4699

HPアドレス https://www.nam.co.jp/

代表者 代表取締役社長 大関 洋

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第369号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 010-00092

業務開始年月 平成7年4月 資本金 100億円

作成部署 人事総務部 電話 03-5533-4000

1. 業の種別

投資運用業	①. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大阪営業所	〒541-0042 大阪市中央区今橋2-4-10 淀屋橋北浜センタービル
子法人	Nippon Life Global Investors Singapore Limited	138 Market Street #34-02 CapitaGreen, Singapore 048946

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
日本生命保険相互会社	100.0%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

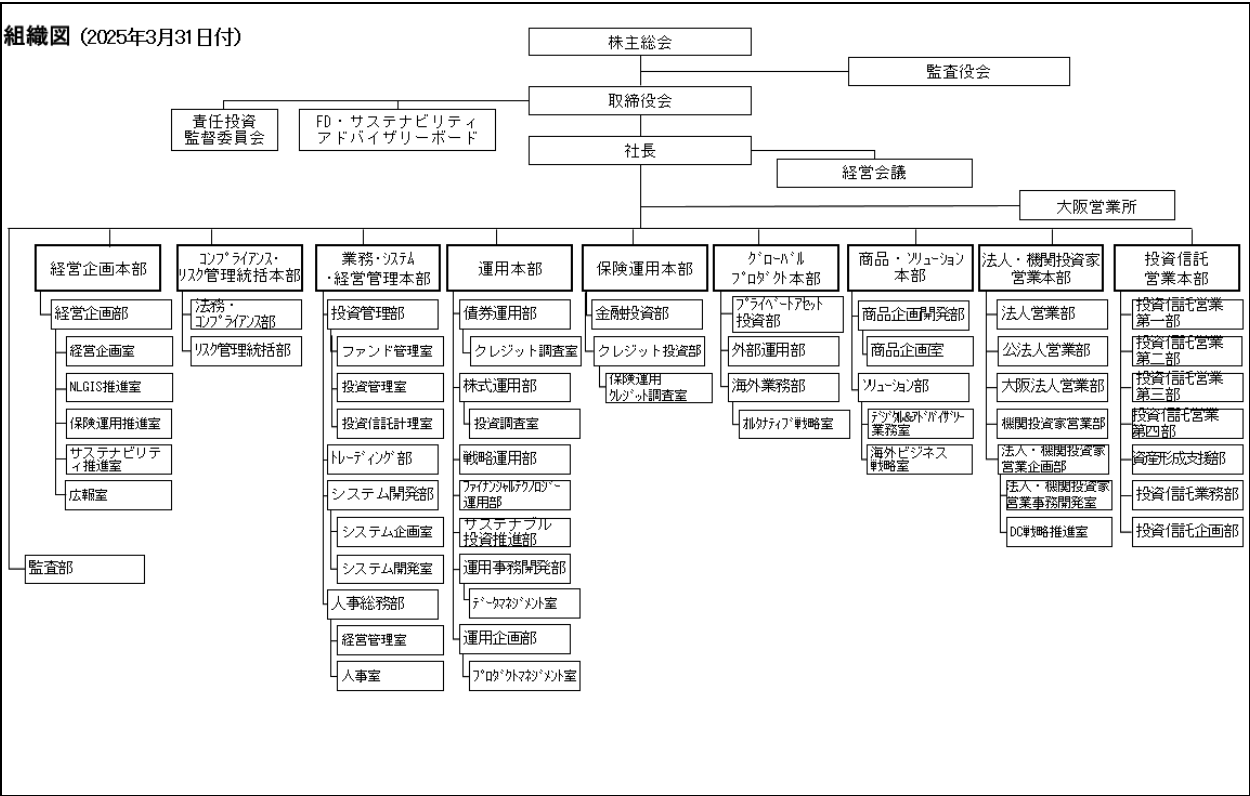
（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	27,569	59,037	15,492	10,622	80,959
2024年3月期	25,424	54,941	15,074	10,621	78,635
2023年3月期	19,512	47,323	14,242	10,048	76,306

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 727 名②運用業務従事者数 246 名内 ファンド・マネージャー数 174 名、平均経験年数 14 年 2 カ月内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月投資顧問・投信部門兼任者 174 名、平均経験年数 14 年 2 カ月内 調査スタッフ数 48 名、平均経験年数 16 年 6 カ月③日本証券アナリスト協会検定会員数 297 名CFA協会認定証券アナリスト数 31 名

〈組織図〉



6. 投資一任契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合（投資一任業）

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引	日本生命保険	0.0%	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	野村證券	17.2%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

２．金融商品取引行為に係る取引の割合（ラップ業務）

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	スマートプラス	100.0%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	31	2,428,461	-	-
		私的年金	526	2,130,679	-	-
		その他	62	24,185,750	-	-
		計	619	28,744,890	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		619	28,744,890	-	-

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	53	2,953,345	22	210,207
		計	53	2,953,345	22	210,207
	個人		-	-	-	-
	海外 計		53	2,953,345	22	210,207

総合計			672	31,698,235	22	210,207

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、32件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③ 投資対象別運用状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	52	56	46	86	115	12	11	9	285
金額	316,430	1,488,800	54,781	1,890,719	3,395,349	200,015	285,524	45,170	24,021,446

④ 契約規模別分布状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	169	315	69	81	16	22
構成比(%)	25.1%	46.9%	10.3%	12.1%	2.4%	3.3%
金額	98,505	744,059	485,545	1,765,673	1,132,137	27,472,317
構成比(%)	0.3%	2.3%	1.5%	5.6%	3.6%	86.7%

(ラップ業務)

① 契約資産状況 (2025年3月末現在) (金額単位：百万円)

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	-	-
	個人	1,641	1,039
	国内 計	1,641	1,039
海外	法人	-	-
	個人	-	-
	海外 計	-	-
総合計		1,641	1,039

②投資対象別運用状況 (2025年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	1,641
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	1,039

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③契約規模別分布状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	件数	1,623	17	1	-	-	-
	構成比(%)	98.9%	1.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
金額	金額	792	218	29	-	-	-
	構成比(%)	76.2%	21.0%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【アクティブ運用】

市場の非効率性を発見し、資産の市場価格と適正価格の乖離を捉えることにより、超過収益を獲得します。

【徹底したリサーチ】

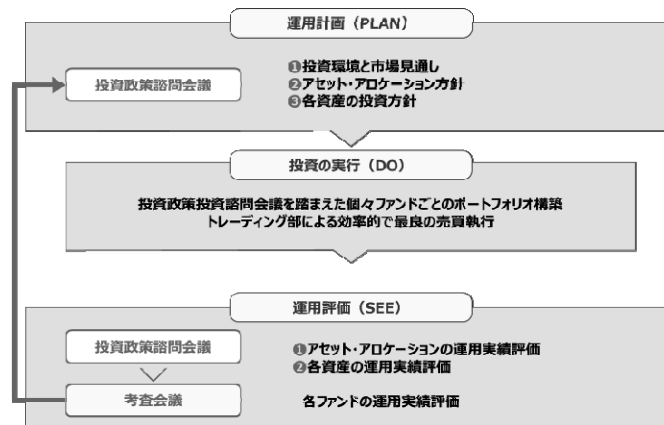
徹底した調査・分析と洞察力を収益機会の源泉とします。

【規律ある運用】

継続性・一貫性のある運用と徹底したリスク管理により、安定的に運用目的を達成します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

組織的で一貫性のある意思決定プロセスを、明確な責任体制のもとで継続し、ニッセイアセットマネジメントとしての責任ある運用を行います。



機関の名称	内 容	主要メンバー
投資政策 諮問会議 (月3回、必要に応じて適宜開催)	以下の内容を協議（分析、評価事項は報告）。 ・年金特金、一般特金の運用、投資助言及び投資信託の運用に関して、運用方針を協議 ・投資環境見通し ・アセットアロケーション方針、分析、評価 ・個別資産の運用方針、分析、評価 ・助言ファンドの基準資産配分、年度資産配分 ・自社ファンドラップに係る基準ポートフォリオ	運用本部長 運用本部の部長、室長 リスク管理統括部長
考査会議 (月次)	以下の内容を報告。必要に応じて改善要請。 ・リスク及びパフォーマンスに関する分析・評価結果	常勤取締役、常勤監査役、リスク管理統括部長、各本部長、運用本部の各部長、保険運用本部の各部長、外部運用部長、プライベートアセット投資部長、トレーディング部長、ソリューション部長、経営企画部長、法務・コンプライアンス部長、監査部長

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

【標準料率基本テーブル】

投資資産額	特化型料率				バランス型料率
	国内債券 特化型	国内株式 特化型	外国債券 特化型	外国株式 特化型	
10億円まで	0.250%	0.450%	0.450%	0.480%	0.420%
10億円超20億円まで	0.200%	0.350%	0.350%	0.380%	0.270%
20億円超30億円まで	0.200%	0.300%	0.300%	0.330%	0.220%
30億円超50億円まで	0.150%	0.250%	0.250%	0.300%	0.200%
50億円超100億円まで	0.100%	0.200%	0.200%	0.230%	0.150%
100億円超200億円まで	0.084%	0.150%	0.150%	0.180%	0.120%
200億円超300億円まで	0.077%	0.140%	0.140%	0.165%	0.110%
300億円超500億円まで	0.074%	0.130%	0.130%	0.155%	0.105%
500億円超	0.070%	0.125%	0.125%	0.150%	0.100%

表示は消費税抜きであり、実際の投資顧問料は、上記料率に基づき算出した総額に消費税率を乗じて算出します。

上記は代表的な商品の料率を記載したものであり、全商品の料率を網羅したものではありません。

また、特段の事情がある場合は、お客様との個別協議の上決定致します。

11. その他、特記事項

【強力な情報収集体制】

○ニッセイグループの海外拠点ネットワーク、海外運用会社との戦略的提携などにより、グローバルな情報収集を実現しております。



【株式投資における徹底したリサーチ】

○業界最大規模のリサーチグループが、下記のプロセスに基づき、株式の中長期的な評価・分析を行います。

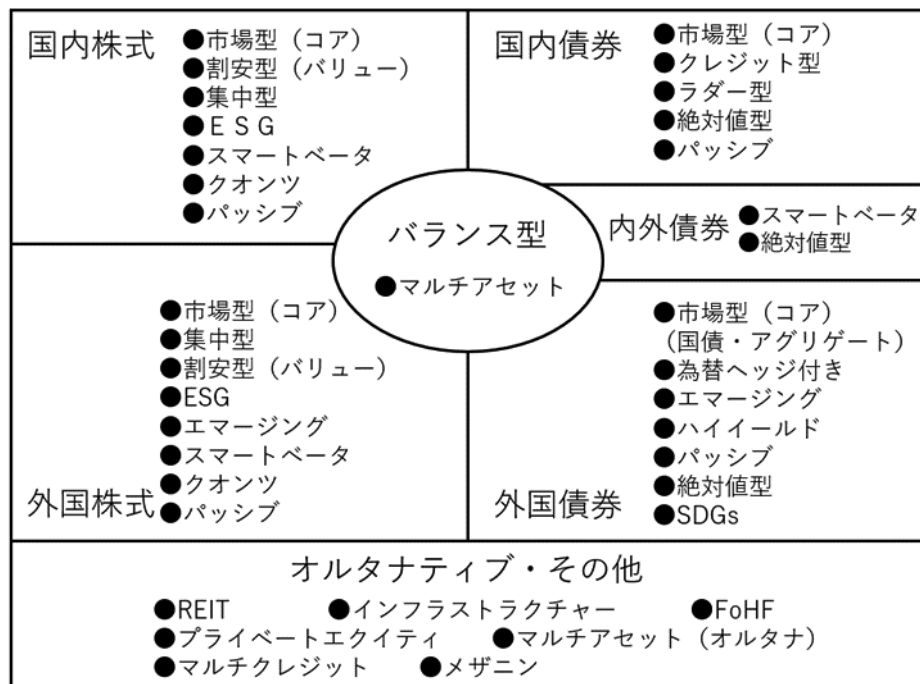
- ① 企業の環境変化、成長性、市場の過小評価、等に着目
- ② SVS※を用いて企業の課題、業績予想のカギとなる項目を明確化
- ③ 中長期的な経営ビジョン、重要な戦略について取材
- ④ 長期の経営戦略に基づく投資、回収、企業のサステナビリティ（ESG）を中心に予想
- ⑤ ディスカウント・キャッシュフロー（DCF）法による評価

※SVS(Shareholders' Value System)とは、企業調査からバリュエーション評価・株価レーティング付与までの私達の企業評価プロセス全体を指すもので、「株価は一株当たり株主価値で合理的に説明できる」という私達の株式投資に対する考え方に基づいています。

【プロダクトライン】

○公的年金・私的年金・事業法人・機関投資家など幅広いお客様を対象に質の高い投資一任サービス、投資助言サービスを行っております。

■投資顧問の主な商品ラインナップ



弊社のホームページ・アドレス
<https://www.nam.co.jp>

会社名	日本バリュー・インベスターズ株式会社		
所在地	〒 100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館18階		
電話	03-6551-2800	ファックス	03-6551-2801
	HPアドレス https://www.nippon-value.com/		
代表者	代表取締役 伊藤 義彦		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第450号	登録年月日	平成19年9月30日
協会会員番号	011-01497		
業務開始年月	平成18年2月	資本金	1億円
作成部署	コンプライアンス部門	電話	03-6551-2800

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ③. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人	日本バリュー・インベスターズ インク	米国ニューヨーク州

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
シルチェスター・パートナーズ・リミテッド	48.3%	田 中 伸 一	1.8%
伊 藤 義 彦	18.1%	松 岡 洋 子	1.6%
黒 田 尚 孝	11.7%	石 原 慎一郎	1.1%
小 林 辰 五	9.9%	松 田 有 里	1.0%
長 浦 尚 志	4.2%	三栖本 真 紀	0.9%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年4月期	951	951	278	182	1,717
2024年4月期	979	979	272	178	1,800
2023年4月期	1,058	1,058	281	184	1,425

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 16 名

②運用業務従事者数 7 名

内 ファンド・マネージャー数 6 名、平均経験年数 23 年 8ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

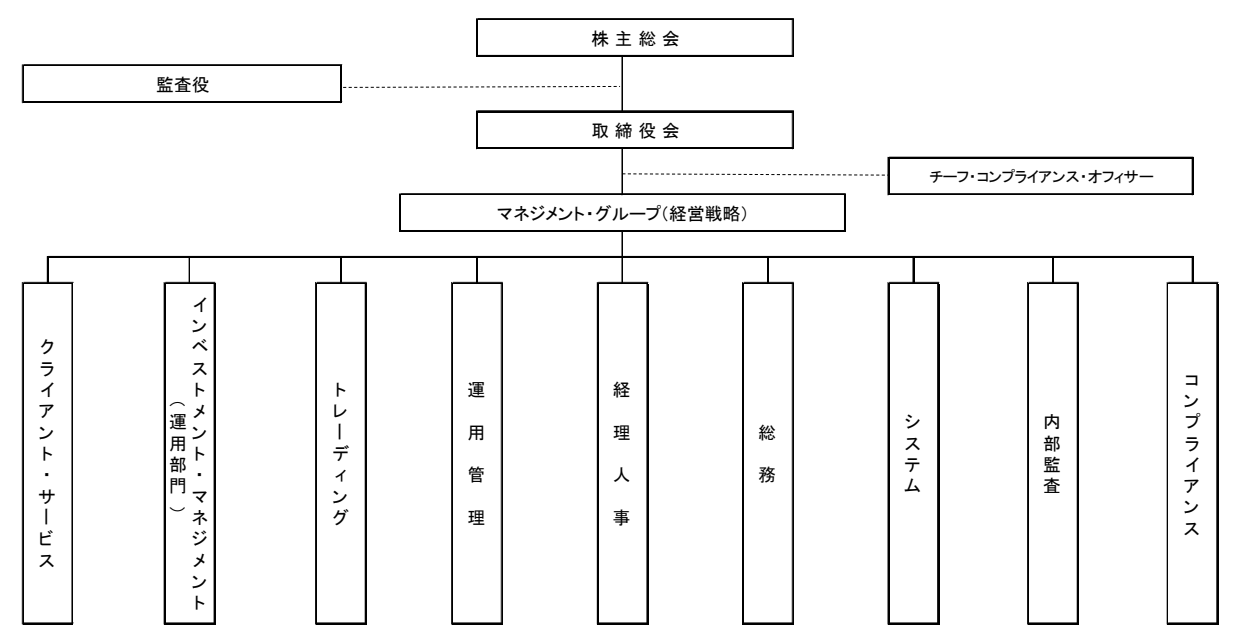
投資顧問・投信部門兼任者 6名、平均経験年数 23 年 8ヵ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 7 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

＜組織図＞ 2025年5月1日現在



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年5月1日～2025年4月30日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	該当なし
下記①に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	野村インターナショナルPLC	45.7%	
	みずほセキュリティーズ・エイジア・リミテッド	29.7%	
	大和証券キャピタル・マーケット・ヨーロッパ・リミテッド	24.6%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		-	-	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	4	133,747	0	0
		計	4	133,747	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		4	133,747	0	0

総合計			4	133,747	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 -百万円
欧州	- 件 -百万円
アジア	- 件 -百万円
その他	- 件 -百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	4	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	133,747	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

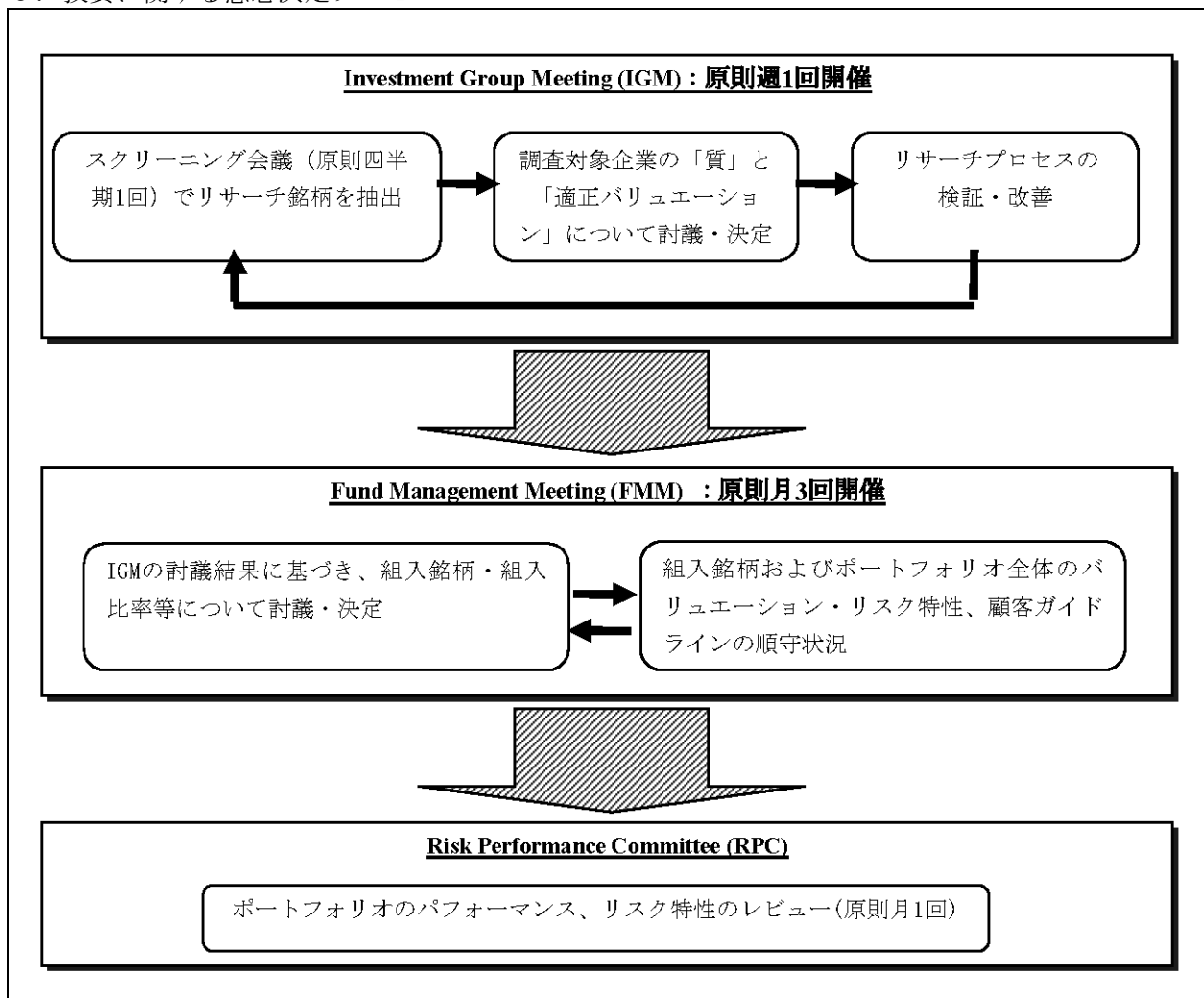
		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)	-	-	-	3	1	-
	金額	-	-	-	59,289	74,458	-
金額	構成比(%)	-	-	-	44.3%	55.7%	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社はボトムアップ手法による個別銘柄の調査・分析をベースにした割安株投資を行います。これは、割安な株式の相対的なパフォーマンスは市場平均を上回るという過去のバックテストの結果に基づくものです。但し、当社では全ての割安株がよい投資対象になるとは考えておりません。なぜなら割安株の中には、事業基盤、財務体質、経営能力などの点で脆弱性を持っているものもあるからです。そのため、当社の割安株投資においては、「価格」だけでなく、このような点を包括した企業の「質」を重視しています。つまり、私たちが魅力的であると考ええる投資対象は、事業基盤、財務体質、経営能力などの点において強固でありながらも、割安な価格で取引されている企業の株式であると言えます。

具体的には、まずスクリーニングにおいて当社の割安基準を満たす銘柄を抽出し、それらの銘柄の調査を行った上で、独自の評価基準を基にそれら企業の「質」を評価します。そして、評価した「質」に対して「価格」が割安であると判断される時に投資を行います。ポートフォリオについては、個別銘柄の「質」に対する相対的な割安度に基づいて、構築・入替を行います。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

<運用受託報酬>

報酬額はお客さまごとの毎月末の純資産総額に対して以下の料率を乗じて算出した金額で、月ごとの後払いとなります。

【ザ・ニッポン・バリュー・インベスターズ・ジャパニーズ・エクイティ・トラスト】

最初の2,500万USDまで	1.00%/年
2,500万USD超5,000万USDの部分	0.90%/年
5,000万USD超の部分	0.80%/年

【ザ・ニッポン・バリュー・インベスターズ・ユーシッツ・トラスト】

最初の27億5,000万JPYまで	1.00%/年
27億5,000万JPY超55億JPYの部分	0.90%/年
55億JPY超の部分	0.80%/年

※上記報酬率は標準的なものであり、契約資産額や契約形態等に応じて個別に協議決定します。

<投資助言報酬>

報酬額はお客さまに提供する助言形態やその他の条件を考慮して、個別に協議・決定します。

※ 上記報酬は国内のお客様の場合別途消費税がかかることがあります。

11. その他、特記事項

日本バリュー・インベスターズは、日本株運用に特化した投資顧問会社です。当社は米国証券取引委員会（SEC）にもInvestment Adviserとして登録を行っています（CRD Number: 140500）。

当社の日本株投資プログラムは、バリュー投資哲学に基づいたボトムアップ手法による厳選された銘柄への投資、および、より魅力的な銘柄への入れ替えを適宜行うことで、ポートフォリオの本源的な価値を中長期的に高めることを目的としています。

当社は、役員・従業員が自社株式の過半数を保有し、会社のオーナーとして事業運営を行っております。私たちは、このような株主構成を維持することにより、投資顧問会社として一貫した投資哲学を追求し、お客様の利益の最大化を目指すことができると信じています。

会社名 日本橋バリューパートナーズ株式会社

所在地 〒 103-0013 東京都中央区日本橋人形町 3-3-5 天翔日本橋人形町ビル 204号

電話 03-6661-7191

ファックス

HPアドレス <https://nvpvalue.com>

代表者 代表取締役社長 高柳 健太郎

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第 3344 号 登録年月日 2022 年 9 月 5 日

協会会員番号 012-03010

業務開始年月 2022 年 10 月 26 日 資本金 5800 万円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03-6661-7195

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第 2 条第 8 項第 12 号イに係る業務 ③. 法第 2 条第 8 項第 14 号に係る業務	②. 法第 2 条第 8 項第 12 号ロに係る業務 4. 法第 2 条第 8 項第 15 号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第 2 条第 8 項第 11 号に係る業務	2. 法第 2 条第 8 項第 13 号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第 28 条第 1 項に係る業務	2. 法第 28 条第 2 項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
高柳 健太郎	66.0		
高柳 久仁子	18.9		
田中 司	7.5		
矢内 伸介	7.5		

4. 財務状況（直近 3 年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024 年 8 月期	—	128	44	32	118
2023 年 8 月期	—	25	-11	-11	85
2022 年 8 月期	—	—	-8	-8	81

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 9 名

②運用業務従事者数 3 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 28 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年 カ月

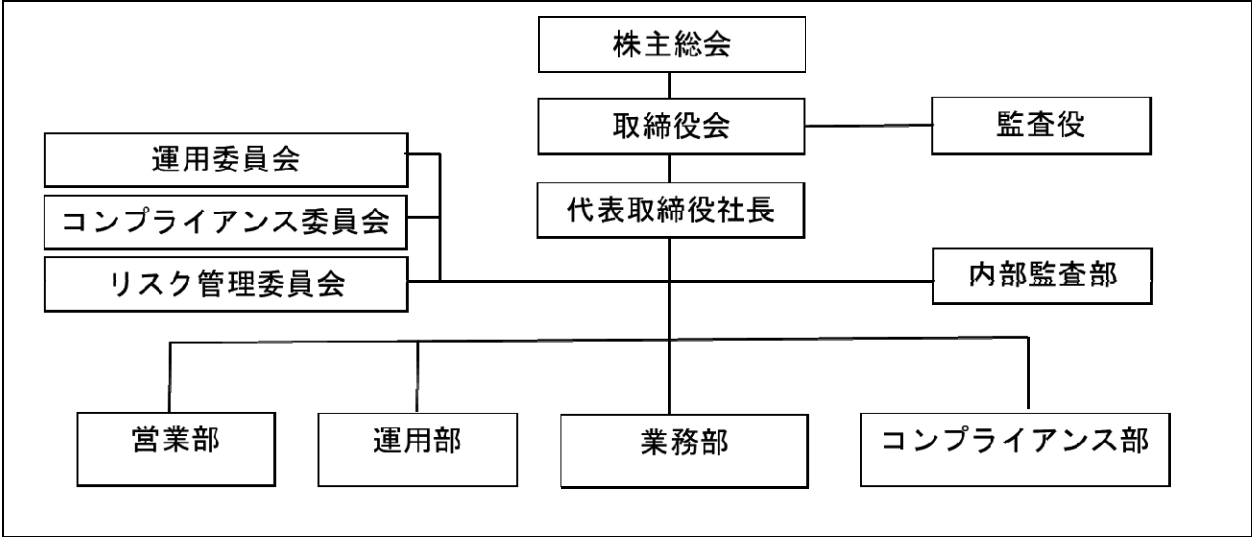
投資顧問・投信部門兼任者 2 名、平均経験年数 28 年 0 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA 協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2023年9月1日～2024年8月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025 年 3 月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
	個人		—	—	—	—
	国内 計		—	—	—	—

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
	個人		—	—	—	—
	海外 計		—	—	—	—

総合計						

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	一件 —百万円
欧州	一件 —百万円
アジア	一件 —百万円
その他	一件 —百万円

③投資対象別運用状況（2025 年 3 月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

④契約規模別分布状況（2025 年 3 月末現在）

（金額単位：百万円）

		10 億円未満	10～50 億円 未満	50～100 億円 未満	100～500 億円 未満	500～1,000 億 円未満	1,000 億円以上
件数	構成比(%)	—	—	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—	—	—
金額	構成比(%)	—	—	—	—	—	—

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

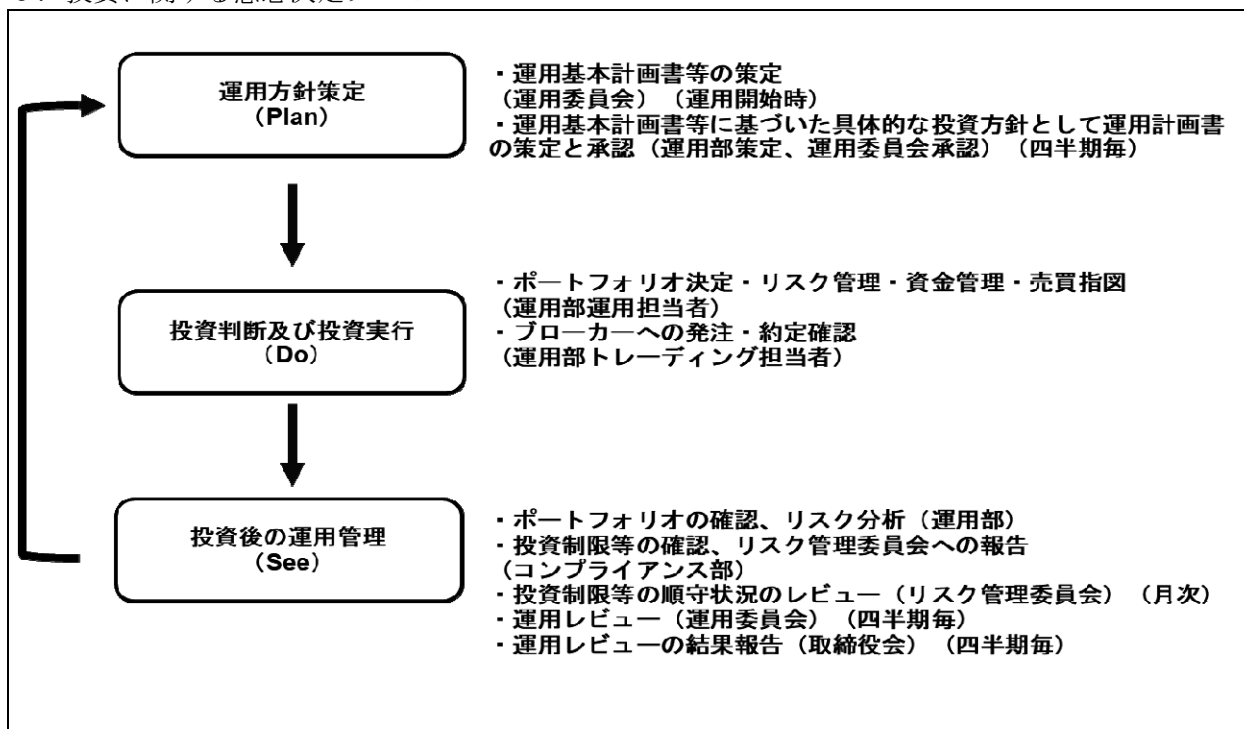
運用哲学

（１）市場参加者に過小評価されている銘柄の中から、（２）本当の実力を持つ企業を発掘することが、長期的な投資財産の積み上げにつながる。

運用スタイル：

企業の割安性評価と実力評価を組み合わせた独自のバリュー投資によって、魅力的な投資機会を捉えることができると考えています。企業の割安性を評価するための銘柄スクリーニングと実力を評価するためのファンダメンタルズリサーチを組み合わせる銘柄選別を行います。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては運用対象資産、投資スタイル、受託金額等を総合的に勘案して、お客様と協議の上、決定させていただきます。

11. その他、特記事項

会社名	ニュース証券株式会社		
所在地	〒 150-0011 東京都渋谷区東3丁目11番10号		
電話	03-5466-1641	ファックス	03-5466-1651
	HPアドレス https://www.news-sec.co.jp		
代表者	代表取締役 長倉 洋邦		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第138号 登録年月日 平成19年9月30日		
協会会員番号	012-02694		
業務開始年月	平成13年12月3日	資本金	1,000,000,000円
作成部署	管理本部	電話	03-5466-7291

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等

区分	名称	所在地
子法人	ニュースアセットマネジメント(株)	東京都渋谷区東3丁目11番10号

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
エックス株式会社	100.0		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	—	382	19	12	1,332
2024年3月期	—	441	49	48	2,154
2023年3月期	—	445	-15	-26	2,106

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 1 名

②運用業務従事者数 0 名

内 ファンド・マネージャー数 名、平均経験年数 年 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

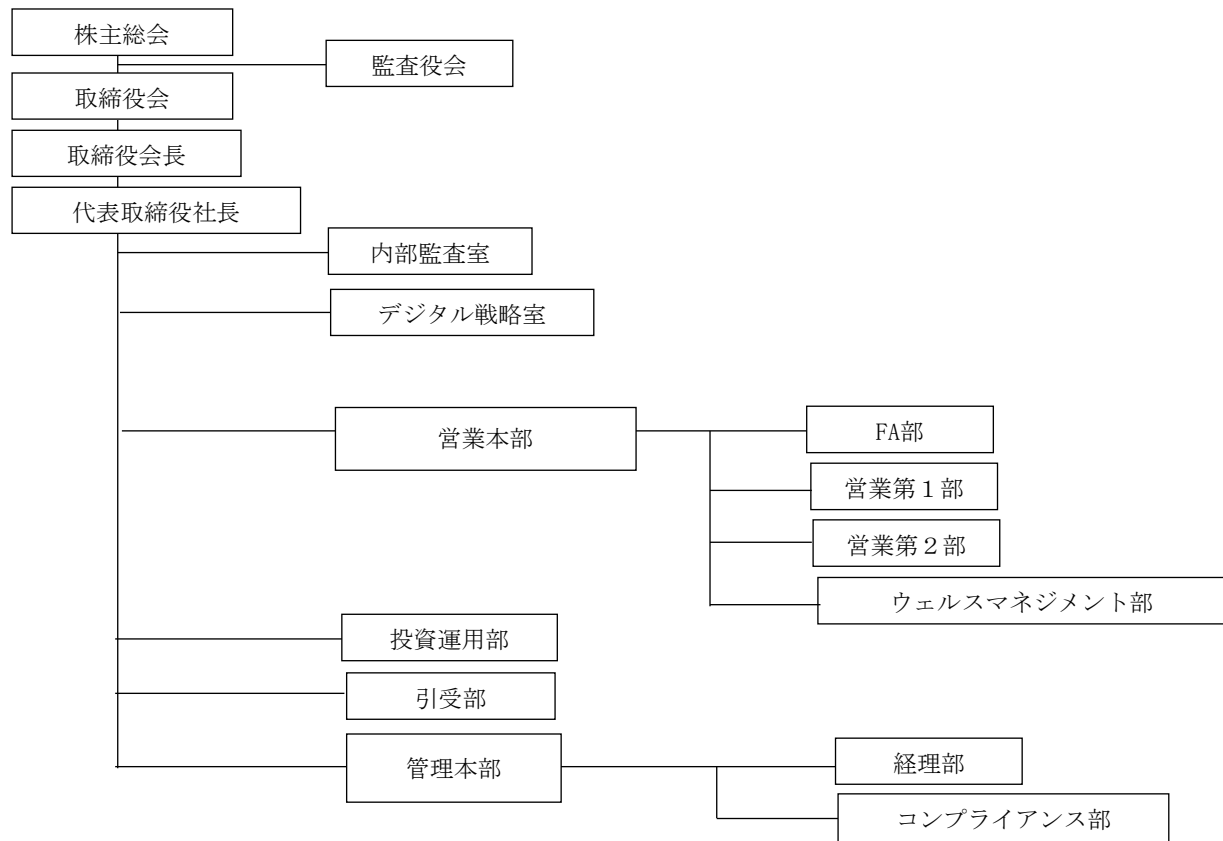
投顧・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0. 0%	
下記①に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			0	0	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)	-	-	-	-	-	-
	金額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	構成比(%)	-	-	-	-	-	-
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- ・当社は、日本株を対象にアクティブ運用を行います。
- ・銘柄は、流動性の高い財務内容の良好な銘柄を選んで投資します。グローバルな投資環境の変化を予測、分析し、それに基づく材料をさらに選別した上、これらの材料に則した業種や個別銘柄を選定して投資します。従って、投資対象は、ある程度絞って銘柄数は限定的に投資します。
- ・個別銘柄の業績や成長性の分析も行い個別に企業業績の予測により銘柄選定を行うこともしますが、同時に、外部環境の変化により、近い将来買われるであろう銘柄を選定することも行います。
- ・お客様のニーズや投資スタイル、その他の制約等を考慮して、個々のお客様ごとに最適な運用を行います。

9. 投資に関する意思決定プロセス

1. 運用開始前にお客様とのミーティングを行い、お客様のニーズ、投資スタイル、制約、条件等をヒアリングし、基本的なアウトラインを作成します。
2. 経営トップを含む投資委員会を週1回開催し、銘柄選定までの決定を行います。
3. 上記1で作成されたファンドごとのアウトラインに則して、選定された銘柄の導入量、銘柄導入のタイミングをファンドマネージャーが決定します。
4. 次の投資委員会で、選定銘柄に対する評価、見直しを行い、ファンドマネージャーはこの決定を考慮して、アウトラインに則して、銘柄の入れ替えを行います。
5. 1月に1回、各ファンドの運用実績が投資委員会に報告され、運用状況の検証を行います。検証の結果、必要に応じて、ファンドごとに対応、修正を行います。
6. コンプライアンス部において、半期に一度、上記のプロセスが適正に実行されたかのモニタリングを行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬は、契約資産の規模、運用に係る制約や条件、契約期間等に基づき、個別にお客様と協議の上決定します。契約金額に一定の料率を掛けた、基本報酬の他、場合によって、ハイウォーターマークを超過した収益部分に対する成功報酬も組み合わせて決定させていただきます。

11. その他、特記事項

当社は、2001年5月に設立された、独立系の証券会社です。大手証券会社や銀行等の系列に属さないことから、自由な発想とお客様本位のフレキシブルなサービスの提供で、お客様のご愛顧を得て来ました。

2007年のロシア株式をかわきりに、2008年にはベトナム株式、タイ株式、ドバイ・アブダビ株式の取扱いを始めました。特にベトナム株式は日本の証券会社として初めての取扱いで、多くのお客様とのお取引が開始できました。

独立系証券会社としての強みを発揮し、素早い意思決定と足回りの速さで、投資運用にも他社とは一味違う運用を行って参ります。

会社名 ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

所在地 〒 100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館

電話 03-6756-4700 ファックス _____

HPアドレス <https://www.newtonim.com/japan-institutional/>

代表者 代表取締役社長 荒井 卓

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第3357号 登録年月日 2022年12月2日

協会会員番号 012-03021

業務開始年月 2023年3月1日 資本金 4億9505万円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03-6756-4789

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
BNY Mellon Investment Management (APAC) Holdings Limited	100%		

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	422	422	△105	△149	418
2023年12月期	454	454	△39	△124	567
2022年12月期	-	-	△238	△238	151

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 9 名

②運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 23 年 2 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

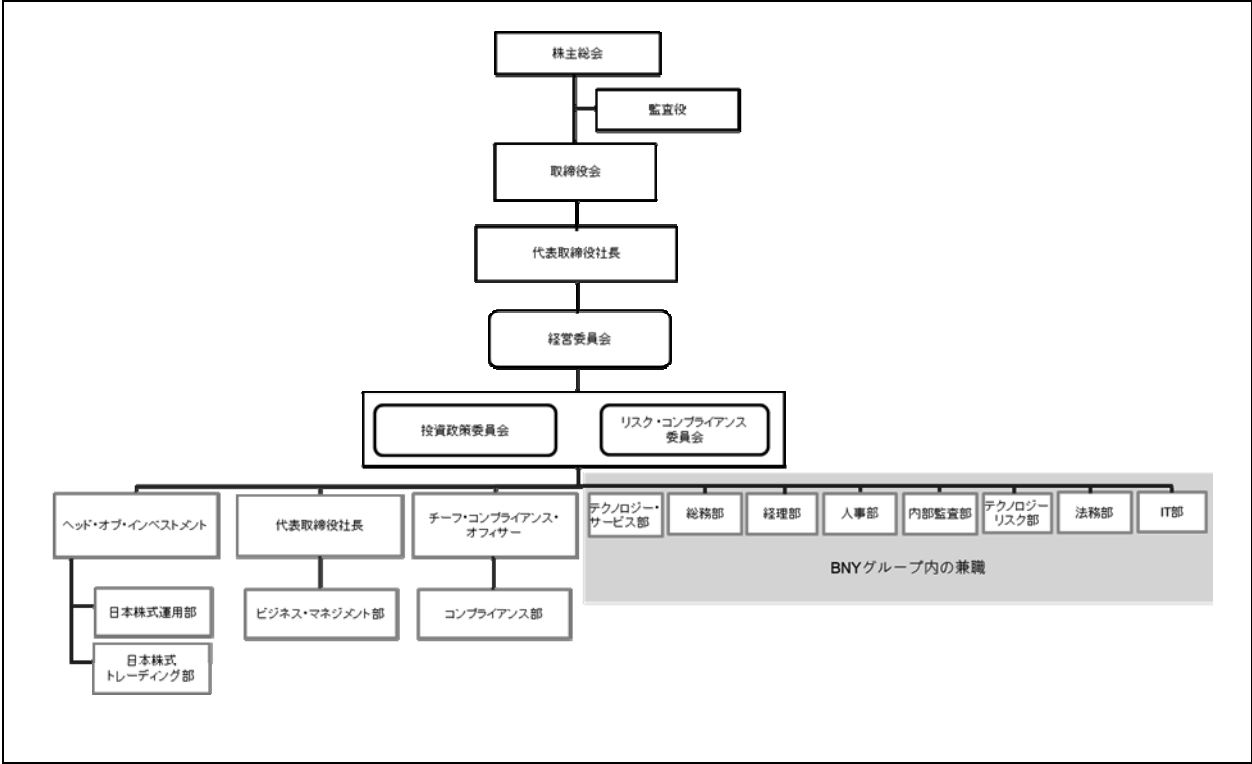
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 3 名、平均経験年数 12 年 10 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 7 名

CFA協会認定証券アナリスト数 6 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年 1月 1日～ 2024年 12月 31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	SMBC日興証券	33.8%	
	岡三証券	10.1%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	6	67,130	-	-
		計	6	67,130	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		6	67,130	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	2	29,992	-	-
		計	2	29,992	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		2	29,992	0	0

総合計			8	97,122	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 百万円
欧州	-件 百万円
アジア	-件 百万円
その他	-件 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	8	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	97,122	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	2	2	4	-	-
構成比(%)	-	25.0%	25.0%	50.0%	0%	-
金額	-	4,026	14,008	79,088	-	-
構成比(%)	-	4.1%	14.4%	81.4%	0%	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

<投資哲学>

ファンダメンタル調査を通じて市場の非効率性を見出し継続的に超過収益を得ることを目指します。ボトムアップによる銘柄選択を主な源泉とした超過収益の獲得を運用の目標とします。

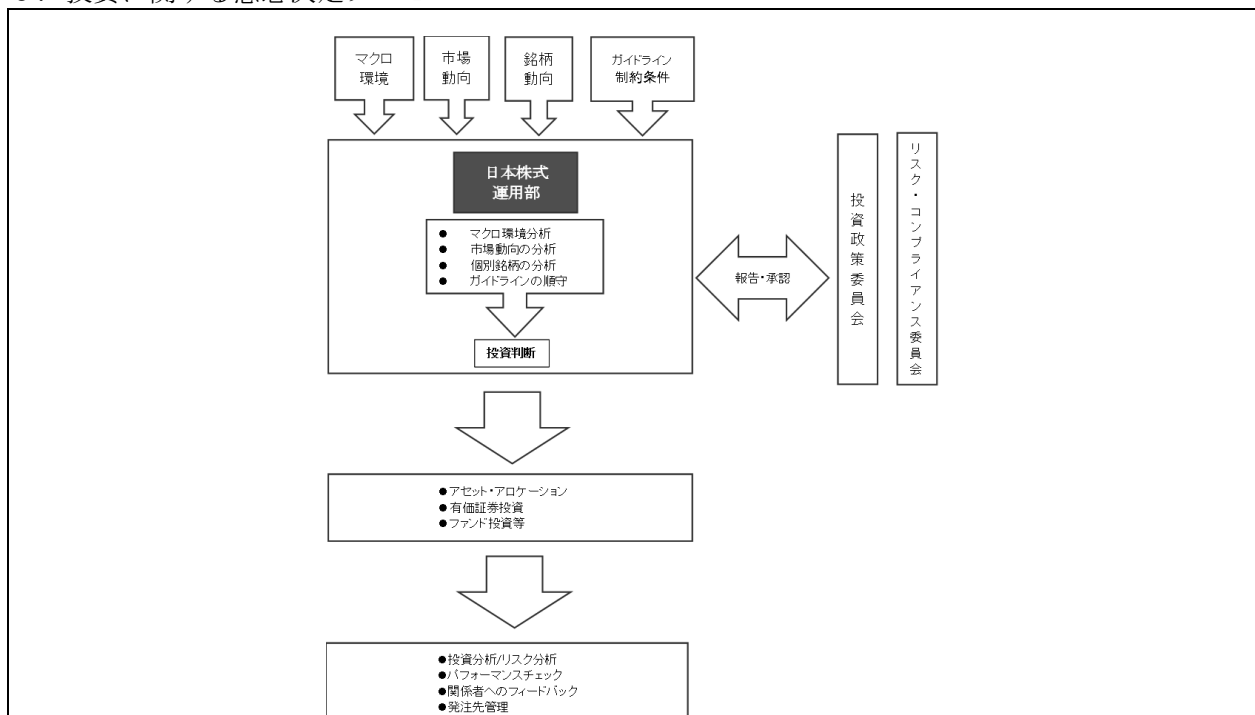
・ニュートン・日本小型株式集中投資型運用戦略

厳選された時価総額5,000億円以下の20～30銘柄程度で構成される日本小型株式集中型ポートフォリオを運用する投資戦略。成長性とバリュエーションのバランスが取れた銘柄を厳選するGARP (Growth at reasonable price) アプローチを採用し、徹底したチーム議論に基づくファンダメンタルズ調査やボトムアップ銘柄選定を通じて超過収益の獲得を目指します。

・ニュートン・日本株式オールキャップ運用戦略

全ての上場する日本株式で構成されるオールキャップ・ポートフォリオを運用する投資戦略。成長性とバリュエーションのバランスが取れた銘柄を厳選するGARP (Growth at reasonable price) アプローチを採用し、徹底したチーム議論に基づくファンダメンタルズ調査やボトムアップ銘柄選定を通じて超過収益の獲得を目指します。

9. 投資に関する意思決定プロセス



- 日本株式運用部では、マクロ景気動向、各資産の市場動向、個別銘柄の動向に関して調査、分析を行い、これらをもとに投資を行います。
- 投資信託に対する投資を行う場合は、ポートフォリオ全体から見た投資の適切性および投資信託の相対的な優位性等を検討した上で、これを実施します。
- 運用モニタリングにおいて、運用ガイドラインの遵守状況、また、これに定められた制約条件に沿った運用が確行されていることを確認します。
- 運用計画、発注先の評価、その他運用に関し付議すべき事項に関しては、投資政策委員会に付議され、運用実績、ガイドラインの遵守状況、ファンド運営に関する過誤の有無、発注実績等については、報告事項として投資政策委員会で報告されます。また、これらについてのコン

プライアンス上の事項に関しては、リスク・コンプライアンス委員会に付議され、あるいは報告されます。

- e. ビジネス・マネジメント部では、運用の結果である、運用実績、ポートフォリオの状況等についてモニタリングを実施し、評価および発注状況の管理等を実施します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

＜投資一任契約にかかる報酬＞

投資一任契約に係る投資顧問報酬の料率は、運用対象資産の種類、運用方法及び金額等に応じ顧客との協議により個別にその都度相対で決定されます。

なお、各運用対象資産の特性を考え顧客との協議の上、別途基本報酬と実績報酬からなる投資顧問報酬額（成功報酬型）を取り決めることがあります。

＜投資助言契約にかかる報酬＞

個別に顧客と協議の上、その都度決定します。

11. その他、特記事項

＜ニュートン・インベストメント・マネジメント・グループについて＞

ニュートン・インベストメント・マネジメント・グループは、「ニュートン」または「ニュートン・インベストメント・マネジメント」のブランド名で資産運用サービスを提供する関連会社を総称するものです。資産運用サービスは、英国ではNewton Investment Management Ltd (NIM)、米国ではNewton Investment Management North America LLC (NIMNA)、日本ではニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（当社）により提供されています。各社ともバンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション（以下「BNYメロン」）傘下の運用会社です。

ニュートンにおけるグローバル株式およびマルチアセット運用能力、ならびにサーチ・プラットフォームの強化を目的として、当社は、2022年8月5日に設立され、2023年3月1日付で、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の日本株式運用に関する事業を会社分割により引継ぎ、事業を開始いたしました。

会社名 ニューバーガー・バーマン株式会社

所在地 〒 100-6512 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

電話 03-5218-1930 ファックス 03-5218-1970

HPアドレス <https://www.nb.com/japan>

代表者 代表取締役社長 大平 亮

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2094号 登録年月日 平成20年12月1日

協会会員番号 012-02089

業務開始年月 平成20年12月1日 資本金 1.28億円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03-5218-1930

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
ニューバーガー・バーマン・アジア・ホールディングスII・LLC	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	1,197	8,084	1,397	423	3,141
2023年12月期	1,079	6,672	1,030	379	2,716
2022年12月期	850	5,091	787	703	3,438

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 91 名

②運用業務従事者数 23 名

内 ファンド・マネージャー数 20 名、平均経験年数 17 年 10 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 0 年 0 ヶ月

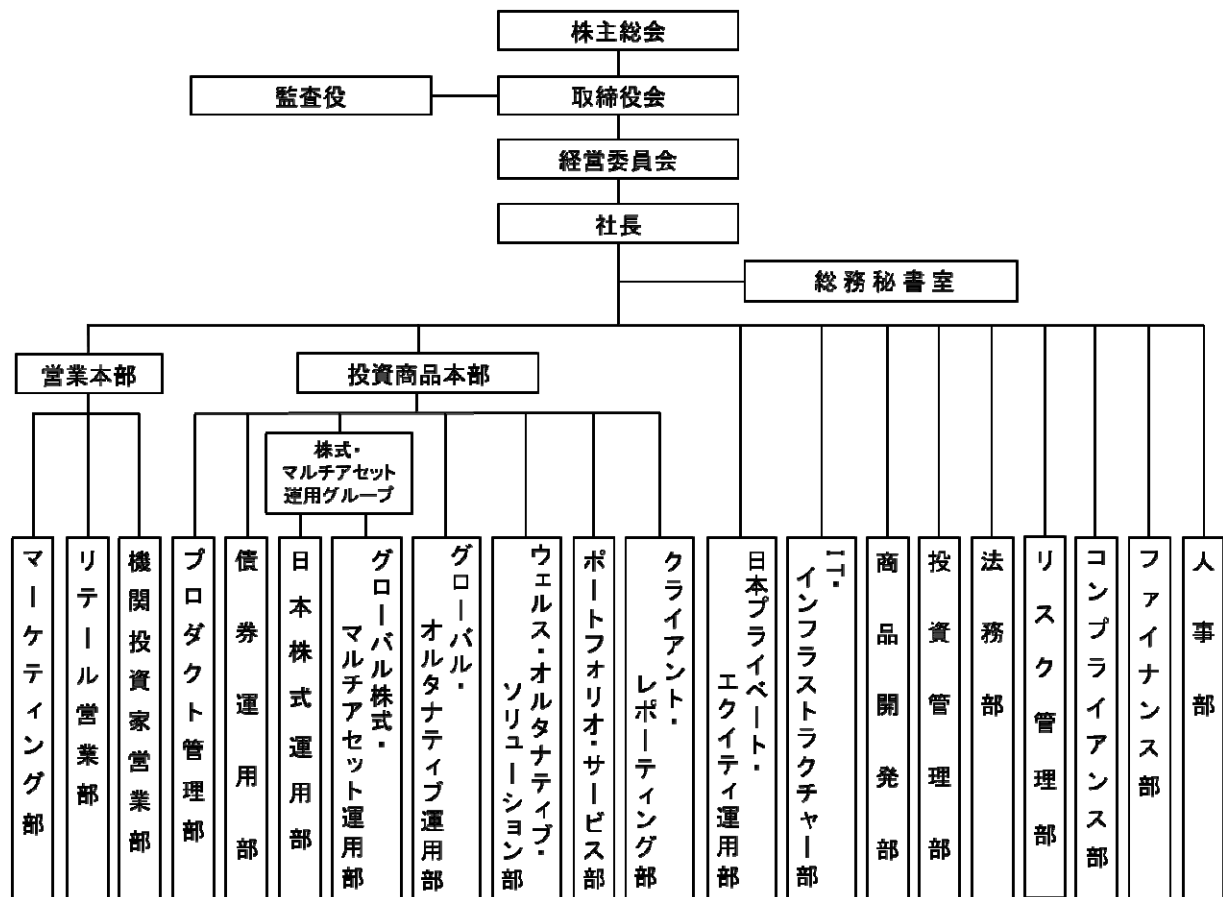
投資顧問・投信部門兼任者 12 名、平均経験年数 10 年 6 ヶ月

内 調査スタッフ数 3 名、平均経験年数 12 年 8 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 16 名

CFA協会認定証券アナリスト数 8 名

〈組織図〉



6. 投資一任契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引			該当なし
下記①に該当する法人との取引			該当なし
下記②に該当する法人との取引	シティ ニューヨーク	30.6%	
	シティバンク	13.1%	
	ゴールドマン NY	10.2%	
下記③に該当する法人との取引	JUNI PE FUND GP LP	3.0%	
	NB MEP Fund GP LLC	0.3%	
	Blue Owl GP Stakes Associates V LP	0.3%	
	NB SI-APOLLO SENGAI FUND GP LP	0.2%	
	Blue Owl GP Stakes Associates IV LP	0.2%	

	NB SHP Fund GP LP	0.2%	
	NB Private Debt Associates II S.à r.l.	0.1%	
	NBSF III GP SARL	0.1%	
	REDI Core Ltd	0.1%	
	NB-Athyrium Opportunities Fund IV GP LLC	0.1%	
	Marquee Brands II GP LLC	0.1%	
	NB Real Estate Secondary Opportunities Associates II GP LLC	0.1%	
	NB Secondary Opportunities Associates V GP LLC	0.1%	
	NB Credit Opportunities Associates II LP	0.1%	
	NB Specialty Finance Redwood Associates LP	0.0%	
	NB Crossroads Fund 24 GP LP	0.0%	
	NB-Athyrium Opportunities Fund III GP LLC	0.0%	
	NB Private Equity Credit Opportunities Associates LP	0.0%	
	NB Private Debt Fund IV Cayman GP LLC	0.0%	
	NB Secondary Opportunities Associates IV GP LLC	0.0%	
	NB Private Debt Fund V Cayman GP LLC	0.0%	
	NB Strategic Capital Associates GP LLC	0.0%	
	NB Strategic Co-Investment Associates IV GP LLC	0.0%	
	NB Private Debt Fund IV Lux Associates S.à r.l	0.0%	
	Blue Owl GP Stakes Associates III LP	0.0%	
	NB Private Debt FD III Cayman GP III LLC	0.0%	
	NB-Athyrium Opportunities Fund II GP LLC	0.0%	
	Blue Owl GP Stakes II GP LLC	0.0%	
	NB Specialty Finance Fund (Cayman) LP	0.0%	
	NB Almanac Realty Investors IX GP LLC	0.0%	
	Blue Owl GP Stakes I GP LLC	0.0%	
	NB Specialty Finance Associates LP	0.0%	
	NB Crossroads 2010 Fund GP LLC	0.00%	
	NB Crossroads Fund 23 GP LP	0.00%	
	NB Private Debt Associates LP	0.00%	

- ① 顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ② 顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③ 顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国 内	法 人	公的年金	6	645,263	-	-
		私的年金	137	537,745	-	-
		その他	27	60,162	3	18,279
		計	170	1,243,170	3	18,279
	個人		-	-	-	-
	国内 計		170	1,243,170	3	18,279

海 外	法 人	年金	-	-	-	-
		その他	6	269,312	6	28,641
		計	6	269,312	6	28,641
	個人		-	-	-	-
	海外 計		6	269,312	6	28,641

総合計			176	1,512,482	9	46,920

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、10件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	4	-	-	6	43	123	-	-	-
金額	89,972	-	-	64,319	338,291	1,019,900	-	-	-

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	53	87	17	13	3	3
構成比(%)	30.1	49.4	9.7	7.4	1.7	1.7
金額	24,581	194,632	113,579	282,671	204,580	692,439
構成比(%)	1.6	12.9	7.5	18.7	13.5	45.8

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ニューバーガー・バーマン・グループは1939年創業以来、独自のグローバル・リサーチ・プラットフォームを確立し、リサーチ結果に裏づけされた規律ある投資を徹底することで、付加価値を創出し、お客様に優れたパフォーマンスおよびサービスの提供を行ってまいりました。ボトムアップとトップダウンまた、定性分析と定量分析を融合させた洗練されたリサーチ・プロセスから各顧客の特有の運用目標を達成するためのソリューションの提供にコミットしております。また、リスク管理の徹底は、当社グループの運用哲学においての重要な要素となり、運用目的および制限に沿ったリスク管理を可能にする独自のシステムを開発し、ダウンサイド・リスクの軽減に努めております。

具体的な当社の運用方針は以下の通りです。

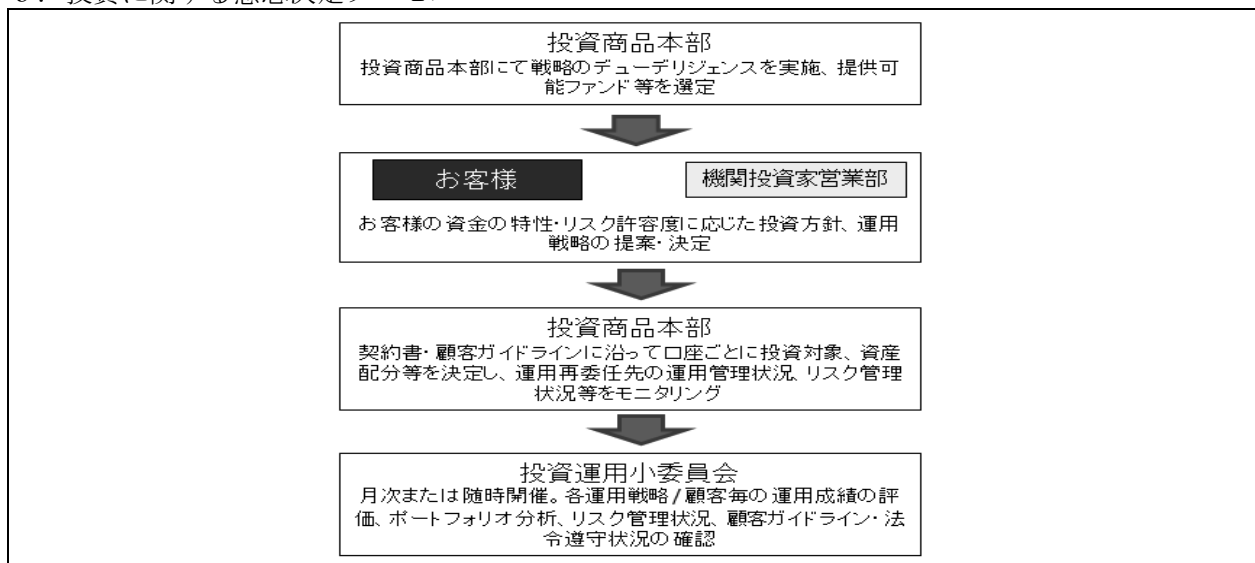
グローバル・プロダクト・ケイパビリティの拡充：投資家様の資産配分は、最近では資産分散及びより高いリスク・リターン効率の追求を目的として世界中の様々な資産クラスへの分散が進んでおり、お客様の関心が高まっています。当社グループは、21のポートフォリオ運用拠点と768名の運用プロフェッショナルを擁しており（2025年3月末時点）、多様なアセット・クラス、資本、運用スタイル、各地域の公開市場あるいはプライベート市場、そしてこれら全ての要素を盛り込んだマルチ・アセット運用といった幅広い投資ソリューションの提供を可能にする運用プラットフォームを有しており、継続的にグローバルでの運用プラットフォームの拡充を図っています。

厳格なリスク管理：当社グループは、運用プロセスとリスク管理は密接不可分であると考えております。当社グループは、運用リスク及びオペレーショナル・リスクにそれぞれ専任の管理チームを配置するリスク管理体制を採用しています。これらの体制は、ポートフォリオ・マネージャーや意思決定権のある部署から独立しており、運用リスク及びオペレーショナル・リスクに関して、一貫性があり定期的なレビューの実行が可能な体制となっております。また、法務・コンプライアンス、内部監査、ビジネス・コントロール等の他の管理部署についても、運用部門とは独立した体制で構成されています。

スチュワードシップおよびサステナブル投資：当社は、日本版スチュワードシップ・コードの受入れを表明しています。また、2012年6月、当社グループは、「国連責任投資原則」（United Nations Principles for Responsible Investment）に署名し、投資プロセスにおける環境、社会、及びコーポレート・ガバナンス（ESG）上の問題を取り上げ、これらの活動の進捗状況を定期的に報告する旨を表明しました。当グループは、今後も独自のリサーチ活動の一環として、スチュワードシップ責任を果たすことができるよう継続的に努力を行っております。また、当社グループは、全社的かつ資産クラス横断的に財務的に重要なESGファクターの融合を推進しています。1940年代初期に「ネガティブ・スクリーニング」を開始、1989年に「米国株式サステナブルチーム」を設立するなど、ESGを考慮した評価基準をいち早く投資プロセスへ導入してきました。今日においても、当社グループはその他の投資概念同様、ESGファクターは特定の資産クラスや各投資戦略のスタイルに準じた方法にて、投資プロセスに組み込まれるべきであるという信念に基づき、取り組みを続けています。

情報開示：資産運用会社は受託者としての説明責任を負っており、運用に関する報告および情報開示について、充実した対応が必要であるとの考えから、お客様のご要望に応じたカスタマイズにて透明性の高い情報開示の対応をいたします。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約又は投資顧問契約に係る業務については、受託資産の時価総額に対して年率1.4%（コミットメント額に対して0.7%）（税抜き）を上限とする金額が徴収され、これとは別に成功報酬（ない場合もあります）、受託銀行に対する報酬等の費用が徴収されます。また、投資家の利益に資すると当社が判断した場合には、ファンドを組み入れることを通じて運用戦略を提供する場合があります。その場合、組入れを行うファンドにおいて以下のような報酬等が別途徴収されます。

- ・運用報酬料率：運用報酬料率は、運用戦略、運用資産額、投資スキーム等に基づく商品の内容及び成功報酬の徴収の有無等により、商品毎又は契約毎に異なりますが、一般的な運用報酬料率の上限は、運用資産の時価評価額に対して2.0%となります。ただし、その他の諸条件を踏まえ、個別案件や投資金額毎に異なりますので、詳細を表示することはできません。
- ・成功報酬料率：成功報酬の徴収の有無及びその料率は、運用戦略、運用資産額、投資スキーム等に基づく商品の内容等により、商品毎又は契約毎に異なりますが、一般的な成功報酬料率の上限は運用資産の超過収益に対して20%となります。ただし、その他の諸条件を踏まえ、個別案件毎に異なりますので、詳細を表示することはできません。
- ・その他費用等：商品の種類、スキーム等により各種費用（経費、運営費用、ファイナンス・コスト、組成費用、取引手数料等）が発生しますが、これら諸費用は運用状況及び資産規模等により異なりますので、詳細を表示することはできません。

上記の投資一任契約、投資顧問契約及び組入れファンドに関して徴収される報酬及び諸費用の合計は、戦略、運用状況及び資産規模等により異なりますので、その総額や上限等について、あらかじめ表示することはできません。

11. その他、特記事項

当社グループについて

- ・当社は、投資に対する情熱によって結束したプロフェッショナル集団であり、お客様のニーズを真摯かつ適切に理解し、何がお客様にとって最善の利益であるかをお客様とともに考え、それを実現します。
- ・当社グループは、運用プロフェッショナルが提供するマーケット、経済、各種戦略に関する多様な考察や見通しを背景として、株式、債券、オルタナティブなど幅広い資産クラスに投資を行うユニバーサル・オーナーです。豊富な経験に裏打ちされた多岐にわたる投資戦略をお客様にご提供することにより、潜在的リスクを抑えつつ、よりアクティブな株式運用やアルファ創出を目指すポートフォリオの構築を可能とし、長期的投資リターンをもたらすことで、お客様の最善の利益を図ります。
- ・当社は、お客様の個別のニーズに応えるために、お客様ごとにカスタマイズされた戦略をご提案し、お客様の投資目的達成に最善の投資ソリューションを提案します。

顧客利益との一致

シニア・スタッフは当社グループの条件付報酬プランに参加することがあります。条件付報酬プランでは、参加者の報酬の20%までが権利行使可能条件による制約を受けることになります。ポートフォリオ・マネージャーに関しては条件付報酬プランの対象となっている報酬をチームが運用する戦略に投資します。また、一部、当社グループが運用する他の戦略に投資されることもあります。現在、条件付報酬プランの参加者の一部は条件付報酬の一部を株式として有することもあります。継続雇用その他条件の下、条件付報酬プランでは3年間同額が付与されます。また、お客様にご紹介させていただく当社グループの戦略に関して当社グループの従業員及びその家族から総額約50億米ドルの出資をしており、お客様の利害と従業員の利害が一致します。

また当社グループは、米国のPensions & Investments誌より、1,000名以上の従業員を有する企業部門において、「働きやすい資産運用会社」として2013年から12年連続で選出されました。優れた従業員を惹きつけ、高い定着率を有することは、お客様のために長期的に優れた利益を提供する上で不可欠であり、当社グループは従業員と企業文化に対して投資し続けています。

会社名 ニュー・フロンティア・キャピタル・インターナショナル株式会社

所在地 〒 101 - 0051 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地神保町三井ビルディング20階

電話 03 - 5244 - 5912 ファックス 03 - 3292 - 5560

HPアドレス www.nfcapital.co.jp

代表者 代表取締役 臼杵 繁樹

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3246号 登録年月日 2021年5月10日

協会会員番号 012 - 02933

業務開始年月 2021年5月27日 資本金 7000万円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03 - 5244 - 5912

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
ニュー・フロンティア・キャピタル株式 会社（香港）	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	0	75	1	1	64
2023年12月期	0	100	11	7	64
2022年12月期	0	97	3	2	57

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質 人数を記載）

①役職員総数 5 名

②運用業務従事者数 3 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 11 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 0 年 0 カ月

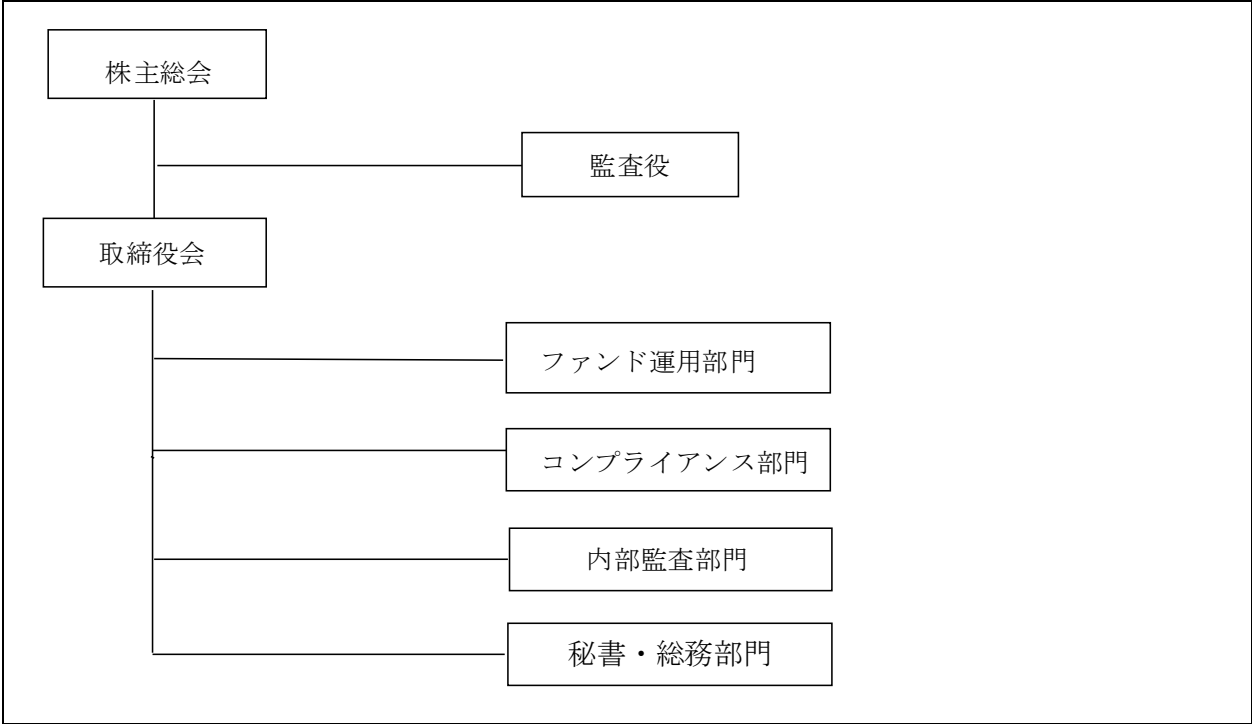
投資顧問・投信部門兼任者 0 名、平均経験年数 0 年 0 カ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 11 年 0 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			0	0	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③ 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④ 契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)	-	-	-	-	-	-
	金額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	構成比(%)	-	-	-	-	-	-
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

NFC(HK)の子会社である国内法人である当社が、自らが ファンドの GP たる運用者として、ファンドオブファンズを主たる出資対象事業とする集団投資スキーム（以下、「FoF」という。）を組成し、NFC(HK)が株式出資をしている GP や FMC が無限責任組合員又は運用者として関与及び組成するファンド（以下、「NFC（HK）出資 GP 組成ファンド」という。）の中から、FoF の投資対象を選定して、ポートフォリオを構築し運用（自己運用）するとともに、当社が自ら当該 FoF の持ち分を投資家に私募を行い勧誘すること（自己私募）を企図したものです。

また、上記の自己私募及び自己運用業務を行うと同時に、当社が外国籍 GP （以下、「外国籍 GP 会社」という。）と投資一任契約を締結し、当該外国籍 GP 会社が運営する外国籍ファンドに NFC(HK)出資 GP 組成ファンドをポートフォリオに組み入れ、国内より運用し、また出資者に対して私募の取扱いによりかかるファンドの取得勧誘をするスキームも想定しております。これに加え同様の形態で国内籍 GP 会社のスキームも想定しております。

なお、FoF は、上述のようにファンドオブファンズの形式で、外国集団投資スキーム持分を取得することを主たる出資対象事業とします。また当社が私募の取扱いを行うとともに投資一任契約に基づき資産を運用する外国集団投資スキームの主たる投資対象も、外国集団投資スキーム持分とします。しかしながら、国内外の企業の株式も、必要に応じてこれらの投資対象に組み入れます。また、私募の取扱い業務においては、顧客ニーズに応じて、運用者及び発行者が当社の子会社又は関連会社でない集団投資スキームも取扱いの対象とすることも想定しております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

業務フロー

●運用・管理等～資産管理方法

- ・当社が私募又は私募の取扱を行うファンドは、金銭を金融商品取引法第 40 条の 3、第 42 条の 4 及び金商業等府令第 125 条及び第 132 条第 1 項に定める基準を満たす態様で、発行者の固有財産その他発行者の行う他の事業に係る財産と分別して管理するものとし、出資対象事業のためにのみ利用されるために開設されたファンド名義の銀行の普通預金口座にて金銭を管理するものとします。
- ・また、当社は、ファンド財産に属するすべての有価証券等（有価証券その他の金銭以外の財産をいう。）について、金融商品取引法第 42 条の 4 及び金商業府令第 132 条第 2 項に定める基準を満たす態様で、発行者の固有財産その他発行者の行う他の事業に係る財産と分別して管理し、分別管理の方法について、契約書で定め、顧客に明らかにします。
- ・これら資産管理方法が遵守される態勢にあることの確認は、私募又は私募の取扱の際にコンプライアンス部が行う他、その後も四半期毎（3 月末、6 月末、9 月末、12 月末）にコンプライアンス部が、遵守状況のモニタリングを行います。

●運用・管理等～運用管理方法（1）～

- ①当社がファンドの GP たる運用者として、ファンドオブファンズを主たる出資対象事業とする集団投資スキームを組成、FoF の投資対象を選定してポートフォリオを構築し運用します。

コンプライアンス部門は、GP たる運用者としての当社が、投資先のファンドとの間で締結する契約（当社が組成するファンドの有限責任組合員との LP 契約と区別して以下、「出資対象 LP 契約」という。）に係る運用財産が当該出資対象 LP 契約、運用ガイドライン等に則り、適切に運用されているかを検証するものとします。

- ②当社がファンドの GP たる運用者として、国内外の企業の株式の取得を出資対象事業として行う場合は、コンプライアンス部門は、当該株式の取得に係る払込金が、投資契約、事業計画書等に則り、適切に使用されているかを検証するものとします。

●運用・管理等～運用管理方法（２）～

①(１)の自己私募及び自己運用業務を行うと同時に、当社が外国籍 GP 会社と投資一任契約を締結し、当該外国籍 GP 会社が運営する外国籍ファンドに NFC（HK）出資 GP 組成ファンド又は国内外の企業の株式をポートフォリオに組み入れ、国内より運用します。かかる業務においても、コンプライアンス部門は、投資一任契約に基づく当社から外国籍 GP 会社への運用指示、外国籍 GP 会社の運用の適切性を検証するものとします。

②また、投資一任契約に基づき国内外の企業の株式の取得を行う場合は、コンプライアンス部門は、当該株式の取得に係る払込金が、投資契約、事業契約等に則り、適切に使用されているかを検証するものとします。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬については概ね以下のようになります。

① 管理報酬

運用資産額の１％（消費税別）を目処とさせていただきます。

② 成功報酬

運用対象資産に対する収益部分の20％（消費税別）を上限とさせていただきます。

11. その他、特記事項

該当なし

会社名	New York Life Investment Management Asia Limited				
所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目6番1号 大手町ビル 9 階				
電話	03-6550-9921	ファックス	03-6810-2744		
	HPアドレス		https://www.newyorklifeinvestments.com/jp		
代表者	日本における代表者 大竹 紀子				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2964号		登録年月日	平成28年11月15日	
協会会員番号	012-02767				
業務開始年月	平成29年1月1日		資本金	100万1米ドル(持込資本金なし)	
作成部署	コンプライアンス部		電話	03-6550-9921	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
New York Life Investment Management Holdings LLC	100%		

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	391	406	55	41	269
2022年12月期	322	399	36	12	212
2021年12月期	310	394	36	24	191

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 14 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 19 年 0 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

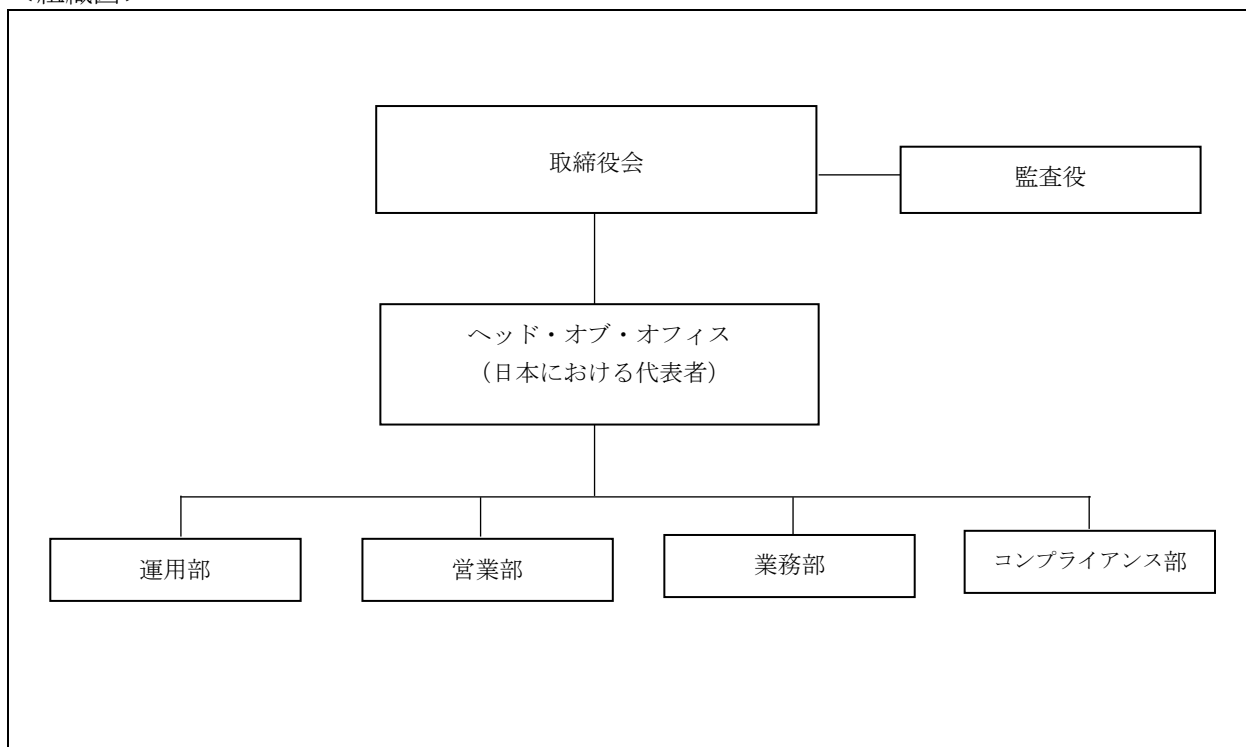
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年 1 月 1 日～2024年 12 月 31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025 年 3 月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外 計		0	0	0	0

総合計			0	0	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0 件 百万円
欧州	0 件 百万円
アジア	0 件 百万円
その他	0 件 百万円

③投資対象別運用状況（2025 年 3 月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

④契約規模別分布状況（2025 年 3 月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	0	0	0	0	0	0
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	0	0	0	0	0	0
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ニューヨーク生命（New York Life Insurance Company）は、米国で最も歴史のある最大の相互生命保険会社の一つであり、最上位の財務格付けを有しております。ニューヨークライフ・インベストメンツは、ニューヨーク生命を親会社とするグローバル運用会社グループです。当社は、マルチブティック型の運用会社であり、専門分野に特化し、独立した傘下のブティック運用会社が株式、債券、不動産、私募商品、ESG、プライベート・エクイティ、プライベート・デット、リキッド・オルタナティブなどの各専門分野の商品をお客様にご提供いたします。

会社名	概要	資産残高	拠点
NYL Investors	債券、不動産、私募商品	\$316.7 billion	New York
CANDRIAM 	欧州を中心としたマルチ・スペシャリスト運用会社 （債券、株式、アセット・アロケーション、SRI、オルタナティブ投資）	\$160.2 billion	Europe
 MACKAYSHIELDS	債券由来の運用会社	\$150.6 billion	New York Los Angeles London
 Apogem Capital	オルタナティブ運用に特化 （プライベート・エクイティ、メザニン、ダイレクトレンディング、ヘッジファンド）	\$40.7 billion	New York Chicago Richmond
ausbil	オーストラリアの株式、アセット・アロケーション、債券に特化	\$12.1 billion	Sydney
 TRISTAN CAPITAL PARTNERS	不動産関連のプライベートデット/エクイティに特化	\$15.8 billion	London
 KARTESIA	欧州中小企業向け私募ファイナンス・ソリューションの提供 （ダイレクトレンディング）	\$7.3 billion	Europe

1. 2024年12月31日時点のデータです。
2. 運用資産額には、非一任運用資産、外部ファンド選択およびESGスクリーニング助言、アドバイザリー・コンサルティング、ホワイトラベル投資運用サービス、モデルポートフォリオ提供サービス等を含むオーバーレイ助言など、米国証券取引委員会フォームADVで定義されている法令上の運用資産には当てはまらない資産を含んでおります。また、この総運用資産額は、各系列運用会社の運用資産額を足しあげた合計額よりも少なくなっております。これは、同一の資産を複数の運用会社が計上している場合には運用資産額として重複して計上しないためです。
3. 運用資産額は米ドル建てです。非米ドル建ての運用資産額は、2024年12月31日時点の為替スポットレートで米ドル建てに換算しております。
4. 2022年4月より、Apogem Capital（旧名：New York Life Investments Alternative LLC）は、3つの関連アドバイザー、PA Capital, LLC, GoldPoint Partners, LLC, Madison Capital Funding（総称して、「旧関連アドバイザー」）を統合し、単一かつ統合されたオルタナティブ運用会社を設立しました。Apogem Capitalは、New York Life Investment Management Holdings, LLC を通じて、ニューヨーク生命の完全子会社です。

9. 投資に関する意思決定プロセス

- **NYL Investors**
Fixed Income（債券全般）、Private Capital（私募債）、Real Estate（不動産）の3つの運用部門が各々の運用哲学、プロセスに基づき、運用を行います。
- **Candriam Investors Group**
伝統的資産、リキッド・オルタナティブ、そしてアセット・アロケーションまで幅広いラインナップを有する運用会社で、戦略毎の運用チームが運用を行います。また、独立したESG調査チームがポジティブ、ネガティブ・スクリーニングの観点から調査情報を各運用チームに提供しています。
- **MacKay Shields**
グローバル債券、米国ハイ・イールド債券、米国地方債、米国転換社債、エマージング債券の合計5運用チームが独立して各運用商品の運用を行います。
- **Apogem Capital**
GoldPoint Partners, Madison Capital Funding, PA Capitalの3社が統合し、プライベート資産全般（メザニン、株式共同投資、主に米国中小型企业を対象としたプライベート・エクイティ・ファンド、資源関連リアル・アセット・ファンド、米国ミドル・マーケットを対象としたディレクト・レンディング）について運用を行います。
- **Ausbil Investment Management**
主にオーストラリア株式について、トップダウンとボトムアップを融合した運用プロセスを採用し、また、スタイルでの偏りを持たないコア・スタイルを指向して、運用を行います。
- **Tristan Capital Partners**
欧州不動産関連のプライベートデットおよびエクイティの運用を行います。
- **Kartesia**
欧州プライベート・デットの運用を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬は、投資対象や運用スタイル、契約資産額、投資家のニーズ、提供するサービス内容等を勘案して決定しております。

11. その他、特記事項

- 当社傘下のブティック運用会社は、独立した経営を行い、起業家的な文化を持つことで、有能な人材を採用でき、かつ長期勤続を可能にしています。これによって高品質のクライアント・サービス体制を構築でき、広範な資産クラスおよび投資戦略に亘って、良好なパフォーマンスを提供することを可能にしています。
- 180年超の歴史を有し、相互保険会社形態であるニューヨーク生命が当社の最終親会社であることが、当社の強みであると考えています。ニューヨーク生命は、様々な景気サイクルの中で良好な実績を収め続け、トリプルA格付けを獲得しており、その強固で安定した財務基盤は広く知られています。また、米国生命保険業界で最上位財務格付けを獲得し続けながら、1854年来、保険契約者に配当を支払い続けてきました。これこそ、不透明感の増す現状の市況下においても、非常に幅広い投資機会を創造的に富んだ投資アイディアに基づき投資戦略を構築できるという当社の能力を実証していると考えます。すなわち、グローバル・マクロ経済要因、資本市場のトレンド、そして投資理論に基づき、様々な景気サイクルの下、長期に亘って良好な実績を収められるような投資戦略を構築することが必要なのです。ニューヨーク生命自身が投資している商品、投資能力と同じ投資サービスを外部に提供することも投資家の皆様にとって価値があるものと考えています。また、親会社が相互保険会社であることで、株式会社形態では難しい真の長期的視点を持てることで、当社も真の長期投資を行うことが可能となります。それにより、投資家の皆様との長期的な関係構築および長期的なコミットメントが可能となり、そして持続可能なアルファ達成を目標とする様々な商品や戦略を提供していきます。

会社名 ヌビーン・ジャパン株式会社

所在地 〒 100-7018 東京都千代田区丸の内2丁目7番2号 JPタワー18階

電話 03-4563-6250 ファックス _____

HPアドレス https://www.nuveen.com/ja-jp/

代表者 代表取締役 鈴木 康之

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）3132号 登録年月日 2019年4月1日

協会会員番号 012-02867

業務開始年月 2019年5月 資本金 5,000万円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03-4563-6251

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
ヌビーン・インターナショナル・ ホールディングス LLC	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

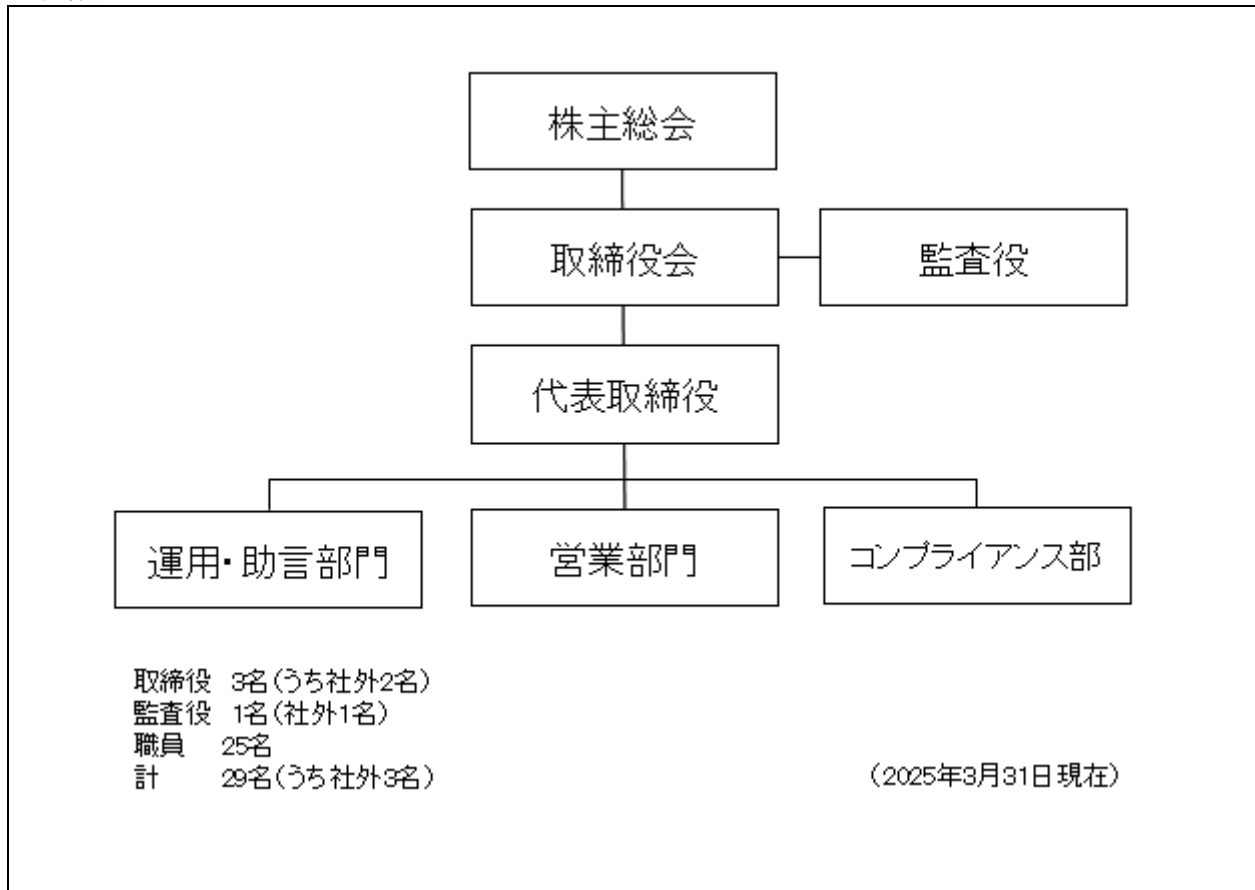
（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	257	1634	26	26	303
2023年12月期	241	1575	123	75	277
2022年12月期	131	1229	72	46	201

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 26 名②運用業務従事者数 8 名内 ファンド・マネージャー数 5 名、平均経験年数 7 年 10 カ月内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月内 調査スタッフ数 3 名、平均経験年数 12 年 7 カ月③日本証券アナリスト協会検定会員数 5 名CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		— %	
下記①に該当する 法人との取引		— %	
		— %	
		— %	
下記②に該当する 法人との取引	Wells Fargo Securities, LLC	19%	
	JP Morgan Securities	16%	
		— %	
		— %	
		— %	
下記③に該当する 法人との取引		— %	
		— %	
		— %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	21	61,424	-	-
		その他	13	1,009,764	-	-
		計	34	1,071,188	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		34	1,071,188	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			34	1,071,188	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 百万円
欧州	- 件 百万円
アジア	- 件 百万円
その他	- 件 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	12	17			5
金額	-	-	-	-	812,547	248,226			10,415

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	8	18	2	1	1	4
構成比(%)	23.5%	52.9%	5.9%	2.9%	2.9%	11.8%
金額	3,894	34,484	16,085	18,448	52,652	945,625
構成比(%)	0.4%	3.2%	1.5%	1.7%	4.9%	88.3%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ヌビーンは、資産クラスごとに専門性を発揮する複数の投資子会社をその傘下に擁するマルチ・ブティック型の事業モデルにより、投資家様に多様な投資機会を提供しています。

Nuveenグループの組織図



ヌビーンは多様な資産クラス、アクティブ運用戦略において世界最大級の規模と長期にわたるトラッキングレコードを有しております。

債券運用においては、世界最大級の運用資産規模（約66兆円*）を誇っており、米国地方債のほか、クレジット運用（投資適格債、ハイ・イールド、バンク・ローン）、ESG債券運用などの各分野において優位性を示しております。

株式運用においても、日本株式、米国株式、グローバル株式、エマージング株式等幅広い戦略を有し、運用スタイル（コア、バリュー、グロース、クオンツ、配当成長フォーカス）別でも専門性を発揮し、投資家様の投資ニーズに応じた戦略提供が可能です。

オルタナティブの分野においても、約45兆円**にのぼる運用規模は世界有数と自負しており、戦略別では、不動産（直接投資、デット、REIT）、リアル・アセット（アグリビジネス、農地、森林地、エネルギー、インフラ、コモディティ）、プライベート・アセット（プライベート・エクイティ、プライベート・デット、プライベート・オポチュニティ、オルタナティブ・オポチュニティ）など多岐に渡ります。

* 4,430億ドル、1ドル＝149.96円で円換算、2025年3月末時点

** 3,010億ドル、1ドル＝149.96円で円換算、2025年3月末時点

9. 投資に関する意思決定プロセス

それぞれ専門性を有する各投資子会社の運用戦略により、投資に関する意思決定プロセスは異なります。

主な運用戦略

債券運用

- 社債（投資適格、ハイ・イールド、バンク・ローン）
- 地方債
- マルチ・セクター
- 証券化商品
- レバレッジド・ローン
- ESG/インパクト
- 新興国債券/国際債
- プライベート

株式運用

- 新興国、グローバル、非米国、米国、日本株式
- 特化型（消費財、テクノロジー、ロング/ショート）
- ESG
- 投資スタイル（アクティブ、クオンツ、インデックス/コア、グロース、バリュー）

マルチ・アセット・ソリューション

- ターゲット・デット
- マルチ・アセット戦略
- カスタム戦略

オルタナティブ運用

- 不動産（直接投資、デット、REIT）
- リアル・アセット（アグリビジネス、農地、森林地、エネルギー、インフラ、コモディティ）
- プライベート・アセット（プライベート・エクイティ、プライベート・デット、プライベート・オポチュニティ、オルタナティブ・オポチュニティ）
- インパクト投資

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

ヌビーンが提供する投資戦略は多岐に渡るため、運用受託報酬は個別協議の上決定させていただきます。

11. その他、特記事項

ヌビーンの親会社であるTIAA（米国教職員退職年金/保険組合）は、1918年にカーネギー財団により設立され、大学等の非営利団体向けに年金・保険プランを提供する世界最大級の金融機関です。2014年にTIAAの傘下に入ったヌビーンは、運用資産総額約195兆円^{注1}を有する世界屈指の資産運用会社です。ヌビーンは、その傘下に多岐に渡る資産クラスで専門性を発揮する複数の投資子会社を擁し、営業・業務部門はヌビーンのプラットフォームに一元化し、運用は子会社がその分野のスペシャリストとしてお客様に投資サービスを提供するマルチ・ブティック型の事業モデルを採用しています。

ヌビーンは、米国西部の発展に伴うインフラ整備を目的とした資金調達ニーズに対応するため1898年に米国シカゴでJohn Nuveenが創業、現在グローバルに81^{注2}拠点を有し、世界中で資産運用ビジネスを展開し、各拠点にてお客様のニーズに沿った戦略をご提案しています。ヌビーンの日本法人である当社は、2018年9月に設立、2019年4月に金融商品取引業者の登録を完了し本格的に業務を開始以来、本邦機関投資家のお客様へユニークな投資戦略をご提供するとともに質の高い顧客サービスを提供しております。

注1 1.3兆ドル、1ドル=149.96円で円換算、2025年3月末時点

注2 2025年3月末時点

会社名	農中信託銀行株式会社				
所在地	〒 101-0054 東京都千代田区神田錦町 2-2-1 KANDA SQUARE 5階				
電話	03-5281-1311	ファックス	03-5281-1261		
	HPアドレス		http://www.nochutb.co.jp		
代表者	取締役社長 豊田 悟				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(登金)第28号		登録年月日	平成19年9月30日	
協会会員番号	第012-02043号				
業務開始年月	平成20年6月		資本金	200億円	
作成部署	リスク統括部総括班		電話	03-5281-1433	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
関連会社	農林中金バリュー インベストメンツ 株式会社	〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷 国際ビル14階

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
農林中央金庫	100%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	768	8,591	3,950	1,427	31,425
2024年3月期	714	8,103	3,575	2,543	30,067
2023年3月期	711	7,724	3,308	2,415	31,264

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 36 名

②運用業務従事者数 24 名

内 ファンド・マネージャー数 16 名、平均経験年数 9 年 9 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 1 名、平均経験年数 1 年 1 ヶ月

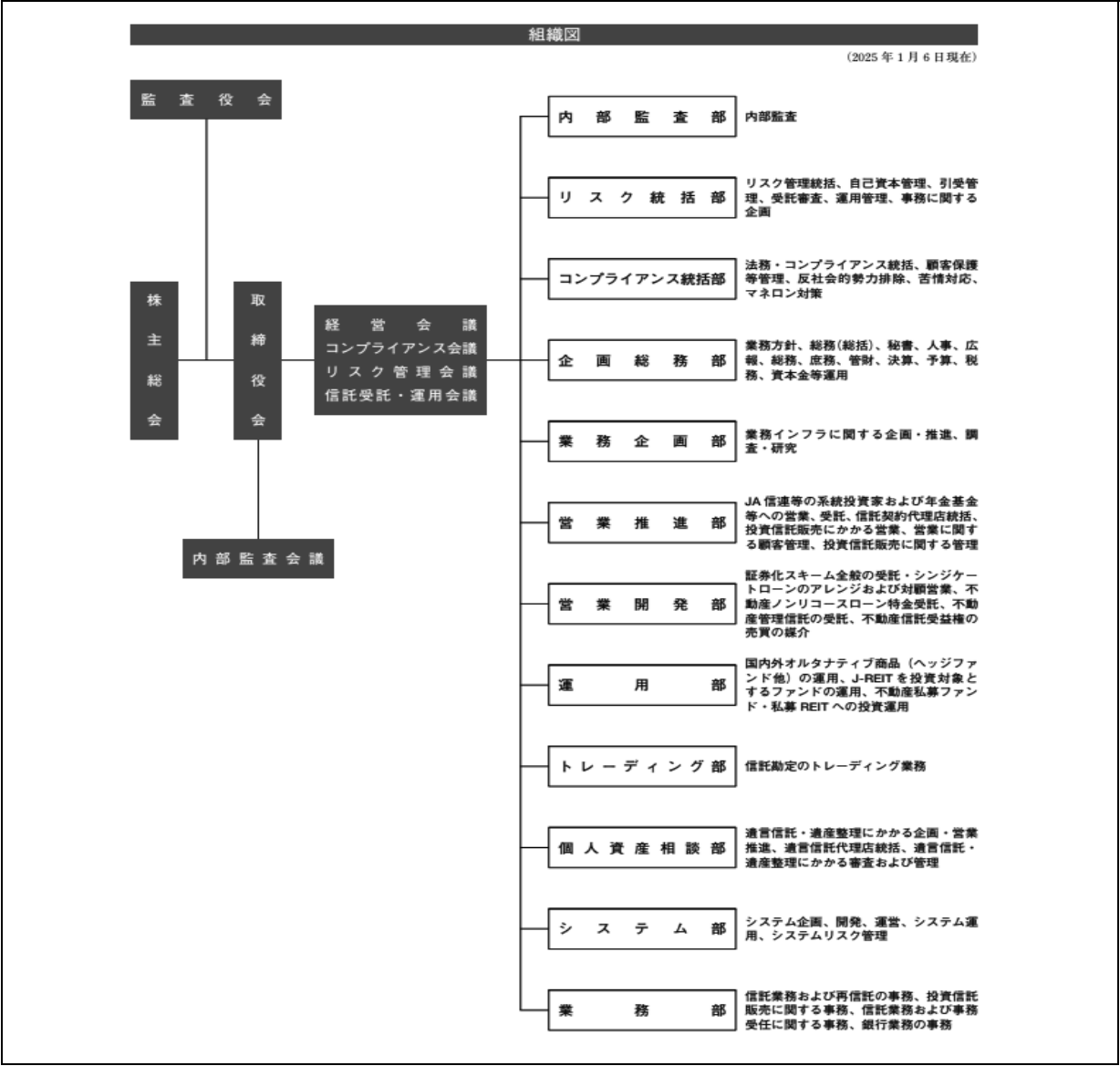
投資顧問・投信部門兼任者 1 名、平均経験年数 1 年 1 ヶ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 1 年 0 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 8 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	該当なし
下記①に該当する 法人との取引		. %	該当なし
下記②に該当する 法人との取引		. %	該当なし
下記③に該当する 法人との取引		. %	該当なし

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	2	7,998	-	-
		私的年金	31	136,317	-	-
		その他	1	1,260	1	2,280
		計	34	145,575	1	2,280
	個人		-	-	-	-
	国内 計		34	145,575	1	2,280

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	6	146,438	-	-
		計	6	146,438	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		6	146,438	-	-

総合計			40	292,013	1	2,280

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	2	-	-	38	-	-	-
金額	-	-	3,059	-	-	288,953	-	-	-

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	件数	11	20	-	9	-	-
	構成比(%)	27.5%	50.0%	0.0%	22.5%	0.0%	0.0%
金額	金額	2,402	50,261	-	239,350	-	-
	構成比(%)	0.8%	17.2%	0.0%	82.0%	0.0%	0.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル）

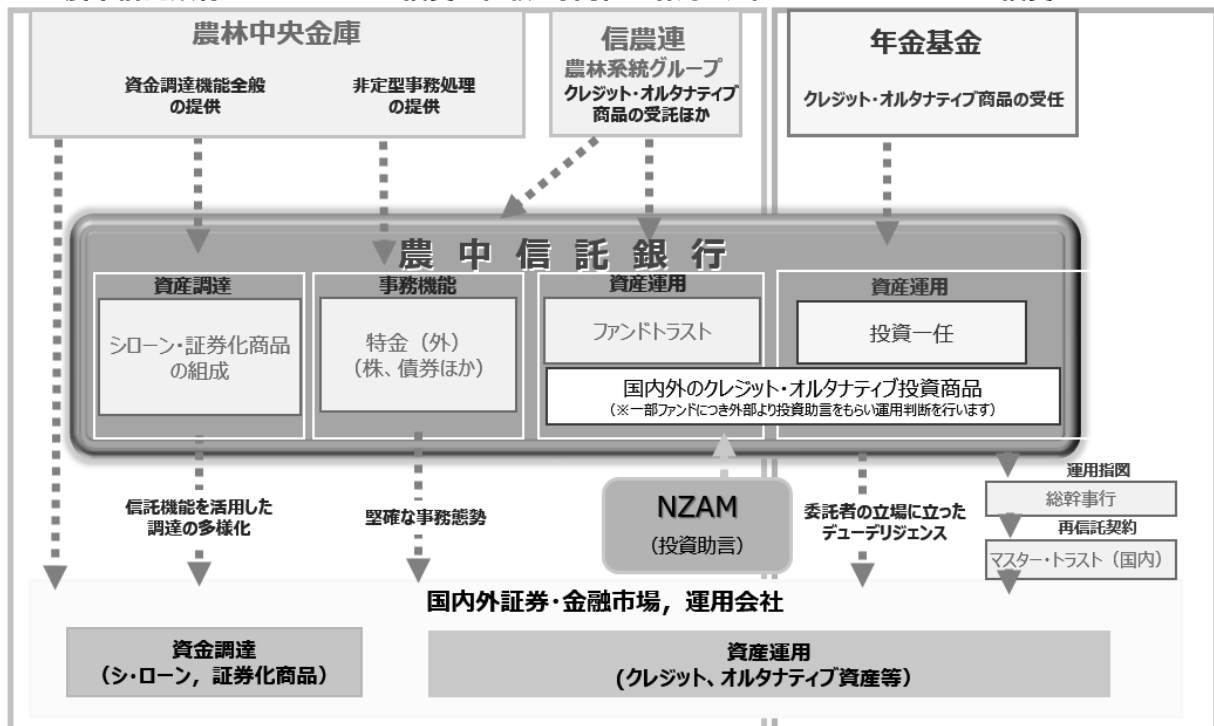
農中信託銀行の投資哲学

- 投資家の立場に立った信託銀行として、お客様の投資政策や資金性格に沿った運用の実施、成果の実現
- クレジット・オルタナティブ商品の評価・運用を通じた付加価値の創出
- 適切・時宜を得た情報提供
- 運用の一貫性

第三者（外部マネージャー）を評価する哲学

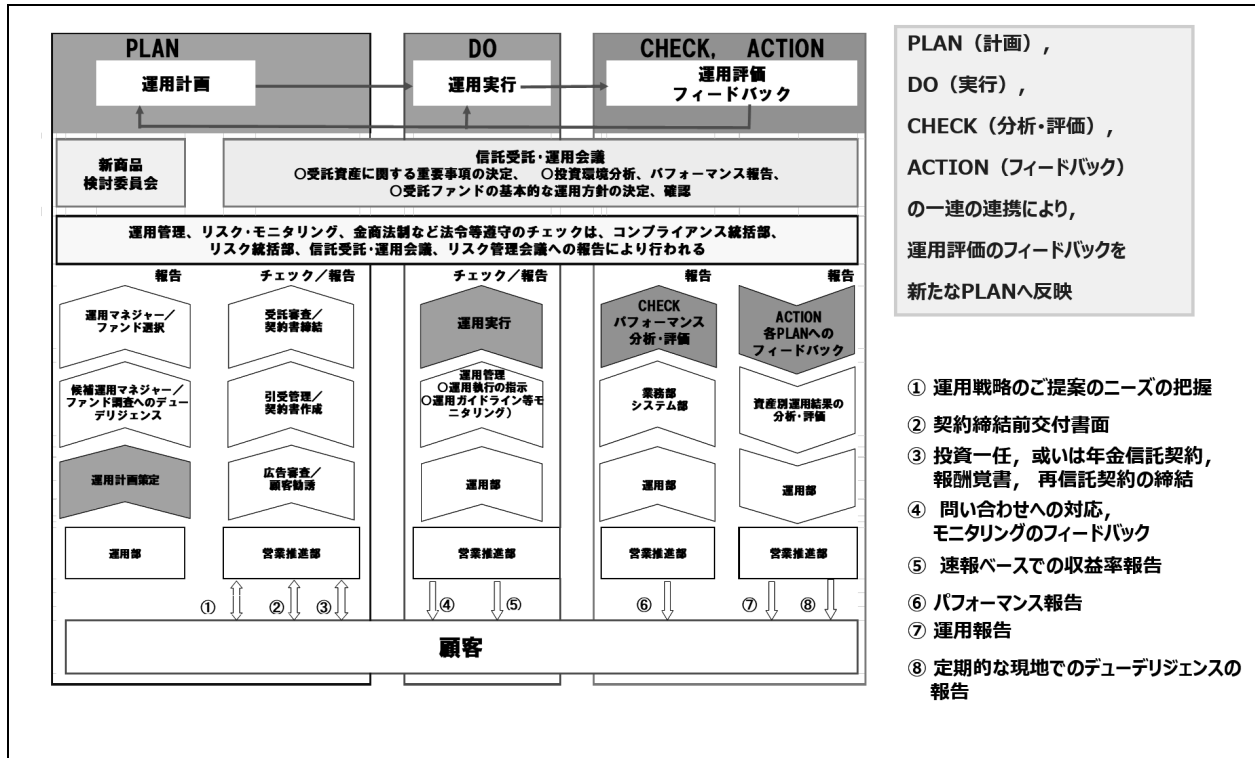
- 運用資産毎に優れた運用マネージャーへ委託を行うことが農中グループのクレジット・オルタナティブ投資における基本的考え方
- 短期的な結びつきではなく、投資家から見て、長いビジネス関係の構築が可能な運用会社を高く評価
- 運用能力の巧拙やビジネスインフラの充実度に加え、創業者をはじめとするキーマンの経営方針・哲学を確認し、ビジネス上、信頼関係の構築が可能かどうかを確認した上で投資を実施

農中信託銀行のオルタナティブ投資の経験・専門性を活用し、年金基金オルタナティブ投資をサポート



※ 農林中金グループの資産運用子会社である「農林中金全共連アセットマネジメント(株)」(NZAM)より投資助言をもらい、当社の運用判断・顧客向けレポート対応のサポートを実施（2022年9月1日より）

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

- ・ 投資一任契約または投資助言契約に係る報酬については、契約資産残高、運用対象、運用方針、ポートフォリオの内容等により、顧客と個別協議のうえ決定いたします。
- ・ 計算の基準となる契約資産額は「元本型（元本金額を対象）」と「時価型（時価評価額を対象）」の2種類があります。消費税額の算出方法は、税抜報酬総額に税率を乗じたものとします。

会社名	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社				
所在地	〒 102-0074 東京都千代田区九段南一丁目6番5号 九段会館テラス				
電話	03-5210-8500 (代表)	ファックス	03-5210-8651		
	HPアドレス		https://www.ja-asset.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 八木 正展				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第372号		登録年月日	平成19年9月30日	
協会会員番号	010-00066号				
業務開始年月	平成5年9月28日		資本金	1,466,400,002円	
作成部署	総務部		電話	03-5210-8510	

1. 業の種類

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
農林中央金庫	66.66%		%
全国共済農業協同組合連合会	33.34%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	13,278	20,693	7,969	5,587	20,621
2024年3月期	16,702	24,633	12,095	8,400	21,794
2023年3月期	17,231	25,245	13,046	9,026	20,560

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 281 名

②運用業務従事者数 84.8 名

内 ファンド・マネージャー数 44.3 名、平均経験年数 9 年 0 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 0 年 0 ヶ月

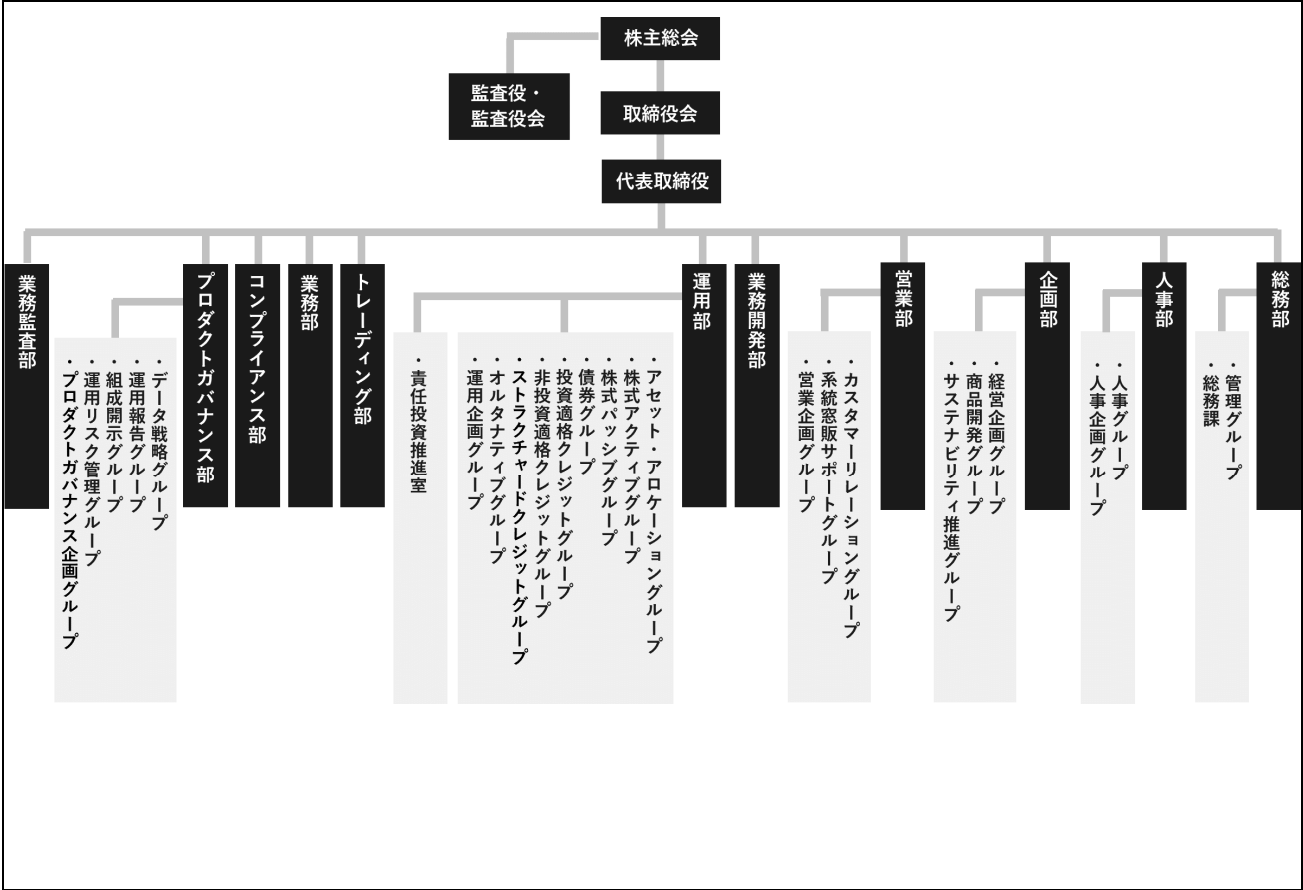
投資顧問・投信部門兼任者 22.2 名、平均経験年数 9 年 0 ヶ月

内 調査スタッフ数 27.8 名、平均経験年数 4 年 2 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 65 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

＜組織図＞



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

- 1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日
- 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	ゴールドマン・サックス証券	18. 6 %	
	ウェルズ・ファースト銀行	10. 0 %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	2	18,496	-	-
		その他	36	1,666,749	5	2,093,051
		計	38	1,685,245	5	2,093,051
	個人		-	-	-	-
	国内 計		38	1,685,245	5	2,093,051

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	36	2,367,568	-	-
		計	36	2,367,568	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		36	2,367,568	-	-

総合計			74	4,052,813	5	2,093,051

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、6件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3	3	-	7	30	3	-	2	26
金額	14,475	305,940	-	127,408	3,158,148	143,539	-	139,860	163,442

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	21	8	2	14	11	18
構成比(%)	28.4%	10.8%	2.7%	18.9%	14.9%	24.3%
金額	3,170	25,305	12,142	320,200	775,652	2,916,344
構成比(%)	0.1%	0.6%	0.3%	7.9%	19.1%	72.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【経営理念】

高い倫理観のもとで受託者責任を全うする資産運用会社として、お客様の利益に貢献することを目的に最良の投資手段・サービスを提供し、あらゆるステークホルダーの皆様の中長期的な利益と、持続可能な環境社会の構築が好循環している「みのりある豊かな未来」を目指します。

【経営理念を実現するための投資哲学について】

当社は、お客様の利益に貢献するために、投資ニーズの的確な把握・商品開発力の不断の向上を通じて、投資目的に相応しい質の高い商品を、インハウス運用と外部委託運用を効果的に活用し、迅速かつ幅広く提供することを目指します。

運用においては、持続性と再現性の高いチーム運用を志向し、投資プロフェッショナルによる徹底したファンダメンタルズ分析に基づくトップダウン・アプローチとボトムアップ・アプローチを融合し、お客様にとって最良の投資パフォーマンスを追求するとともに、投資を通じて持続可能な環境社会の構築を目指します。

<債券運用>

安定した収益を獲得可能なコア資産であるとの認識のもと、先進国から新興国に至る債券・通貨をはじめとした幅広い投資機会を捕捉し、収益の獲得を追求します。

<株式アクティブ運用>

多様な市場参加者の期待により非効率性が存在する代表的な資産との認識のもと、アクティブ運用が有効と判断する領域にフォーカスし、超過収益の獲得を追求します。

<株式パッシブ運用>

低コストかつ高品質での指数再現を目指すとともに、指数の研究・開発・品質向上に向けた取組みにより、多彩な投資機会を提供します。

<クレジット運用>

適切な信用リスク評価により安全資産対比で追加的な収益獲得が可能な資産との認識のもと、企業の本質的価値を見極め、負け組回避の投資手法の徹底により、安定的な収益の獲得とともに超過収益の獲得を追求します。

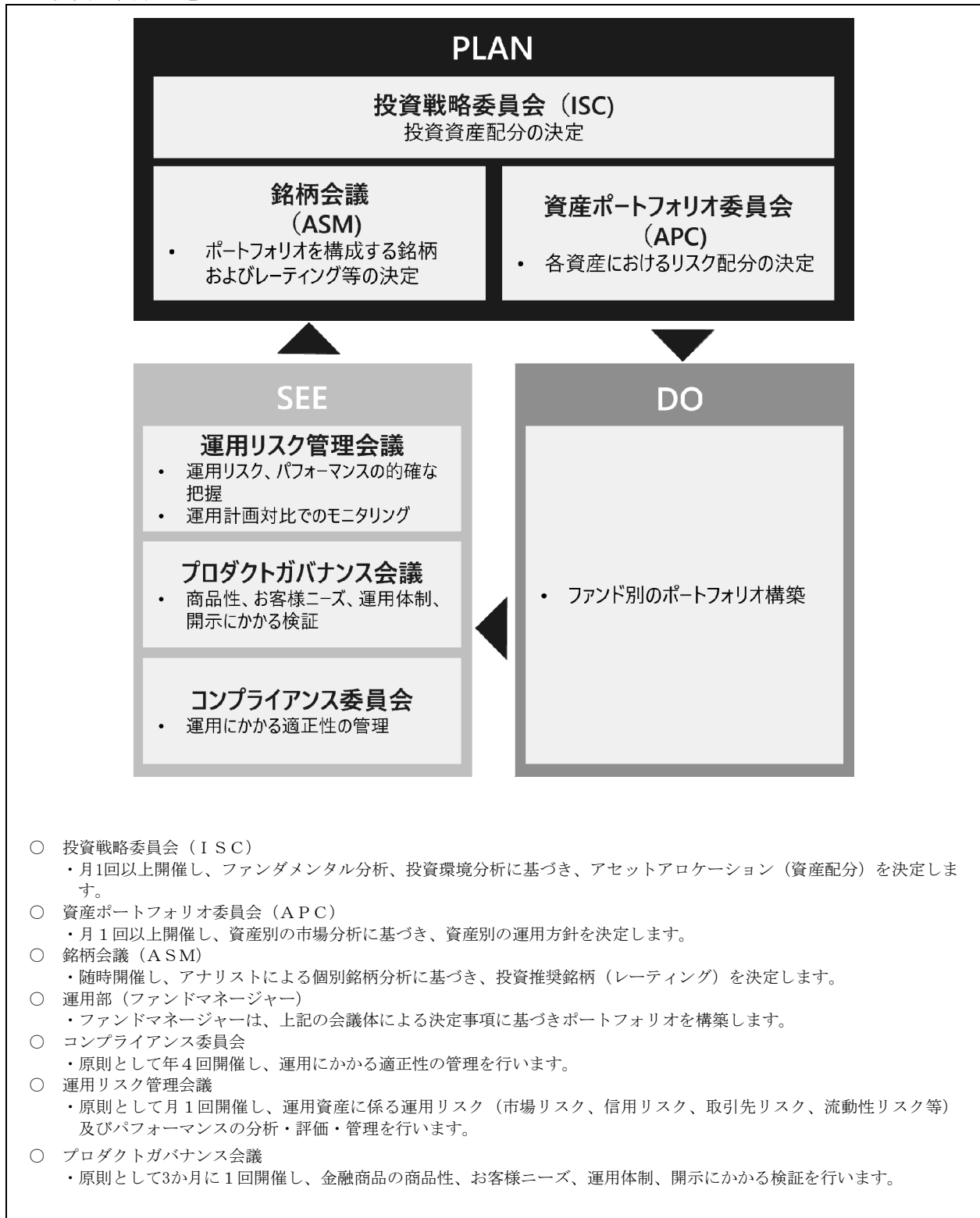
<オルタナティブ運用>

低流動性リスクと情報の非対称性による不確実性が存在するとの認識のもと、国内有数の強固なリレーションと卓越した目利きを強みに、収益の獲得を追求します。

<アセットアロケーション運用>

フルラインナップの商品群を取り扱う運用会社としての強みを基盤に、複数資産の組み合わせによる最適配分・ポートフォリオ構築を志向し、収益の獲得を追求します。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

2025年6月末現在

・運用受託報酬の基準報酬体系（1年契約で契約資産の金額に応じた基準報酬）は下表のとおりです。

①株式型（内外株式・転換社債）

	投 資 資 産	料 率（年）
株 式 型 （内外株式・転換社債 を主とした運用）	10億円までの部分	632.5万円（税抜575万円）
	10億円超 20億円までの部分	0.385%（税抜0.35%）
	20億円超 50億円までの部分	0.275%（税抜0.25%）
	50億円超 100億円までの部分	0.22%（税抜0.20%）
	100億円を超える部分	0.165%（税抜0.15%）

②債券型（内外債）

	投 資 資 産	料 率（年）
債 券 型 （内外債を主とした運用）	10億円までの部分	0.275%（税抜0.25%）
	10億円超 30億円までの部分	0.22%（税抜0.20%）
	30億円超 50億円までの部分	0.165%（税抜0.15%）
	50億円超 100億円までの部分	0.11%（税抜0.10%）
	100億円を超える料率については、別途協議させていただきます。	

③アセットミックス型

	投 資 資 産	料 率（年）
アセットミックス型 （内外株式・転換社債 の組入比率を50%未満とする運用）	10億円までの部分	453.75万円（税抜412.5万円）
	10億円超 20億円までの部分	0.3025%（税抜0.275%）
	20億円超 30億円までの部分	0.2475%（税抜0.225%）
	30億円超 50億円までの部分	0.22%（税抜0.200%）
	50億円超 100億円までの部分	0.165%（税抜0.150%）
	100億円を超える部分	0.1375%（税抜0.125%）

④年金型（バランス型）

	投 資 資 産	料 率（年）
年 金 型 （バランス型）	10億円までの部分	0.462%（税抜0.42%）
	10億円超 20億円までの部分	0.297%（税抜0.27%）
	20億円超 30億円までの部分	0.242%（税抜0.22%）
	30億円超 50億円までの部分	0.22%（税抜0.20%）
	50億円超 100億円までの部分	0.165%（税抜0.15%）
	100億円を超える部分	0.132%（税抜0.12%）

注）ただし、契約期間が1年未満の場合は日割計算とし、千円未満の端数が生じたときは切り捨てるものとします。

・運用受託報酬は原則として上記料率表によりますが、運用内容等、特段の事情がある場合は個別協議の上、決定させていただきます。

会社名	農林中金バリューインベストメンツ株式会社				
所在地	〒 100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル14階				
電話	03-3580-2050 (代表)	ファックス	03-3580-2051		
	HPアドレス		https://www.nvic.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 酒見 直秀				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2811号		登録年月日	2014年11月17日	
協会会員番号	0 1 2 - 0 2 6 8 3				
業務開始年月	2015年2月		資本金	4.4億円	
作成部署	総務部		電話	03-3580-2050	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店	東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル14階

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
農林中央金庫	64.8%		
農中信託銀行株式会社	27.8%		
奥野 一成	7.5%		

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	1,227	1,983	682	485	2,485
2024年3月期	1,580	2,459	1,292	895	2,895
2023年3月期	1,835	2,229	1,185	821	2,821

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 40 名

②運用業務従事者数 13名

内 ファンド・マネージャー数 6名、平均経験年数 18年 1ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

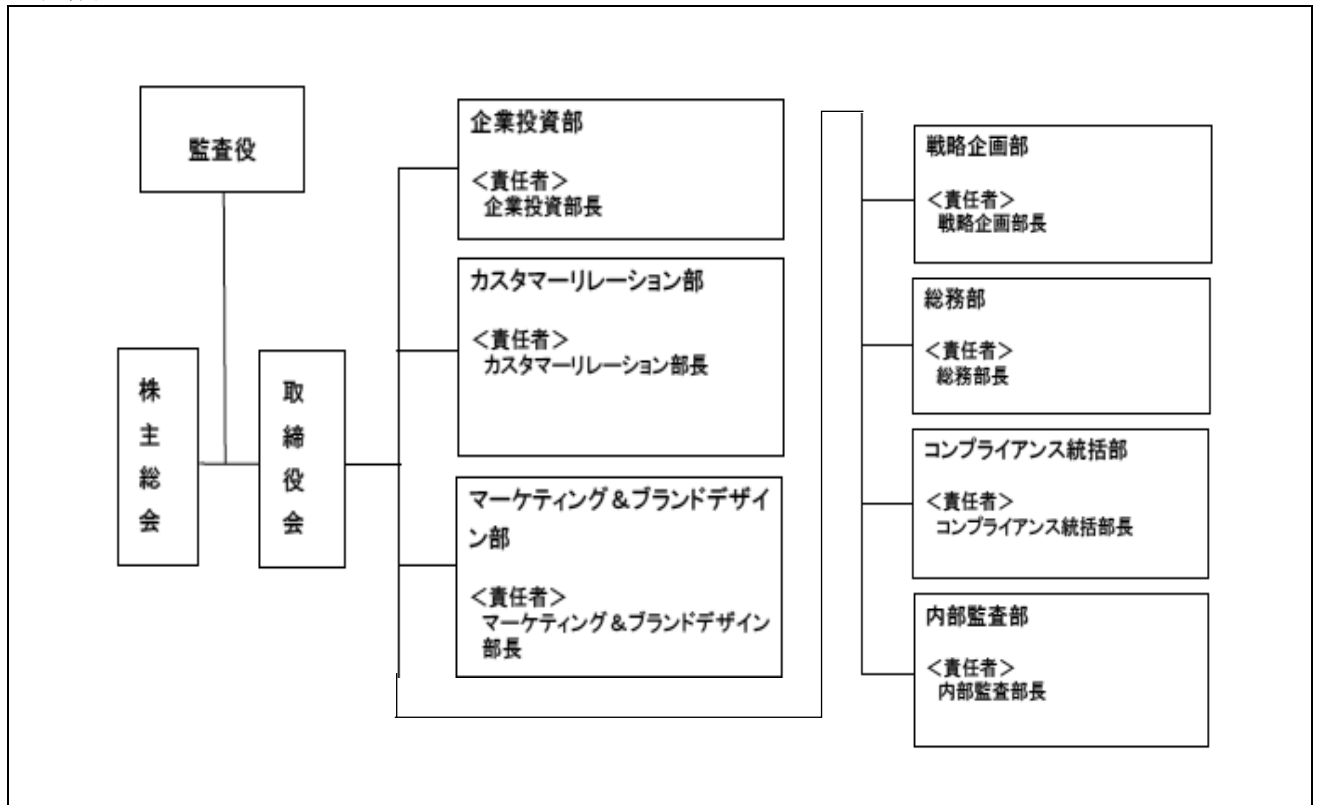
投資顧問・投信部門兼任者 6名、平均経験年数 18年 1ヵ月

内 調査スタッフ数 4名、平均経験年数 7年 0ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 12 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		%	
		%	
		%	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	5	132,369
		計	-	-	5	132,369
	個人		-	-	-	-
	国内 計		-	-	5	132,369

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	3	67,243
		計	-	-	3	67,243
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	3	67,243

総合計			-	-	8	199,612

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、8件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	-	-	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

構造的に強靱な企業への長期厳選投資を通じて、運用資産の長期的な保全・安定的な拡大を実現することが弊社の運用哲学になります。弊社の運用チームは、2007年より、長期厳選投資を実践しており、構造的に強靱な企業への長期厳選投資を通じ、安定的なリターンの獲得が可能になることを実証して参りました。構造的に強靱な企業の選定に際しては、①付加価値の高い産業であるか（バリューチェーン上の当該産業の位置付け、商品・サービスの提供を通じ様々な問題を解決することで高い収益をあげている産業であるか等）、②圧倒的な競争優位性があるか（限定的な競合環境であるか、競合上の優位性（ビジネスモデル等）、高い参入障壁が築けているか等）、③長期的な潮流に乗っているか、などの観点から、企業を分析し、持続的なキャッシュフロー創出能力を持つ企業であるかを評価します。

弊社の強みとしては、2007年より長期厳選投資を実践している運用経験に加え、企業がグローバルに競争する現在において、グローバルな産業・競合分析を必須のものと捉え、日本の運用会社でありながら、運用開始当初から海外企業の分析・企業訪問を繰り返し、グローバルな知見を蓄積してきたことが挙げられます。弊社では、グローバルな観点から強靱な企業を選定するとともに、海外企業に関する知見を活かした、日本企業へのエンゲージメント活動を行い、経営者に中長期的な観点からの気づきを促すことで、企業に対する付加価値を提供しております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

企業投資部担当役員（CIO）および企業投資部長、シニアリサーチアナリストを構成員とするポートフォリオ運営会議において議論のうえ、CIOがポートフォリオを決定しております。（ファンド毎の運用方針、投資ガイドライン等についても留意のうえ、決定いたします。）

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬は、投資対象や契約資産額等を勘案し、決定いたします。

11. その他、特記事項

会社名	ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ株式会社				
所在地	〒 106-0032 東京都港区六本木 1 丁目 9 -10 アークヒルズ仙石山森タワー				
電話	03-5575-5780	ファックス	03-5575-5798		
	HPアドレス		http://northerntrust.jp/		
代表者	代表取締役社長 小諸 直人				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第140号		登録年月日	平成19年 9 月30日	
協会会員番号	011-01117				
業務開始年月	2003年 4 月		資本金	4.95億円	
作成部署	コンプライアンス部		電話	03-5575-5638	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
ノーザン・トラスト・インターナショナル・バンキング・コーポレーション	100%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	98	774	149	95	1,683
2024年3月期	100	796	131	83	1,687
2023年3月期	532	645	134	80	1,570

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 15 名

②運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 4 名、平均経験年数 年 0 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

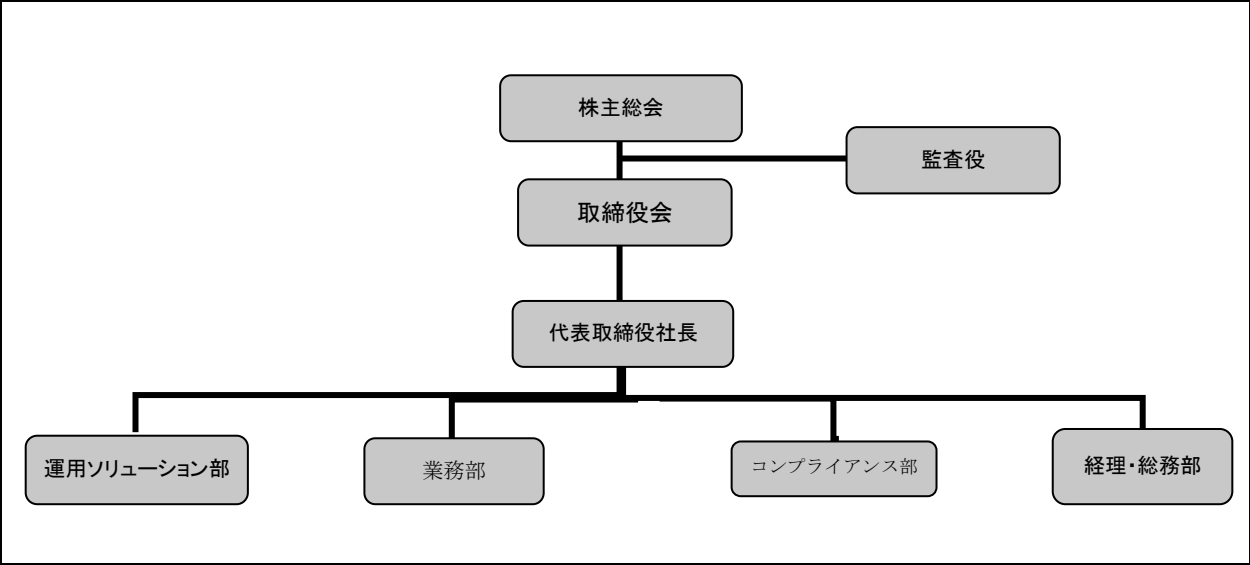
投資顧問・投信部門兼任者 4 名、平均経験年数 9 年 3 ヶ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 ヶ月

③日本証券アナリスト検定会員数 4 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引		0.0 %	
下記②に該当する法人との取引	三菱UFJ信託銀行株式会社	91.4 %	
		%	
		%	
下記③に該当する法人との取引	ノーザン・トラスト・インターナショナル・ファンド・アドミニストレーション・サービシズ・アイルランド・リミテッド	8.3 %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	-	-
		私的年金	4	10,940	-	-
		その他	3	7,079	-	-
		計	7	18,019	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		7	18,019	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			7	18,019	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	4	-	-	1	-	2
金額	-	-	-	8,397	-	-	2,767	-	6,855

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	5	1	0	0	0
構成比(%)	14.3	71.4	14.3	0	0	0
金額	247	11,164	6,608	0	0	0
構成比(%)	1.4	62.0	36.7	0	0	0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社では、顧客の幅広いニーズに対応するため、顧客のリスク許容度に応じた様々な特性をもった商品の提供を行っております。

1. アクティブ運用

当社では、お客様からの様々な資産運用に対するニーズにお応えするために、当社グループ会社、外部運用会社を問わず、世界中から優れたアクティブ運用戦略の提供を行っております。外部運用会社の選定に関しては、当社グループ米国拠点の持つ優れたマネジャー・リサーチ能力を活用し、当社の持つ提案能力を組み合わせ、お客様とじっくりと対話を行いながら、最適な運用戦略を一緒に探してまいります。これまで、グローバル株式や米国株式を中心に、世界的に見ても実績豊富かつ特徴のある運用戦略を日本で紹介してまいりました。今後は、資産クラスや戦略を更に拡大させていく方針です。

2. クオオンツ・アクティブ運用

当社グループでは、運用コストを抑制しつつ意図したリスク水準やパフォーマンス特性を実現したいお客様向けに、様々なファクターへのエクスポージャーを提供できるクオオンツ・アクティブ運用戦略の提供を行っております。当社も、運用コストを抑制しつつも自らが意図したリスク水準やパフォーマンス特性を実現したいお客様に、同運用戦略のご提案を日本で行っております。近年ではESGのファクターを取り入れた戦略を多数用意しており、同分野のニーズの高まりにも対応しています。

3. インデックス運用

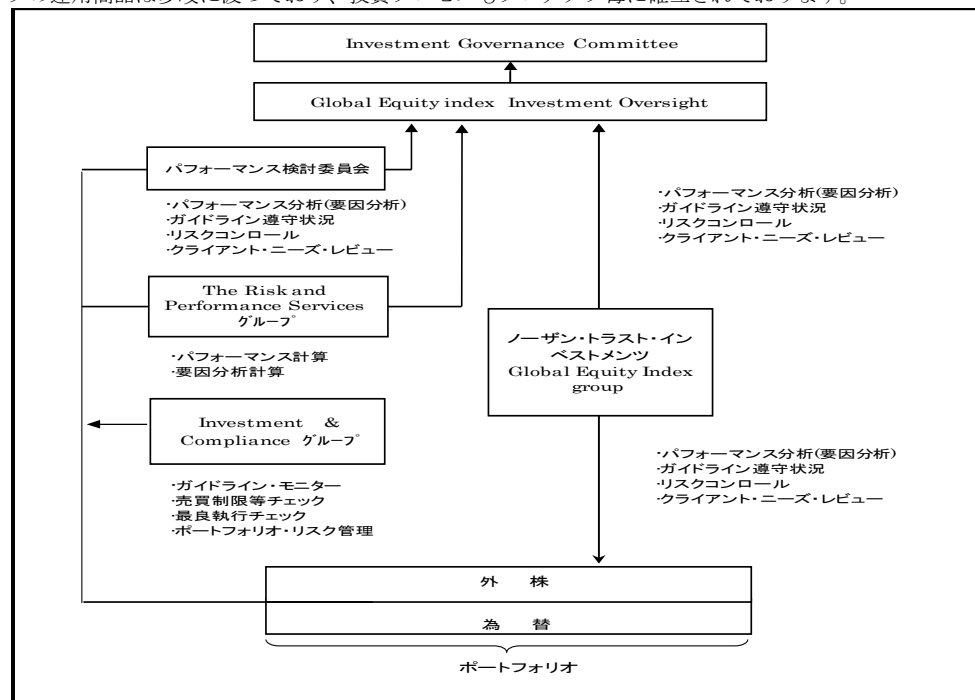
当社グループのインデックス運用は、インデックスのリスク・リターン特性を再現しつつ、お客様のポートフォリオの価値の最大化を図ることを追求します。このために、当社グループでは独自開発したインテリジェント・インデクシング®によって運用を行います。この手法は、ポートフォリオに対する多面的なリスク管理を行いつつ、流動性の最大化や、明示的及び潜在的な売買執行に伴うコストの最小化を重視するインデックスの運用手法です。当社では、インテリジェント・インデクシング®により、運用コストを抑制しつつ、インデックスのリスク・リターン特性の再現を目指す、インデックス運用戦略の提供を行っております。

4. オルタナティブ運用

当社では、オルタナティブ運用専門の当社グループ会社と連携し、特定の分野に強みがあり、高い運用スキルを有している外部のオルタナティブ運用会社に対するアクセスを通じて、ヘッジファンド、プライベート・アセットなどのオルタナティブ運用戦略を提供しております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

弊社グループの運用商品は多岐に渡っており、投資プロセスもプロダクツ毎に確立されております。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社が提供する投資顧問サービスにおいては、投資助言契約および投資一任契約の対価として、お客様の費用負担が発生いたします。

- 運用資産額に応じてお客様にご負担いただく報酬の料率は、個別運用戦略毎に異なる料率を設定しているため、一律に表示することはできません。
- 契約に当たっての報酬料率については、資産クラスの別、アクティブ・パッシブの別、運用再委託先の報酬、キャパシティ、運用実績、顧客サービス等について総合的に勘案し、お客様との協議において個別に決定するものとします。

上記報酬の他に以下のような手数料等が発生いたします。

- 投資一任契約に基づき契約資産に金融商品等を組入れた場合は、金融商品等の売買手数料等を契約資産でご負担いただく場合があります。
- 投資一任契約に基づき契約資産に投資信託を組入れた場合は、投資信託約款に基づき信託報酬、信託財産留保額、信託事務の諸費用等を契約資産でご負担いただく場合があります。
- また、組入れる投資信託が外国籍の場合は、外国運用会社に対する運用報酬・成功報酬、投資信託管理・保管会社に対する管理・保管手数料、トラスティ報酬、及びその他投資信託運営費用等を契約資産でご負担いただく場合があります。

※これらの手数料等は、契約内容・資産残高等により変動し予めその額が確定していないため、その上限額及び計算方法を記載することができません。

11. その他、特記事項

ノーザン・トラスト・コーポレーションの歴史

1889年：イリノイ州シカゴにて創業

1995年：RCB Internationalの買収によりManager of Managersプログラム運用開始

1997年：ANB Investment Management Co. 買収により、クオンツ運用機能を拡張

2001年：プライベート・エクイティ及びヘッジ・ファンド運用開始

2003年1月：パッシブ、エンハンスト・エクイティ・ビジネスをドイツ銀行より買収

2003年4月：ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ株式会社を設立し、日本国内での営業を開始

ノーザン・トラストの伝統

1889年にイリノイ州シカゴにて創業。1929年の大恐慌の際、他の銀行が預かり残高を減らす中、それまでに築き上げてきた信頼をベースに預かり資産が急拡大しました。それ以降も合併等で名前が変わることなく同じブランド・ネームにて顧客に“信用”を提供し続けております。

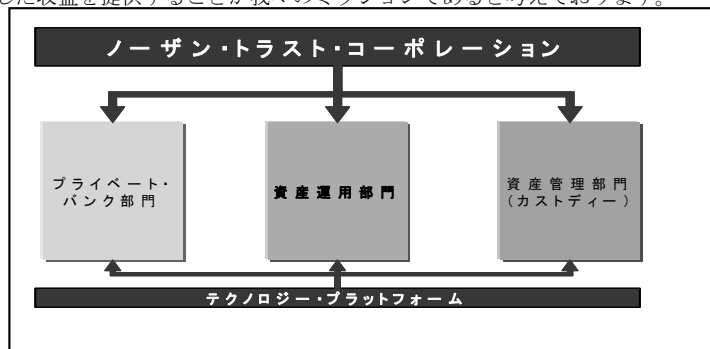
一貫したビジネス・フォーカス

ノーザン・トラストは130年以上に渡り、一貫して資産運用業務、プライベート・バンク業務及び資産管理業務に特化したビジネスを行っております。

安定性

ノーザン・トラストは収益の約7割を手数料収入から得ています。これによりマーケット環境に左右されることがなく、安定した収益を得る事が可能です。

安定性は我々の運用姿勢にも現れています。年金基金、プライベート・バンキング、財団及び寄付基金等を主要顧客とすることから、長期に渡り安定した収益を提供することが我々のミッションであると考えております。



会社名	野村アセットマネジメント株式会社				
所在地	〒 135-0061 東京都江東区豊洲二丁目2番1号				
電話	(03) 6387-5000	ファックス	(03) 6387-5438		
		HPアドレス	https://www.nomura-am.co.jp/		
代表者	CEO兼代表取締役社長 小池 広靖				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第373号		登録年月日	2007年9月30日	
協会会員番号	011-00616				
業務開始年月	1984年12月14日(設立1959年12月1日)		資本金	171.8億円	
作成部署	総合企画部		電話	(03) 6387-4028	

1. 業の種別

投資運用業	①. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大阪支店	大阪府大阪市中央区平野町3-5-12
営業所	福岡支店	福岡県福岡市中央区天神3-4-5

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
野村ホールディングス株式会社	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	22,463	179,770	53,043	38,105	70,069
2024年3月期	19,601	146,202	39,149	28,183	60,147
2023年3月期	17,286	132,021	35,385	26,064	87,648

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 1,091 名

②運用業務従事者数 290 名

内 ファンド・マネージャー数 211 名、平均経験年数 17 年 3 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 ー 名、平均経験年数 ー 年 ー カ月

投資顧問・投信部門兼任者 129 名、平均経験年数 18 年 7 カ月

内 調査スタッフ数 55 名、平均経験年数 19 年 7 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 457 名

CFA協会認定証券アナリスト数 66 名

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	63	9,981,041	0	0
		私的年金	244	1,108,755	0	0
		その他	30	804,729	1	8,508
		計	337	11,894,525	1	8,508
	個人		0	0	0	0
	国内 計		337	11,894,525	1	8,508

海外	法人	年金	10	502,827	2	304,311
		その他	128	3,427,190	20	811,355
		計	138	3,930,017	22	1,115,666
	個人		0	0	0	0
	海外 計		138	3,930,017	22	1,115,666

総合計			475	15,824,542	23	1,124,175

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、24件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件
	0百万円
欧州	7件
	347,100百万円
アジア	4件
	454,825百万円
その他	1件
	5,213百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	109	16	45	44	44	84	53	16	64
金額	2,529,176	2,536,288	152,785	1,789,703	5,217,754	1,361,990	995,396	60,975	1,180,472

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	82	163	73	102	28	27
構成比(%)	17.3	34.3	15.4	21.5	5.9	5.7
金額	30,179	386,779	507,977	2,415,727	1,992,169	10,491,711
構成比(%)	0.2	2.4	3.2	15.3	12.6	66.3

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

運用の原点は、ファンダメンタルズの調査・分析。ベストパフォーマンスの提供をめざして、豊富な情報力と長年の運用実績に基づく確固とした運用スタイルを構築しています。

＜運用の基本的な考え方＞

- ・当社の原点は「リサーチ」

「ファンダメンタルズの調査・分析が運用パフォーマンスの原点」を信念に、徹底的な調査・分析をベースとした中長期投資を基本としています。

- ・当社の誇りは「テクノロジー」

当社が独自に構築した運用力、情報力、計量分析システムを統合。高度な投資技術と情報技術を結集して、運用を行います。

- ・当社の活動領域は「グローバル」

常に世界の金融マーケット動向を捉えて、グローバルな観点から情報収集と運用に取り組み、最良の投資機会を求めます。

- ・当社のスタンダードは「一貫性・透明性の遵守」

投資対象やお客様のニーズに応じて明確な運用目標を設定し、商品特性に基づく一貫した投資スタイルと運用プロセスを維持すると共に、お客様に対するディスクロージャーを徹底します。

- ・当社の品質は「リスク・マネジメントの徹底」

明確な運用目標を設定し、最先端のリスク管理システムを駆使して、投資行動上で想定される様々な状況下のリスクを把握し、より適切な運用を実現します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

＜運用のプロセス＞

- ・投資政策委員会で全社的な投資戦略を決定

投資政策委員会が、運用に係る全社的な投資戦略、運用体制及び運用プロセス等に係る事項を協議、決定します。また、投資政策委員会の下部委員会において、資産別の投資戦略や銘柄選定の意思決定を行います。

- ・専門能力を結合した組織的な運用

個々のファンド特性に即した運用スタイルと運用プロセスの一貫性を維持し、投資対象別に、専門性の高い投資技術やノウハウを統合することで、チームとしてより良い運用成果の実現をめざします。

- ・リスク・マネジメントの徹底

日々のリスク・マネジメントは、運用部が行っています。さらにプロダクトガバナンス委員会が運用プロダクトの分析・評価等を行います。また、諸法令・ルール遵守などのコンプライアンスについても常時監視しています。

- ・インベストメント・テクノロジー

計量的手法などを駆使するインベストメント・テクノロジーが運用全体をサポートします。またパッシブ運用からクオンツ・アクティブ運用まで、運用モデルの開発と運用が一体となり、多様化する運用ニーズに応えています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

<投資顧問料率（一任・助言）>

① 主な運用商品の一般料率（年金等）

<契約資産額>	国内株式 ・外国債券	国内債券	外国株式	国内株式 小型株 (直投)
10億円までの部分	0.49500%	0.27500%	0.52800%	0.77000%
10億円超 20億円まで	0.38500%	0.22000%	0.41800%	
20億円超 30億円まで	0.33000%		0.36300%	0.66000%
30億円超 50億円まで	0.27500%	0.16500%	0.33000%	
50億円超 100億円まで	0.22000%	0.11000%	0.25300%	0.55000%
100億円超 200億円まで	0.16500%	0.09240%	0.19800%	0.44000%
200億円超 300億円まで	0.15400%	0.08470%	0.18150%	
300億円超 500億円まで	0.14300%	0.08140%	0.17050%	
500億円超	0.13750%	0.07700%	0.16500%	

（注）バランス型は、別途定める料率を適用します。

② 補足

- ・上記は投資顧問料率のうち、代表的な一部を掲載しております。
- ・上記の報酬体系は消費税率と地方消費税率の合計が10%の場合となっております。
- ・上記の報酬料率以外に、運用対象、運用方法、運用期間を勘案し、成功報酬等の報酬料率を別途協議のうえ、取り決めさせていただくこともございます。

11. その他、特記事項

企業理念

野村アセットマネジメントは、常にお客様に最高のご満足をいただき、深く信頼される運用会社をめざします。お客様のニーズに対応した商品、最良のパフォーマンスとサービスを提供することこそ、資産運用ビジネスの本質であり、私たちの使命であると考えます。

● 最高の付加価値の創造

野村アセットマネジメントは、グローバルな業務展開により、最良の品質を備えた商品とサービスをもってお客様に最高の付加価値を提供するために、たゆまない努力を続けます。

● 高度な専門性の追求

野村アセットマネジメントは、人材こそ最も重要な会社資産であると考えます。それぞれの業務分野における高度な専門性を有した人材の育成に全力を傾け、創造性豊かな活力ある資産運用会社をめざします。

● 信頼の獲得と社会への貢献

野村アセットマネジメントは、資産運用を託される者として高い倫理観を持ち、お客様からの深い信頼を獲得するとともに健全な運営を志向することにより、資産運用ビジネスを通じて広く社会の発展に貢献します。

会社名	野村信託銀行株式会社				
所在地	〒 100-0004 東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号				
電話	03-5202-1648	ファックス	03-3275-1313		
	HPアドレス		https://www.nomura-trust.co.jp/		
代表者	代表取締役 岡田 伸一				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(登金)第29号		登録年月日	2007年9月30日	
協会会員番号	011-01465				
業務開始年月	2005年12月 1 日		資本金	500億円	
作成部署	総合企画部		電話	03-5202-1636	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
野村ホールディングス株式会社	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	1	37,641	8,187	6,027	98,153
2024年3月期	1	33,807	7,628	5,460	94,892
2023年3月期	1	31,400	2,245	1,546	89,556

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 28.6 名

②運用業務従事者数 6 名

内 ファンド・マネージャー数 6 名、平均経験年数 26 年 5 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

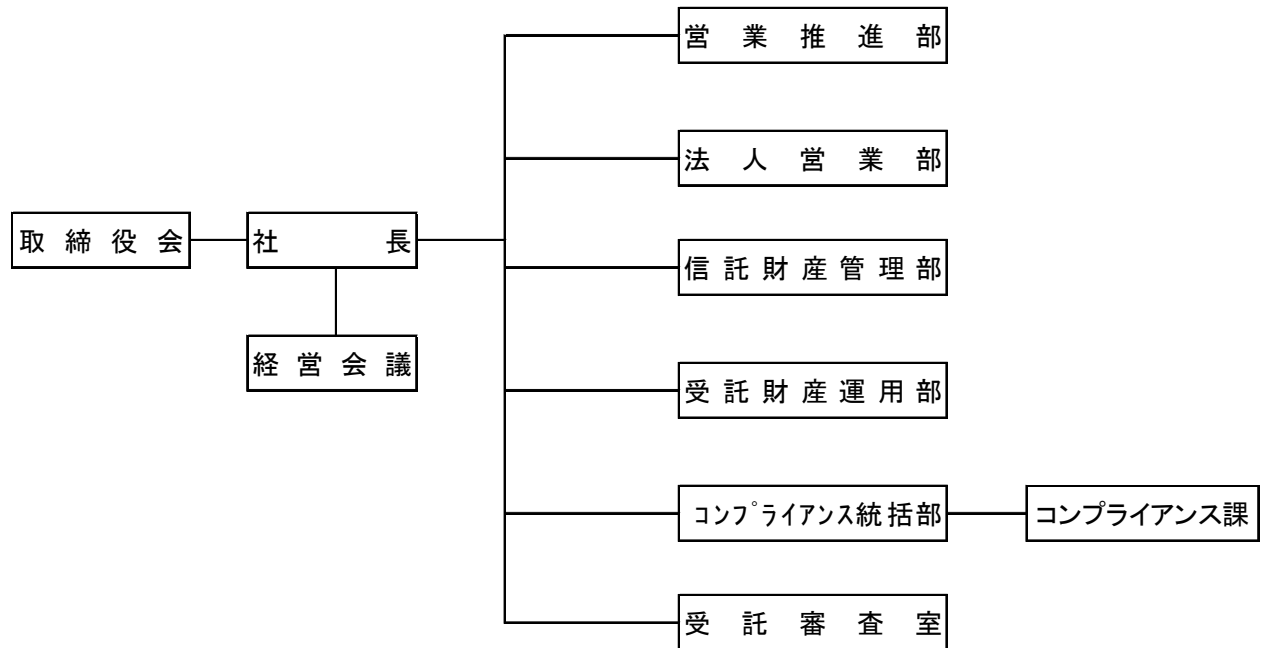
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 6 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Fortress Japan Opportunity II GP L.P.	100.0%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	2	104	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	2	104	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		2	104	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	-	-

総合計			2	104	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	2	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	104	-	-	-

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	2	-	-	-	-	-
構成比(%)	100.0%	-	-	-	-	-
金額	104	-	-	-	-	-
構成比(%)	100.0%	-	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

○ お客様のニーズに応える運用

野村グループの機能を活用しながら、信託銀行としての専門性を活かし、お客様の様々なニーズに応じたグループ内外の高品質な運用機能を提供します。

運用商品の採用にあたっては、運用体制、運用戦略、パフォーマンス、リスク管理、ストラクチャー、情報開示といった観点からデュー・ディリジェンスを行います。

○ お客様の立場に立った運用

お客様の投資目的、投資方針、運用ガイドラインおよび適合性等を総合的に検討した上で、独立した体制のもと適切な運用に努めます。

また、当社におけるサステナビリティに関連する活動の原則として定めた「野村信託銀行 サステナビリティ方針」に基づき、資産運用ビジネスを通して持続可能な環境・社会の実現に向けての取り組みを行うとともに、運用会社や運用商品に関し定期的かつ組織的なモニタリングを行い、その状況を適宜お客様にご報告します。

○ お客様に信頼される運用

高い倫理観を持ち法令遵守の精神に則ったリスク管理体制を整えることで、お客様に信頼される運用を目指します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

○ 運用委員会

（事務局：受託財産運用部）（1年に1回以上及び適宜開催）

- 当社が受託する指定運用ならびに顧客との間で締結した投資助言・代理業務および投資運用業における、受託財産の裁量権のある運用に係る業務において、当社の基準となる運用方針（ファンド等への投資に関する運用商品のラインアップを含む。）について、審議・決定します。
- 受託資産に組み入れる運用商品に関して受託者責任の観点から踏まえて、採用の可否および採用済みの運用商品のラインアップからの除外について審議・決定します。受託財産の裁量権のある運用に係る業務において、信託契約ないし運用ガイドライン等に準拠して、運用委員会の決定した運用方針に従い運用商品の選定、投資後のリスク管理を行います。

○ 運用リスク管理委員会

（事務局：コンプライアンス統括部）（6か月に1回以上開催）

- 受託財産の裁量権のある運用に関連する業務を対象として、運用パフォーマンス評価・分析に関する事項、受託運用リスク管理状況に関する事項、受託運用の外部委託等に関する事項、受託運用モニタリングに関する事項、顧客説明および顧客宛報告に関する事項、顧客の苦情、要望、顧客サポート等に関する事項等について定期的に情報共有およびモニタリングし、必要に応じて改善の勧告、指示及び意見具申を運用委員会または関係部署に対して行う他、委員会の委員に必要な事項を周知することにより、受託財産が適切に運用されるよう図るとともに運用の質の向上を図ります。

○ コンプライアンス統括部

- 受託財産運用部が行う受託財産の裁量権のある運用に関連する業務を対象に、裁量権の行使が適切に行われていること、当社が遵守すべき法令等、内部規程・業務細則が適切に遵守されていること、および顧客保護等において適切な方法により業務が遂行されていることをコンプライアンス統括部は管理しています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約にかかる投資顧問報酬

- 各計算期間の信託財産価額または信託元本金額の平均残高、もしくはコミットメント金額（上限金額）に対し、50bp/年（消費税別）。
- 但し、特定の投資商品について運用委員会にて別途料率が定められた場合は、当該料率をもって標準報酬とする。

会社名	野村バブcockアンドブラウン株式会社				
所在地	〒 103-0007 東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号				
電話	03-6757-2500	ファックス	03-6757-2511		
	HPアドレス		https://www.nbb.co.jp		
代表者	代表取締役社長 青木 健男				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第1736号 登録年月日 平成20年2月13日				
協会会員番号	012-02975				
業務開始年月	昭和61年3月	資本金	10億円		
作成部署	コーポレート統括部法務コンプライアンス課	電話	03-6757-2500		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	名古屋支店	名古屋市中区錦二丁目19番6号名古屋野村証券第二ビル5階
営業所	大阪支店	大阪市中央区平野町三丁目5番12号御堂筋野村ビル11階
営業所	福岡支店	福岡市中央区天神一丁目1番1号アクロス福岡12階

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
野村ホールディングス株式会社	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	272	13,678	7,129	5,162	17,558
2024年3月期	260	10,445	6,408	4,776	17,172
2023年3月期	241	10,920	4,946	3,403	15,799

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 100名

②運用業務従事者数 4名

内 ファンド・マネージャー数 1名、平均経験年数 16年 9ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

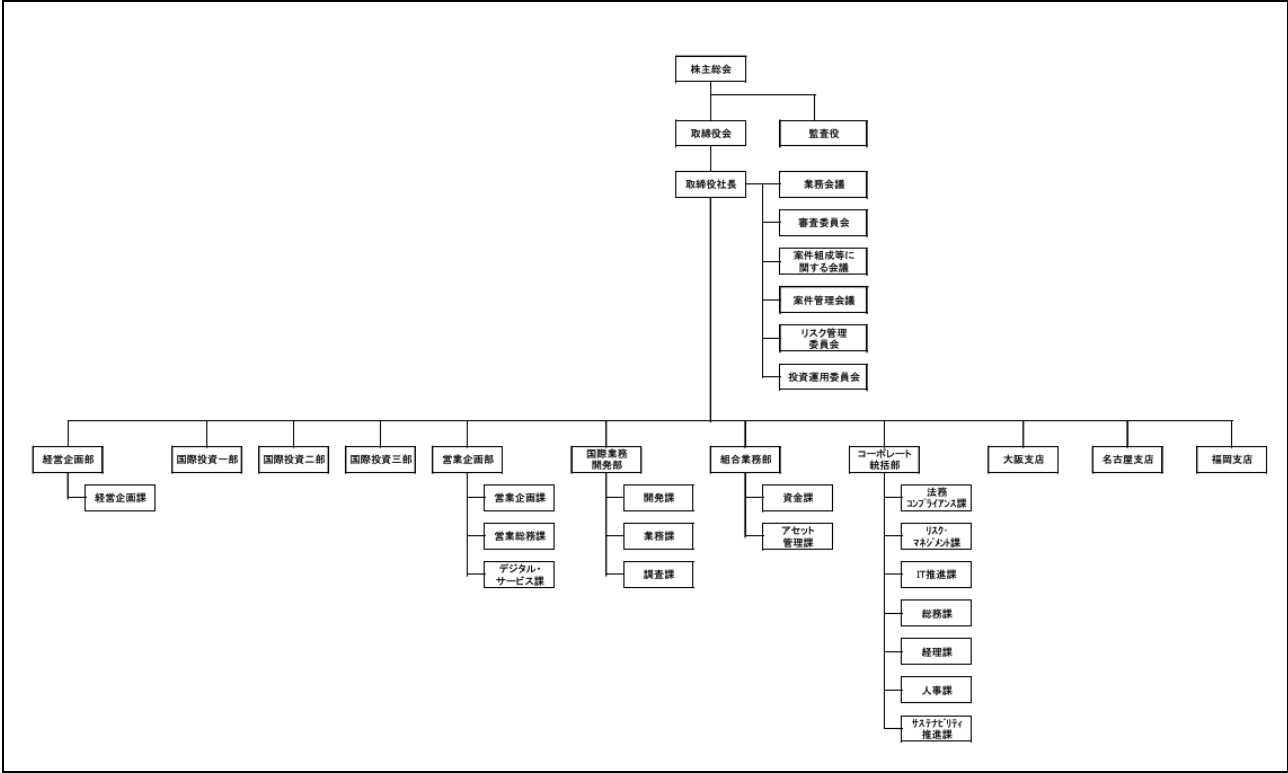
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

内 調査スタッフ数 3名、平均経験年数 3年 4ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 9名

CFA協会認定証券アナリスト数 0名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	取引先との関係での守秘義務のため非開示といたします。
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	0	0	0	0
		その他	52	285,230	0	0
		計	52	285,230	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内 計		52	285,230	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外 計		0	0	0	0

総合計			52	285,230	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	52	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	285,230	0	0	0

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	0	9	43	0	0	0
構成比(%)	0	17.3	82.7	0	0	0
金額	0	27,919	257,310	0	0	0
構成比(%)	0	9.8	90.2	0	0	0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、主として、第二種金融商品取引業として航空機リースに係る投資商品の販売業務を行っているところ、かかる業務を適正に行うために、併せて投資運用業を行える体制をとっています。

当社では、原則として、航空機リースの一部について、その開始時に航空機を信託財産とする信託受益権を取得した後、当該リースの終了時まで当該受益権を保有する方法により運用を行います。

9. 投資に関する意思決定プロセス

対象資産の取得又は売却の判断にあたっては、社内の投資運用規程及び投資運用委員会規程に則り、運用責任者、プロダクト担当取締役、組合業務部長、コーポレート統括部長及び運用責任者が指名する者で構成される投資運用委員会を通じて、適切な意思決定を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬の報酬料率及び適用条件については、運用商品の特性及び提供するサービスの内容等を勘案し双方の合意に基づき決定します。

11. その他、特記事項

会社名	野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社				
所在地	〒 103-0007 東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号				
電話	(03)6636-0100	ファックス	(03)3639-5785		
	HPアドレス		https://www.nfrc.co.jp		
代表者	代表取締役社長 八木 忠三郎				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第451号		登録年月日	平成19年9月30日	
協会会員番号	011-00961				
業務開始年月	平成12年6月20日		資本金	4億円	
作成部署	経営企画部		電話	(03)6636-0106	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
野村ホールディングス株式会社	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	6,069	7,194	2,696	1,875	3,301
2024年3月期	5,574	6,658	2,430	1,674	3,098
2023年3月期	5,259	5,628	2,014	1,390	2,790

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 110 名

②運用業務従事者数 67 名

内 ファンド・マネージャー数 67 名、平均経験年数 15 年 4 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 1 名、平均経験年数 1 年 1 カ月

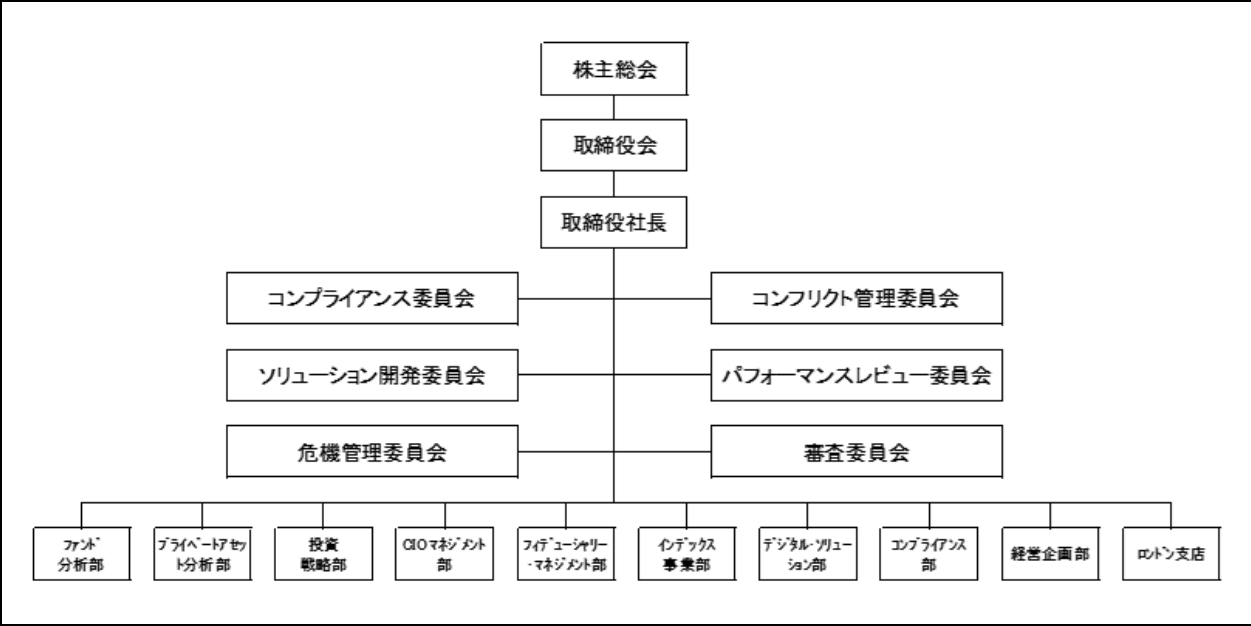
投資顧問・投信部門兼任者 1 名、平均経験年数 1 年 1 カ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 1 年 1 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 63 名

CFA協会認定証券アナリスト数 12 名

＜組織図＞



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	37	16,481,799
		計	-	-	37	16,481,799
	個人		-	-		
	国内 計		-	-	37	16,481,799

海外	法人	年金	-	-		
		その他	-	-	6	29,743
		計	-	-	6	29,743
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	6	29,743

総合計			-	-	43	16,511,542

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、106件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	-	-	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

① パブリックファンド評価／プライベートアセットファンド評価

定性評価に注力した詳細な調査・分析に基づく独自のファンド評価

- ・ ファンドの過去の運用実績は必ずしも将来の運用実績を示唆するものではないという定量評価の限界を十分に認識し、将来にわたっての信頼度や期待度を評価する「定性評価」に注力したファンド評価・モニタリングを行っています。
- ・ パブリックファンド評価においては約30年、プライベートアセットファンド評価においては約25年にわたる豊富な経験に基づき独自の評価手法を開発、一つのファンドを複数のアナリストが評価し、共通の評価尺度を用いて可能な限り客観的かつ精度の高い評価を追求しています。また、ファンド調査においては運用現場を直接訪問することを基本方針としており、ロンドン支店や米国現地法人であるNomura Fiduciary Research & Consulting America, Inc.を活用したグローバルリサーチ体制を構築、継続的にリサーチカバレッジの拡充やファンド調査力のさらなる強化を図っています。
- ・ 特にプライベートアセットファンド評価においては、一般的に流動性が低く、また運用会社におけるオペレーション格差が大きいことを考慮し、独立したオペレーショナル・デューデリジェンスも実施しています。

② ファンド・オブ・ファンズ投資助言

ファンド評価を活用したリスク管理重視のファンド・オブ・ファンズポートフォリオ構築

- ・ 世界中から高品質なファンドを選定し、最適な比率で組み合わせることにより、単一ファンドでは難しいリスク・リターン特性の実現を目指します。さらに、投資対象ファンドの継続的なモニタリングと評価により、投資比率の変更、投資対象ファンドの入替えや新たなファンドの追加など、継続的に最適なポートフォリオ構築を行っています。
- ・ また、投資比率の決定にあたっては、約25年の経験に基づく当社の投資テクノロジーを活用したリスク・マネジメントにより、効率的に付加価値を追求しています。

③ CIO (Chief Investment Office)

機関投資家向けの資産運用コンサルティングと同等のサービスを個人投資家向けに提供

- ・ CIOは、「公的年金、企業年金など機関投資家向けの資産運用サービスを個人投資家等に拡げる」をコンセプトとした高付加価値アドバイザリーモデルであり、長年培ってきたノウハウを結集し個人投資家等のお客様向けに資産配分策定やファンド選定を行っています。
- ・ CIOが作成するモデルポートフォリオは野村ファンドラップ、SMA（エグゼクティブラップ）などの投資一任サービスや資産管理ツールを通してお客様に提供されています。

④ 資産運用コンサルティング

公的年金、企業年金、学校法人向けを中心とした資産運用コンサルティング・サービス

- ・ お客様の資産規模や年金制度、制約条件など、個々の状況に応じて、ポートフォリオ構築支援、運用戦略の立案、運用商品の選定、運用状況の評価・分析、リスク管理といった運用実務面での支援から、運用基本方針や各種年金規約の策定支援、資産運用委員会のサポート等のガバナンス支援まで、幅広く、かつきめ細やかなサービスを提供しています。
- ・ 年金運用や制度設計に関するグローバルな視点での調査研究なども行っており、コンサルティングとリサーチを両軸とした専門性の高いサービスを提供しています。

⑤ OCIO (Outsourced Chief Investment Officer)

お客様ごとにカスタマイズされた包括的な資産運用サービス

- ・ 資産運用コンサルティングにおける35年超の豊富な経験及び実績を活用し、投資一任契約に基づき中立的な立場から、お客様の運用目標や許容リスクを踏まえた資産配分策定、ファンド選定、最終的な投資判断及び取引執行、リスク管理/モニタリング、レポートニングなど包括的なサービスを提供しています。

⑥ インデックス

資産運用に必要不可欠な多様なインデックスを提供

- 1986 年から公表している日本初の国内債券指数「NOMURA-BPI」や、1995 年に公表を開始した日本初の株式スタイル指数「Russell/Nomura 日本株インデックス」等、様々なインデックスを開発しています。約 40 年の経験と実績に基づき、進化するマーケットや複雑化するニーズに対応し、継続的にインデックスを改良しながら、安定的かつ継続的に提供しています。
- 当社のインデックスは、証券監督者国際機構（IOSCO）の定めた金融指標に関する原則の遵守態勢について外部監査機関の監査を定期的に受けており、堅牢なガバナンス・利益相反管理体制を構築しています。インデックスプロバイダーとして、お客様に提供するインデックスに対する信頼性と透明性、中立性、独立性の維持に継続して努めています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社の基本的な投資一任・投資助言プロセスは以下のとおりです。

- ①お客様のニーズやファンドに求められる運用目標に応じた運用方針の策定・検討
- ②独自に算出した中長期的な期待リターンやリスクをベースにした戦略的資産配分比率の決定
- ③クオントモデルやストラテジストの定性判断を活用した各資産クラスのバリュエーションによる戦術的資産配分比率の決定
- ④ファンド評価を加味したファンド選定及びファンド配分比率の決定
- ⑤独立したパフォーマンスレビュー委員会におけるパフォーマンスチェックや必要に応じたパフォーマンス改善策の確認

上記②～④における投資判断については、委員会承認になります。尚、提供する資産運用サービスによっては、②～④のプロセスは一部のみとなります。

当社は、上記のプロセスを継続することで、最善の資産運用サービスを提供できるように努めています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社がサービスの対価として、お客様にご負担いただく報酬（税込）の上限は下表の通りですが、投資助言の対象、運用手法、サービス内容等に応じて、お客様との協議により個別に決定いたします。報酬額の計算方法はお客様との個別協議に基づいて決定するために、事前に表示することができません。

	助言契約	一任契約
年間基本料率	0.55%	
もしくは年間報酬額※	もしくは年間2,200万円	0.825%

※上記は単一のサービスに対するものであり、複数のサービスを組み合わせた契約には当てはまりません。

11. その他、特記事項

野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（NFRC）は、中立的な資産運用サービスを提供する会社です。1990年代から資産運用に関する様々なサービスを提供しており、長い歴史と豊富な経験・実績のもと幅広いお客さまから信頼をいただき、サービスの拡充を図ってまいりました。

NFRCでは、（１）東京、ニューヨーク、ロンドンのグローバル体制によるパブリックファンドの評価・モニタリング、（２）投資家からのニーズが高まっているプライベートアセットファンドの評価・モニタリング、（３）複数のファンドを組み合わせたファンド・オブ・ファンズの投資助言、（４）ウェルスマネジメント顧客向けの高付加価値運用アドバイザーモデルであるCIO（Chief Investment Office）、（５）年金や学校法人を中心とした資産運用コンサルティング、（６）包括的な資産運用サービスであるOCIO（Outsourced Chief Investment Officer）、（７）資産運用に必要な不可欠なインフラであるインデックスサービス、といった多岐にわたる総合的な資産運用サービスを提供しております。資産運用の高度化や複雑化が進む中、NFRCは、提供するサービスの幅を一層充実させ、お客さまの課題を解決することを目指しております。

野村グループは、「金融資本市場の力で、世界と共に挑戦し、豊かな社会を実現する」というパーパスを掲げています。私たちは、付加価値の高い中立的な資産運用サービスを提供することで資産運用の高度化に貢献するとともに、お客さまごとにカスタマイズされたサービス・ソリューションを提供し、豊かな社会の実現を追求してまいります。

会社名 バークレイズ投信投資顧問株式会社

所在地 〒 106-6131 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー31階

電話 03-4530-2400 ファックス 03-4530-2405

HPアドレス http://www.barclays.co.jp/fundsadvisory/

代表者 代表取締役社長 小林 啓

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第1986号 登録年月日 2008年 7月29日

協会会員番号 012-02114

業務開始年月 2007年11月20日 資本金 2億円

作成部署 プラットフォーム・マネジメント部 電話 03-4530-2413

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ③. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
バークレイズ・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	0	2,897	1,620	1,129	2,336
2023年12月期	0	2,377	1,150	806	1,207
2022年12月期	0	1,643	362	248	649

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 212名

②運用業務従事者数 8名

内 ファンド・マネージャー数 4名、平均経験年数 11年 7ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 1名、平均経験年数 1年 1ヵ月

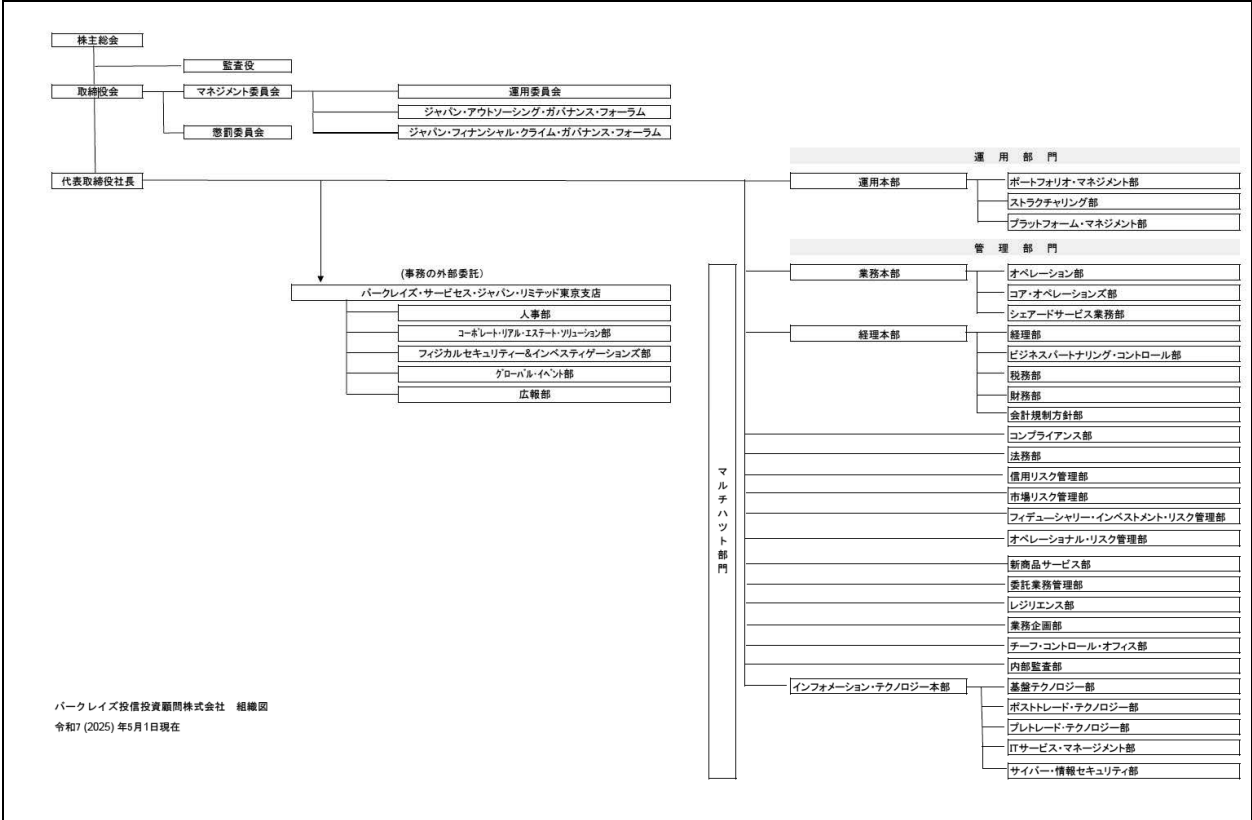
投資顧問・投信部門兼任者 4名、平均経験年数 11年 7ヵ月

内 調査スタッフ数 1名、平均経験年数 1年 1ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 3名

CFA協会認定証券アナリスト数 3名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		-	-	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	-	-

総合計			-	-	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)	-	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-	-
金額	構成比(%)	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

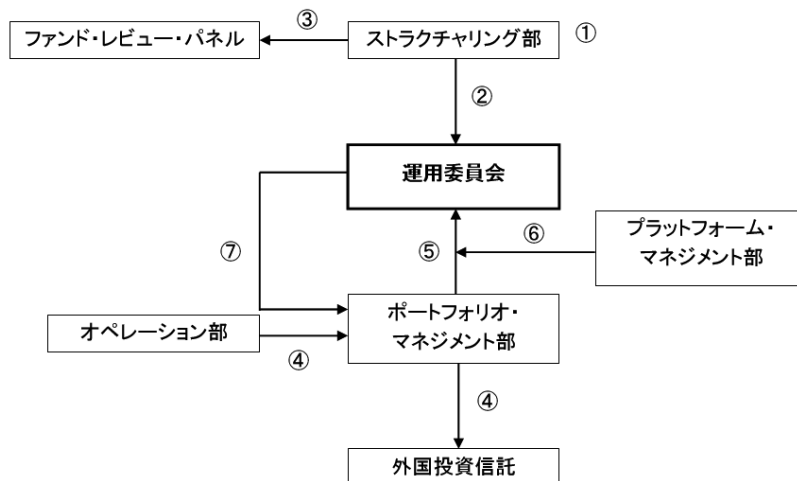
当社では、いわゆる「投資リターンの源泉」を主に定量化可能な3つの要素である「（広範な市場の動きに連動する）市場ベータ」、「（一定のルールに基づき市場から抽出される）スマートベータ」、「（ある資産クラスや投資スタイルがもたらす固有のリスク・リターン）オルタナティブ・リスクプレミア」と、個別運用者の経験と裁量の巧拙に基づく「（狭義の）運用者のアルファ」を区分し、主として定量化可能な前者を中心に提供することがより効率的な運用サービスの提供に資するものと考えております。

当社の親会社であるパークレイズ銀行では、各トレーディング部門が持つ各資産クラスに関する知見、リサーチ部門が持つ市場に対する知見、定量戦略チームによる学術領域における実証研究等を統合し、必要に応じて外部専門家の協力を得ながら、スマートベータおよび各資産クラス・投資スタイルのオルタナティブ・リスクプレミア（＝リスク・リターンの源泉）の抽出、これに基づく定量投資戦略の開発を図っています。

定量化された投資戦略は、パフォーマンス特性の理解及びモニタリングが容易であり、かつ流動性の改善をもたらします。高い流動性はリスク管理の実効性を高めます。また、オルタナティブ・リスクプレミア群は資産クラス・スタイルの細分化が可能であり、リスクプレミアの選択・組合せによってリスク・リターン特性を向上させることができると考えています。

当社はこうした投資戦略を土台に、エクセス・リターン・スワップ取引や現物債券等を活用し運用しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス



- ① 当社ストラクチャリング部が関係部門と協働し、運用戦略の有効性、商品化した場合の需要見込み、オペレーション上の実務管理の可能性、運用手法・投資対象資産の法制・規制への適合性等を検討し、新商品案を作成。
- ② 新商品案を運用委員会にて審議。商品としての実現可能性に問題なく、対象市場・顧客層への提供に適すると判断された場合に新商品案を承認。
- ③ ファンド・レビュー・パネルに新商品案を報告、新商品として承認。
- ④ ポートフォリオ・マネジメント部による運用指図、およびオペレーション部による外国投資信託スキーム向けのトレード・サポート業務。
- ⑤ ポートフォリオ・マネジメント部が外国投資信託ポートフォリオの運用状況、パフォーマンス分析、運用計画等を運用委員会に報告・提案。
- ⑥ プラットフォーム・マネジメント部が運用ガイドラインの遵守状況、ファンドのリスク取得状況、投資信託財産との利益相反の可能性をモニターし、その結果を運用委員会に報告。
- ⑦ 運用委員会にて運用計画を承認、報告内容を審査・検討しポートフォリオ・マネジメント部にフィードバック。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約及び投資助言契約の内容により、顧客と個別に協議の上、決定させていただきます。

11. その他、特記事項

該当なし

会社名 バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社

所在地 〒 100-0006 東京都千代田区有楽町 1-13-1

電話 03-6206-3750

ファックス

HPアドレス https://www.vtx-is.com/

代表者 代表取締役社長 星野 元伸

金融商品取引業登録番号 関東財務局（金商）第3355号 登録年月日 令和4年11月24日

協会会員番号 012-03014

業務開始年月 令和5年1月

資本金 15億円

作成部署 経営企画部

電話 070 (3085) 4954

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
第一生命ホールディングス株式会社	100.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年 3月期	666	1,694	279	217	2,363
2024年 3月期	221	709	△531	△396	2,145
2023年 3月期	29	41	△614	△458	2,541

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 36 名

②運用業務従事者数 16 名

内 ファンド・マネージャー数 10 名、平均経験年数 11 年 8 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

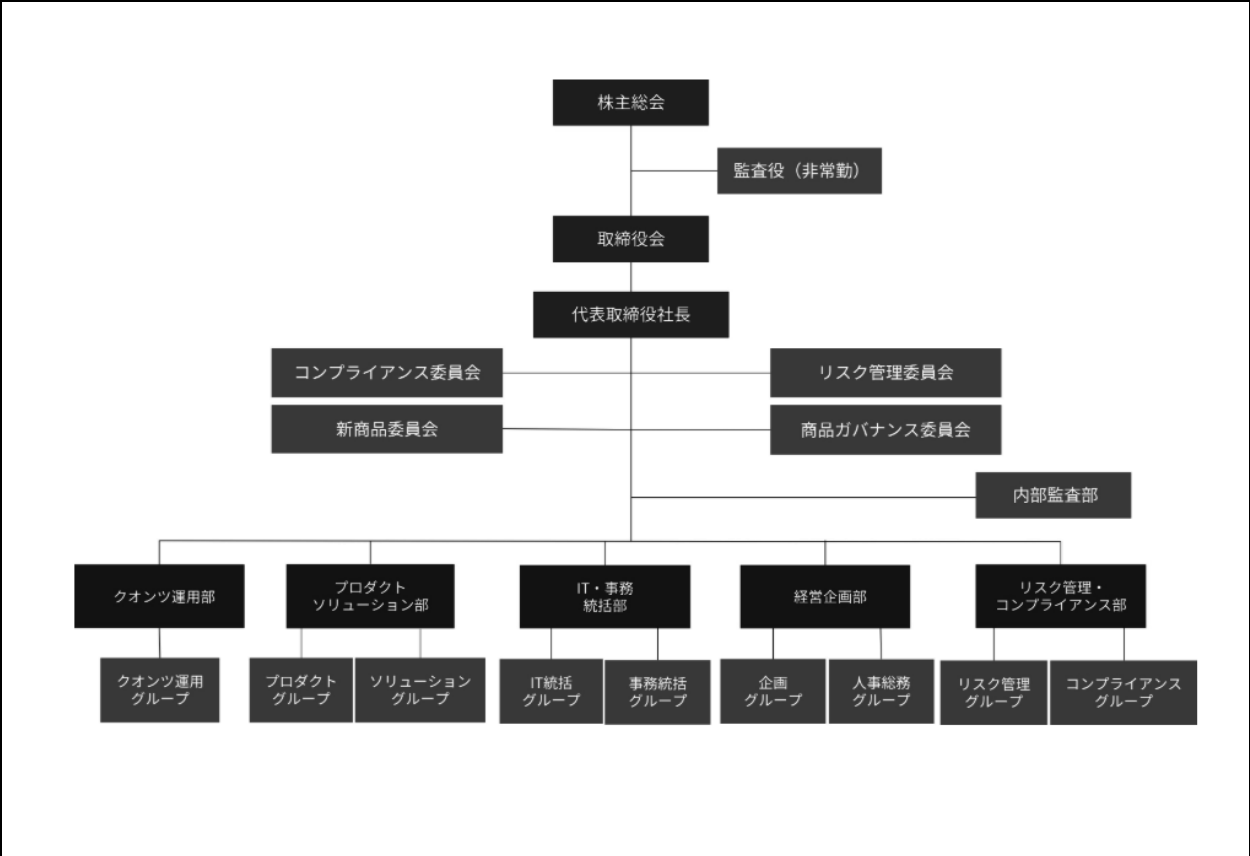
投資顧問・投信部門兼任者 10 名、平均経験年数 11 年 8 カ月

内 調査スタッフ数 3 名、平均経験年数 12 年 4 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 17 名

CFA協会認定証券アナリスト数 3 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年 4月 1日～ 2025年 3月 31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	—	—	—	—
		その他	—	—	3	362,026
		計	—	—	3	362,026
	個人		—	—	—	—
	国内 計		—	—	3	362,026

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	2	1,362,831	2	13,624
		計	2	1,362,831	2	13,624
	個人		—	—	—	—
	海外 計		2	1,362,831	2	13,624

総合計			2	1,362,831	5	375,650

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、8 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	一件 —百万円
欧州	一件 —百万円
アジア	一件 —百万円
その他	一件 —百万円

③投資対象別運用状況（2025年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	1	—	—	—	1
金額	—	—	—	—	1,356,727	—	—	—	6,104

④契約規模別分布状況（2025年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	—	—	1	—	—	1
構成比(%)	—	—	50.0%	—	—	50.0%
金額	—	—	6,104	—	—	1,356,727
構成比(%)	—	—	0.4%	—	—	99.6%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

＜運用哲学＞

- 高品質の運用商品を開発し、お客さまのご期待を超える運用ソリューションの提供に努めます
このために、私たちは、お客さまの資産運用上の課題に真摯に向き合い、高いプロフェッショナル意識とチーム力を結集させます。
- 独創性ある投資アイデアの構築と合理的なリスクテイクに基づく運用を実践します
このために、私たちは、市場に存在する非効率性を活用すべく、グローバルな視点から魅力的な投資機会を発掘し、最先端の金融技術と運用手法を駆使します。
- 中長期的に安定した高い運用成果の再現を目指します
このために、私たちは、一貫した運用プロセスを構築し、また運用力の絶え間ない強化や環境変化への的確な対応にも継続して取り組みます。
- これらの実践のため、私たちは、多様な考え方を尊重し、変化を恐れずイノベーションの創出に挑戦し続けます

＜運用スタイル＞

バーテックスのアプローチ〜クオンツモデルの活用〜

IT・情報処理技術の急速な進歩を受け、人間が目にし、取り扱えるデータは飛躍的に増大し、現在はまさにビッグデータの時代と言えます。

経済・金融市場においても、解析可能なデータは飛躍的に拡大し、大量の情報が瞬時にマーケットに織り込まれる時代に突入しています。

このような中、資産運用にあたっては、膨大な情報に翻弄されることなく、市場経済の底流に流れる本質とテクノロジーの有効活用が欠かせないと考えます。

当社では、数理統計とテクノロジーを軸に、データを最大限に活用したクオンツモデルを構築し、感情や思い込みに過度に左右されない一貫した投資判断を実践します。

バーテックスのクオンツモデル〜リアルマーケットとの適合〜

クオンツモデルを有効に機能させるためには、単なるデータマイニングに陥ることなく、経済・市場に対する深い洞察と金融テクノロジーを高い次元で融合していくことが重要です。

当社では、クオンツ運用、ALM運用、AI・データサイエンス人材等、多様性を確保し、競争力の源泉となる投資アイデアの独創性を担保します。

金融市場環境は、一定の法則を維持しつつも、時代の推移とともに、新たな情報が加わることでアップデートされ、連続的に変化を続けます。

当社では、このような市場環境変化に対して、クオンツモデルを適合させ続けるために、独自のリサーチライテリア（TIPS）を設け、規律を持ったPDCAを実践します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

1. 運用方針の決定

商品担当部署、運用担当部署、リスク管理・コンプライアンス担当部署の担当取締役等で構成される新商品委員会にて、ファンドの基本事項（運用方針・商品概要書等）を審議・調整し、社長にて内容を決定します。

2. 運用ガイドライン・運用計画書の決定

ファンドの基本事項（運用方針・商品概要書等）に基づき、各ファンドの運用担当者は運用ガイドラインを作成し、運用担当部署担当取締役が決定します。運用ガイドラインには運用基本方針、運用プロセス、運用制限等を記載します。

各ファンドの運用担当者は、運用ガイドライン等に基づき、月次で運用計画書を作成します。運用計画書には翌1ヵ月の投資方針を記載します。なお、投資方針を変更する場合は、投資方針の変更理由を記載した変更計画書を作成します。

3. 売買執行

各ファンドの運用担当者は銘柄の選定、組入数量（金額）等の注文内容を決定し、売買執行業務を行う者（当該ファンドの運用担当者とは別の者）へ発注を依頼します。売買執行業務を行う者は、最良執行を目指して、注文内容に応じて取引手法、発注方法等を決定し、ブローカーへ発注します。

4. モニタリング（第一線）

各ファンドの運用担当者は、日次で運用ガイドライン等の遵守状況をチェックすると共に、ファンドの運用に関わる状況について、原則月次で運用担当部署の部長に対して報告を行います。運用担当部署は、各ファンドの運用担当者による運用が遵守すべき事項を逸脱している場合には、リスク管理・コンプライアンス担当部署への報告を行うと共に、速やかに対応を協議します。

5. モニタリング（第二線）

運用担当部署から独立したリスク管理・コンプライアンス担当部署は、運用に関するパフォーマンス評価、リスク管理および法令・信託約款等の遵守状況等のモニタリングを実施します。モニタリング結果に問題等がある場合は、運用担当部署に確認を行い、必要に応じて対応について協議を行います。また、これらのモニタリング結果について取締役会およびリスク管理に関する委員会へ四半期に一回報告すると共に、パフォーマンスの状況について商品ガバナンス委員会へ年に一回報告します。

6. モニタリング（第三線）

運用担当部署から独立した内部監査担当部署が運用、リスク管理・コンプライアンス等の業務執行が適切に実施されているかをモニタリングします。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬額・報酬料率は、運用内容や運用方針等により、契約時または契約更新の際に当該顧客と協議のうえ個別に決定致します。

11. その他、特記事項

バーテックス・インベストメント・ソリューションズは、第一生命ホールディングス株式会社の100%子会社として2022年8月に設立された、クオンツ運用に強みを持つ資産運用会社です。

資産運用会社には、アクティブ型とパッシブ型、フルラインアップ型からブリック型まで、多種多様な特徴を有する会社があります。この中で、私たちは、ユニークな付加価値をもたらす資産運用スペシャリストでありたいと考えております。そのために、私たちは、「長期投資×テクノロジー」という自分たちの強みへの「選択と集中」を徹底することで、付加価値創出に取り組んでいます。

当社では、現在、以下のような運用商品、運用ソリューションをご提供しております。

●マルチアセット領域

クオンツ戦略を付加価値の源泉とした、国際分散投資戦略をご提供します。

- ・公募投信向けマルチアセット戦略
- ・絶対収益追求型マルチストラテジー戦略
- ・NISA対応マルチアセット戦略
- ・貯蓄性保険向けアクティブ戦略（FIA）

●ソリューション領域

お客様の運用ニーズに応じて、カスタマイズされたリスクリターンプロファイルを持つ投資戦略をご提供します。

- ・金利スワップ活用型ヘッジ戦略
- ・株式／債券ベア戦略
- ・米国イールドカーブ／オプション戦略
- ・生命保険ALM運用戦略

●クレジット領域

クレジットクオンツ戦略を用いた債券運用戦略をご提供します。

- ・債券インカムプラス戦略
- ・債券トータルリターン戦略
- ・クレジット予兆／個別銘柄信用スコア提供サービス
- ・貯蓄性保険向けグローバルクレジット戦略

会社名	パイ・ラディアン・キャピタル株式会社		
所在地	〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町 6-5 FinGATE KABUTO 2F		
電話	050-3354-8300	ファックス	なし
		HPアドレス	なし
代表者	代表取締役社長 岸本 達士		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第3315号 登録年月日 2022年2月18日		
協会会員番号	012-02986		
業務開始年月	2022年4月	資本金	50,000千円
作成部署	コンプライアンス部	電話	050-3354-8333

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
岸本 達士	50%		
木村 直登	50%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年2月期	537	537	67	44	151
2024年2月期	520	520	42	30	107
2023年2月期	134	134	8	6	87

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 8 名

②運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 19 年 8 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

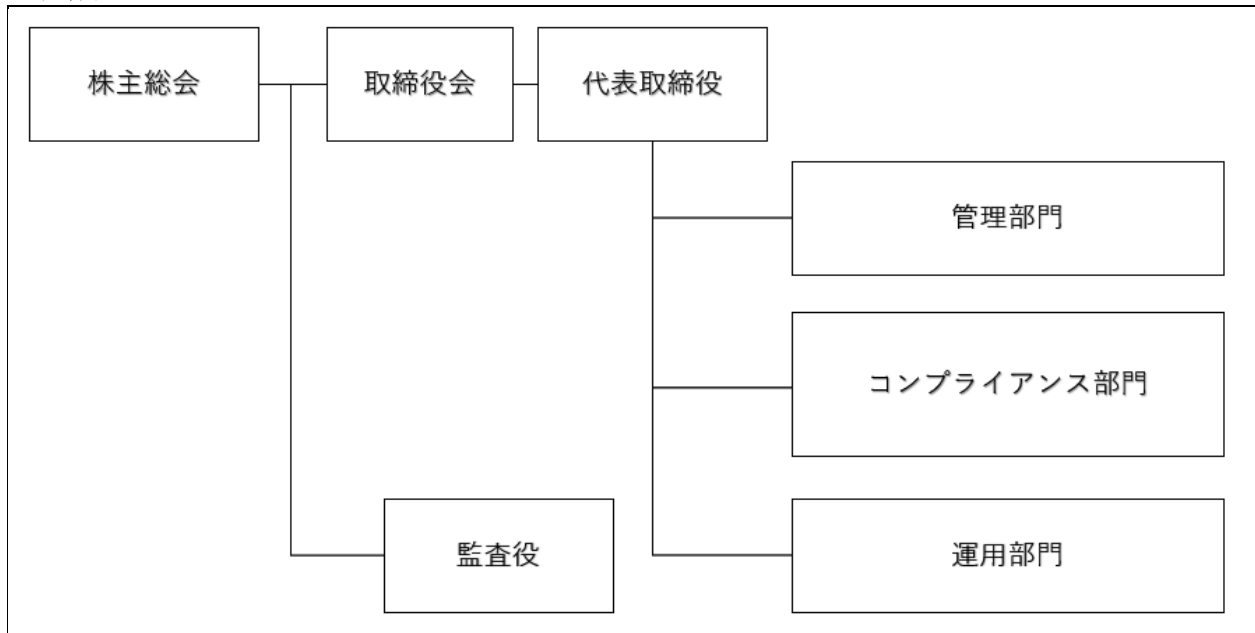
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年3月1日～2025年2月28日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する法人との取引		0.0%	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	Citigroup	22.0%	
	Goldman Sachs	20.9%	
	Bofa Securities (Merrill Lynch)	17.3%	
	Daiwa Capital Markets	14.6%	
	SMBC Nikko Securities	10.6%	
下記③に該当する法人との取引		0.0%	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他				
		計				
	個人					
	国内 計					

海外	法人	年金				
		その他	5	55,990		
		計	5	55,990		
	個人					
	海外 計		5	55,990		

総合計			5	55,990		

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	5								
金額	55,990								

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)			2	3		
	金額			10,410	45,580		
金額	構成比(%)			18.6	81.4		

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【投資哲学】

株価は企業の本質的価値に収斂するとの投資哲学の下、企業のファンダメンタルズ分析を重視した運用を実施します。企業との取材、セルサイドアナリストとのミーティング等を通じて短期及び中長期の業績予想を作成し、作成した業績予想と市場コンセンサスとの乖離を精査しながら投資アイディアを生み出していくことを目指します。市場リスク（需給を要因とする株価変動リスク等、ファンダメンタルズ（業績）に依拠しない株価変動のリスク）に長期間晒されるリスクを抑制するために、早期の株価是正（本質的価値への収斂）が見込めるよう、決算発表を中心とした短期のカタリスト（株価是正要因）に重点を置きます。また、ファンダメンタルズに起因するアルファのみを抽出するべく、デルタや業種配分等に起因する市場リスクを可能な限り抑制する方針です。

【運用戦略】

当社の運用戦略は日本株ロング・ショート戦略であり、主に国内上場株式を投資対象とした運用を行います。徹底したマーケット調査及びファンダメンタルズ分析に基づき、マーケットリスクを可能な限り排除しアルファを抽出します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

代表取締役及び最高投資責任者（運用部門責任者）により構成されるInvestment Committeeが市場環境を踏まえ、ファンドの目標とするリスク水準を決定するとともに、各ポートフォリオマネージャーへの資産配分も決定します。

次に、運用部門の投資判断担当者は、投資ユニバースを選定のうえ、企業担当者への取材やセルサイドアナリストとのミーティング等を通じた徹底したファンダメンタルズ調査を実施し、具体的な運用方針を策定します。

その後、管理部門によるリスク管理及びコンプライアンス部門によるコンプライアンスチェックを経て採用されます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問契約に係る報酬額は各顧客との個別の協議により決定します。原則として、契約資産額に一定の料率を乗じた運用管理報酬および運用成果に基づく実績報酬により構成されます。

11. その他、特記事項

特になし。

会社名	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社				
所在地	〒 100-6813 東京都千代田区大手町一丁目 3 番 1 号 JAビル				
電話	03-5208-5800	ファックス	03-5208-9080		
	HPアドレス		https://www.pinebridge.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 白勢 菊夫				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第307号		登録年月日	2007年9月30日	
協会会員番号	010-00143号				
業務開始年月	1986年11月17日		資本金	10億円	
作成部署	総務部		電話	03-5208-5811	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大阪オフィス	大阪府大阪市淀川区宮原四丁目 1 番 6 号 アクロス新大阪 6 階
子会社	PineBridge Investments Capital India Private Limited	1101, Tower B, Peninsula Business Park, Ganpatrao Kadam Marg, Lower Parel, Mumbai 400 013, India
子会社	PineBridge India Private Limited	1101, Tower B, Peninsula Business Park, Ganpatrao Kadam Marg, Lower Parel, Mumbai 400 013, India

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
PineBridge Investments Holdings Singapore Private Limited	100%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	349	4,896	95	64	1,082
2023年12月期	596	4,721	△39	△6	1,018
2022年12月期	887	3,886	△51	△89	1,024

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 41 (うち非常勤 2名) 名

②運用業務従事者数 9 名

内 ファンド・マネージャー数 7 名、平均経験年数 22 年 11 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

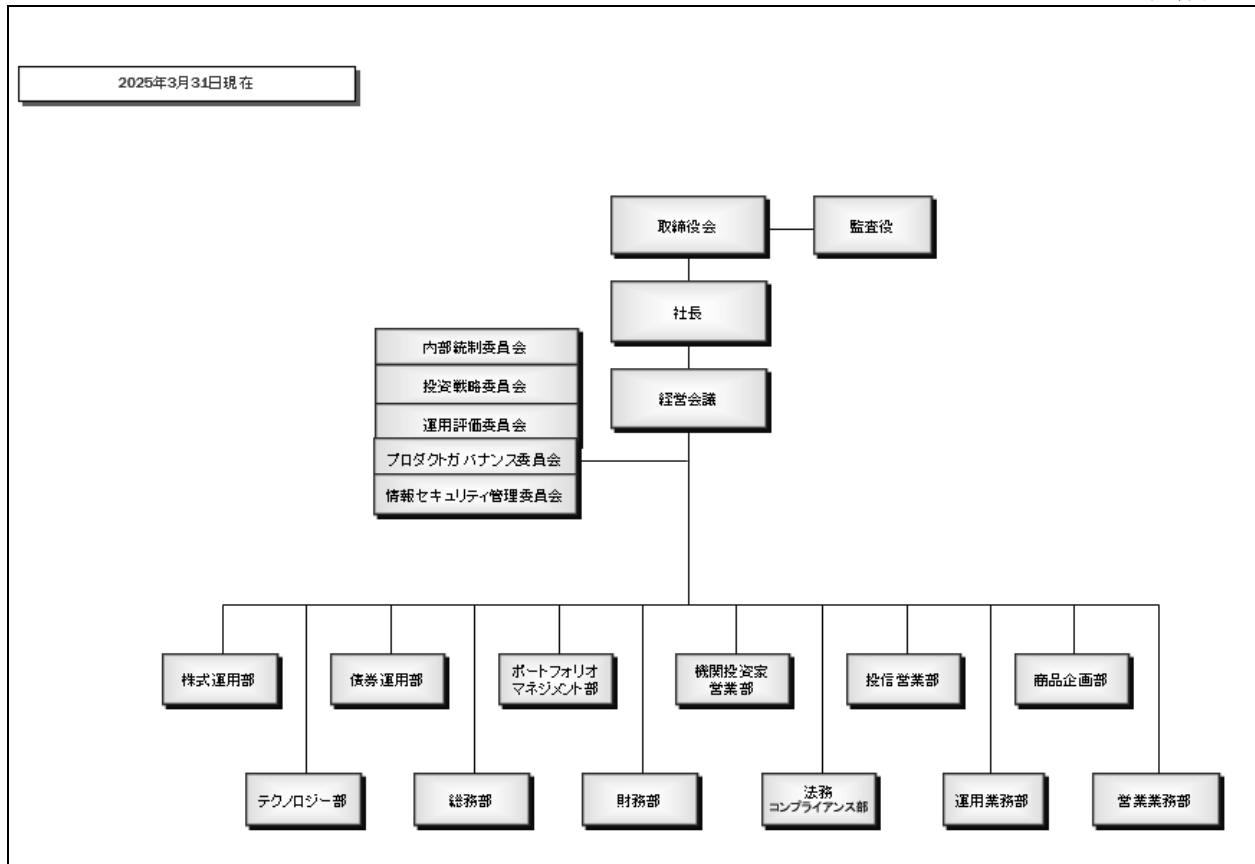
投資顧問・投信部門兼任者 7 名、平均経験年数 22 年 11 ヶ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 22 年 6 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 16 名

CFA協会認定証券アナリスト数 4 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	SSGA Funds Management, Inc.	18.4%	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	1	89,457	-	-
		私的年金	17	17,094	-	-
		その他	4	45,679	-	-
		計	22	152,229	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		22	152,229	-	-

海外	法人	年金	0	0	-	-
		その他	9	52,479	1	35,986
		計	9	52,479	1	35,986
	個人		-	-	-	-
	海外 計		9	52,479	1	35,986

総合計			31	204,709	1	35,986

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 -百万円
欧州	-件 - 百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 - 百万円

③ 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	10	1	-	-	2	17	-	-	1
金額	54,196	11,108	-	-	107,674	28,956	-	-	2,776

④ 契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	11	14	1	4	1	0
構成比(%)	35.5	45.2	3.2	12.9	3.2	0.0
金額	4,503	33,657	8,296	68,796	89,457	0
構成比(%)	2.2	16.4	4.1	33.6	43.7	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の運用の特色は、世界に広がるグローバルな拠点を通し、世界中の投資機会へのタイムリーなアクセスが可能なることにあります。グローバルな視野と地域に密着した視点から生まれる投資アイデアを融合し、投資結果に反映させます。また、魅力的な投資機会の発掘のためにグローバルに統合したプラットフォームのもと厳密なファンダメンタルズ分析を基盤にポートフォリオ運用を行います。

株式運用については、グローバル共通の運用哲学を有しており、グロースやバリューといった単一のスタイルが長期にわたり優位性を保ち続けることはないという考えのもと、バリューとグロース両面から銘柄を評価し投資を行います。また、一つの企業分析尺度を全ての企業に適用することはできないと考えているため、企業の成長サイクルによって投資機会は異なるという立場から銘柄の発掘を行います。そのため、当社では投資ユニバースを4つの成長過程に分類し、各過程特有の分析を定性・定量両面から実施し、またESGリスク・ビジネスの持続性リスク等リスク・リターンを考慮し、投資機会を追求いたします。

債券運用については、徹底的なマクロリサーチを行い、グローバルに開催される定例会議に於いて議論を深め、長期的な視点も勘案した上でデュレーション戦略を構築しております。クレジット戦略については、アナリストがボトムアップアプローチにより各企業の財務分析、同業他社比較、経営力などの調査に基づき社内格付けを付与、相対的価値や流動性を考慮して、銘柄選定を行っております。加えて、投資先についてはESGの観点からも分析を行い、格付けを付与しております。

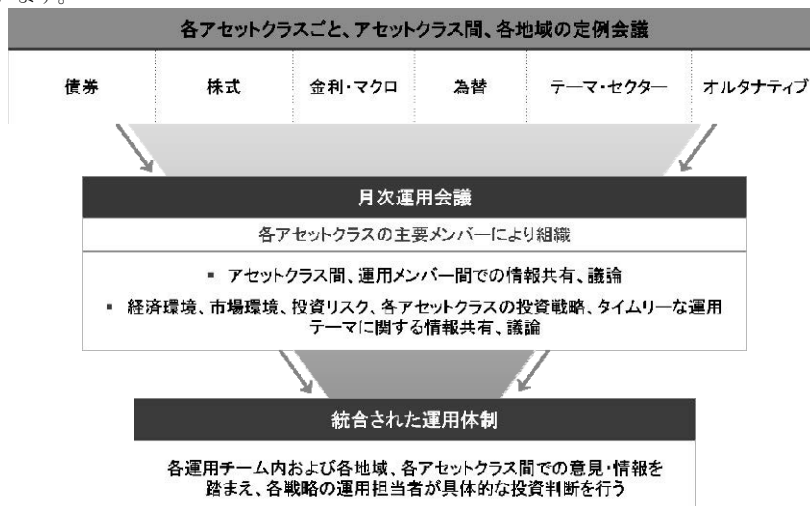
その他の資産クラス運用につきましては、戦略別の考え方に基づいて運用を行っております。

9. 投資に関する意思決定プロセス



① 投資判断

運用判断を行うにあたり、下記の図のとおり、各運用チームごと、運用チーム間、各地域内、および地域間、テーマごと等の各種定例会議において様々な情報共有、意見交換、議論を行います。これらの情報・議論に基づき、運用部門の担当者は各ファンドの運用基本方針、各運用戦略の投資プロセスに則り、最終的な投資判断を行います。



②パフォーマンス評価とリスク管理

- ・運用業務部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。
- ・法務コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。
- ・運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。
- ・流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。内部統制委員会等が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

a) 国内株式型（標準型運用）

－下記a-1またはa-2のいずれか一方を適用。

<a-1>

<a-2>

契約資産額	料率（消費税抜き）	基本報酬	年率0.05%（消費税抜き）
50億円までの部分	年率 0.650%	成功報酬 * *上記基本報酬に付加されます。	ベンチマーク（TOPIX配当込）に対する超過収益が、 ①0.05%超2.00%以下の場合 － 超過収益の20%（消費税抜き） ②2.00%超の場合 － 超過収益の50%（消費税抜き）
50億円超100億円までの部分	年率 0.500%		
100億円超の部分	年率 0.400%		

b) 国内株式型（中小型株運用）

c) 国内株式型（小型株運用）

契約資産額	料率（消費税抜き）	契約資産額	料率（消費税抜き）
25億円までの部分	年率 0.900%	25億円までの部分	年率 0.900%
25億円超50億円までの部分	年率 0.850%	25億円超50億円までの部分	年率 0.850%
50億円超100億円までの部分	年率 0.800%	50億円超100億円までの部分	年率 0.800%
100億円超の部分	年率 0.750%	100億円超の部分	年率 0.750%

d) 国内債券型

e) グローバル株式型

契約資産額	料率（消費税抜き）	契約資産額	料率（消費税抜き）
100億円までの部分	年率 0.300%	50億円までの部分	年率 0.650%
100億円超200億円までの部分	年率 0.250%	50億円超100億円までの部分	年率 0.600%
200億円超の部分	年率 0.200%	100億円超の部分	年率 0.500%

f) 米国投資適格社債型

g) グローバル株式型（バリュース株運用）

契約資産額	料率（消費税抜き）	契約資産額	料率（消費税抜き）
100億円までの部分	年率 0.300%	30億円までの部分	年率 0.800%
100億円超200億円までの部分	年率 0.250%	30億円超50億円までの部分	年率 0.750%
200億円超の部分	年率 0.200%	50億円超の部分	年率 0.700%

h) 国内株式型（バリュース株運用）

i) エマージング株式型（バリュース株運用）

契約資産額	料率（消費税抜き）	契約資産額	料率（消費税抜き）
30億円までの部分	年率 0.800%	25億円までの部分	年率 1.040%
30億円超50億円までの部分	年率 0.750%	25億円超50億円までの部分	年率 0.900%
50億円超の部分	年率 0.700%	50億円超の部分	年率 0.800%

【外国籍投信（投資一任契約を締結している顧客がポートフォリオにファンドを組み入れる場合）】

契約資産額	料率（消費税抜き）
50億円までの部分	年率 0.200%
50億円超の部分	年率 0.100%

- 最低運用受託報酬は、年額10,000,000円（消費税抜き）とさせていただきます。（上記a-2の場合を除く）
- 運用受託報酬は原則として上記料率を適用致しますが、契約資産額、運用対象、運用方法等により、別途、お客様と協議のうえ取り決めることもあります。
- 運用受託報酬の支払い時期については、特段の定めが無い限り、四半期あるいは半年毎の後払いと致します。
- 上記運用受託報酬以外に、有価証券等の売買に伴う委託手数料のコストを運用資産から控除する形でご負担頂きます。
- 上記料率ならびに金額の表記は消費税抜きであり、実際の運用受託報酬率ならびに金額は、消費税率を乗じて算出致します。

会社名	八十二アセットマネジメント株式会社		
所在地	〒 103-0022 東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号		
電話	03-5203-8082	ファックス	03-5203-8081
	HPアドレス https://www.82am.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 上村 勝也		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商) 第3302号 登録年月日 2021年11月26日		
協会会員番号	012-02979		
業務開始年月	2022年1月	資本金	2億円
作成部署	コンプライアンス部	電話	03-5203-8276

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ③. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社八十二銀行	100.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	-	341	83	56	309
2024年3月期	-	329	71	49	252
2023年3月期	-	240	47	30	203

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 17 名

②運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 19 年 6 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 - 年 - カ月

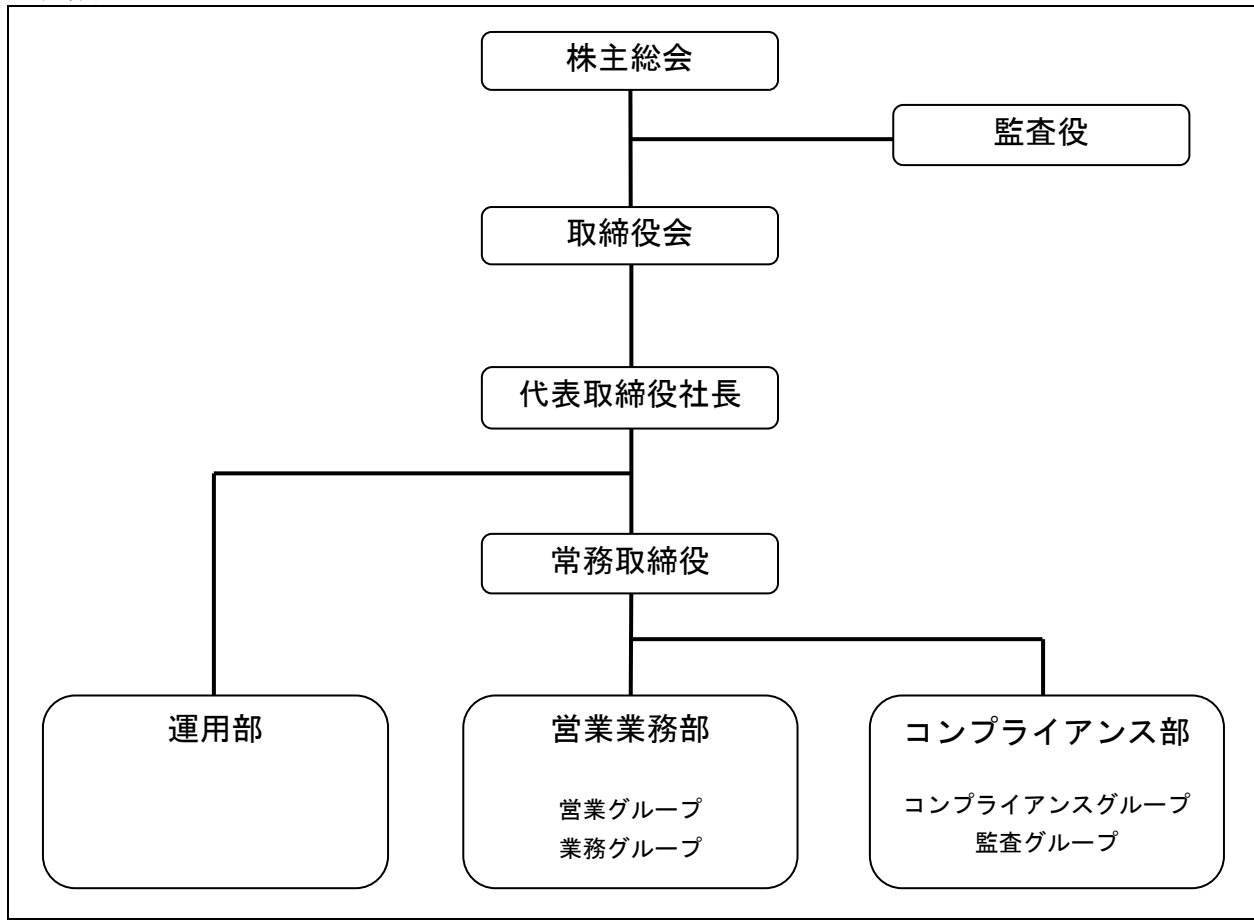
投資顧問・投信部門兼任者 0 名、平均経験年数 - 年 - カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 - 年 - カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 6 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
	個人		—	—	—	—
	国内 計		—	—	—	—

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
	個人		—	—	—	—
	海外 計					

総合計			—	—	—	—

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	— 件 — 百万円
欧州	— 件 — 百万円
アジア	— 件 — 百万円
その他	— 件 — 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)	—	—	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—	—	—
金額	構成比(%)	—	—	—	—	—	—

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は地方銀行の資産運用子会社として設立、メンバーは長年地方銀行での有価証券投資を手がけていました。この特徴を引き継ぎ、当社の運用は、ボラティリティを抑えながら、幅広い投資商品に対して分散投資を行うことで、安定的なキャリー収益を獲得することを目指していきます。

投資対象は、債券や株式などの現物取引に加え、上場・店頭デリバティブ取引など、幅広い対象を組み入れていきます。

運用手法は各契約によって異なりますが、伝統的資産運用手法だけでなく、現物とデリバティブのマルチアセット取引、同資産間・他資産間のアービトラージ取引、有事に備えたテールヘッジ取引の併用など、リスク抑制的な投資手法による安定したパフォーマンスの実現を目指しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

1. 運用部による投資検討

- ・契約毎に「投資一任契約・投資顧問契約に係る運用・助言基準」を制定し、運用基本方針を策定します。策定にあたっては、法令諸規則および社内規程等の運用制約を遵守します。
- ・月次で開催する運用戦略会議にて、運用が運用基本方針に沿った運用結果であることを契約ごとにチェックします。
- ・投資環境の分析、投資行動の立案、投資の実行、投資行動の振り返りのPDCAサイクルを回し、各契約にとって最適なポートフォリオの維持・構築・改善等を行います。

2. コンプライアンス部による審査

- ・全ての取引について、法令諸規則および社内規則等の遵守状況、ファンドごとに定められた運用制約の遵守状況を審査します。
- ・法令諸規則および社内規則等に違反した場合、運用制約に抵触した場合は、直ちに代表取締役社長へ報告し、運用部長へ対応を指示します。
- ・審査結果は月次で取締役会へ報告します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては運用対象資産、運用形態、受託金額等により異なりますので、事前に案件ごとに協議のうえ決定いたします。

11. その他、特記事項

【会社沿革】

2021年10月	会社設立
2021年11月	金融商品取引業者登録

会社名 ハヤテインベストメント株式会社

所在地 〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町6-5 兜町第6平和ビル2階

電話 03-3527-3064 ファックス

HPアドレス https://www.hayate.co.jp/

代表者 代表取締役 杉原 行洋

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第963号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 012-02843

業務開始年月 平成17年12月6日 資本金 14,500万円（含資本準備金）

作成部署 投資本部 電話 03-3527-3064

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
杉原 行洋	100.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	0	596	175	116	364
2023年12月期	0	320	167	117	248
2022年12月期	13	153	46	45	130

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 10 名

②運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 24 年 3 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

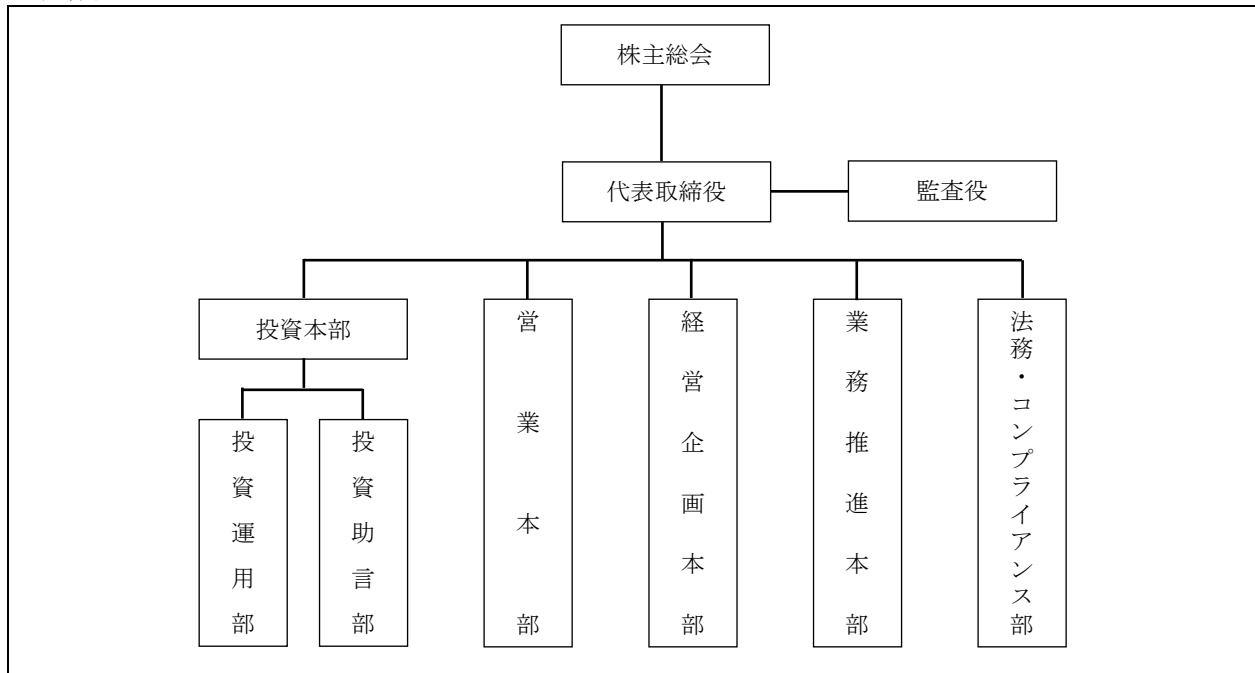
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 1 年 3 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～ 2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
	個人		—	—	—	—
	国内 計		—	—	—	—

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	—	—	2	1,996
		計	—	—	2	1,996
	個人		—	—	—	—
	海外 計		—	—	2	1,996

総合計			—	—	2	1,996

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	一件 —百万円
欧州	一件 —百万円
アジア	一件 —百万円
その他	一件 —百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

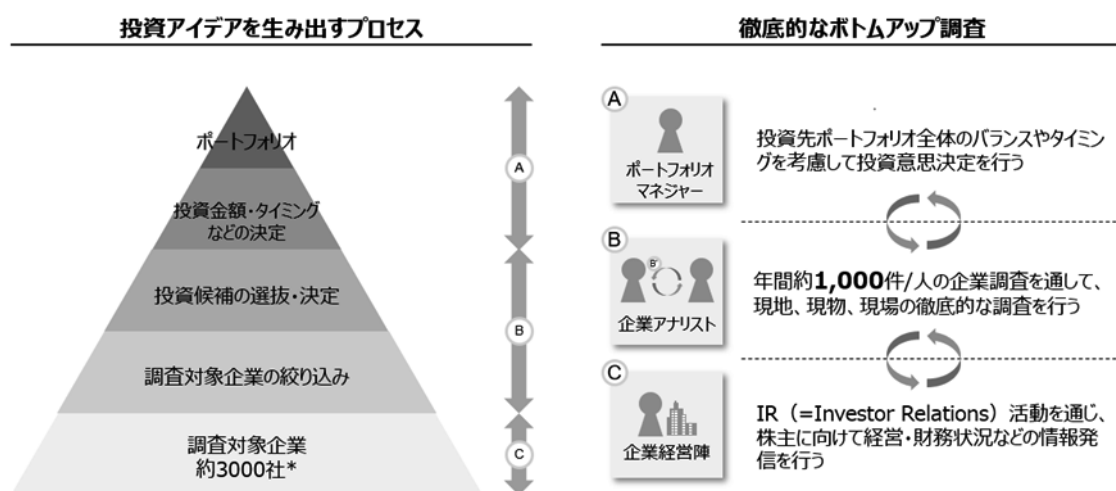
	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	—	—	—	—	—	—
構成比(%)	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—
構成比(%)	—	—	—	—	—	—

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- 主に、中小型企业（株式）に特化
- 現地・現物・現場にこだわった企業調査（ボトムアップ・リサーチ）を好む
- モノや情報の流れに沿ったいわゆる「バリューチェーン分析」を心がける

9. 投資に関する意思決定プロセス

- 現地・現物・現場の視察および経営陣との対話を重視したボトムアップ・リサーチ
- その後、投資チーム内での徹底的な議論を経た上で投資アイデアを生み出す
- 全てのプロセスにおいて、対話や議論を重視



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

契約資産額に一定率を乗じた基本報酬及び運用成果に基づいて計算される成功報酬、あるいはあらかじめ決められた一定の報酬を組み合わせた報酬体系とします。

基本報酬にかかる料率は、年率2%（税抜き）を基準とし、運用又は助言対象とする資産やその運用・助言方法など、個別の事情に応じて、顧客と個別協議のうえ決定します。

成功報酬は、顧客と合意した運用成果の計算方法により計算される運用成果の20%（税抜き）を基準とし、同じく顧客と個別協議のうえ決定します。

一定の報酬を定める場合も同じく顧客と個別協議のうえ決定します。

11. その他、特記事項

会社名	Balyasny Asset Management (Japan) Limited		
所在地	〒 100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-5丸の内北口ビル9階		
電話	050-1744-4774	ファックス	
		HPアドレス	
代表者	日本における代表者 玉上 久雄		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第2738号	登録年月日	平成25年11月20日
協会会員番号	012-02882		
業務開始年月	平成25年11月	資本金	5,430,001香港ドル
作成部署	コンプライアンス部	電話	050-1744-4774

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	日本支店	東京都丸の内一丁目6番5号丸の内北口ビル9階

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
Balyasny Asset Management (Hong Kong) Limited	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	587	810	81	81	287
2023年12月期	525	553	18	14	206
2022年12月期	135	503	-25	-20	172

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 11 名

②運用業務従事者数 8 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 15 年 10 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

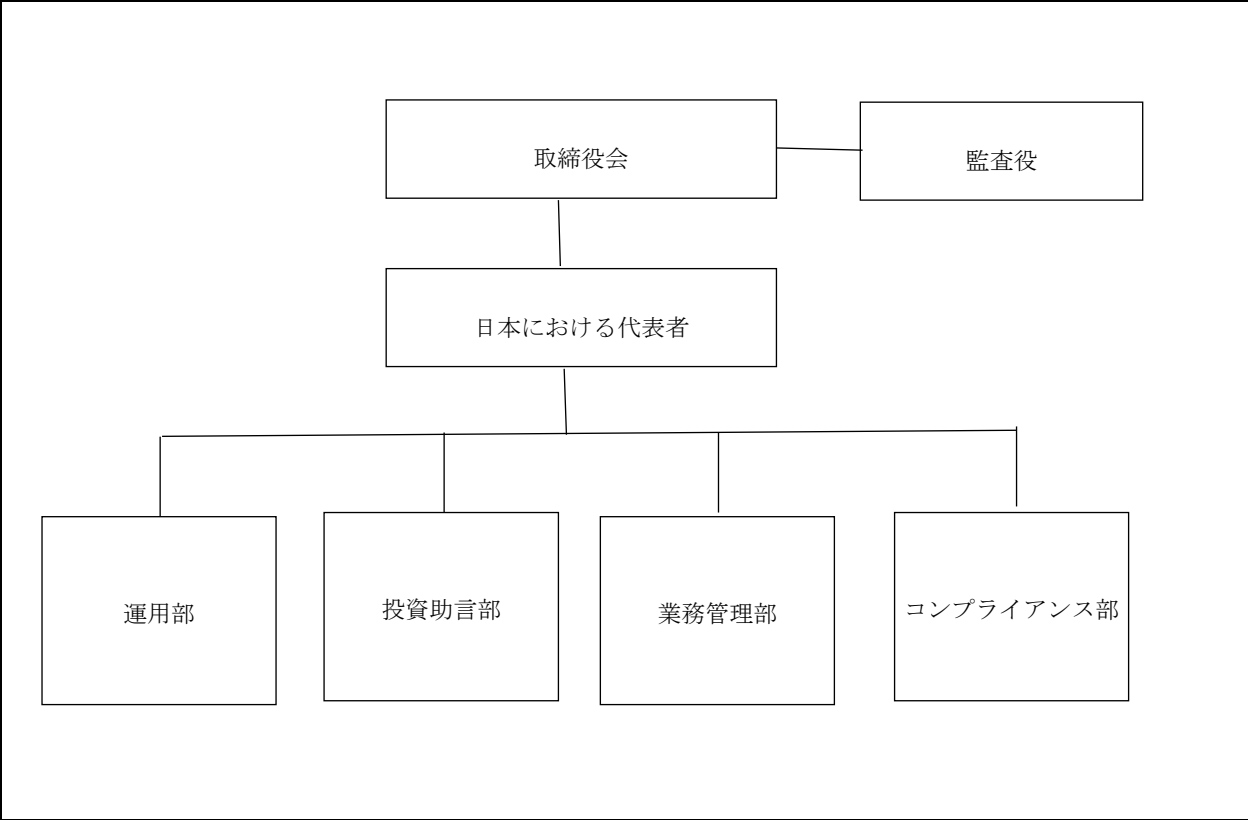
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

内 調査スタッフ数 5 名、平均経験年数 17 年 9 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～ 2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0%	
下記①に該当する 法人との取引		0%	
		0%	
		0%	
下記②に該当する 法人との取引		0%	
		0%	
		0%	
		0%	
		0%	
下記③に該当する 法人との取引		0%	
		0%	
		0%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	1	-5017	0	0
		計	1	-5017	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外 計		1	-5017	0	0

総合計			1	-5017	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	-5017	0	0	0	0	0	0	0	0

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	0	0	0	0	0
構成比(%)	100%	0	0	0	0	0
金額	-5017	0	0	0	0	0
構成比(%)	100%	0	0	0	0	0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、当社の提供する投資運用業務につき特定投資家としての取扱いを受けることを選択する当社の関係会社である運用会社、Balyasny Asset Management L.P.との間で投資一任契約（再委託契約）を締結し、同社から再委託を受けた資産につき、自らの判断に基づき、国内外の株式・新株予約権証券及び国内外の社債券に投資し、その運用を行います。

運用方針は、以下の2つの戦略に基づいています。

クオンツ戦略

当社はクオンツ戦略（具体的にはアジア・アルファ・キャプチャ戦略）を採用します。当社のアルファ・キャプチャ・ポートフォリオは、グループ会社のポートフォリオ・マネジャー及びアナリスト並びに外部リサーチ提供会社が考案したリサーチのアイディア、ポートフォリオ・マネジャーのポートフォリオ構築能力に関するレベル、外部調査レポート、その他市場データをランク付けするクオンツの手法（定量的手法）を用います。

ロング・ショート戦略

株式のロング・ショート戦略は、日本及びアジア・太平洋地区の金融商品市場に上場されている株式を推奨することによって行われます。同戦略は、低いネット・エクスポージャー、いわゆる、「マーケット・ニュートラル」を維持する戦略です。

9. 投資に関する意思決定プロセス

資産運用業務の執行は、Balyasny グループのチーフ・リスク・オフィサーによる監視及び審査の下、当社運用部が投資判断を行い、運用部及び香港又はシンガポールの当社関連会社の Execution Services Team を通じて注文の執行をします。

資産運用の方針については、運用方針と運用実績を踏まえて、定期的に海外の関係運用会社、Balyasny Asset Management L.P.から示されます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬については、運用商品、投資スタイル、受託資産規模等を総合的に勘案して、顧客と事前協議の上決定します。

11. その他、特記事項

Balyasny Asset Managementは、2001年にシカゴを本拠として、ディミトリ・バリアズニー、スコット・シュローダー、テイラー・オマリーの3人の創業メンバーによって業務を開始しました。その後、2003年のニューヨークを皮切りに、米国内各地、欧州、中東、アジアに拠点を拡充し、現在は世界に2,000人規模で業務展開しています。

日本においては2013年に投資助言・代理業登録、2019年に投資運用業登録を行いました。

会社名 BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社

所在地 〒 100-6742 東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウノースタワー

電話 03-6377-2800 ファックス 03-5218-5888

HPアドレス <https://www.bnpparibas-am.com/ja-jp/>

代表者 CEO・代表取締役社長 土岐 大介

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第378号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 011-00840

業務開始年月 平成10年12月1日 資本金 1億円

作成部署 コンプライアンス部 電話 (03) 6377-2800

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率
BNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディング	100%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	323	1,150	△ 540	△ 550	1,271
2023年12月期	228	1,156	△552	△571	1,222
2022年12月期	79	1,007	△629	△634	993

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 34 名(うち非常勤役員4名、派遣社員は除く)

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 13 年 11 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

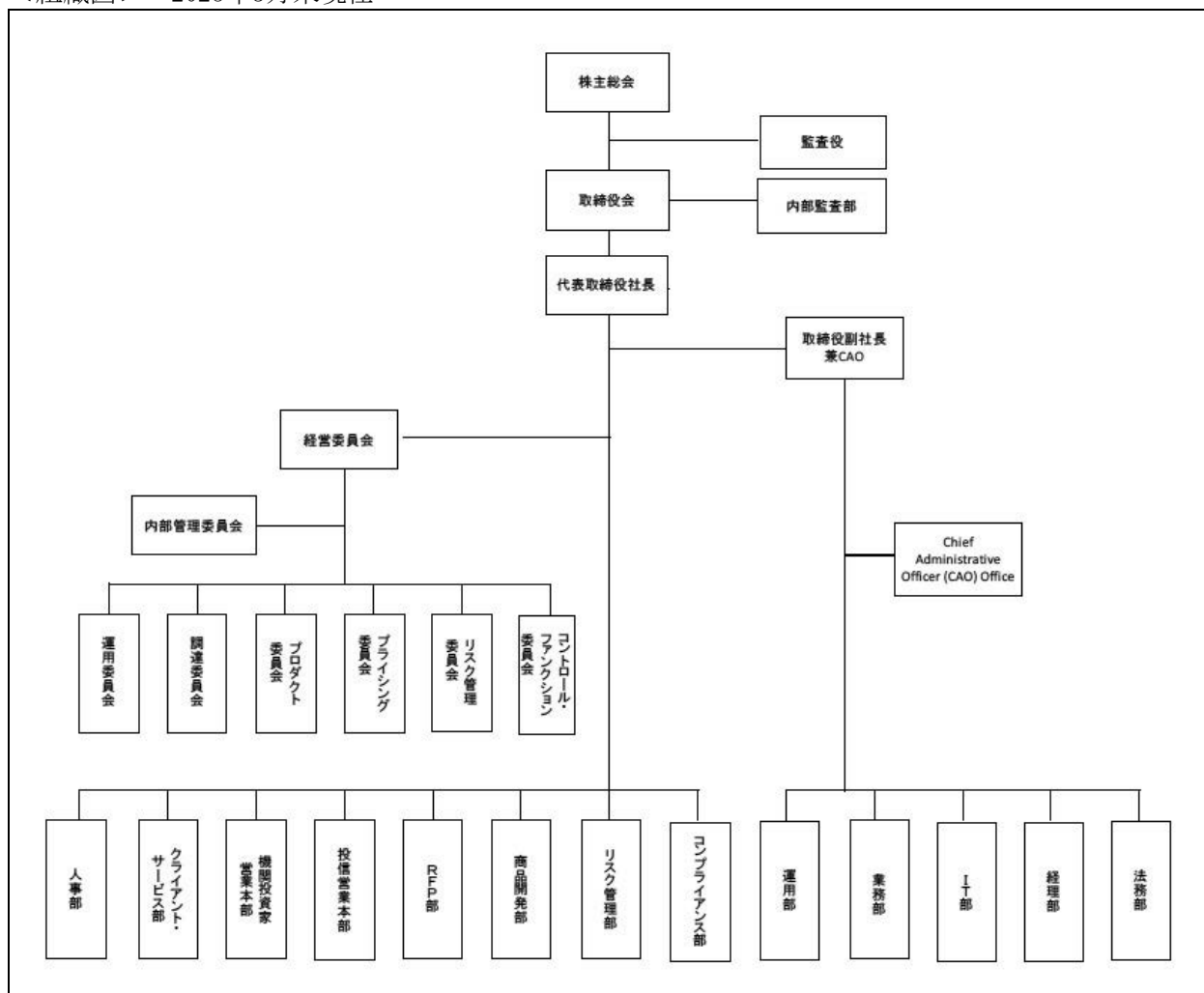
投資顧問・投信部門兼任者 2 名、平均経験年数 13 年 11 ヶ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 9 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

＜組織図＞ 2025年3月末現在



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		該当なし	
下記①に該当する 法人との取引	ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行 東京支店	2.8 %	
	BNP PARIBAS S. A.	0.1 %	
	BNP PARIBAS S. A., Luxembourg	0.3 %	
下記②に該当する 法人との取引	バークレイズ銀行東京支店	17.2 %	
	BOFA SECURITIES, INC	12.1 %	
下記③に該当する 法人との取引	BNP PARIBAS ARBITRAGE	0.4 %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3

号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	2	165,294	-	-
		私的年金	5	6,208	-	-
		その他	2	90,344	-	-
		計	9	261,846	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		9	261,846	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	-	-

総合計			9	261,846	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	2	-	2	-	5	-	-	-
金額	-	90,344	-	165,294	-	6,208	-	-	-

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

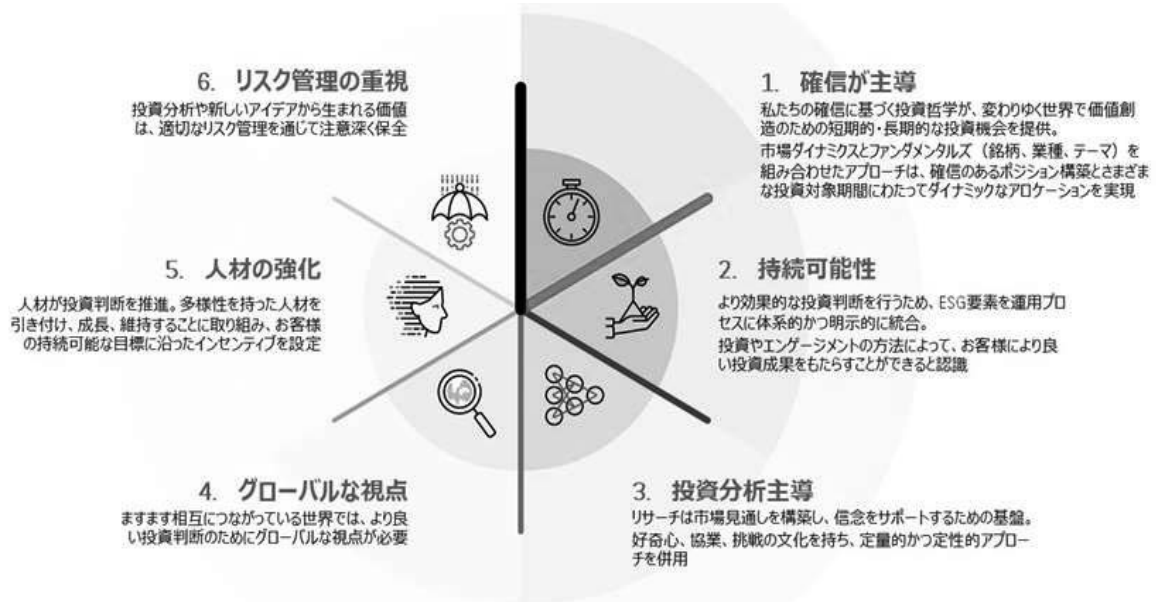
（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	4	2	-	1	1	1
構成比(%)	44.4%	22.2%	-	11.1%	11.1%	11.1%
金額	267	6,092	-	21,077	69,267	165,143
構成比(%)	0.1%	2.3%	-	8.0%	26.5%	63.1%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

＜BNPパリバ・アセットマネジメントの投資哲学＞

BNPパリバ・アセットマネジメントでは、持続可能な長期的投資収益を投資家に提供すべく、以下の主要項目で構成される運用哲学に基づいた運用を行っています。なお、BNPパリバ・アセットマネジメントでは、サステナビリティの観点を踏まえた投資判断を行うこととしています。



＜BNPパリバ・アセットマネジメントが提供する運用戦略＞

BNPパリバ・アセットマネジメントでは、資産運用業界における新たな潮流を把握し、変化する投資家の運用ニーズに合致する質の高い投資ソリューションを提供しています。株式・債券におけるアクティブ運用から、マルチアセット運用、プライベート・アセットまで、EUのSFDR*第8条・第9条の多岐にわたるサステナブル運用戦略を高い専門性を持つ運用チームにより提供されています。

*SFDR：サステナブルファイナンス開示規制

国内投資家向け提供戦略例：

- プライベート・アセット運用戦略**：ローン戦略（バンクローン、欧州ABS）およびプライベート・デット戦略（インフラストラクチャー、ダイレクトレンディング、不動産）、プライベート・エクイティ（インフラストラクチャー）を提供しています。
- ネットゼロ目標欧州社債運用戦略**：2050年ネットゼロを目指す企業の将来の脱炭素目標開示データを活用し、1.5℃達成度合いを加味した最先端の欧州社債運用戦略を提供しています。
- 環境関連グローバル株式戦略**：環境関連テーマに着目した集中投資型及び分散投資型の株式アクティブ戦略を提供しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

BNPパリバ・アセットマネジメントでは、世界中の投資家の運用ニーズに幅広く応えるべく、多岐にわたる運用戦略を提供しています。運用プロセスは各運用チームにおいて確立しており、そのプロセスに基づいて投資判断を行っています。なお、上述の通り、BNPパリバ・アセットマネジメントでは、全ての運用戦略において運用プロセスにサステナブル投資の観点を取り入れる方針としています。各運用チームは、サステナブル投資推進を目的として設置されたサステナビリティ・センターと連携し投資意思決定を行うことが求められています。

また、BNPパリバ・アセットマネジメントの運用部門責任者を委員長とし、各運用グループの責任者、ならびにサステナビリティ・センターやトレーディング部門のグローバル責任者などで構成される投資委員会において、投資哲学や運用方針の執行状況の確認や、運用戦略や投資アイディアについての共有・議論、パフォーマンス状況の見直しを体系的かつ定期的に実施しています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. 投資一任報酬

運用戦略に応じて当社が定める標準料率を基準とし、受託形態や受託金額、契約内容等に応じて、お客様と個別協議の上決定します。なお、成功報酬を適用する場合があります。

2. 投資助言報酬

助言対象資産の種類や規模、提供サービスの内容等に応じ、お客様と個別協議の上決定します。

11. その他、特記事項

<BNPパリバ・アセットマネジメントについて>

BNPパリバ・アセットマネジメントは、欧州を本拠とする世界有数の金融グループであるBNPパリバ・グループの資産運用部門です。提携運用会社も含め、世界30ヶ国以上に拠点を構え、約3,000人の社員が在籍しております。日本法人であるBNPパリバ・アセットマネジメント株式会社は1998年に設立され、国内の機関投資家ビジネスにおいては、大手金融機関や年金基金を対象に、投資一任口座や信託銀行等を通じて幅広く資産運用サービスを提供しています。

<サステナブル投資に対する取り組み>

BNPパリバ・グループでは、サステナブル投資についてグループ全体をあげて積極的な取り組みを行っています。BNPパリバ・アセットマネジメントでは、持続可能な利益を投資家のみならず社会全体へ提供することを経営理念の一つに掲げており、サステナブル投資に対する取り組みを強化することを目的として、2019年3月に「グローバル・サステナビリティ戦略」の導入を表明しています。ESGの要素を投資判断に組み入れ、投資先企業に対するスチュワードシップ活動を強化することにより、長期的に優良な運用パフォーマンスの追求が可能になることに加え、社会全体の持続可能性に貢献することができると考えています。

グローバル・サステナビリティ戦略におけるサステナブル投資の要素は以下の6つの柱で構成されており、全てを実践することにより運用強化を図っています。

1. ESGインテグレーション

ESGインテグレーション・ガイドラインに基づき、ESGの要素を運用プロセスの全てにおいて統合することで、リスク調整後リターンを改善を図ります。

2. スチュワードシップ活動

議決権行使や積極的なエンゲージメントを通じ、投資先企業の長期的価値創造ならびに持続可能な社会を促進します。

3. 責任ある企業行動指針および投資除外方針

国連グローバル・コンパクトおよびOECD多国籍企業行動指針の原則に反する企業、ならびにBNPパリバ・アセットマネジメントが定める特定のセクター（社会や環境に許容できない悪影響を与えているとみなされるセクター）に属する企業を投資ユニバースから除外します。

4. 将来を見据えた観点：3つのE

低炭素経済へのエネルギー転換（**E**nergy Transition）、環境サステナビリティ（**E**nvironmental Sustainability）、平等かつ包摂的な成長（**E**quality and Inclusive Growth）が持続可能な経済システムの構築において重要であると考え、これら3つのEに関連して定めた達成目標（KPI）に沿ったポートフォリオ運用を行います。

5. サステナブル・プラス

全運用戦略へのESG統合に加えて、サステナビリティ度合いが強い商品戦略を展開します。このサステナブル・プラスでは、エンハンスドESG、テーマ型、インパクト投資などを通じて、持続可能な投資機会に資金を適切に配分します。

6. 当社のCSR

当社自体のサステナブル活動も推進します。取締役の多様性や炭素排出削減など、当社の企業慣行や開示は、投資先企業に期待する水準と同等もしくはそれを上回ることを目指します。

なお、BNPパリバ・アセットマネジメントは国連責任投資原則（UN-PRI）の発足時（2006年）からの署名機関であり、国連責任投資原則の年次評価において、毎年高評価を獲得しています。

会社名	BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社				
所在地	〒 100-0005 東京都千代田区丸ノ内1丁目8番3号丸の内トラストタワー本館				
電話	(03) 6756-4600	ファックス	(03) 6756-4603		
	HPアドレス		https://www.bny.com/investments/jp		
代表者	代表取締役社長 榎原 正章				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第406号		登録年月日	平成19年9月30日	
協会会員番号	011-00828				
業務開始年月	平成10年11月6日		資本金	7億9500万円	
作成部署	コンプライアンス部		電話	03-6756-4751	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
BNY Mellon Investment Management (APAC) Holdings Limited	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	2,902	6,801	△297	△543	8,281
2024年3月期	4,973	8,998	295	145	8,825
2023年3月期	4,103	8,405	574	524	8,695

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 70 名

②運用業務従事者数 3 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 19 年 8 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

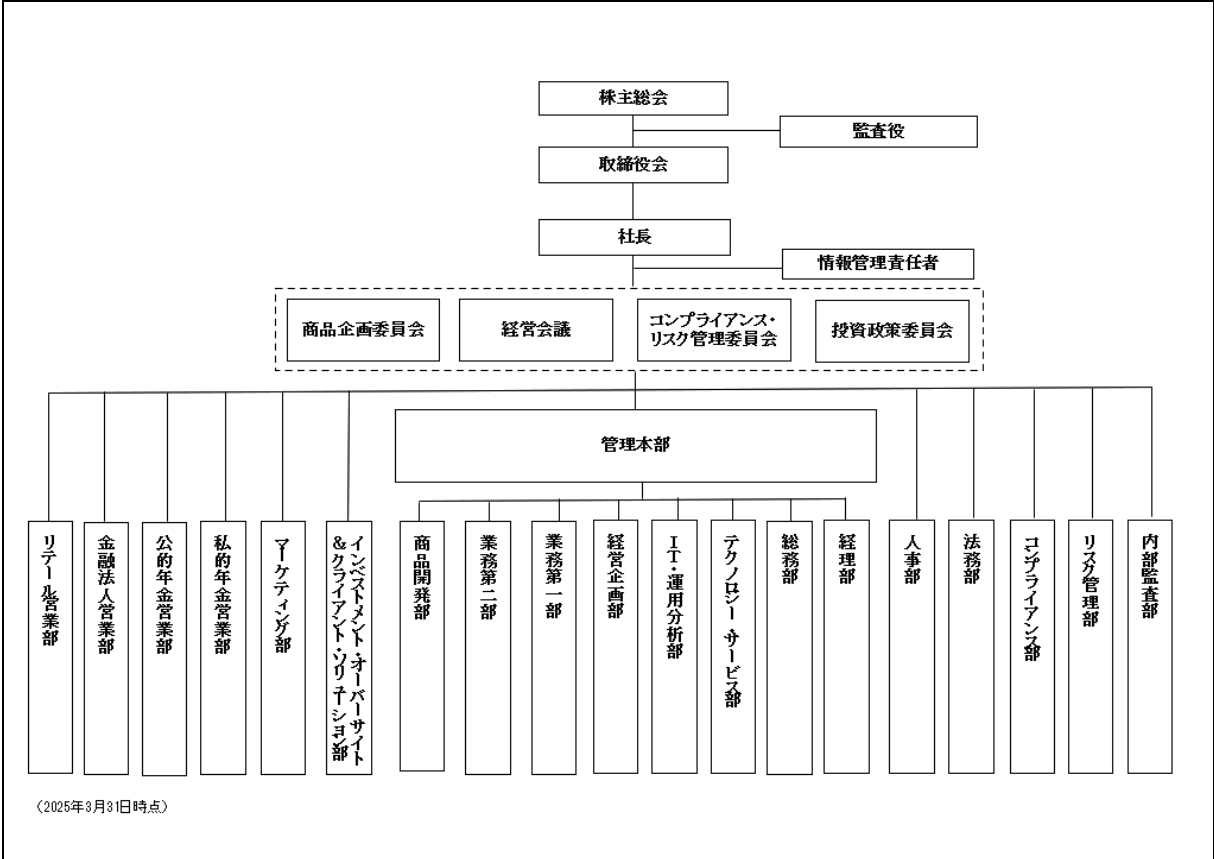
投資顧問・投信部門兼任者 3 名、平均経験年数 19 年 8 ヶ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 20 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	GOLDMAN SACHS & CO.	67.3%	外国先物等
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	SIGULER GUFF	0.2%	
	BNY MELLON FUND SERVICES (IRELAND) DESIGNATED ACTIVITY CO.	0.1%	
		%	
		%	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	7	185,143	-	-
		私的年金	28	161,084	-	-
		その他	7	5,967	-	-
		計	42	352,194	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		42	352,194	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	12	306,571	-	-
		計	12	306,571	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		12	306,571	0	0

総合計			54	658,766	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3	-	-	0	14	-	3	5	29
金額	56,389	-	-	0	251,097	-	90,306	143,848	117,125

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	9	19	7	16	3	0
構成比(%)	16.7%	35.2%	13.0%	29.6%	5.6%	0.0%
金額	4,547	45,626	46,586	372,303	189,704	0
構成比(%)	0.7%	6.9%	7.1%	56.5%	28.8%	0.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

BNY グループ傘下の運用会社は、それぞれ独自の投資哲学及び運用スタイルを持って運用を行っております。各運用会社はそれぞれ特徴のある運用戦略や運用プロダクトを有しており、グループ全体では株式や債券といった伝統的運用からオルタナティブ運用まで幅広い運用戦略を提供することが可能です。当社では、BNY グループ傘下の運用会社が提供する多様な運用戦略の中から、競争優位性が高く日本のお客様のニーズに適った運用戦略を厳選した上で、様々なお客様の投資ニーズに対応することを特色としております。



<BNYグループ傘下の運用会社>



ニュートン・インベストメント・マネジメント

設 立：1978年 運用資産総額：14.8兆円
本拠地：英国ロンドン

主要運用戦略：世界の潮流を捉えた独自のテーマ分析に基づく株式のアクティブ運用、インカム型、絶対収益型、マルチアセット運用、債券など

WALTER SCOTT

ウォルター・スコット

設 立：1983年 運用資産総額：11.1兆円
本拠地：英国エディンバラ

主要運用戦略：長期投資の視点に立ったグローバル株式運用



インサイト・インベストメント

設 立：2002年 運用資産総額：119.5兆円
本拠地：英国ロンドン

主要運用戦略：欧州最大級の債券運用会社。グローバル債券、リスク管理ソリューション（LDI、為替リスク管理）、絶対収益型など



ドレイファス

設 立：1951年* 運用資産総額：61.1兆円
本拠地：米国ニューヨーク

主要運用戦略：キャッシュ・マネジメントや短期デューレーション債券をはじめとする流動性ソリューション



メロン・インベストメンツ

設 立：1983年 運用資産総額：73.8兆円
本拠地：米国ボストン

主要運用戦略：株式・債券のインデックス運用



ARXインベスティメントス

設 立：2001年** 運用資産総額：1兆円
本拠地：ブラジル・リオデジャネイロ

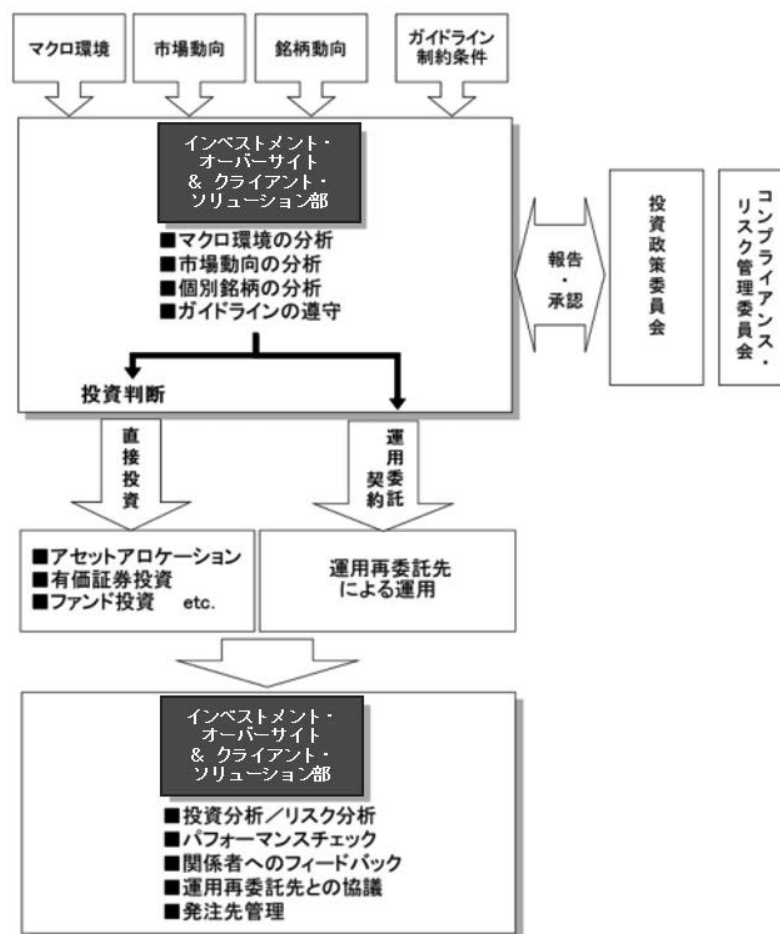
主要運用戦略：ブラジルの株式、マクロ戦略、社債・債券に特化した運用

*2021年にメロン・インベストメンツの一部門となる。**旧ARXキャピタル・マネジメント、2008年1月にBNYが買収。
2025年3月末時点。換算レート：1米ドル＝149.54円

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社における投資に関する意思決定プロセスは、以下の通りです。

- インベストメント・オーバーサイト&クライアント・ソリューション部では、マクロ景気動向、各資産の市場動向、個別銘柄の動向に関して調査、分析を行い、これらをもとに投資を行います。
- 投資信託に対する投資を行う場合は、ポートフォリオ全体から見た投資の適切性及び投資信託の相対的な優位性等を検討した上で、これを実施します。
- 運用モニタリングにおいて、運用ガイドラインの遵守状況、また、これに定められた制約条件に沿った運用が確行されていることを確認します。
- 運用計画、発注先の評価、その他運用に関し付議すべき事項に関しては、投資政策委員会に付議され、運用実績、ガイドラインの遵守状況、ファンド運営に関する過誤の有無、発注実績等については、報告事項として投資政策委員会で報告されます。また、これらについてのコンプライアンス上の事項に関しては、コンプライアンス・リスク管理委員会に付議され、あるいは報告されます。
- インベストメント・オーバーサイト&クライアント・ソリューション部では、運用の結果である、運用実績、ポートフォリオの状況等についてモニタリングを実施し、評価および発注状況の管理等を実施します。
- 必要に応じてファンドの運用者に対するデューディリジェンスを定期的の実施します。



※上記図表及び説明は2025年6月末現在のものです。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. 投資一任契約に係る報酬

投資一任契約に係る投資顧問報酬の料率は、運用対象資産の種類、運用方法及び金額等に応じ顧客との協議により個別にその都度相対で決定されますが、運用資産額に対して、年率0.11%～1.65%（税込み）の範囲を原則としています（直接投資の場合）。主要な運用方法及び運用対象別の概ねの報酬料率の範囲は以下の通りです。

■ 直接投資（再委託を含む）の場合

運用対象資産	資産残高に対する報酬料率の範囲
日本株式	0.22%～1.1% （税抜き0.20%～1.00%）
日本債券	0.11%～0.66% （税抜き0.10%～0.60%）
海外・グローバル株式	0.22%～1.32% （税抜き0.20%～1.20%）
海外・グローバル債券	0.11%～1.1% （税抜き0.10%～1.00%）
海外・複合資産	0.22%～1.65% （税抜き0.20%～1.50%）

■ 投資信託を組入れる場合

運用対象資産	資産残高に対する報酬料率の範囲
伝統資産	0.055%～0.66% （税抜き0.05%～0.60%）
オルタナティブ等	0.055%～1.1% （税抜き0.05%～1.00%）

※ 投資信託を組入れる場合は投資信託の信託報酬（運用報酬含む）が別途かかります。

■ 成功報酬型

絶対投資収益の獲得を目指す投資一任契約においては、各運用対象資産の特性を考え顧客との協議の上、別途基本報酬と実績報酬からなる投資顧問報酬額を取り決めることがあります。以下は、その標準的な報酬体系です。

基本報酬率：年率0.11%～0.55%（税抜き0.10%～0.50%）

実績報酬率：顧客と協議の上、設定したベンチマークあるいはハードル・レートを上回る超過収益に対し5.5%～22.0%（税抜き5.00%～20.00%）

（注1）上記料率を基準として顧客との個別協議により報酬を決定する場合があります。

（注2）上記以外の運用対象資産については、個別にご相談いたします。

2. 投資助言契約に係る報酬

投資一任契約に係る報酬をベースに個別に顧客との協議の上、その都度決定します。

会社名	PGIMジャパン株式会社				
所在地	〒 100-0014 東京都千代田区永田町二丁目13番10号 プルデンシャルタワー				
電話	03-6832-7000	ファックス	03-3539-2460		
	HPアドレス		https://www.pgim.com/pgim-japan/		
代表者	代表取締役社長 國澤 太作				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第392号		登録年月日	平成19年9月30日	
協会会員番号	011-01551				
業務開始年月	平成18年9月1日		資本金	2.19億円	
作成部署	クライアント・アドバイザー本部		電話	03-6832-7100	

1. 業の種別

投資運用業	①. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
Prudential International Investments Company, LLC	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	10,546	12,184	1,765	1,294	2,547
2024年3月期	10,924	12,584	2,268	1,561	2,725
2023年3月期	10,895	12,651	2,234	1,518	2,488

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 114 名（派遣社員3名含む）

②運用業務従事者数 31 名

内 ファンド・マネージャー数 23 名、平均経験年数 27 年 2 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

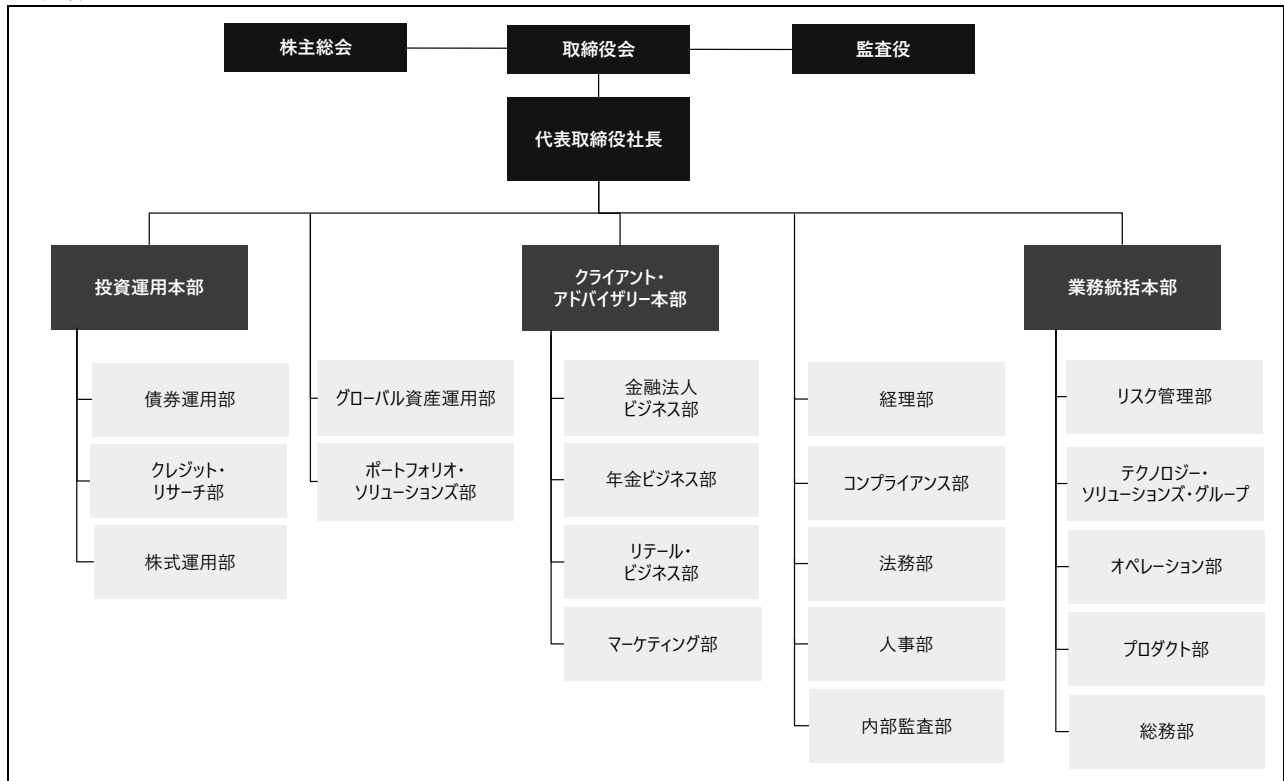
投資顧問・投信部門兼任者 23 名、平均経験年数 27 年 2 ヶ月

内 調査スタッフ数 8 名、平均経験年数 22 年 3 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 38 名

CFA協会認定証券アナリスト数 7 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	JP MORGAN SECURITIES LLC	16.8%	
	NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL INC	21.6%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	PRUDENTIAL GLOBAL FUNDING LLC	0.2%	
	PRISA Fund Manager LLC	0.0%	
	PRISA III Fund GP, LLC	0.0%	
	PGIM Real Estate U.S. Debt Fund GP, LLC	0.1%	
	PGIM Real Estate U.S. Core Debt Fund GP, LLC	0.0%	
	Windsor Avenue Partners (Ireland) II, L.P.	0.0%	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	23	1,747,457	-	-
		私的年金	41	456,609	-	-
		その他	110	13,390,352	-	-
		計	174	15,594,418	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		174	15,594,418	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	14	1,184,352	-	-
		計	14	1,184,352	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		14	1,184,352	-	-

総合計			188	16,778,770	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	8	51	1	6	66	56	0	0	0
金額	159,481	9,837,698	45,198	82,711	4,757,240	1,896,438	0	0	0

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

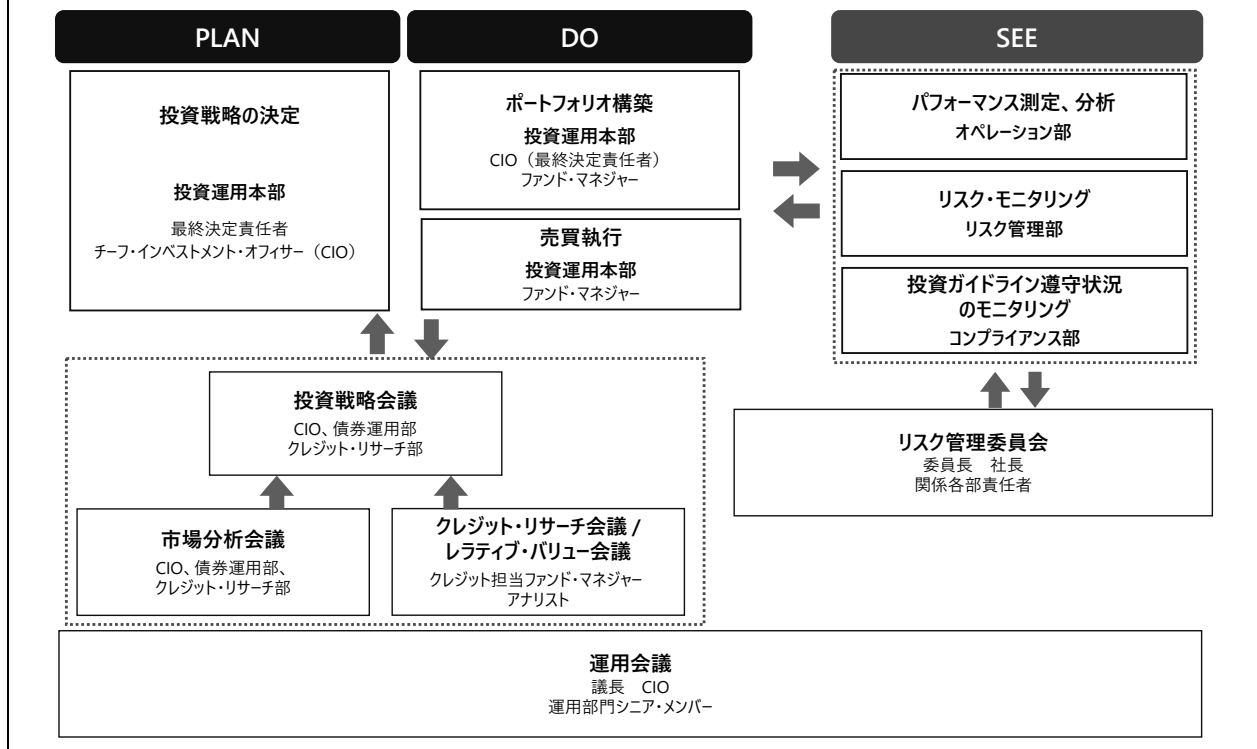
	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	30	48	23	45	16	26
構成比(%)	16.0%	25.5%	12.2%	23.9%	8.5%	13.8%
金額	3,584	148,385	152,662	1,200,272	1,160,865	14,113,001
構成比(%)	0.0%	0.9%	0.9%	7.2%	6.9%	84.1%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

PGIMは世界最大級の金融サービス機関であるプルデンシャル・ファイナンシャルの資産運用部門です。PGIM傘下には、特定の資産クラスに特化したブティック型ユニットがあり、債券、株式、マルチアセット、オルタナティブ、不動産（エクイティ/デット）の各資産クラスにおいて、独自の調査分析に基づくアクティブ運用を行っています。グローバルに運用拠点を配し、アクティブ運用に欠かせないファンダメンタルズの情報収集とその分析を最大限に生かし、市場に見出されていない多様な投資機会の発掘とリスク分散によるアルファの創出に努めています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

意思決定プロセスは各投資プロダクトの担当組織により異なります。以下では、一例として、当社における国内債券運用の意思決定プロセスをご紹介します。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

資産運用による投資顧問料（投資一任および投資助言とも共通）は、契約資産額に対して下記料率を乗じた金額とします。

(1) 国内債券

契約資産額の

	年 率
最初の10億円までの部分	0.2750%（税抜0.25%）
10億円超40億円までの部分	0.2530%（税抜0.23%）
40億円超50億円までの部分	0.2310%（税抜0.21%）
50億円超100億円までの部分	0.2090%（税抜0.19%）
100億円超の部分	0.1210%（税抜0.11%）

(2) グローバル・トータル・リターン	
契約資産額の	年 率
最初の100億円までの部分	0.3850% (税抜0.35%)
100億円超200億円までの部分	0.2970% (税抜0.27%)
200億円超300億円までの部分	0.2420% (税抜0.22%)
300億円超の部分	0.2200% (税抜0.20%)
(3) 米国債券コア	
契約資産額の	年 率
最初の50億円までの部分	0.3080% (税抜0.28%)
50億円超150億円までの部分	0.2420% (税抜0.22%)
150億円超250億円までの部分	0.2200% (税抜0.20%)
250億円超の部分	0.1650% (税抜0.15%)
(4) グローバル・エクイティ・オポチュニティーズ	
契約資産額の	年 率
最初の100億円までの部分	0.8250% (税抜0.75%)
100億円超の部分	0.7150% (税抜0.65%)

上記の運用商品の記載は、一部についてのみの記載であり全ての運用商品についての記載ではありません。なお、契約資産の性質及び運用方法・対象等により顧客と協議のうえ別途報酬額を取り決めることがあります。

11. その他、特記事項

プルデンシャル・ファイナンシャルについて

プルデンシャルは1875年にジョン・フェアフィールド・ドライデンにより米国ニュージャージー州ニューアークに創立されました。現在、米国有数の総合金融サービス企業として40ヶ国超の国々において個人・機関投資家顧客向けに保険、資産運用及びその他金融商品／サービスを提供しています。なお、2001年12月、プルデンシャル・ファイナンシャル・インクはニューヨーク証券取引所に上場いたしました。

プルデンシャル・ファイナンシャル 資産運用ビジネス

プルデンシャル・ファイナンシャルは、世界の年金基金、機関投資家、投資信託、個人投資家等多岐にわたるお客様に対して幅広い資産運用サービスを提供しています。グループの総運用資産額は約1.39兆米ドル（2025年3月31日現在）に達し、米国で有数の規模を誇ります。

プルデンシャル・ファイナンシャル 運用体制

◇ PGIM

プルデンシャル・ファイナンシャルの資産運用ビジネスの中核を担うPGIMは、株式、債券から不動産、プライベート・デット等のオルタナティブ資産に至る、様々なタイプの投資プロダクトを世界中の投資家に提供しています。

◇ PGIMジャパン株式会社

プルデンシャル・ファイナンシャルの日本における資産運用拠点として、年金・機関投資家向け及び個人投資家向けに資産運用ビジネスを提供しています。当社では、投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を展開しております。

会社名 ピクテ・ジャパン株式会社

所在地 〒 100-6921 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

電話 03(3212)3412 ファックス 03(3212)6339

HPアドレス www.pictet.co.jp

代表者 代表取締役社長 萩野 琢英

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第380号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 第010-00129号

業務開始年月 昭和62年3月12日 資本金 2億円

作成部署 法務コンプライアンス部 電話 03(3212)3411

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大阪事務所	大阪府大阪市北区角田町8番1号

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率
ピクテ・アセット・マネジメント・ホールディングス・エス・エイ	100.0%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

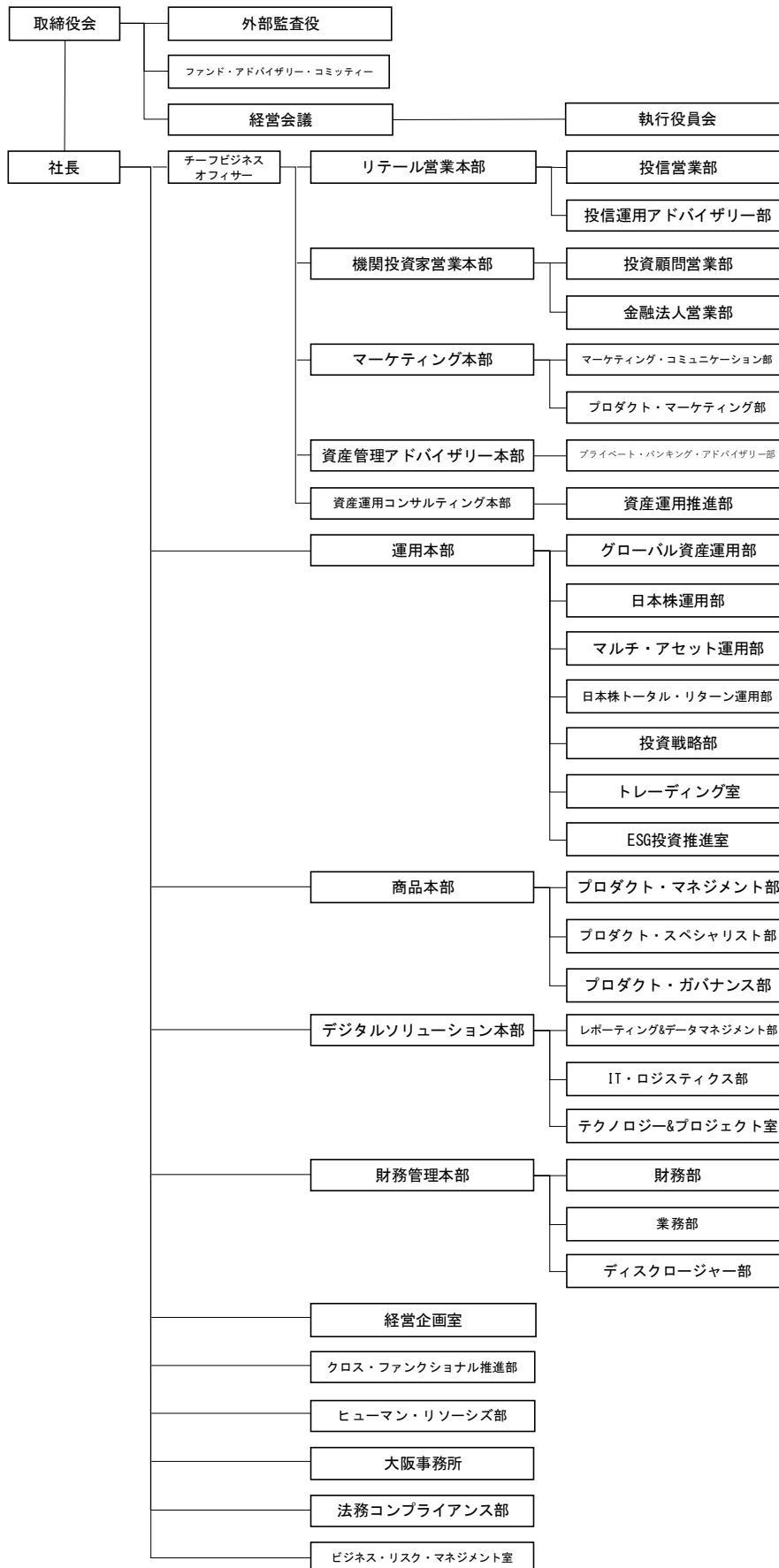
決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	794	27,106	1,057	726	4,866
2023年12月期	690	27,093	1,593	1,111	4,639
2022年12月期	423	24,574	1,824	1,275	4,527

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）（2025年3月末）

- ① 役職員総数 135名
- ② 運用業務従事者数 16名
 内 ファンド・マネージャー数 16名、平均経験年数約18年7ヵ月
 内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 1名、平均経験年数 1年 1ヵ月
 投資顧問・投信部門兼任者 16名、平均経験年数約18年7ヵ月
 内 調査スタッフ数 1名、平均経験年数 1年 1ヵ月
- ③ 日本証券アナリスト協会検定会員数 49名
 CFA協会認定証券アナリスト数 9名

<組織図>

2025年7月1日現在



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
下記②に該当する 法人との取引	UBS LIMITED	63.0 %	
	J. P. MORGAN SECURITIES PLC	10.7 %	
下記③に該当する 法人との取引	FUNDPARTNER SOLUTIONS (EUROPE) S. A.	0.4 %	
		%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国 内	法 人	公的年金	3	96,605	-	-
		私的年金	13	18,382	-	-
		その他	7	12,473	-	-
		計	23	127,461	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		23	127,461	-	-

海 外	法 人	年金	0	0	-	-
		その他	3	26,351	1	34,006
		計	3	26,351	1	34,006
	個人		-	-	-	-
	海外 計		3	26,351	1	34,006

総合計	26	153,812	1	34,006

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	6	-	-	1	4	1	5	2	7
金額	113,573	-	-	1,087	4,881	2,694	12,809	2,468	16,300

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	6	13	3	4	-	-
構成比(%)	23.1	50.0	11.5	15.4	-	-
金額	2,499	23,163	20,013	108,137	-	-
構成比(%)	1.6	15.1	13.0	70.3	-	-

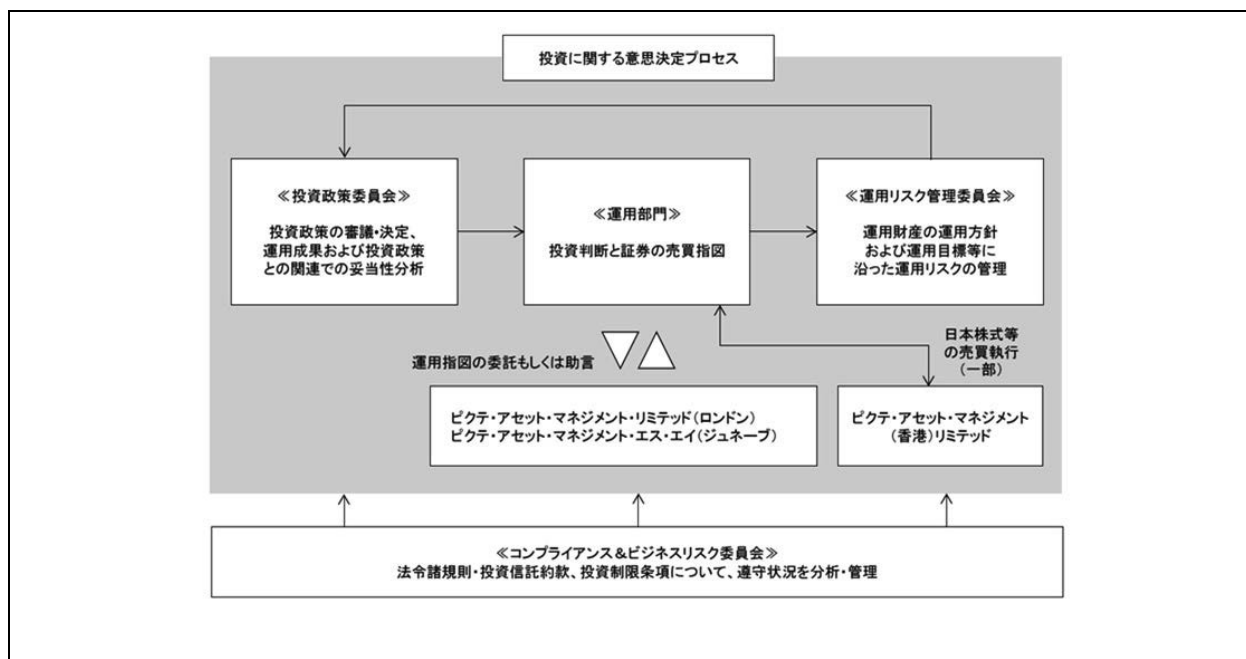
8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

● アクティブ運用
ピクテは、アクティブ運用により中長期的に超過リターンを獲得することが可能だと考えます。ピクテは市場に非効率性が存在するという前提にたっています。市場が完全に効率的であるならば、全ての証券価格はあらゆる情報を瞬時に織り込み常にその投資価値を正確に反映するため、情報を調査分析し売買を行っても市場平均以上のリターンは望めませんが、非効率性が存在するため、独自の分析により投資価値を評価することによって市場平均を上回るリターンを追求することが可能だと判断しています。
● 組織的運用
中長期的に安定した資産運用には、組織的アプローチと規律ある運用プロセスが必要だと考えます。ピクテは、厳格な運用規律のもと、チームアプローチにより、特定のポートフォリオ・マネージャーの才覚への依存度を最小限に抑えた運用を行うことで、担当ポートフォリオ・マネージャーの交代があっても、運用手法の継続性を維持する体制を備えています。
● リスク管理重視の運用
リスク・リターンのトレードオフ関係を前提として投資家のニーズに対応します。追加リスクに見合う充分な超過リターンが期待できることを前提に、常に許容リスクを念頭に置いたリターンの追求を行います。

9. 投資に関する意思決定プロセス

● 投資政策委員会では、顧客の運用方針や運用目標に基づき、投資政策の基本方針を審議・決定します。投資政策委員会はグローバル資産運用部、マルチ・アセット運用部、日本株運用部、日本株トータル・リターン運用部の各部長が議事運営にあたります。
● 運用部門では、投資方針に基づきポートフォリオの構築を行います。国内資産の運用については、当社の日本株運用部が調査・分析を踏まえて投資銘柄の検討を行います。さらに必要に応じてグループ会社からの助言を受けるなどして、投資判断ならびに売買指図を行います。またマルチ・アセットの運用については、マルチ・アセット運用部がグループ会社からの助言を受けるなどして、資産配分の決定を行います。なお日本株株式等の売買の執行に関しては、ピクテ・アセット・マネジメント（香港）リミテッドに一部業務委託を行います。
● 外国資産の運用については、東京の委託を受けたピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド（ロンドン）またはピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ（ジュネーブ）のポートフォリオ・マネージャーが運用を担当しており、主にグローバル資産運用部が各運用チームとの連携を行っています。
● 運用財産のモニタリング態勢については、運用リスク管理委員会において運用財産にかかる運用リスクを管理する体制を構築する他、市場リスク・信用リスク・流動性リスク・デリバティブリスクなどの運用リスク状況がモニタリングされます。運用リスク管理委員会はプロダクト・ガバナンス部が所管し、必要に応じて関連部署に指示が出されます。
● また法務コンプライアンス部は、運用・トレーディングの状況ならびに資産の組入れの状況、投資信託約款、投資ガイドラインおよび法令等の遵守状況をチェックします。そしてコンプライアンス&ビジネスリスク委員会において、その遵守状況が分析・管理されます。

当社の運用態勢図（2025年6月30日現在）



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては投資対象資産や運用戦略、および投資の受託形態により当社があらかじめ定めた報酬料率を乗じて計算されるものの、契約資産の規模や資産の性質、投資制約等によってはあらかじめ定めた報酬料率によらず、お客様と個別協議の上で決定する場合があります。

11. その他、特記事項

ピクテ・グループについて

- ピクテは、1805年にスイス・ジュネーブに設立。世界で最も歴史のある資産運用会社のひとつです。
- 王侯貴族など個人富裕層の資産管理を包括的に担うプライベート・バンク業務から始まり、今では、プライベート・バンク業務に加え、アセット・マネジメント（投資信託の設定・運用、年金や機関投資家向け資産運用ビジネス）、アセット・サービス（グローバル・カストディ（有価証券取引の決済・保管等の代行業務）ビジネス）を世界の幅広い顧客層に向けて提供しています。
- ピクテのルーツであるプライベート・バンクの考え方である長期にわたって資産を少しずつ増やし、物価上昇による資産の目減りを防ぐための分散投資と長期投資を経営哲学としています。
- 創業以来パートナーシップ制による経営を継続。年齢層は30代から60代に数名ずつ、計6～8名のパートナー（経営陣）が平均20年以上にわたり長期に在任し、経営哲学を継承する長期的経営スタイルです。
- ピクテは投資銀行のグループに属さず、自己資金を使った投資業務や融資業務を行わない経営方針により、お客様と利益が相反しないビジネス形態を堅持しています。
- ピクテ・グループの中核企業であるピクテ銀行（Banque Pictet & Cie SA）は、格付評価機関フィッチ・レーティングス（AA-）およびムーディーズ（Aa2）から財務の健全性において高い評価を得ています（2025年3月末現在）。
- 業界に先駆けて新興国やヘッジファンドへの投資を開始。また、長い投資経験を生かしたバランス運用や世界初のウォーター・ファンドをはじめとする様々なテーマ型ファンドなども展開しています。
- 資産運用サービスに欠かせないインフラであるグローバル・カストディ・サービスでは、世界中の年金基金、投資顧問会社から高い評価を得ています。
- ピクテ・グループは、欧州を中心に世界30拠点を構え、管理している預り資産総額は約123.3兆円となります（2025年3月末現在）。
- 日本では、1981年日本経済や株式市場の調査を目的に東京事務所を設立。その後、1987年から機関投資家を対象とした資産運用サービス業務を開始、1997年には投資信託業務に参入し、運用資産総額は3.2兆円となります（2025年3月末現在）。

会社名	HiJoJo Partners 株式会社				
所在地	〒 105-0003 東京都港区西新橋 1 丁目 7 番 2 号 虎の門高木ビル 8 階				
電話	03-6705-8660	ファックス	03-6682-5599		
	HPアドレス https://www.hijojo-partners.com/				
代表者	代表取締役社長執行役員 メンザス・スピリドン				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第3065号		登録年月日	平成30年 7 月 11 日	
協会会員番号	012-02837				
業務開始年月	平成30年 7 月 11 日		資本金	300,000,000円	
作成部署	コンプライアンス部		電話	03-4530-3026	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
メンザス・スピリドン	47.6%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年10月期	197	672	6	15	1,617
2023年10月期	165	389	▲254	▲258	1,598
2022年10月期	114	644	50	50	1,853

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 32名

②運用業務従事者数 4名

内 ファンド・マネージャー数 1名、平均経験年数 13年 3ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

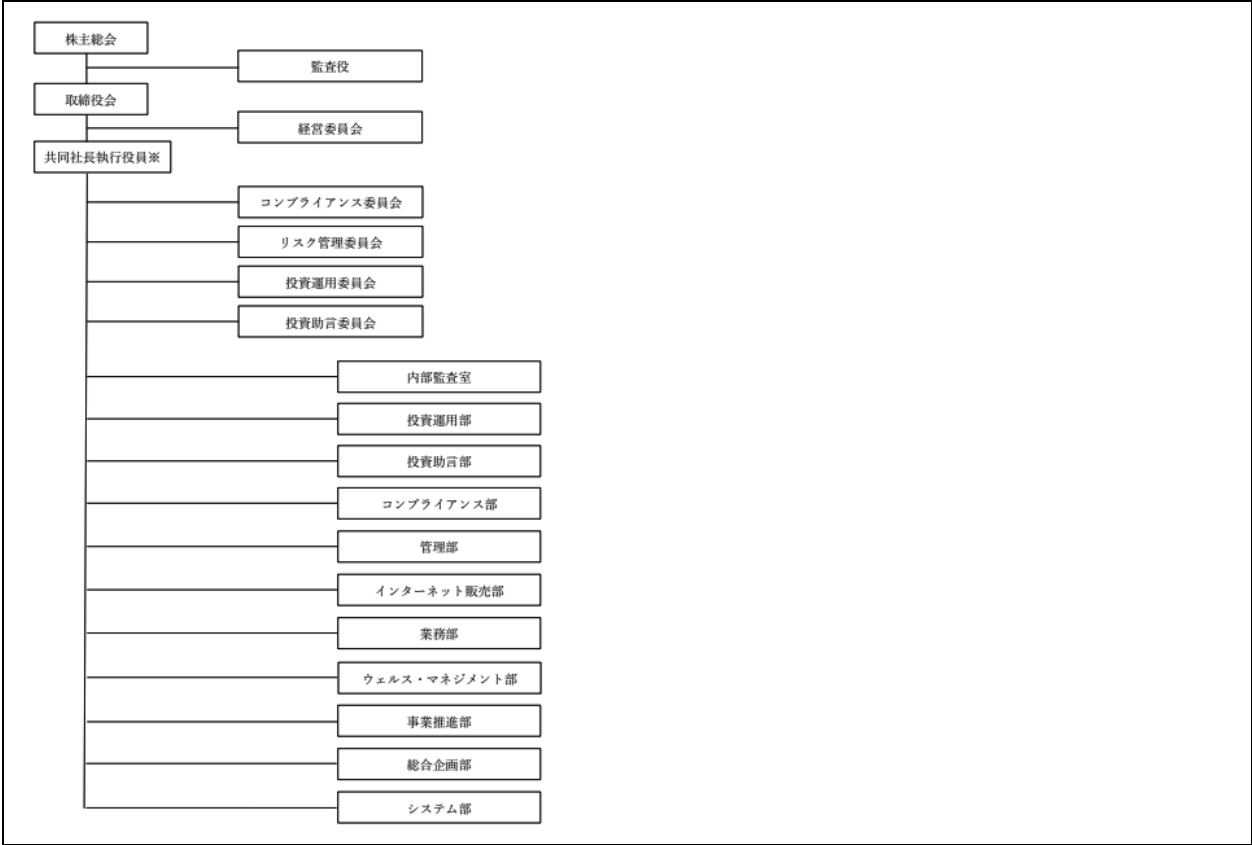
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

内 調査スタッフ数 3名、平均経験年数 9年 8ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 3名

CFA協会認定証券アナリスト数 0名

＜組織図＞



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2023年11月1日～ 2024年10月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	取引総額の10%以上に該当する法人 はいない	. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他	57	35,467		
		計	57	35,467	0	0
	個人					
	国内 計		57	35,467	0	0

海外	法人	年金				
		その他				
		計	0	0	0	0
	個人					
	海外 計		0	0	0	0

総合計			57	35,467	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	10			46					1
金額	4,966			30,244					257

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	46	1				
構成比(%)	80.7%	19.3%				
金額	16,662	18,805				
構成比(%)	47.0%	53.0%				

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

日本では、シード（起業の準備段階）やアーリー（社会的に実績や業績があるとみなされていない段階）ステージの「非上場株」への投資機会は多数存在しますが、米国に比べるとミドル（倒産リスクも少なく社会的信用も得られやすい段階）やレイト（社会的信用も確立され、上場も視野に入れた段階）ステージへの投資機会が極めて少ない状況です。これは、「非上場株」を投資対象とする投資家にとって、ハイリスク・ハイリターンの投資対象は多数存在するが、ミドルリスク・ミドルリターンの投資対象は極めて少ない状況であるとも言えます。このような中、世界的な資本市場では、「非上場株」の比重が拡大の一途であるにも関わらず、日本における「非上場株」の流通市場は極めて未発達であると考えています。

そのため、当社は、「非上場株」を投資対象として選考する投資家に対して、米国でも用いられている非上場株への「ファンド型投資」を国内の現行法制度の枠組みで行うことで、従来に比べより多くのミドルリスク・ミドルリターンの「非上場株」への投資機会の提供を実現すること、世界中の非上場優良ベンチャー企業株が売買出来るプラットフォームの確立を目指しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資判断に係るプロセスの決定は、投資運用部長を主管とし、投資運用部長、ファンドマネージャー、経営委員会構成メンバー（経営企画、営業、コンサルティング所管執行役員は除く）及びアナリストをメンバーとして、コンプライアンス部長、コンプライアンス部員をオブザーバーとして構成される投資運用委員会において定めています。

また、運用状況の検証については、運用部門から独立した業務部において、取引が発生した場合は発生後速やかに行い、それ以外の運用期間においては少なくとも6か月に1回行っています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

<運用受託報酬>

運用受託資産の受入れ元本に一定率を乗じた額の固定報酬と、処分収益として一定の水準を超えた際に支払われる成功報酬を組み合わせることを基本とし、個別のファンド毎に協議し決定します。

<投資助言報酬>

特定投資家との投資顧問契約に基づき、個別に協議し決定します。

11. その他、特記事項

会社名	日立投資顧問株式会社		
所在地	〒 110-0015 東京都台東区東上野 2丁目16番1号 上野イーストタワー		
電話	03-5539-2578	ファックス	03-6626-5822
	HPアドレス https://www.hitachi-im.co.jp/		
代表者	取締役社長 宮崎 倫明		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第381号	登録年月日	2007年9月30日
協会会員番号	第011-00880号		
業務開始年月	2000年1月4日	資本金	1億円
作成部署	企画総務グループ	電話	03-5539-2578

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ③. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当事項なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社日立製作所	100.0%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

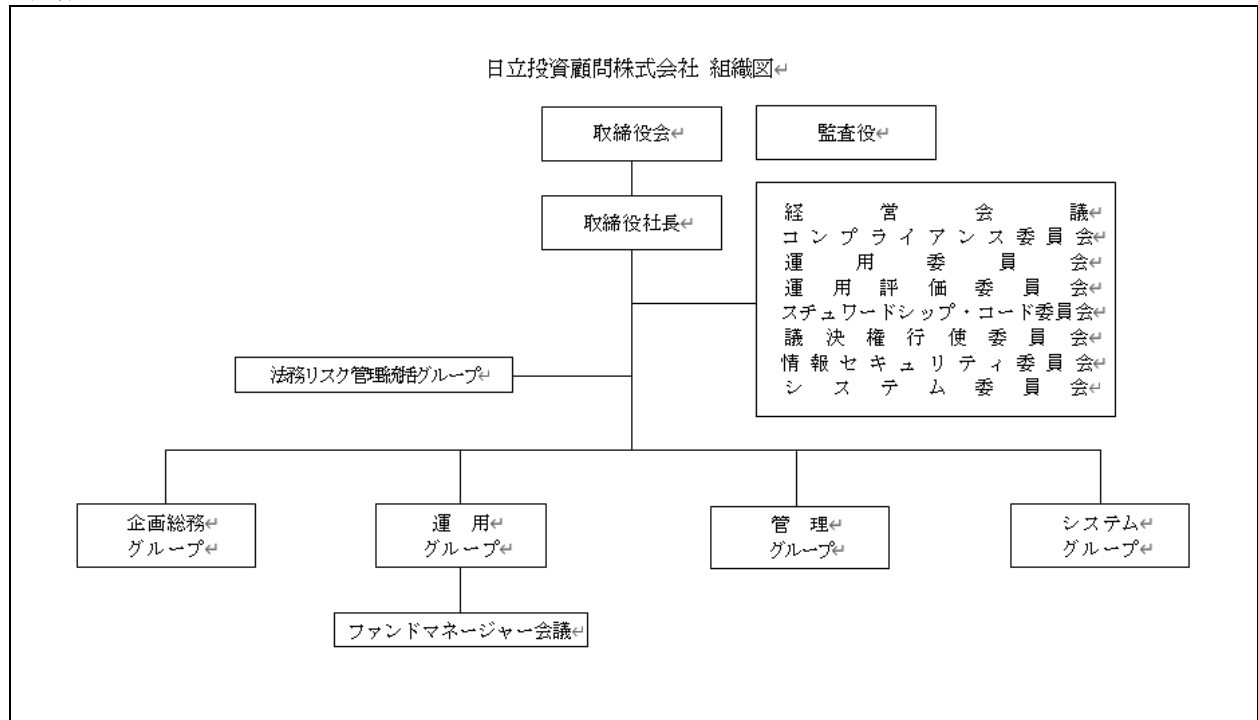
（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	420	1,651	110	70	1,379
2024年3月期	411	1,676	98	56	1,309
2023年3月期	434	1,656	103	79	1,252

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

- ①役職員総数 26 名
- ②運用業務従事者数 7 名
 内 ファンド・マネージャー数 6 名、平均経験年数 15 年 10 カ月
 内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 — 名、平均経験年数 — 年 — カ月
 投資顧問・投信部門兼任者 6 名、平均経験年数 15 年 10 カ月
 内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 — 年 — カ月
- ③日本証券アナリスト協会検定会員数 8 名
 CFA協会認定証券アナリスト数 — 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	三菱UFJ信託銀行	50.6%	
	BNPパリバ銀行	16.9%	
	ルクセンブルグみずほ信託銀行	13.1%	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	20	1,109,424	1	447,721
		その他	1	8	-	-
		計	21	1,109,433	1	447,721
	個人		-	-	-	-
	国内 計		21	1,109,433	1	447,721

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			21	1,109,433	1	447,721

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数			3	1		8			9
金額			12,728	1,319		42,113			1,053,273

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	4	8	1	3	1	4
構成比(%)	19.0	38.1	4.8	14.3	4.8	19.0
金額	771	24,928	9,556	55,394	57,368	961,416
構成比(%)	0.1	2.2	0.9	5.0	5.2	86.7

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

1. 日立グループの年金運用

日立企業年金基金を始めとする日立グループの企業年金基金等を主要顧客とした私募投信利用による年金資産の一任運用及び助言を主業務とする。

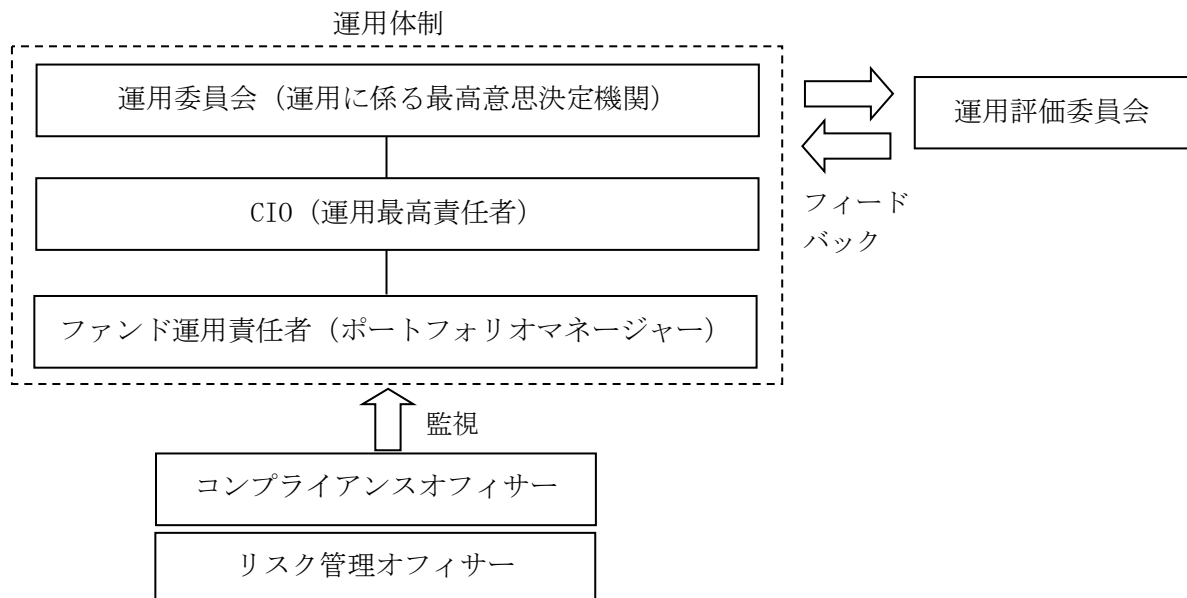
2. マネージャーズ・マネージャー

基金の資産運用ニーズにトータルに応えるため、運用商品・スタイルによっては外部運用機関を活用しトータルソリューションを提供する。

9. 投資に関する意思決定プロセス

1. 運用委員会は、運用方針策定のための最高意思決定機関で、資産配分戦略や個別ファンドに関する運用戦略・運用手法を策定します。
2. 運用評価委員会は、運用再委託先での運用分を含む、運用成績、資産配分、リスク及びポートフォリオの内容等運用状況についての分析及び評価を行います。
3. 運用グループは、運用再委託先と連携して運用方針に基づく運用を行います。
4. コンプライアンスオフィサー及びリスク管理オフィサーは、諸法令、約款等の遵守状況や運用リスクの状況など再委託先を含め定期的に監視しています。

運用体制及び管理体制



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約については、運用商品や投資スタイル、契約資産額などを勘案して、事前に個別協議の上決定します。

投資顧問（助言）契約についても、助言の範囲・内容等により、また、契約資産額などを勘案して、事前に個別協議の上決定します。

11. その他、特記事項

1. 企業の財務戦略において年金財政が重要視されるようになったことを背景とし、当社は株式会社日立製作所の100%子会社として1999年8月に設立されました。
2. 当社は、我が国有数の規模を誇る日立グループの年金資産を対象として、運用の効率化を図り日立グループ企業の年金財政の健全化に寄与するために、年金資産の合同運用、年金管理及びコンサルティング業務を行っております。
3. 当社は、我が国初の事業会社の年金運用子会社として、ユーザーの立場に立った特色ある年金資産の運用、管理を実践しています。

会社名	ピムコジャパンリミテッド				
所在地	〒 105-5519 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズ ステーションタワー				
電話	03-4567-3500	ファックス	03-4567-3501		
	HPアドレス https://www.pimco.com/jp/ja/				
代表者	日本における代表者 ベンジャミン・ファークソン				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第382号	登録年月日	平成19年9月30日		
協会会員番号	011-00768				
業務開始年月	平成9年12月16日	資本金	1,341万ドル		
作成部署	法務・コンプライアンス部	電話	03-4567-3500		

1. 業の種別

投資運用業	①. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
ピムコ・グローバル・ アドバイザーズ・エルエルシー	100.0%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	15,585	21,140	4,945	3,136	7,026
2023年12月期	15,839	20,884	7,373	4,994	7,681
2022年12月期	14,881	19,627	7,557	4,925	6,993

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 79 名

②運用業務従事者数 6.5 名

内 ファンド・マネージャー数 2.5 名、平均経験年数 27 年 6 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

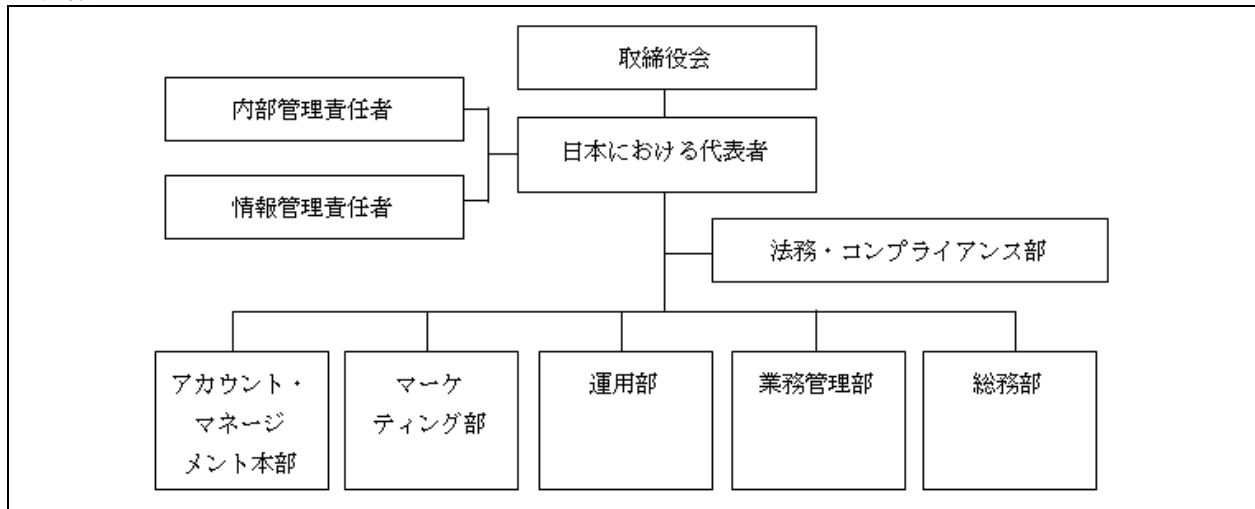
投資顧問・投信部門兼任者 2.5 名、平均経験年数 27 年 6 カ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 14 年 0 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 18 名

CFA協会認定証券アナリスト数 6 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引	(該当無し)	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	Morgan Stanley & Co. International PLC	12.2 %	
	Goldman Sachs & Co. LLC	11.2 %	
	BNP PARIBAS S. A.	10.0 %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	(該当無し)	. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	12	1,590,734	-	-
		私的年金	78	716,387	-	-
		その他	80	2,405,950	2	39
		計	170	4,713,071	2	39
	個人		-	-	-	-
	国内 計		170	4,713,071	2	39

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	3	1,383,104	-	-
		計	3	1,383,104	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		3	1,383,104	-	-

総合計			173	6,096,175	2	39

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	25	-	-	78	4	-	43	23
金額	-	1,490,871	-	-	1,180,432	4,831	-	3,276,230	143,809

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	12	63	42	43	7	6
構成比(%)	6.9	36.4	24.3	24.9	4.0	3.5
金額	7,244	175,746	293,802	986,420	571,720	4,061,241
構成比(%)	0.1	2.9	4.8	16.2	9.4	66.6

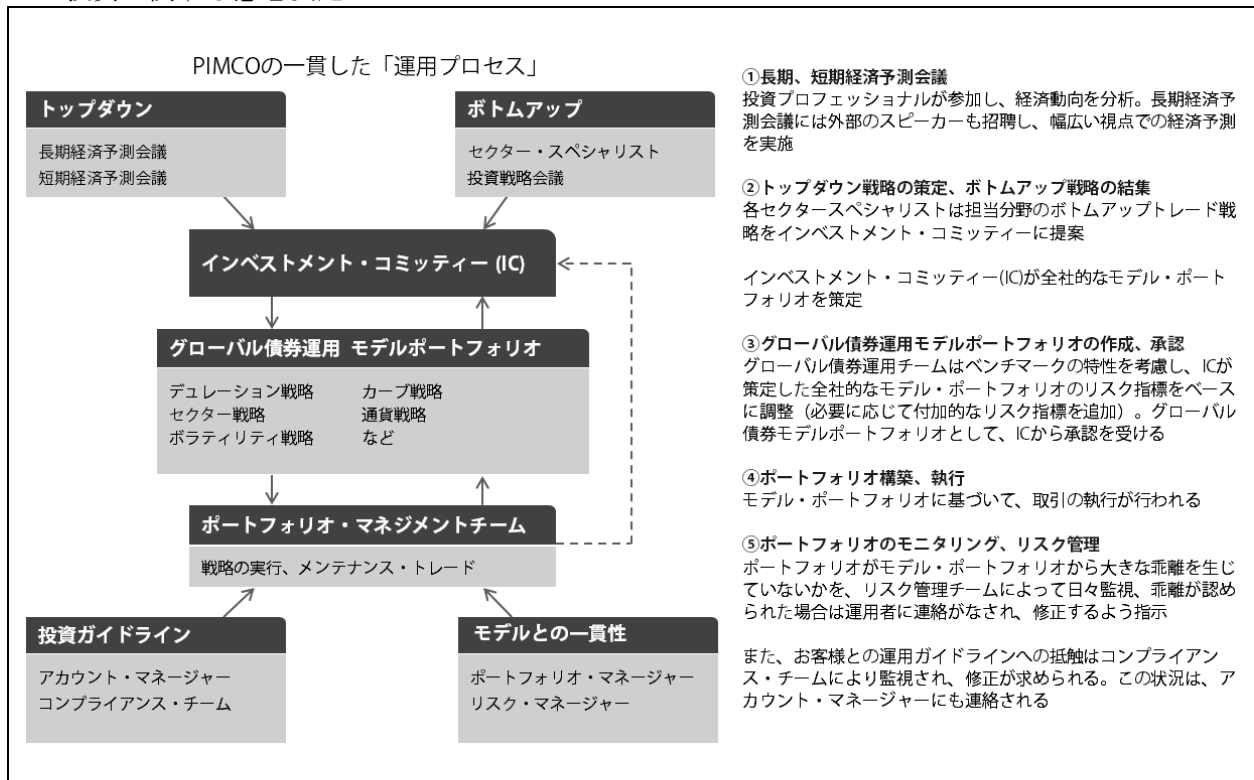
8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【PIMCOの投資哲学】

- ファンダメンタルズの重視
長期的見通しに基づいた長期的価値の追求
- 分散された多様な付加価値源泉/コア・アプローチ
トップダウンとボトムアップ戦略を融合し、「リスク・バジェット」を慎重に管理しつつ、可能な限り多くの超過収益の源泉に分散投資
- 徹底したリスク管理
最先端の定量分析ツールを駆使したリスク測定とモニタリング

* PIMCOはパシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーを意味し、その関係会社を含むグループ総称として用いられることがあります。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

特段の合意がない限り、原則として、対象となる契約資産額を基礎として定められた条件によって算出され、半期毎に支払われるものとします。

<グローバル債券運用の標準報酬率>

(運用資産額)	(年間報酬料率)
50億円以下の部分	税込0.445%
50億円超～125億円以下の部分	税込0.368%
125億円超～250億円以下の部分	税込0.313%
250億円超の部分	税込0.258%

<日本債券コアプラス運用の標準報酬率：1) 又は2) >

1) 固定報酬体系

(運用資産額)	(年間報酬料率)
100億円以下の部分	税込0.308%
100億円超～ 500億円以下の部分	税込0.275%
500億円超～1,000億円以下の部分	税込0.220%
1,000億円超の部分	税込0.165%

2) 成功報酬体系

	(年間報酬料率)
固定報酬	税込0.1375%
成功報酬*	税込22.00%

*成功報酬は、固定報酬およびファンド管理手数料等控除後の超過収益に対して上記料率を乗じて算出。

上記以外の運用スタイルに関しては、別個の標準報酬率によります。

なお、当社の関係会社が運用する投資信託が運用の対象に含まれる場合には、原則、投資顧問報酬と当該投資信託に係る運用報酬の合計が、当社における運用スタイル別の標準報酬に相当するよう投資顧問報酬の調整を行うものとします。また、上記の報酬の他、投資される投資信託の時価総額に応じ、所定の管理報酬等が当該投資信託から引き落とされます。

※ 報酬額は原則として上記料率によりますが、運用方法等の違いにより個別にお客様と協議のうえ具体的料率を決定することがあります。

※ 投資一任契約及び投資顧問契約（投資助言契約）に関してお客様が支払うべき手数料、報酬、費用等の金額は、お客様と締結する個別の契約によって異なるため、当該金額の具体的明細、合計額又は上限額、計算方法(当社と運用委託先で報酬を配分する場合も含む)については記載することができません。

※ 投資顧問契約について、定額の場合は年額132,000円（税込）を最低報酬額とし、それ以外の場合は個別にお客様と協議のうえ料率を決定します。

11. その他、特記事項

PIMCO (Pacific Investment Management Company LLC) は米国カリフォルニア州ニューポートビーチに本拠を置き、世界の主要都市に拠点を擁するグローバルな運用会社です。1971年に債券特化の運用会社として設立された後、現在では世界有数の資産運用会社として、オルタナティブ、株式を含む幅広い商品の運用及びサービスを展開しています。その間50年以上にわたり、長期運用にフォーカスし、決してリスクを見失わないという投資哲学を守り続けてきました。私たちの使命は、お客様の資産を守り育てること、そして最上のクオリティの運用サービスをご提供することにあります。

サービス、バリュー、安定性、そして確かなビジョンに基づく揺るぎない投資哲学。また、最先端の金融テクノロジーを駆使した運用、緻密な調査、そして卓越したリスク管理のもと、さまざまなお客様へ優れた運用サービスおよびソリューションをご提供しようとする情熱と長年の実績とにより、資産運用の分野において数々の賞を受賞し、高い評価をいただいています。

ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOの投資経験と専門知識を日本の機関投資家・個人のお客様へお届けするため、1997年に設立されました。世界と日本をつなぐ強力なネットワークを軸に、お客様の多様な資産運用ニーズにお応えできる最高の投資機会とサービスのご提供を目指し、常に真摯で積極的な取り組みを続けております。

会社名	ファイブスター投信投資顧問株式会社		
所在地	〒 104-0042 東京都中央区入船 1-2-9 八丁堀MFビル8階		
電話	03-3523-9556	ファックス	03-3523-9557
	HPアドレス https://www.fivestar-am.co.jp/		
代表者	代表取締役会長 中芝 幸一		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2266号	登録年月日	2009年10月20日
協会会員番号	012-02122		
業務開始年月	2009年12月	資本金	2.38億円
作成部署	総務部	電話	03-3523-9556

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ③. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
水森 誠	14.73%	大木 昌光	4.02%
日産証券グループ株式会社	14.58%	金子 昌資	2.19%
中芝 幸一	11.33%	他	39.34%
アイザワ証券グループ株式会社	8.02%		
篠原 直人	5.79%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	107	722	47	32	542
2024年3月期	217	874	103	69	525
2023年3月期	87	718	50	32	458

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 20 名

②運用業務従事者数 7 名

内 ファンド・マネージャー数 4 名、平均経験年数 23 年 2 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

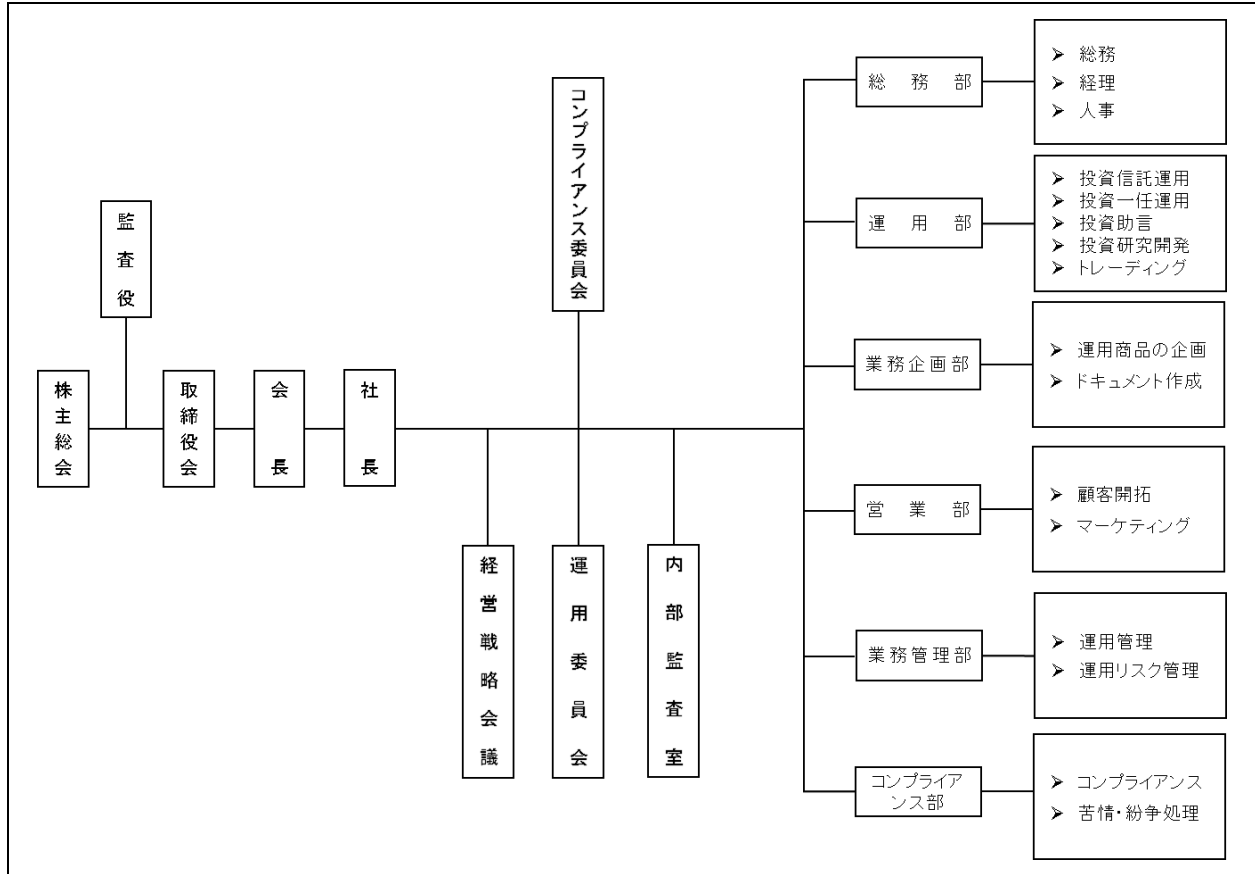
投資顧問・投信部門兼任者 4 名、平均経験年数 23 年 2 ヶ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 18 年 0 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 3 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	野村證券株式会社	71.96%	
		%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	1	4,189	-	-
		その他	1	5,000	-	-
		計	2	9,189	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		2	9,189	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	6,358	-	-
		計	1	6,358	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		1	6,358	-	-

総合計			3	15,547	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	-	-	-	-	1	-	-	1
金額	6,358	-	-	-	-	4,189	-	-	5,000

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	1	2	-	-	-
構成比(%)	-	33.3	66.7	-	-	-
金額	-	4,189	11,358	-	-	-
構成比(%)	-	26.9	73.1	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■ 顧客の根源的ニーズである「絶対リターン極大化」の重視

弊社では、「財産を絶対値で増やしたい」というお客様の根源的ニーズを満たすことが、運用会社の責務だと考えております。したがって、いかなる相場環境においても、少なくとも運用者の意思・理想として「絶対リターン」の追求による顧客満足度の極大化を目指して参ります。

■ お客様の多様なニーズに対応するための「運用商品」「運用戦略」の多様化

個々の顧客のリスク許容度は、ハイリスク・ハイリターン（例えば、新興国の株式投資）からローリスク・ローリターン（例えば、先進国の国債投資）まで多岐にわたります。その多様なニーズにきめ細やかに応えるためには、各ニーズに対応した多様な運用商品の提供が求められます。この商品多様化に向け、弊社は、多様な日本株ファンドに加え、ハイリターンのベトナム株ファンドやローリスクの債券ファンドを立ち上げてきました。これからも顧客ニーズに合致する新商品の開発・設定を重視してお客様の多様なニーズに応えて参ります。

■ お客様の「長期安定運用ニーズ」の充足に向けた施策の拡充

「日本でのインフレ定着」により「貯蓄から投資へ」の大きな流れが顕在化したことで、投資信託の長期保有を通じた安定的な資産形成を望む層の着実な拡大が見込まれます。その中で、お客様の長期運用ニーズを充足するには、安定的なリターンに加えて、会社や運用者に安心感を持って頂く努力が重要と考えます。その実現に向けて、お客様向けにレポートの充実や説明会等の積極開催を行うことに加えて、会社の高い財務安定性の構築・維持に注力して参ります。

9. 投資に関する意思決定プロセス

1. 投資一任業務に係る運用実施方針の決定

常勤取締役、運用部長、コンプライアンス部長、業務管理部長等を構成員として開催する運用委員会を原則として毎月1回代表取締役が招集し、運用委員会規程に従い、運用部長が策定した運用計画を審議し、経済状況や市場環境及びコンプライアンス委員会より上程された運用リスク管理案や事故報告等を踏まえた上で運用実施方針を決定します。なお、運用委員会の開催にあたり代表取締役が特に必要と認めるときは、構成員以外の者を出席させることができるほか、必要に応じて運用委員会を適時に招集し、運用実施方針の見直しについて審議・決定します。

2. 投資一任契約に係わる顧客の契約資産の運用を行う部門における体制

投資一任契約に係わる顧客の契約資産の運用は、運用委員会で決定される運用実施方針に基づき、運用部に所属する担当者がこれを実施します。
尚、売買執行はトレーダーが実施します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬額について

投資一任契約及び投資助言契約に係る報酬額は、基本報酬額及び成功報酬額を合理的に求めた上で、お客様との個別協議に基づいて決定させていただきます。

基本報酬額

契約期間に相当する額（お客様と事前に取り決めた料率で算出した額）。

成功報酬額

原則として運用実績（運用における売買益から証券手数料等を控除した純利益）から、基本報酬額を控除した金額に、お客様と事前に取り決めた料率を乗じて算出。

成功報酬額の算出にあたっては、原則としてハイウォーターマーク方式を採用。

会社名 Fisher Investments Japan Limited

所在地 〒 106-0032 東京都港区六本木一丁目 9 番10号 アークヒルズ仙石山森タワー26階

電話 (03) 4590-0160

ファックス (03) 3583-1965

HPアドレス <https://institutional.fisherinvestments.com/ja-jp>

代表者 日本における代表者 ジェレマイア・マーティン

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2766号 登録年月日 平成26年 4 月 4 日

協会会員番号 012-02659

業務開始年月 平成26年 6 月 2 日 資本金 0.618億円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03-4590-0160

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
Fisher Asset Management, LLC	100%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	5	582	39	16	408
2023年12月期	4	484	38	20	348
2022年12月期	7	495	28	28	328

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 12 名

②運用業務従事者数 3 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 16 年 5 カ月

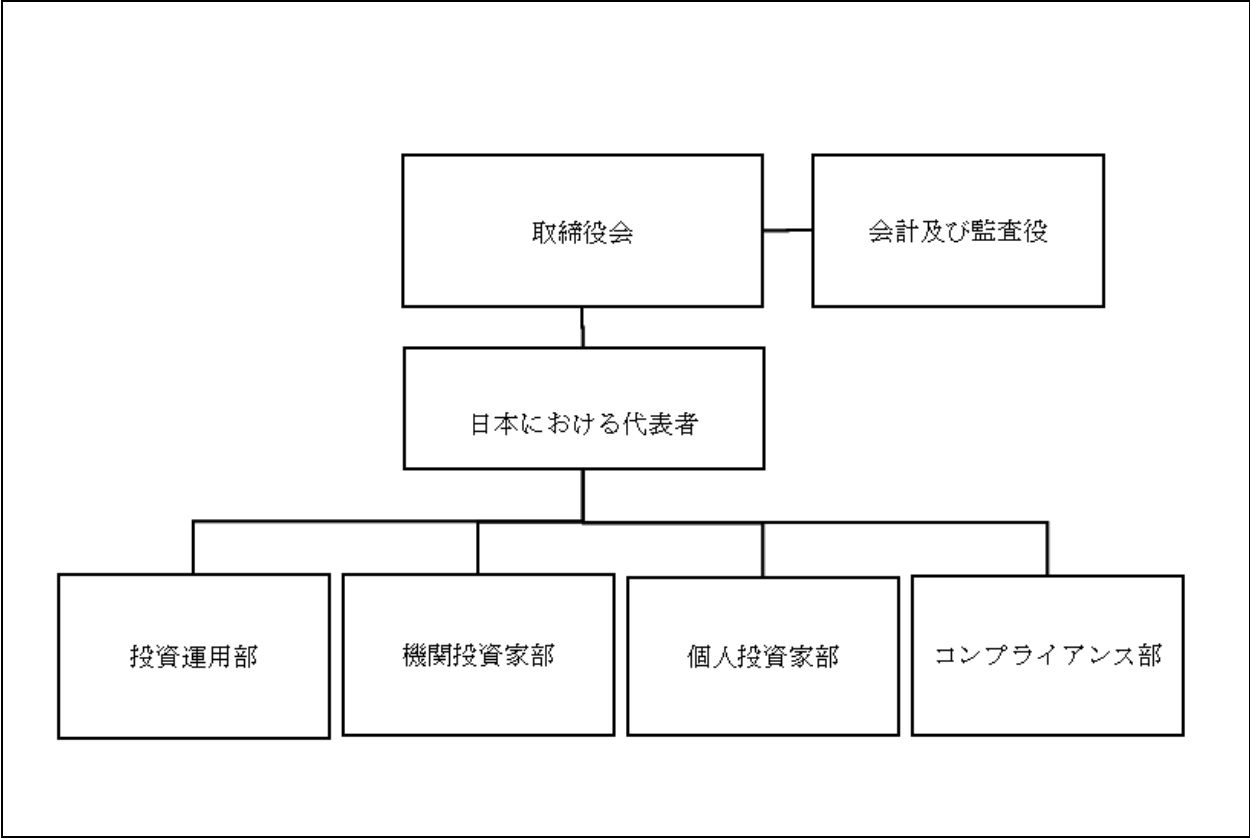
内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 ー 名、平均経験年数 ー 年 ー カ月
投資顧問・投信部門兼任者 ー 名、平均経験年数 ー 年 ー カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 ー 年 ー カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	日本マスタートラスト信託	100.00 %	
		%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	1	1,326	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	1	1,326	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		1	1,326	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	-	-

総合計			1	1,326	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	1	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	1,326	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	1	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	100	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	1,326	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	100	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の運用理念の根底にあるのは、資本市場におけるファンダメンタル分析並びに、証券の需要と供給のみが証券の価格を決定するという自由資本市場の原理です。つまり、資本市場は広く知られた情報にきわめてよく連動するという事です。したがって、アクティブ運用による付加価値を提供するためには、一般に知られていない情報を見つけ出すか、あるいは、広く知られている情報を他の市場参加者とは異なる視点で正しく解釈することが必要です。当社では、そのような情報を探し、それを活用する機会を追求するため、金融理論、歴史、経験論の研究に基づいて独自に開発された調査分析方法を用いて資本市場の調査を行っています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社は、マクロ経済的なトップダウンアプローチにより、広く利用できる情報を独自の視点から分析することで、市場における非効率性を発見し、世界的な資本市場における投資機会を見出して利用することができると確信しています。

当社のトップダウン運用戦略は3つの基本的な判断を柱としています。一つ目に、国別のエクスポージャーにおける判断、二つ目に、産業セクター別のエクスポージャーにおける判断、そして三つ目に、どの国やどのセクターの銘柄へ投資すればベンチマークを上回る運用成績を期待できるのか、また、ある特定の 카테고리においてどの銘柄群がカテゴリ全体の運用成績を上回りそうなのかを見極める銘柄選択における判断です。

当社の運用戦略では、トップダウンアプローチのプロセスの一環として、市場を動かす経済要因、政治要因、そして心理要因への要因分析を用います。これらの要因は、投資スタイルのトレンドに影響を及ぼすマクロ因子に関する情報をもたらすものとして位置づけられています。当社は、そうした要因を継続的にモニタリングし、それらのいずれかに極端な動きが見られないか、またそうした動きが見られたときにはその要因が十分に市場に織り込まれているかどうかを見極めます。インベストメント・ポリシー・コミッティーは、まだ市場に十分に織り込まれていないと考えられる要因に基づいて投資判断を行います。そして、ポートフォリオの配分を決定した後、配分を行った各カテゴリに対して、望ましいスタイル特性（時価総額と相対評価）に基いて、一連の多変量リスクファクターによるスクリーニングを行います。さらに、このスクリーニングをパスした銘柄に対して定量分析を行い、同業他社に比べてリスク特性が大きい銘柄、レバレッジリスクやバランスシートリスクが過大である銘柄、投資に適した十分な流動性を持たない銘柄を除きます。当社は、こうした全てのステップにおいてポートフォリオ運用に関する規則を忠実に守り、関連するベンチマークと、ベンチマークに照らしてポートフォリオに組み込む相対的リスクの構成を常に把握しています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用報酬は、用いられる運用戦略、運用資産額等の条件に基づいて決定され「契約締結前書面」及び投資一任契約書に記載されます。運用報酬は、顧客から当社へ支払われ、当該運用報酬の一部は、当社から運用委託先である Fisher Investmentsへ支払われます。

会社名 フィデリティ投信株式会社

所在地 〒 106-0032 東京都港区六本木七丁目7番7号

電話 03-4560-6000 (代表) ファックス 03-4572-4015

HPアドレス https://www.fidelity.co.jp/

代表者 代表取締役社長 コルビー・ペンゾーン

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第388号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 010-00057

業務開始年月 昭和61年11月17日 資本金 10億円

作成部署 法務・コンプライアンス部 電話 03-4560-6287

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
関係会社	FILリミテッド	英国ロンドン
提携企業	FIAM LLC	米国スミスフィールド
提携企業	FMR LLC	米国ボストン
提携企業	Geode Capital Management, LLC	米国ボストン

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
フィデリティ・ジャパン・ ホールディングス株式会社	100.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	3,700	78,205	12,825	8,780	12,343
2023年12月期	10,031	65,386	10,631	7,265	8,563
2022年12月期	7,928	56,394	7,102	5,047	6,297

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質 人数を記載）

①役職員総数 179 名

②運用業務従事者数 16 名

内 ファンド・マネージャー数 6 名、平均経験年数 10 年 1 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

投資顧問・投信部門兼任者 2 名、平均経験年数 17 年 1 カ月

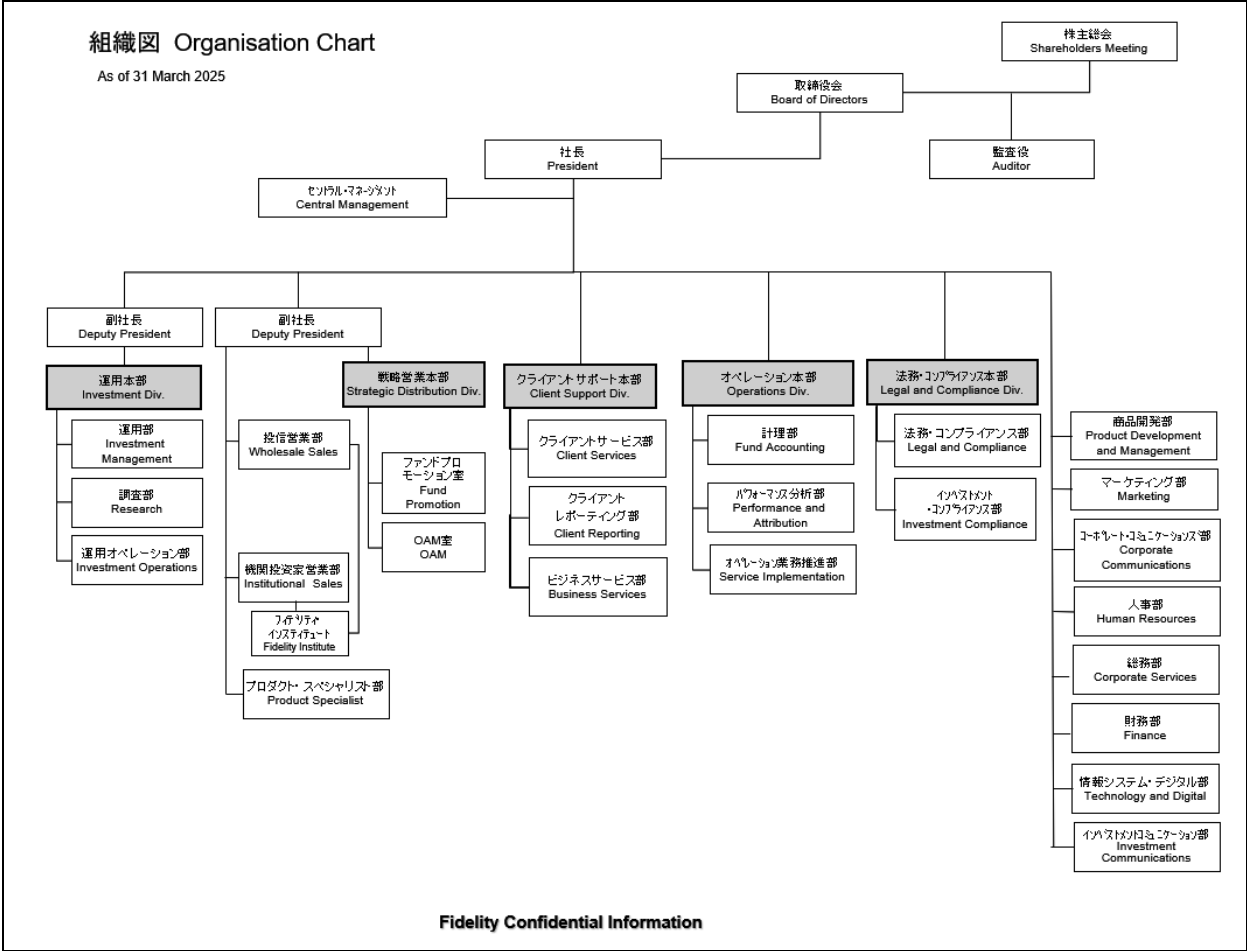
内 調査スタッフ数 10 名、平均経験年数 8 年 4 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 8* 名

CFA協会認定証券アナリスト数 4* 名

（*）2025年3月末時点におけるポートフォリオ・マネージャー及びアナリストのみを対象とした資格保有者の人数です。

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	該当なし
下記①に該当する法人との取引	フィデリティ証券	0.3%	
		%	
		%	
下記②に該当する法人との取引	MORGAN STANLEY & CO. - USA	15.8%	
		%	
		%	
		%	
		%	
下記③に該当する法人との取引	FIL・ディストリビューターズ [※]	0.6%	
	FIL Investment Services (UK) Limited	0.1%	
		%	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	19	918,118	-	-
		私的年金	18	60,299	-	-
		その他	6	14,467	-	-
		計	43	992,883	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		43	992,883	-	-

海外	法人	年金	6	150,463	-	-
		その他	7	436,851	-	-
		計	13	587,314	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		13	587,314	-	-

総合計			56	1,580,197	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1 件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	3 件 48,667百万円
アジア	3 件 101,796百万円
その他	- 件 - 百万円

③ 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	26	-	-	3	16	-	2	-	9
金額	1,016,065	-	-	141,810	372,358	-	20,478	-	29,485

④ 契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	5	20	2	19	8	2
構成比(%)	8.9%	35.7%	3.6%	33.9%	14.3%	3.6%
金額	3,214	55,079	14,762	421,395	551,625	534,122
構成比(%)	0.2 %	3.5%	0.9%	26.7%	34.9%	33.8%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

＜株式＞

綿密な個別企業調査活動を行うことにより、企業の将来の成長性や財務内容などファンダメンタルズを調査・分析し、その結果をもとに運用する「ボトム・アップ・アプローチ」に基礎を置いています。

＜債券＞

マクロ経済、市場動向の分析によりアセット・アロケーション等を決定する「トップ・ダウン・アプローチ」と、クレジット・アナリストの調査・分析により投資対象を選定する「ボトム・アップ・アプローチ」の融合でポートフォリオを構築します。

＜マルチアセット＞

マルチアセット運用チームで、長年にわたり投資判断のインプットに利用されてきた複数の定量モデルに基づく「システマティック・マルチアセット戦略」を強みとしています。機動性、効率性を重視したポジション管理により、投資環境に依存しない、安定的な絶対収益の獲得を目指します。

＜不動産＞

「ボトム・アップ・アプローチ」により、高クオリティインカムを軸に、長期的な成長が期待できる有望な資産にフォーカスしたコア/コアプラス型の運用を行います。株・債券アナリストと協働し、入居テナント企業のクレジット・リスク分析を行う他、独自のテナントリスク管理モデルを用いたインカムリスク分析を活用することで、安定的かつ持続的なインカム獲得への確信度を高めます。また、サステナビリティを不動産投資哲学の核に位置づけ、2050年までに投資先不動産及びテナントの温室効果ガス排出量実質ゼロを目指します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

＜株式＞

- ① 調査対象銘柄を決定（アナリスト、ポートフォリオ・マネージャー及び調査部長）
- ② 企業訪問を中心に調査対象銘柄を徹底的に調査・分析（アナリスト及びポートフォリオ・マネージャー）、アナリストは各銘柄にレーティングを付与
- ③ ポートフォリオ構築（ポートフォリオ・マネージャーが、アナリスト・レーティングをベースとし、自らの企業調査と評価尺度を総合的に勘案）

＜債券＞

- ① 市場環境の評価（債券市場動向の分析）
- ② 投資戦略の策定（投資アイディアの議論、パフォーマンス/リスク分析）
- ③ ポートフォリオ構築（継続的なポートフォリオのモニタリングと調整）
ポートフォリオ・マネージャーは全ての段階に関与

＜マルチアセット＞

- ① クオオンツモデルの開発及び改良リサーチ
- ② ポートフォリオ構築（複数のクオオンツモデルからのシグナルに基づき、ポジションを変更）
ポートフォリオ・マネージャーのオーバーサイトの下、すべての組み入れ資産はクオオンツシグナルにより決定
- ③ 運用担当チームとリスク分析チームそれぞれ独立のプロセスによる、ポートフォリオのリスクモニタリング
開発担当者によるクオオンツモデルの継続的なモニタリング

＜不動産＞

- ① 投資物件のソーシング及び市場環境の評価
- ② デューデリジェンス（株・債券リサーチと協働したテナント分析及びリスク分析、サステナビリティ評価）
- ③ ポートフォリオ構築（テナントリスク管理、物件改修、継続的なサステナビリティ・モニタリング）

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

＜助言業務の報酬体系＞

報酬は、原則として助言の対象となる契約資産額に対して年率0.20% (税込、0.220%) を受取るものとします。ただし、契約資産の状況その他契約内容等によっては報酬の率等につき顧客と別段の定めをするものとします。報酬と賦課される消費税相当額については、いずれも1円未満を切り捨てて算出することとします。

＜投資一任契約に係る業務の報酬体系＞

報酬に関しては投資の形態・方法(株式投資については投資対象株式の市場別区分、債券投資、バランス型さらにそれらの多国籍市場への分散投資など)によってサービスの内容が異なり、料率が異なること、あるいは固定報酬となることがあります。また、協議の上成功報酬制を採用していただくことも可能です。成功報酬とは、ポートフォリオのパフォーマンスが特定のベンチマークを一定以上上回った場合に、最低投資顧問報酬に成功報酬を加算してお支払いいただくものです。なお、最低投資顧問報酬は投資対象市場及び投資手法によって異なり、顧客と十分協議を行い合意の上決定するとともに、顧客に明確に開示します。

別に定める場合を除き、基本となる投資顧問料率（エマージング・マーケットを除く株式のアクティブ運用、マルチアセット運用、不動産運用で、消費税相当額及び地方消費税相当額を含む総額）は以下のとおりです。

契約資産	投資顧問料(年率)
25億円以下の部分	0.880% (税抜 0.80%)
25億円超 50億円以下の部分	0.660% (税抜 0.60%)
50億円超 100億円以下の部分	0.440% (税抜 0.40%)
100億円超 200億円以下の部分	0.330% (税抜 0.30%)
200億円超の部分	0.275% (税抜 0.25%)

外国債券を投資対象とする場合の基本となる投資顧問料率（アクティブ運用で、消費税相当額及び地方消費税相当額を含む総額）は以下のとおりです。

契約資産	投資顧問料(年率)
10億円以下の部分	0.495% (税抜 0.45%)
10億円超 20億円以下の部分	0.385% (税抜 0.35%)
20億円超 30億円以下の部分	0.330% (税抜 0.30%)
30億円超 50億円以下の部分	0.275% (税抜 0.25%)
50億円超 100億円以下の部分	0.220% (税抜 0.20%)
100億円超の部分	0.165% (税抜 0.15%)

11. その他、特記事項

＜日本における歩み＞

1969年(昭和44年)、フィデリティは企業調査と資産運用のための初の海外拠点として、東京に事務所を開設しました。以後、1986年にフィデリティ投資顧問株式会社(現、フィデリティ投信株式会社)を設立、1995年には投資信託委託業務免許を取得、2001年の確定拠出年金業務の開始と業務を拡大して参りました。

現在では日本株の調査・分析の拠点としての活動および日本の年金基金や機関投資家、海外のお客様の資金の運用を行っています。さらに日本の個人のお客様向けには投資信託を設定・運用し、証券会社、銀行、保険会社等を通じて商品を提供しています。

フィデリティが日本で事務所を開設してから50年を超え、この間にフィデリティはグローバルかつローカルな組織としてお客様に世界最高水準の商品とサービスを提供すべく体制を整えて参りました。今後もグローバル・ネットワークの総力を結集し、お客様により一層ご支持頂けるよう尽力していく所存です。

会社名 フィデリティ・マネジメント・アソシエーツ・リサーチ・ジャパン株式会社

所在地 〒 105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目1番17号 神谷町プライムプレイス

電話 03-4560-5801 (代表) ファックス 03-4560-5929

HPアドレス なし

代表者 代表取締役社長 ニューライター・カーク・ローランド

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2805号 登録年月日 平成26年10月3日

協会会員番号 012-02678

業務開始年月 平成26年12月 資本金 1億円

作成部署 コンプライアンス・業務管理部 電話 03-4560-5848

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
Fidelity Management & Research Company LLC	100.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	2,193	2,193	188	88	1,429
2024年3月期	2,071	2,071	180	143	1,341
2023年3月期	2,046	2,046	179	68	1,197

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 20 名

②運用業務従事者数 8 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 24 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

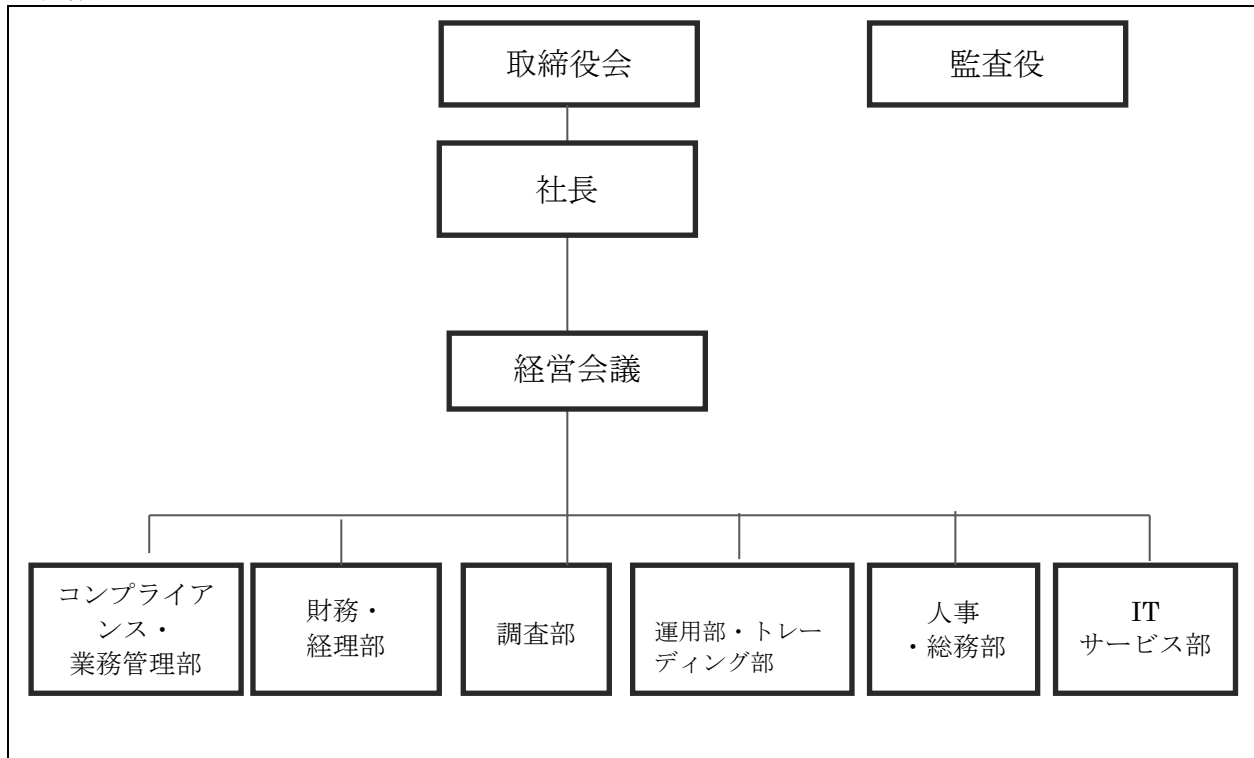
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 6 名、平均経験年数 14 年 6 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	FIDELITY CAP MKTS SVCS	0.6 %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	8	449,227	0	0
		計	8	449,227	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外 計		8	449,227	0	0

総合計			8	449,227	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、8件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	2	-	-	-	-	-	6	-	-
金額	173,358	-	-	-	-	-	275,869	-	-

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	0	2	0	2	1	3
構成比(%)	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	12.5%	37.5%
金額	0	8,505	0	45,981	66,156	328,584
構成比(%)	0.0%	1.9%	0.0%	10.2%	14.7%	73.1%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

国内・国外の株式を対象にした、ファンダメンタルズ・リサーチに基づくボトム・アップ・アプローチのアクティブ運用戦略。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社が運用する全てのポートフォリオはグループ会社から運用が委託されたものであり、委託元より提示された投資ガイドライン及び投資可能ユニバースに基づき、運用計画に従い投資判断が行われる。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

グループ会社への投資顧問及び投資運用業務の提供から得る報酬。

11. その他、特記事項

会社名	富国生命投資顧問株式会社		
所在地	〒 100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 富国生命ビル5階		
電話	03-3508-0451	ファックス	03-3508-2146
	HPアドレス https://www.fukoku-cm.co.jp		
代表者	代表取締役社長 鈴木 善之		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第458号	登録年月日	2007年9月30日
協会会員番号	010-00078号		
業務開始年月	1986年9月1日	資本金	4.984億円
作成部署	経営企画部	電話	03-3508-1848

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
富国生命保険相互会社	98.98%		
株式会社みずほ銀行	1.02%		

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	2,257	2,259	788	548	4,205
2024年3月期	2,097	2,099	685	474	4,008
2023年3月期	1,972	1,974	625	432	3,886

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 58 名(非常勤役員3名を含む)

②運用業務従事者数 33 名

内 ファンド・マネージャー数 16 名、平均経験年数 23 年 8 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

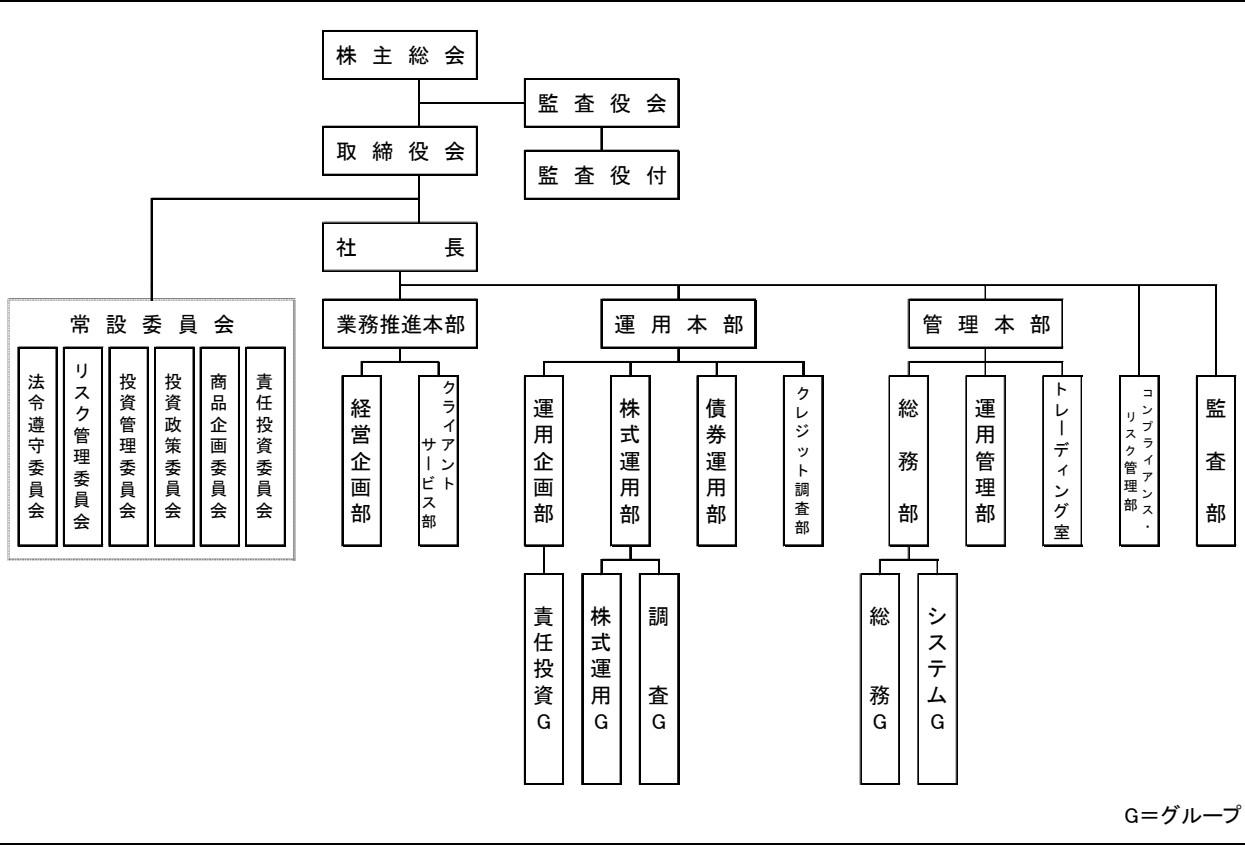
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 15 名、平均経験年数 19 年 6 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 42 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引	富国生命保険相互会社	0.0%	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	大和証券	14.4%	
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	14.2%	
	野村証券	13.7%	
	みずほ証券	13.4%	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	1	10,573	-	-
		私的年金	7	112,023	-	-
		その他	11	84,650	9	1,537,224
		計	19	207,245	9	1,537,224
	個人		-	-	-	-
	国内 計		19	207,245	9	1,537,224

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	1	1,018
		計	-	-	1	1,018
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	1	1,018

総合計			19	207,245	10	1,538,242

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、11件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	11	3	1	1	1	-	-	-	2
金額	63,101	96,087	10,880	5,205	11,938	-	-	-	20,034

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	2	4	5	7	1	-
構成比(%)	10.5	21.1	26.3	36.8	5.3	0.0
金額	480	11,337	32,510	81,827	81,092	-
構成比(%)	0.2	5.5	15.7	39.5	39.1	0.0

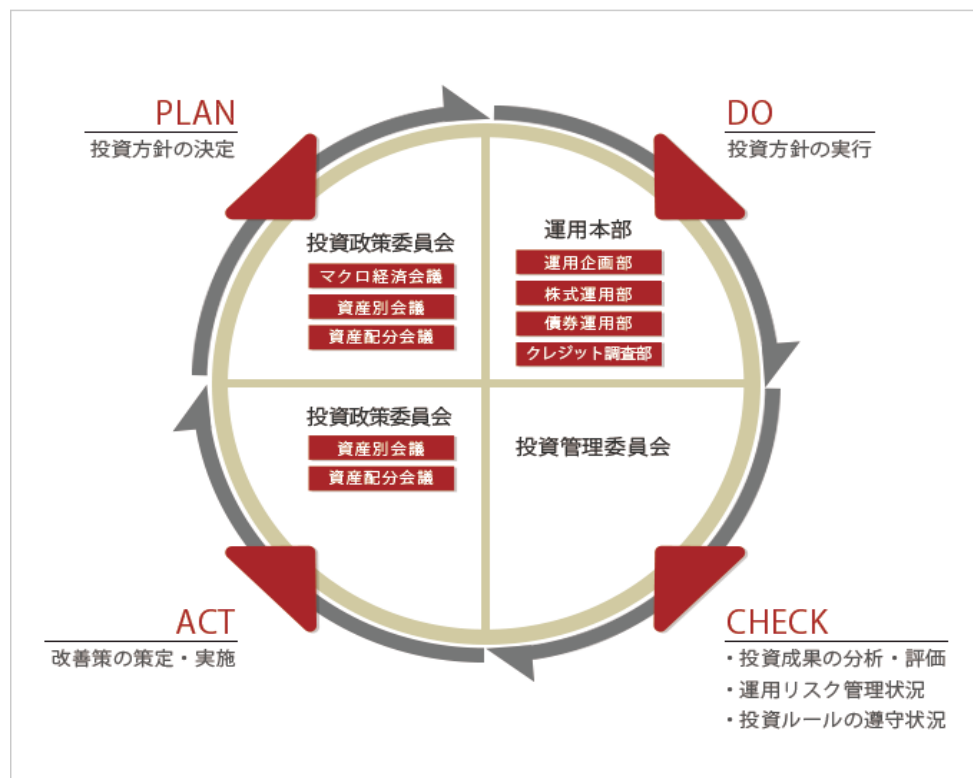
8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

運用基本理念		
1. 市場には非効率な部分があり、ファンダメンタルズ分析を通じて適正な価格と市場での価格の乖離を捉えることにより、収益を獲得できる機会があると考えます。 2. 中長期的な視点から、リスク管理を徹底した上で、収益を追求します。 3. 組織的かつ一貫した運用プロセスによる運用を行います。 4. 受託者責任に基づき、誠実かつ忠実に運用します。		
主な運用スタイル		
資産区分	運用スタイル	特 徴
国内債券	アクティブ	流動性を抑制し信用リスクを管理しながら、最終利回りを重視した銘柄選択を行うことで、市場平均より高い最終利回りを持つポートフォリオを構築し、安定的な超過収益の獲得を目指します。
国内株式	アクティブ	アナリストによる企業への直接訪問調査を主体としたボトムアップ型の運用スタイルです。主にアナリストが算出する適正株価に基づき、ポートフォリオの構築を行い、超過収益の獲得を目指します。
	E S G	ボトムアップリサーチによる環境・社会・ガバナンス面の定性評価及びファンダメンタルズ分析に基づいて個別銘柄選択を行い、超過収益の獲得を目指します。
	厳選投資	アナリストのボトムアップリサーチによるファンダメンタルズ分析により持続的に企業価値を向上させる企業に集中投資し、資産の中長期的な成長を目指します。
外国債券	アクティブ	ファンダメンタルズ分析及び定性分析・定量分析に基づき金利リスク・為替リスクをコントロールすることにより、超過収益の獲得を目指します。
外国株式	セミアクティブ	コア部分をパッシブに運用し、リスクを低くコントロールした上で、アクティブ運用による超過収益の獲得を目指します。
	アジアアクティブESG	アジア諸国の株式等を対象に、中長期的な企業価値に影響を与える非財務要因である環境・社会・ガバナンスに関する評価を加味した運用を行います。運用に当たり、UOB Asset Management Ltd. より投資助言を受けます。

9. 投資に関する意思決定プロセス

PLAN、DO、CHECK、ACTのサイクルで投資を検証していきます。

意思決定プロセス概念図



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

助言業務の報酬体系と、投資一任契約に係る業務の報酬体系は、下記①または、②-a と②-b の組み合わせにより、顧客との協議に基づいて決定します。

① 一般料率

投資対象となる契約資産額および運用資産の種類に応じた料率とし、原則として下表（料率表）の通りとします。
（料率表／消費税抜き）

契約資産額	バランス型	国内債券 特化型	国内株式 特化型	外国債券 特化型	外国株式 特化型
10億円迄の部分	0.420%	0.250%	0.450%	0.450%	0.480%
10億円超 20億円迄の部分	0.270%	0.200%	0.350%	0.350%	0.380%
20億円超 30億円迄の部分	0.220%	0.200%	0.300%	0.300%	0.330%
30億円超 50億円迄の部分	0.200%	0.150%	0.250%	0.250%	0.300%
50億円超100億円迄の部分	0.150%	0.100%	0.200%	0.200%	0.230%
100億円超200億円迄の部分	0.120%	0.084%	0.150%	0.150%	0.180%
200億円超300億円迄の部分	0.110%	0.077%	0.140%	0.140%	0.165%
300億円超500億円迄の部分	0.105%	0.074%	0.130%	0.130%	0.155%
500億円超の部分	0.100%	0.070%	0.125%	0.125%	0.150%

注1. 上記料率表は、消費税抜きの料率を表示しています。

注2. ①の一般料率については原則として上記の表（料率表）によりますが、インデックス等の特殊な運用について、また運用内容その他特段の事情がある場合は、個別に協議いたします。

② 実績連動型料率

②-a 基本報酬

投資対象となる契約資産額に一定の料率を乗じて算出します。当該料率は2.0%(消費税抜き)を上限とし、契約資産の額、運用資産の種類、運用手法、サービスの内容等を鑑み、個別に協議し決定します。

②-b 成功報酬

成功報酬についての料率は、予め取り決めたベンチマーク等を超過した収益部分に対しての料率とし、当該料率は20.0%(消費税抜き)を上限とし、契約資産の額、運用資産の種類、運用手法、サービスの内容等を鑑み、個別に協議し決定いたします。なお、助言業務の場合、助言を行った後の証券等の売買等の結果は、証券会社等の公正な情報をもって確認します。助言どおりの運用が行われなかった場合等については超過収益に対する具体的な計算方法を個別に協議し決定いたします。

11. その他、特記事項

コーポレートキャッチフレーズ

「一歩先の未来、お客さまとの信頼を礎に。」

経営理念

「お客さまのニーズに応えられる運用会社」

- 受託者責任を全うし、お客さまに満足していただける運用サービスを提供する
- 当社独自の運用スタイルを確立し、業界内における優位性を確保する
- 優れた運用を通じて社会に貢献する
- 社員にとって働き甲斐のある会社を実現する

外部監査について

当社は、以下①～③について、監査法人による監査及び検証を受けております。

- ① 会社法第436条第2項第1号の財務書類の監査
- ② 年金資産の投資一任契約受託業務のシステムの検証
（日本公認会計士協会公表 保証業務実務指針3402「受託業務に係る内部統制の保証報告書に関する実務指針」に準拠）
- ③ グローバル投資パフォーマンス基準（GIPS）への準拠の検証

会社名 武士道アセットマネジメント株式会社

所在地 〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町6-5 FinGATE KABUTO 3F

電話 03-5843-6570 ファックス

HPアドレス http://bushido-asset.com

代表者 代表取締役社長 杉山 賢次

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3060号 登録年月日 2018年6月18日

協会会員番号 012-02830

業務開始年月 2018年8月 資本金 5,000万円

作成部署 コンプライアンス 電話 03-5843-6387

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
株式会社杉山一家	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年11月期	529	529	26	20	82
2023年11月期	213	213	26	19	112
2022年11月期	359	359	24	16	93

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 8 名

②運用業務従事者数 1 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 11 年 1 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

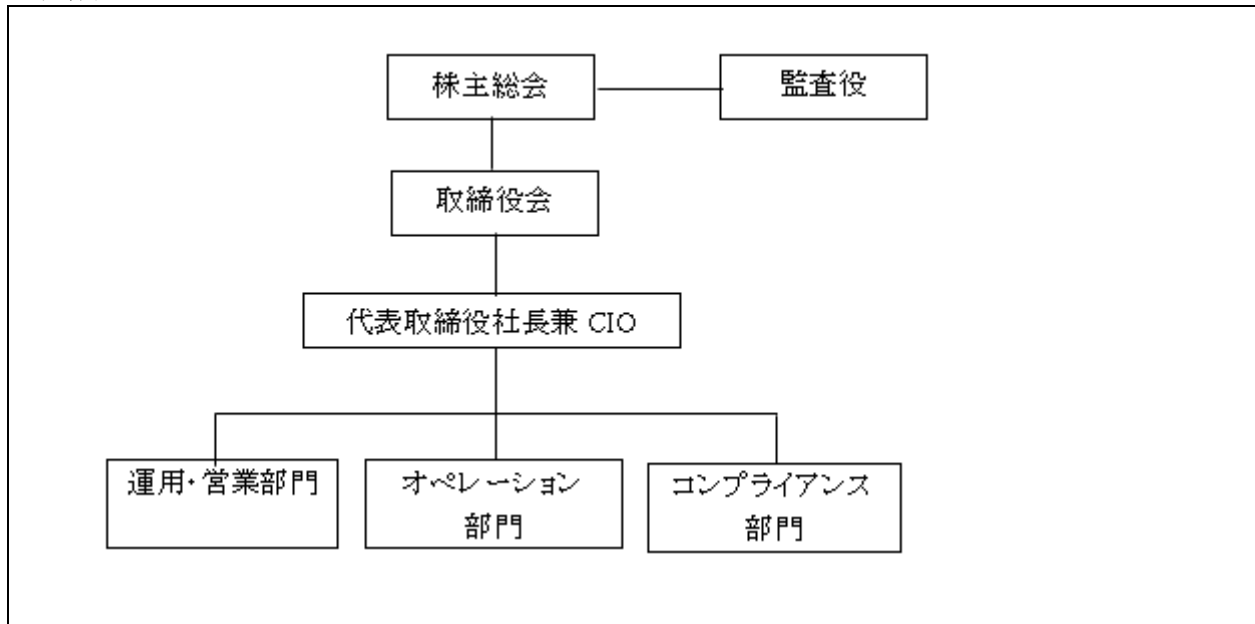
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2023年12月1日～2024年11月30日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	該当なし
下記①に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	該当なし
		. %	該当なし
下記②に該当する 法人との取引	Nomura International plc	27.6 %	国内上場株/先物取引/デリバティブ取引
	SMBC Nikko Securities (HK) Limited	14.5 %	国内上場株取引
	Mizuho Securities Asia Limited	12.2 %	国内上場株取引
	Goldman Sachs International	11.1 %	国内上場株/先物取引/デリバティブ取引
	Daiwa Capital Markets HK Limited	10.6 %	国内上場株取引
		. %	該当なし
下記③に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	該当なし
		. %	該当なし

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		-	-	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	14,397	-	-
		計	1	14,397	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		1	14,397	-	-

総合計			1	14,397	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									1
金額									14,397

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数				1		
構成比(%)				100.0%		
金額				14,397		
構成比(%)				100.0%		

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

「ファンダメンタル・アプローチ」に基づく、「株式ロングショート戦略」

上場日本株式を主な投資ユニバースとし、企業の成長力や割安感に注目し、企業への取材/インタビューや独自の財務/業績分析を行うことがアプローチの基本スタイルとなる。これらのファンダメンタル分析は、市場における需給分析、マクロ経済分析、ならびに定量クオンツ分析などによっても補完され、総合的に投資判断が行われる。

ポートフォリオ管理においては、市場変動に関わらず資産価値を保全しつつ安定的な絶対リターンを創出するべく、個別株の買い持ちと売り持ちを組み合わせつつ、ヘッジの為のデリバティブも駆使し、市場変動リスクを低減させるアプローチをとる。保有銘柄・セクター・ファクター要因なども分散させ、可能な限りダウンサイドリスクをヘッジしながら、ファンダメンタル・リサーチによる「アルファの創出」を継続的に追及する。

9. 投資に関する意思決定プロセス

運用責任者であるCIOが、多面的な情報を基に独自の分析モデルを駆使し、投資判断を行う。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬額は顧客との個別協議に基づいて決定する。その報酬は、原則、契約資産額に一定の料率を乗じた運用管理報酬と、運用成果に基づく成功報酬からなる。

11. その他、特記事項

会社名	ブライツ・アセット株式会社				
所在地	〒 105-0004 東京都港区新橋五丁目22番2号 ル・グランドビルBLDG. 10 3F				
電話	03-6435-6340	ファックス	03-6435-6341		
	HPアドレス		https://www.brightasset.co.jp		
代表者	代表取締役 中村 薫				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第3102号 登録年月日 平成30年12月11日				
協会会員番号	012-02853				
業務開始年月	平成31年3月	資本金	100百万円		
作成部署	コンプライアンス部	電話	03-6435-6340		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
中村 薫	60%		
株式会社アセットジャパン	20%		
合同会社クレイラ	20%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	0		△43	△44	55
2024年3月期	0		△49	△49	50
2023年3月期	0		△49	△49	69

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 6 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 18 年 5ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

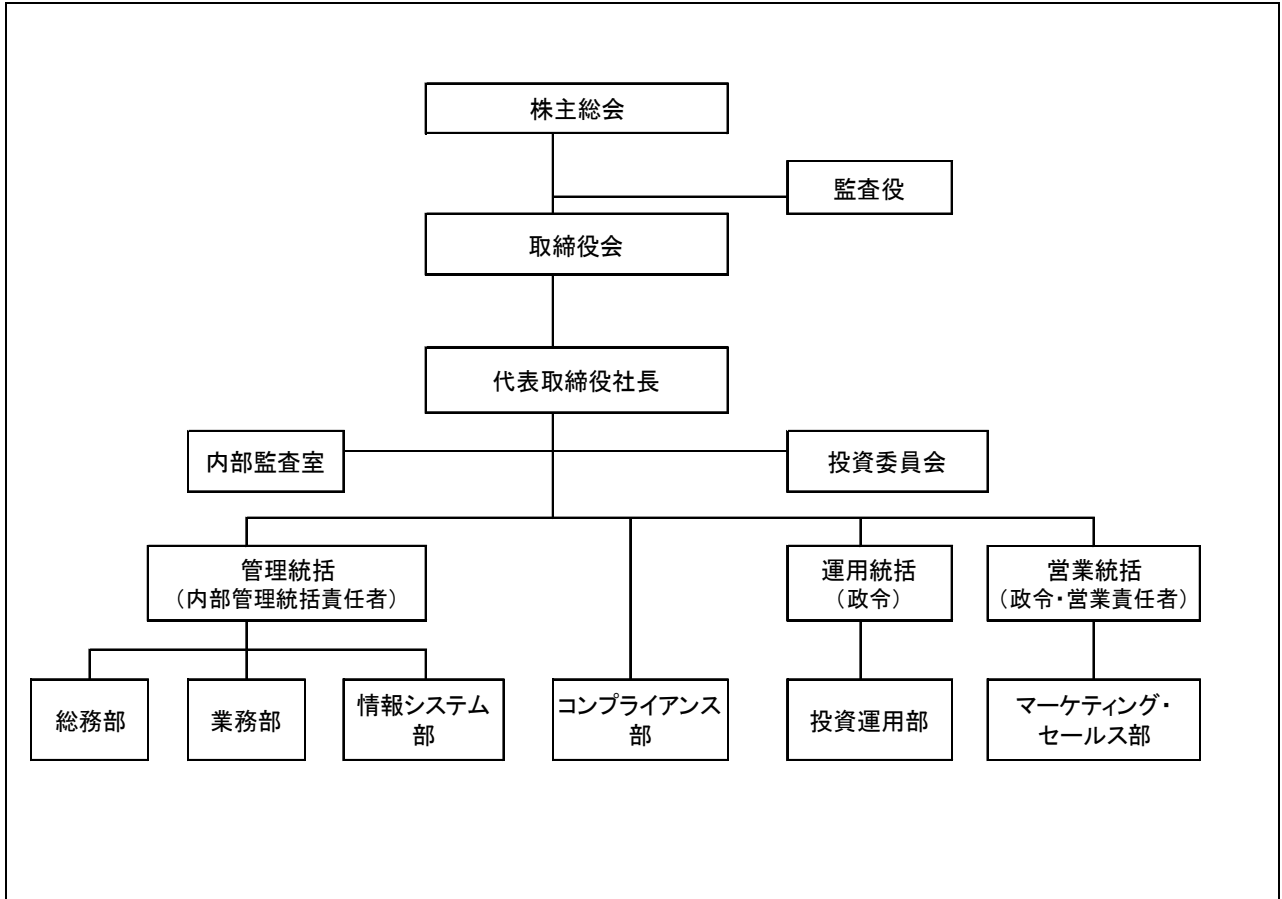
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 3 年 0 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.00 %	
下記①に該当する 法人との取引		0.00 %	
		0.00 %	
		0.00 %	
下記②に該当する 法人との取引		0.00 %	
		0.00 %	
		0.00 %	
		0.00 %	
		0.00 %	
下記③に該当する 法人との取引		0.00 %	
		0.00 %	
		0.00 %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2024年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外 計		0	0	0	0

総合計			0	0	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況（2024年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

④契約規模別分布状況（2024年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	0	0	0	0	0	0
構成比(%)						
金額	0	0	0	0	0	0
構成比(%)						

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

外国為替証拠金取引を取引対象とした運用を行うスタイルとしており、その手法としては、外国為替市場での循環する相場、トレンドの方向及びボラティリティなどに着目し、独自に選定された自動売買システムを活用して利益を着実に積み上げていくことを目指している。

9. 投資に関する意思決定プロセス

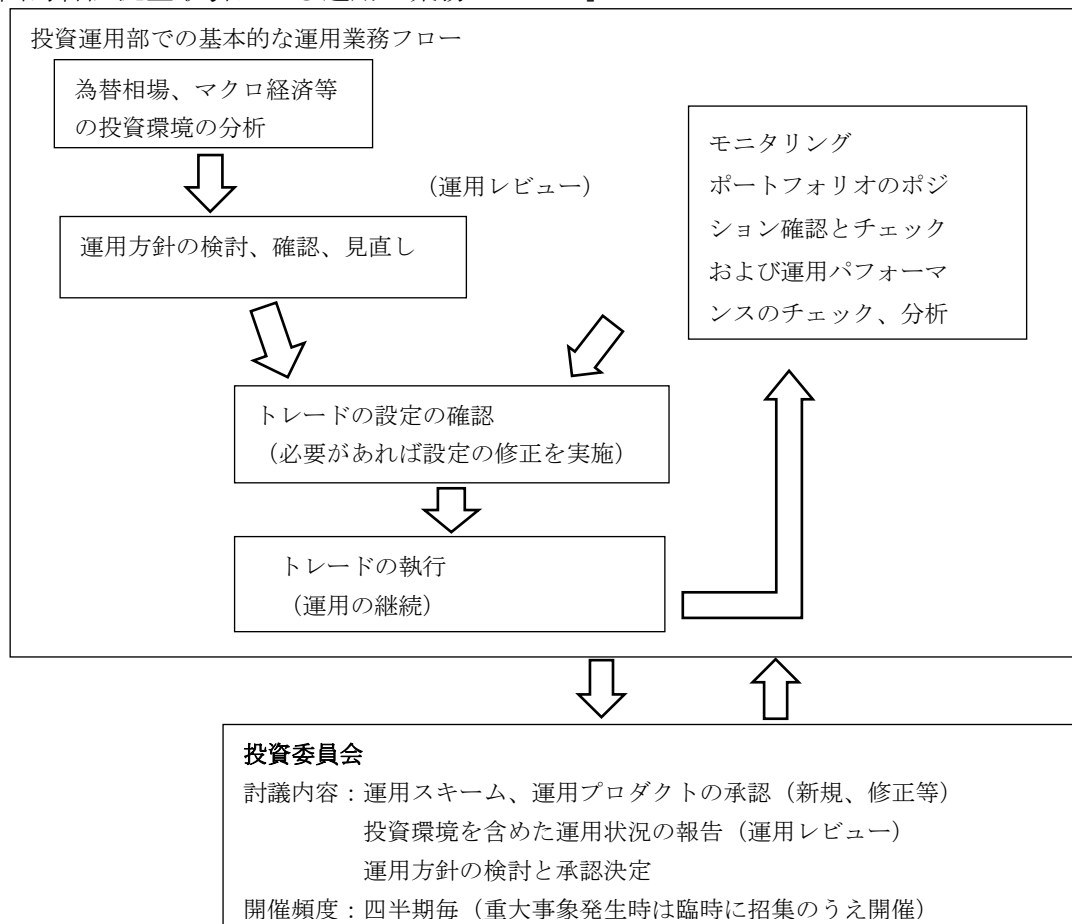
運用に係る最高の意思決定機関として投資委員会を設置し、基本的な運用方針の決定、運用スキームの新規開発及び変更等を検討並びに運用プロダクトの承認・変更などを決定するとともに運用状況のレビューも行う。当委員会は四半期に一度開催します。（尚、コンプライアンス部がオブザーバーとして参加し、モニタリングをします。）

匿名組合ファンドにおいては、合同会社との投資一任契約ごとに、投資環境の分析・見通しなどの検討及び必要とする運用戦略（自動売買システムの運用開始前、運用中における設定等）を定めます。

投資運用部においては、外国為替取引による運用に影響を及ぼす変動要因（マクロ経済、通貨対象国における内外の要因等）となる様々な投資環境の分析等を行い、運用に伴うリスクを認識した適切な運用を行います。

また、運用状況のモニタリングを行うために、トレードシステムから日々あるいは随時データをダウンロードし、運用ポジションでの資産額、売買取引状況（建玉、件数、損益等）を把握し、運用ポジション管理を行います。

[外国為替証拠金取引による運用の業務プロセス]



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

＜運用受託報酬＞

運用受託資産の運用成績による成功報酬型としている。
個々の投資一任契約となるため、その率あるいは収益額は個別協議となる。

＜投資助言報酬＞

現状、該当なし。
変更登録後は、別の金融商品を対象とする投資助言を検討しているところである。

11. その他、特記事項

当社は、2018年12月に金融商品取引業者（第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業）の登録を行い、2019年12月にはファンド業務（投資一任業務も含む）を開始し、2020年1月より投資運用業者としての運用を受託し、運用開始しておりましたが、同2月に当社の自己資本規制比率が大幅に下落したこと並びに早急な改善が困難であるとの判断により、3月25日第一種金融商品取引業を返上する変更登録申請を行い、2020年5月22日に当局による承認を得て、現在は投資運用業、第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業の登録を受けた業者となっております。

会社名 ブラックストーン・グループ・ジャパン株式会社

所在地 〒 100-6310 東京都千代田区丸の内二丁目 4 番 1 号 丸の内ビルディング 1 0 階

電話 03-4577-8400 ファックス 03-4577-8401

HPアドレス https://www.blackstone.com/jp/

代表者 代表取締役 橋田 大輔

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第1785号 登録年月日 平成20年3月25日

協会会員番号 012-03025

業務開始年月 平成20年3月25日 資本金 9億6000万円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03-4577-8400

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
-	-	-

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
Blackstone Holdings IV LP	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	5,647	8,146	743	1,179	5,659
2023年12月期	4,627	6,637	538	832	4,479
2022年12月期	4,200	5,808	529	663	3,646

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 30 名

②運用業務従事者数 30 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 30 年 2 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

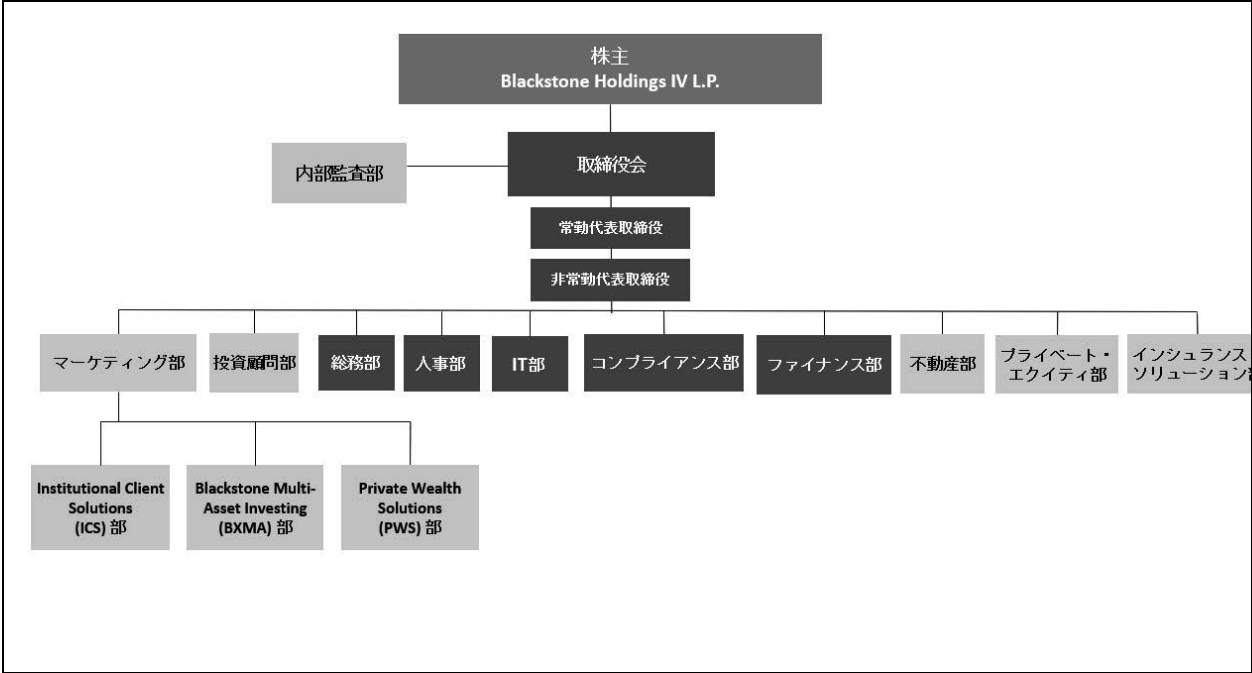
投資顧問・投信部門兼任者 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

内 調査スタッフ数 22 名、平均経験年数 11 年 0 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 7 名

CFA協会認定証券アナリスト数 4 名

＜組織図＞2024年3月31日基準



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～ 2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	. %	
下記②に該当する法人との取引	MUFG Alternative Fund Services(Cayman)	47.6 %	
	三井住友信託銀行	24.3 %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	21	90,201	0	0
		その他	2	11,013	0	0
		計	23	101,213	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内 計		23	101,213	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外 計		0	0	0	0

総合計			23	101,213	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 － 百万円
欧州	0件 － 百万円
00アジア	0件 － 百万円
その他	0件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2025年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	2	0	0	21
金額	0	0	0	0	0	12,330	0	0	88,883

④契約規模別分布状況（2025年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	11	8	2	2	0	0
構成比(%)	47.8%	34.8%	8.7%	8.7%	0	0
金額	1,884	22,037	17,762	59,531	0	0
構成比(%)	1.9%	21.8%	17.5%	58.8%	0	0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、世界有数のオルタナティブ資産運用会社であるブラックストーン・インクの日本における実質的な子会社です。

ブラックストーン・インクは、1985年にブラックストーンとしてアドバイザリー業務を米国にて開始しました。その後、1987年にプライベート・エクイティ・ファンドを組成することによりオルタナティブ投資に進出し、以後、1990年にヘッジファンドに特化した部門を設置（後の「ブラックストーン・オルタナティブ・アセット・マネジメント・エル・ピー」）、1992年に不動産投資プラットフォームを創設、2008年にGS0キャピタル・パートナーズ（後の「ブラックストーン・クレジット」）を買収することによりクレジット商品のフランチャイズを確立しました。現在、ブラックストーン・インク及び関連会社は、資産運用残高約1兆1,675億米ドル（2025年3月31日時点）に成長し、18カ国27拠点のネットワークを有しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資一任業務における運用に関する業務の流れは以下のとおりです。

1. 投資顧問部は、ブラックストーン・グループが組成するファンドの中から、顧客の投資目的等を踏まえて、投資対象とすべきファンドを調査する。
2. 投資顧問部は、候補となるファンドの開示書類や運用実績の確認等を含めたデュー・ディリジェンスを行い、当社の投資方針に叶う投資対象ファンドの決定に関し、必要な情報の収集を行う。
3. 投資顧問部は、前項のデュー・ディリジェンスの結果を投資委員会に報告し、その承認を得る。
4. 投資顧問部は、投資開始後も投資先の運用状況の的確な把握を確保し、顧客に対して適時且つ正確な報告ができるように努める。
5. 投資顧問部は、投資先から送られて来る定期的な運用報告に加え、投資対象ファンドの運用会社との電話会議やメールにより適宜必要な情報を収集し、投資対象ファンド及びその運用会社のモニタリングを行う。
6. 投資顧問部は、原則1か月毎に、前項のモニタリング結果を投資委員会に報告する。投資委員会は、モニタリング結果を踏まえて、必要に応じて投資顧問部に必要な指示を行う。
7. 投資顧問部は、収集された情報を基に運用報告書を作成し、投資顧問部がその内容を確認する。
8. 投資顧問部の確認後、コンプライアンス部の審査を経た上で、コンプライアンス部の承認を得て投資顧問部は顧客に運用報告を行う。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約及び投資助言契約の内容により、顧客と個別に協議の上、決定させていただきます。

11. その他、特記事項

該当なし

会社名	ブラックロック・ジャパン株式会社		
所在地	〒 100-8217 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号		
電話	03-6703-4100	ファックス	03-6703-4200
		HPアドレス	www.blackrock.com/jp
代表者	代表取締役 橋本 幸子		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第375号	登録年月日	平成19年9月30日
協会会員番号	011-00338		
業務開始年月	昭和63年6月8日	資本金	31.20億円
作成部署	コンプライアンス部	電話	03-6703-4100

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	10,459	38,009	10,169	6,822	22,359
2023年12月期	8,621	33,655	8,656	5,656	22,936
2022年12月期	8,687	31,281	7,448	4,605	20,576

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 372 名

②運用業務従事者数 75 名

内 ファンド・マネージャー数 69 名、平均経験年数 14 年 9 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

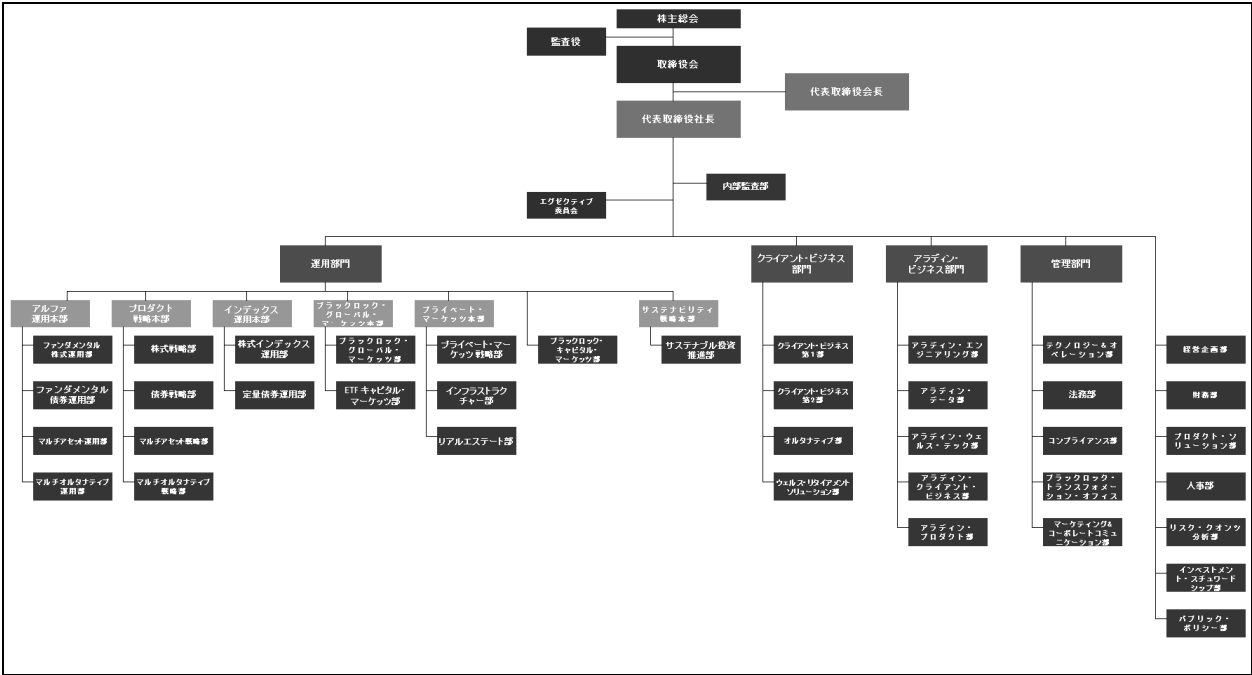
投資顧問・投信部門兼任者 67 名、平均経験年数 14 年 9 カ月

内 調査スタッフ数 4 名、平均経験年数 12 年 9 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 62 名

CFA協会認定証券アナリスト数 31 名

〈組織図〉



6. 投資一任契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	GOLDMAN SACHS & CO LLC	14.7%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	BlackRock Execution Services	-	媒介もしくは代理のため
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	46	50,224,460	0	0
		私的年金	176	1,275,708	0	0
		その他	59	4,152,565	13	1,571,047
		計	281	55,652,734	13	1,571,047
	個人		0	0	0	0
	国内 計		281	55,652,734	13	1,571,047

海外	法人	年金	3	1,066	0	0
		その他	47	6,509,407	0	0
		計	50	6,510,473	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外 計		50	6,510,473	0	0

総合計			331	62,163,207	13	1,571,047

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、18件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	2 件 1,066百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	1 件 0 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	19	8	0	39	67	26	20	60	92
金額	12,502,194	120,245	0	15,921,858	24,945,535	293,791	1,408,105	4,528,151	2,443,327

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	71	104	36	51	19	50
構成比(%)	21.5	31.4	10.9	15.4	5.7	15.1
金額	28,290	237,660	254,143	1,197,344	1,437,894	59,007,875
構成比(%)	0.0	0.4	0.4	1.9	2.3	94.9

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【ブラックロックの強み】

ブラックロックは、フィデューシャリーとして、様々なお客様のポートフォリオ全体のニーズに対応すべく、あらゆるケイパビリティ、そして業界をリードする運用プラットフォームを駆使して、お客様に優れた結果をお届けするよう努めています。ブラックロックの優位性は以下の通りと考えます。

顧客第一のフィデューシャリーの精神

ブラックロックは、フィデューシャリーとしてお客様の利益を常に第一に考え、「より多くの方々が豊かな生活を送ることができるよう、サポートする」というブラックロックのパーパスに沿って業務を遂行します。お客様のポートフォリオの状況を踏まえ、その中でお客様のニーズの把握に努めます。

包括的な運用ソリューション

債券や株式をはじめ、オルタナティブやマルチアセット等の多様な資産クラス、インデックス、キャッシュ、ファクター、サステナブル運用など広範な戦略を提供しています。アウトカム、リターン、利便性、バリュー、透明性等、お客様のニーズにお応えすべく、さまざまな運用ソリューションをご提供します。プロダクトにとらわれず、さまざまな資産クラス、運用スタイル、リスク選好度に応じて柔軟にポートフォリオを構築できる包括的な運用プラットフォームを有しています。

業界をリードするリスク管理とテクノロジー

ブラックロック独自開発の運用プラットフォームであるAladdinは、業界をリードするリスク管理を実現し、組織全体に亘る包括的なプラットフォームを提供します。Aladdinのエンジンは、すべての銘柄とポートフォリオをモデル化し、高度な分析を実施します。お客様のポートフォリオ全体を評価できる数少ないテクノロジー・ソリューション・プロバイダーの1つであると考えており、お客様にブラックロックのベストをお届けすることを可能にしています。この共通プラットフォームはブラックロックの運用者やリスク管理のプロフェッショナルに使用されています。

ブラックロックは幅広く深い運用プラットフォームと比類のないリスク管理テクノロジーにもとづき、お客様の運用にかかる課題の解決を目指します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

ブラックロックでは、前述の通り多様な運用手法・運用スタイルを用い、単一資産からマルチアセット型等の複数資産運用まで多岐に亘る商品を、各運用チームにて各々の運用プロセスに基づき運用しています。

当社（日本拠点）において運用している商品に関しては、受託資産の適正な運用を図ることを目的として、投資委員会を原則月次で開催し、運用に係る各種事項を審議、決定します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. 運用受託報酬

(1) 固定報酬

運用受託報酬は、お客様の契約資産の時価残高に対して、投資対象資産の種類、投資対象市場、及び運用戦略等により当社があらかじめ定めた報酬料率を乗じて計算されます。ただし、契約資産の規模、契約資産の性質、投資制約等によっては、これによらず、お客様と個別協議の上で決定する場合があります。また、投資対象として、当社または当社の関係会社が設定・運用等行う投資信託等を組み入れる場合には、運用受託報酬を調整する場合があります。

(2) 成功報酬

運用戦略等により、お客様と個別協議の上で、運用成果に対する成功報酬を設定する場合があります。

2. 投資助言報酬

投資助言報酬は、お客様の契約資産の時価残高に対して、投資対象資産の種類、投資対象市場、及び運用戦略等により当社があらかじめ定めた報酬料率を乗じて計算されます。ただし、契約資産の規模、契約資産の性質、投資制約等によっては、これによらず、お客様と個別協議の上で決定する場合があります。

11. その他、特記事項

ブラックロックは、米国ニューヨークを本拠地とする世界最大級の独立系運用会社です。

機関投資家から個人投資家まで様々なお客様を対象に、世界35ヶ国以上で幅広い資産運用サービスを提供しています。当社はその日本拠点です。

会社名	フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社		
所在地	〒 100-6536 東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号		
電話	03-5219-5700	ファックス	03-4545-1646
	HPアドレス https://www.franklintempleton.co.jp		
代表者	代表取締役社長 高村 孝		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第417号	登録年月日	2007年 9 月 30 日
協会会員番号	011-00827		
業務開始年月	1998年11月	資本金	10億円
作成部署	業務部	電話	03-5219-5775

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直前期は2023年10月～2024年9月）

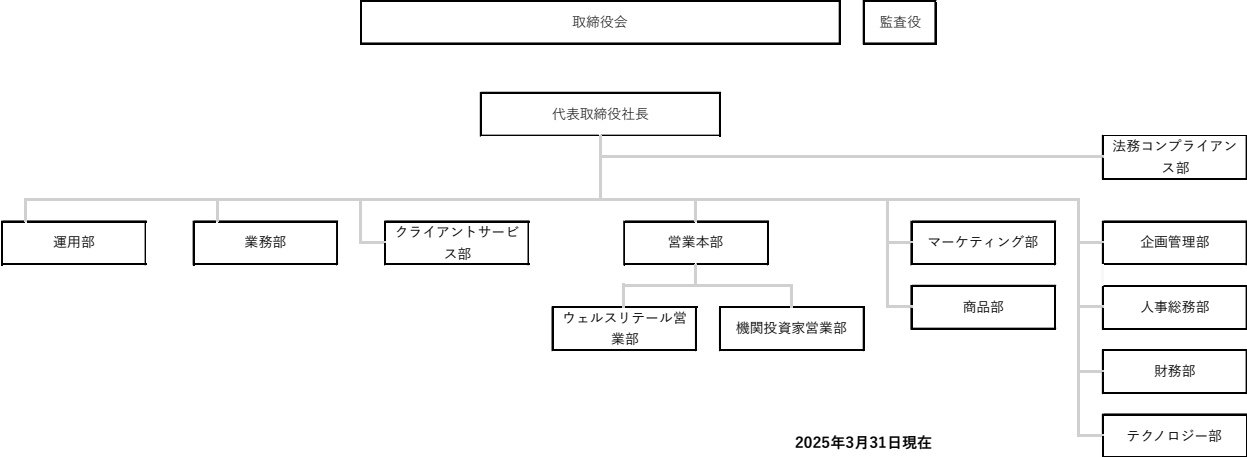
（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年9月期	2,538	15,380	530	343	3,804
2023年9月期	3,032	14,674	532	363	3,460
2022年9月期	3,858	16,658	1,423	895	4,496

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

- ①役職員総数 67 名
- ②運用業務従事者数 5 名
- 内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 22 年 6 カ月
- 内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月
- 投資顧問・投信部門兼任者 3 名、平均経験年数 22 年 6 カ月
- 内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月
- ③日本証券アナリスト協会検定会員数 24 名
- CFA協会認定証券アナリスト数 4 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2023年10月1日～2024年9月30日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	%	
		%	
		%	
下記②に該当する法人との取引	ジェーピーモルガン・チェース銀行	21.2 %	
		%	
		%	
		%	
		%	
下記③に該当する法人との取引	FT インベストメンツ アジア リミテッド	0.4%	
		%	
		%	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産（2025年3月末現在）

①契約資産状況

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	4	337,356	-	-
		私的年金	30	362,825	-	-
		その他	14	1,213,052	-	-
		計	48	1,913,234	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		48	1,913,234	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	3	30,755	-	-
		計	3	30,755	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		3	30,755	-	-

総合計			51	1,943,989	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	4	19	-	1	7	20
金額	-	-	-	272,847	1,239,393	-	70,099	34,655	326,995

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	20	12	7	5	2	5
構成比(%)	39.2	23.5	13.7	9.8	3.9	9.8
金額	3,409	34,595	52,838	87,905	168,886	1,596,356
構成比(%)	0.2	1.8	2.7	4.5	8.7	82.1

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

フランクリン・テンプルトンは70年以上にわたり、お客様自身の投資目標の達成に向けた資産運用サービスを提供してまいりました。他に類を見ない、専門性の高い運用チームを多数擁することで、資産クラス、運用スタイル、地域を横断的に網羅するブティック型の専門性をお客様に提供しています。親会社フランクリン・リソーシズはニューヨーク証券取引所に上場しています（取引所コードは BEN）。

<グループ傘下の運用会社>

ブランドィワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント [米ペンシルバニア州フィラデルフィア]

バリュースタイルの運用商品を提供。特徴のあるグローバル債券運用、グローバル株式運用にて良好な運用実績を背景に、インスティテューショナル・インベスターズ誌やモーニングスター等からの受賞歴を多数有す。

クラリオン・パートナーズ [米ニューヨーク州ニューヨーク]

40年以上の実績を持つ、独立系不動産投資会社大手。本社をニューヨークに構え、全米各地に拠点網を構築。欧州にも拠点を有する。産業施設、商業施設、オフィス、集合住宅等へ投資を行い、顧客のリスク許容度に合致した商品を提供。

マーティン・カリー [スコットランド・エディンバラ]

140年以上の歴史を有する、株式運用のスペシャリスト。1920年代からグローバル株式運用に取り組み、その後アジアや新興国株式の運用も手掛ける。

ウエスタン・アセット [米カリフォルニア州パサデナ]

世界有数の債券運用会社。米国カリフォルニア州パサデナに本社を置き、グローバルな運用拠点を有する。世界の様々な投資家に幅広い運用戦略を提供。

ロイス・インベストメント・パートナーズ [米ニューヨーク州ニューヨーク]

グローバル及び米国の小型株式運用で、業界屈指の経験と高い評価を誇る。株価が本来の価値と乖離した銘柄を発掘するバリュー投資を得意とし、50年以上の運用実績を持つ。

クリアブリッジ・インベストメンツ [米ニューヨーク州ニューヨーク]

グローバル及び米国株式運用を手掛ける。60年以上にわたり資産運用サービスを提供。経験豊富な運用者が在籍。

フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ソリューションズ [米カリフォルニア州サンマテオ]

お客様のニーズ、制約条件にあったカスタム・ポートフォリオを通じて、マルチアセット、クオンツ運用、オルタナティブ運用商品を提供。

ベネフィット・ストリート・パートナーズ／アルセントラ [米ニューヨーク州ニューヨーク]

クレジット投資に焦点をあてたオルタナティブ戦略を提供。シニアクラスから劣後債務まで、流動性のある債務から流動性の乏しいものまで、幅広い債務を取り扱う。

レキシントン・パートナーズ [米ニューヨーク州ニューヨーク]

セカンダリー・プライベート・エクイティで世界最大級の運用会社。世界各国の大手年金基金、ソブリンウェルス・ファンド、保険会社、金融機関等の資金運用を手掛ける。

フランクリン・テンプレトン債券運用グループ [米カリフォルニア州サンマテオ]

主要セクターを幅広くカバー。米国地方債に投資するファンドや、社債に投資するファンド、新興国債券への投資を行うファンド等で競争力のある運用を提供。

フランクリン・テンプレトン株式運用グループ [米カリフォルニア州サンマテオ]

テクノロジー&イノベーション戦略、気候変動投資戦略等の特色ある運用や、新興国ローカル市場にフォーカスした戦略等を提供。

パトナム・インベストメンツ [米マサチューセッツ州ボストン]

1937年創業の歴史ある運用会社。ファンダメンタル分析に立脚した個別銘柄選択によりポートフォリオを構築。ダウンサイド・リスクを管理しながら、アルファの創出を目指す。

9. 投資に関する意思決定プロセス

運用対象資産、運用手法、運用会社により異なります。傘下の運用会社の運営、運用方針における独立性を尊重することを基本方針としております。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る投資顧問料

- ・ 支払の対象となる期間の運用資産の平均時価残高に、上限2.00%（年率、税抜）の投資顧問料率を乗じて算出した金額とします(一般的な契約の場合)。
- ・ 契約によっては別途成功報酬をいただく場合があります。成功報酬は運用状況等によって変動するものであり、あらかじめこれを見積もることが困難であるため、その上限額または計算方法を表示することはできません。

有価証券の売買またはデリバティブ取引等に係る手数料等

- ・ 当社または当社が運用を委託した投資運用業者(外国において運用業を営む法人を含む、以下同じ)の投資一任契約に基づく指図により有価証券の売買またはデリバティブ取引を行う場合、運用資産の中から取引相手に対して売買手数料をお支払いただく場合があります。また、売買手数料がない取引であっても取引価格に実質的に売買手数料相当額が加算されている場合があります。
- ・ また、投資信託または外国投資信託の受益証券、投資証券もしくは外国投資証券に投資する場合は、信託報酬、管理報酬、投資顧問報酬、販売会社報酬、監査報酬もしくは当該投資信託等が投資する有価証券の売買、デリバティブ取引もしくは他の投資信託等に係る手数料が、当該投資信託等から支払われることがあります。
- ・ 投資信託等の取引に際しては、信託財産留保額が設定されている場合があります、その場合は、運用資産の負担となります。これらの手数料等は、運用状況等により変動するものであり、あらかじめこれを見積もることが困難であるため、手数料等の種類ごとの金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法ならびに当該金額の合計もしくはその上限額またはこれらの計算方法を表示することはできません。

11. その他、特記事項

グローバルに事業を行う世界有数の資産運用会社です。グループ傘下に特色のある運用会社を複数擁し、顧客ニーズにあった、幅広い運用戦略を提供します。

親会社名	フランクリン・リソーシズ・インク
CEO	ジェニー・ジョンソン
ホームページ	https://www.franklintempleton.com
運用資産残高	約230兆円

会社名	プリンシパル・グローバル・インベスターズ株式会社				
所在地	〒 100-0011 東京都千代田区有楽町一丁目5番2号 東宝日比谷プロムナードビル10階				
電話	03-3519-7880	ファックス	03-3519-6410		
	HPアドレス		www.principalglobal.jp		
代表者	代表取締役社長 板垣 均				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第462号		登録年月日	平成19年9月30日	
協会会員番号	011-01627				
業務開始年月	平成18年8月30日		資本金	0.7億円	
作成部署	経営企画部		電話	03-3519-7923	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
プリンシパル・グローバル・インベスターズ・アジア (UK) エルティーディー	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	114	1,625	311	215	522
2023年12月期	111	1,543	282	189	806
2022年12月期	127	1,517	252	174	617

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 27 名

②運用業務従事者数 7.0 名

内 ファンド・マネージャー数 5.0 名、平均経験年数 12 年 7 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

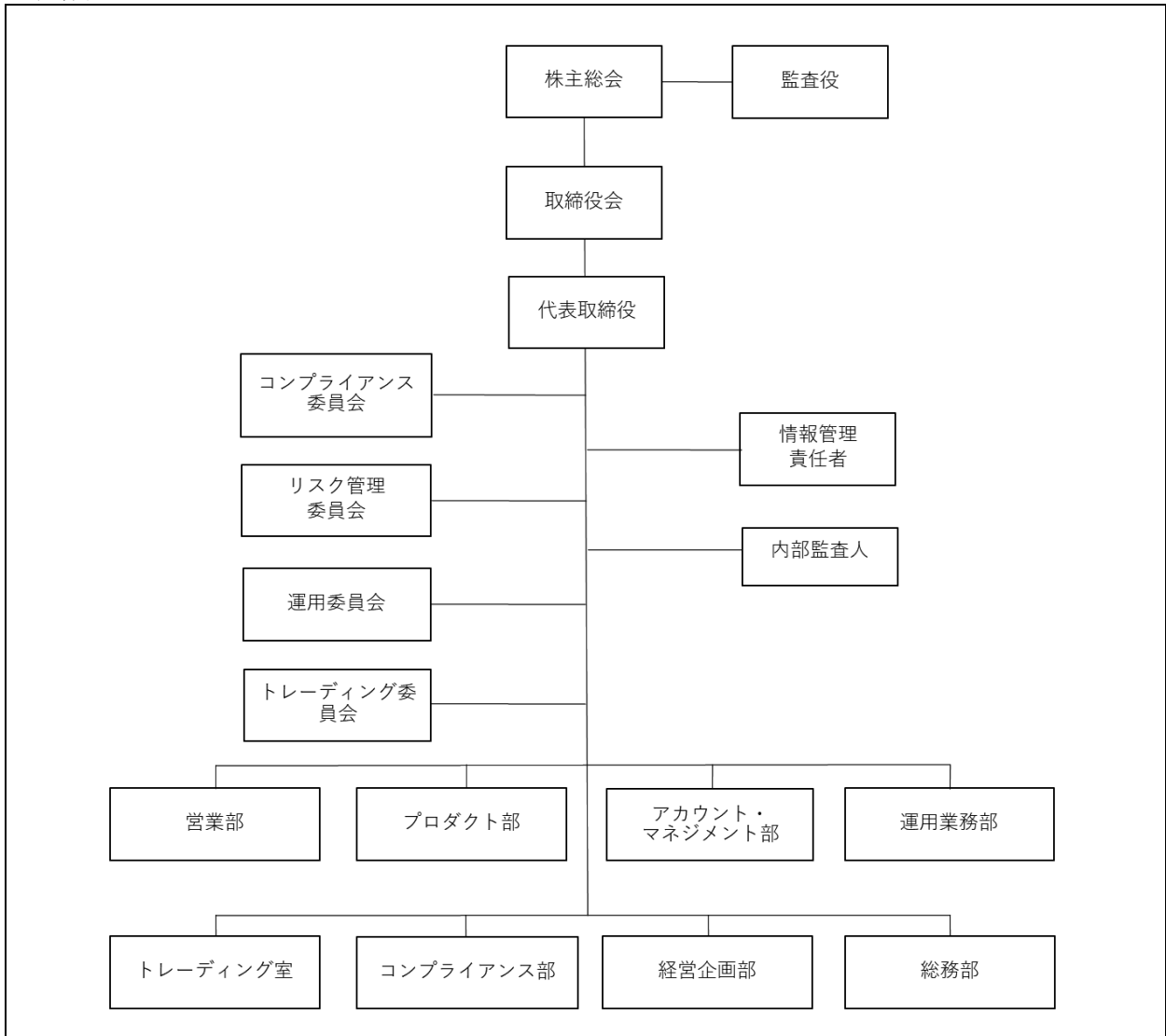
投資顧問・投信部門兼任者 5.0 名、平均経験年数 12 年 7 カ月

内 調査スタッフ数 1.0 名、平均経験年数 3 年 4 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 9 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Brown Brothers Harriman	68.1%	
	三井住友信託銀行	24.7%	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	Principal Real Open-End Debt Fund GP, LLC	0.4%	
	Principal Data Center Growth & Income Fund, GP, LLC	0.3%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国 内	法 人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	42	117,578	-	-
		その他	7	273,637	-	-
		計	49	391,215	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		49	391,215	-	-

海 外	法 人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	-	-

総合計			49	391,215	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	43	4	-	-	2
金額	-	-	-	-	364,187	6,757	-	-	20,271

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

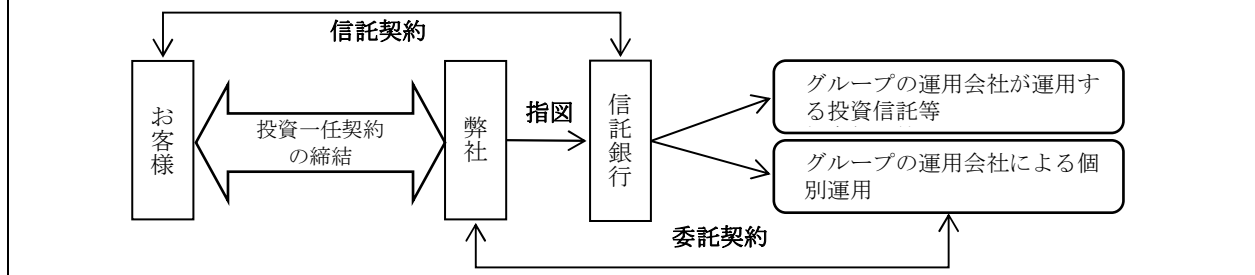
	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	11	28	4	4	1	1
構成比(%)	22.4%	57.1%	8.2%	8.2%	2.0%	2.0%
金額	7,056	60,056	28,110	90,236	69,562	136,194
構成比(%)	1.8%	15.4%	7.2%	23.1%	17.8%	34.8%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

プリンシパル・グローバル・インベスターズ株式会社がご提供する各種の運用戦略では、当社グループにおいて、特化型運用会社を含む各運用会社が各々独自の投資哲学及び投資スタイルによる運用を行っており、投資家の様々なニーズに対応することが可能となっております。 当社がご提供する戦略の運用を担当する主な運用会社・組織の名称及び特色は以下の通りです。	
株式	【プリンシパル・エクイティーズ】グローバル株式、地域特化、スタイル特化： ファンダメンタルズの改善、投資家の期待上昇、バリュエーションに着目し、定量分析と定性分析を融合してボトムアップの銘柄選択を行う。ベンチマーク・フリーを含め幅広い運用商品を提供。 【プリンシパル・エッジ】米国株式： ファンダメンタル分析を通じて、各業種の中で高い競争力と高い財務健全性を有し、収益性向上のカタリストがある「優良企業」を、株価が魅力的な水準にあると判断した際に購入し、長期投資する。 【プリンシパル・ダイナミック・グロース・エクイティ】米国株式： 収益成長にモメンタムがあり（ポジティブ・モメンタム）、且つ投資家の期待を上回っている企業（ポジティブ・サプライズ）に投資する。 【プリンシパル・アラインド】米国株式： ファンダメンタルズに着目したボトムアップによる銘柄選択で事業の質が高く、圧倒的な優位性を有するオーナー企業に長期投資する。
債券	【プリンシパル・フィックスド・インカム】 グローバル債券、投資適格債券、ハイイールド債券、米国地方債等： 発行体のファンダメンタルズを重視した独自の債券格付を軸とするボトムアップの銘柄選択と、マクロの投資環境に着目したリスク管理を融合。クレジット投資に定評。 【プリンシパル・オルタナティブ・クレジット】ダイレクト・レンディング： ローワー・ミドルマーケットおよびコア・ミドルマーケットの非効率性に焦点を当てて運用チームを編成し、高いリスク調整後リターンを目指す。 【ポスト・アドバイザー・グループ】ハイイールド債券、バンクローン： ダウンスайдの抑制を重視した投資スタイルで、伝統的なベンチマーク運用から絶対収益志向の運用まで手掛ける。デュレーションに対応して短期から長期まで幅広く運用商品を提供。 【スペクトラム・アセット・マネジメント】優先証券： 優先証券特化の運用会社として世界最大級。高格付の発行体とその劣後性ゆえに支払うスプレッドを優先証券投資により享受し、市場の非効率性も捉えて超過収益を積み上げる戦略。 【プリンシパル・フィニステール】新興国債券： 旗艦戦略は、市場サイクルを見極めた機動的なアロケーション変更によりアップサイドへの追従とドローダウンの抑制を図るマルチ新興国債券トータルリターン戦略。 【プリンシパル・インベストメント・グレード・プライベート・クレジット】（私募債）： 保険投資家が支配的な米国投資適格私募債市場で50年以上の運用経験を持ち、先進的なクラブディールでも業界を主導。卓越したソーシング能力、分析力、法務経験をもとに新発債条件を交渉し案件を厳選、パブリックの投資適格社債に対する超過収益を安定的に獲得する戦略。
不動産	【プリンシパル・リアルエステート】不動産におけるエクイティ及びデット、各々のパブリック市場（グローバル不動産証券（REITなど）、CMBS）とプライベート市場（米欧現物不動産、米国商業モーゲージローン）の全4領域に亘り、商業用不動産投資を行う。当該4つの運用プラットフォームが連携し、案件発掘から出口戦略までを一気通貫で行う。
アセット・アロケーション	【プリンシパル・グローバル・アセット・アロケーション】アセット・アロケーション： 戦略的資産配分の決定・助言を行う。資産別の期待収益率と相関、投資対象マネージャーの戦略の特徴を考慮し、資産配分とマネージャー選択の両面からアルファを創出。

9. 投資に関する意思決定プロセス

お客様のリスク許容度に沿った運用戦略のご提案を行い、お客様と弊社の間で投資一任契約を締結します。具体的には、グループの各運用会社が運用する投資信託等にご投資いただく方法と、弊社が各運用会社に委託して個別運用を行う方法のいずれかで、お客様の目的に沿った運用の実現を図ります。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約における運用報酬については、弊社が定める標準報酬を基準に、契約資産残高、投資対象、運用制限、ご提供するサービス内容等についてお客様と協議の上で個別に決定します。

11. その他、特記事項

プリンシパル・アセット・マネジメントは、NASDAQ上場のプリンシパル・ファイナンシャル・グループ傘下の資産運用部門で、2025年3月末の運用資産残高は約5,558億米ドル(約83兆円)です。米国アイオワ州デモインに本社を置き、欧州およびアジアの主要都市に運用拠点を置くグローバル体制で、傘下の運用会社が運用する幅広い運用戦略を提供しております。主な顧客は、年金・退職プランや機関投資家等で、世界の大手年金や政府系ファンド等、多様な顧客層から運用を受託しています。

プリンシパル・グローバル・インベスターズ株式会社は2006年に設立され、投資一任業務開始以来、年金基金、金融機関をはじめ機関投資家の皆様に株式運用戦略や債券運用戦略を中心に運用商品を提供して参りました。2016年に投資信託委託業の届出を行い、投資信託(私募)の残高は順調に拡大しております。2025年3月末現在、投資信託を含む受託残高は約7,625億円です。また、2018年の第二種金融商品取引業の登録以降、海外不動産関連のプロダクトなど幅広い運用戦略をご提案しています。今後も日本の機関投資家の皆様の多様なニーズにお応えし、グループ各社の優れた運用サービスを提供して参ります。

会社名 ブルースカイアセットマネジメント株式会社

所在地 〒 105-7108 東京都港区東新橋 1-5-2 汐留シティセンター 8F

電話 03-5510-8886 ファックス NA

HPアドレス https://bsam.co.jp/

代表者 代表取締役社長 窪村 梨絵

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第2935号 登録年月日 平成28年6月28日

協会会員番号 012-02880

業務開始年月 平成28年2月22日 資本金 100百万円

作成部署 法務・コンプライアンス室 電話 03-5510-8886

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
ブルースカイアセット ホールディングス株式会社	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

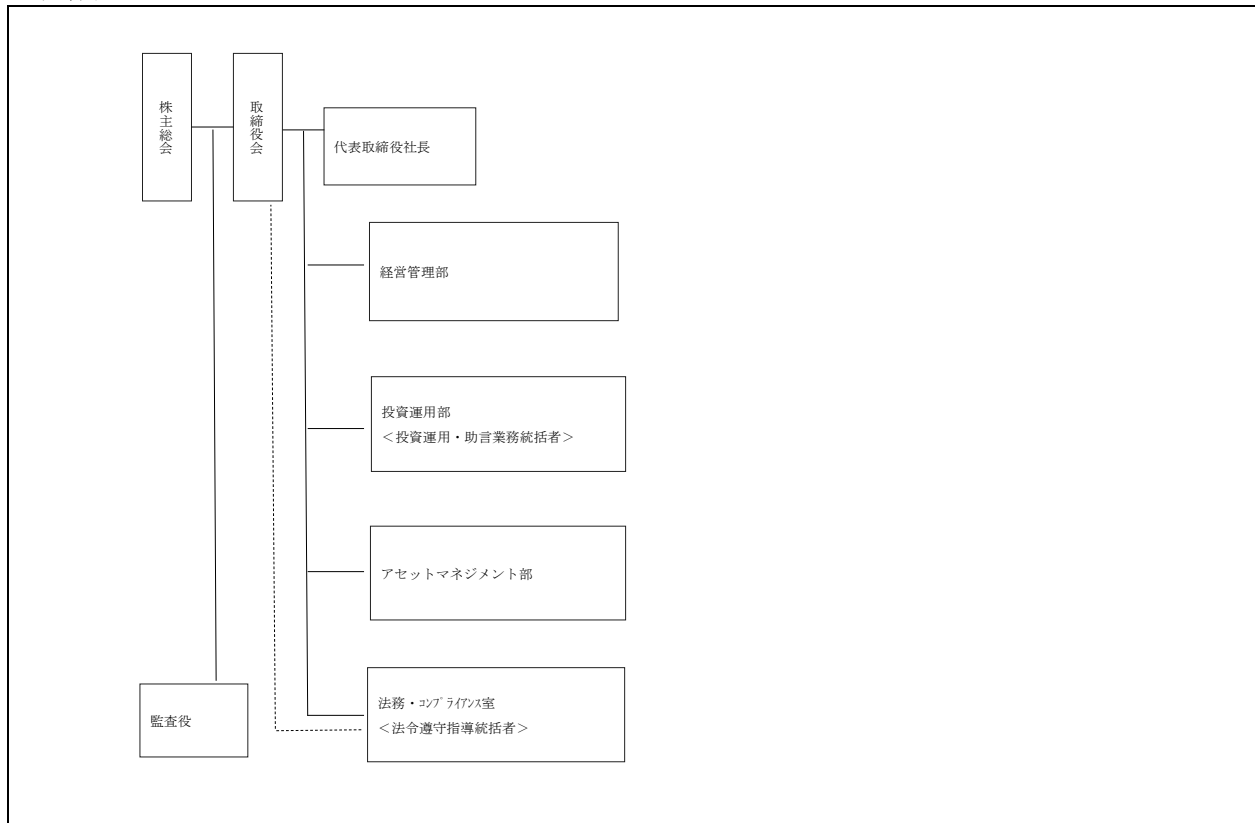
（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	112	497	211	89	530
2023年12月期	83	391	90	70	440
2022年12月期	86	451	248	209	570

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 20 名②運用業務従事者数 5 名内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 6 年 0 カ月内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月内 調査スタッフ数 3 名、平均経験年数 3 年 0 カ月③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年 1月 1日～ 2024年 12月 31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他	25	140,750		
		計	25	140,750		
	個人					
	国内 計		25	140,750		

海外	法人	年金				
		その他				
		計				
	個人					
	海外 計					

総合計			25	140,750		

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数			25						
金額			140,750						

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	5	11	6	3		
構成比(%)	20.0	44.0	24.0	12.0		
金額	2,080	21,990	38,480	78,200		
構成比(%)	1.5	15.6	27.3	55.6		

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、再生可能エネルギーの導入・普及は、持続可能な社会を実現するために社会全体で取り組むべき重要な課題の一つと考えており、化石燃料に比べ「CO2をほとんど排出しないクリーンエネルギー」であり、「枯渇の心配がなく」、「どこにでも存在しうる」、等の特質を有する再生可能エネルギー発電設備等を主たる投資対象としています。

当社が所属するブルースカイソーラーグループが有する再生可能エネルギー発電設備運営の一気通貫した事業体制を最大限活用し、再生可能エネルギー発電設備等への投資を通じて得られる安定的なキャッシュフローと収益を中長期的に提供していくことを目指しております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

弊社規程「投資助言・投資一任業務に係る投資基準規程」に則った運用を行います。

1. 担当部署（投資運用部）による投資検討

- ・対象となる再生可能エネルギー発電設備について、事業用地の確保、経済産業省をはじめとする行政許認可の取得状況、電力会社との契約状況、建設会社（EPC）との契約内容、遵法性など、当該設備による発電事業が適切に行われているかどうかを確認いたします。
- ・それと同時に、主に収益還元法を用いて当該発電設備が中長期にわたって生み出すキャッシュフローや収益の将来予測を行い、顧客に対し、安定的なリターンを提供していくことが可能であるかどうかを検討し、法務・コンプライアンス室に上程します。

2. 法務・コンプライアンス室による審査

- ・法令、諸規則等の遵守状況や利害関係人取引などの確認を行い、取締役会へ上程します。法務・コンプライアンス室において、問題があると判断した場合には、中止又は内容変更の指示とともに、投資運用部に差し戻します。

3. 取締役会による決議

- ・上記1. 2での検討・審議結果を受け、当該事案の採否について決議を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

弊社が投資一任契約に基づく運用、または投資助言契約に基づく助言を行う再生可能エネルギー 発電設備・事業等は一般的に個別性が高いものとなっており、その結果、顧客へ提供するサービス、スキームについても多様な形態となっています。

従って、弊社の投資一任業務または投資助言業務における報酬は、予め一定に定めることはせず、個々の顧客との協議を通じ締結される投資一任または投資顧問契約において、報酬の種類、額、計算方法および支払時期を定めることとしています。

11. その他、特記事項

- ・当社は2024年10月社名をアールジェイインベストメント株式会社から、ブルースカイアセットマネジメント株式会社に変更になり、当社は新たなスタートを切りました。

会社名 ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド

所在地 〒 105-6329 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー 29階

電話 03-6550-9320 ファックス 03-6550-9382

HPアドレス <https://www.rbcbluebay.jp/>

代表者 日本における代表者 北 信也

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第1029号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 012-02147

資本金 6,000万円、100ポンド、600万ユーロ、860万1香港ドル

業務開始年月 平成17年1月4日

作成部署 管理部 電話 03-6550-9349

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
Royal Bank of Canada (最終的な親会社)	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年10月期	479	1,716	458	417	1,080
2023年10月期	437	1,520	774	755	1,051
2022年10月期	238	1,354	1,585	1,546	1,009

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 29 名

②運用業務従事者数 7 名

内 ファンド・マネージャー数 7 名、平均経験年数 18 年 4 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

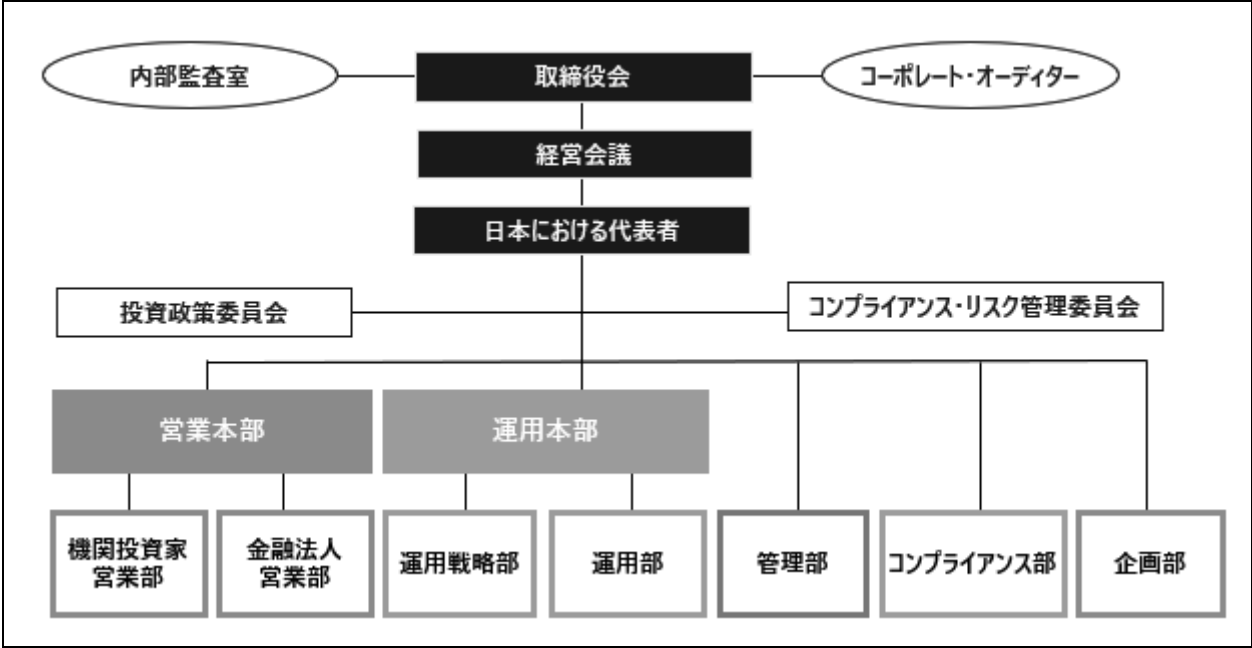
投資顧問・投信部門兼任者 7 名、平均経験年数 18 年 4 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 10 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2023年11月1日～2024年10月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Morgan Stanley & Co International PLC	28.25%	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	6	139,253	-	-
		私的年金	81	259,111	-	-
		その他	9	188,530	-	-
		計	96	586,894	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		96	586,894	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			96	586,894	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	1	60	35	-	-	-
金額	-	-	-	974	526,085	59,836	-	-	-

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

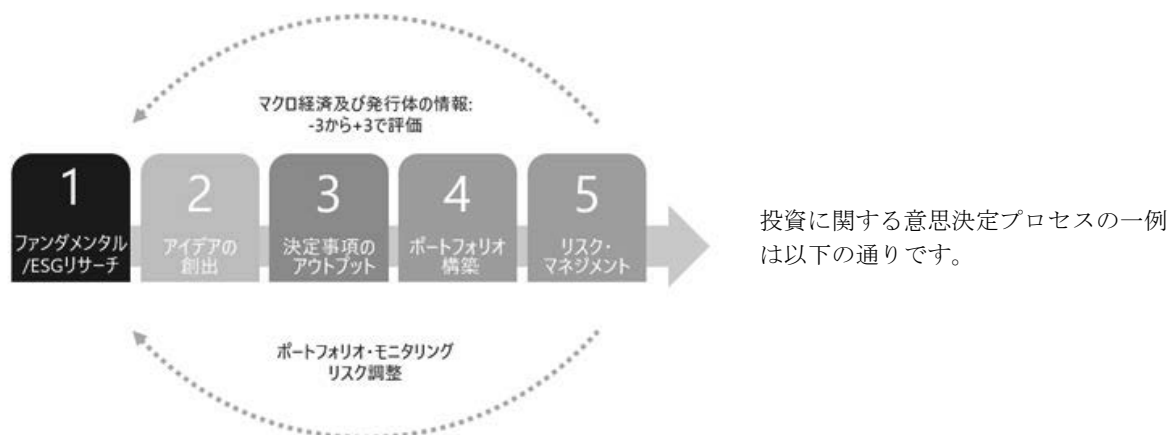
（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	27	50	7	10	1	1
構成比(%)	28.1	52.1	7.3	10.4	1.0	1.0
金額	16,916	135,679	40,410	223,498	54,001	116,390
構成比(%)	2.9	23.1	6.9	38.1	9.2	19.8

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド（以下、ブルーベイ）は、クレジット債のアクティブ運用を得意とするRBC Global Asset Management (UK) Limited（ブランド名、RBC BlueBay Asset Management、以下RBCブルーベイ）の運用実績とノウハウを活用した投資戦略をご案内しています。クレジット債と株式を中心とした運用戦略は、RBCブルーベイの運用ノウハウを最大限活かせる体制となっています。テール・リスクの大きいクレジット債や株式の投資において、これら資産の運用の専門家としてのRBCブルーベイの運用能力と、日本の投資家の皆様のニーズをうまく組み合わせ、きめ細かな説明・報告と高いリスク調整後リターンを提供することを目標に運用を行っています。
- 当社を含むRBCブルーベイ・グループの投資哲学の根幹には、「金融市場は非効率で常に新しい投資機会がもたらされている」との考えがあります。グローバルに特性の異なる市場参加者が存在し、多種多様な投資対象が存在する今日の金融市場においては、リサーチ主導のアプローチによって発掘することの出来る“資産価格の歪み”や“非効率性”が常に存在していると考えています。
- 規律正しい投資プロセスのもと、マクロ分析に基づいたトップダウンによる投資判断に加え、徹底したボトムアップ分析に基づき個別銘柄選択を行い、ベンチマークに対して積極的にオーバーウェイトやアンダーウェイトのポジションを取ることで、超過収益の獲得が可能と考えています。

9. 投資に関する意思決定プロセス



【1. ファンダメンタルズリサーチ（分析のインプット）】

投資環境下におけるマクロ経済トレンドについて運用プロフェッショナル間で議論が交わされ、資産クラスや地域を横断した幅広いトレンドやトピックについての情報収集が行われます。

【2. アイデアの創出】

各運用プロフェッショナルが自身の担当領域について、ファンダメンタルズ、バリュエーション、需給、ESGの観点から分析を行い、投資アイデアとして成形していきます。ポートフォリオ・マネジャー間やアナリスト、トレーダーとも密に情報交換を行いながら、価格変動をもたらす要因を多面的に把握します。

【3. 決定事項のアウトプット】

ファンダメンタルズ、バリュエーション、需給、ESGの各側面から、各投資アイデアについて-3（最も弱気）から+3（最も強気）の7段階の点数を用いて評価します。最終的な確信度や利益確定及びストップロス水準について決定し、運用プロフェッショナル間で情報を共有します。

【4. ポートフォリオ構築】

ポートフォリオ・マネジャーが投資アイデアの取捨選択を行い、ポジション量を決定します。トップダウンのマクロビューやボトムアップによるクレジット分析による投資アイデアを、それぞれの戦略の投資ガイドライン及び投資制限、投資目標を考慮した上で最終的なポジション・サイズが決定されます。市場相関や市場流動性なども踏まえながら、ポートフォリオのリスクを最適化するようにポジション構築が行われます。

【5. リスク管理】

ポートフォリオ・マネジャーは、ポートフォリオが投資見通しを確実に反映したものであることを確認しながら、投資ガイドラインに照らした継続的なリスク管理を行います。各ポジションの損益分析は日次で実施され、利益確定及びストップロス水準を継続的にモニタリングします。また、運用部門から独立したリスク&パフォーマンス・チームが、個々のポートフォリオの流動性管理やストレステストなども実施します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社の提供する投資一任業に関してご負担いただく主な運用報酬や費用等は以下ようになります。運用報酬・費用等はお客様の特性、委託された運用金額や運用戦略、運用状況、あるいは当社に係る業務負担等により、下記料率を上回る、又は下回る場合があります。最終的な料率・計算方法等は、お客様との個別協議により別途定めることになります。

(年率、税抜き)	債券戦略				株式戦略	ダイレクト・レンディング戦略
	ベンチマーク戦略	トータルリターン戦略	絶対リターン戦略	プライベート戦略		
運用管理報酬 (上限)	0.70%	1.30%	1.30%	1.55%	1.00%	1.70%
成功報酬 (上限)	-	20.00%	20.00%	20.00%	-	20.00%

なお、当社との投資一任契約は、原則、運用戦略に応じた外国籍投資信託を投資対象とします。上記運用報酬には、お客様から直接当社にお支払いいただく投資顧問報酬、外国籍投資信託に対して投資した資産から控除される運用報酬が含まれます。

この他、管理報酬その他信託事務に関する費用等が投資先外国籍投資信託において発生しますが、お客様に委託された運用金額や運用戦略ごとに、あるいは運用状況等により変動いたしますので、事前にその料率ならびに上限額を表示することができません。

11. その他、特記事項

RBC ブルーベイ・アセット・マネジメント（以下、RBCブルーベイ）は、北米を除くロイヤル・バンク・オブ・カナダ（以下、RBC）の資産運用部門であるRBCグローバル・アセット・マネジメント（以下、RBC GAM）のブランド名です。金融規制当局である英国FCA管轄下の2つの法人、RBC グローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッドおよびブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピーが2023年4月1日に統合されました。現在および今後の資産運用業界を見た時、規制の強化、競争激化、ITテクノロジーなどへの継続的な投資の必要性等が考えられ、これまで行ってきた相互補完的なRBC GAMとの連携強化を更に進めることを目的とした統合です。ロンドンに設立されたブルーベイは、オルタナティブと伝統的な資産運用の長所を体現しており、多様な投資チームが、強固な投資プロセスに支えられた相対リターン、トータルリターン、オルタナティブ投資ポートフォリオなどの幅広い専門戦略を通じてアルファの創出に焦点を当てています。

ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド（東京支店）（以下「当社」）は、ブルーベイ・グループの日本における事業推進拠点です。RBCブルーベイは債券の運用を中心に資産運用を行っており、中でもクレジット債の運用を得意としています。日本ではクレジット債の市場規模が小さく、リスク・リターンの観点や、分散投資といった点から、投資家は海外の債券市場へのアロケーションを重視していると考えています。しかしながら、海外の金利リスクやクレジット・リスクを取ることで、投資について適切な評価とリスク分析を行うことは不可分であり、投資へのハードルは比較的高いと考えています。そのような状況に対して、当社では海外グループ会社が持つ運用スキルを活用して、高度な投資ノウハウが必要な資産へのアクセスを日本の投資家に提供することをビジネスモデルの根幹としています。その中で、投資家に対し十分な情報提供と運用内容の開示を行い、投資家満足度を高めた運用の提供を行うことを経営方針において重視しています。

会社名	ベアリングス・ジャパン株式会社		
所在地	〒 104-0031 東京都中央区京橋二丁目2番 1 号 京橋エドグラン7階		
電話	03(4565)1000	ファックス	03(4565)1049
		HPアドレス	https://www.barings.com/ja-jp/institutional
代表者	代表取締役社長 華 文傑		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第396号	登録年月日	平成19年9月30日
協会会員番号	010-00074		
業務開始年月	昭和61年1月13日	資本金	2.5億円
作成部署	法務・コンプライアンス部	電話	03(4565)1001

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率
ベアリング・アセット・マネジメント(アジア)ホールディングス・リミテッド	100%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	498	1,796	△71	△82	726
2023年12月期	710	2,164	181	111	884
2022年12月期	1,450	2,720	172	95	883

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 35 名

②運用業務従事者数 3 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 21 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年 カ月

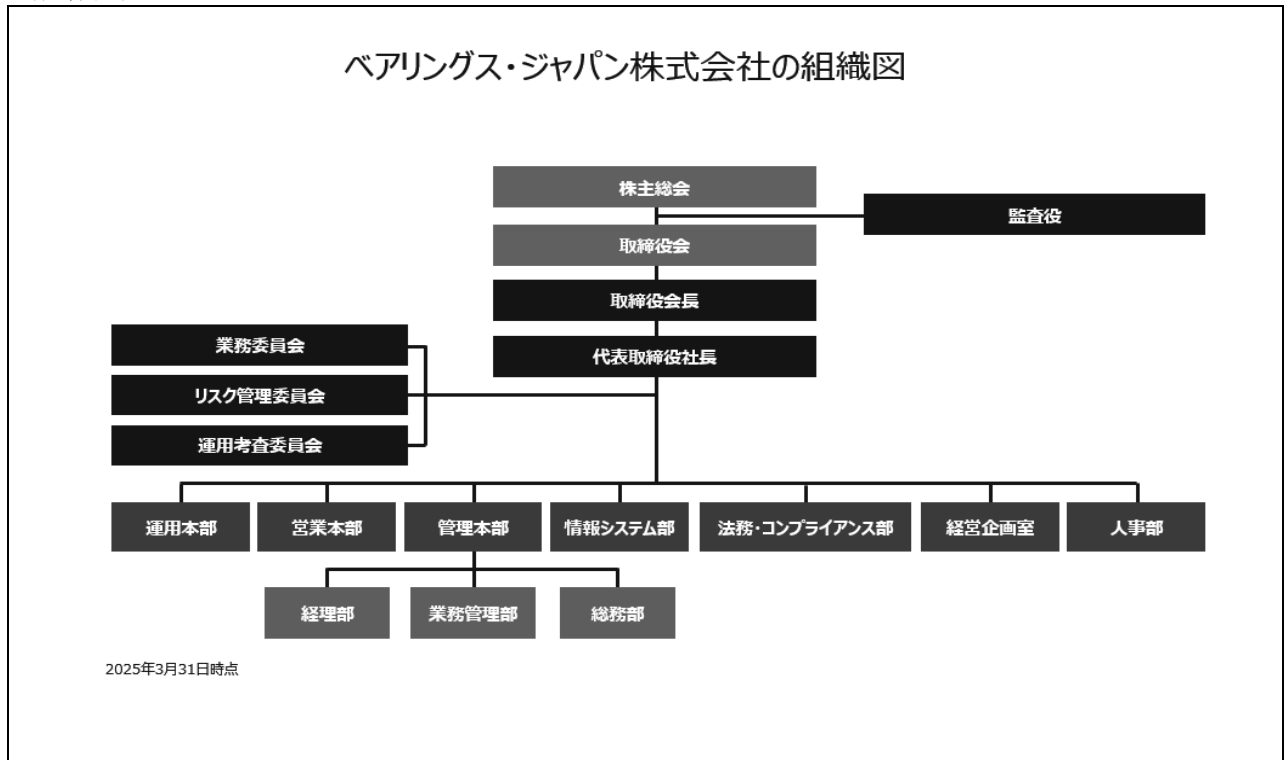
投資顧問・投信部門兼任者 3 名、平均経験年数 21 年 0 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 12 名

CFA協会認定証券アナリスト数 3 名

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	該当なし
下記①に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	BARINGS INFINITI FUND MANAGEMENT LLC	0.9 %	
	BARINGS GPC GP S.a.r.l	0.4 %	
	BARINGS GPLF4(S) GP S.a.r.l	0.2 %	
	BARINGS INVESTMENT FUND GP	0.0 %	該当取引あり 0.04%
	BARINGS Umbrella Fund (LUX) GP S.a.r.l.	0.0 %	該当取引あり 0.04%
	Barings GPLF4 GP S.a.r.l.	0.0 %	該当取引あり 0.01%

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	8	269,025	-	-
		私的年金	22	59,494	-	-
		その他	1	2,056	5	742,894
		計	31	330,575	5	742,894
	個人		-	-	-	-
	国内 計		31	330,575	5	742,894

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	12,365	-	-
		計	1	12,365	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		1	12,365	-	-

総合計			32	342,940	5	742,894

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、5件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	7	19	-	6	-
金額	-	-	-	-	191,553	52,853	-	98,534	-

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	5	17	3	6	1	-
構成比(%)	15.6	53.1	9.4	18.8	3.1	-
金額	3,238	37,340	21,760	188,010	52,592	-
構成比(%)	0.9	10.9	6.3	54.8	27.0	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ベアリングスは4,420億米ドル超*の運用資産残高を有するグローバルな資産運用会社であり、パブリックおよびプライベート債券、不動産、株式市場において差別化された投資機会を発掘するとともに、長期的な観点に立ちポートフォリオを構築します。北米、欧州およびアジア・パシフィックの各拠点に投資プロフェッショナルを擁し、親会社であるマスミューチュアルのサポートのもと、お客様、地域社会および従業員に対する貢献を目的とし、持続可能な慣行および責任ある投資に専心します。

(*2025年3月末現在)

パブリック市場

■ 債券

トップダウンのマクロ経済分析を重視した先進国ソブリン債券運用に加え、伝統的な債券投資の先にあるクオリティ・利回り・流動性の観点から優れたクレジット資産（投資適格社債、ハイイールド債券、バンクローン、ストラクチャード・クレジットなど）への投資機会や新興国債券などへのアクセスをご提供します。

■ 株式

個別企業のクオリティ、成長性、割安度に注目するボトムアップのファンダメンタルズ分析に基づき、高成長が見込まれる銘柄でポートフォリオを構築します。

プライベート市場

■ プライベート・クレジット、プライベート・エクイティ

幅広い業界ネットワークと提携することにより、多様なファイナンス・ソリューションをご提供します。また、独自のリスク調整後リターンを獲得機会を特定するために、グローバル・プレゼンスを活用します。

■ 不動産デット、不動産エクイティ

プライベートの不動産デットおよびエクイティに亘る幅広いソリューションをご提供します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

各投資部門がそれぞれ独自の運用体制、投資哲学、および厳格なファンダメンタルズ分析を礎とする再現可能かつ規律ある運用プロセスに基づきアクティブ運用を実践しています。

株式投資では、一貫性のある投資フレームワークであるカンパニー・スコアカードを用いて策定した今後5年間の利益予想を、経済見通しや政治リスクなどのマクロ要因と、ESG要因を含む企業の個別要因を考慮して算定される資本コストで割引き、長期的な適正株価を推定します。

先進国ソブリン債券投資では、資産選好度決定委員会が決定する資産の選好度や、複数のマクロ経済シナリオを念頭に、投資チームが様々な投資アイデアを組み合わせポートフォリオを構築し、複数シナリオ下でのストレス・テストを実施します。

ハイイールド投資では、アナリストによる綿密な発行体分析と、少人数のシニア投資プロフェッショナルで構成される投資委員会による厳格な検証・承認プロセスを経て、ポートフォリオへの組入れ銘柄が決定されます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問報酬および投資助言報酬は、原則として「標準報酬率規程」に定める標準とする報酬率（標準報酬率）を適用して決定いたします。また、預かり資産時価平均残高、投資目的、投資対象及び当社（当社の関係会社を含む）設定の投資信託の組入れ等に応じて、顧客と協議のうえ決定する場合があります。

11. その他、特記事項

ベアリングスの前身は、投資やファイナンスの世界で古くからパイオニアとしての地位を築いたベアリング・アセット・マネジメント（以下、BAML）及びバブソン・キャピタル（以下、バブソン）です。BAMLの歴史はベアリング兄弟がロンドンに貿易商社を設立した1762年に遡り、1955年にロンドンで資産運用業務を開始しました。バブソンの前身であるデイヴィッド・L・バブソン&カンパニーは1940年に設立されました。BAML及びバブソンはそれぞれ2005年、1995年にマスマューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー（以下、マスマューチュアル）の完全子会社となりました。

2016年9月、マスマューチュアル・フィナンシャル・グループ傘下の資産運用会社、ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド、バブソン・キャピタル・マネジメント・エルエルシー、コーナーストーン・リアルエステート・アドバイザーズ・エルエルシー、ウッドクリーク・キャピタル・マネジメント・エルエルシーが経営統合し、新ベアリングスが誕生しました。これに伴い、新ベアリングスの日本法人3社、ベアリング投信投資顧問（株）、ベアリングス・アドバイザーズ（株）、Barings Real Estate Advisers Japan（株）は2017年10月に事業統合を行い、グローバル・ブランド『ベアリングス』と足並みを揃えて商号を「ベアリングス・ジャパン（株）」に変更し、本社を「東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン7階」に移転しました。

会社名	ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社				
所在地	〒 102-0082 東京都千代田区一番町29-1 番町ハウス				
電話	03-5210-3341	ファックス	03-5210-3385		
	HPアドレス		www.bayview.co.jp		
代表者	代表取締役社長 兼 CEO 八木 健				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第397号		登録年月日	2007年9月30日	
協会会員番号	011-00774				
業務開始年月	1998年2月		資本金	1億円	
作成部署	取締役管理部長 兼 CFO 岩田 浩明		電話	03-5210-3342	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
ベイビュー・ホールディングス(株)	100.0%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	879	5,259	1,877	1,115	8,682
2024年3月期	838	5,133	1,768	1,108	7,624
2023年3月期	781	3,979	1,343	788	6,344

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 76 名

②運用業務従事者数 10 名

内 ファンド・マネージャー数 4 名、平均経験年数 10 年 9 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

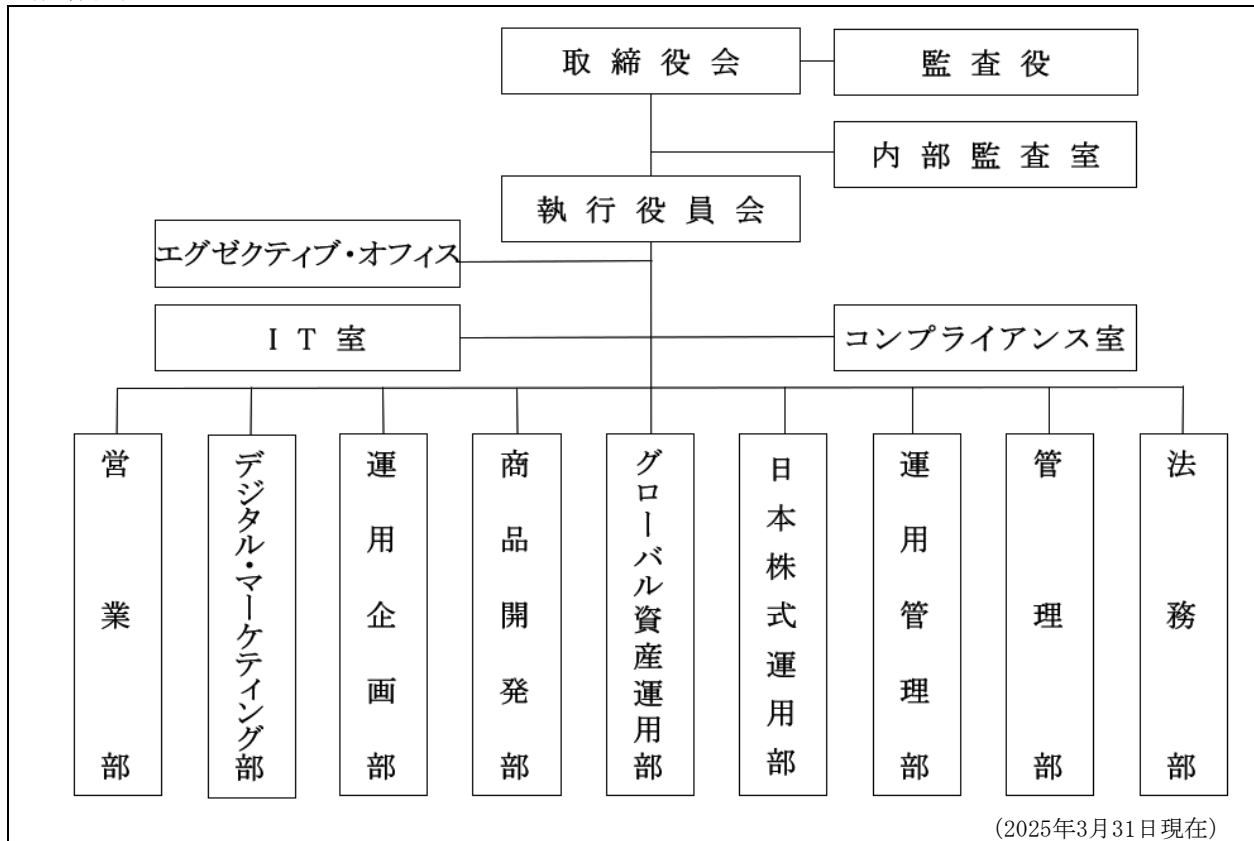
投資顧問・投信部門兼任者 4 名、平均経験年数 10 年 9 ヶ月

内 調査スタッフ数 3 名、平均経験年数 18 年 2 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 15 名

CFA協会認定証券アナリスト数 3 名

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.6%	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Macquarie Capital (Europe) Limited	31.2%	
	大和証券	26.7%	
	Horsley Bridge Partners LLC	14.3%	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	1	203,759	-	-
		私的年金	30	124,715	-	-
		その他	19	74,453	2	4,252
		計	50	402,927	2	4,252
	個人		1	65	-	-
	国内 計		51	402,992	2	4,252

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	2	535	2	1,748
		計	2	535	2	1,748
	個人		-	-	2	4,612
	海外 計		2	535	4	6,360

総合計			53	403,527	6	10,612

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、6 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	53
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	403,527

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	17	22	7	6	-	1
構成比(%)	32.1	41.5	13.2	11.3	0.0	1.9
金額	6,806	52,385	47,544	93,034	-	203,759
構成比(%)	1.7	13.0	11.8	23.1	0.0	50.5

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

専門的運用サービス

ベイビュー・アセット・マネジメント社は、株式及び債券を柱とするアクティブ運用に特化した、独立系マルチ・ブティック型運用会社です。当社は、自社運用による日本株式投資並びにマルチ・アセット投資のみならず、米国屈指のマルチ・ブティック型運用会社であるVictory Capital Management (Victory) 社や、プライベート・エクイティ (PE) のファン・オブ・ファンズとして著名なHorsley Bridge Partners (HBP) 社をはじめ米国等の独立系運用会社とも提携関係にあり、主に米国企業を対象とした上場株式及び未上場株式投資、そして債券投資等、オルタナティブを含むクオリティの高い専門的な運用サービスを提案することが可能です。

投資哲学

投資哲学は運用戦略毎に異なりますが、一例として日本株式、米国株式、プライベート・エクイティ、及びプライベート・デット運用における各々貫いた投資哲学について説明します。

日本株式運用

当社の日本株式運用部では、中小型株式投資に頻発するミス・プライスを主要な投資機会と捉え、中小型企業特有の成長性とその阻害要因を専門的に分析することで、「ボトムアップ(企業分析)」による銘柄選択効果を獲得します。そして、「トップダウン(市場分析)」による資産配分効果を融合させることで、最終的に価格変動リスクを超過収益へと変換します。

米国株式運用

Victory社傘下の運用フランチャイズであるRS Investments (RS) のGrowth チームでは、他の市場参加者に対して、特に以下の点で凌駕することが超過収益の主たる源泉と考えています。

- Stay Ahead of Wall Street：中小型企業の経営陣と様々なレベルの議論を交わす直接訪問等により、ウォール・ストリートですら認識していない正確且つ最先端の情報を迅速に獲得
- In Search for Next Great Business：長年に亘って培った経験や専門性を武器に徹底した調査・分析を行い、イノベーションを起こし、次世代を担う新興企業や成長セクターを発見

プライベート・エクイティ運用

HBP社では、PEのファン・オブ・ファンズを運用し、通常ではアクセスが難しいトップクラスのベンチャー・キャピタル・ファンド(シード/アーリー)及び小型グロース/バイアウト・ファンドと緊密且つ持続的な関係を築き、これらのファンドへ原則プライマリーでリード・インベスターとして参加します。最終的に、期間・地域・業種の観点から多数の企業に分散投資を行うことでリスク・コントロールの効いた秀逸なファンド・ポートフォリオを構築し、40年以上に亘り卓越したリターンを実現しています。

プライベート・デット運用

香港及び台湾に拠点を置くSiegfried Capitalグループでは、サプライチェーン・ファイナンス運用を提供しています。同運用は、実質的な信用リスクは投資適格水準にある日米欧の優良輸入企業に基づく一方、金利水準は輸出企業である中国及び東南アジア諸国の中小企業に応じて設定されるという特徴を活かし、安定的且つ魅力的なインカム収入の獲得を目指します。

運用戦略	運用手法	運用会社
株式		
ロング	日本中小型株を対象とした厳選もしくは集中投資	ベイビュー・アセット
	米国中小型成長株を対象とした厳選もしくは集中投資	Victory
	米国中小型バイオ関連株を対象とした厳選投資	
	米国バリュー株を対象とした厳選もしくは分散投資	
ロング・ショート	日本株を対象としたボトムアップ&トップダウン投資	ベイビュー・アセット
スマート・ベータ	日本もしくは米国の高配当株を対象としたボラティリティ・ウェイト投資	Victory
	米国株を対象とした配当アクセラレーター(配当成長)投資	
	日本の高配当株を対象としたボラティリティ・ウェイト投資を株価指数先物でヘッジ	Victory/ベイビュー・アセット(共同運用)
プライベート・アセット		
クロスオーバー	米国の未上場株及び上場株を対象としたボトムアップ投資	Crosslink Capital
ベンチャー・キャピタル	米国の未上場株を対象としたハンズオン投資	
	米国の未上場株を対象としたアーリー・ソーシング投資	GoAhead
ファンド・オブ・ファンズ	米国内外のベンチャー・キャピタル・ファンドを対象とした厳選投資	Horsley Bridge Partners
	米国の小型バイアウト・ファンドを対象とした厳選投資	
オルタナティブ・クレジット	アジア圏の中小企業が投資適格なグローバル企業へ輸出をした際の先掛債権を対象としたサプライチェーン・ファイナンス投資	Siegfried
	世界中の優良オリジネーター(ファクタリング会社等)を通じソーシングするグローバルな先掛債権を対象としたレシーバブル・ファイナンス投資	Fasanara
債券		
ロング	米国のモーゲージ証券を対象とした分散投資	Victory
	米国地方債を対象とした分散投資	
ロング・ショート	欧州の国債及び債券先物取引を対象としたアービトラージ投資	ベイビュー・アセット
金利上昇リスク対応	米国の債券を中心に同債券先物や株価指数先物取引及び通貨先物取引を対象としたクオンツ投資	
マルチ・アセット		
アクティブ・アセット・アロケーション	日本、米国、もしくは欧州の債券先物や株価指数先物取引及び通貨先物取引を対象としたクオンツ投資	ベイビュー・アセット

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社の投資方針等決定機関である毎月の運用会議において、運用責任者自らが表明している運用理念及び個別の運用方針を遵守した運用を行っているか等を検証しておりますが、具体的な投資に関する意思決定は原則として運用責任者に委ねられています。その理由は、当社並びに当社の提携する米国等の運用会社の運用責任者は、各分野において確たるトラック・レコードを積み上げてきた「ベスト・アンド・ブライテスト」(最優秀)集団であり、各運用会社は、運用責任者が信じる運用に100%フォーカスできる“場”を確保し、その資質を最大限に活かすことを目的とすべきであると考えているからです。実際の投資に関する意思決定プロセスとして、当社の日本株式運用、RS Growthチームの米国株式運用におけるケースをそれぞれ紹介させていただきます。

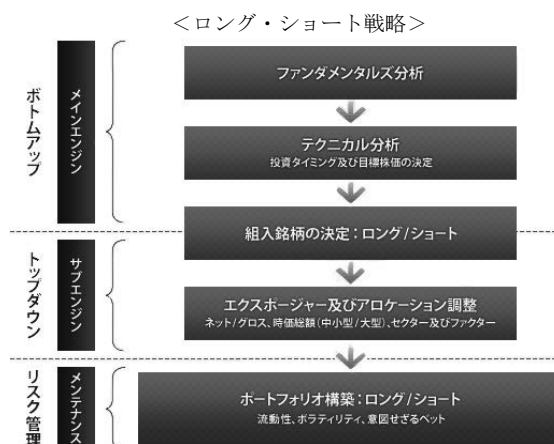
日本株式運用における意思決定プロセス

ロング戦略では、ボトムアップにより選別された中小型株式を中心に厳選投資を行うと共に、トップダウンによりキャッシュ

比率を機動的に調整することで市場環境に応じて株式エクスポージャーを柔軟にコントロールし、ポートフォリオ価値の毀損を抑える運用を行います。ロング・ショート戦略では、ロング・サイドで中小型株式を超過収益の源泉であるコア銘柄として位置付けます。ファンダメンタルズ分析及びテクニカル分析に基づく「ボトムアップ」により実体価値と株価の乖離を算出し、運用責任者がロング及びショート・サイドの組入銘柄を選択、「トップダウン」によりポートフォリオ全体のエクスポージャー(ネット/グロス)とアロケーション(時価総額、セクター)を決定します(右記図表参照)。各戦略において、ポートフォリオは、産業・株価特性の分散、個別企業の投資比率、エクスポージャー比率、そして流動性の確保等、予めリスク管理の観点から定められたモニタリング指標を事前事後の双方で日々チェックすることで、意図しないリスクを排除するよう調整されます。また、運用内容等の報告及び検証が、運用会議で毎月詳細に行われます。

米国株式運用における意思決定プロセス

RS Growthチームでは、主に中小型成長株式を投資対象とする、個別企業分析に基づいたアクティブ運用を行います。中小型成長企業専門のアナリスト8名を擁する米国運用業界でも他にない調査体制の下、創設以来シリコンバレーの周辺にオフィスを構える“地の利”、ベンチャー・キャピタル業界との緊密なネットワーク、そして長年に亘って培われた中小型成長企業分析のノウハウ等を駆使し、新興セクターの発見・分析にも注力しています。ポートフォリオは、産業・株価特性の分散、個別企業の投資比率、そして流動性の確保等、予めリスク管理の観点から定められたモニタリング指標を事前事後の双方で日々チェックすることで、意図しないリスクを排除するよう調整されます。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

原則、下記の基準料率を契約資産の純額に乘じた額が投資顧問料となりますが、諸条件の内容により変動することがあります。また、運用実績に基づくパフォーマンス・フィーを別途設定することもあります。

運用対象	基準料率	料率
株式	1.100%	0.220% ～ 1.925%
未公開企業（ベンチャー・キャピタル）またはエマージング・マーケット	1.650%	0.275% ～ 2.750%
債券	0.550%	0.110% ～ 1.375%
国内外の契約型及び会社型投資信託、その他の有価証券等	0.385%	0.055% ～ 1.100%

(注) 上記は、2025年6月末時点の税率に基づく消費税を含めた数値です。

11. その他、特記事項

当社の沿革

当社は、現代表取締役社長兼CEOである八木健によって、米国サンフランシスコに本社を置く RS Investment Management 社(RS)の子会社として1998年1月に設立され、2002年4月に当社の経営陣並びに従業員がその株式及び経営権をRSより取得(MBO)し、独立系運用会社となりました。そして、2007年1月には、社名を「RSアセット・マネジメント株式会社」から「ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社」へ変更しています。当社は設立当初から、RSのみならず、シリコンバレーを拠点とする複数の著名な独立系ブティック型運用会社と提携し、イノベーション投資を軸に専門性の高い商品の提供を行ってきました。更に、投資信託委託業務が認可された2002年6月に日本株式の運用を開始して以降、債券やマルチ・アセットを含め自社運用の商品も積極的に開発しています。2016年7月末には、RSがVictory社に買収されたことに伴い、Victory社との間で日本における独占的な運用業務提携(再委託)契約を新たに締結しました。Victory社は、中小型株式運用に特化したRSやIntegrity、ルールベース運用を行うVictory Solutionsチーム等、優れたパフォーマンスを誇る多数の運用フランチャイズを傘下に抱えており、2019年7月には持ち株会社を通じて米国の軍事関係者を中心に投資サービスを提供するUSAA Asset Management Company(現Victory Income Investors)を買収し債券プロダクトを拡充しています。尚、PE投資の分野ではCrosslink Capital社(1999年7月)やHBP社(2000年12月)と、またプライベート・デット投資の分野ではSiegfried Capitalグループ(2021年6月)及びFasanara Capital社(2023年8月)との間でそれぞれ日本における包括的な運用業務提携契約を締結しており、国内の幅広い投資家層に魅力的な運用商品を提供することが可能です。

当社の特長

当社は、創業来25年以上に亘り、①独立系運用会社(投信・投資顧問)のリーダーとして、系列親会社(販売会社等)に影響されない立場から顧客第一主義の業務運営を貫いています。同時に、②日本初の本格的なマルチ・ブティック型運用会社として、高い専門性と高品質なサービスを志向し、各業務を遂行する為の優れたプラットフォームの上に、当社並びに提携先運用ブティックによる株式、債券、そしてプライベート・アセット等の商品を取り揃え、顧客毎の資産形成に係る様々なニーズに対応したソリューションを提供しています。更に、③経営と運用を明確に分離することで、ファンド・マネージャーが運用業務に専念し、秀でたパフォーマンスを達成できる体制を構築しています。また、④運用体制や投資哲学・プロセス等を判り易く開示し、顧客が信頼できる透明なディスクロージャー、「顔の見える運用」を実践しています。その結果、⑤約70社に上る金融機関を筆頭に、年金基金、ファミリーオフィス、学校法人など「幅広い顧客層」から長年高い評価を獲得してきました。そして、⑥投資一任業務に係る内部統制の整備において監査・保証実務委員会実務指針第86号(2019年以降は保証業務実務指針3402)に基づく「受託業務に係る内部統制の保証報告書」を2012年以降外部監査人から毎年継続して取得、2019年8月には「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証」を国際標準化機構(ISO)審査登録機関から取得しグローバル・スタンダードの情報管理体制を確立する等、コンプライアンス及びガバナンスを強化し公正かつ厳格な業務を遂行しています。

会社名	ベストミックス・インベストメント株式会社				
所在地	〒 105-0004 東京都港区新橋 4-9-1 新橋プラザビル1008号				
電話	03-6869-7770 (代)	ファックス	03-6869-7711		
	HPアドレス		http://www.bestmixinvestment.com		
代表者	代表取締役社長 古川 千春				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2612号		登録年月日	2012年1月16日	
協会会員番号	012-02564				
業務開始年月	2012年1月26日		資本金	0.8億円	
作成部署	リスク管理部		電話	03-6869-7770 (代)	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
古川 千春	70.0%		%
ベストミックス・インベストメント(株)	21.8%		%
吉越 昌治	4.3%		%
楠元 弘美	3.7%		%
古川 純子	1.2%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	27	52	15	11	162
2024年3月期	26	51	15	11	157
2023年3月期	25	50	15	10	146

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 8 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 19 年 〇 月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 〇 名、平均経験年数 〇 年 〇 月

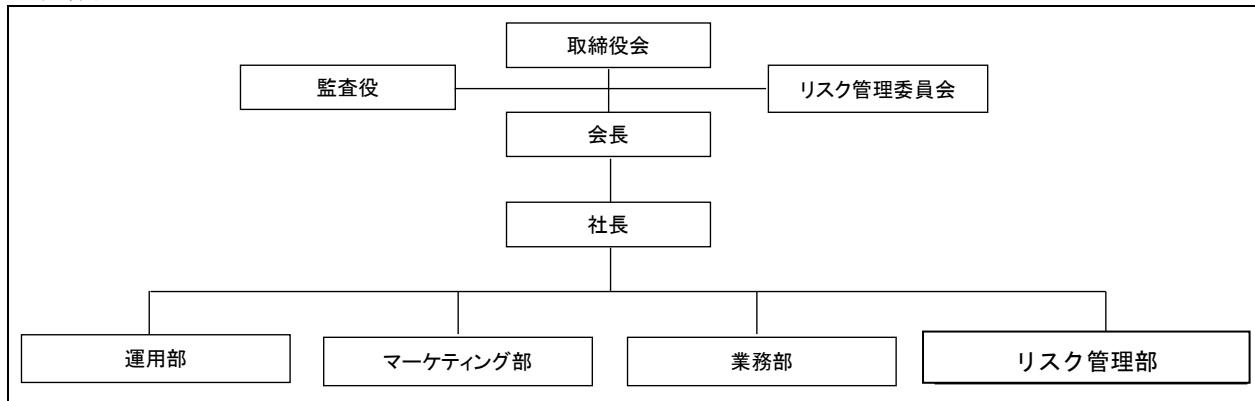
投資顧問・投信部門兼任者 〇 名、平均経験年数 〇 年 〇 月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 〇 年 〇 月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する 法人との取引		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
下記②に該当する 法人との取引		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
下記③に該当する 法人との取引		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	2	6,338	-	-
		その他	1	281	-	-
		計	3	6,619	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		3	6,619	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			3	6,619	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	3	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	6,619	-

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	2	-	-	-	-
構成比(%)	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	281	6,338	-	-	-	-
構成比(%)	4.3	95.7	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

1. 運用の基本的な考え方

弊社は、2011年の東日本大震災後、内外の大手運用会社に長年勤務していた者が創業した独立系運用会社です。創業時より、年金等のお客様が予定利率を達成できるように、絶対リターンを運用目標とする投資戦略をご提案しています。主な顧客となる年金基金の運用目標は「予定利率」である為、それを上回る可能性の高い戦略を提唱しています。伝統的資産の代替としてオルタナティブ戦略がありますが、弊社では、投資対象の流動性が限定的な戦略は提唱しない方針です。保険関連戦略で言えば、リターンの源泉が災害リスクにある以上、災害発生前後に棄損する、あるいは棄損回避が極めて困難となる運用対象を大半組み入れた投資戦略はご提案しない方針です。原則、弊社ではインハウス運用は行わず、絶対リターンを運用目標とし、収益の源泉が明確かつ持続性が見込める様々な収益機会を捉えるファンドを内外から発掘し、徹底したデューデリジェンスの後、ファンド・ユニバースに採用し、ご提案するスタイルを取っています。

創業以来、経済リスクを背負った伝統的資産と異なるリスクを組み合わせることで資産全体のリスクが分散できると唱え、災害リスクを負う保険関連戦略を採用することにより、更なるリスク分散に寄与するとしています。保険関連戦略は、有価証券のキャット・ボンドに投資をするキャット・ボンド投資戦略と主に再保険主体に投資をする再保険戦略があります。後者は、再保険が相対取引の為、流動性が著しく落ち、災害発生前後に棄損回避の投資行動が取れない為、弊社では推奨していません。重要なことは、投資対象の違いや固有リスクを正しく理解することであり、保険戦略ハンドブックを作成しオンライン講座等で解説しています。同時に投資対象が抱えるリスクにして平易に解説することを継続しています。伝統的資産と弊社が薦めるキャット・ボンド投資戦略との相関は極めて低いです。また、災害リスクを負っている為、災害が発生するとクーポンが高くなる傾向があります。

加えて、近年、SDGsの重要性が増している為、当該戦略はSDGs17項目中、6項目を満たしていることから、投資されることがSDGsに寄与することを説明しています。特に年金資産では、加入員にSDGsに寄与する戦略であることを説明できるとしています。

弊社では、創業以来、米国のフェルマット社が運用する「GAM FCM キャット・ボンド戦略」を提唱していましたが、同社が2024年度に独自のファンドを立ち上げたことにより、現在は、当該投資戦略を提唱しています。投資哲学、投資戦略、プロセス、運用体制等が同一であるにも関わらず運用コストを低減させた点が投資家にとって魅力的と判断しました。フェルマット社は、保険関連戦略の運用資産残高では世界トップ・クラスの運用会社です。

2. 契約方法

当社の投資一任契約には、以下の2つの契約方法がありますが、現在はキャットボンド戦略に特化しているシングル・ストラテジー契約が中心です。

1) シングル・ストラテジー契約：当社が定める投資対象ファンド・ユニバースの中から、1つのファンドに投資を行うものです。

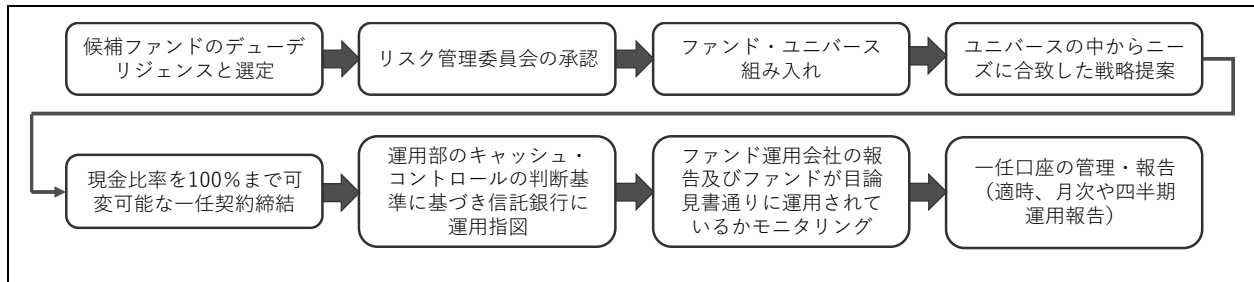
2) マルチ・ストラテジー契約：当社の投資対象ファンド・ユニバースの中から複数のファンドでポートフォリオを構築した運用を行います。

一任契約では、フルインベストメント契約は行わず、最大で現金比率を100%まで持てるものとし、現金比率をコントロールする投資ルールを定めています。

3. 運用報酬の特徴

運用報酬の基本的な考え方は、低廉な運用報酬のご提供にあります。段階低減料率は契約資産が増えるに従い、料率が急降下する刻みを設けています。運用会社が絶対リターンを提案する場合、報酬は成功報酬型が一般的ですが、当社のマルチ・ストラテジー契約では「成功報酬なし」型と「成功報酬あり」型があります。成功報酬あり型は「減額報酬付き」となります。減額報酬とは、ある一定期間中に運用成果が元本を下回った場合、その割合に応じて基本報酬を10%から40%減額する制度で、成功報酬の対極に当たる制度となっています。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る主な報酬体系

1. シングル・ストラテジー契約（債券・株式型）（注1）

契約資産（時価）	報酬率（段階低減料率）（税抜）	成功報酬
10億円までの部分	0.50%	なし
10億円超30億円までの部分	0.40%	
30億円超50億円までの部分	0.30%	
50億円超70億円までの部分	0.25%	
70億円超100億円までの部分	0.15%	
100億円超の部分	0.05%	

2. マルチ・ストラテジー（複合戦略）契約

①成功報酬なし型（注1）

契約資産（時価）	報酬率（成功報酬なし）（税抜）	成功報酬
20億円までの部分	1.00%	なし
20億円超50億円までの部分	0.90%	
50億円超100億円までの部分	0.70%	
100億円超200億円までの部分	0.50%	
200億円超300億円までの部分	0.30%	
300億円超の部分	0.10%	

②成功報酬あり型（注1）

契約資産（時価）	報酬率（成功報酬あり）（税抜）	成功報酬
20億円までの部分	0.50%	顧客の運用目標を上回った場合、上回った実績に対し一律20%（税抜、消費税等の税金が加算）。なお運用目標は、原則、顧客が定める予定利率をもとに双方で協議し、顧客のリスク・リターン特性に応じ加算できるものとする。成功報酬の計算はハイウォーター・マーク方式とする。
20億円超50億円までの部分	0.45%	
50億円超100億円までの部分	0.35%	
100億円超200億円までの部分	0.25%	
200億円超300億円までの部分	0.15%	
300億円超の部分	0.05%	

減額報酬制度について

期首の時価（初年度は契約時元本）の減少率	減額報酬制度
	期末の時価が期首の時価（初年度は契約時元本）を下回った場合、上記報酬率から以下の減額率を適用するものとする。
10%まで	上記報酬率から10%の減額
10%超20%まで	上記報酬率から20%の減額
20%超30%まで	上記報酬率から30%の減額
30%超	上記報酬率から40%の減額

（注1）上記報酬額には消費税等の税金が加算されます。

(報酬計算における留意事項)

・成功報酬の計算時は、契約が年度中に始まった場合、または年度中に終了した場合、契約期間中の実績を年率換算（契約期間に対応する運用実績率÷契約期間の日数×365）とします。

（注）契約期間に対応する運用実績率とは、契約期間中の運用資産額の増減額÷期初の運用資産額とします。

なお、契約期間中の運用資産額の増減額の計算は、修正ディーツ法で行います。

・契約後増額になった場合、増額分は増額時から別途計算します。減額になった場合、成功報酬計算のためのハイウォーター・マークおよび減額報酬計算のための期首の時価を減額分に見合うよう修正します。

上記は代表的な一部の投資顧問料率です。

11. その他、特記事項

ベストミックス・インベストメントは、下記の経営理念に基づき、お客様のニーズに対応した商品、サービス等をご提供し、お客様にご満足をいただき、深く信頼される資産運用会社を目指します。

1. 年金資産は老後の大切な生活資金であることを肝に銘じ、予定利率の達成を目指す運用戦略をご提案すること
2. 国内で一任登録をしていない内外運用会社の優れた投資戦略を発掘し、より多くの皆様にご紹介すること
3. 知見にあふれ意欲的なシニア層の雇用拡大
4. 持続可能な社会形成への貢献の一環として、収益の一部を、ボランティア活動などを通して社会還元すること

会社名	ベルインベストメンツ株式会社				
所在地	〒 105-0011 東京都港区芝公園2-9-3芝ファールビルディング5F				
電話	03-6824-7816	ファックス			
		HPアドレス	https://ja.bell-investments.jp/		
代表者	代表取締役 池ヶ谷聡				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第3455号		登録年月日	2025年2月18日	
協会会員番号	012-03098				
業務開始年月	2025年4月		資本金	4,000万円	
作成部署	コンプライアンス部		電話	03-6824-7816	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
鈴木貴	100.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	-	45	3	4	
2024年3月期	-	9	△6	△6	

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 8 名

②運用業務従事者数 3 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 10 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

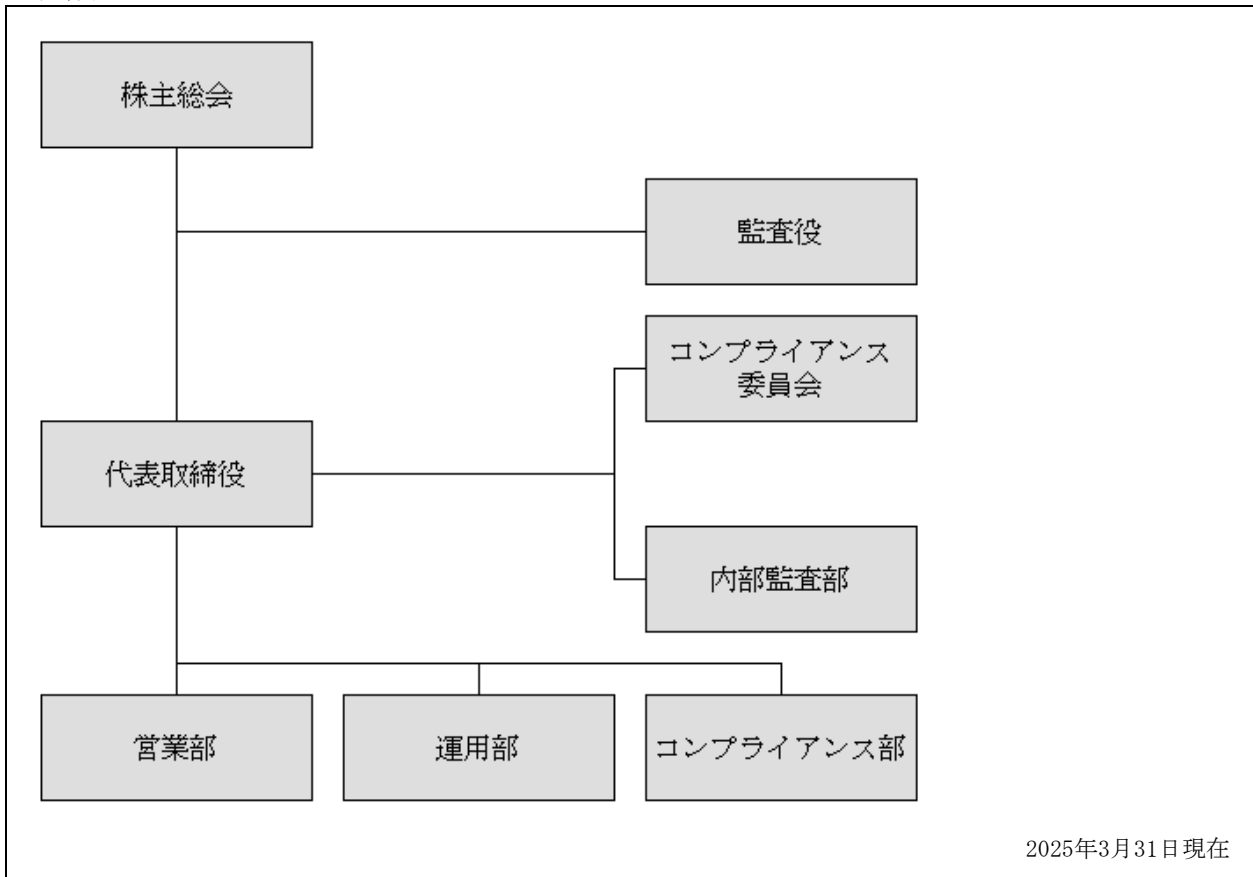
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 該当なし

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他				
		計				
	個人					
	国内 計					

海外	法人	年金				
		その他				
		計				
	個人					
	海外 計					

総合計						

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									
金額									

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)						
	金額						
金額	構成比(%)						

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は圧倒的に買う（ロングする）ヘッジファンドです。

日本におけるヘッジファンドの主流は、ロングポジションとショートポジションのバランスを保つマーケットニュートラル戦略またはローネット戦略です。この手法は、リスク管理能力の高さから国内の機関投資家から高く評価されています。

しかし、全天候型戦略として機能することが期待されているため、ボラティリティの管理とリスクの軽減には、市場の状況によってはかなりの労力を要することになります。

これに対して当社は、グローバルでは一般的なロングバイアス戦略を採用しています。真のファンダメンタルズ投資を行うには、市場の変動に左右されることなく、企業の本質的な価値を追求することが不可欠です。

当社はリスク管理の重要性を認識しシステムチックに管理しつつ、独自調査に基づいた潜在的企業価値と株価の乖離に注目し収益化を図っています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

運用部は運用方針に基づき、年度運用計画を策定し、計画的な資産の運用・管理を行います。企業取材を通じ潜在的な企業価値と株価のギャップを発掘し、年度運用計画に従って投資判断を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社では、顧客の投資目的やリスク許容度、ファンドスキーム等に応じて契約毎に柔軟な報酬体系を採用します。具体的には、運用資産残高に連動した管理報酬（マネジメントフィー）に加え、一定の運用成果に対して成功報酬（パフォーマンスフィー）を設定する可能性があります。これらはいずれか単独で設定する場合もあれば、両者を併用する場合もあります。

11. その他、特記事項

会社名 Point72 Japan Limited

所在地 〒 100-0004 東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi Oneタワー11階

電話 03(6267)1500 ファックス

HPアドレス https://point72.com/

代表者 日本における代表者 加藤 敬

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第2653号 登録年月日 平成24年7月27日

協会会員番号 012-02813

業務開始年月 平成24年7月27日 資本金 9,750,001香港ドル

作成部署 業務統括部 電話 03(6267)1500

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
Point72 Asset Management, L.P.	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	17,205	17,207	4,790	3,825	7,025
2023年12月期	8,310	8,317	497	268	2,869
2022年12月期	4,289	4,296	-775	-843	2,417

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 51 名

②運用業務従事者数 28 名

内 ファンド・マネージャー数 6 名、平均経験年数 13 年 4 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

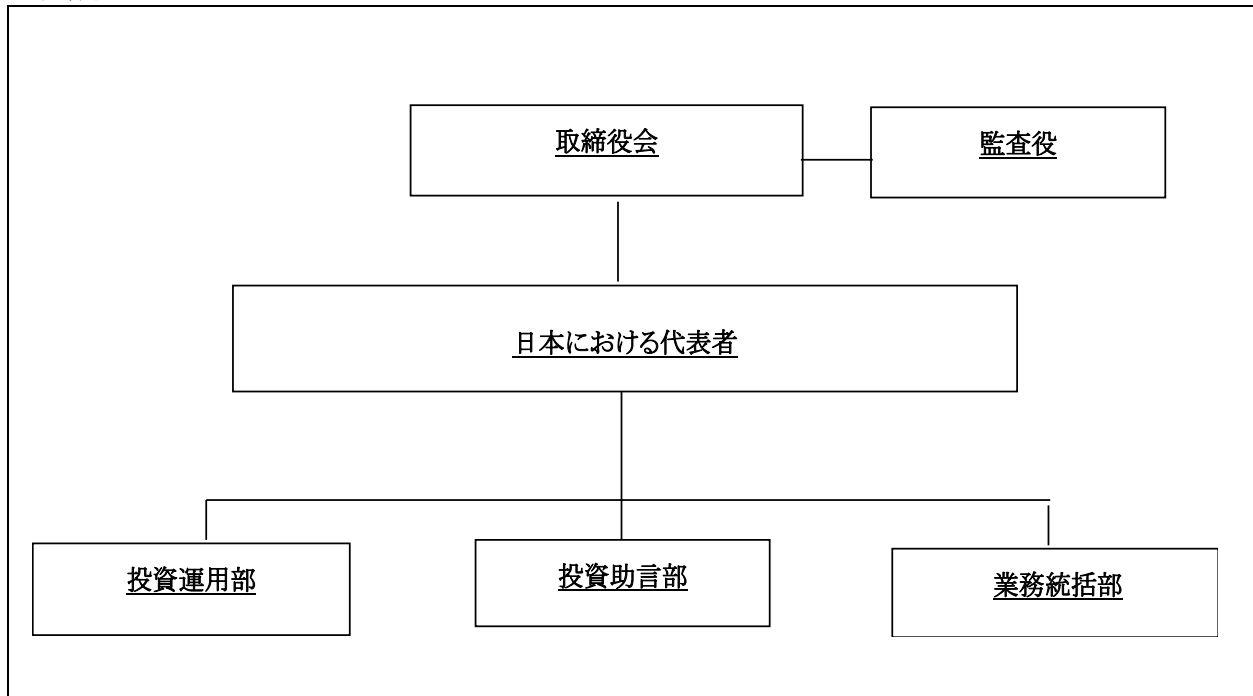
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 19 名、平均経験年数 11 年 6 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Morgan Stanley & Co, LLC	26.5 %	株式、先物、エクイティス ワップ、オプション及びカレ ンシーフォワード、直物為替
	Goldman Sachs & Co.	24.1 %	株式、先物、エクイティス ワップ、オプション及びカレ ンシーフォワード、直物為替
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	66,745	-	-
		計	1	66,745	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		1	66,745	0	0

総合計			1	66,745	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 3 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	66,745	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	1	-
構成比(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
金額		-	-	-	66,745	-
構成比(%)	-0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

株式ロング/ショート戦略を含む様々な投資運用戦略を採用し、優れたリスク調整後投資利益を追求します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

(i) 一任業務部門： 当社のポートフォリオ・マネジャーチームは、企業ごとにデータを分析し、有価証券又はデリバティブの現在の市場評価と当該有価証券又はデリバティブの市場価値として想定される価格差の特定を目的とします。また、ポートフォリオ・マネジャーチームは、市場の需給分析を行うことにより、市場における当該有価証券又はデリバティブの価格動向を予測します。各ポートフォリオ・マネジャーチームは、主要な業界、市場及び金融商品に関するファンダメンタル分析を行う外部証券アナリストの情報提供を受けることがあります。また、ポートフォリオ・マネジャーチームは、トレンドの加速や方向性を決定する構造変化を判断するため、日本を含む各国の経済、財政及び政治状況を調査します。

実施された調査に基づき、ポートフォリオ・マネジャーチームは、市場又はその他の参照資産を上回る又は下回る可能性がある証券を特定し、それに応じてポートフォリオを構築します。ポートフォリオ・マネジャーは、過小評価されていると考えられる有価証券又は他の金融商品のロングポジション及びオプションを取得し、過大評価されていると考えられる有価証券又は他の金融商品のショートポジション及びオプションを取得することがあります。

各ポートフォリオ・マネジャーチームは、日本のセクターエグゼクティブの監督下で、一定の制限の下に、投資判断を行い、それを実施する権限を有します。

日本におけるロング/ショートビジネスラインの意思決定は、当社のポートフォリオ・マネジャーに関する資産配分及び投資戦略に関連しているため、原則としてジャパン・ロング/ショート・エグゼクティブ・エグゼクティブ及びPoint72グループの上級管理職が行います。

(ii) キュービスト部門： キュービスト部門は、明確な投資判断プロセスを設定し、市場においてシステムティックに取引を行うことに主眼を置きます。当該投資判断プロセスは通常、関連するポートフォリオ・マネジャーとそれをサポートするアナリストによって開発された独自のアルゴリズムにより構成されます。ポートフォリオの構築（及び動的なリバランス）は、基本的にモデル主導で行われ、取引日を通じて体系的に且つ典型的に行われます。

キュービスト部門のポートフォリオ・マネジャーの具体的な取引監視は、Point72上級管理職の一部、特にCubist Systematic Strategiesのプレジデント（米国拠点）及びその代理人（以下、「キュービスト・マネジメント」という）によって行われます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

顧客は、原則として、投資顧問契約で合意した金額を定められた時期に、提供されたサービスの対価として当社に対して支払うものとします。

11. その他、特記事項

Point72は、いくつかの関連投資運用会社により構成されています。グループの持株会社はPoint72 Asset Management, L.P. であり、米国コネチカット州を本拠とします。当社はコネチカット、ニューヨーク及びサンフランシスコ、ロンドン、パリ、シンガポール、シドニー、香港、東京等に拠点を置くPoint72グループの一員です。

会社名	ホークスブリッジ・キャピタル株式会社				
所在地	〒 106-6208 東京都港区六本木 3-2-1 六本木グランドタワー8F				
電話	03-6230-9911	ファックス	03-6230-9910		
	HPアドレス				
代表者	代表取締役 高橋 精一郎				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第3090号		登録年月日	2018年10月26日	
協会会員番号	012-02846				
業務開始年月	2018年12月		資本金	7,000万円	
作成部署	業務管理部		電話	03-6230-9911	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
高橋 精一郎	75%		
武上 大成	25%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年11月期	0	2,316	△224	△160	740
2023年11月期	0	4,001	793	553	900
2022年11月期	0	1,162	345	257	347

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 15 名

②運用業務従事者数 8.5 名

内 ファンド・マネージャー数 9.5 名、平均経験年数 23 年 2 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

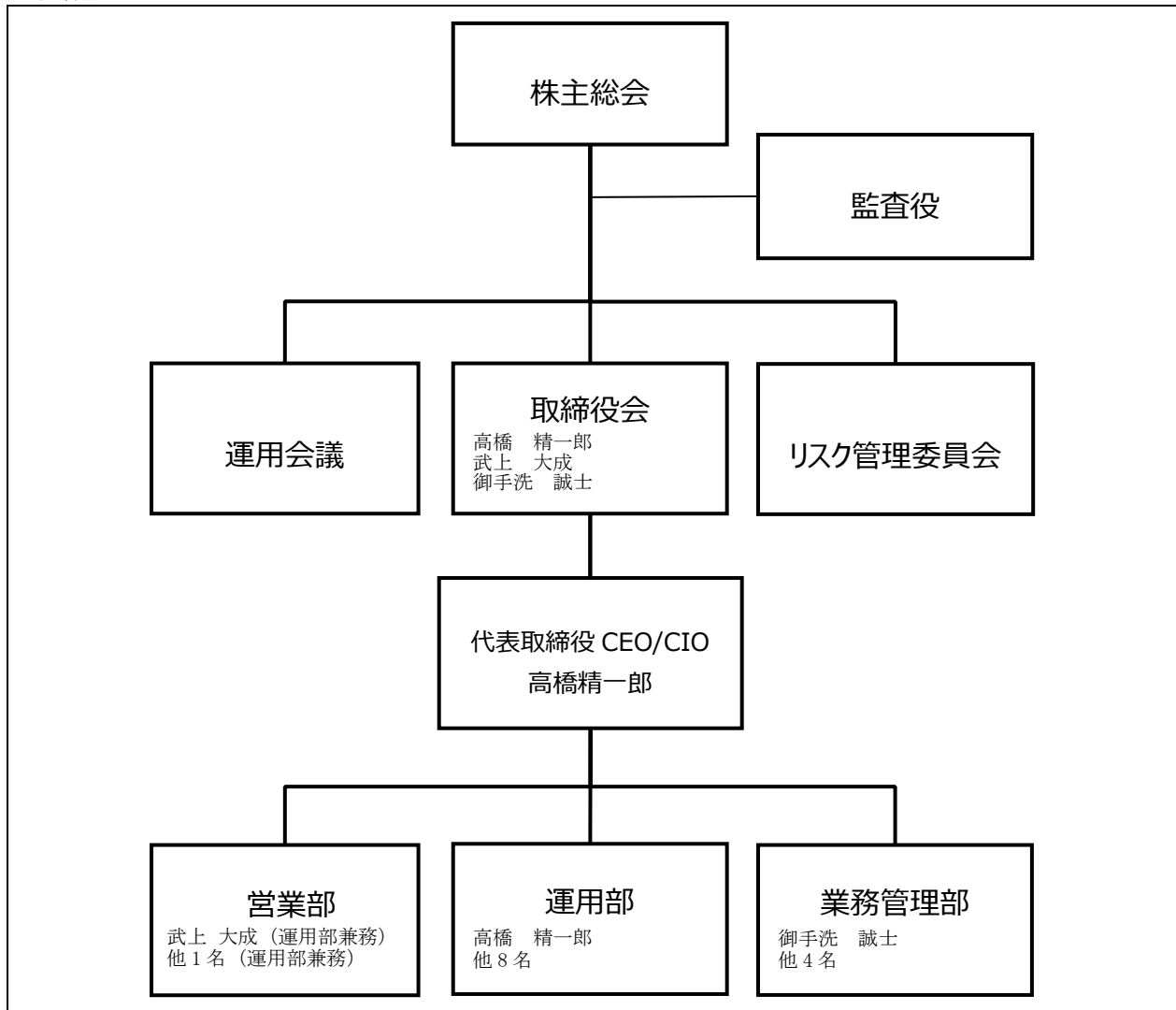
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 36 年 6 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2023年12月1日～ 2024年11月30日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Barclays Bank PLC	88.88%	
	SMBC Nikko Securities Inc.	10.62%	
	Others	0.50 %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		-	-	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	114,120	-	-
		計	1	114,120	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		1	114,120	-	-

総合計			1	114,120	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-	件
	-	百万円
欧州	-	件
	-	百万円
アジア	-	件
	-	百万円
その他	-	件
	-	百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	1	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	114,120	-	-	-

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	1
構成比(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	100.00
金額	-	-	-	-	-	114,120
構成比(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	100.00

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

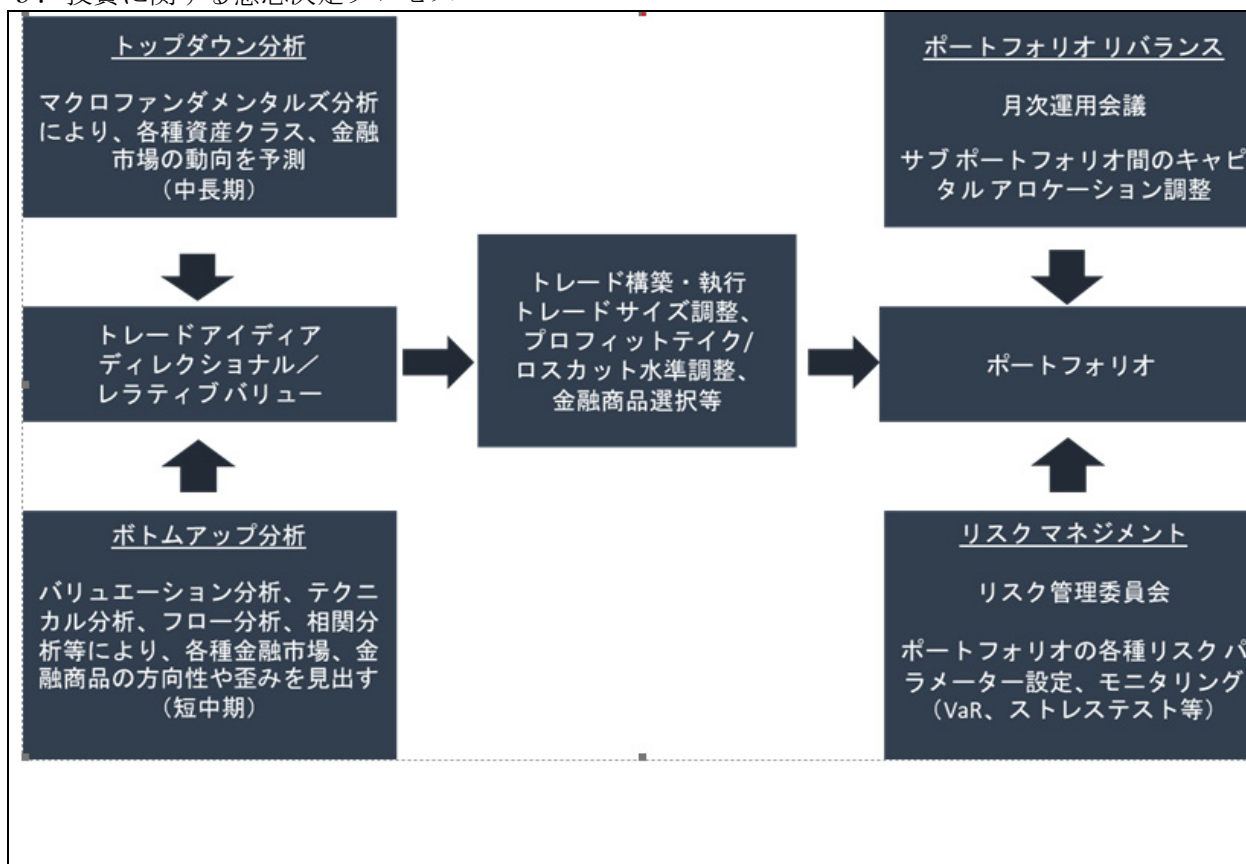
投資哲学

- プロアクティブな運用、リスク管理により、安定的なリターン達成を目指す
- 当社内部、各ステークホルダー間において積極的にパートナーシップを醸成し、運用リテラシー・インテグリティの保持・向上を目指す

運用戦略

- グローバルマクロ、レラティブバリューの2つのサブ戦略を展開。
- グローバルマクロ戦略は、トップダウンビュー（マクロファンダメンタルズに係る見通し）及びボトムアップ分析（フロー等）に基づき、ディレクショナル取引を主に展開。投資ホライズンは3～6ヶ月だが、機動的にトレーディングを行う。
- レラティブバリュー戦略は、イールドカーブ、オプション、アセットスワップ等に係る裁定取引を展開。主としてバリュエーションに着目した取引作ら、マクロファンダメンタルズ上のカタリストを重視する。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社は投資顧問契約（一任）にもとづく運用報酬および成功報酬（ハイウォーターマークあり）を定めております。

各々の料率は投資対象資産クラス、投資方法、投資家毎の投資額を勘案して決定しております。

11. その他、特記事項

なし

会社名	株式会社ポートフォリア				
所在地	〒 151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-8-14 ホアリーナビル 1F				
電話	03-5414-5161	ファックス	03-5414-0160		
	HPアドレス		https://portfolia.jp/		
代表者	代表取締役社長 立田 博司				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2679号		登録年月日	平成25年 2 月 5 日	
協会会員番号	012-02613				
業務開始年月	平成25年 3 月 29 日		資本金	3.2億円	
作成部署	コンプライアンス部長 上原 章裕		電話	03-5414-5161	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
—	—	—
—	—	—
—	—	—

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
立田 博司	100.0%		%
以下余白	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	—	410	63	42	391
2024年3月期	—	427	65	44	353
2023年3月期	—	439	78	42	542

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 10 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 30 年 6 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年 ヶ月

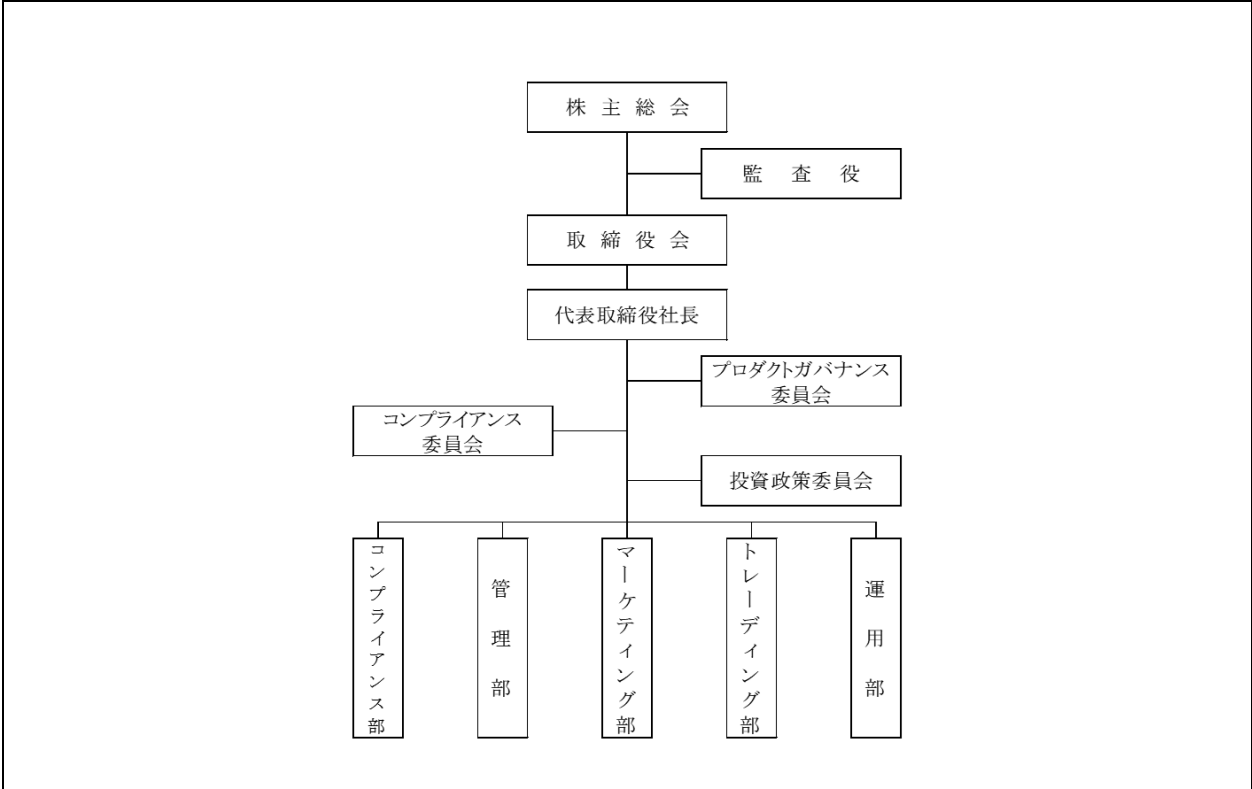
投資顧問・投信部門兼任者 1 名、平均経験年数 30 年 6 ヶ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 2 年 9 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する 法人との取引		0.0 %	
		0.0 %	
		0.0 %	
下記②に該当する 法人との取引		0.0 %	
		0.0 %	
		0.0 %	
		0.0 %	
		0.0 %	
下記③に該当する 法人との取引		0.0 %	
		0.0 %	
		0.0 %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			0	0	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)	-	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-	-
金額	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ロング・オンリー絶対収益型グローバル株式運用のポートフォリア

1. 運用信念 「長期的な絶対収益の最大化」

時代の変化にもかかわらず、真の顧客ニーズは常に絶対的に資産を増やすことにありと考える、ポートフォリアでは、長期成長企業に割安なタイミングで投資を行うロング・オンリーの絶対収益型グローバル株式運用によって顧客の資産を長期に渡り最大化させることを信念としています。

また資産を減少させることが投資における最大のリスクであると定義し、変化に柔軟に適応し顧客資産の保全を図り続けるために、投資先企業を厳選することに加えて、大局的な市場認識に基づいた動態的な資産配分にも気を配ることにより、市場の下落局面では損失を最小限に抑え、上昇局面で着実に収益の獲得を目指します。

運用の継続性を担保し進化を続ける等、あらゆる取組みは運用信念を貫くためにあります。

2. 運用の特徴 「基本の徹底的な実践というシンプルな絶対収益型運用」

(1) 世界中から長期成長企業の株式を選択

時代や市場の変化に応じた運用スタイルや国・為替等の基本的な方向性を勘案したうえで、最も魅力的な長期成長企業を、先進国・新興国にかかわらず世界中から柔軟に選択

(2) 規律ある集中投資

長期成長企業かつ絶対的に割安である厳選した株式のみに規律をもって集中投資を行うことにより、ポートフォリオの下方リスクを抑制しつつ収益を追求

(3) 市場に適応した動態的な運用

個別企業の絶対的な割安度やカタリストを意識した売買タイミングに細心の注意を払うだけでなく、市場自体が割高な場合には現金比率の機動的な引上げ、急落の想定時にはヘッジも利用

3. 組織の設計 「独立系のブティック運用会社ならではのパフォーマンスとお客様視点」

(1) 全体最適を可能にする運用体制・企業文化

絶対収益の実現のために、一般的な縦割りの分業体制を排し、価値観を共有する少数精鋭のチームが徹底的に全体最適を議論する体制とともに、絶対収益の運用・企業文化を構築

(2) 顧客を軸にした経営で、運用会社と顧客の利害を一致

経営・運用者・社員が顧客と同じ運用商品を保有し、経営・運用部長が株主として責任

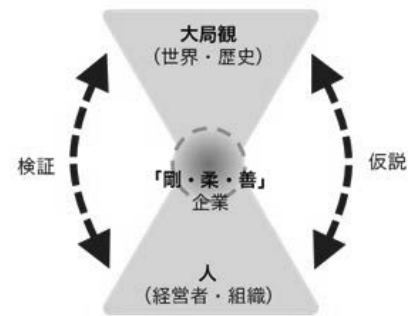
(3) 継続性を意識した経営と運用

ノウハウの共有・伝承を意識した組織風土、世代を超えた構成で経営と運用の継続性を意識

9. 投資に関する意思決定プロセス

“大局観”で時代の先を読み、未来を切り拓く“人”に投資する

1. 世界観と歴史観から導いた“大局観”で将来を予測
ポートフォリオ特性・運用方針の決定
投資アイディアの絞り込み
2. 変化を生み出す“人”から企業と市場を読み解く
企業価値は“人”にあり
3. “大局観”と“人”の融合による全体最適化された
ポートフォリオ構築
“大局観”と“人”から選ばれる「剛・柔・善」企業
未来の長期成長企業を世界から厳選し、
規律をもって集中投資



絶えざる仮説・修正の検証によるプロセスの進化

1. 永続的に進化する運用文化
2. 全体最適化による再現可能性の向上

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社によりあらかじめ定めた報酬料率を乗じて決めますが、資産規模や資金性質、投資制約によっては個別協議の上で決定します。また、当社が運用する投資信託を組み入れる場合には運用受託報酬を調整する場合があります。

11. その他、特記事項

当社のビジョン

資産形成にかかわる「不安」を「いいね！」に変える

当社のミッション

1. 日本の資産形成がAll-Winとなる全体最適を構想し、提案し続ける
2. いつでも誰にでも、なじみ愛される器を、提供し続ける
3. 信頼で結ばれたパートナーとともに顧客に最適な形でお届けする
4. 資産形成を通じて本来の豊かさを一人でも多くの人と分かち合うために、私たちは進化する

当社の運用チーム

過去に高い実績をあげた経験豊富な運用チームが責任をもって長期にわたって運用します

立田 博司（運用部長）

過去20年以上にわたり日系・外資系の大手運用会社にてファンド・マネージャーとして高い実績を残し、その間には、日・米・欧の大手年金基金での運用受託実績も豊富。

会社名	HOKU株式会社		
所在地	〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町 8-1 FinGATE TERRACE4階		
電話	(03) 3527-3115	ファックス	
		HPアドレス	www.hoku-fund.com
代表者	代表取締役 松本 リード		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第3008号 登録年月日 平成29年8月31日		
協会会員番号	012-02793		
業務開始年月	平成29年9月	資本金	139,250千円
作成部署	コンプライアンス・オペレーション・アドミニストレーション部門	電話	(03) 3527-3115

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
松本 リード	100.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年11月期	212	212	-1	-1	285
2023年11月期	183	183	-2	-2	286
2022年11月期	182	182	3	2	288

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 7 名

②運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 27 年 〇 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 〇 名、平均経験年数 〇 年 〇 カ月

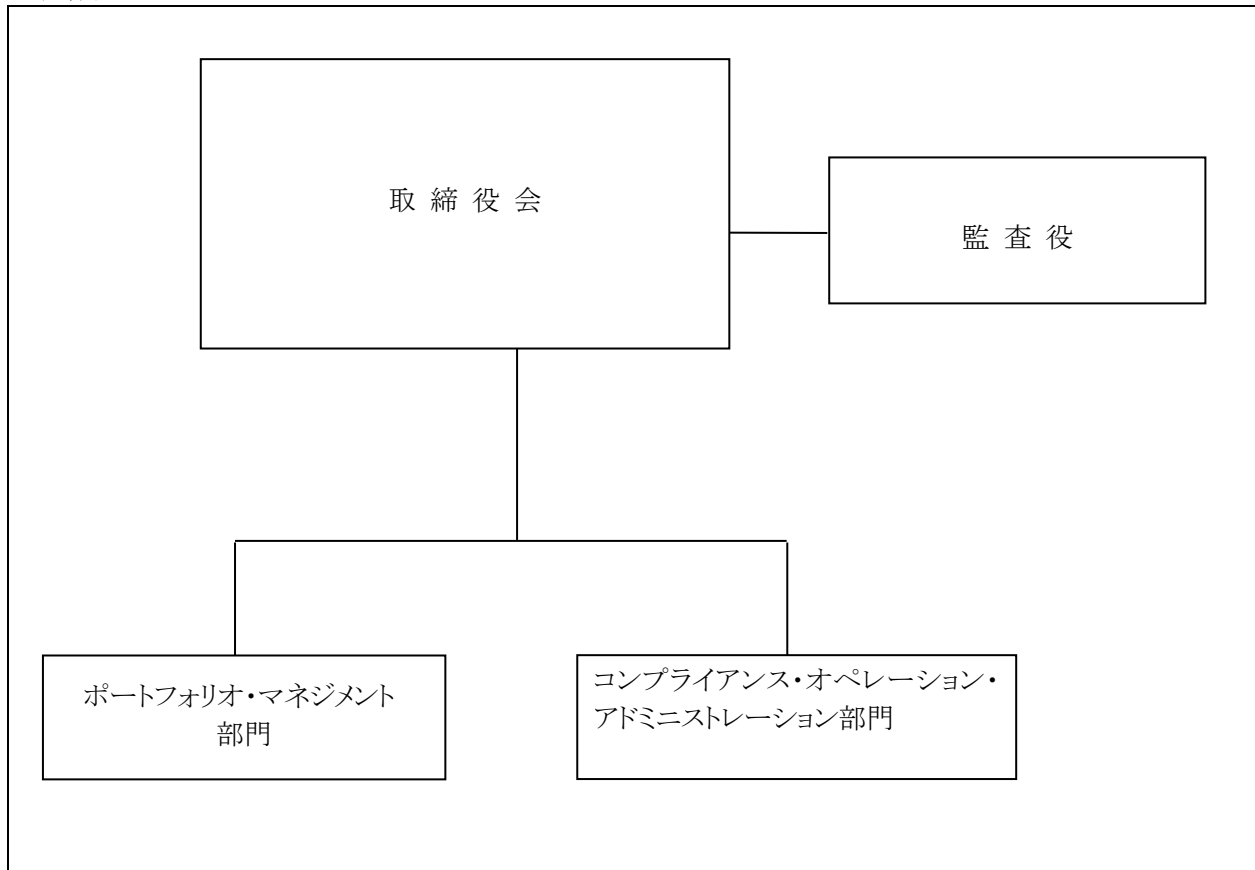
投資顧問・投信部門兼任者 〇 名、平均経験年数 〇 年 〇 カ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 21 年 0 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2023年12月1日～2024年11月30日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する 法人との取引		0.0 %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	モルガン・スタンレーMUFG証券	54.0%	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		0.0 %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	5	20,572	0	0
		計	5	20,572	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外 計		5	20,572	0	0

総合計			5	20,572	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0 件 0 百万円
欧州	0 件 0 百万円
アジア	0 件 0 百万円
その他	0 件 0 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	20,572	0	0	0	0	0	0	0	0

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	0	1	2	1	0	0
構成比(%)	0.0%	33.3%	66.7%	20.0%	0.0%	0.0%
金額	0	4,250	16,322	11,351	0	0
構成比(%)	0.0%	20.7%	79.3%	31.4%	0.0%	0.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、海外の運用会社等から、日本の株式市場等で運用する資産について投資一任権限の再委託を受け、運用を行っています。委託元の運用会社が、様々な戦略からなるヘッジファンドのプラットフォームで、革新的な投資手法による収益向上を目指していることから、当社においても、相場状況に関わらず絶対的なリターンを上げることを基本的な運用方針及び運用目標としています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

上記のとおり、当社は相場状況に関わらず絶対的なリターンを上げることを基本的な運用方針及び運用目標としています。運用にあたっては、投資一任契約で規定されている投資制限等を反映した投資ガイドラインに従い、ポートフォリオ・マネジャーがその時々々の相場状況等を考慮しながら、個別の運用に係る意思決定を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

委託元である海外の運用会社等との間の投資一任契約に基づき、運用受託報酬を受領します。

11. その他、特記事項

該当なし

会社名 Polymer Capital Japan Limited

所在地 〒 100-0004 東京都千代田区大手町1-9-5 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー21階

電話 03 (4520) 6000 ファックス _____

HPアドレス _____

代表者 日本における代表者 齋藤 隆幸

金融商品取引業登録番号 関東財務局（金商）第3209号 登録年月日 令和2年9月1日

協会会員番号 012-02907

業務開始年月 令和2年4月28日 資本金 5,000万円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03 (4520) 6001

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
Polymer Capital Limited	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	2,391	2,391	927	589	1,321
2023年12月期	2,332	2,332	831	604	1,867
2022年12月期	1,500	1,500	250	280	1,262

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 54 名

②運用業務従事者数 37 名

内 ファンド・マネージャー数 28 名、平均経験年数 18 年 11 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

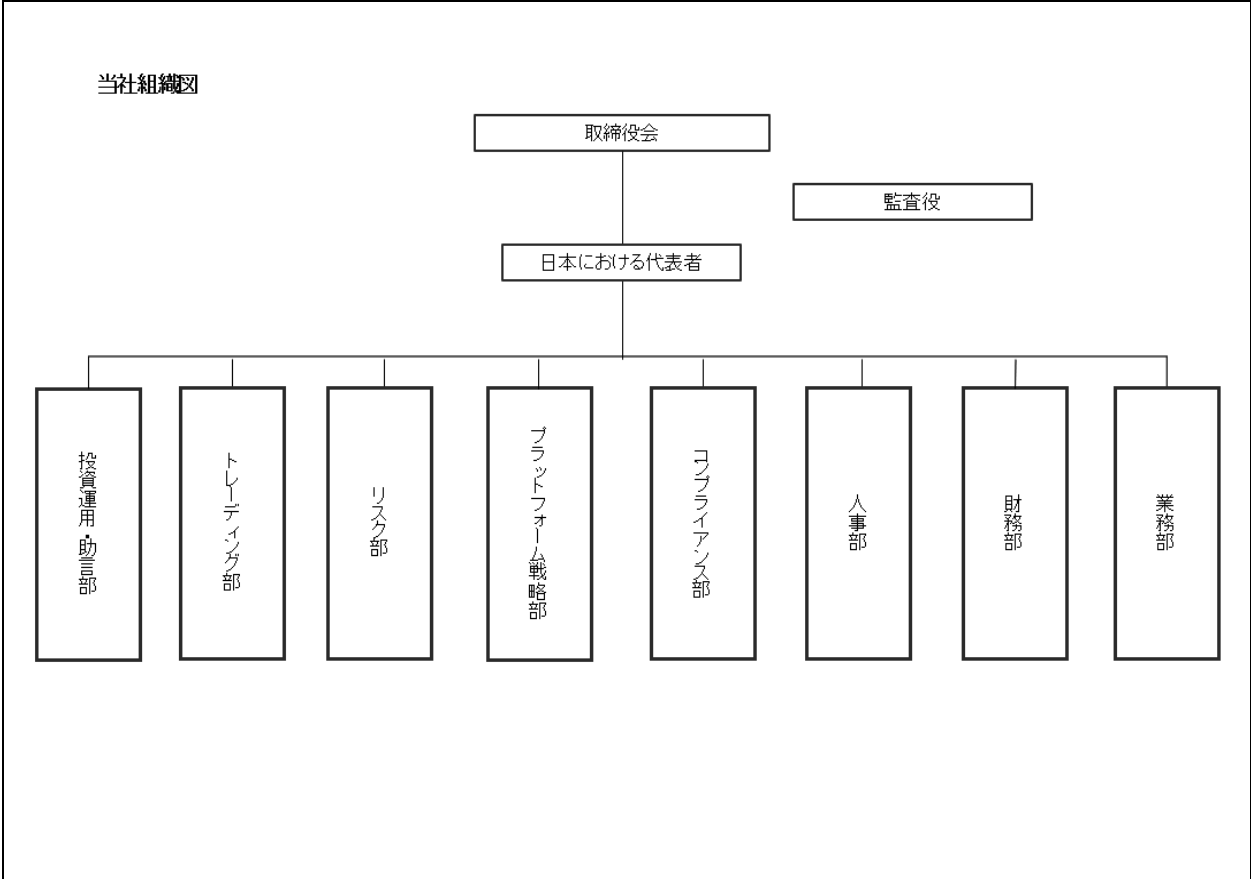
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 8 名、平均経験年数 10 年 2 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 8 名

CFA協会認定証券アナリスト数 3 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～ 2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	モルガンスタンレー	26.9 %	
	JPモルガン	14.9 %	
		%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	1	1,044
		計	-	-	1	1,044
	個人		-	-	-	-
	国内 計		-	-	1	1,044

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	145,349	1	27,684
		計	1	145,349	1	27,684
	個人		-	-	-	-
	海外 計		1	145,349	1	27,684

総合計			1	145,349	2	28,728

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数							1		
金額							145,349		

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数						1
構成比(%)						100%
金額						145,349
構成比(%)						100%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、主としてアジアの証券市場に焦点を当てたマルチ・マネジャーのヘッジファンド・プラットフォームである香港拠点を中心とするPolymer Capital Managementグループの一員です。

アジア各国を中心に、市場規模、規制、市場参加者、産業構造や市場参加者の行動様式など、各証券市場の特性に精通した多くのポートフォリオ・マネジャーが、堅確な運用リスク管理のもと、それぞれが得意とする多種多様な投資対象・投資手法を用いることによりマーケット・ニュートラル・ポートフォリオを構築し、投資家に対しリスクを抑えた安定的な投資収益を提供することを目指しております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社のポートフォリオ・マネジャー（PM）は、それぞれの投資戦略に予め配分されているリスク・パラメーターのリスク量の範囲内で、それぞれが得意とする投資戦略に専念します。

また、各PMに配分される運用資本及び運用リスク量は、各PMの投資戦略の特徴や各戦略の相関関係を考慮してマネジメント・コミティにおいて検討・決定されます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社は、顧客との間の協議に基づいて運用受託報酬または投資助言報酬を決定します。

11. その他、特記事項

会社名	株式会社マーキュリアインベストメント		
所在地	〒 100-0011 東京都千代田区内幸町 1-3-3 内幸町ダイビル 6 F		
電話	03-3500-9870	ファックス	03-3500-9881
		HPアドレス	https://www.mercuria.jp/groupcompany/mercuria-investment.html
代表者	代表取締役 豊島 俊弘		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2511号	登録年月日	平成23年2月21日
協会会員番号	012-02504		
業務開始年月	平成17年10月5日	資本金	1億円
作成部署	法務・コンプライアンス部	電話	03-3500-9870

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率
株式会社マーキュリアホールディングス	100%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門・ ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	2,579	2,699	533	294	3,095
2023年12月期	1,385	1,917	398	282	2,811
2022年12月期	878	1,422	183	147	3,334

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 65 名

②運用業務従事者数 37 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 15 年 3 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

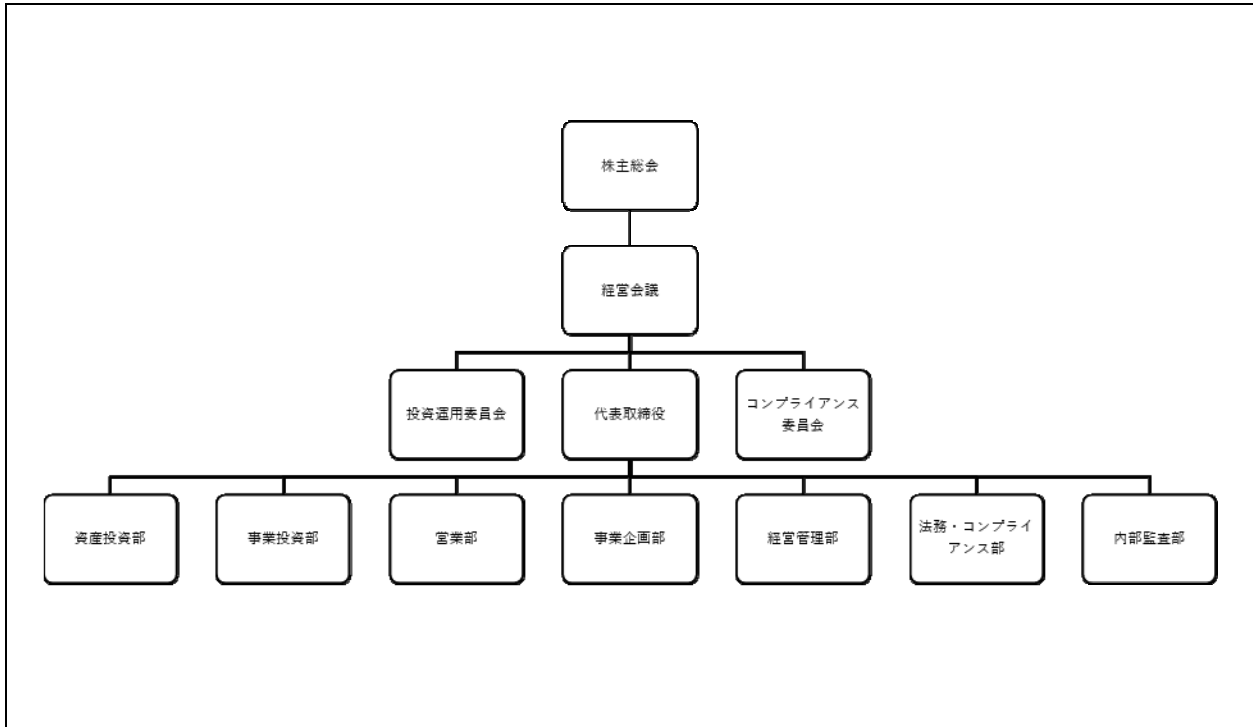
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 35 名、平均経験年数 6 年 1 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	守秘義務により非開示
		. %	守秘義務により非開示
		. %	守秘義務により非開示
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	8	18,123	-	-
		計	8	18,123	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		8	18,123	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	3	26,170	2	2,941
		計	3	26,170	2	2,941
	個人		-	-	-	-
	海外 計		3	26,170	2	2,941

総合計			11	44,293	2	2,941

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	-	3	-	-	7	-	-	-
金額	599	-	3,143	-	-	40,551	-	-	-

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	6	1	2	2	-	-
構成比(%)	54.5%	9.1%	18.2%	18.2%	0.0%	0.0%
金額	3,182	1,458	14,081	25,571	-	-
構成比(%)	7.2%	3.3%	31.8%	57.7%	0.0%	0.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

「当社グループは、「世界に冠たる投資グループへ」をビジョンに、「ファンドの力で日本の今を変える」をミッションに掲げ、4つの投資哲学（経営理念）「幸せの総量を最大化する」、「クロスボーダー（国の壁、心の壁、世代の壁を超えて）」、「全ては事業のために」、「5年後の常識」に基づき運用を行っております。具体的には以下の5つの戦略を用意しており、投資対象の性質により事業投資と資産投資に大別されます。

① 成長投資戦略：〔事業投資〕

当社グループの成長投資戦略は、例えば伝統的な金融業と新たな技術の融合といった、既存のビジネスの枠組みにとらわれずに挑戦する事業への投資を行い、投資リターンをもたらしています。

中でも主に次のような要素に着目しています。

- ・マクロ経済の成長に伴い需要の伸びが予想される新しいサービスの展開
- ・社会構造の変化に伴い変化が求められる既存産業における新たなビジネスモデル
- ・モノ造りに関する管理の技術やノウハウ等の日本の優れた特性を活かすことができる分野の海外市場への展開

当社グループでは、このような観点で主要プレーヤーとなりうる企業に対し、中長期的な視野による投資を行い、一時的な状況の変化に左右されない資金面、事業面等の分野での継続的なサポートを提供します。

② バリュート投資戦略：〔事業投資〕〔資産投資〕

バリュート投資とは理論的な価格より安く取引される事業・資産への投資です。

金融法人、事業法人、個人といった様々な投資家の投資サイクル等の関係で、安定的な資産及び事業であっても理論的な価格よりも安い価格で取引されることがあります。

当社グループは、グループ会社のネットワークや役職員のネットワークを活用することでそのような機会を見つけ、ローン債権（流動化された貸付金）や不動産などキャッシュ・フローを伴う投資資産を中心にバリュート投資を行いました。

③ バイアウト投資・承継投資戦略：〔事業投資〕

バイアウト投資・承継投資とは、企業への株式投資を行うことにより、経営に参画し、事業の拡大や再編、構造改革などにより企業価値の向上を目指す投資です。経営を改善することで企業価値の向上の余地のある企業を友好的に買収することにより、投資先経営陣と共に経営改革の推進、投資先企業の成長および企業価値向上を目指します。特に当社グループでは、グループ会社のネットワークやリソースも活用した新たな成長シナリオを描くことで企業価値の向上を図ります。

④ 不動産投資戦略：〔資産投資〕

当社グループでは、地域毎に異なる経済発展レベルや経済環境に照らし合わせた不動産投資によりリスクに見合ったリターンが得られる不動産投資を目指しています。

経済が成長局面にあるアジア地域においては、中国国内の個人消費の拡大とともに北京の貸オフィスビルへの需要が拡大することを見越し、北京市の中心的なオフィス街にあるオフィスビル2棟にいち早く投資を行いました。

当社グループでは、当社子会社である Spring Asset Management Limited において、香港証券取引所へ上場しているリート（不動産投資信託）の管理運営を行うなどの実績を上げています。

日本やその他の先進国においても、主にバリュート投資やキャッシュ・フロー投資戦略のアプローチも取り込んでおります。

⑤ キャッシュ・フロー投資戦略（CF 投資戦略）：〔資産投資〕

太陽光発電施設などの社会インフラ関連、賃貸不動産、航空機など、安定的なキャッシュ・フロー収入が期待できる資産に対するファンド投資を通じ、一定のキャッシュ・フローをもたらす金融商品として投資家へ提供しています。安定したリターンの確保には、資産の種類だけでなく、資産管理体制も重要なファクターであり、当社ではそれぞれの分野でグローバルなフランチャイズや実績を持つパートナーと組み、投資機会の発掘や運用管理を行っています。

キャッシュ・フロー投資戦略は、従前は不動産投資戦略と一体として取り組んで参りましたが、

今後は国内外の投資家に対して安定運用機会を提供すべく、独立した戦略としてより強化していく分野となります。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社は、投資運用業務における運用方針及び投資対象選定基準を定め、当該運用方針に基づき運用を行っています。

具体的な投資に関する意思の決定に関しては、主に投資運用委員会を通じて決定し、また必要に応じてコンプライアンス委員会の承認を得るなどして、合議制によることとしています。

また、ファンドごとの運用ガイドラインを設け、定期的にモニタリングを行っています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬体系は、基本的には下記をベースとしながら、投資対象・運用方法・助言内容等を勘案し、個別の契約ごとに協議の上、設定します。なお、報酬の支払時期については、個別の契約ごとに設定した報酬体系に従って徴求するものとします。

■基本報酬：

一定の固定額又は契約資産額に対して1－3%（税込1.1－3.3%）

■成功報酬：

投資資産の内部収益率（※）が年率10%を超えたとき

・・・キャッシュ・フロー収益額の10%（税込11%）

投資資産の内部収益率（※）が年率25%を超えたとき

・・・キャッシュ・フロー収益額の25%（税込27.5%）

（※）内部収益率の一般的な算定式は、次のとおりです。

$$\sum_{n=0}^n \frac{FCF_n}{(1+r)^n} = 0 \quad \text{を満たす割引率}(r) \text{が内部収益率 (IRR)}$$

FCF = フリーキャッシュフロー

n = 期間

r = 割引率

11. 金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

個別の契約ごとに協議の上設定しますが、原則として基本報酬と成功報酬により構成されます。

会社名 マーサー・インベストメンツ株式会社

所在地 〒 107-6216 東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッドタウン・タワー

電話 03 (6775) 6700 ファックス 03 (6775) 6701

HPアドレス https://www.mijl.mercer.co.jp

代表者 代表取締役社長 坪田 史郎

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第454号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 011-01567

業務開始年月 平成18年5月19日 資本金 1億円

作成部署 チーフ・アドミニストレーター 電話 03 (6775) 6700

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
マーサージャパン株式会社	100.0%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	561	561	-47	-33	215
2023年12月期	465	465	-90	-79	149
2022年12月期	457	457	-116	-97	228

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 19 名

②運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 4 名、平均経験年数 20 年 2 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

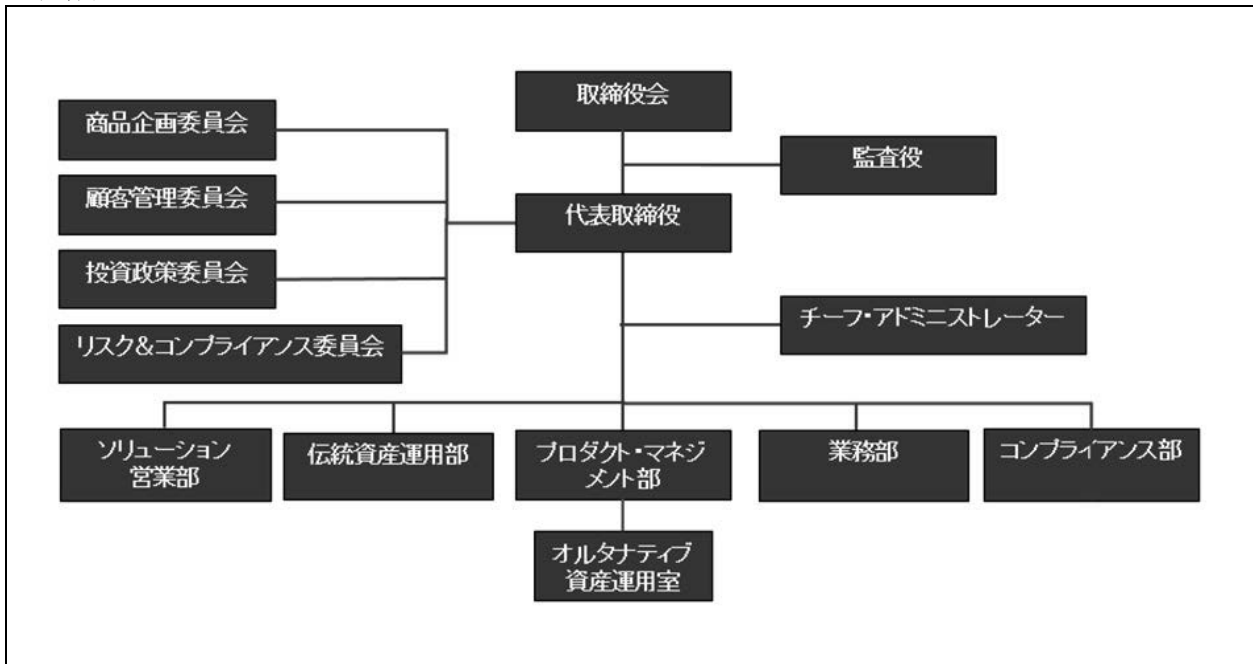
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 6 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		該当なし	
下記①に該当する 法人との取引		該当なし	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	当社の投資戦略等の情報に係 る内容であるため非開示
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		該当なし	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	65	178,677	1	46,605
		その他	1	1,540	2	102,465
		計	66	180,217	3	149,071
	個人		-	-	-	-
	国内 計		66	180,217	3	149,071

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	2	26,418	1	7,875
		計	2	26,418	1	7,875
	個人		-	-	-	-
	海外 計		2	26,418	1	7,875

総合計			68	206,635	4	156,946

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	1	-	1	-	2	5	59
金額	-	-	226	-	724	-	4,023	15,615	186,046

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	21	38	4	5	-	-
構成比(%)	30.9	55.9	5.9	7.4	0.0	0.0
金額	10,464	77,652	27,803	90,717	-	-
構成比(%)	5.1	37.6	13.5	43.9	0.0	0.0

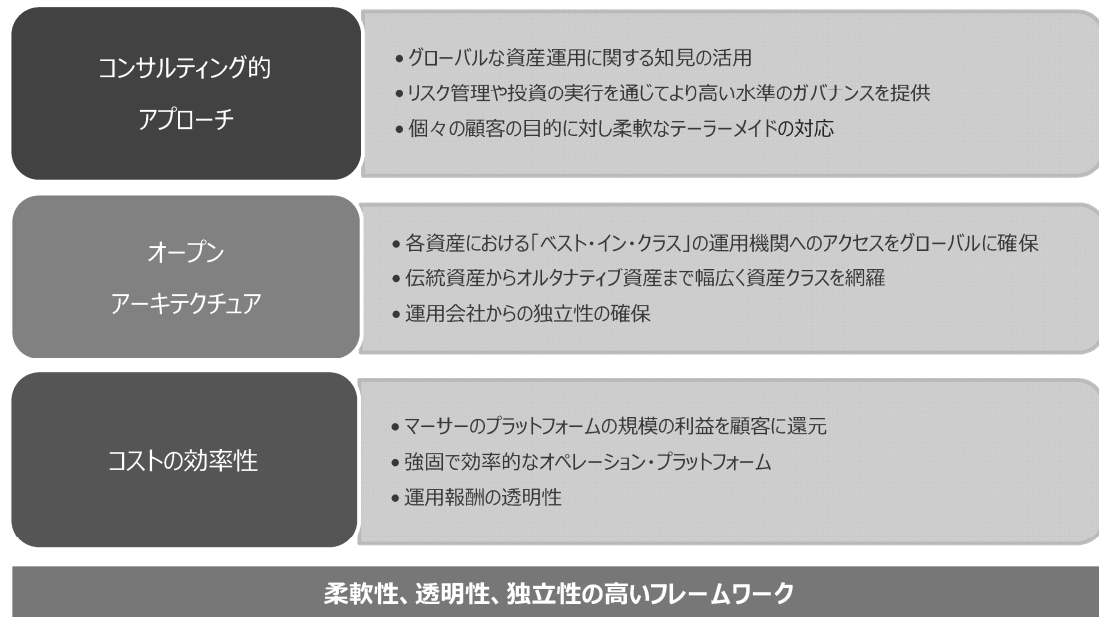
8. 運用の特色(投資哲学、運用スタイル等)

運用の特色

マーサーの資産運用部門においては、長年にわたり、資産運用コンサルティングとともに委託運用サービスを機関投資家の皆様にご提供しております。マネージャー・リサーチ(運用会社リサーチ)においては、200名を超えるリサーチ担当者が、伝統資産からオルタナティブ資産に至るまで、7,000近くの運用会社における32,000以上の運用戦略をグローバルに網羅しております。委託運用サービスにおいては、このマネージャー・リサーチをもとに、幅広い資産に跨り、複数のマネージャーおよび戦略を組み合わせたマネージャー・オブ・マネージャーによるソリューションを中心に機関投資家の皆様にご提供しております。また、マーサーのグローバル資本市場ならびに各資産クラスに関するリサーチ等の知見をもとに、幅広い資産クラスを網羅する長期的なストラテジック・アセット・アロケーション(SAA)に加え、中期的な投資環境を踏まえたダイナミック・アセット・アロケーション(DAA)を活用したソリューションもご提供しております。

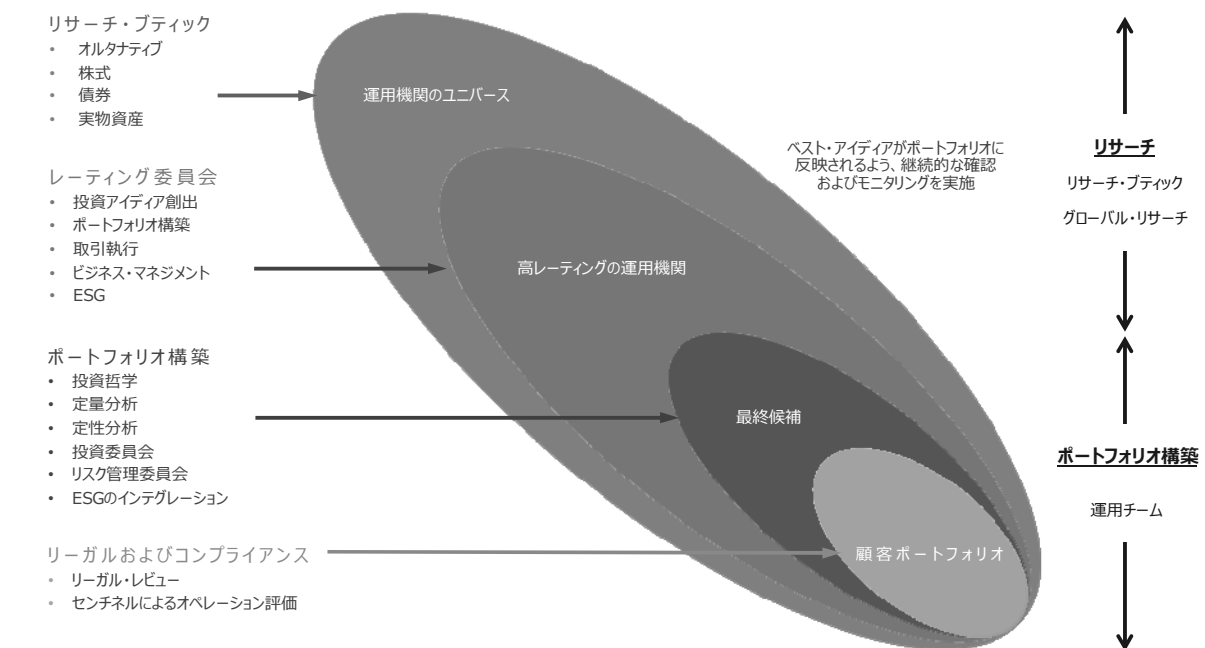
* 上記の人数、社数および戦略数は、2025年3月末現在。

運用ソリューションの特徴



9. 投資に関する意思決定プロセス

マネージャー・オブ・マネージャー運用におけるポートフォリオの構築プロセス



マルチアセット運用における3つのステップ

1. 戦略的資産配分 (SAA)
ストラテジック・アセットアロケーション。基本となる資産配分であり、通常は1年に1度の頻度で見直しを行います。
2. 動的資産配分 (DAA)
ダイナミック・アセットアロケーション。市場の動向を見ながら、通常は1ヵ月～3ヶ月に1度程度の頻度で見直しを行います。基本となるSAAの配分に対し、各資産クラスをオーバーウェイトまたはアンダーウェイトするというかたちで表現します。
3. 運用会社選定
マーサーが高く評価した運用会社の最適な組み合わせ、また、必要に応じた運用会社の機動的な入れ替えを行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約の報酬および手数料について

投資顧問報酬は、標準報酬率を基準とし、最終的には運用戦略、受託金額等の契約内容による個別協議に基づき決定いたします。

弊社の投資顧問報酬に加えて、外国投資証券等に係る運用報酬が当該外国投資証券等の資産から控除されます。また、運用報酬のほかに、アンダーライティング・マネージャーへの運用報酬、組入資産の売買手数料、保管費用、関係外国法人およびアンダーライティング・マネージャーへの成功報酬等が発生することがあり、その場合はこれらの報酬や手数料等が当該外国投資証券等の資産から控除されることにより、実質的にお客様のご負担となります。これらの報酬や手数料等は、外国投資証券等により異なるため、その料率や上限額、合計額等を表示することはできません。

11. その他、特記事項

弊社グループの運用ビジネス

マーサーの資産運用ビジネス

 44 加国		 7,075 フルタイム従業員数		 50+ 経験年数	
リサーチとツール		アドバイス		ソリューション	
- グローバルマネージャーデータベース - パフォーマンス分析 - リサーチ - 資本市場リサーチ - オペレーショナル・デューデリジェンス - マーケットインテリジェンス - 手数料比較		- 投資戦略 / ALM - アセット・アロケーション / ポートフォリオ構築 - マネージャー・セレクト - 責任投資 - トランジション、カストディ、FX - ゴールベース / ターゲットデート - リスク交換 (長寿リスク、バイ・アウト / バイ・イン)		- 裁量運用 - 伝統的資産 - オルタナティブ - ライアビリティ・ソリューション - テクノロジー・ソリューション - カスタマイズ運用	
6,926 運用機関カバレッジ	10兆ドル グローバル利用者資産 2023年12月31日現在	17.6兆ドル 助言資産 2024年6月30日現在	2,300+ 助言顧客数 2024年6月30日現在	6,166億ドル 運用資産額	3,300+ 顧客数
2024年12月末現在					

会社名	マイルストーン アセット マネジメント株式会社				
所在地	〒 106-0032 東京都港区六本木 6 丁目15番 1 号 けやき坂テラス 4 階				
電話	03-5413-4191	ファックス	03-5413-4192		
	HPアドレス		http://www.mamj.com/		
代表者	代表取締役 佐藤 文泰				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第1064号		登録年月日	平成19年9月30日	
協会会員番号	012-02093				
業務開始年月	平成16年3月		資本金	0.75億円	
作成部署	コンプライアンス		電話	03-5413-4196	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
(株) ジャパンインベストメントアドバイザー	86.2%		
前 田 宏	7.2%		
佐 藤 文 泰	6.6%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	459	459	166	101	333
2024年3月期	535	535	179	97	232
2023年3月期	233	233	48	97	135

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 9 名

②運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 36 年 8 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

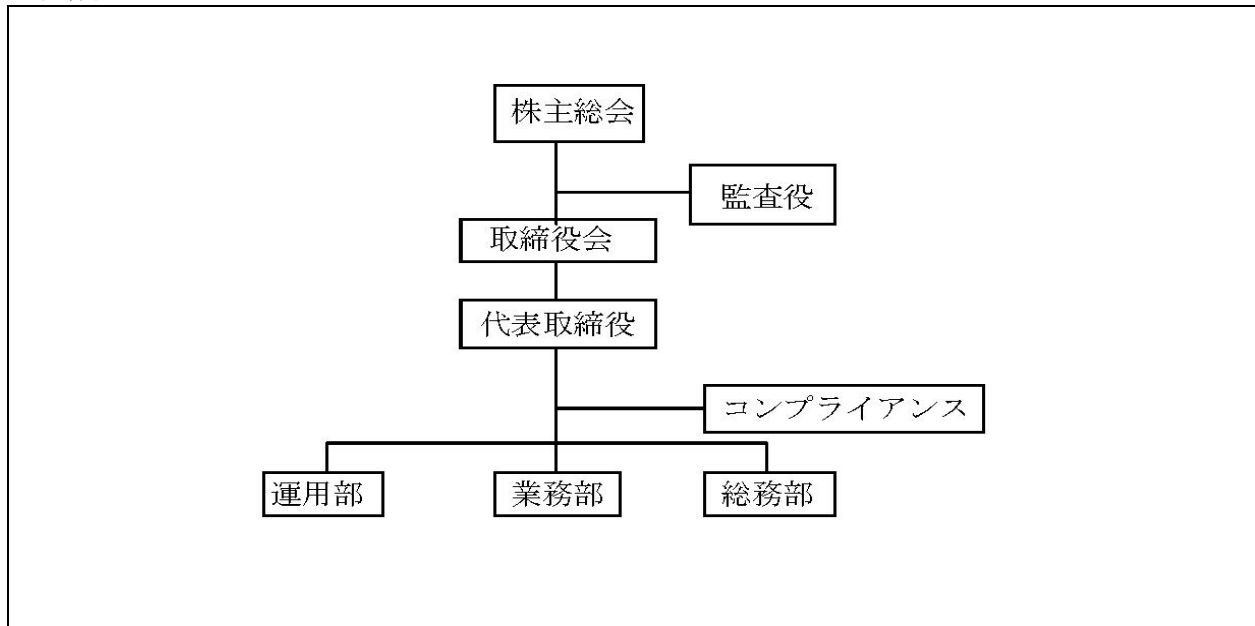
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

内 調査スタッフ数 3 名、平均経験年数 30 年 0 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年 4月1日～ 2025年 3月 31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Global Prime Partners	100%	
		%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	3	25,195
		計	-	-	3	25,195
	個人		-	-	-	-
	国内 計		-	-	3	25,195

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	-	-

総合計			-	-	3	25,195

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)	-	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-	-
金額	構成比(%)						

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

投資哲学

- ・ 一般通念（conventional wisdom）を基本に、知識に基づいた感性（educated guess）を働かせ将来多数意見となりそうな現在の少数意見を見つけ出す
- ・ あったら便利、都合が良い、というモノ・サービスではなく、無いと困るモノ・サービスに着目する
- ・ 短期的・一時的な変化ではなく、長期的且つ構造的変化に着目し、新たな需要の発生を発見する
- ・ 本質的価値の査定を一定の方法によって行い、時価との比較において一定以上の安全性マージンが存在しない場合は投資を見送り、株価の下落により安全性マージンが投資基準を満たす水準に拡大するのを待つ
- ・ リターンへの希薄化を回避するため過度の銘柄分散を抑制し銘柄分散の適正化を図る
- ・ 短期売買ではなく長期の時間軸を有効に使い資産の安定的増加を図る
- ・ 株価のモメンタムに惑わされず売却基準を厳格に守る

運用スタイル

- ・ アクティブ、バリュー、ボトムアップ、ファンダメンタルズ重視、中・小型株バイアス
- ・ 基本的に逆張り
- ・ 割高株、人気株は避ける（逆に、割安株、不人気株を軽視しない）
- ・ アナリストに加えて運用者自身が会社訪問等の調査に従事する
- ・ 適切なサイズの投資規模（市場から入って市場から出る）

大事なことは、上記のスタイルを一貫して保持し、ドリフトしないこと

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資プロセスは必ずしもユニークである必要はない

- Step1. （投資アイデアの創出）：投資テーマに沿った銘柄選定
- Step2. （定性的分析）会社訪問、IRミーティング等を通じた定性的調査・分析
- Step3. （定量的分析）B/S、P/Lをベースにした定量分析及び多角的なバリュエーション
- Step4. （組入れ候補銘柄リストの検討）組入れ候補銘柄リストの見直し
- Step5. （スイッチングの可能性）既存組入れ銘柄との入替えの検討
- Step6. （投資の実施）市場環境を考慮し最適なタイミングを捉え売買を実施
- Step7. （モニタリング）新規組入れ銘柄のファンダメンタルズのフォローアップ

大事なことは、市場の動きに惑わされず、上記のシンプルなプロセスを地道に繰返すことにより、常に最適なポートフォリオの構築、維持を図ること

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約及び投資助言契約の報酬体系は原則以下のとおりとする

(1) 料率制

契約資産時価評価額5千万円以下の場合、一律基準定額報酬額 年額55万円（消費税込み）とする
 契約資産時価評価額5千万円超の場合は契約資産時価評価額に以下の基準報酬額算定料率を乗じたものを加算した金額とする

基準報酬額算定料率表

契約資産時価評価額 料率（年率、消費税込み）

1億円以下	1.10%
1億円超～5億円以下の部分	0.88%
5億円超～10億円以下の部分	0.77%
10億円超～20億円以下の部分	0.66%
20億円超の部分	0.55%

(2) 成功報酬制

基準成功報酬額算出率は21.6%（消費税込み）とし、契約資産時価評価額の増加分に対して基準算出率を乗じて得られた額を成功報酬額とする。成功報酬は、当該四半期末の契約資産時価評価額が投資顧問契約発効以降の最高の四半期末時価評価額を上回った場合のみその差額分（増加分）に対して支払われる。

成功報酬制を採用した場合は、成功報酬とは別に、契約資産の時価評価額の0.55%（消費税込み）に相当する額を管理報酬として徴収する。

(3) 定額制（投資助言契約のみ）

顧客の資産の額を前提としない助言契約（レポート会員）の場合、基準定額報酬額は年額264万円（消費税込み）とする。

上記は、当社が投資一任契約及び投資助言契約において原則的に適用する基準報酬体系であり、上記のほか顧客との合意の上で別途報酬体系を取り決めることがある。

11. その他、特記事項

会社名 マッコーリーアセットマネジメント株式会社

所在地 〒 102-0094 東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井町-16階

電話 03-3512-6470 ファックス 03-3512-6947

HPアドレス https://www.macquarie.com/jp/ja.html

代表者 代表取締役社長 齋藤 宗作

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第2769号 登録年月日 2014年4月11日

協会会員番号 012-02658

業務開始年月 2014年4月25日 資本金 2.75 億円

作成部署 業務管理部 電話 03-3512-6470

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
マッコーリー・コーポレート・インターナショナル・ホールディングス・プライベート・リミテッド	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

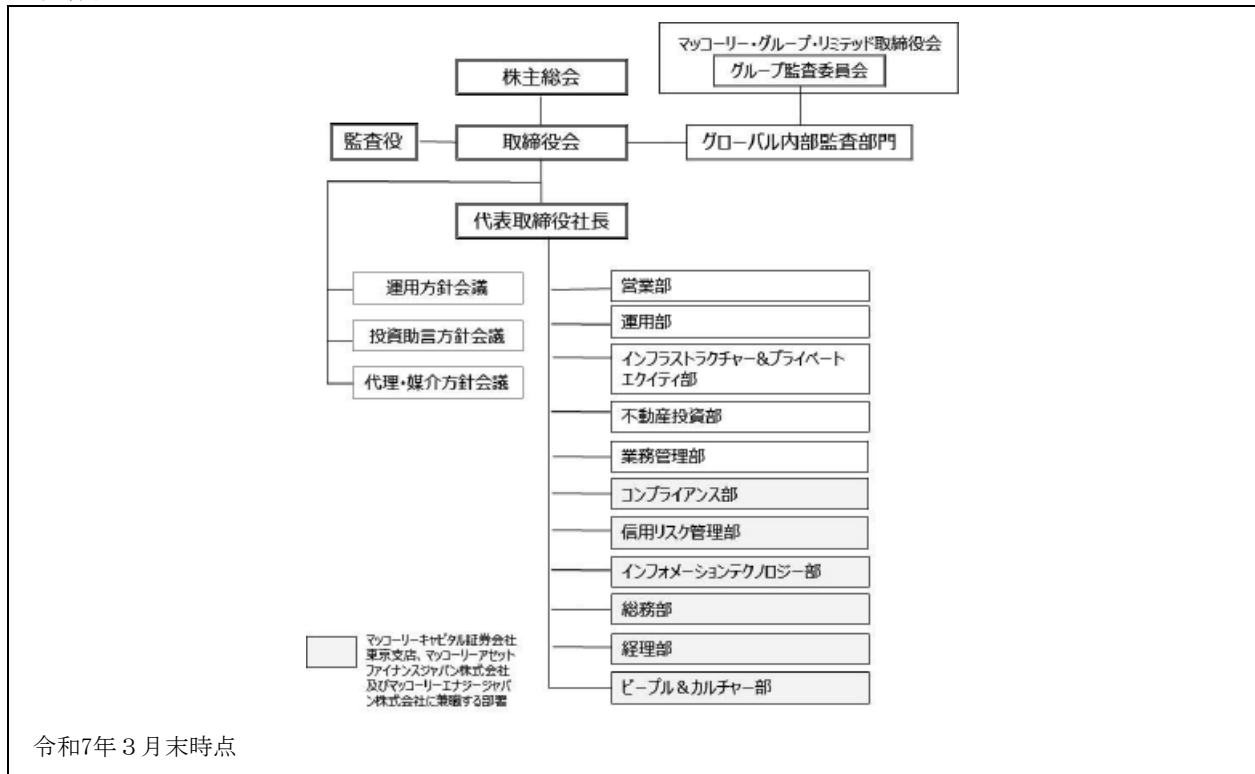
（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	56	1,389	61	▲27	510
2024年3月期	6	1,324	139	104	538
2023年3月期	6	1,074	102	69	434

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 48 名②運用業務従事者数 7 名内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 31 年 2 カ月内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月内 調査スタッフ数 5 名、平均経験年数 9 年 4 カ月③日本証券アナリスト協会検定会員数 5 名CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Apex Fund Services (Ireland)	100.00 %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	3	4,725	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	3	4,725	0	0
	個人		—	—	—	—
	国内 計		3	4,725	0	0

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	0	0	0	0
	個人		—	—	—	—
	海外 計		0	0	0	0

総合計			3	4,725	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	一件 —百万円
欧州	一件 —百万円
アジア	一件 —百万円
その他	一件 —百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	3	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	4,725	—	—	—

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	—	3	—	—	—	—
構成比(%)	0	100.0%	0	0	0	0
金額	—	4,725	—	—	—	—
構成比(%)	0	100.0%	0	0	0	0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

マッコーリーアセットマネジメント（MAM）は、すべての人にポジティブなインパクトをもたらすことを目的としたグローバルな資産運用会社です。世界中の金融機関、年金基金、政府、個人等から資産管理の信頼を得ているMAMは、インフラストラクチャー、再生可能エネルギー等のグリーン投資、農業及び自然資産、アセットファイナンス、プライベートクレジット、不動産、豪債券、等の投資戦略を提供し、目的の達成を目指しています。

MAMがサステナビリティに配慮した投資を行なうのは、それが正しい行動であるからというだけでなく、サステナブルな投資を行なうことで、顧客や投資先企業にとって長期的により優れた成果を達成することができると確信しているためです。日常生活のあらゆる側面で影響を及ぼす重要度の高い資産の管理者として、MAMは投資活動を通じてすべての人にポジティブな変化をもたらす機会を得て、それを実現する責任があると考えています。MAMはパリ協定の目標を10年前倒し、投資先企業の温室効果ガス排出量を2040年までにネットゼロにすることを目指しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

決 定 機 関	運用方針会議
構 成	代表取締役社長（主宰）、運用部長、営業部長、業務管理部長、コンプライアンス部長（オブザーバー）
開 催 頻 度	四半期毎および運用業務において重大な留意事項が認められた場合等、必要に応じ開催
運用方針等の策定	運用部長は、候補となる運用戦略に関し十分な情報収集と分析を行い運用戦略評価報告書（運用戦略概要、運用パフォーマンス、リターンの安定性・要因分析、マネージャー評価、投資意思決定プロセス、リスクマネジメント、執行プロセス、事務処理能力、システムの信頼性等を含む）を作成し、当該運用戦略評価報告書を運用方針会議に提出・説明。運用方針会議にて承認された運用の基本方針及び投資一任契約に基づき投資を執行する。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬については、お客様と個別協議のうえ決定致します。
投資助言業務はグループ内の海外関係会社のみを対象としており、国内投資家に対しては行っておりません。

11. その他、特記事項

当社の設立

2013年10月1日に設立、2014年4月に投資運用業、2022年3月に投資助言・代理業、2023年4月に第二種金融商品取引業の登録行い、金融商品取引業者として幅広く業務を展開しています。

マッコーリー・グループ

1969年よりオーストラリアのシドニーに本拠を構え、世界の主要な金融市場で銀行業務、資金調達、M&Aアドバイザー、投資業務、資産運用といった各種金融サービスを提供しています。マッコーリーは1969年の設立以来、世界中の機関投資家、事業法人、個人、金融機関のお客様に対し多様な金融サービスを提供しております。マッコーリー・アセット・マネジメント（MAM）は、マッコーリー・グループの資産運用部門です。MAMは、主にプライベート市場においてグローバルにビジネスを展開し、お客様、投資先企業、地域社会にとって価値ある成果を生み出すことに注力しています。MAMは、機関投資家、政府機関、財団、個人投資家の信頼を得て、実物資産、不動産、クレジットの分野において、金融ソリューションをご提供しています。

会社名	マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社		
所在地	〒 100-0005 東京都千代田区丸の内 1 丁目 8 番 1 号 丸の内トラストタワーN館15階		
電話	03-6267-1955	ファックス	03-6267-1956
	HPアドレス https://www.manulifeim.co.jp/		
代表者	代表取締役 山本 真一		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第433号	登録年月日	平成19年9月30日
協会会員番号	011-01226		
業務開始年月	平成17年3月23日	資本金	1億4,050万円
作成部署	法務・コンプライアンス部	電話	03-6267-1818

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
マニユライフ生命保険株式会社	100%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	2,569	6,391	1,757	1,140	2,523
2024年3月期	2,123	5,638	843	521	3,071
2023年3月期	2,052	5,904	933	594	2,550

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 64 名

②運用業務従事者数 15 名

内 ファンド・マネージャー数 7 名、平均経験年数 22 年 4 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 - 年 - ヶ月

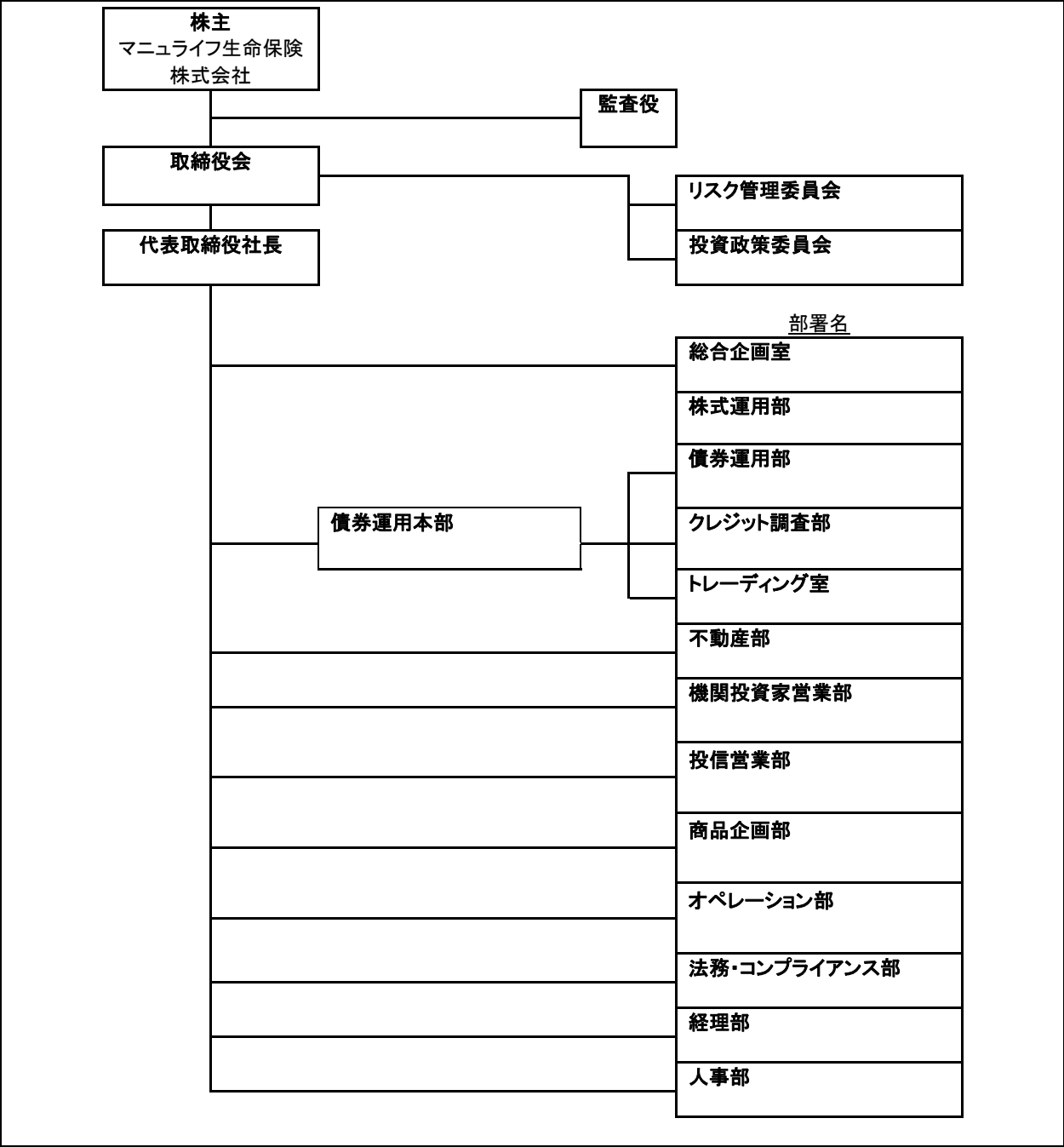
投資顧問・投信部門兼任者 7 名、平均経験年数 22 年 4 ヶ月

内 調査スタッフ数 7 名、平均経験年数 14 年 1 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 20 名

CFA協会認定証券アナリスト数 5 名

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引			
下記①に該当する 法人との取引			
下記②に該当する 法人との取引	Mitsubishi UFJ Morgan Stanley Securities	26.9%	
	Morgan Stanley MUFG Securities Co., Ltd.	20.6%	
下記③に該当する 法人との取引			

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人

等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国 内	法 人	公的年金	10	930,013	-	-
		私的年金	11	96,342	-	-
		その他	4	687,306	-	-
		計	25	1,713,660	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		25	1,713,660	0	0

海 外	法 人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	1	119,101
		計	0	0	1	119,101
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	1	119,101

総合計			25	1,713,660	1	119,101

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	8	0	1	7	7	0	1	0
金額	125,910	690,485	0	97,885	109,979	23,476	0	665,925	0

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)	1	6	5	6	4	3
	金額	4.0	24.0	20.0	24.0	16.0	12.0
金額	構成比(%)	820	17,628	34,693	166,600	304,397	1,189,521
	構成比(%)	0.0	1.0	2.0	9.7	17.8	69.4

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

本邦機関投資家向けの主な運用商品の特色

債券戦略

国内債券	
日本債券ストラテジック・アクティブ	金利（デュレーション・イールドカーブ）とクレジット（セクター配分・個別銘柄選択）の双方よりバランスのとれた超過収益獲得を目指す。物価連動国債や変動利付国債等のオフ・ベンチマーク証券も付加価値の源泉と捉え、金利戦略の中で積極的に活用する。クレジットリスクを積極的に取る。
円金利	流動性の高い円金利資産のみを投資対象とする。現物債券（利付国債、物価連動国債、地方債、政府保証債、MBS等）に加え、国債先物、オプション、金利スワップ等のデリバティブを組み合わせて、投資アイデアを創出し、特定の相場環境に依存することなく安定的にリターン獲得を目指す。
円ハイブリッド債券インカム	主として日本企業が発行する円建てのハイブリッド債券（劣後債：社債の一種で、一般の債権者よりも債務弁済の順位が劣る社債）に投資する。拡大を続ける円建ハイブリッド債市場での投資機会を積極的に享受し、充実した運用・調査体制を基盤にインカム収益の安定獲得を通じリターンの最大化を図る。
外国債券	
ストラテジック・インカム	国債のみならず投資適格社債、ハイ・イールド債、エマージング債などの幅広い債券種別へ分散投資することによりリスクの軽減を図るとともに、投資環境の変化に応じてそれぞれの配分比率を機動的に変更することにより安定した付加価値の獲得を目指す。1986年運用開始。
ストラテジック・インカム・オポチュニティー	国債のみならず投資適格社債、ハイ・イールド債、エマージング債などの幅広い債券種別へ分散投資することによりリスクの軽減を図るとともに、投資環境の変化に応じてそれぞれの配分比率を機動的に変更することにより安定した付加価値の獲得を目指す。保有する債券に付随する通貨エクスポージャーのみならず、魅力的と考える通貨に対しよりアクティブなポジションを保有。
アジア・トータル・リターン	拡大し続けるアジア債券市場における投資機会を積極的に享受。アジア各国の企業が発行する社債、各国の国債政府機関債、国際機関債（スーパナショナル債）を主たる投資対象としキャピタル収益およびインカム収益の安定獲得を通じリターンの最大化を図る。
米国債券コアプラス	40年にわたるトラックレコードを有する米国コアプラス戦略。トップダウン分析から経済サイクルの中で魅力的な債券セクターを特定するとともに、クレジットセクターでの徹底したボトムアップによる相対価値分析の銘柄選択を行うことで、長期的にベンチマークをアウトパフォームすることを目指す。
クレジット・マルチ・アセット	マニュアル CQSによる、欧米ローンやハイ・イールド社債、資産担保証券、転換社債等のオルタナティブ・クレジットのマルチセクター運用。トップダウンに加え、ボトムアップリサーチの徹底により市場対比でデフォルト率は低位に抑制。
資産担保証券（ABS）	柔軟でグローバルかつダイナミックな資産担保証券ロング・ショート戦略。商業用不動産や居住用不動産、バンクローン等の資産に裏付けられた質の高いインカムにアクセス。市場ボラティリティからポートフォリオを保全するためヘッジを積極的に活用。長期的に構築された確信度の高いポジションに投資。

株式戦略

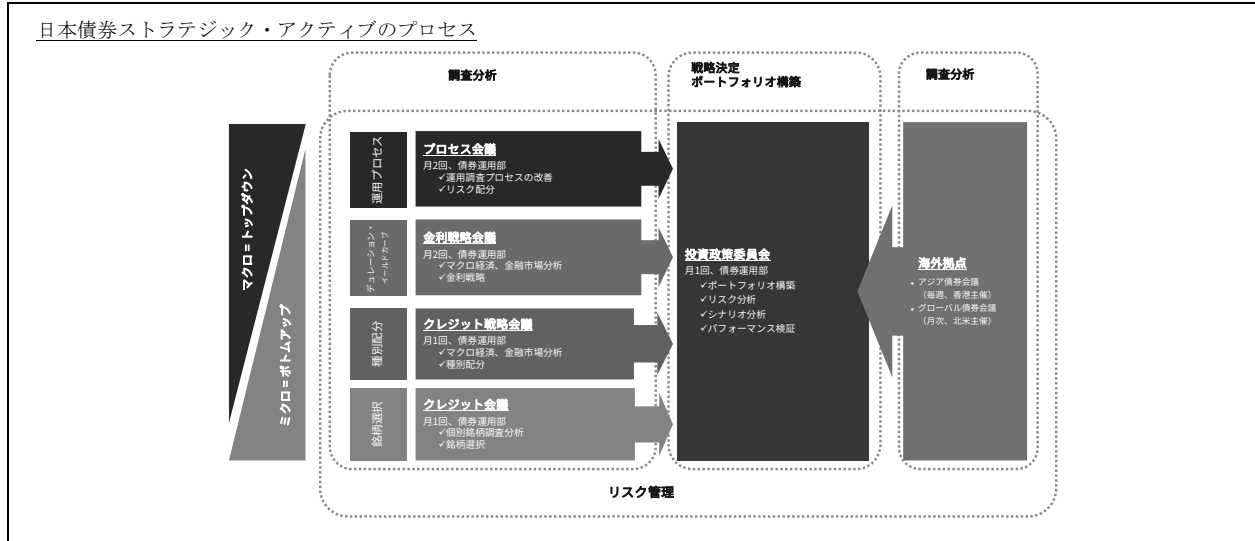
国内株式	
日本株式コア	「価格決定力」と「最適な資本配分」の実行力を深堀り分析し、企業価値向上のドライバーとなるキャッシュフロー創出力の高い銘柄へ集中投資を行う。ベータ、セクター、ファクターに関して中立となるよう管理し、銘柄選択によって超過収益を獲得することを目指す。
外国株式	
グローバル・クオリティ・バリュー	持続的にキャッシュフローを創出するクオリティの高い企業に魅力的なバリュエーションで投資する。市場が短期的要因に目を奪われがちな点を利用することで、クオリティの高い企業を魅力的な価格で購入し、長期的に超過収益を獲得する。
米国オールキャップ・コア	持続的な競争優位性を持ち、キャッシュフローを創出し続ける高クオリティ企業を本質的価値に比べて割安な価格で購入することにより長期的な市場のアウトパフォームを目指すコアスタイルの米国オールキャップ株式運用。
米国大型株式コア	持続的な競争優位性を持ち、キャッシュフローを創出し続ける高クオリティ企業を「適切な価格」で購入して長期保有する、コアスタイルの米国大型株式運用。
米国大型株式バリュー	持続的な競争優位性を持ち、キャッシュフローを創出し続ける高クオリティ企業を本質的価値に比べて割安な価格で購入することにより長期的な市場のアウトパフォームを目指すバリュースタイルの米国大型株式運用。
グローバル・クライメート	気候変動の緩和に貢献するリーダー企業（「気候リーダー」）に投資することで、パリ協定に準拠するポートフォリオを提供するとともに、キャッシュフロー創出力に着目したファンダメンタルズ評価を加えることで長期的な資本成長、ベンチマークを上回るリターンを達成することを目指す。ポートフォリオにおける環境目標と、超過収益の獲得というリターン目標を両立させる、SFDR9条の戦略。

プライベート・アセット

グループ会社の長期にわたる豊富な投資経験を活用。

グローバル森林農地投資	森林や農地に投資し、中長期的なトータルリターンの最大化を目指す。分散投資を重視し、投資地域の分散に加え、森林投資では樹木の種別や樹齢、農地投資では作物種別（永年作物・一年生作物）や運営手法（直接運営、リース）の分散により、リターンの最大化とリスクの低減を図る。
米国インフラストラクチャー投資	米国のミドルマーケット、コアプラスの案件にフォーカス。再エネ、デジタル、公益、運輸等の幅広いセクターで12～15件程度に分散投資することを目指す。40年以上の投資実績およびネットワークを活かし、有力なディベロッパー、オペレーターとパートナーシップを組み、良好な案件のソーシングへ運営を行う。投資元本の保全を最大限に考慮し、安定的かつ魅力的なリターンの創出を目指す。
キャピタル・リリーフ	マニュアル CQSによる、高クオリティの銀行ローンポートを裏付けとする信用リスク移転取引（Regulatory Capital Relief）に投資する戦略。徹底した案件・発行体デューデリジェンスにより、信用ロス率を低位に抑制しつつ、安定的なインカムリターンを享受（変動金利）。

9. 投資に関する意思決定プロセス

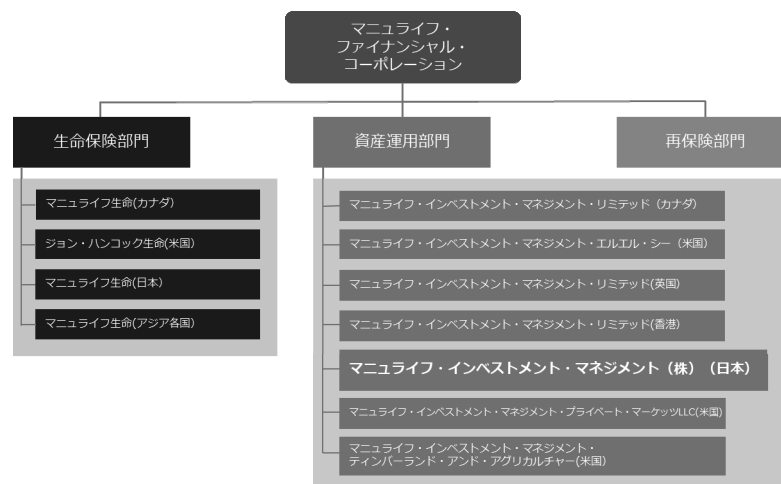


10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に関しお客様にご負担いただく投資顧問報酬その他の手数料等（以下「手数料等」といいます。）は、お客様との契約内容や運用状況等により異なるため、それぞれの金額や上限額、料率等をあらかじめ表示することはできません。このため、手数料等の合計額や上限額、料率等をあらかじめ表示することはできません。詳しくは「契約締結前交付書面」等をご参照ください。

11. その他、特記事項

- ・ **マニユライフ・インベストメント・マネジメントについて**：マニユライフ・インベストメント・マネジメントは、130年超の歴史を有するマニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションの資産運用部門であり、マニユライフ・ファイナンシャル・グループのグローバル資産運用会社として、カナダ、米国をはじめグローバル拠点で資産運用業務を行っている会社です。
- ・ **グローバルな展開／新興市場への強み**：北米をはじめ、世界19拠点に700名を超える運用担当者を配置しています。中でも香港をハブに、アジアにおいては中国、台湾、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ベトナム、フィリピン等10の国・地域に約200名を配置しています。（2025年3月末時点）
- ・ **多様な運用戦略**：日本においては、年金基金をはじめとする機関投資家のお客様向けに日本債券を10年超に亘り運用しているほか、グローバル債券およびグローバル株式運用、また成長期待の著しいアジアにおける債券および株式運用、加えて近年プライベート・アセットとして注目度の高いグローバル森林農地投資や、不動産、インフラストラクチャー・エクイティ、商業モーゲージ・ローン、プライベート・プレズメント・デット、メザニン、プライベート・エクイティ等の運用サービスを提供しています。
- ・ **グローバル運用総資産**：年金、基金、金融法人等の機関投資家のお客様より4,955億米ドルを受託しています（2025年3月末時点）。



(2025年3月末時点)

- ・ マニユライフ・グループの持株会社であるマニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションは、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）に、北米の生命保険会社として初めて署名しました。

会社名	マン・グループ・ジャパン・リミテッド		
所在地	〒 107-6327 東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー27階		
電話	03-6441-2460	ファックス	
		HPアドレス	http://www.man.com/
代表者	日本における代表者 島津 明朗		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第624号	登録年月日	平成19年9月30日
協会会員番号	012-02023		
業務開始年月	平成12年7月21日	資本金	51,472千円
作成部署	コンプライアンス・法務部	電話	03-6441-2625

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
マン・ワールドワイド・オペレーションズ・マネジメント・リミテッド	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	0	1,532	146	81	1,026
2023年12月期	0	1,293	15	0	798
2022年12月期	0	1,129	87	48	683

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 24 名

②運用業務従事者数 7 名

内 ファンド・マネージャー数 0 名、平均経験年数 年 月

内 投信併営会社の場合の 投信顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 月

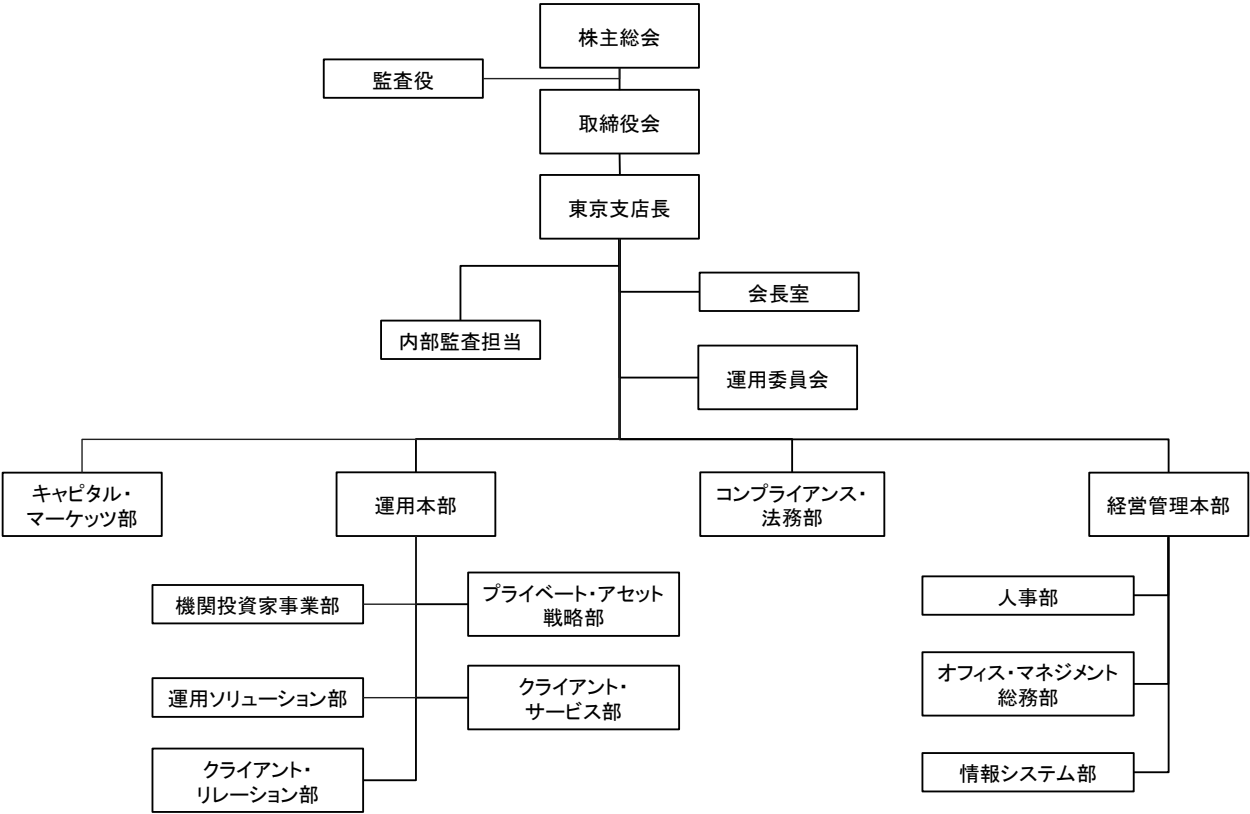
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 月

内 調査スタッフ数 7 名、平均経験年数 26 年 9 月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 6 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			0	0	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

マン・グループについてータレントとテクノロジーへの継続的な投資でアルファを創造

1783年創業の会社を起源とするマン・グループは、アクティブなロングオンリー戦略、ヘッジファンド戦略及びプライベートマーケットにおける先進的かつ革新的投資機会を発掘する資産運用会社です。世界中の調査拠点、確立されたリスク/オペレーション・インフラ、強固な財務基盤を活かし、独自性の高いアルファを追求します。

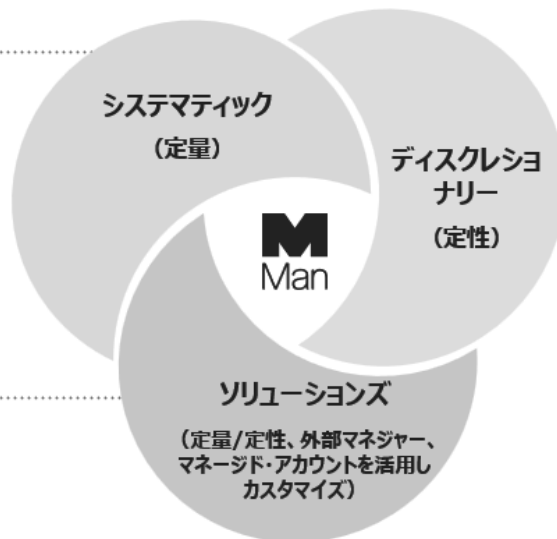
グループ全体の運用残高は2025年3月末1,726億ドル、従業員数は約1,800名、そのうちの約470名が運用プロフェッショナルです。ロンドンに本社を置き、世界の主要都市に拠点を構えています。

2024年2月にマン・グループは、経営資源の効率的な活用を通じた体制強化を目的に、運用機能を①定量運用を担当するシステムティック部門（マンAHL、マンNumeric）、②定性判断運用を担当するディスクレショナリー部門、③社内外の投資戦略、マネジャーを活用するソリューションズ部門に再編しました。

マン・グループの運用戦略

- 優れた人材を活用し、広範な資産クラス/地域を対象に定量および定性の様々な投資手法による戦略を展開
- ヘッジファンド/ロングオンリー、プライベートマーケット、それらを組み合わせたマルチ・ストラテジーなど多岐にわたる運用戦略を開発

システムティック 運用資産：1,036億米ドル(約16兆円)
マンAHL ：578 億米ドル(約9兆円)
• 通貨、金利/債券、株式、コモディティなどを投資対象とする定量運用 • トレンド・フォロー型CTA戦略のパイオニア
マン・ニューメリック ：458億米ドル(約7兆円)
• 独自の個別銘柄評価モデルを活用したボトムアップ型株式クオンツ運用 • モデルを社債に適用した運用戦略も開発
ソリューションズ 運用資産：143億米ドル(約2兆円)
• 収益源泉が異なる運用戦略を組み合わせることが可能 • インフレリスク/テールイベントへの備えや伝統資産ベータと無相関など、投資家固有の要望に対応可能 • マネージド・アカウント・プラットフォームを活用することで透明性とコントロールを確保 • 外部マネジャーと自社マネジャーの両方のアルファ活用が可能



ディスクレショナリー 運用資産：547億米ドル(約8兆円)
• 様々な資産クラス、地域、セクターを投資対象に、ジャッジメンタルな投資判断を行う定性運用 • 株式、クレジット、不動産、クレジット・リスク・シェアリング、米国ミドル・マーケット向けダイレクト・レンディングなど、パブリックとプライベート・マーケットの両方が投資対象

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資に関する意思決定プロセスは、支店長、運用本部長、経営管理本部長、キャピタル・マーケットズ部長、機関投資家事業部長、運用ソリューション部長、クライアント・サービス部長及びコンプライアンス・法務部長をもって構成される運用委員会で決定されます。

支店長は、運用委員会の審議案件に応じて必要があるときは、支店内外の有識者をオブザーバーとして当該運用委員会に招聘し、意見を述べさせることができます。

運用委員会は、投資運用業務について投資運用の適法性を確保し、不公正取引の未然防止を図る

こと等を内容とする基本方針を定め、これに基づき策定された個別の運用財産の運用方法等に関する運用方針について審議し、承認します。

個別ファンド毎の運用方針を定めるにあたっては、(1) 運用財産のリスク許容量、(2) 運用財産ごとの特性、(3) 当支店の運用能力及びリスク管理能力について検討し、運用方針に基づき運用目標を定めます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬は、お客様との協議に基づき決定します。

11. その他、特記事項

日本のサポート体制：

マン・グループは、本邦投資家へのサービス拠点として東京支店を設置し、顧客サービス部門に、長い金融市場経験とオルタナティブ運用戦略に関する十分な知識を備えた専任者を配置することにより、迅速かつ適切なサービスを言語や時差のストレスなくご提供しています。

マン・グループについて：

- 運用資産残高1,726億米ドル(約26兆円)
うちオルタナティブ戦略58%、ロングオンリー戦略42%
- 1783年創業
- ロンドンに本社を置き、世界の主要都市に拠点を構える
- ロンドン市場等に上場。FTSE250指数の構成銘柄(EMG)
- 資本金44百万米ドル(約69億円)¹
- 年商14.3億米ドル(約2,249億円)¹
- 従業員数約1,800名

Man Institute (マン・インスティテュート)：

- ・ マン・グループでは綿密なリサーチや独自の洞察に基づき、様々なテーマを網羅したホワイトペーパーを発行
- ・ 業界誌への寄稿や、ホワイトペーパーの日本語訳を投資家に提供
- ・ 最近配信した主なレポート
(定量) 資産運用における生成AIの活用方法
(定性) 2024年の日本のバリュー株の見通し：楽観視できる5つの理由
(責任投資) ESGデータの可能性を解き放つ

オックスフォード・マン定量ファイナンス研究所：

- ・ 2007年にオックスフォード大学と共同で研究所を設立
- ・ アカデミックとビジネスを融合させたユニークな提携
- ・ 世界有数のクオンツ・ファイナンスのリサーチ拠点
- ・ オルタナティブ投資における機械学習のリサーチに注力
- ・ 最先端の研究成果の運用戦略への応用と優秀な人材の確保を目指す

出所： マンのデータベース。記載されているデータ（運用資産、従業員数等）は2025年3月末時点のものです。

為替レート：1米ドル=149.32円

1: 2024年12月末時点。為替レート：1米ドル=156.84円

会社名 みさき投資株式会社

所在地 〒 100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

電話 03-6427-7431 ファックス 03-6427-7463

HPアドレス http://www.misaki-capital.com/

代表者 代表取締役 中神 康議

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2764号 登録年月日 平成26年3月24日

協会会員番号 012-02654

業務開始年月 平成26年3月27日 資本金 0.635億円

作成部署 コンプライアンス兼リスク管理オフィス 電話 03-6427-7431

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
中 神 康 議	70%		%
麻 生 武 男	10%		%
古 川 周 平	10%		%
三井住友信託銀行株式会社	10%		%
			%

4. 財務状況（直近3年度分）

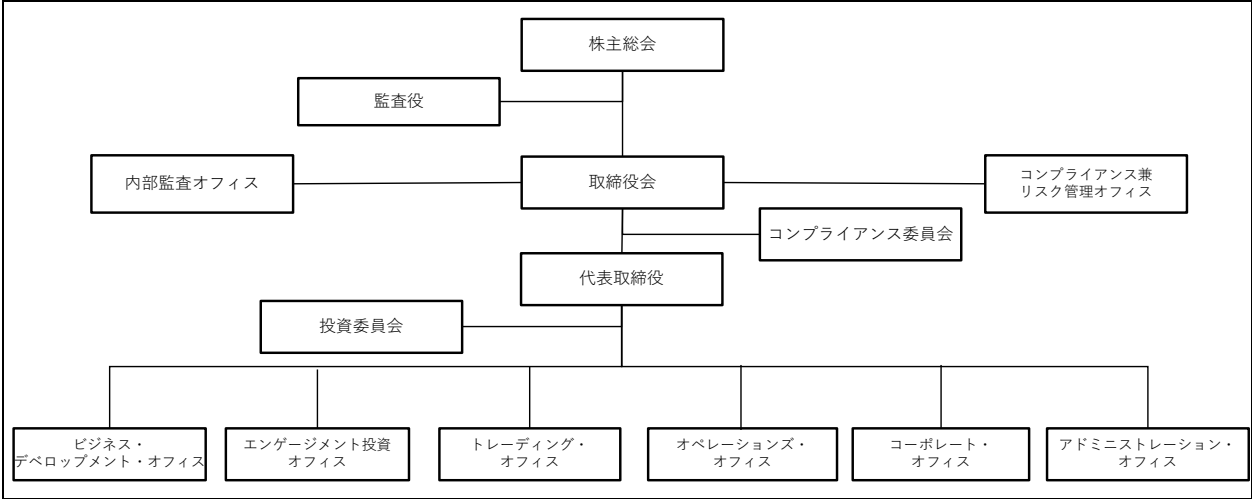
（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年11月期	3,793	3,793	1,690	945	1,935
2023年11月期	1,267	1,267	323	194	990
2022年11月期	1,811	1,811	326	147	889

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 21 名②運用業務従事者数 8.5 名内 ファンド・マネージャー数 2.3 名、平均経験年数 21 年 4 カ月内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月内 調査スタッフ数 5.2 名、平均経験年数 13 年 6 カ月③日本証券アナリスト協会検定会員数 5 名CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1．対象期間 2023年12月1日～2024年11月30日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	LiquidNet Asia Limited	31.1 %	
	SMBC NIKKO Securities (Hong Kong) Ltd	20.7 %	
	Mizuho Securities Asia Limited	17.5 %	
	Instinet Europe Limited	13.1 %	
	Goldman Sachs International	11.6 %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	1	4,276	-	-
		その他	3	644	-	-
		計	4	4,920	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		4	4,920	-	-

海外	法人	年金	1	3,712	-	-
		その他	4	95,462	-	-
		計	5	99,174	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		5	99,174	-	-

総合計			9	104,094	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	1件 3,712百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③ 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	9	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	104,095	-	-	-	-	-	-	-	-

④ 契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	3	2	2	1	1	-
構成比(%)	33.3	22.2	22.2	11.1	11.1	-
金額	644	7,988	12,697	16,979	65,786	-
構成比(%)	0.6	7.7	12.2	16.3	63.2	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

私たちは、日本の上場企業に厳選投資し、長期に亘って支える株主となり、経営陣と共に「働く」ことで企業進化を応援します。

スチュワードシップコードの精神を体現するエンゲージメント活動を通じて、投資先企業の価値向上を実現し、投資家に高いリターンを実現することを目指しています。

日本企業は戦後、特に製造業の現場において「労働生産性」を世界最高水準に引き上げ、グローバル競争力の源泉としてきました。

戦後約80年が経過し、成熟した発展段階を迎えつつある現在、企業経営が取り組むべき大きなテーマは「資本生産性の革新」ではないでしょうか。

私たちは『働く株主®』として投資先企業の企業価値を高めることで、低い位置にある資本生産性の『山を動かす』先導役となり、日本企業がさらなるグローバル競争力を備えること、そしてそれによって年金財政や家計の財産所得の増大に貢献したいと考えています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

① 当社の投資先企業の選定基準

投資先企業の選定に当たっては、①良い経営者、②競争力のある事業、③エンゲージメントの可能性の三点を重視します。

② 当社の意思決定プロセス

当社の運用の基本方針・運用計画の作成・投資判断等は、全て投資委員会の決定事項としております。

投資委員会はチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）を委員長とし、チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）及び共同チーフ・インベストメント・オフィサーの計3名をもって構成し、原則、月次で開催しています。また、コンプライアンス責任者が同席し、投資判断に係るプロセスの適切性およびリスク管理についてモニタリングを行います。投資委員会の決定は、原則として構成員全員の合意によるものとします。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約の報酬につきましては、お客様との協議により個別に決定いたします。

なお、当社が運用権限の委託を受けて運用する外国籍投資信託である「みさきエンゲージメントファンド」の報酬、手数料等は、以下のとおりです。

① 運用報酬

運用報酬は、運用資産に対し最高1.8%とし、ファンドの時価評価額に基づいて計算します。

② 成功報酬

成功報酬は、成功報酬算定期間（原則として毎年1月1日から同年12月31日までの期間。）の末日におけるファンドの1口あたりの純資産額（成功報酬相当額を控除する前の金額）がハイウォーターマークを超過した場合に、当該超過額に最高20%を乗じた金額となります。

11. その他、特記事項

当社は、運用会社として理想形のガバナンス構造を目指します。
すなわち、運用会社が負っているフィデューシャリー・デューティーに基づき、「投資家益」を第一優先するとともに、「企業益」「社会益」も同時に満足させることを追求いたします。また、投資特性を踏まえ、コンプライアンスに最大限の配慮を行います。
さらに、運用の継続性、組織の永続性が担保される構造とします。

具体的には、「投資家益」「企業益」とコンプライアンスの観点から経営判断を監視頂くため、社外取締役2名と社外監査役1名を招聘しています。

① 社外取締役

平野正雄（早稲田大学ビジネススクール教授、元マッキンゼー日本支社長）
江原伸好（元ユニゾンキャピタル代表取締役）

② 監査役

佐藤明夫（弁護士、元JASDAQコンプライアンス委員長）

さらに、「社会益」を追求するために各界の第一人者を経営諮問委員として招聘しています。

③ 経営諮問委員

伊藤邦雄（一橋大学名誉教授）
楠木建（一橋大学大学院特任教授）
小林慶一郎（慶應義塾大学経済学部教授、キャノングローバル戦略研究所研究主幹）
松谷博司（元投資信託協会会長）

会社名 みずほ信託銀行株式会社

所在地 〒 100-8241 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号

電話 03-6627-8000

ファックス -

HPアドレス <https://www.mizuho-tb.co.jp/>

代表者 取締役社長 笹田 賢一

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(登金)第34号 登録年月日 2007年9月30日

協会会員番号 011-01219

業務開始年月 2004年10月26日

資本金 2,473億円

作成担当者 アセットマネジメント推進部 梶間 電話 03-3240-7058

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
(株) みずほフィナンシャルグループ	100%		
以下余白			

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	1,818	199,523	66,826	45,807	556,357
2024年3月期	1,852	165,660	39,101	29,407	552,444
2023年3月期	1,483	162,102	38,051	26,970	524,852

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 27 名

②運用業務従事者数 0 名

内 ファンド・マネージャー数 0 名、平均経験年数 0 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 0 年 0 カ月

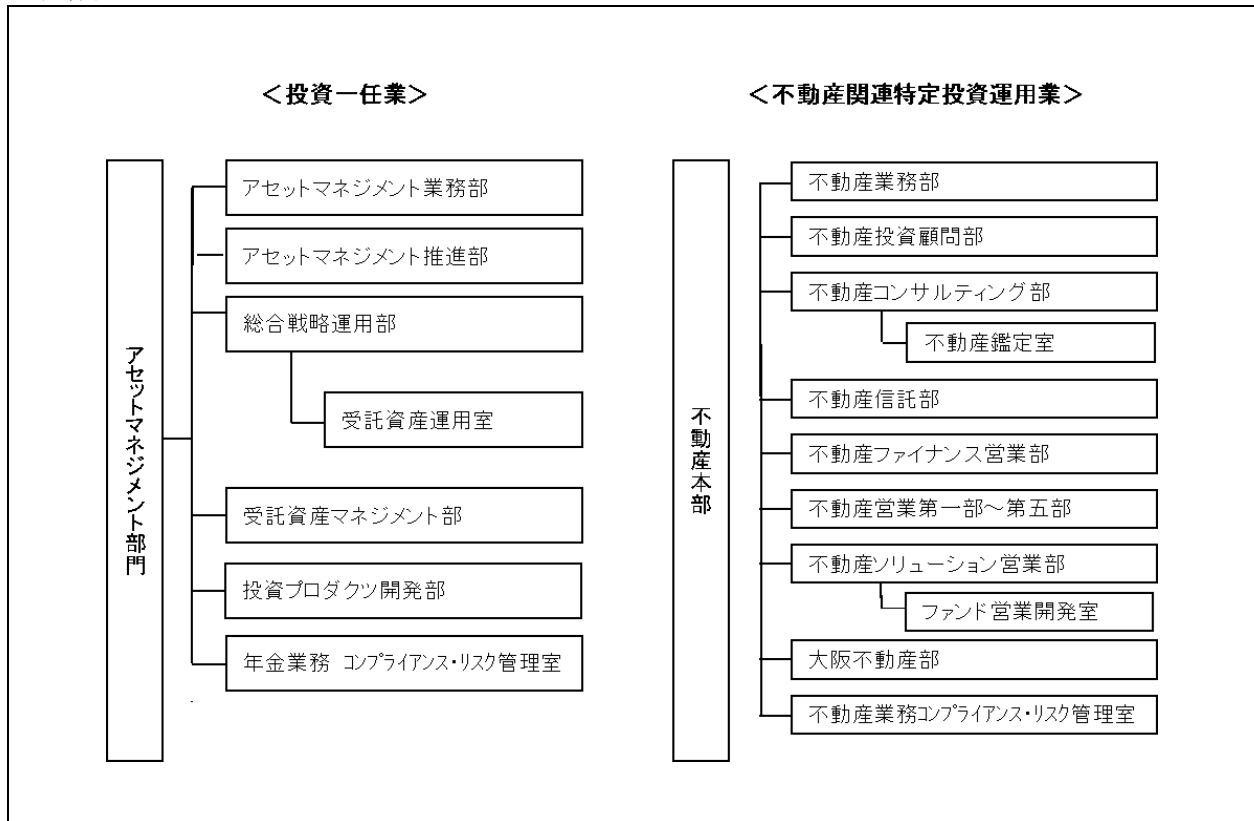
投顧・投信部門兼任者 0 名、平均経験年数 0 年 0 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 0 年 0 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 11 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		%	
下記①に該当する 法人との取引	みずほ証券	8.6 %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	大和証券	16.8 %	
	野村證券	16.8%	
	ゴールドマン・サックス証券	10.3 %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	25	2,561,779	-	-
		私的年金	8	253,613	-	-
		その他	8	718,249	1	23,667
		計	41	3,533,641	1	23,667
	個人		-	-	-	-
内	国内 計		41	3,533,641	1	23,667

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			41	3,533,641	1	23,667

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、45件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	-件 百万円
その他	件 百万円

③ 投資対象別運用状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	11	9	8	3	4	5	-	-	1
金額	1,745,366	713,574	155,172	573,438	207,121	138,909	-	-	61

④ 契約規模別分布状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円未 満	1,000億円以上
件数	3	2	3	20	4	9
構成比(%)	7.3	4.9	7.3	48.8	9.8	22.0
金額	996	6,314	16,712	616,830	304,139	2,588,650
構成比(%)	0.0	0.2	0.5	17.5	8.6	73.3

(不動産関連特定投資運用業)

① 契約資産状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	1	—	23,500	—	4	—	41,640	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	国内 合計	1	0	23,500	0	4	0	41,640	0
海外	不動産関連有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	海外 合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		1	0	23,500	0	4	0	41,640	0

② 投資対象別運用状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	1	—	23,500	—
国内 その他	—	—	—	—
国内 合計	1	—	23,500	—
外国不動産関連有価証券特化型	—	—	—	—
外国 その他	—	—	—	—
外国 合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	—	—	—	—
グローバル その他	—	—	—	—
グローバル 合計	0	0	0	0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当行は、2016 年 10 月の会社分割に伴い、資産運用業務のうち、ファンドマネジメント、トレーディング業務等を運用機関に委託する体制となりました。

当行は、資産運用コンサルティングの一層の充実を図るとともに、お客さまのニーズに適った最適なソリューションを提供するため、アセットマネジメント One 株式会社とも連携しつつ、運用商品の更なる品質向上や商品ラインナップの拡充を図っています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当行は、新たな運用委託先の選定にあたっては、運用委託先の概要・運用体制、運用戦略等について、アセットマネジメント部門内の会議体にて審議のうえ、アセットマネジメント部門長が決定しています。なお、選定した運用委託先については、定期的に、モニタリングを行っています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

（1）算定基準

基準日時点の契約資産時価残高に対して、所定の料率を乗じて算出した金額を合計して算出します。（料率は、お客さまからご提示いただく運用指針、運用資産額等に応じて個別に決定します。また、契約資産時価残高算出方法については、お客さまとの協議の上取り決めます。）

（2）支払い時期

お客さまとの協議の上、取り決めます。

（3）その他

報酬額は原則として上記の報酬体系によりますが、運用方法、対象、その他サービスの内容等により、個々にお客さまとの協議の上、別途報酬額等を取り決める場合があります。

会社名	三井住友信託銀行株式会社		
所在地	〒 100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号		
電話	03-3286-1111	ファックス	
		HPアドレス	https://www.smtb.jp/
代表者	取締役社長 大山 一也		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(登金)第649号	登録年月日	平成24年4月1日
協会会員番号	021-00150		
業務開始年月	昭和35年10月24日	資本金	3,420億円
作成部署	投資家企画部	電話	03-6256-5683

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 ④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店	東京都千代田区丸の内 1-4-1
営業所	御成門拠点	東京都港区芝公園 1-1-1 住友不動産御成門タワー
営業所	芝拠点	東京都港区芝 3-3-3 三井住友信託銀行芝ビル

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
三井住友トラストグループ㈱	100%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	18,221	2,184,377	310,745	239,563	2,347,195
2024年3月期	15,604	1,956,473	58,701	57,839	2,364,571
2023年3月期	13,977	1,310,130	224,597	169,135	2,127,915

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 5,470 名

②運用業務従事者数 - 名

内 ファンド・マネージャー数 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

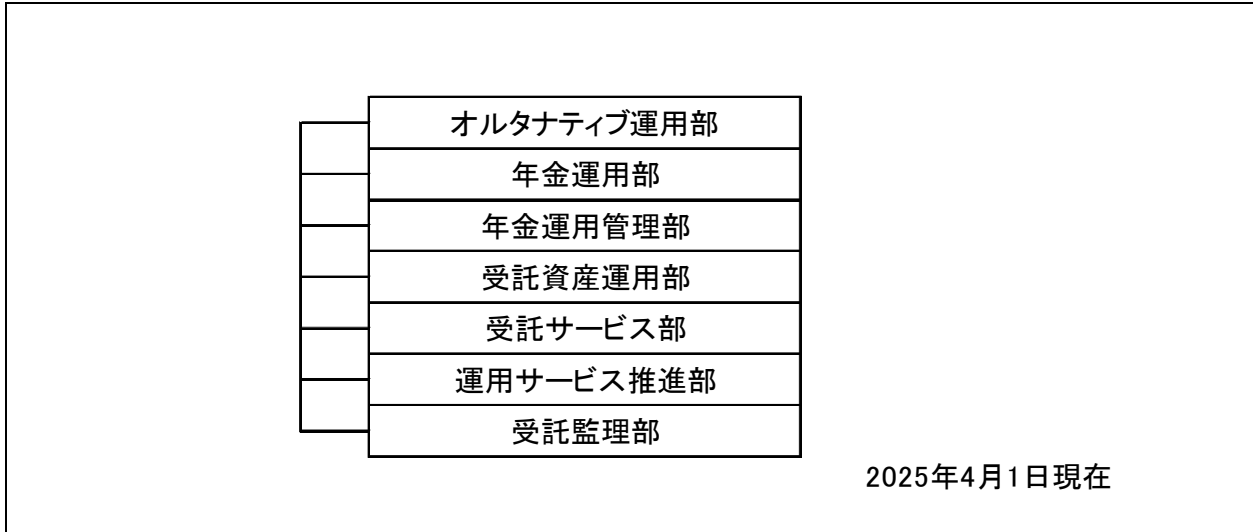
投顧・投信部門兼任者 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

内 調査スタッフ数 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 633 名

CFA協会認定証券アナリスト数 27 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0%	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(投資一任業)

①契約資産状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国 内	法 人	公的年金	53	10,788,544	-	-
		私的年金	18	2,304,642	-	-
		その他	23	1,765,044	51	2,068,325
		計	94	14,858,229	51	2,068,325
	個人		-	-	-	-
	国内 計		94	14,858,229	51	2,068,325

海 外	法 人	年金	-	-	-	-
		その他	3	107,604	18	362,949
		計	3	107,604	18	362,949
	個人		-	-	-	-
	海外 計		3	107,604	18	362,949

総合計			97	14,965,833	69	2,431,274

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、69件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	26	12	15	14	7	7	6	-	10
金額	4,005,202	2,677,437	248,653	2,703,998	2,878,446	822,388	1,362,199	-	267,512

④契約規模別分布状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	5	8	3	35	10	36
構成比(%)	5.2%	8.2%	3.1%	36.1%	10.3%	37.1%
金額	1,912	23,180	22,696	1,058,500	693,750	13,165,796
構成比(%)	0.0%	0.2%	0.2%	7.1%	4.6%	88.0%

(ラップ業務)

① 契約資産状況 (2025年3月末現在) (金額単位：百万円)

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	211	121,716
	個人	93,106	1,476,980
	国内 計	93,317	1,598,697
海外	法人	-	-
	個人	-	-
	海外 計	-	-
総合計		93,317	1,598,697

②投資対象別運用状況 (2025年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	93,316
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	1,598,515

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	1
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	182

③契約規模別分布状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		1,000万円未満	1,000～2,000万 円未満	2,000～5,000万 円未満	5,000万円～1億 円未満	1～10億円 未満	10億円以上
件数	件数	42,365	31,290	16,153	2,690	779	40
	構成比(%)	45.4%	33.5%	17.3%	2.9%	0.8%	0.0%
金額	金額	283,982	427,682	470,726	176,478	133,460	106,369
	構成比(%)	17.8%	26.8%	29.4%	11.0%	8.3%	6.7%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

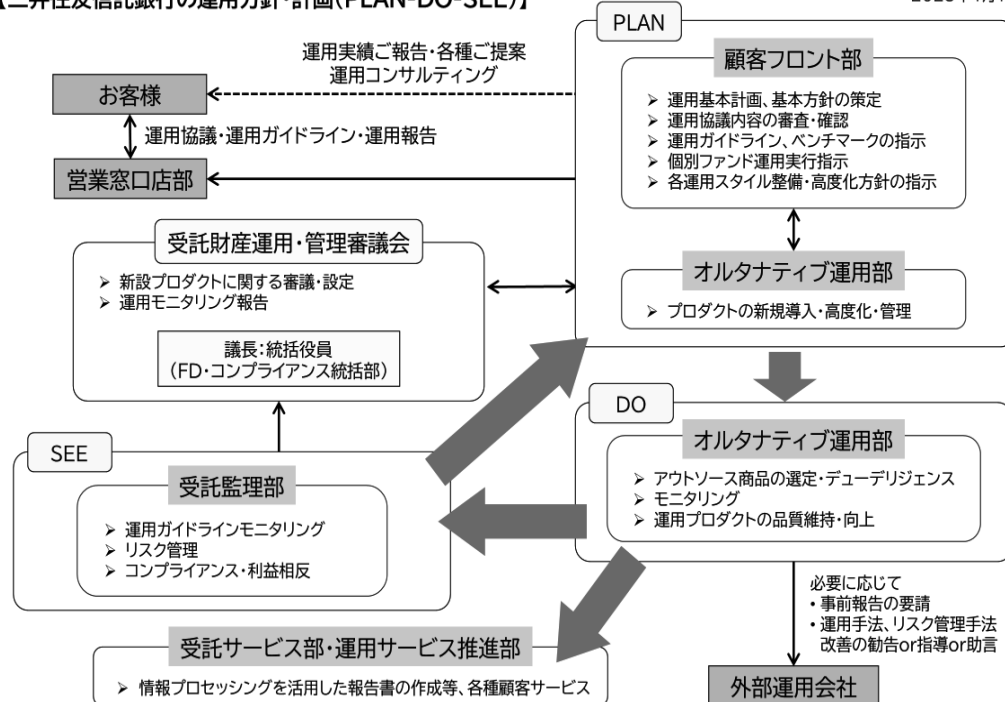
- 当社は、お客様の高度化・多様化する運用ニーズに的確に対応するため、国内外より厳選した高品質なプロダクトを含めた、マルチプロダクトをご提供しています。
- また、運用コンサルティング&マルチプロダクト戦略により、幅広いお客様（年金・共済・金融機関等）のニーズにマッチしたポートフォリオを適切なプロダクトを最適に組み合わせて提供することで、お客様の財産の最大化を目指します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

- 月次で開催される受託財産運用・管理審議会は、投資家事業の信託財産運用・管理にかかる主要事項の意思決定機関であり、新設プロダクト等の審議が行われます。
- お客様との運用協議は顧客フロント部が担っており、個々のファンドの運用方針等をオルタナティブ運用部と協議します。
- 運用実績のモニタリング・リスク管理・コンプライアンス管理は、受託監理部が実施します。

【三井住友信託銀行の運用方針・計画(PLAN-DO-SEE)】

2025年4月1日現在



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬

契約資産残高	報酬率（年）	
	（税込）※	（税抜）
10億円以下	0.46200%	0.420%
10億円超 20億円以下	0.42240%	0.384%
20億円超 30億円以下	0.38830%	0.353%
30億円超 40億円以下	0.36190%	0.329%
40億円超 50億円以下	0.36190%	0.329%
50億円超 100億円以下	0.33880%	0.308%
100億円超	0.30580%	0.278%

※ 消費税及び地方消費税に相当する額を加えた報酬率

計算の基準となる資産残高額には元本金額を対象とする「元本型」と、時価評価額を対象とする「時価評価型」の2種類があります。

上記報酬率は一般的なものであり、本契約にかかる報酬は、運用対象、運用方針等の事情に応じて、個別に協議させていただきます。

会社名	三井住友DSアセットマネジメント株式会社				
所在地	〒 105-6426 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階				
電話	03-6205-0200	ファックス	ー		
	HPアドレス	https://www.smd-am.co.jp/			
代表者	代表取締役社長兼CEO		荻原 亘		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第399号		登録年月日	2007年9月30日	
協会会員番号	第010-00039号				
業務開始年月	1985年7月15日		資本金	20億円	
作成部署	経営企画部		電話	03-6205-1901	

1. 業の種別

投資運用業	①. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
支店	大阪支店	大阪府大阪市中央区北浜四丁目7番19号 住友ビルディング第3号館1階
支店	名古屋支店	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー15階
子会社	Sumitomo Mitsui DS Asset Management (UK) Limited	100 Liverpool Street, London, EC2M 2AT, United Kingdom
子会社	Sumitomo Mitsui DS Asset Management (Hong Kong) Limited	Suites 901 & 902, 9th Floor, Two Taikoo Place, Taikoo Place, 979 King's Road, Quarry Bay, Hong Kong
子会社	三井住友徳思私募基金管理（上海）有限公司	Suite4006-4007, 40/F, CITIC Square, 1168 Nanjing Road West, Jing' An District, Shanghai, 200041, China
子会社	Sumitomo Mitsui DS Asset Management (Singapore) Pte. Ltd.	88 Market Street #33-03 CapitaSpring Singapore 048948

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	50.1%
(株) 大和証券グループ本社	23.5%
三井住友海上火災保険（株）	15.0%
住友生命保険（相）	10.4%
三井住友信託銀行（株）	1.0%

4. 財務状況（直近3年度分）

（金額単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	14,463	93,765	10,814	8,506	109,036
2024年3月期	12,450	82,731	17,680	25,276	111,406
2023年3月期	10,252	71,954	3,348	2,097	87,629

5. 組織（2025年3月末現在）（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①職員総数 820 名

②運用業務従事者数 225 名

内 ファンド・マネージャー数 168 名、平均経験年数 12 年 8 カ月

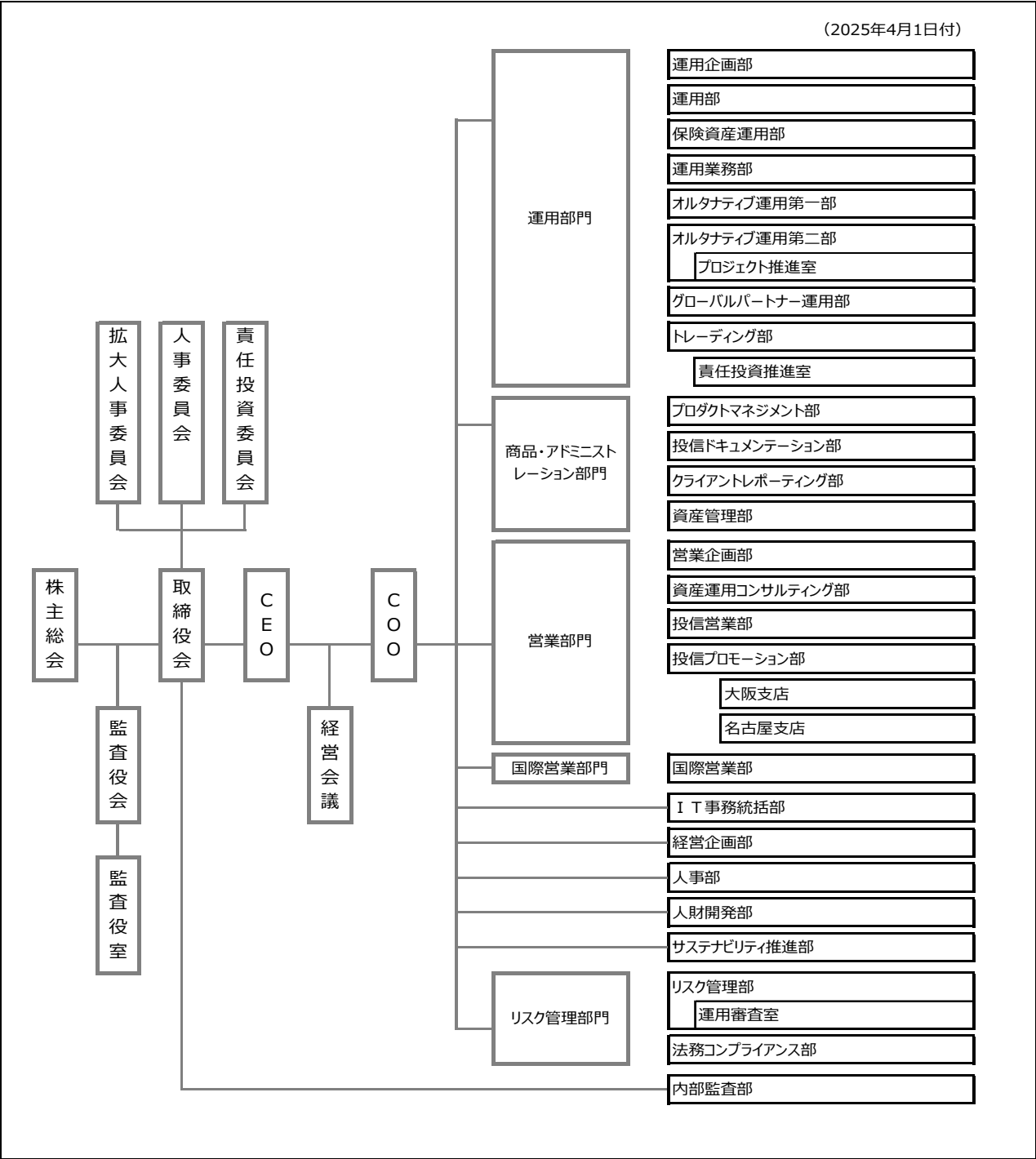
内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 — 名、平均経験年数 — 年 — カ月

投資顧問・投信部門兼任者 168名、平均経験年数 12年 8カ月

内 調査スタッフ数 36 名、平均経験年数 16 年 8 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 385 名

CFA協会認定証券アナリスト数 56 名



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引	SMBC日興証券	6.3%	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	ソシエテ・ジェネラル証券	16.0%	
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	11.2%	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	38	3,063,138	—	—
		私的年金	337	1,640,473	—	—
		その他	56	897,774	18	1,843,199
		計	431	5,601,385	18	1,843,199
	個人		—	—	—	—
	国内 計		431	5,601,385	18	1,843,199

海外	法人	年金	1	11,468	—	—
		その他	53	1,838,889	4	103,500
		計	54	1,850,357	4	103,500
	個人		—	—	—	—
	海外 計		54	1,850,357	4	103,500

総合計			485	7,451,742	22	1,946,699

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、22件

②海外年金内訳（運用＋助言）（2025年3月末現在）

米国	1件 11,468百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	180	19	29	18	28	103	8	10	90
金額	3,226,966	138,770	49,816	278,771	524,620	1,599,837	322,074	759,269	551,618

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	134	199	39	75	27	11
構成比(%)	27.6%	41.0%	8.0%	15.5%	5.6%	2.3%
金額	75,532	452,035	291,111	1,761,361	1,837,678	3,034,025
構成比(%)	1.0%	6.1%	3.9%	23.6%	24.7%	40.7%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【当社の特徴】

■ マルチ・プロダクト・マネージャー

お客さまのニーズに合致した、選りすぐりのプロダクトを多数品揃えすることで、お客さまの多様なニーズに的確にお応えします。

■ 強力的なリサーチ機能

質・量ともに豊富で強力的なリサーチを備えることで、複数の競争力のあるプロダクト（スタイル）を備えた運用会社を目指します。

■ グローバル・リサーチ・ネットワークの充実

① 海外資産運用の取組み

十分な経営資源を投入し、業界トップクラスの運用会社に相応しいグローバルな運用体制を構築しています。海外資産運用だけでなく、国内資産の運用にも役立つ体制を構築しています。

② 海外リサーチ拠点とその機能

ニューヨーク、ロンドン、香港、上海およびシンガポールの拠点にエコノミスト、アナリストを配置し、マクロ・リサーチ、ミクロ・リサーチ、クレジット・リサーチをグローバルに実践する体制を構築しています。

【投資哲学】

資産運用のプロフェッショナル集団として、市場環境の変化に対応し、新しい運用技術を取り入れ、サステナビリティを考慮して、中長期的に安定的な収益を目指す最高品質の運用パフォーマンスを提供します。

アクティブ運用プロダクトにおいては、市場に存在する非効率性を明確にし、その非効率性を投資機会とするための一貫性のある運用プロセスを構築することで、超過収益を獲得します。

これらを実現するために「グローバルな独自リサーチによる非効率性の発見」、「プロフェッショナルなスキルに基づく適切なリスクテイク」、「多角的な視点に基づくリスク管理」、および「運用プロセス全体にわたる継続的な品質管理」を行います。

9. 投資に関する意思決定プロセス

Plan-Do-Check-Actを通じて安定的に市場をアウトパフォームできるプロセスを構築しています。

1. 戦略策定（Plan）

マクロ分析、市場分析、個別銘柄分析など充実したリサーチ体制により、明確なプロセスに基づいて運用します。投資戦略は投資環境会議と投資政策会議を経て決定します。（原則月1回）

2. 執行（Do）

最良執行の実現により、売買コストの最小化を図り、運用パフォーマンス向上に貢献します。

3. 評価（Check）

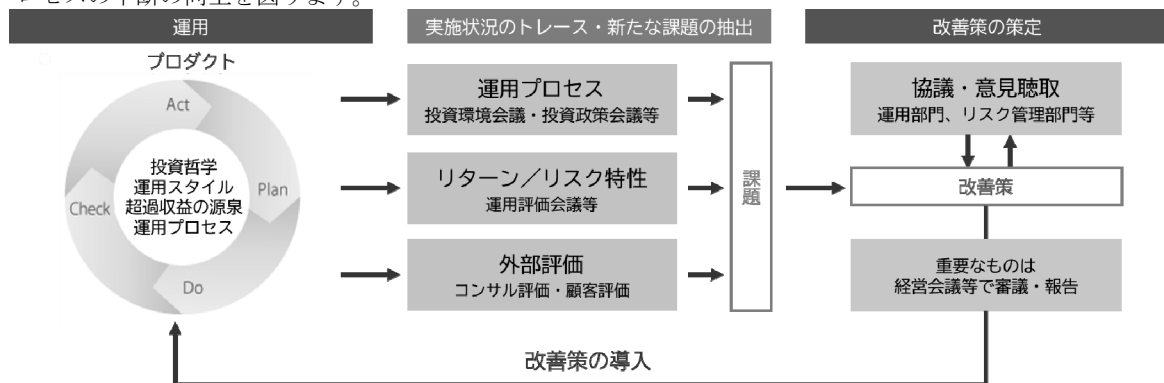
運用担当部署は運用方針の実行状況、運用パフォーマンス等について分析を行い、その結果について対応を検討します。

また、運用部門から分離・独立したリスク管理部が、運用プロセスにおいて意図していないリスクの排除を行い、安定的な超過収益の獲得に貢献します。

さらに、運用品質管理においてスタイルの思想・プロセス全般にわたるレビューを行い、運用プロダクトの品質維持・向上を図ります。

4. 改善（Act）

運用部門内における改善策および全社的な品質管理を通じて策定された改善策の速やかな実行により、運用プロセスの不断の向上を図ります。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問料率（一任）

契約資産額	年間顧問料率（税抜き）				
	バランス型	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
10億円迄の部分	0.4200%	0.2500%	0.4500%	0.4500%	0.4800%
10億円超 20億円迄の部分	0.2700%	0.2000%	0.3500%	0.3500%	0.3800%
20億円超 30億円迄の部分	0.2200%	0.2000%	0.3000%	0.3000%	0.3300%
30億円超 50億円迄の部分	0.2000%	0.1500%	0.2500%	0.2500%	0.3000%
50億円超 100億円迄の部分	0.1500%	0.1000%	0.2000%	0.2000%	0.2300%
100億円超 の部分	0.1200%	0.0840%	0.1500%	0.1500%	0.1800%

※お客さまとの協議により、運用内容等対象個別ファンドの事情に応じて、上記とは異なる報酬体系（成功報酬を含む）を適用する場合があります。また、契約資産額の100億円を超える分については、別途取決める場合があります。

※上記は代表的な商品であり、全ての商品を網羅したものではございません。

2025年4月現在

11. その他、特記事項

Mission, Vision and Values

経営理念

社員一人ひとりによる行動規範（バリュー）の実践を通じて、マクロ経済や技術革新などの経営環境の変化に素早く対応し、すべてのステークホルダーのQuality of Lifeの向上に貢献してまいります。

■ 目指すべき姿（ミッション&ビジョン）

Quality of Lifeに貢献する最高の資産運用会社へ。

私たちは真のプロフェッショナルとして、

- お客さまを第一に考え行動し、最高品質の運用パフォーマンスを提供します
- 健全な資産運用ビジネスを通じ、多様性に富み、活力あふれる社会の実現に尽くします

そのために、私たち自身が、

- すべてのステークホルダーを尊重し、共に成長することを目指します
- 社員一人ひとりが能力を最大限発揮し、自分らしく生き生きと働ける職場づくりを行います

For Your Better
Quality
of Life
Quality of Lifeに貢献する
最高の資産運用会社へ。

■ 行動規範（バリュー）

誠実
Integrity

お客さまをすべての基準に

私たちは、お客さまから信頼されるベストパートナーとなるために、一人ひとりが公正を重んじ、お客さまを第一に考え、誠実で責任ある行動をします。

スピード
Agility

時間は経営資源

私たちは、新しい商品・サービスをいち早く提供できるよう、的確かつ迅速に日々の仕事に取り組めます。

挑戦
Challenge

その固定観念を打ち破れ

私たちは、最高品質の運用サービスを追求するために、過去にとらわれない柔軟な発想で商品・サービス・仕事のやり方の創造に挑戦します。

情熱
Passion

あと“1bp”、あと一步の改善へのこだわり

私たちは、現状に満足することなく、運用はもちろんすべての業務において、あと1bp(0.01%のこと)、あと一步の改善にこだわり続けます。

チーム
ワーク
Teamwork

一人の百歩より百人の一步

私たちは、多様な個性をぶつけ合うことにより、一人では叶えられない価値創造にチーム一丸となって取り組みます。

会社名	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社		
所在地	〒 105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号		
電話	03-6453-3500	ファックス	03-6453-3860
	HPアドレス https://www.smtam.jp/		
代表者	代表取締役社長 菱田 賀夫		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第347号	登録年月日	平成19年9月30日
協会会員番号	010-00005号		
業務開始年月	昭和61年11月1日	資本金	20億円
作成部署	経営企画部	電話	03-6453-3514

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ③. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人	Sumitomo Mitsui Trust International Limited	155 Bishopsgate, London EC2M 3XU, U.K.
子法人	Sumitomo Mitsui Trust Asset Management Americas, Inc.	1251 Avenue of the Americas, 22nd Floor, New York, NY 10020 USA

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
三井住友トラストグループ㈱	100%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	12,493	62,567	8,301	5,788	70,057
2024年3月期	11,404	55,986	6,613	4,586	67,103
2023年3月期	11,232	51,994	7,919	5,449	66,135

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 697 名

②運用業務従事者数 211 名

内 ファンド・マネージャー数 136 名、平均経験年数 16 年 2 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 0 年 0 ヶ月

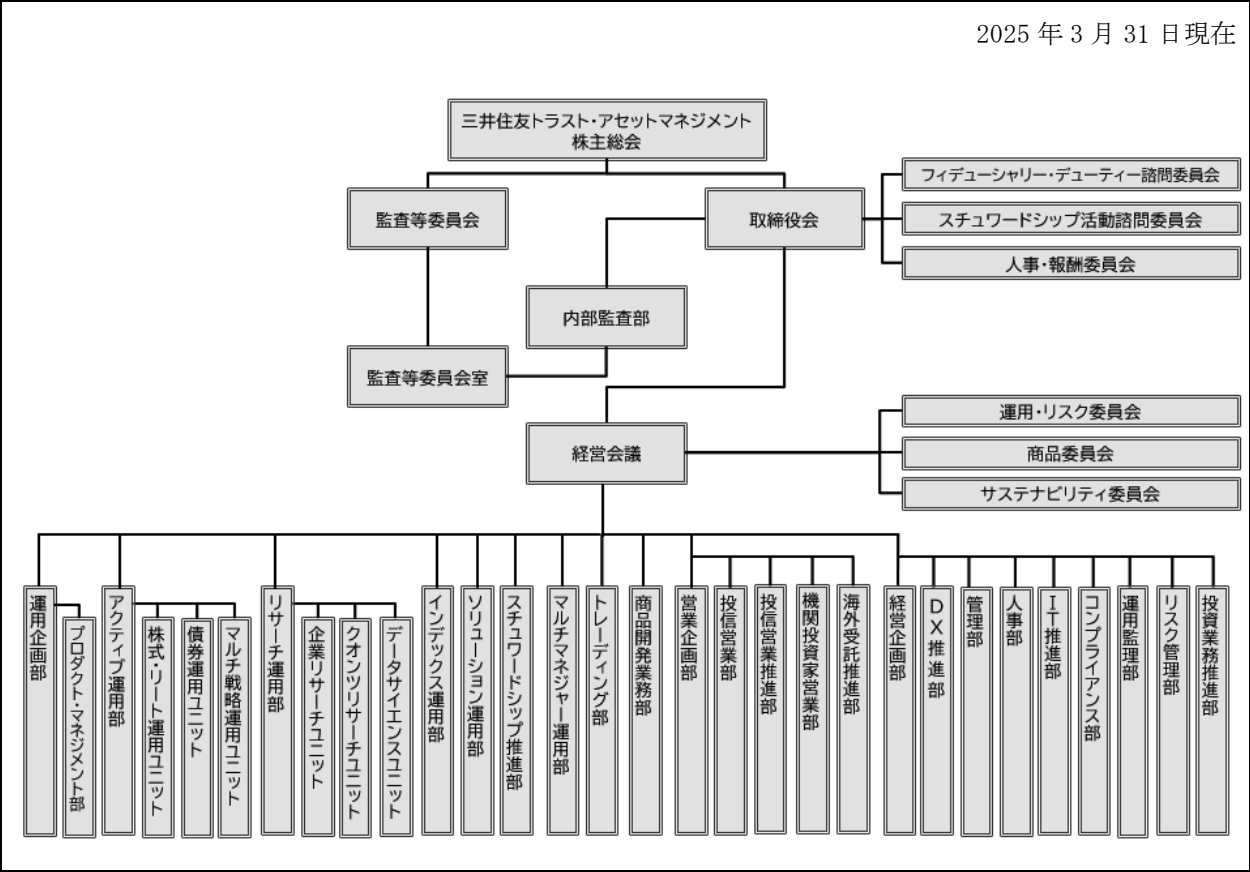
投資顧問・投信部門兼任者 61.5 名、平均経験年数 16 年 1 ヶ月

内 調査スタッフ数 55 名、平均経験年数 17 年 6 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 266 名

CFA協会認定証券アナリスト数 20 名

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	該当なし
下記①に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	ゴールドマンサックス証券	16.3%	
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	12.4%	
	J Pモルガン証券	11.2%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	12	34,415,493	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	360	38,700,414	1	28,897
		計	372	73,115,907	1	28,897
	個人		-	-	-	-
	国内 計		372	73,115,907	1	28,897

海外	法人	年金	1	8,180	-	-
		その他	14	4,882,318	2	576
		計	15	4,890,498	2	576
	個人		-	-	-	-
	海外 計		15	4,890,498	2	576

総合計			387	78,006,405	3	29,473

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	1 件 8,180百万円
欧州	-件 -万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	110	120	16	64	62	3	10	2	-
金額	22,983,125	16,851,309	2,394,419	20,870,869	12,298,429	28,118	1,879,092	701,045	-

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	32	53	39	124	47	92
構成比(%)	8.3%	13.7%	10.1%	32.0%	12.1%	23.8%
金額	10,727	148,104	289,206	3,150,669	3,356,156	71,051,542
構成比(%)	0.0%	0.2%	0.4%	4.0%	4.3%	91.1%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

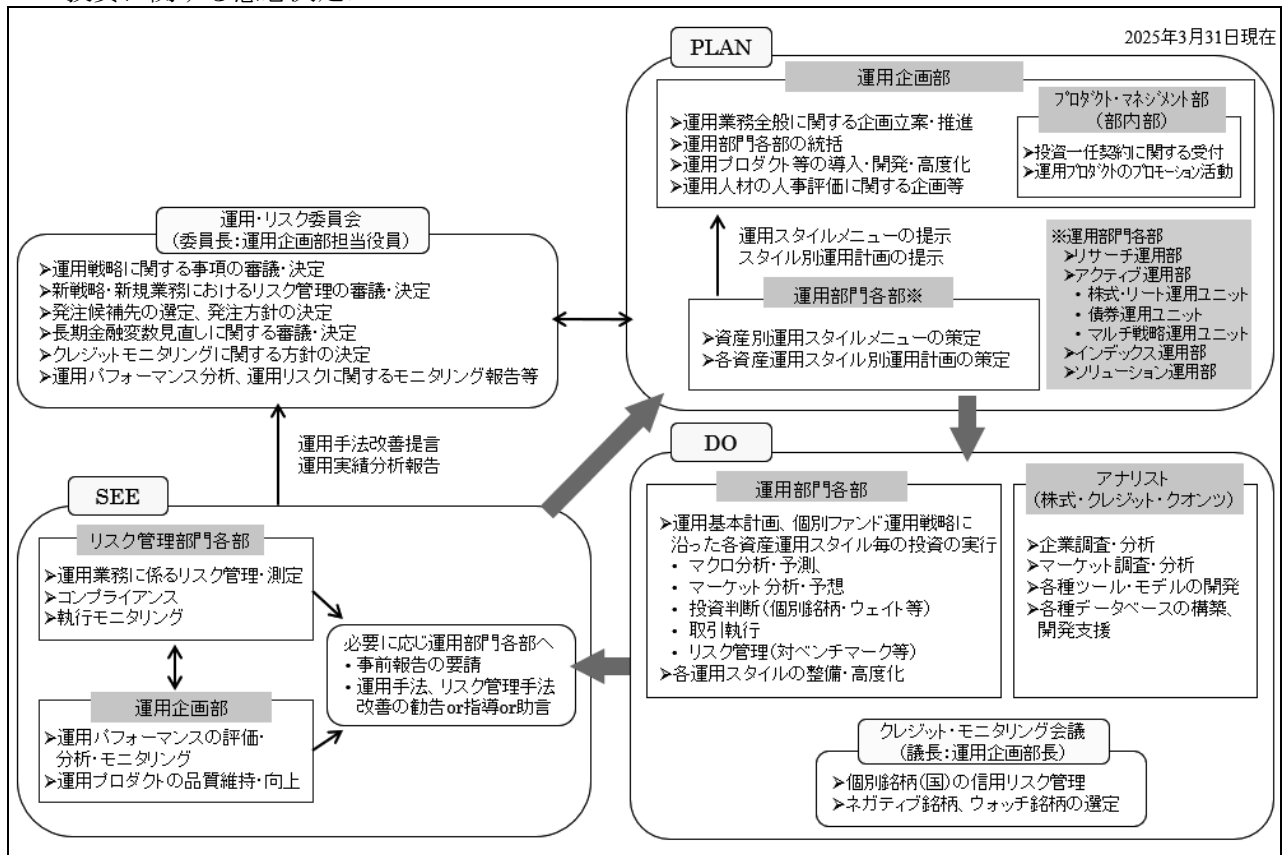
【運用会社としての理念】

- ・ 中長期の資産形成を安心して託して頂ける運用商品の開発に注力し、多くの顧客から「中長期投資といえばSMTAM」と認められる国民的ブランド力を持った資産運用会社を目指しています。
- ・ 当社は、「多様な顧客に付加価値（α）を提供する」ことで、顧客の資産価値の維持・拡大に貢献し、顧客とともに歩むことが運用会社の使命と考えております。

【運用の特色】

- ・ お客様が未来に託す思いにこたえる資産運用の新しいカタチを追求
「未来の可能性を拓き、真に“豊かな”社会を育む」とする企業理念の下、お客様に寄り添い、ステークホルダーの皆様との対話を通じて、経済的な価値に留まらない真の意味での豊かな社会の創造にむけた最善を探究し、革新への弛まぬ挑戦を誠実に続けていくことで、時代にふさわしい資産運用のカタチを追求してまいります。
- ・ お客様のニーズや投資環境に対応した幅広い商品の提供
インハウス運用としての運用スタイルに応じた豊富な人材と運用力を駆使し、内外の債券や株式、REITを投資対象とするパッシブ運用からアクティブ運用、さらにバランス型やオルタナティブ運用などで幅広く高品質の商品を提供するとともに、パートナー運用機関との提携等を通じてお客様の多様なニーズにお応えしています。
- ・ お客様のための「責任ある投資家」として
「責任ある投資家」として、エンゲージメント、議決権行使、ESG課題への対応など、企業価値向上に資するスチュワードシップ活動を通じ、お客様からお預りしている大切な資産の中長期的な投資リターンの最大化を目指していきます。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

- (1) 投資一任契約に係る報酬は、以下の標準報酬テーブルを参考に、運用対象、運用方法、契約資産額等を勘案しつつ、顧客と個別に協議のうえ定めた料率に投資一任契約に係る資産の額を乗じて算出した額とする。
- (2) 前項の報酬については、投資一任契約の締結に際し、その具体的内容を顧客に十分説明のうえ、投資一任契約にこれを定めるものとする。

標準報酬テーブル

契約資産残高	年間投資顧問料率（税抜）※
10億円以下	0.420%
10億円超 20億円以下	0.384%
20億円超 30億円以下	0.353%
30億円超 40億円以下	0.329%
40億円超 50億円以下	0.329%
50億円超 100億円以下	0.308%
100億円超	0.278%

※実際の投資顧問料は、上記料率に基づき算出した総額に消費税率及び地方消費税率を乗じて算出。

会社名	三菱アセット・ブレインズ株式会社				
所在地	〒 107-0062 東京都港区南青山一丁目 1 番 1 号				
電話	03-6721-1010	ファックス	03-6721-1020		
		HPアドレス	https://www.mab.jp/		
代表者	取締役社長 鱸 正明				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第1085号		登録年月日	平成19年9月30日	
協会会員番号	011-00960				
業務開始年月	平成10年12月25日		資本金	480,000,000 円	
作成部署	企画・総務グループ		電話	03-6721-1010	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社三菱UFJ銀行	25%		
三菱UFJ信託銀行株式会社	25%		
東京海上日動火災保険株式会社	25%		
明治安田生命保険相互会社	25%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	6	844	148	102	1,311
2024年3月期	7	837	138	93	1,209
2023年3月期	10	810	149	106	1,115

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 49 名

②運用業務従事者数 名

内 ファンド・マネージャー数 名、平均経験年数 年 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

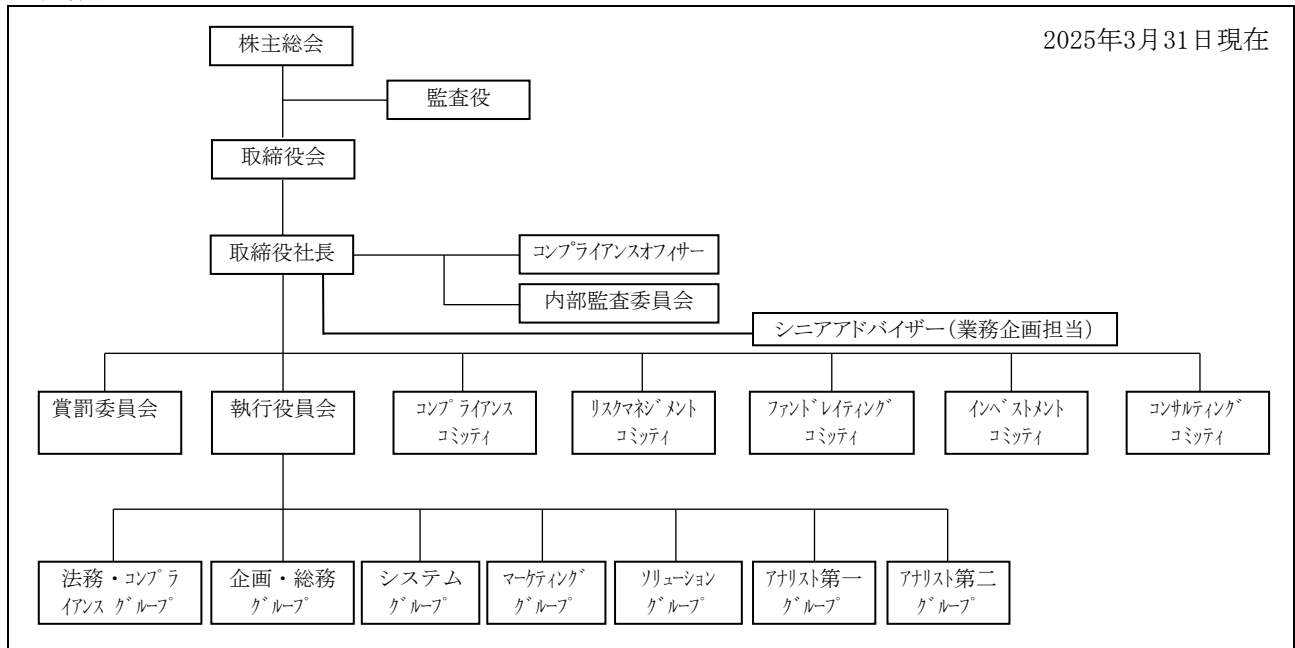
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 14 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	—	—	—	—
		その他	—	—	1	165
		計	—	—	1	165
	個人		—	—	—	—
	国内 計		—	—	1	165

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
	個人		—	—	—	—
	海外 計		—	—	—	—

総合計			—	—	1	165

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件 数									
金 額									

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)						
	金額						
金額	構成比(%)						

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

投資哲学

（1）投資家ニーズに応える運用

投資家の目的、方針、リスク特性等を総合的に勘案した上で、ファンド評価の経験・スキルを活かしつつ、中立・公正の立場から投資家のニーズに合った運用戦略、投資対象ファンドを提案し、適切な運用サービスの提供に努めます。

（2）投資家の立場に立った運用

アクティブ運用だけでなく、パッシブ運用を含め、中長期に資産価値を拡大するという視点からトータル・リターンやコスト等に配慮した運用に努めます。

（3）投資家から信頼される運用

法令を順守するだけでなく、高い倫理観と中立・公正の立場からフィデューシャリーに即した運用を実践することで、投資家から信頼される運用を目指します。

運用スタイル

ファンド評価における長年のスキルを活用し、ファンドを活用したポートフォリオ構築を行います。独自の環境分析と情報収集に基づき、主にアセットロケーションおよびファンドセクションによる超過収益の獲得を目指します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社の意思決定プロセスは主に月次で行われ、PLAN・DO・SEEの順に以下のプロセスとなっています。

PLAN

【運用会議】

独自の分析に基づきアセットアロケーションやファンドウエイト等の運用方針の策定を行います。

【モニタリング会議】

主に定性面を中心とした情報に基づき、委託先のファンドの評価をアップデートします。

DO

【運用執行】

決定された方針はファンド・マネージャーから別部署のトレーダーに伝えられ、最良執行に配慮しつつ売買が執行されます。

SEE

【パフォーマンス会議】

前月の運用実績等を確認し、運用実績・リスクと運用方針・各種ガイドラインに齟齬が無いか確認します。

また、上記の各プロセスはインベストメントコミッティによって承認、牽制され、中立性と公平性が保たれる仕組みとなっています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

以下の報酬料率を基準に、運用対象、運用期間、運用手法等を勘案し、顧客との協議において個別に決定することとする。

契約対象ファンドの純資産額に対し、年0.2%もしくは0.5%（税抜）

11. その他、特記事項

会社名	三菱UFJアセットマネジメント株式会社		
所在地	〒 105-7320 東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング		
電話	03-4223-3000	ファックス	03-6281-4901
	HPアドレス https://www.am.mufg.jp/		
代表者	取締役社長 横川 直		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第404号	登録年月日	平成19年9月30日
協会会員番号	第010-00112号		
業務開始年月	昭和60年8月1日	資本金	20億円
作成部署	経営企画部	電話	03-4223-3002

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ③. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	3,645	118,266	17,592	11,359	61,332
2024年3月期	3,117	101,901	15,975	10,537	96,247
2023年3月期	2,750	86,882	15,012	10,342	88,013

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 899 名

②運用業務従事者数 198.7 名

内 ファンド・マネージャー数 161.8 名、平均経験年数 13 年 11 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 - 年 - カ月

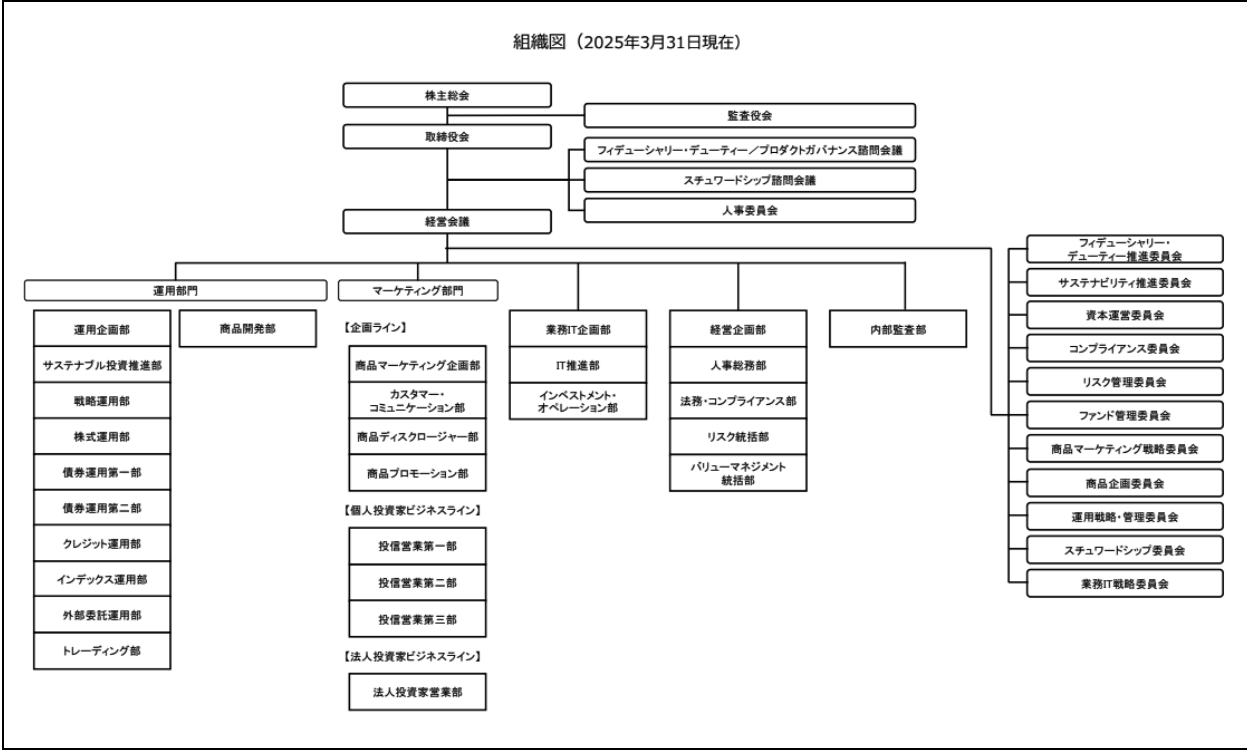
投資顧問・投信部門兼任者 55.8 名、平均経験年数 15 年 0 カ月

内 調査スタッフ数 11.8 名、平均経験年数 14 年 9 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 323 名

CFA協会認定証券アナリスト数 20 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	19.0 %	
	モルガン・スタンレーMUF証券	2.5 %	
	三菱UFJ信託銀行	0.3 %	
下記②に該当する 法人との取引	J.P.モルガン証券	11.5 %	
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	19.0 %	
	野村證券	10.5 %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	4	382,979	-	-
		私的年金	10	101,264	-	-
		その他	5	144,038	2	4,916,245
		計	19	628,280	2	4,916,245
	個人		-	-	-	-
	国内 計		19	628,280	2	4,916,245

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	10	448,779	5	73,056
		計	10	448,779	5	73,056
	個人		-	-	-	-
	海外 計		10	448,779	5	73,056

総合計			29	1,077,060	7	4,989,301

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、7件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	5	11	0	0	2	0	1	4	6
金額	84,322	479,588	0	0	54,007	0	15,238	291,621	152,283

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	3	5	4	10	4	3
構成比(%)	10.3%	17.2%	13.8%	34.5%	13.8%	10.3%
金額	2,465	9,706	25,653	273,305	242,220	523,711
構成比(%)	0.2%	0.9%	2.4%	25.4%	22.5%	48.6%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

三菱UFJアセットマネジメント 運用哲学

1. 付加価値の創造

最良の運用成果を得るためには、徹底した調査・分析と適切な運用判断による付加価値の創造が必要です。私たちは、徹底した情報収集、詳細な分析、適切な判断を通じて付加価値の獲得を目指します。

2. 的確なリスク管理

運用においては、意図したリスクを取り、意図しないリスクを排除することが必要です。私たちは、的確なリスク管理を実践し、効率的に付加価値の獲得を目指します。

3. 規律ある運用プロセス

規律と一貫性のあるプロセスが、運用の質的向上につながります。私たちは、チームワークを重視し、かつ「Plan→Do→See」に裏打ちされた規律あるプロセスによって、運用の一貫性を確保します。

4. 適切な情報開示

お客さまに信頼していただきながら、ご期待に沿った資産運用を行うためには、情報の開示が不可欠です。私たちは、運用の状況と運用に対する考え方を適切にお伝えすることにより、お客さまの信頼獲得を目指します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

② 運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③ 運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤ 運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥ 管理担当部署による運用管理

運用部門から独立した管理担当部署は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬額・報酬料率は、運用内容、運用方針等により、契約時又は契約更新の際に当該顧客と協議のうえ個別に決定致します。

11. その他、特記事項

■ 経営ビジョン

「あなた」と「社会」の豊かな未来に貢献する

わたしたちは、
資産運用を通じて「あなた」と「社会」をつなぎ、
より良い未来に貢献します。

三菱UFJアセットマネジメントは、
プロフェッショナルとして、お客さまの大切なご資金を運用する資産運用会社です。
わたしたちの「経営ビジョン」には、
お客さまの資産形成・資産運用に貢献したい、
持続可能な社会の実現に貢献したい、という想いが込められています。

会社名	三菱UFJオルタナティブインベストメンツ株式会社				
所在地	〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント7F				
電話	03-6550-8600	ファックス	03-6550-8620		
	HPアドレス		https://www.alt.tr.mufg.jp/		
代表者	代表取締役社長 猿田 昌洋				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第176号		登録年月日	2007年9月30日	
協会会員番号	第012-02138号				
業務開始年月	1999年4月		資本金	10億円	
作成部署	法務部長 野村 彰延		電話	03-6550-8689	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子会社	MCC Asset Management (Cayman) Ltd.	グランドケイマン

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	100%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年 3月期	2,036	3,647	2,209	1,549	5,964
2024年 3月期	1,626	3,295	1,977	1,371	4,414
2023年 3月期	1,272	1,987	879	615	3,042

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 63 名

②運用業務従事者数 19 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 21 年 9 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 月

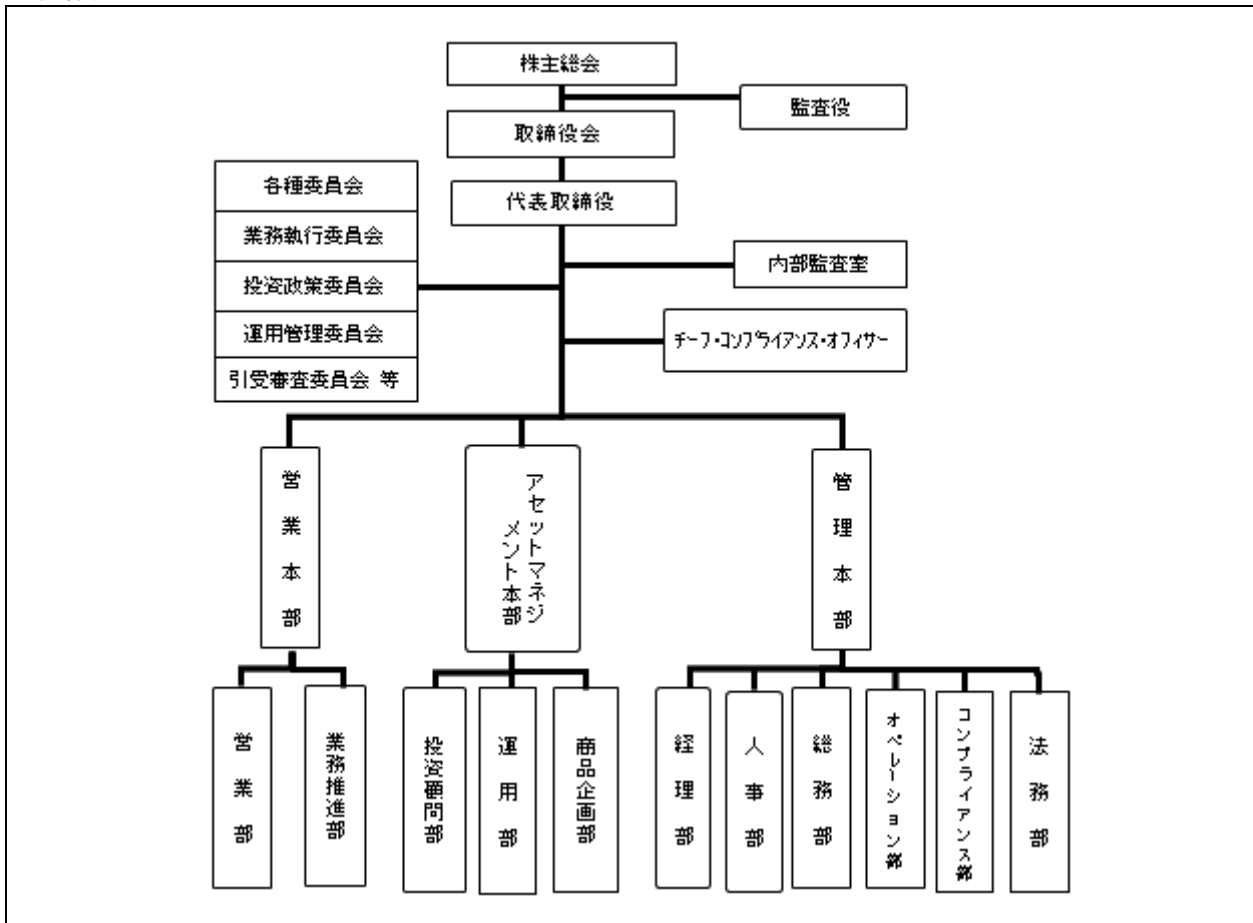
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 月

内 調査スタッフ数 16 名、平均経験年数 15 年 0 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 10 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年 4月 1日～2025年 3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.5%	
下記①に該当する法人との取引	三菱UFJ信託銀行	19.7%	
下記②に該当する法人との取引	J. P. Morgan SE - Luxembourg Branch	29.8%	
	三菱UFJ信託銀行	19.7%	
	SS&C Fund Services (Cayman) Ltd.	18.3%	
	三井住友信託銀行	12.6%	
下記③に該当する法人との取引	MUFG Fund Services (Cayman) Limited	0.5%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国 内	法 人	公的年金	1	2,328	-	-
		私的年金	158	324,512	-	-
		その他	20	41,340	3	1,789
		計	179	368,180	3	1,789
	個人		-	-	-	-
	国内 計		179	368,180	3	1,789

海 外	法 人	年金	-	-	-	-
		その他	22	315,718	-	-
		計	22	315,718	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		22	315,718	-	-

総合計			201	683,898	3	1,789

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	44	-	-	149	-	-	8
金額	-	-	61,916	-	-	597,025	-	-	24,958

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	89	73	16	23	-	-
構成比(%)	44.3	36.3	8.0	11.4	0.0	0.0
金額	43,122	154,272	110,646	375,859	-	-
構成比(%)	6.3	22.6	16.2	55.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

オルタナティブに特化した運用連略のご提案

弊社では、オルタナティブにフォーカスした運用戦略をご提案し、投資一任契約による資産運用業務を行っています。

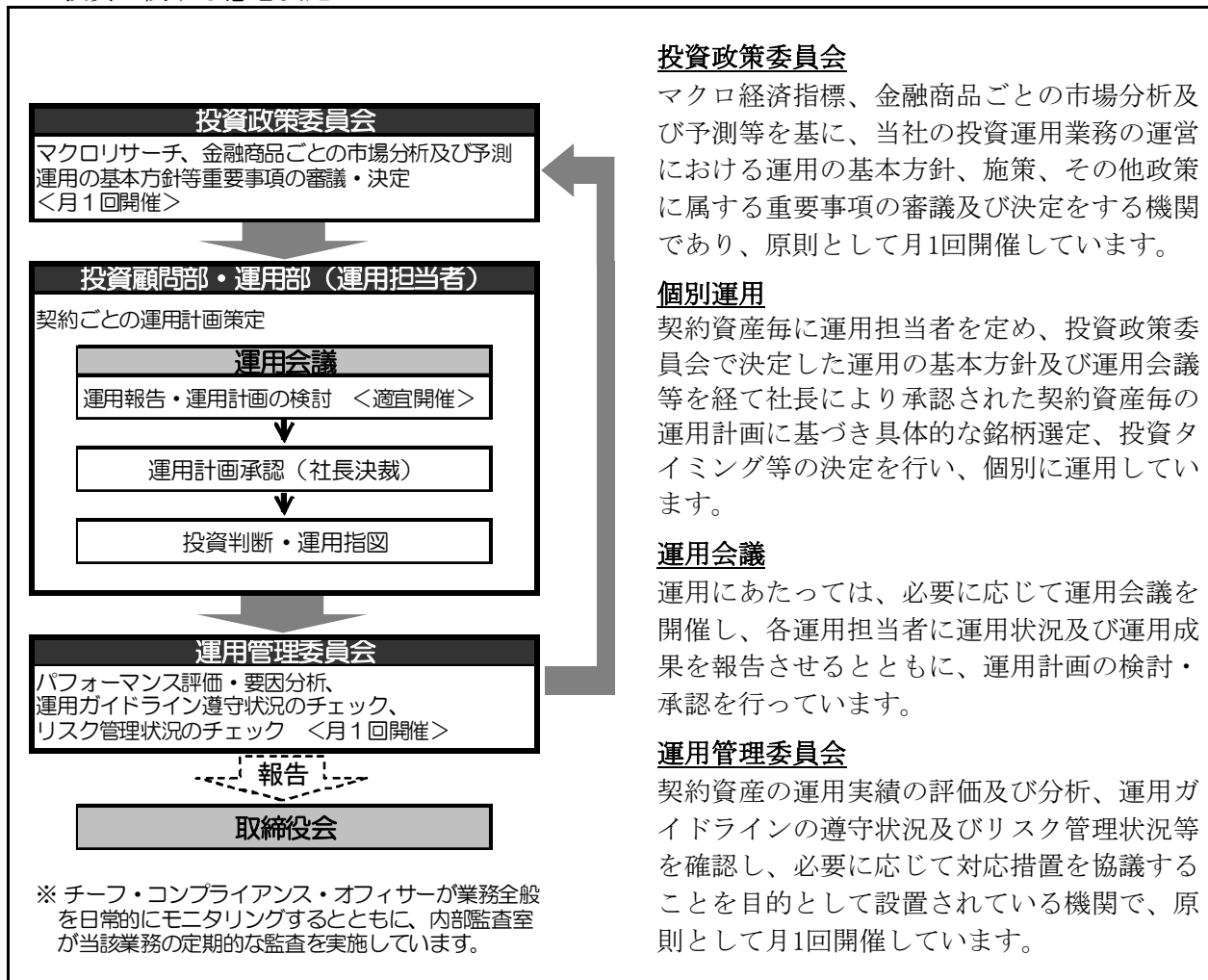
本邦投資家の皆さまの運用スタイルを熟知した当社ならではのラインナップ

金融市場が直面する様々な環境に耐えうる運用商品を、柔軟な思考と高い目利き力により世界のマーケットからお届けします。

規律ある運用プロセスと堅確なリスクマネジメント

運用戦略の採用には、規律と一貫性のあるプロセスを重視。それぞれの戦略に内包されるリスクの所在を追求し説明を尽くします。投資開始後は、定性・定量面からモニタリングを継続し、堅確できめ細かいリスクマネジメント・レポーティングにより投資家の皆さまをサポートします。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任業務および投資助言業務に対する報酬は、投資または助言の対象となる資産の額に対して所定の料率を乗じる方法で算出し、原則として、半期に一度、半期終了後2ヶ月以内に受領いたします。なお、個別の報酬率（上限を含みます）および計算方法については、お客さまと弊社で協議の上決定いたしますので、あらかじめ表示することができません。

11. その他、特記事項

会社名	三菱UFJ信託銀行株式会社				
所在地	〒 100-8212 東京都千代田区丸の内1-4-5				
電話	03-3212-1211	ファックス	—		
		HPアドレス	https://www.tr.mufg.jp/		
代表者	取締役社長 窪田 博				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（登金）第33号		登録年月日	2007年9月30日	
協会会員番号	012-02898				
業務開始年月	1927年4月5日		資本金	3,243億円	
作成部署	アセットマネジメント事業部		電話	03-4330-0868	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
三菱UFJフィナンシャル・グループ	100.00%		
以下余白			

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	11,658	1,542,316	224,965	154,236	2,043,931
2024年3月期	10,916	1,436,971	80,583	57,803	2,175,842
2023年3月期	11,686	1,167,912	171,138	124,545	2,081,353

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 620 名

②運用業務従事者数 211 名

内 ファンド・マネージャー数 173 名、平均経験年数 10 年 9 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

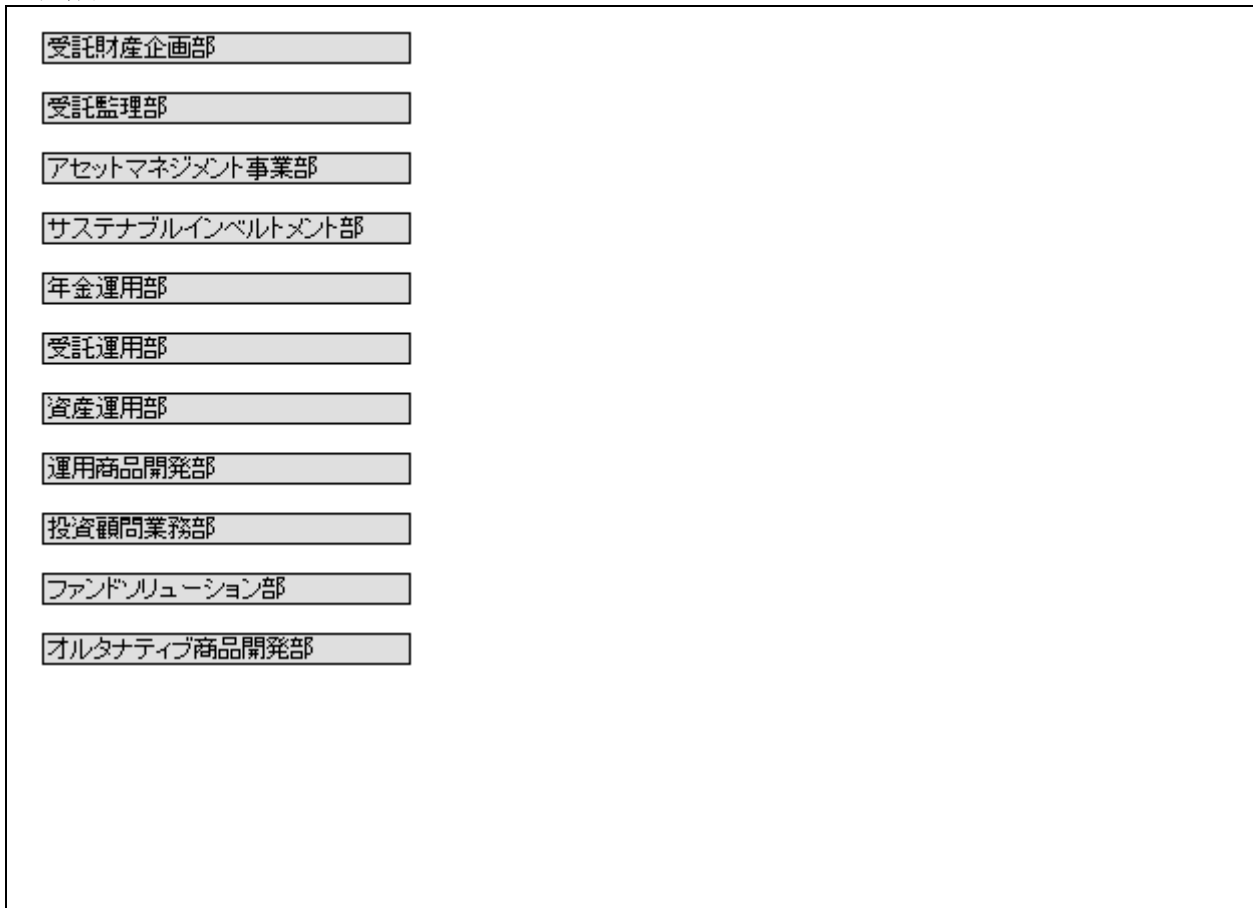
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

内 調査スタッフ数 23 名、平均経験年数 14 年 0 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 301 名

CFA協会認定証券アナリスト数 16 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日 ～ 2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する 法人との取引	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	22.7%	
	三菱UFJ銀行	0.7%	
	日本マスタートラスト信託銀行	0.2%	
	モルガン・スタンレーMUFG証券	0.0%	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	MUFG Securities EMEA plc	0.0%	
	MUFG Fund Services Limited	0.0%	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	49	27,747,043	—	—
		私的年金	32	1,857,476	—	—
		その他	34	3,653,946	51	664,362
		計	115	33,258,465	51	664,362
内	個人		—	—	—	—
	国内 計		115	33,258,465	51	664,362

海	法	年金	1	11,766	—	—
		その他	8	607,232	2	1,289
		計	9	618,998	2	1,289
	個人		—	—	—	—
外	海外 計		9	618,998	2	1,289

総合計			124	33,877,463	53	665,650

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、53 件。

② 海外年金内訳 (運用＋助言)

米国	1件 11,766百万円
欧州	一件 一百万円
アジア	一件 一百万円
その他	一件 一百万円

③ 投資対象別運用状況 (2025年 3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	36	10	9	21	13	16	8	0	11
金額	13,285,990	11,327,097	406,581	2,931,689	3,692,709	692,871	1,117,221	0	423,304

④ 契約規模別分布状況 (2025年 3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	16	13	12	38	7	38
構成比(%)	12.9%	10.5%	9.7%	30.6%	5.6%	30.6%
金額	8,932	31,840	81,987	1,016,959	492,997	32,244,747
構成比(%)	0.0%	0.1%	0.2%	3.0%	1.5%	95.2%

(不動産関連特定投資運用業)

① 契約資産状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	8	—	52,670	—	1	—	61,456	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	国内 合計	8	—	52,670	—	1	—	61,456	—
海外	不動産関連有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	海外 合計	—	—	—	—	—	—	—	—
総合計		8	—	52,670	—	1	—	61,456	—

② 投資対象別運用状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	8	—	52,670	—
国内 その他	—	—	—	—
国内 合計	8	—	52,670	—
外国不動産関連有価証券特化型	—	—	—	—
外国 その他	—	—	—	—
外国 合計	—	—	—	—
グローバル不動産有価証券特化型	—	—	—	—
グローバル その他	—	—	—	—
グローバル 合計	—	—	—	—

(ラップ業務)

① 契約資産状況 (2025年3月末現在) (金額単位：百万円)

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	—	—
	個人	33,580	362,120
	国内 計	33,580	362,120
海外	法人	—	—
	個人	—	—
	海外 計	—	—
総合計		33,580	362,120

② 投資対象別運用状況 (2025年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	33,580
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	362,120

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

③ 契約規模別分布状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	件数	22,698	7,400	2,938	444	99	1
	構成比(%)	67.6%	22.0%	8.7%	1.3%	0.3%	0.0%
金額	金額	132,109	99,664	85,311	28,233	15,752	1,050
	構成比(%)	36.5%	27.5%	23.6%	7.8%	4.3%	0.3%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

弊社は以下を運用哲学として掲げております。

1. 基本方針

資産運用業務とは、お客さまから資産の運用を委ねられ、お客さまのために投資行動を行うビジネスと考えます。三菱UFJ信託銀行では、お客さまの投資政策・資金性格に沿った運用を実行し、十分な投資成果を上げることが最大の目標とします。

2. 付加価値の獲得

市場には非効率な面が残されており、適切に情報を収集・分析することで付加価値を獲得することが可能と考えます。三菱UFJ信託銀行では、定性・定量両面からの独自の分析に基づく運用を通じて付加価値の獲得を目指します。

3. 運用の一貫性

規律と一貫性のあるプロセスが、運用の質的向上につながります。三菱UFJ信託銀行では、「Plan（運用計画）→Do（運用実行）→See（運用評価）」の規律あるプロセスを構築し、そのプロセスにそれぞれのプロフェッショナルが参加する組織運用によって、運用の一貫性を確保します。

4. リスク管理の徹底

運用においては、意図したリスクを取り、意図しないリスクを排除することが必要です。三菱UFJ信託銀行は、厳格なリスク管理を実践し、効率的に付加価値の獲得を目指します。

5. 適切な情報開示

お客さまに信頼していただきながら運用を行うには、情報の開示が不可欠です。三菱UFJ信託銀行は定期的かつ必要に応じて運用成果のご報告を行い、運用方針についてご理解いただけるよう努めます。

以上を踏まえ、弊社は以下の投資方針を社内規程に盛り込んでおります。

1. 顧客特性に合致した運用方針の下、中長期的に安定した運用によって時価利回りの最大化を目指し、不必要な短期売買は行わない。
2. 運用スタイル毎の運用プロセスに即した運用体制を整備し、その一貫性を保つ一方、漸次、運用プロセスの改善に努める。
3. 投資判断の合理性を確保するために、一定の運用プロセスに従って投資行動を決定する。組入れ資産については、その安全性・収益性・市場性に十分配慮しつつ、綿密な調査・分析に基づき選定する。
4. 過度な集中投資を避け、適正な分散投資を図る。
5. リスクの種類や運用プロセスに応じた運用リスク管理手法に基づき、運用資産の適切なリスク管理を行う。

これらの方針を通じて、運用の明確性、合理性、一貫性の確保に努めております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

弊社の年金運用の意思決定は、PLAN（運用計画）⇒DO（運用実行）⇒SEE（運用評価）の運用プロセスを繰り返す流れとなっています。

PLAN、DO、SEEの全てのプロセスは経営会議（受託財産に関する重要事項の決定をします。メンバーは社長以下関係常務役員で構成）に報告されます。

それぞれの役割は職務分掌として規定され、その分掌に沿った業務運営が実施されます。加えて、運用実行においては、運用権限がそれぞれの役割（例えばポートフォリオマネージャー、ファンドマネージャー、トレーダー）に応じて受託財産部門長から付与され、その範囲内において権限が行使され、これらにより、責任の所在が明確化されております。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

信託報酬額は信託財産の額に対して所定の信託報酬率を乗じる方法で算出し、収益率計算期の半期ごとの応当日に受託者が受領いたします。また、信託財産において証券貸借取引を行うときは、前述の信託報酬と別に貸借料等に所定の比率を乗じた額を信託報酬として信託財産から受託者が受領します。なお、個別の報酬率および計算方法については、お客様からご提示頂く信託財産の運用に関する運用指針等に基づき、お客様と弊社で協議のうえ決定致しますので、予め表示することができません。

11. その他、特記事項

会社名	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社		
所在地	〒100-8127 東京都千代田区大手町一丁目9番2号		
電話	03-6213-8500	ファックス	03-6311-3994
	HPアドレス http://www.sc.mufg.jp		
代表者	取締役社長 小林 真		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2336号	登録年月日	2010年2月10日
協会会員番号	011-01430		
業務開始年月	2006年2月6日	資本金	405億円
作成部署	投資顧問部	電話	03-6311-3600

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店大手町本館	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
営業所	本店大手町別館	東京都千代田区大手町一丁目9番7号
営業所	本店目白台別館	東京都文京区目白台三丁目29番20号

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	60.0%		
MMパートナーシップ	40.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	11,600	371,107	78,214	54,855	457,993
2024年3月期	8,850	349,496	71,860	54,499	447,761
2023年3月期	7,980	291,397	46,982	36,341	433,572

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 54 名

②運用業務従事者数 23 名

内 ファンド・マネージャー数 11.5 名、平均経験年数 7 年 11 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

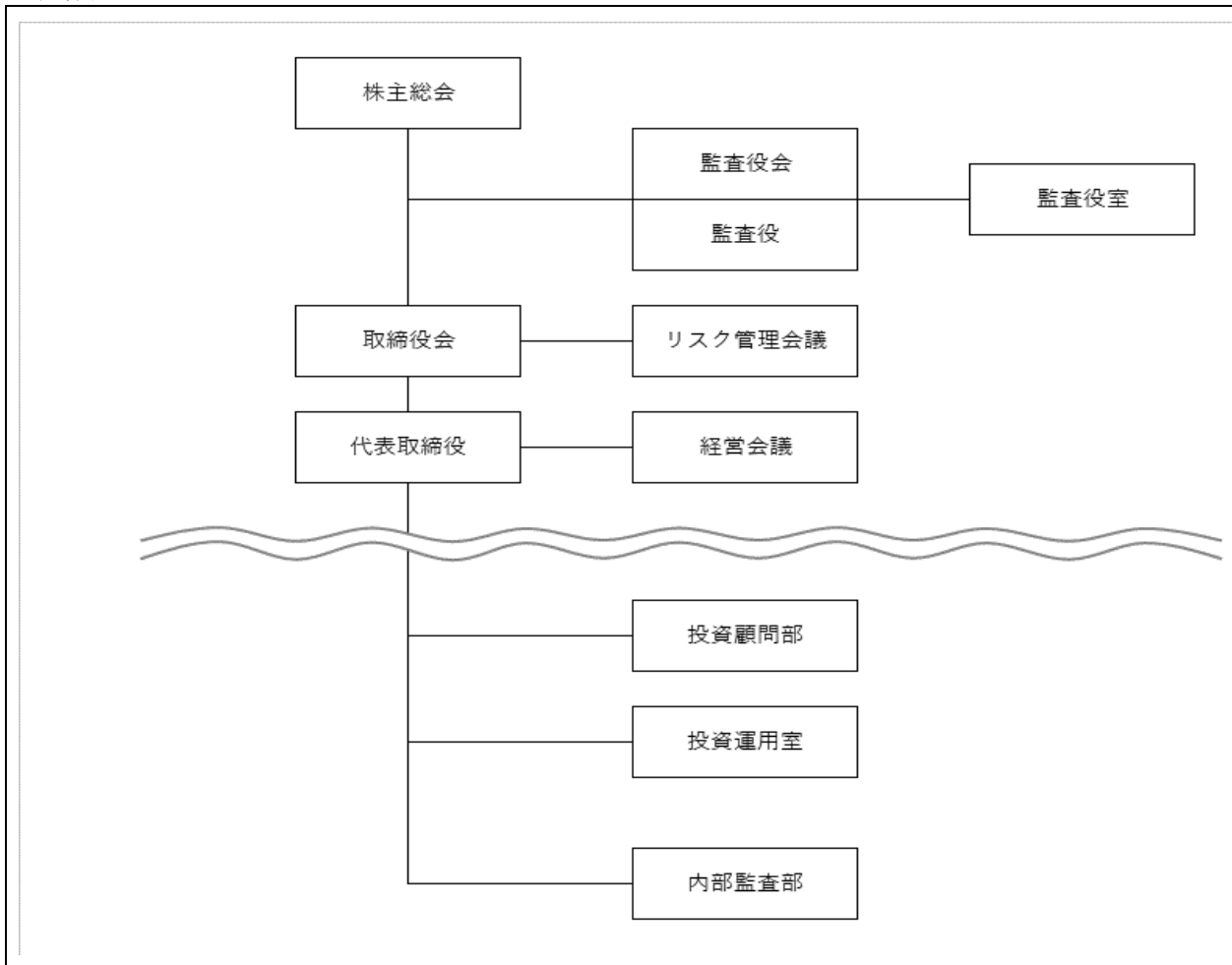
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 11.5 名、平均経験年数 7 年 0 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 21 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		98.9%	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(投資一任業)

①契約資産状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国 内	法 人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	41	71,544	-	-
		その他	50	88,429	145	586,645
		計	91	159,973	145	586,645
	個人		-	-	146	168,814
	国内 計		91	159,973	291	755,459

海 外	法 人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	4	21,767
		計	-	-	4	21,767
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	4	21,767

総合計			91	159,973	295	777,226

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、295 件。

②海外年金内訳 (運用＋助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	80	-	-	11	-	-	-
金額	-	-	134,929	-	-	25,044	-	-	-

④契約規模別分布状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	件数	46	37	5	3	-	-
	構成比(%)	50.5%	40.7%	5.5%	3.3%	-	-
金額	金額	26,369	66,770	29,126	37,707	-	-
	構成比(%)	16.5%	41.7%	18.2%	23.6%	-	-

(不動産関連特定投資運用業)

① 契約資産状況 (2025年 3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	1	-	14,627	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	国内 合計	1	-	14,627	-	-	-	-	-
海外	不動産関連有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	海外 合計	-	-	-	-	-	-	-	-
総合計		1	-	14,627	-	-	-	-	-

② 投資対象別運用状況 (2025年 3月末現在)

(金額単位：百万円)

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	1	-	14,627	-
国内 その他	-	-	-	-
国内 合計	1	-	14,627	-
外国不動産関連有価証券特化型	-	-	-	-
外国 その他	-	-	-	-
外国 合計	-	-	-	-
グローバル不動産有価証券特化型	-	-	-	-
グローバル その他	-	-	-	-
グローバル 合計	-	-	-	-

(ラップ業務)

①契約資産状況 (2025年3月末現在) (金額単位：百万円)

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	1,154	54,700
	個人	25,436	510,928
	国内 計	26,590	565,628
海外	法人	-	-
	個人	-	-
	海外 計	-	-
総合計		26,590	565,628

②投資対象別運用状況 (2025年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	26,590
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	565,628

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③契約規模別分布状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	件数	6,219	12,431	6,055	1,357	523	5
	構成比(%)	23.4%	46.8%	22.8%	5.1%	2.0%	0.0%
金額	金額	36,281	161,246	179,628	89,553	87,918	11,002
	構成比(%)	6.4%	28.5%	31.8%	15.8%	15.5%	1.9%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

<投資一任業務>

年金基金、学校法人、事業会社等と投資一任契約を締結し、自らの投資判断に基づいて、国内外の運用商品（私募投資信託・私募 REIT 等）を委託者に提供する、投資一任業務を行っています。運用商品の採用にあたっては、投資環境や対象資産の分析を行っており、伝統的資産とは異なるリスク・リターン特性を持つ運用商品を数多く提供しております。また、運用商品に対して、定量・定性の両面から継続的なモニタリングを実施しております。

<不動産関連特定投資運用業>

低金利環境下でインカム収益の獲得に悩む法人のお客さま・富裕層のお客さまへの新たなソリューションの一つとして、投資一任業務における私募 REIT 投資を通じて培った不動産投資の知見や実績を基に、お客さまニーズに合わせた不動産投資機会を提供しております。

<投資助言業務>

（投信向け投資助言）

投信会社等の運用会社と投資顧問契約を締結し、自らの判断に基づく投資環境や対象資産の分析を通じて、国内外の伝統的資産ならびに伝統的資産とは異なるリスク・リターン特性を持つ投資商品を組み合わせ、お客さまの運用ニーズに照らし合わせて最適と考えるポートフォリオの投資助言を行っています。助言においては、規律と一貫性あるプロセスを重視するとともに、的確なリスク運営を実践するため、定量・定性の面から継続的なポートフォリオモニタリングを実施しています。また、お客さまからの信頼、期待に応えるべく、適切な情報開示により運用状況と投資の考え方をお伝えしています。

（ウェルス向け助言）

お客さまのプロファイリングを通じてファイナンシャルプランを策定し、売買手数料ではなく残高フィーを当社の報酬とすることでお客さまと同じ側に立って最適なポートフォリオ構築を助言。構築後は、ポートフォリオがお客さまの運用目的に沿っているか、リスク度がお客さまのリスク許容度の範囲内であるか等のモニタリングを継続的に実施し、必要に応じてリバランスを助言し、お客さまのファイナンシャルゴールの達成に寄与できるサービスを提供しています。

<ラップ業務>

（GRAN SMARt）

お客さまと弊社が投資一任契約を締結し、運用プランの提案、資産の運用、運用状況の報告までをトータルでご提供する資産運用・管理サービスです。米ドル建ての投資一任サービスです。リスク許容度に応じた資産の組合せにより、5つのモデルポートフォリオの中から1つをご選択いただきます。

ファンド・オブ・ファンズへの投資を通して、グローバルな金融市場で代表的な投資対象に国際分散投資し、リスク水準に配慮しながら中長期にわたり資産の安定的な成長を目指します。

（GRAN SMARt Premium）

お客さまと弊社が投資一任契約を締結し、運用プランの提案、資産の運用、運用状況の報告までをトータルでご提供する資産運用・管理サービスです。米ドル建ておよび円建ての投資一任サービスです。

運用に関するお客さまの特別な指定事項（基本資産配分比率等）については、お客さまと当社が協議の上で定めるものとします。

ファンド・オブ・ファンズへの投資を通して、グローバルな金融市場で代表的な投資対象に

国際分散投資し、リスク水準に配慮しながら中長期にわたり資産の安定的な成長を目指します。

(GRAN GOAL)

コアポートフォリオ及びサテライトポートフォリオの2つの枠組みで構成されています。コアポートフォリオは、運用資産全体の中核的な役割を担うものであり、グローバル市場で代表的な投資対象に国際分散投資し、リスク水準に配慮しながら中長期にわたる資産の安定的な成長を目指します。

サテライトポートフォリオは、運用資産全体の一部を占める補完的な役割を担い、資産の積極的な成長を目指します。

(Mirai Value)

上記GRAN GOALのコアポートフォリオの投資プロセスを参考に構成されたコースを少額からでもご利用いただくために開発されたサービスです。グローバル市場で代表的な投資対象に国際分散投資し、リスク水準に配慮しながら中長期にわたる資産の安定的な成長を目指します。お客さまに少額（初期投資10万円）から手軽にご利用いただけるよう、スマートフォン等のアプリで手続きが完了し、銀行振替による自動積立機能も有します。

(JAバンク資産運用サービス 愛称：まかせるぞう)

JAバンクのお客さま向けに当社がお客さまに代わって資産運用を行う投資一任運用サービスです。JAバンクは当社の代理人としてお客さまと当社の間における投資一任契約の締結の代理を行います。お客さまへのコンサルティングを通じて、リスクとリターン特性の異なる6つのコースの中からお客さまに適した運用コースをご提案します。オプションとして一括投資ではなく年4回に分割して投資を行うエントリー分散、運用期間中に払戻金を受け取る定時定率払戻を選択できます。

9. 投資に関する意思決定プロセス

商品・サービスの導入、改廃に係る事項およびその他必要事項は、事前に「プロダクトガバナンス会議」で協議の上、原則として月に一度開催する「投資運営会議」にて、投資一任契約、投資顧問契約（助言業務）に係る業務に関する下記の事項について決定します。

- (1) 投資環境および投資対象資産の分析
- (2) 運用方針の決定
- (3) 運用状況および運用結果の確認
- (4) 投資対象の追加・変更
- (5) その他、投資一任契約に係る運用業務に関する事項等

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問報酬

投資一任業務に係る投資顧問報酬は、投資対象とする運用商品別に定められた料率を基本として、個別のお客さまと協議のうえ決定いたします。

投資助言報酬

(投信向け投信助言)

投資助言業務に係る投資顧問報酬は、助言対象とする投資信託別の純資産総額に銘柄毎に定められた料率を乗じることにより算出しています。

(ウェルス向け助言)

投資助言業務に係る投資顧問報酬は、契約対象資産額に対し、個別のお客さまと協議のうえ決定した料率及び方法において算出しています。

ラップ報酬

(GRAN SMarT および GRAN SMarT Premium)

投資一任報酬は、「投資顧問料」と「口座管理手数料」の2種類の報酬の合計金額となります。なお、契約通貨が米ドルの口座であっても報酬は日本円でお支払いいただきます。報酬支払いのために口座内の米ドル資金を日本円に振り替えるための為替取引を行います。

(GRAN GOAL)

お客さまのご意向により選択いただけるよう、「固定報酬型」、「固定/変動報酬併用型」の2タイプを用意しています。

- ・ 固定報酬型は、時価評価額に応じたスライド制の料率により算出しています。
- ・ 固定/変動報酬併用型は、上記の固定報酬（固定報酬型に比してベースを抑えた料率）に加え、年1回ハイ・ウォーター・マークに基づき変動報酬を算出しています。

(Mirai Value)

お客さまに、少額から手軽にご利用いただけるよう、報酬は固定報酬制を採用しています。

11. その他、特記事項

会社名 Millennium Capital Management Asia Limited

所在地 〒 107-6243 東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号

電話 03-6757-5800 ファックス 03-6757-5900

HPアドレス

代表者 日本における代表者 大久保 一敏

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2252号 登録年月日 平成21年9月14日

協会会員番号 012-02129

業務開始年月 平成21年9月14日 資本金 1308万1647香港ドル

作成部署 コンプライアンス部 電話 03-6757-5836

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
Millennium International Management LP	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	16,424	16,424	1,874	1,201	4,831
2023年12月期	11,545	11,545	1,316	847	3,632
2022年12月期	5,940	5,940	669	438	2,786

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 94 名

②運用業務従事者数 53 名

内 ファンド・マネージャー数 27 名、平均経験年数 21 年 1 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

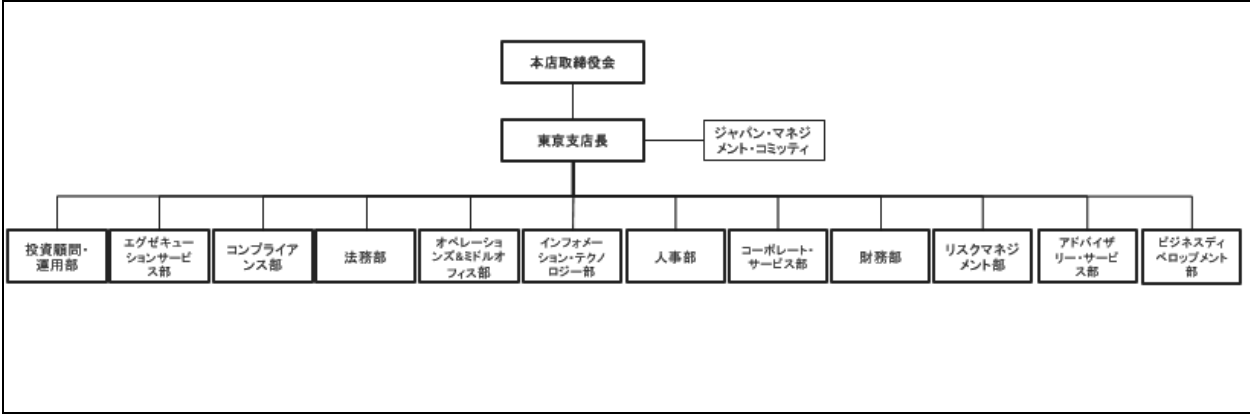
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 23 名、平均経験年数 14 年 3 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 21 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	Barclays Bank PLC (Singapore Branch)	13.59 %	
	JP Morgan Securities LLC	12.22 %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	4	1,763,423	0	0
		計	4	1,763,423	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		4	1,763,423	0	0

総合計			4	1,763,423	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	4
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	1,763,423

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	0	2	0	0	0	2
構成比(%)	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
金額	0	6,982	0	0	0	1,756,441
構成比(%)	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	99.6

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

運用方法

当社は、状況に応じた投資政策を追求し、運用方法の多様化について固定されたガイドラインを策定しません。当社が使う運用方法は、当社の運用担当者が資産増加の最善の機会を提供する考えた運用方法に集中します。

適用される法令によって制限される場合を除き、当社は、特別なタイプの投資対象、又は運用担当者が投資する特別な市場について、特別な制限を課さず、各運用担当者が採用する取引運用方法を検討し、評価するとともに、新しい潜在的な運用方法と投資対象を検討し評価します。

当社が採用する運用方法は、適用される法令によって制限される場合を除き、レバティブバリュウのファンダメンタル株式、統計アービトラージ、債券、合併アービトラージその他イベントによる運用、インデックスアービトラージなどが含まれ、その全部又は一部、場合によってはその中のわずかの運用方法にのみ集中することもあります。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資に関する意思決定

① 投資顧問・運用部

投資顧問・運用部は、法令及び顧客の投資に関する運用ガイドラインを遵守し、運用リスク（市場の変動により損失を被るリスク）を管理し、投資予定先の調査、投資運用方針の決定を行います。

② 運用方法

運用方法は、顧客による投資一任契約の内容と投資顧問・運用部による投資基本方針に基づきその都度決定されます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬は、投資対象や運用方法、契約資産額等を勘案し、顧客と協議の上、決定します。

投資助言報酬は、特段の合意なき限り、原則として、契約の期間中、助言の対象となる契約資産額を基礎としてこれに対して一定の基本報酬率を乗じて算出されます。なお該当基本報酬率については、助言の方法、助言対象とする有価証券等の種類及びサービスの内容に応じて顧客との個別の協議の上、決定します。

会社名	moomoo証券株式会社				
所在地	〒 150-0002 東京都渋谷区渋谷一丁目 2 番 5 号 MFPR渋谷ビル11階				
電話	03-6845-3636	ファックス	03-3409-1533		
		HPアドレス	http://www.moomoo.com/jp		
代表者	代表取締役社長 伊澤 フランシスコ				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第3335号		登録年月日	2022年6月24日	
協会会員番号	021-00154				
業務開始年月	2008年2月		資本金	32億5千万円 (2025年6月末現在)	
作成部署	経営企画部		電話	03-6684-2041	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
—	—	—

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
Futu Holdings (Asia) Pte. Ltd	100%		

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	—	532	▲3,466	▲3,489	3,372
2023年12月期	9	166	▲1,626	▲1,781	3,861
2022年12月期	14	166	▲201	▲228	5,712

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 0 名

②運用業務従事者数 0 名

内 ファンド・マネージャー数 0 名、平均経験年数 年 月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 月

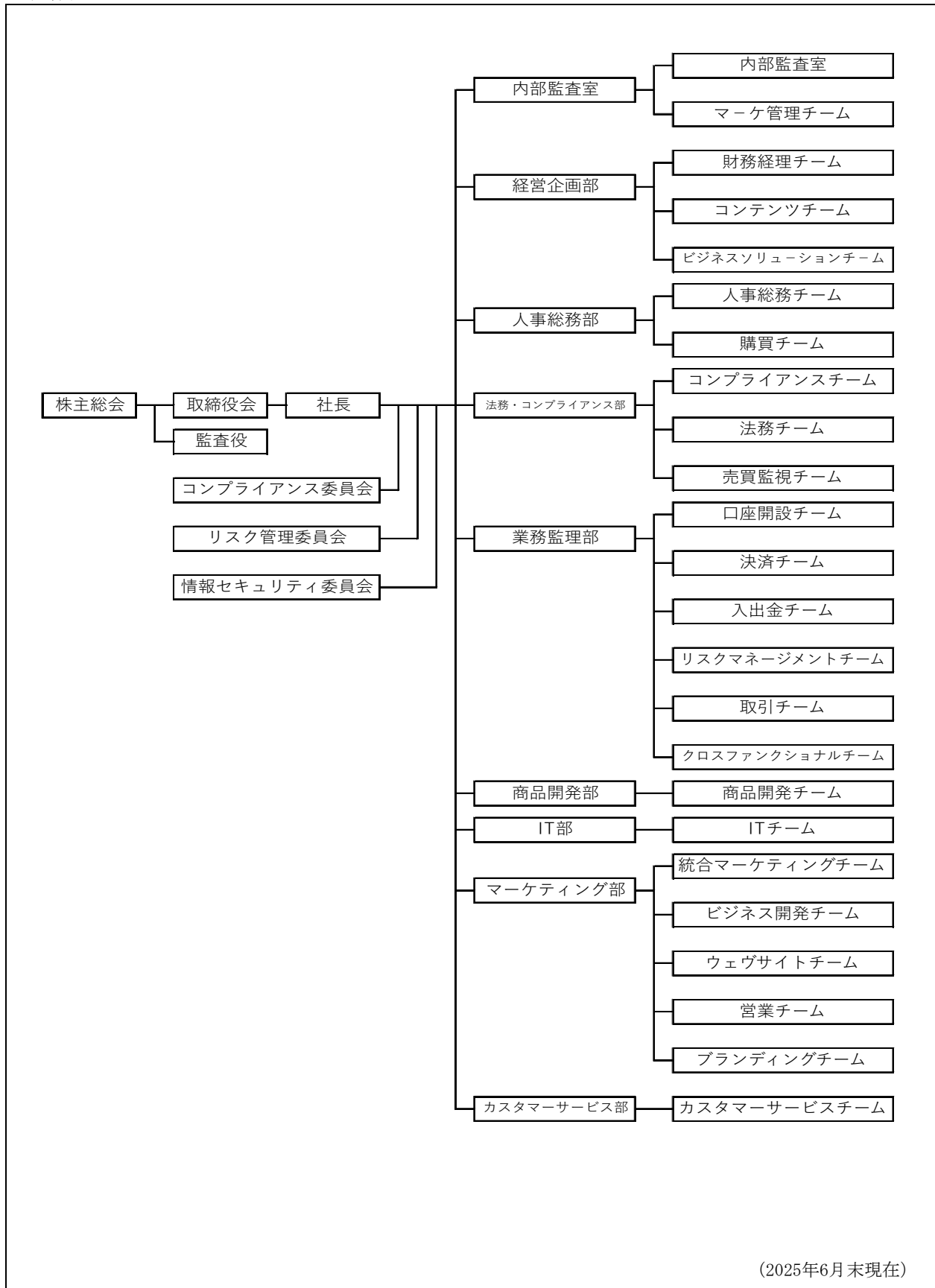
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



(2025年6月末現在)

6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国 内	法 人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		-	-	-	-

海 外	法 人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	-	-

総合計			-	-	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	-	-	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

2023年6月より投資運用業務を休止しております（2025年6月末現在）。

9. 投資に関する意思決定プロセス

2023年6月より投資運用業務を休止しております（2025年6月末現在）。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

2023年6月より投資運用業務を休止しております（2025年6月末現在）。

11. その他、特記事項

会社名	MuTaka Capital株式会社				
所在地	〒 100-0005 東京都千代田区丸の内2-3-2 郵船ビルディング				
電話	03-4510-2926	ファックス			
		HPアドレス			
代表者	代表取締役社長 武藤崇史				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第3149号	登録年月日	2019年8月29日		
協会会員番号	012-02878				
業務開始年月	2019年10月1日	資本金	6,500万円		
作成部署	コンプライアンス部	電話	03-4510-2932		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
MT株式会社	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年11月期	1,156	1,156	784	486	1,519
2023年11月期	940	940	50	49	1,032
2022年11月期	1,212	1,212	813	529	982

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 8 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 20 年 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

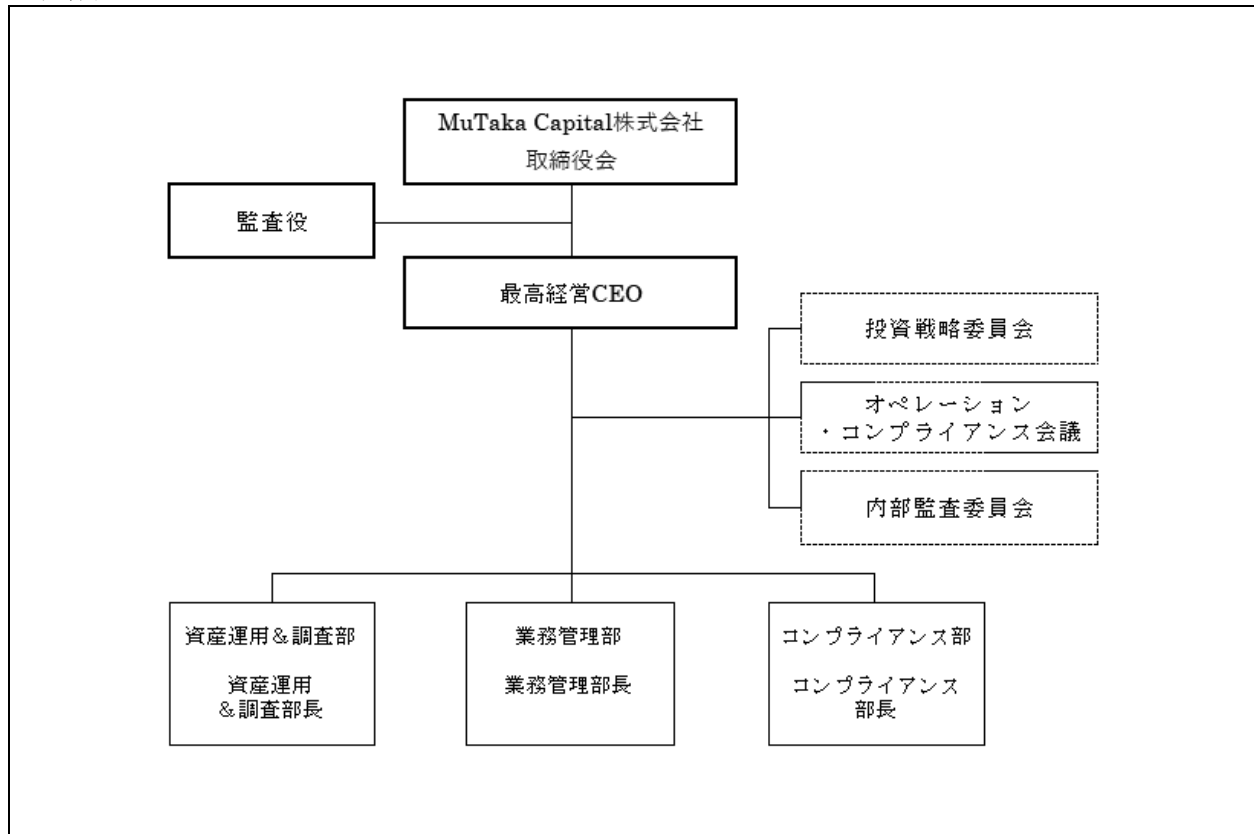
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 15 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2023年12月1日 ～ 2024年11月30日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	Goldman Sachs証券株式会社	64.12%	
		%	
		%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（ 2024年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		-	-	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	39,123	-	-
		計	1	39,123	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		1	39,123	-	-

総合計			1	39,123	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（ 2024年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1								
金額	39,123								

④契約規模別分布状況（ 2024年3月末現在）

（金額単位：百万円）

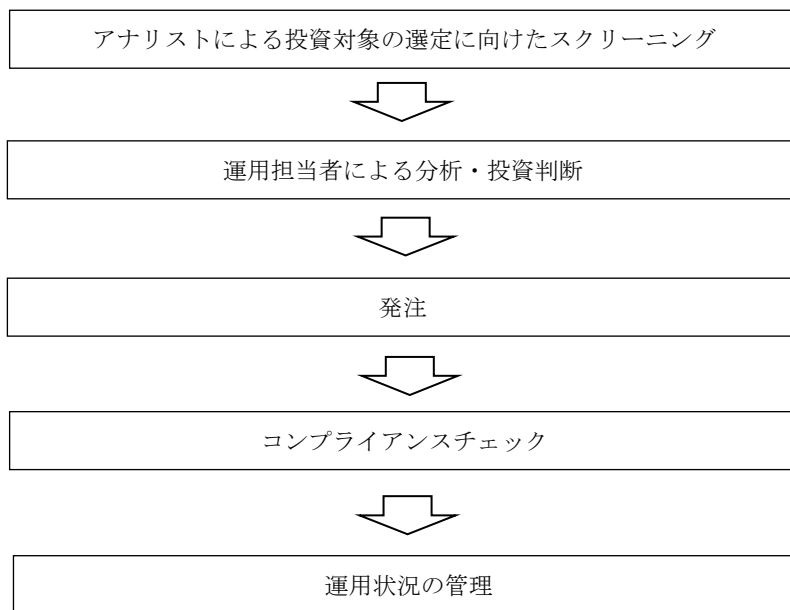
		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)				1		
	金額				39,123		
金額	構成比(%)				100.0		

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

主な投資対象は日本に上場する株式とし、株式ロング・ショート戦略を採っております。ファンダメンタルズのボトム・アップ分析を駆使し、マクロ経済の景気動向等を組み合わせながらポートフォリオを運用します。あらゆる市場環境の下で、リスク調整後リターンを上げることがを追求します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

運用プロセスのフロー



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬は、投資一任契約の際にあらかじめ定めた方法により算出します。具体的には、顧客との契約資産額に一定の料率を乗じた額を基本報酬とし、運用実績に応じた成功報酬と合わせた金額となります。

11. その他、特記事項

- 2018年11月6日 設立
- 2019年8月29日 金融商品取引業（投資運用業）登録 関東財務局長（金商）第3149号
- 2019年9月26日 投資顧問業協会加入 012-02878
- 2019年10月1日 投資運用業開始

会社名 明治安田アセットマネジメント株式会社

所在地 〒 100-0004 東京都千代田区大手町二丁目3番2号

電話 03-6700-4058 ファックス 03-3277-7030

HPアドレス https://www.myam.co.jp/

代表者 代表取締役会長 中野 康一

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第405号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 第020-00007号

業務開始年月 平成10年2月27日 資本金 10億円

作成部署 企画総務部 電話 03-6700-4102

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
明治安田生命保険相互会社	100.0%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	2,871	11,235	1,230	850	9,639
2024年3月期	2,996	11,015	1,314	913	9,701
2023年3月期	2,639	10,233	583	407	9,195

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 222 名

②運用業務従事者数 74 名

内 ファンド・マネージャー数 48 名、平均経験年数 17 年 1 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

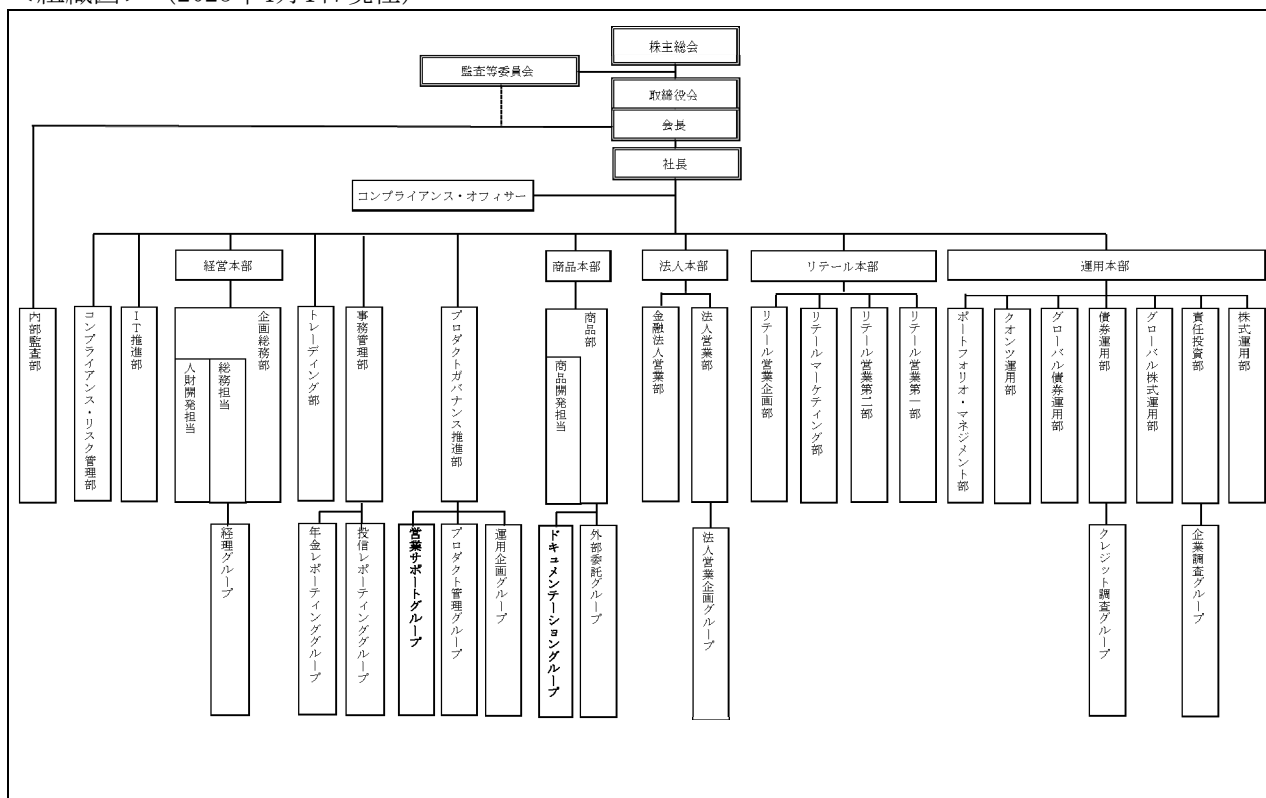
投資顧問・投信部門兼任者 48 名、平均経験年数 17 年 1 カ月

内 調査スタッフ数 21 名、平均経験年数 18 年 8 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 89 名

CFA協会認定証券アナリスト数 6 名

＜組織図＞（2025年4月1日現在）



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		該当なし	
下記①に該当する 法人との取引		該当なし	
下記②に該当する 法人との取引	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	15.3%	
	みずほ証券	14.4%	
下記③に該当する 法人との取引		該当なし	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	6	209,133	-	-
		私的年金	195	848,395	-	-
		その他	2	514,270	-	-
		計	203	1,571,798	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		203	1,571,798	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	-	-

総合計			203	1,571,798	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	15	63	2	3	25	-	1	15	79
金額	54,475	464,023	6,101	25,291	133,893	-	2,028	23,311	862,676

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

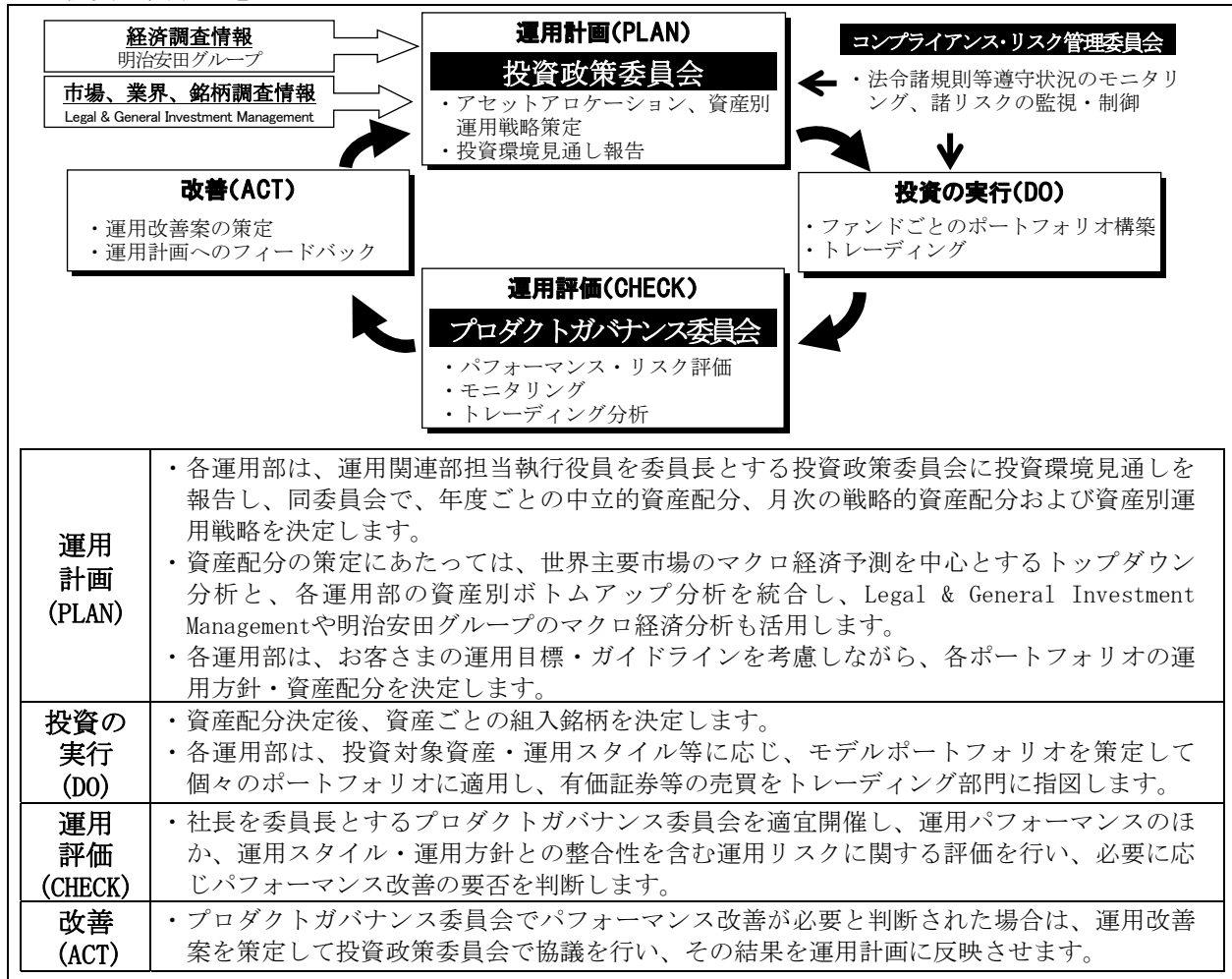
	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	58	92	28	21	3	1
構成比(%)	28.6%	45.3%	13.8%	10.3%	1.5%	0.5%
金額	34,926	190,891	204,273	442,443	187,037	512,228
構成比(%)	2.2%	12.1%	13.0%	28.1%	11.9%	32.6%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

運用哲学

- 資産の価値は中長期的にはファンダメンタルズ要因に基づき決定されとの考えのもと、マーケットの非効率性を捉えた超過収益の獲得は可能と考えます。
- クオリティの高い調査・分析に基づいたアクティブ運用を中心として、各アセットクラスおよび運用スタイルでそれぞれの特性を活かした運用を行い、付加価値の創造を目指します。
- チームアプローチによる明確で一貫性のある運用プロセスと、厳格なリスクコントロールを通じて、高品質で安定性の高い運用サービスの提供を行います。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

○主な投資一任運用報酬料率は、以下のとおりです。

① バランス型

契約資産額	料率＜％ （税込）	年率＞ （税抜）
10億円までの部分	0.46200	0.420
10億円超 20億円までの部分	0.29700	0.270
20億円超 30億円までの部分	0.24200	0.220
30億円超 50億円までの部分	0.22000	0.200
50億円超 100億円までの部分	0.16500	0.150
100億円超 200億円までの部分	0.13200	0.120
200億円超 300億円までの部分	0.12100	0.110
300億円超 500億円までの部分	0.11550	0.105
500億円超の部分	0.11000	0.100

② 国内株式（特化型）

契約資産額	料率＜％ （税込）	年率＞ （税抜）
10億円までの部分	0.49500	0.450
10億円超 20億円までの部分	0.38500	0.350
20億円超 30億円までの部分	0.33000	0.300
30億円超 50億円までの部分	0.27500	0.250
50億円超 100億円までの部分	0.22000	0.200
100億円超 300億円までの部分	0.16500	0.150
300億円超 500億円までの部分	0.15400	0.140
500億円超の部分	0.14300	0.130

会社名 メツラー・アセット・マネジメント株式会社

所在地 〒 100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 2 号 富国生命ビル

電話 03-3502-6610 ファックス 03-3502-6616

HPアドレス <http://www.metzler-asset.co.jp>

代表者 代表取締役社長 牧野 浩人

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第467号 登録年月日 平成19年 9 月30日

協会会員番号 011-01029

業務開始年月 平成13年 8 月15日 資本金 2 億円

作成部署 リーガル・コンプライアンス部 電話 03-3502-6610

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人、提携企業

区分	名称	所在地
提携企業	Payden & Rygel	333 South Grand Ave. Los Angeles CA, USA

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
B. Metzler seel. Sohn & Co. Aktiengesellschaft	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	26	653	132	53	1036
2023年12月期	13	507	106	81	983
2022年12月期	18	538	109	69	901

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 19 名

②運用業務従事者数 1.5 名

内 ファンド・マネージャー数 0.9 名、平均経験年数 20 年 5 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

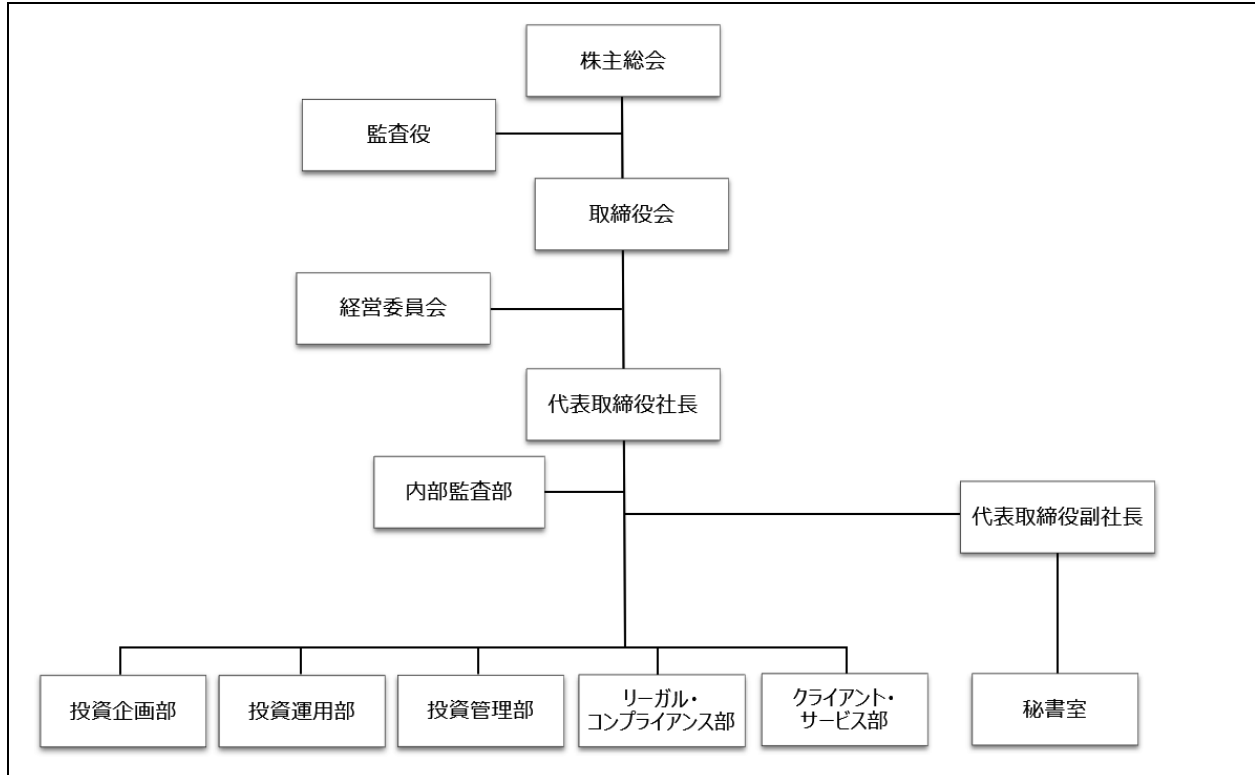
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 0.5 名、平均経験年数 20 年 5 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 3 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図（2025年6月1日現在）>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する 法人との取引		0.0%	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	三菱UFJ信託銀行	99.9%	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金	2	1,873		
		その他				
		計	2	1,873	—	—
	個人		—	—	—	—
	国内 計		2	1,873	—	—

海外	法人	年金				
		その他				
		計	—	—	—	—
	個人		—	—	—	—
	海外 計		—	—	—	—

総合計			2	1,873	—	—

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	1	1	—	—	—	—
金額	—	—	—	865	1,008	—	—	—	—

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)	1	1	—	—	—	—
	構成比(%)	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	構成比(%)	865	1,008	—	—	—	—
	構成比(%)	46.2	53.8	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

＜經營理念＞

顧客との対話を重視すること、さらにメッツラー・グループ内での様々な決定に際しても対話を重視し、透明性のある組織を維持するとともに、社会的責任を念頭に置いた投資顧問業務を遂行することを弊社の経営理念と致しております。

＜投資哲学＞

顧客資産の特質・運用目的に適合し、社会規範に則した投資助言ならびに投資一任による運用を行うものとします。

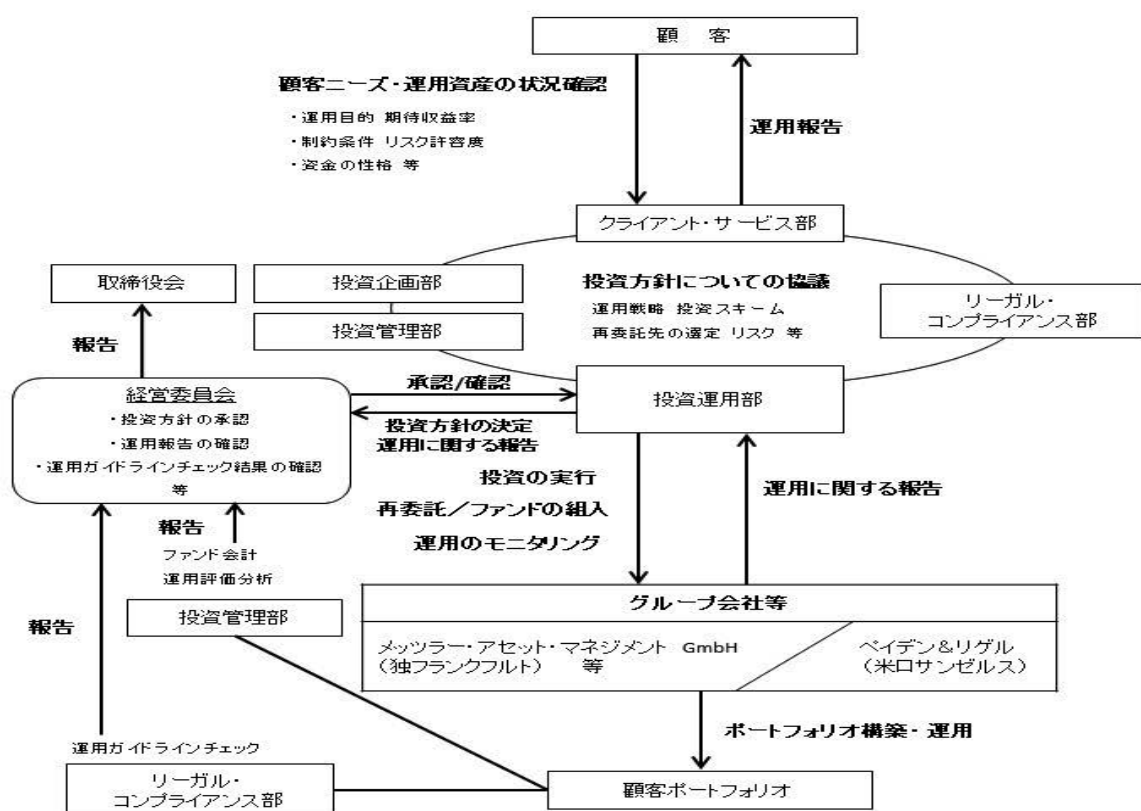
＜運用スタイル＞

チームワーク運用により、一人の運用者のみによる独善的運用リスクを排除し、より安定的かつ組織的運用を行ないます。さらに、地域特性を活かした綿密な調査分析に基づく、高度なボトム・アップ戦略を重視しております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

弊社では、主に弊社のグループ会社等への再委託もしくは当該グループ会社等が運用する投資信託等のファンドへの投資を通じて、お客様のご意向に基づく投資方針・運用戦略を実行します。その意思決定プロセスの概要は以下の通りです。

投資方針意思決定プロセス



*2025年6月末現在

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約にかかる業務の手数料等の体系は次の通りです。

弊社では主に以下に掲げる運用サービスを行っており、運用報酬については下記①または①と②の組合せにより、お客様との協議に基づいて決定させていただきます。

①固定報酬型

お客様の契約資産額に、一定の料率を乗じて算出します。料率は2.0%（年率、税抜き）を上限とし、契約資産額や運用手法、サービス内容などを勘案し、お客様との個別協議により報酬額を決定いたします。

②成功報酬型

成功報酬については、お客様と予め取り決めた基準を超過した収益部分の20%（税抜き）を上限とし、契約資産額や運用手法、サービス内容などを勘案し、お客様との個別協議により報酬額を決定いたします。

※その他の費用について

上記以外に、投資信託等を利用する場合の信託報酬ならび管理報酬、有価証券等の取引費用など、契約期間中にお客様に間接的にご負担いただく費用等が発生する場合があります。間接的にご負担いただく費用に関しましては、その時々投資信託等の組入比率や取引状況等により金額が変更しますので、予めその料率、上限額等をお示しすることはできません。

<主な資産運用サービス>

【株式運用】

グローバル株式、グローバル配当株式、欧州グロース株式、欧州配当株式、欧州中小型株式、米国配当株式、ドイツ・オーナー系銘柄株式

【債券運用】

ユーロ建て社債、ドル建て社債、ソブリン債、米国コア・コアプラス、米国地方債、債券アブソルートリターン、エマージング債、証券化商品

【その他】

バランス運用（クオンツおよびジャッジメンタルマルチ・アセット）、通貨キャリー、為替オーバーレイ

11. その他、特記事項

メッツラー・グループの中核をなすB. Metzler seel. Sohn & Co. AG（旧KGaA）は1674年に設立されたドイツのプライベート・バンクであり、創設者一族が全株式を保有し、金融機関としての独立性を堅持しています。メッツラー・グループでは現在、資産運用、キャピタルマーケット、プライベート・バンク、コーポレート・ファイナンス（M&A）の4つの部門を有しており、各部門はそれぞれ担当役員により運営されています。

1998年10月には米国ペイデン&リゲル（ロサンゼルス）とともに50%出資でメッツラー／ペイデン社を設立、グループの国際分散投資戦略の要としてロサンゼルスとフランクフルトに事務所を設置し、グローバルな体制が整えられました。この協力関係に基づき、弊社メッツラー・アセット・マネジメント株式会社も日本におきまして、ペイデン&リゲルの運用サービスをご提供させて頂いております。

会社名 メットライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

所在地 〒 102-0094 東京都千代田区紀尾井町1-3東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー

電話 03-6697-3480 ファックス 03-6893-4441

HPアドレス https://investments.metlife.com/regulatory-disclosures-japan

代表者 代表取締役 宮脇 進一郎

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2414号 登録年月日 平成22年 6 月18日

協会会員番号 012-02155

業務開始年月 平成22年 7 月 1 日 資本金 0.9億円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03-6697-9936

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当無し		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
ALICO Operations LLC	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	6,932	7,338	146	92	765
2023年12月期	7,064	7,387	80	42	658
2022年12月期	6,361	6,603	128	76	691

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 50 名

②運用業務従事者数 14 名

内 ファンド・マネージャー数 5 名、平均経験年数 16 年 11 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

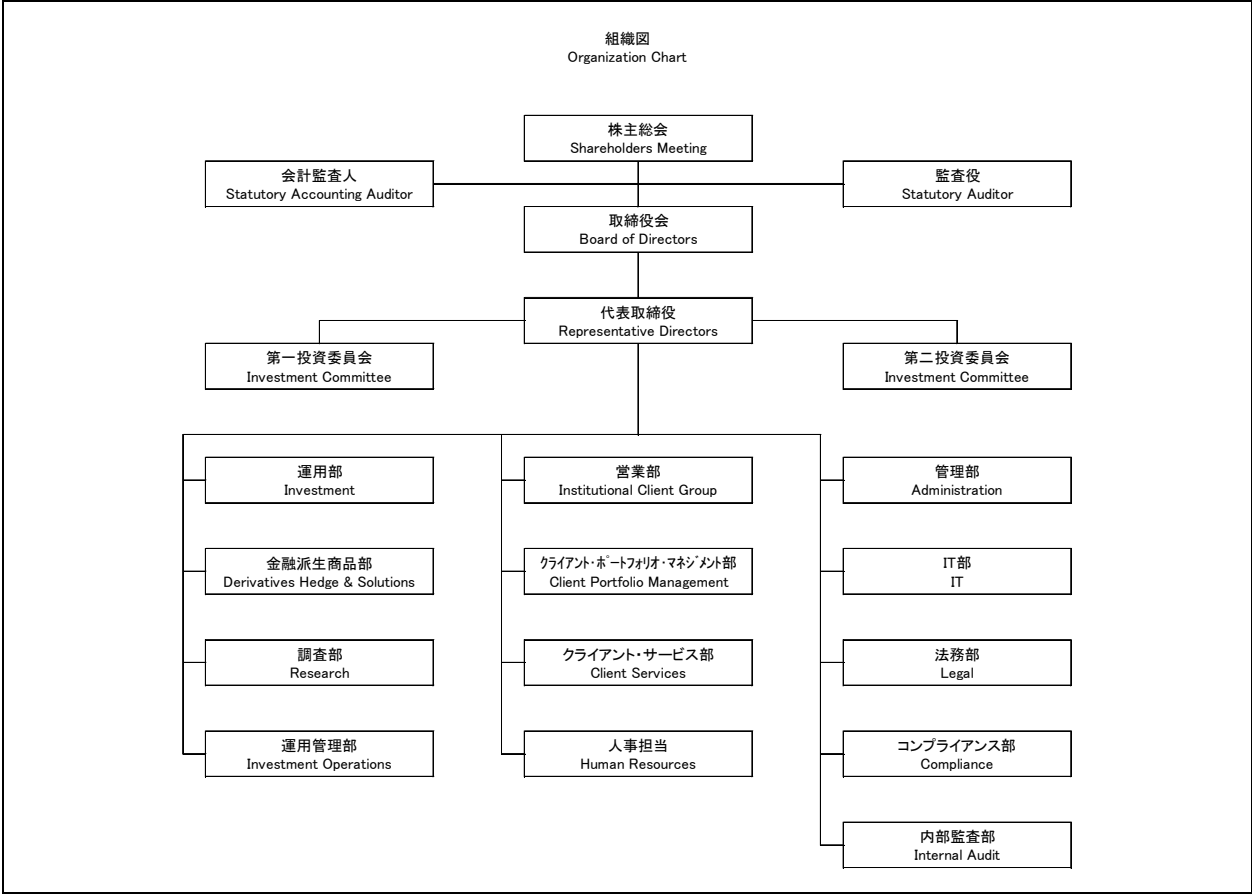
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 4 名、平均経験年数 17 年 4 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 6 名

CFA協会認定証券アナリスト数 4 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引			該当なし
下記①に該当する法人との取引			該当なし
下記②に該当する法人との取引	野村證券	18.1%	
	Credit Agricole Corporate and Investment Bank	12.1%	
下記③に該当する法人との取引			該当なし

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	8	13,108	-	-
		その他	2	8,933,840	-	-
		計	10	8,946,948	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		10	8,946,948	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	57,745	-	-
		計	1	57,745	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		1	57,745	-	-

総合計			11	9,004,693	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	1	-	9	-	-	-	1
金額	-	-	57,745	-	40,340	-	-	-	8,906,608

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)	6	1	1	1	1	1
	金額	54.5%	9.1%	9.1%	9.1%	9.1%	9.1%
金額	構成比(%)	3,674	1,307	8,128	27,231	57,745	8,906,608
	構成比(%)	0.0%	0.0%	0.1%	0.3%	0.6%	98.9%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、投資一任契約および投資顧問契約に基づく資産運用・投資助言サービスを提供しております。独自のファンダメンタル分析を重視し、グループの海外運用拠点も活用しながら、お客様毎の運用目標に則した資産配分・銘柄選択による債券を主とした投資ポートフォリオ構築を目指します。また、当社は、メットライフ・グループの資産運用部門であるメットライフ・インベストメント・マネジメントが運用する戦略を、日本の機関投資家に提案しています。代表的な投資戦略については、下記11. その他、特記事項をご覧ください

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資委員会において運用方針を策定し、期中の市場動向変化と日々アップデートされる調査部門からの分析情報を考慮しつつ、常時機敏に意思決定を行います。また、必要に応じてグループの海外運用拠点に対して運用再委託を行います。加えて、グループ外の機関投資家に対しては、メットライフ・インベストメント・マネジメントの戦略の中から、お客様の求めるリスク／リターンと運用ガイドライン等に適した投資戦略をご提案します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用委託を受ける契約資産の運用手法・残高等の違いにより、お客様と個別協議のうえ決定します。

11. その他、特記事項

メットライフ・インベストメント・マネジメントは、日本をはじめ世界中の機関投資家向けに、プライベート・キャピタル、債券、不動産の運用サービスを提供し、その資産クラスの深い専門知識を活用しながら、お客様のニーズにあったポートフォリオ・ソリューションを構築しています。また、メットライフの幅広い経営資源と150年以上の歴史を活かし、マーケットの様々な局面を乗り越えていくことを目指します。

2025年3月31日現在の運用資産総額は6,169億米ドル（推定公正価値）です。

代表的な投資戦略

プライベート・キャピタル

プライベート・プレースメント・コーポレート債
インフラストラクチャー債

プライベート・エクイティ

プライベート・エクイティ

債券

コア債券
コアプラス債券
コーポレート債
エマージング・マーケット債
ハイ・イールド
バンクローン

不動産

商業用不動産担保ローン
不動産エクイティ

会社名	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社				
所在地	〒 100-8109 東京都千代田区大手町一丁目 9 番 7 号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー				
電話	03 (6836) 5100	ファックス			
		HPアドレス	http:// www.morganstanley.com/im/jp		
代表者	代表取締役社長 首藤 正浩				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第410号	登録年月日	平成19年 9 月30日		
協会会員番号	第010-00152号				
業務開始年月	昭和62年 3 月31日	資本金	19.9億円		
作成部署	法務・コンプライアンス部	電話	03 (6836) 8755		

1. 業の種別

投資運用業	①. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	16,528	19,206	1,705	1,222	11,255
2023年12月期	13,456	15,677	1,197	832	8,032
2022年12月期	10,987	13,086	1,038	710	7,200

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 71 名

②運用業務従事者数 11 名

内 ファンド・マネージャー数 11 名、平均経験年数 17年 9 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

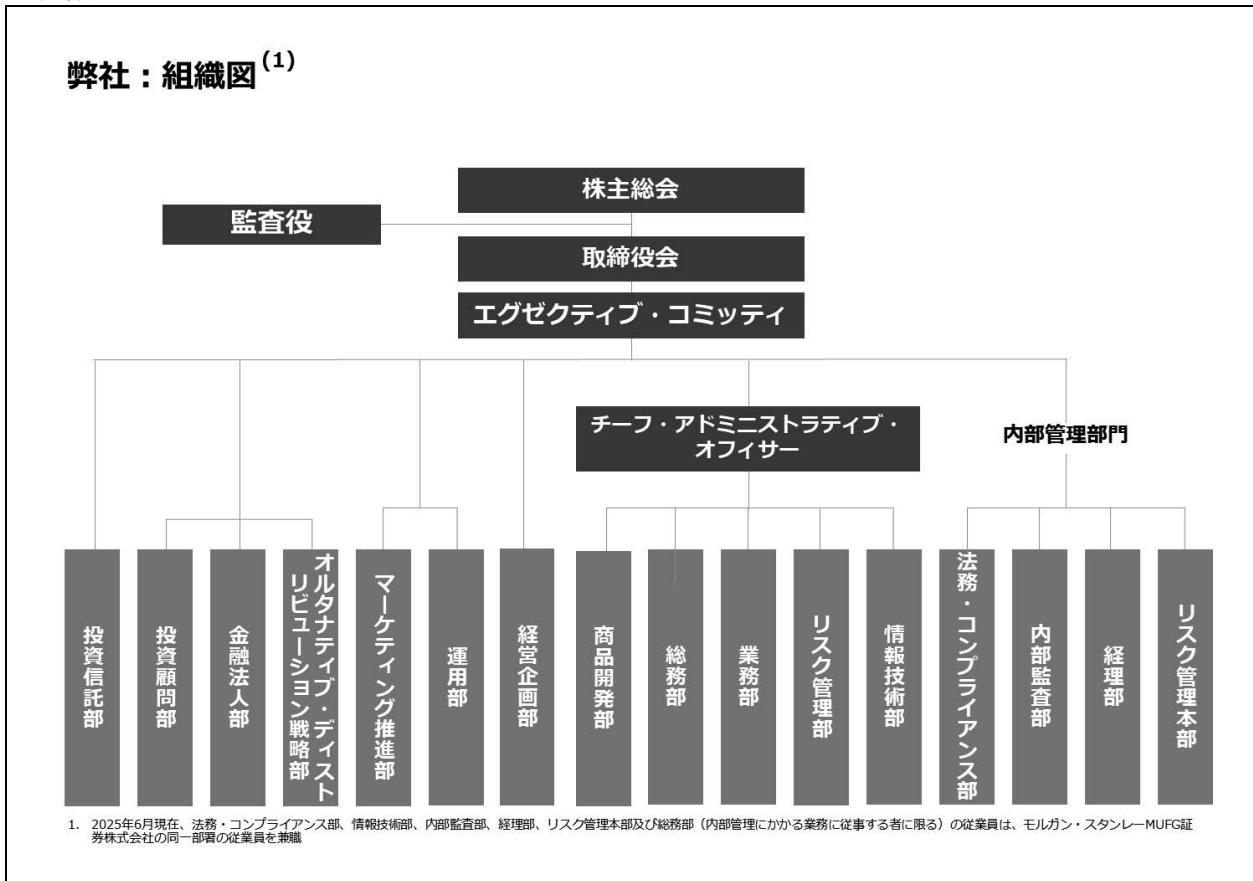
投資顧問・投信部門兼任者 11名、平均経験年数 17 年 9 ヶ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 17 名

CFA協会認定証券アナリスト数 6 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		%	該当無し
下記①に該当する法人との取引		%	該当無し
		%	
		%	
下記②に該当する法人との取引	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	27.25%	
	GOLDMAN SACHS & CO.	19.63%	
		%	
下記③に該当する法人との取引		%	該当無し
		%	
		%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国 内	法 人	公的年金	11	345,611	-	-
		私的年金	56	267,598	-	-
		その他	7	30,552	1	3,200,533
		計	74	643,761	1	3,200,533
	個人		-	-	-	-
	国内 計		74	643,761	1	3,200,533

海 外	法 人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			74	643,761	1	3,200,533

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	2	2	8	31	22	6	3
金額	-	-	0	91,975	283,706	131,244	94,129	37,018	5,690

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	17	28	15	10	4	0
構成比(%)	23.0	37.8	20.3	13.5	5.4	0.0
金額	6,420	78,896	103,400	198,435	256,610	0
構成比(%)	1.0	12.3	16.1	30.8	39.9	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■ 運用哲学

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント（以下、「MSIM」）では、世界の投資家に様々な運用戦略を提供しており、これらの運用戦略の多くは、「詳細なファンダメンタルズ分析とその独自分析に基づくアクティブ運用を通じて、投資家に付加価値を提供する」という運用哲学に基づいています。各運用戦略については、個別に確立された運用哲学に準じて運用を行っています。

■ 運用スタイル

MSIMが世界のお客様に提供している運用戦略は、グローバルに投資するものが中心となっており、その運用スタイルはボトムアップ・アプローチを基本とした株式アクティブ戦略、バリュー・スタイルでの債券アクティブ戦略、エマージング市場を投資対象とした株式／債券アクティブ戦略、REITや不動産関連証券を投資対象とするアクティブ戦略、不動産やプライベート・エクイティ等のプライベート資産を含むオルタナティブ戦略、等となります。

MSIMの日本法人であるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下、「弊社」）においては、これらのグローバルな運用戦略ラインナップの中から、国内のお客様の投資ニーズに合致した運用戦略を積極的に提案することで、最適かつ高品質な顧客サービスを提供することを目指しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

MSIMでは、グローバルの各拠点に運用戦略毎の運用チームが在籍しています。各運用チームが投資に関する意思決定を行い、そのプロセスは運用チーム毎に異なります。

弊社においては、ファンド・マネジャー又はポートフォリオ・スペシャリストが日次でお客様の口座のモニタリングを実施する一方、法務・コンプライアンス部が運用再委託先における運用ガイドラインや投資制限の遵守状況を確認します。さらに、全社的なリスク管理組織であるリスク・マネジメント委員会が運用リスク管理を実施し、問題が生じた場合には、ファンド・マネジャー又はポートフォリオ・スペシャリストに海外拠点の運用チームと共にポートフォリオの精査・修正を行うよう要請します。リスク・マネジメント委員会は、原則として月次で開催されます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

外国株式の場合

グローバル・フランチャイズ		
25億円までの部分に対して	0.8800%	(税抜0.800%)
25億円超50億円までの部分に対して	0.8250%	(税抜0.750%)
50億円超100億円までの部分に対して	0.7700%	(税抜0.700%)
100億円を超える部分に対して	0.7150%	(税抜0.650%)

外国債券の場合

グローバル債券		
50億円までの部分に対して	0.4125%	(税抜0.375%)
50億円超100億円までの部分に対して	0.3300%	(税抜0.300%)
100億円超150億円までの部分に対して	0.2200%	(税抜0.200%)
150億円を超える部分に対して	0.1650%	(税抜0.150%)

- * 表記の料率は年率表示です。
- * 上記は、投資一任契約に基づいて直接投資をする場合の報酬体系を記載しています。上記以外に投資一任契約に基づいて投資信託に投資する場合の報酬体系は上記と異なる場合があります。
- * 上記は代表的な運用戦略であり、諸条件が異なる場合および上記以外の運用戦略（上記各運用戦略のサブ・ストラテジーを含む）の投資顧問料については上記の料率と異なります。上記以外の外国株式運用戦略、外国債券運用戦略、オルタナティブ運用戦略等については弊社までお問い合わせください。
- * 契約資産の性質・運用手法等により、お客様と協議の上、最低受託額、受託額および投資顧問料率を別途取り決めることがあります。
- * 税込料率は法律に定められている税率が適用されます。
- * また、投資一任契約に基づく組入資産の売買手数料、保管費用等をお客様にご負担いただきます。（当該手数料等につきましては、運用状況等により変動するため、事前に料率やその上限額等を表示することができません。）
- * 投資顧問報酬に係る消費税及び地方消費税は原則としてお客様の負担として別途請求いたします。

11. その他、特記事項

弊社は、MSIMの日本拠点として1987年2月に設立されました。設立以来、MSIMのグローバルな資源やネットワーク、商品ラインナップを存分に活用しつつ、国内顧客の投資ニーズに合致する多様な運用戦略を提供しています。

また、弊社の顧客層は、公的年金、私的年金等の年金基金、銀行、保険等の金融法人といった機関投資家のほか、投資信託の設定会社や販売会社等、多岐にわたります。

会社名	Monterey Capital Management Japan Co., Ltd.		
所在地	〒 104-0042 東京都中央区入船一丁目3番9号 長崎ビル8階		
電話	03 (6731) 9358	ファックス	なし
	HPアドレス https://www.moncapi.jp/		
代表者	代表取締役 蛭田 和彦		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第3434号	登録年月日	令和6年10月9日
協会会員番号	012-03075		
業務開始年月	2024年11月8日	資本金	5千万円
作成部署	コンプライアンス部門	電話	03 (6731) 9358

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
Monterey Capital Management Pte. Ltd.	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	0	16	-7	-7	52
年 月期					
年 月期					

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 6 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 26年10ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

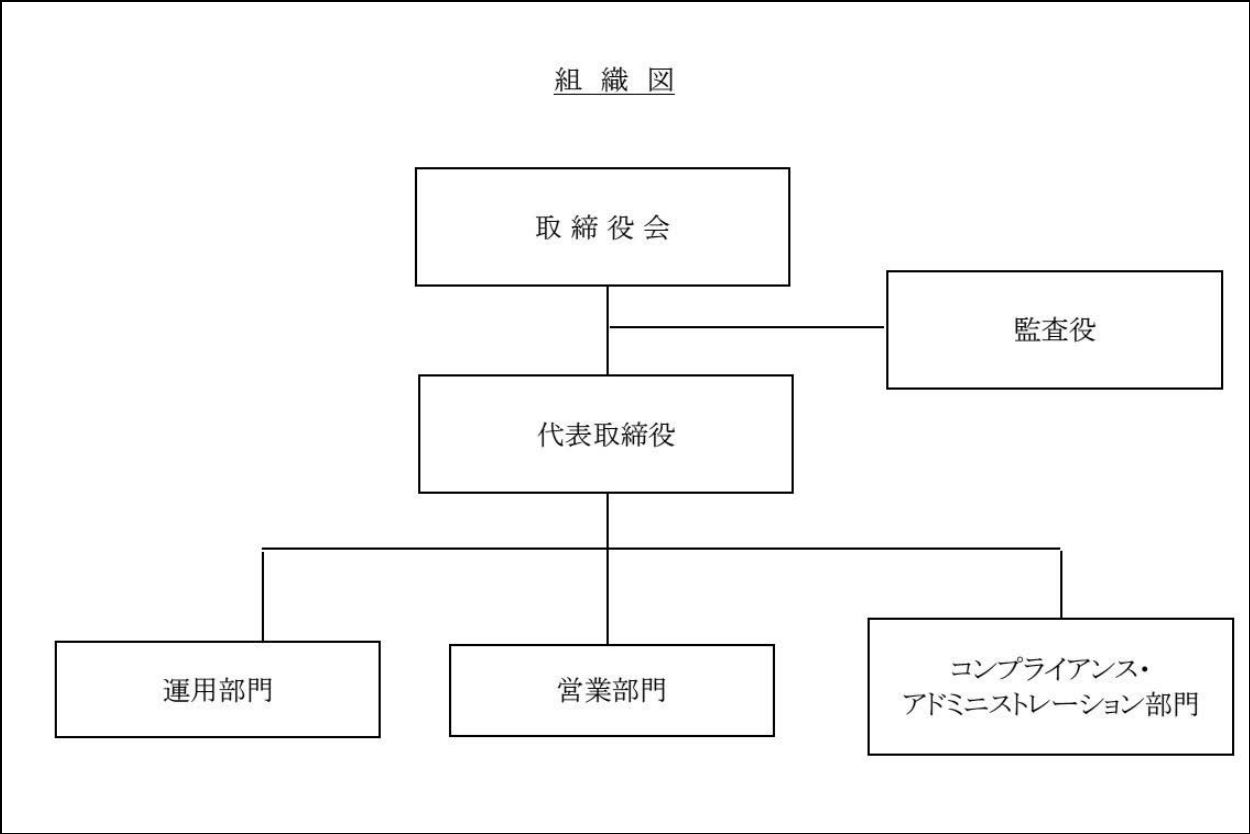
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年6月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（ 2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他				
		計				
	個人					
	国内 計					

海外	法人	年金				
		その他				
		計				
	個人					
	海外 計					

総合計						

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（ 2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									
金額									

④契約規模別分布状況（ 2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)						
	金額						
金額	構成比(%)						

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

Monterey Capital Management Japan株式会社は、シンガポール金融庁（MAS）より資本市場サービスライセンス（CMSライセンス）の交付を受けたMonterey Capital Management Pte. Ltd.が100%出資する運用会社です。

当社グループは「リスク調整後リターン最大化」を基本理念とし、グローバル市場において柔軟かつ独自性の高い運用戦略を構築・展開しています。現在、以下の3つの戦略を主軸として運用を行っています。

米国リノベローン戦略

米国の中古住宅市場におけるリノベーション資金を対象とした短期貸付。1年間のロックアップ期間を設けており、10万米ドル（または相当額の円）から投資可能です。

英国訴訟ファイナンス

情報格差に起因する消費者保護訴訟を支援する戦略です。安定的かつ再現性のあるリターンを期待できる点が特徴です。

日本株ロング・ショート戦略

日本株式市場を対象に、ロング・ショートを組み合わせたアクティブ戦略を実施しています。市場中立的な姿勢を保ちつつ、超過収益の獲得を目指します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資運用の実行体制

当社は、信託契約を締結している信託会社等に対し、Monterey Capital Management Pte. Ltd.が運用する外国投資信託の受益証券への投資を指図する形態で投資運用業務を行っています。

投資意思決定とガイドラインの策定

ポートフォリオ・マネジャーは、投資一任契約に基づき、顧客の投資方針およびリスク許容度を踏まえた投資ガイドラインを作成します。作成後は取締役会の承認を経て、ガイドラインに沿った運用を実施しています。運用にあたっては、過度に投機的な取引を避け、適切なリスク管理を徹底しています。

リスク・コンプライアンス体制

運用部門は、投資先ファンドからの定期報告等をもとに、運用状況を随時確認しています。コンプライアンス・アドミニストレーション部門は、契約内容・関連法令・社内規程に沿った運用がなされているかをモニタリングしています。また、ファンドの基準価額や監査体制については、信託銀行やファンドアドミニストレーターとの情報連携を通じて定期的に確認しています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

契約締結後確定します。

11. その他、特記事項

特になし。

会社名	UBSアセット・マネジメント株式会社		
所在地	〒 100-0004 東京都千代田区大手町一丁目 2 番 1 号		
電話	03(5293)3700	ファックス	03(5293)3785
	HPアドレス http://japan1.ubs.com/am/		
代表者	代表取締役社長 キース・トゥルーラブ		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第412号	登録年月日	2007年9月30日
協会会員番号	011-00652号		
業務開始年月	1996年5月28日	資本金	22億円
作成担当者	コンプライアンス&オペレーション ル・リスク・コントロール部		
	電話 03-5208-7795		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
—	—	—
—	—	—
—	—	—

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
UBS Asset Management AG	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	1,954	8,429	296	154	2,904
2023年12月期	2,133	8,639	532	335	3,085
2022年12月期	2,501	9,882	649	368	3,118

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）（2025年3月末現在）

①役職員総数 89 名

②運用業務従事者数 15 名

内 ファンド・マネージャー数 12 名、平均経験年数 20 年 4 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 1 名、平均経験年数 1 年 1 ヶ月

投顧・投信部門兼任者 12 名、平均経験年数 20 年 4 ヶ月

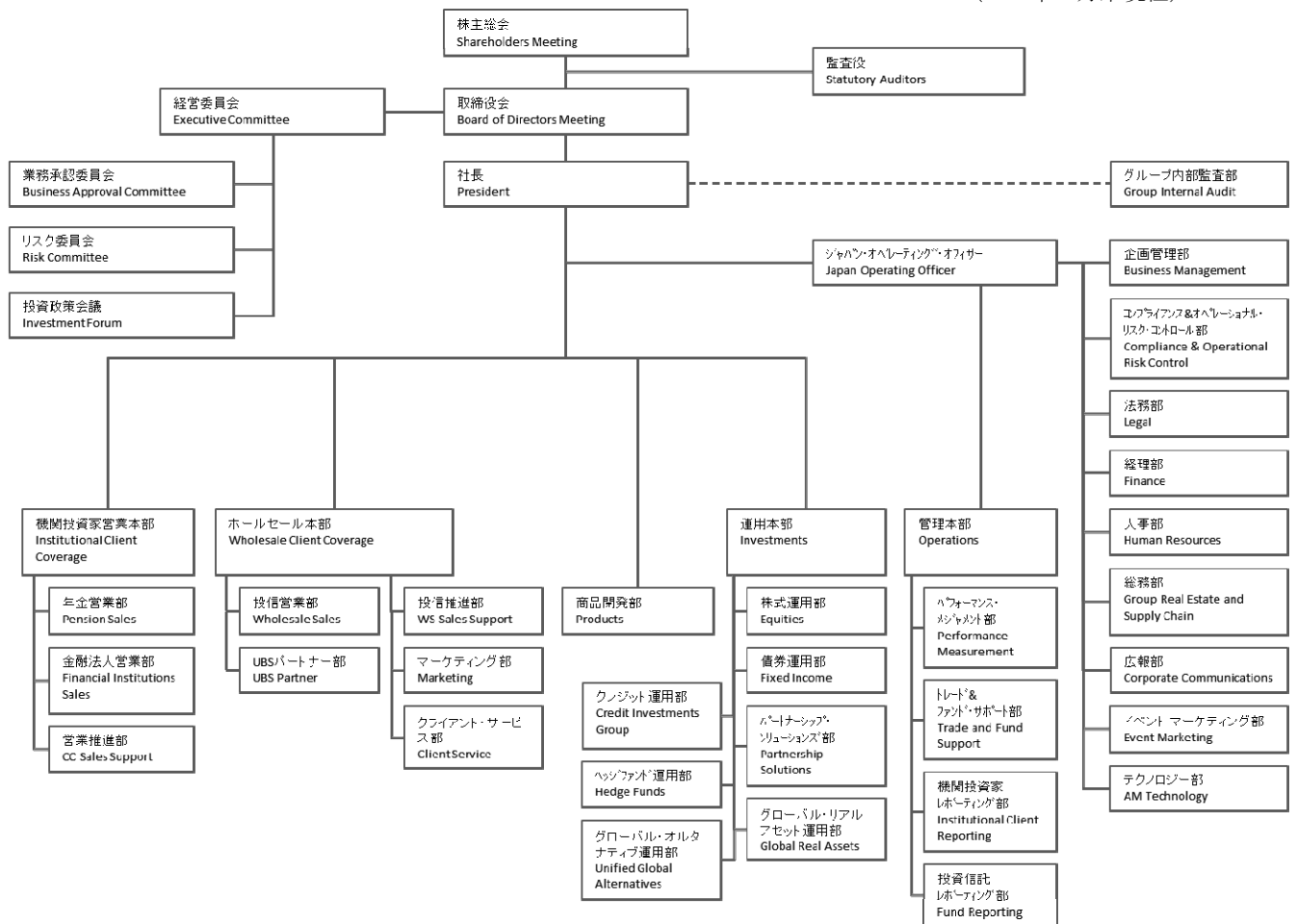
内 調査スタッフ数 3 名、平均経験年数 20 年 7 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 13 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

〈組織図〉

(2025年3月末現在)



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引			
下記①に該当する法人との取引	UBS AG	1.4%	
下記②に該当する法人との取引	STATE STREET BANK	53.6%	
下記③に該当する法人との取引	UBS SECURITIES	0.5%	
	UBS FARMLAND INV	0.3%	
	UBS REALTY INVEST	0.1%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	7	239,452	-	-
		私的年金	85	220,319	-	-
		その他	13	270,071	2	83,591
		計	105	729,842	2	83,591
	個人		-	-	-	-
	国内 計		105	729,842	2	83,591

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	2	11,306	-	-
		計	2	11,306	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		2	11,306	-	-

総合計			107	741,148	2	83,591

投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3 件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	1	-	8	4	-	2	-	92
金額	-	56	-	42,315	156,826	-	4,768	-	537,183

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	27	59	11	8	0	2
構成比(%)	25.2%	55.1%	10.3%	7.5%	0.0%	1.9%
金額	14,767	118,425	82,725	149,242	0	375,989
構成比(%)	2.0%	16.0%	11.2%	20.1%	0.0%	50.7%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の運用は、グローバルに統合された運用基盤を通じ、お客様へ長期的かつ安定的な成果をお届けすることを目指しています。当社が培ってきた、世界を網羅する多様で幅広い運用手法を駆使し、お客様へ革新的な運用ソリューションを提供することが、当社の目的です。

UBSアセット・マネジメント・グループ全体では世界20以上の国・地域に拠点を設け、機関投資家および個人投資家のお客様にきめ細かく多彩な資産運用サービスを提供しています。その運用戦略ラインナップは伝統的資産から非伝統的資産までをカバーし、運用スタイルも多様性に富んでいます。グループの日本における運用・営業拠点である当社では、グループの幅広い運用戦略ラインナップの中から、国内のお客様の投資ニーズにお応えできる運用戦略を厳選してご提供しています。

UBSアセット・マネジメント・グループが提供する運用戦略一覧

伝統的アセットクラス		
株式	マルチアセット、通貨、デリバティブ	債券、マネーマーケット
- グローバル、地域・国別、テーマ型、サイズ別で幅広い運用商品を提供 - コア、バリュー、グロース、クオンツ、インデックス／ルール連拠、ロング・ショートなど多様な運用手法 50名超のアナリストによるリサーチ体制 - サステナブル投資の充実したラインナップ	- グローバル、地域レベルで多様なリスク水準の資産・通貨配分戦略を提供 - バランス型、グロース傾斜、インカム重視、リスク分散、トータルリターン型など様々な戦略を提供 - 顧客ニーズに応じたカスタマイズ戦略、あるいはデリバティブ等を用いたソリューションなども提供 1982年から続く資産配分運用の歴史	- グローバル、地域、単一国市場、複数国市場を対象とした幅広い戦略を提供 - ベンチマーク運用、アンコンストレインド運用、バイ・アンド・ホールドを含めた各種カスタム運用等を提供 30名超のアナリストによるリサーチ体制 - マネーマーケットにおいては35年超の運用実績を持つ主要プレイヤーの一角
オルタナティブアセットクラス		
ヘッジファンド	不動産、インフラストラクチャー、プライベート・エクイティ	非投資適格クレジット
シングル・ヘッジファンド（オーナー） - 旗艦マルチ・ストラテジー戦略ファンドに加え、戦略特化型ファンドを複数提供 20年以上の運用実績 - 投資環境に応じた機動的な戦略配分 - 業界有数のプレゼンス 50名超で構成されたグローバルな運用体制 ファンド・オブ・ヘッジファンズ（UBS UGAヘッジファンド） 1994年の設立以来20年以上の経験 - 業界有数のプレゼンス - 投資環境に応じたトップダウン戦略配分 - 新興ヘッジファンドへの投資アクセス機会 - 独自戦略指数を活用した戦略見直し及びピア比較分析 100名超で構成されたグローバルな運用体制	不動産 - グローバル、地域毎の戦略を持ち、業界有数のプレゼンス 80年以上に渡る運用実績 - 農地投資を含め、サステナビリティを重視 インフラストラクチャー - グローバルに、イールド重視の戦略 - コミングルにも、オーダーメイドにも対応可能 2007年からの運用実績 マルチマネージャー - 多彩なマネージャーを組み合わせた不動産戦略を持ち、業界有数のプレゼンス - 機関投資家へ2004年からインフラストラクチャー戦略を提供 - 世界の有力・専門ファンドを含めたプライベート・エクイティ戦略を提供	- 米国、欧州、グローバルを対象としたバンクロン戦略 - 米国およびグローバルを対象としたハイイールド戦略 - 投資適格、エクイティ等を対象としたCLO・ランジェ投資戦略 - バンクロン、ハイイールド、CLO、ダイレクト・レンディングに投資するマルチ・クレジット戦略 1998年からの運用実績を持つ業界最大級の運用チーム - 徹底したファンダメンタルズ分析に基づく保守的な運用

（注）上記には現在日本のお客様へご提供していない運用戦略も含んでおります。各運用戦略の詳細につきましては、当社までお問い合わせください。

9. 投資に関する意思決定プロセス

PLAN：基本方針の決定

投資政策及び運用の基本方針の全社的審議ないし決定機関である「投資政策会議」において、運用の基本方針を決定します。具体的には、運用戦略の基本方針の承認、重要なリスク指標や運用ガイドラインの承認、等を行います。会議は、原則として月次で開催され、運用本部長、運用本部を構成する各運用部の責任者、各資産クラス等の運用担当者等が参加します。

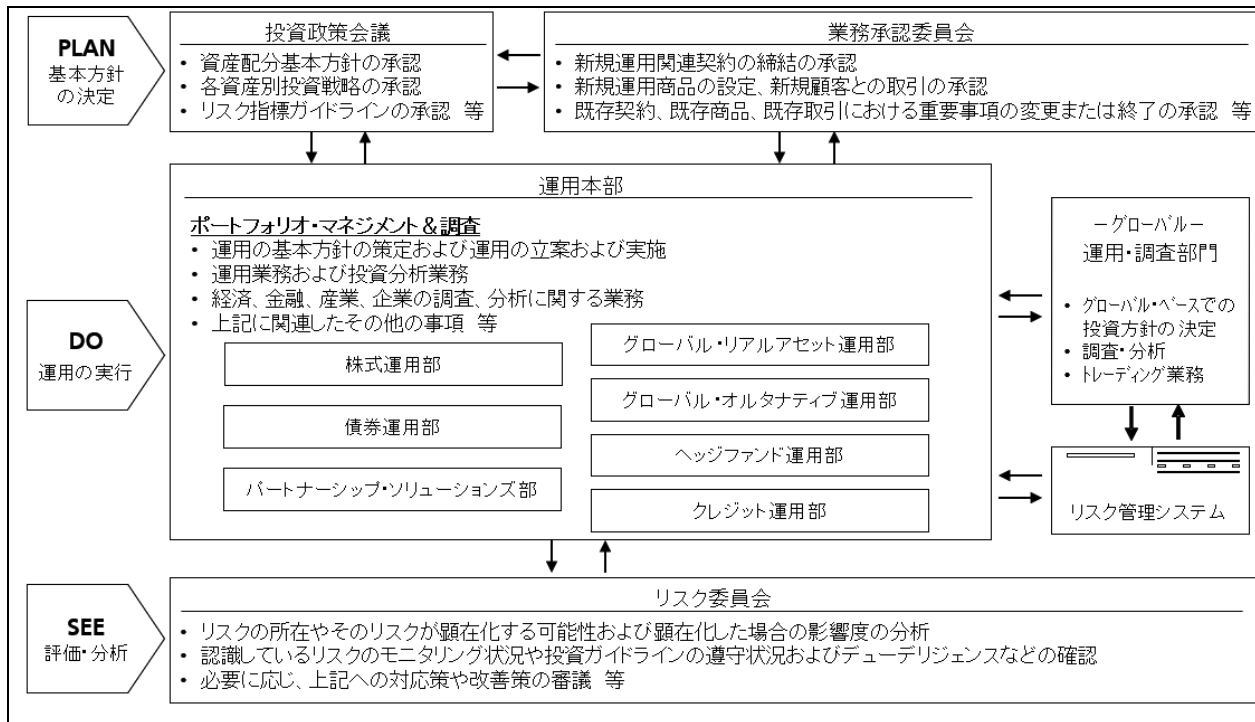
DO：運用の実行とリスク管理・分析

運用本部を構成する各運用部は、上記で決定した基本方針に則りつつ、夫々の運用戦略の運用方針を策定・実行します。売買執行においては常に最良執行を心掛けます。運用担当者によるリスク管理では、UBSアセット・マネジメント・グループの海外拠点が開発したリスク管理システム等を活用します。一方、運用ガイドラインの遵守状況の確認プロセスとしては、企画管理部が遵守状況を定期的にモニタリングし、関係者（営業各本部、運用本部、コンプライアンス&オペレーション・リスク・コントロール部）にガイドライン・チェック・リストを回付、確認します。

万が一、運用ガイドラインからの乖離が発見された場合には、早急に運用本部の運用担当者に連絡し事実確認を行った上で、コンプライアンス・オフィサーおよび関係者間で協議を行い、必要に応じてポートフォリオの修正を要請します。また運用ガイドラインの遵守状況、および何らかの対応を行った場合には、その内容をリスク委員会（月次開催）に報告します。

SEE：整合性チェック

業務の執行にあたって、経営上並びに業務上のリスクのモニタリングおよび管理の総合的な検討を行う機関である「リスク委員会」が中心となり、運用状況の事後的なモニタリングを実施します。具体的には、運用状況の報告を受けて、投資目標／方針との整合性、投資ガイドラインの遵守状況等を検討／分析するとともに、パフォーマンス向上のための対応策を審議します。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問料率表 (年率表示)

以下は当社の標準的な報酬体系です。ただし、契約資産の性質および運用方法などにより、お客様と協議の上、標準料率と異なる料率になる場合があります。また、最小契約資産額は、ご相談の上、決定させていただきます。

料率 (税抜)				
投資資産額	国内株式 及びJCB	国内債券	外国株式	外国債券
25億円までの部分	年0.70%	年0.40%	年0.85%	年0.500%
25億円超50億円までの部分	年0.65%	年0.35%		年0.450%
50億円超100億円までの部分	年0.55%	年0.30%	年0.80%	年0.425%
100億円超150億円までの部分	年0.50%	年0.25%	年0.70%	年0.400%
150億円超200億円までの部分	年0.45%	年0.20%		年0.375%
200億円超300億円までの部分	年0.40%	年0.15%	年0.68%	
300億円超の部分	個別協議	個別協議	個別協議	個別協議

11. その他、特記事項

UBSアセット・マネジメント・グループは、スイスを本拠地とするUBSグループの資産運用部門として、約269兆円（2025年3月末現在、クレディ・スイス統合後ベース）の資産を運用するグローバルな資産運用グループです。UBSグループにとって、国内外の投資家との長期的な信頼関係の構築とそれに基づくビジネスの発展は、健全かつ安定的な経営の実現に必要な不可欠な要素であり、UBSアセット・マネジメント・グループでは特に、運用体制の強化、運用戦略の多様化、運用報告をはじめとしたクライアント・サービスの拡充、長期的な視点からの優れた人材の確保、先進的なシステムの導入など、お客様へのサービスの向上に努めて参りました。

国内の投資家とのお取引の深耕は、1972年の事業開始（当社の前身であった日本ポートフォリオサービス株式会社が同年に発足・事業開始）以来、最優先の経営課題のひとつであり、長期的な信頼関係の構築と優れた運用サービスの提供に努力して参りました。国内のお客様の多様化するニーズにお応えするべく、株式や債券といった伝統的な資産クラスに留まらず、オルタナティブの運用に至るまで、更なる運用力の強化・向上や、在職年数の長い担当者を通じたクライアント・サービスの充実に努力しております。

こうした取り組みの結果、当社の収益基盤は、国内年金や金融機関を中心とする機関投資家向け運用ビジネスと投資信託委託業により、バランス良く構成されており、引き続き一分野に偏ることなく適切なバランスを確保することにより、健全かつ安定的な経営基盤の維持に努めて参ります。

今後とも更なる運用体制の強化と運用サービスの拡充により、お客様の資産運用に貢献して参ります。

会社名	UBPインベストメンツ株式会社				
所在地	〒 100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目9番1号 日比谷サンケイビル11階				
電話	03-5220-2111	ファックス	03-5220-2574		
	HPアドレス		https://www.ubpinvestments.com/		
代表者	代表取締役社長 兼 最高投資責任者 富永 逸朗				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第192号		登録年月日	平成19年9月30日	
協会会員番号	012-02386				
業務開始年月	平成19年2月		資本金	2.75億円	
作成部署	業務本部		電話	03-5220-2571	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
ユニオン・バンケール・プリ ヴェ・ユービーピー・エス・エー	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	247	784	-36	-30	406
2023年12月期	323	848	14	-39	437
2022年12月期	396	1,035	77	51	496

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 21名

②運用業務従事者数 6名

内 ファンド・マネージャー数 5名、平均経験年数 25年 7ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 4名、平均経験年数 26年 6ヵ月

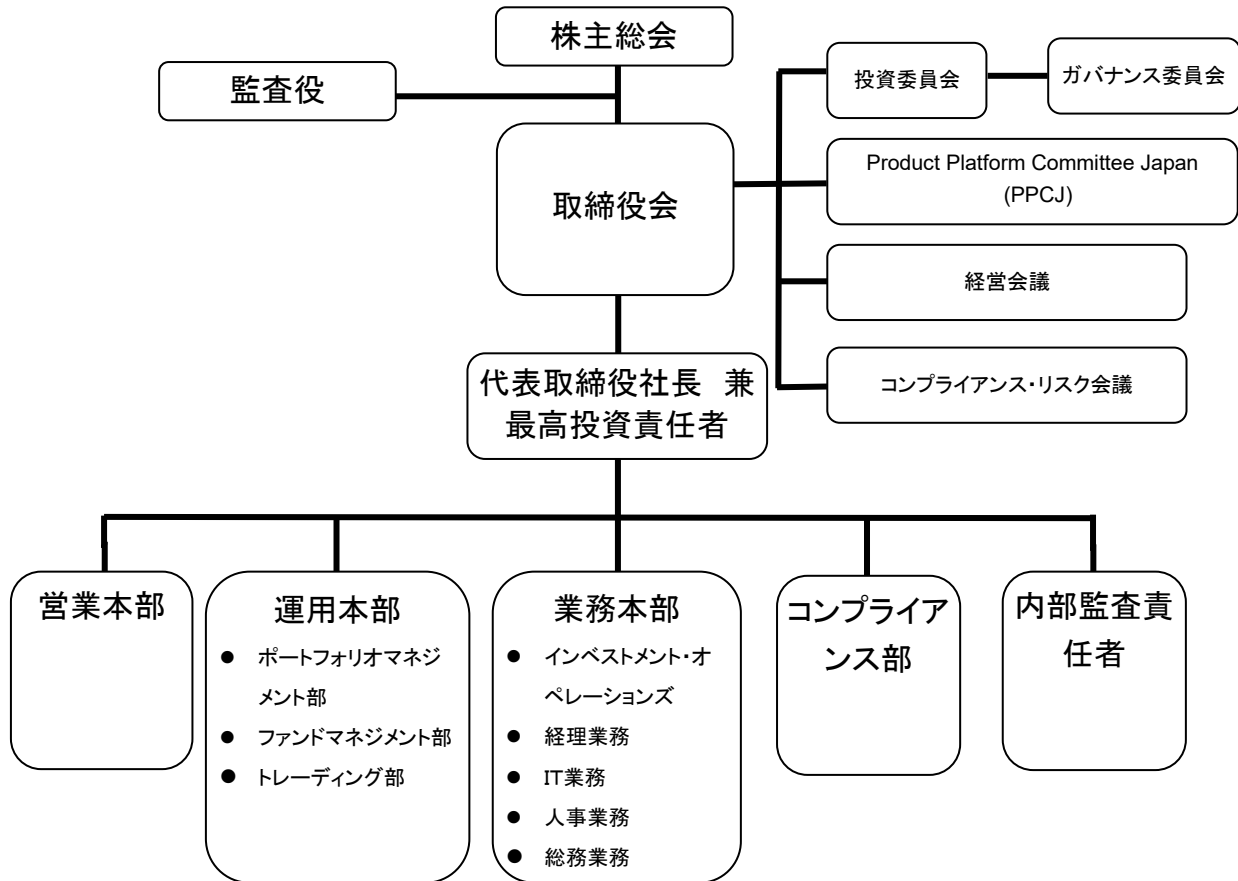
投資顧問・投信部門兼任者 1名、平均経験年数 35年 0ヵ月

内 調査スタッフ数 0名、平均経験年数 年 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 5名

CFA協会認定証券アナリスト数 2名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー	10.4 %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	ユニオン・バンケール・プリヴェ（ヨーロッパ）エス・エー	73.0%	外国為替取引、相手方は親会社の子会社
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取

引行為に係る取引総額の10%以上である法人

- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	25	35,385	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	25	35,385	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		25	35,385	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	3	24,566	-	-
		計	3	24,566	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		3	24,566	-	-

総合計			28	59,951	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	-	-	-	-	-	1	-	26
金額	499	-	-	-	-	-	11,744	-	47,708

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	件数	18	6	2	2	-	-
	構成比(%)	64.3%	21.4%	7.1%	7.1%	-	-
金額	金額	7,873	13,850	14,161	24,067	-	-
	構成比(%)	13.1%	23.1%	23.6%	40.1%	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

◆ 当社は、スイスのジュネーブに本社を置く資産運用専門銀行であるユニオン・バンケール・プリヴェ・ユービーピー・エス・エー（以下、「UBP」）の100%子会社です。

UBPは、1970年代よりヘッジファンドの運用を開始し、1986年にファンド・オブ・ファンズを設立する等、ヘッジファンド業界における不動の地位を築いてきました。現在も世界中の資産クラスを調査・分析し、収益機会のチャンスを機動的に捉え、投資家の皆様に革新性の高い運用商品をご提供できるよう日々研鑽しています。

日本法人である当社は、日本国内の機関投資家等を対象に、UBPが持つ高度な専門性を持った運用分析能力、確固たる投資哲学、運用ノウハウ、ヘッジファンドで構成されたファンド・オブ・ファンズ等、オルタナティブ投資に関する運用サービスを提供することを主な目的として、2005年10月に設立されました。

投資家であるお客様の悩みをお聞きし、解決策と一緒に考える営業部門、内部運用に拘らずベストな資産クラスを選択し、ベストな運用者を目利きする運用部門、具体的なスキームを組成する業務部門を有し、ローカルに根ざしたグローバルなソリューション・プロバイダーを目指します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

◆ 投資委員会において、

- (1) 魅力ある資産クラスの選定
- (2) 新規採用マネージャーの採用
- (3) マルチアセットポートフォリオの資産構成比

を適宜決定します。

意思決定に際し、UBPのグローバルな調査体制を最大限活用します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約については、運用商品や投資スタイル、契約資産額等を考慮して、事前に個別協議の上決定します。投資顧問（助言）契約につきましても、助言の範囲・内容等により、また、契約資産額等を考慮して、事前に個別協議の上決定します。

11. その他、特記事項

◆ UBPグループ概要

スイスのジュネーブに本社を置く独立系資産運用専門銀行（プライベートバンク）です。事業は主に営業部門（プライベートバンキング、機関投資家営業）と運用部門（インベストメントマネジメント、オルタナティブインベストメンツ）からなります。外部マネージャーとの提携を含め、株式運用、債券運用、ヘッジファンド等多様な商品ラインナップを有します。

2024年12月末の運用資産残高は、約1,544億スイスフラン（約27兆円）、従業員数は2,140名、拠点数は世界24か所です。自己資本比率28.9%と強固な財務基盤を誇ります。

◆ UBPグループの沿革

長期に亘り独立性を維持した歴史と実績

- 1969年 エドガー・デ・ピチョットによりスイス・ジュネーブに設立
- 1972年 ヘッジファンドへの投資を開始
- 1986年 最初のファンド・オブ・ヘッジファンズ「ディンベスト」運用開始
創業者エドガー・デ・ピチョットは1980年代からジョージ・ソロスのファンドのアドバイザーボードに名を連ねる等、ヘッジファンド黎明期から業界と深い関係を持つ。
- 1990年 アメリカン・エクスプレス・バンクの買収
- 1995年 カスタマイズ・ファンド・オブ・ヘッジファンズの運用開始
- 2002年 ロングオンリーのファンド・オブ・ファンズの運用を開始
- 2008年 ファンド・オブ・ヘッジファンズの運用残高、世界第1位に
- 2011年 ABNアムロ銀行（スイス）AGを買収
- 2012年 Nexar Capital Groupを買収
- 2013年 ロイズ・バンキング・グループのプライベートバンキング部門を買収
- 2014年 UCITSプラットフォームの運用開始
- 2015年 ロイヤルバンク・オブ・スコットランド傘下のインターナショナル・プライベートバンキング及びウェルスマネジメントの国際事業部門を買収
- 2018年 ACPIインベストメンツとバンク・カーネギー・ルクセンブルグを買収
- 2019年
- 2021年 ダンスケ銀行傘下のルクセンブルグのウェルスマネジメント部門を買収
- 2023年 エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社を買収

◆ UBPグループの拠点

世界25拠点



会社名	株式会社ユキ・マネジメント・アンド・リサーチ				
所在地	〒 103-0028 東京都中央区八重洲 1 丁目 5 番15号 田中八重洲ビル 7 階				
電話	03 (5299) 6901	ファックス	03 (5299) 6937		
	HPアドレス		http://www.yuki-japan.com		
代表者	代表取締役 田中 元啓				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2484号		登録年月日	平成22年12月22日	
協会会員番号	012-02464				
業務開始年月	平成23年2月1日		資本金	4,419,951億円	
作成部署	コンプライアンス部		電話	03 (5299) 6901	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
4	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社ユキアセットマネジメント	99.83%		%
押谷 孫 行	0.08%		%
押谷 孫 敬	0.08%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	77	77	△36	△36	57
2024年3月期	73	73	△40	△40	52
2023年3月期	61	61	△51	△51	72

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 4 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 21 年 9 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

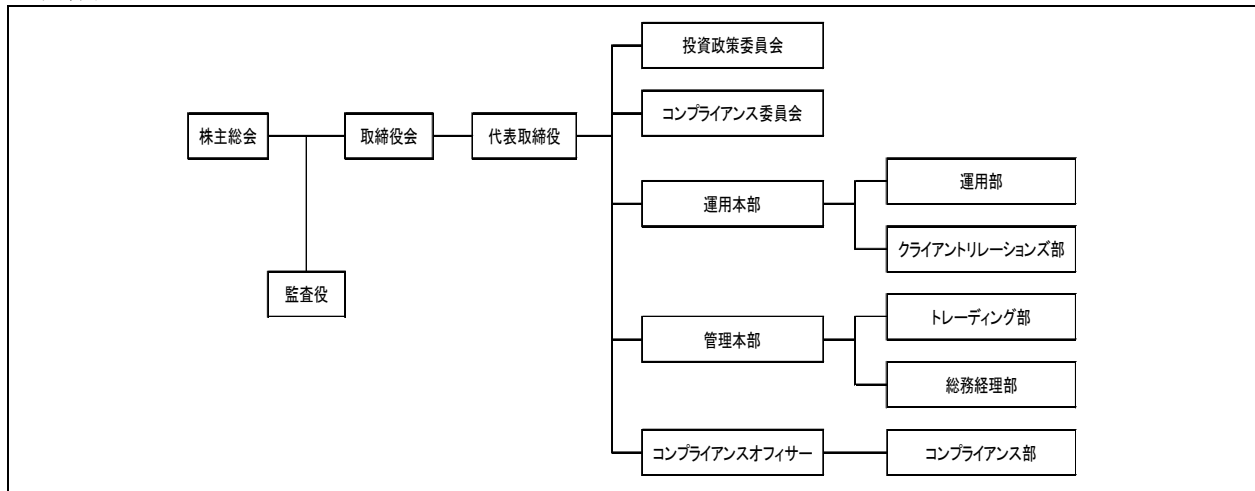
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	モルガン・スタンレーMUFG証券	27.1%	
	野村證券	72.9%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	3	10	-	-
		計	3	10	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		3	10	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	6,492	-	-
		計	1	6,492	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		1	6,492	-	-

総合計			4	6,502	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	-	-	-	-	-	3	-	-
金額	3,888	-	-	-	-	-	2,614	-	-

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	3	-	1	-	-	-
構成比(%)	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0
金額	10	-	6,492	-	-	-
構成比(%)	0.2	0.0	99.8	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【運用理念】

株式会社ユキ・マネジメント・アンド・リサーチ（YMR）は、お客様からお預かりした資産を減価させないことを基本として、市場を上回る継続したパフォーマンスの達成を目標としています。投資企業の選定は、社会に貢献している企業群を直接訪問・取材することで発掘するボトムアップのプロセスを愚直に繰り返して行い、この実践を通してお客様、投資先企業と共にリターンを分かち合うことを目的としています。

YMRは、この基本を忠実に、永続して行う会社です。

【運用スタイル】

YMRは、グロースタイプのアグレッシブ運用を行う独立系の運用会社です。

上場株式のロングのフルインベストメントをスタイルとしております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

【ポートフォリオの構築プロセス】

(1) YMRでは、株式会社ユキインベストメントとの投資顧問契約に基づき投資助言をうけ、同社所有の評価モデルにて、上場企業約4,000社の分類及び銘柄の絞込みを行い、質の高い運用サービスの提供に努めております。

(2) YMRは、運用戦略に基づき、運用計画を策定し、(1)にて絞込まれたユニバースの銘柄に対し、徹底したボトムアップ・リサーチでEPS（1株当たり利益）予測を行い、再度前述評価モデルを用いて、銘柄を絞込み、加えて株式市場のエネルギー分析を行い、ファンドの組入れ銘柄を決定します。

(3) 上記(2)の決定に基づき売買執行し、結果、ファンドのポートフォリオが構築されます。ポートフォリオの構築にあたっては、分散投資を基本としリスク分散を図ります。

・ 前述のポートフォリオ構築プロセスにて、銘柄の絞込みを行うと、同等のリスクでもより高いリターンを得ることができるファンドの構築が可能となります。

・ YMRでは、ファンド運用にかかわる設計段階にてその品質及び特性を盛込み、前述のポートフォリオ構築プロセスにより、設計どおりのリスク・リターンを得ることができるファンドの構築を目指します。

・ また、原則月次で開催される投資政策委員会において、運用に関するすべての重要事項、今後の方針の決定、モニタリング等を行います。具体的には、先月の運用状況の報告、運用に関するコンプライアンス遵守状況の報告、ポートフォリオの分析、今後の見通し等です。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約における運用報酬は、個別に決定することとしております。

会社名	ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社				
所在地	〒 105-0001 東京都港区虎ノ門 1-16-8 虎ノ門石井ビル 5 階				
電話	03-6229-8760(代)	ファックス	03-6910-2944		
	HPアドレス		https://www.umj-jp.com		
代表者	代表取締役 小柴 正浩				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第1119号		登録年月日	平成19年9月30日	
協会会員番号	第011-01362号				
業務開始年月	平成16年12月15日		資本金	0.7億円	
作成担当者	総務部		電話	03-6229-8760	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人	UMJ International Singapore Pte. Ltd.	50 Raffles Place, #30-18 Singapore Land Tower, Singapore 048623

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
小柴正浩	49.9%	下田司	1.7%
有限会社小柴・ホールディングス	40.6%	安治郎	0.2%
株式会社ヴァレックス・パートナーズ	5.5%	小柴太郎	0.0%
梅田裕真	1.7%		

4. 財務状況(直近3年度分)

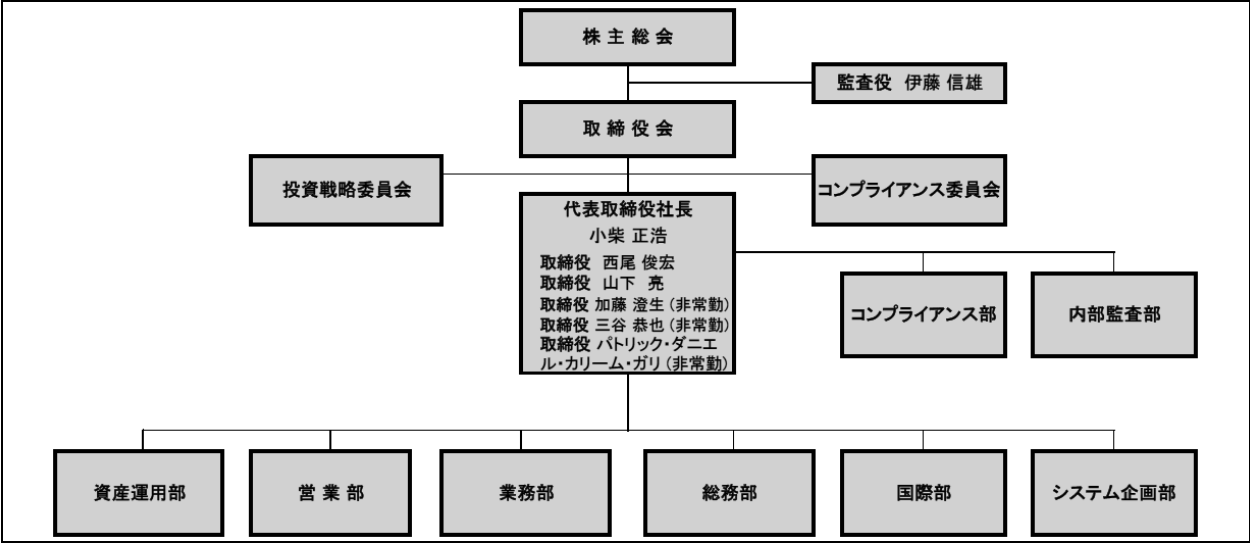
(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	576	582	△146	4	2,165
2024年3月期	1,839	1,844	16	△42	2,160
2023年3月期	1,472	1,477	△46	△81	2,203

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

- ①役職員総数 24 名
- ②運用業務従事者数 10 名
- 内 ファンド・マネージャー数 7.5 名、平均経験年数 22 年 2 カ月
- 内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月
- 投顧・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月
- 内 調査スタッフ数 2.5 名、平均経験年数 11 年 8 カ月
- ③日本証券アナリスト協会検定会員数 5 名
- CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0. %	
下記①に該当する 法人との取引		0. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	ゴールドマン・サックス証券株式会社	51.2%	
	野村証券株式会社	10.4%	
	いちよし証券株式会社	7.6%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		0. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	1	10,081	-	-
		その他	1	235	-	-
		計	2	10,316	-	-
	個人		13	9,530	-	-
	国内 計		15	19,846	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	8	25,523	-	-
		計	8	25,523	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		8	25,523	-	-

総合計			23	45,370	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	5	-	-	-	-	18	-	-	-
金額	24,604	-	-	-	-	20,766	-	-	-

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	15	4	2	2	-	-
構成比(%)	65.2%	17.4%	8.7%	8.7%	-	-
金額	3,317	6,460	11,561	24,031	-	-
構成比(%)	7.3%	14.2%	25.5%	53.0%	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

1. 運用哲学

(1) 企業の本源的価値の見極め

株価はさまざまな要因（会社の基本的な変化、マクロ経済環境、市場内の需給バランス等）により変動するが、長期的には本来の価値に着地すると考える。投資機会とそのリターンを得るためには、現在の株価と本源的価値との差異を見極めることが鍵となる。

(2) 厳格なリスク管理

リスクを抑えながら高いリターンを得るため、厳密なリスク管理を行う。必要な場合はストップロスの行使や、様々なヘッジテクニックを駆使する。

(3) 市場環境は投資アイディアに影響を与える

投資アイディアは、マクロ要因、業種トレンド、ファンダメンタルズ及びテクニカル分析などを総合した分析結果に基づき決定すると同時に、市場の状況をも考慮する必要がある。

2. 運用スタイル

日本株ロング・ショート戦略では、徹底した個別株の選択によりポートフォリオの構築を行う。これにより、市場との連動性を比較的低くし、同時に他の資産やファンドとの関連も低くすることを可能としている。銘柄の選択は、経営者との面談、個別企業の訪問、アナリストとのミーティングを通じて、割安の株式を発掘してロングポジションとし、また将来性が見込まれない株式をショートポジションとする戦略である。リスク管理を徹底し、リスク調整後のリターンの最大化を目指す。

9. 投資に関する意思決定プロセス

1. 運用方針の決定：投資戦略委員会において決定する。

2. 運用の実行：資産運用部が運用方針に従い運用を行う。

個別銘柄の流動性に配慮し、ポートフォリオの全体に占めるウェイトを考慮する。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

【投資一任契約に係る報酬について】

1. 投資一任契約報酬（年次）：

原則として固定額をお支払いいただきます。

※契約資産額と運用内容に応じ、個別に設定させていただきます。そのため、事前に上限額等を表示することができません。

2. その他の費用等：

投資一任契約に基づき、個別ファンドへ投資する場合には、間接的に下記の費用を負担していただくことになります。（ファンドの運用者が当社である場合、下記（1）及び（2）の報酬を受領します。）

※ファンドにより料率等が異なるため、また（3）は運用の状況により変動するため、事前に上限額等を表示することができません。

(1) 運用報酬（年次）：純資産総額に固定料率をかけて計算

(2) 成功報酬（年次）：運用成績に固定料率をかけて計算

(3) 有価証券売買委託手数料

(4) 管理会社・監査に対する諸費用等

11. その他、特記事項

当社は、2004年12月に様々な高い運用能力を持った人材に対して最適な運用環境を提供し、その運用能力を国内外の投資家に提供することを目的に設立されました。日本株をはじめ、様々な資産クラスにおいて多様な運用能力を発揮し、最適なリスク調整後のリターンを様々なニーズを持った投資家に提供していくことが、当社の社会的な役割であると認識しています。

会社名	ユニゾン・キャピタル株式会社		
所在地	〒 102-0094 東京都千代田区紀尾井町4-1		
電話	03-3511-3901	ファックス	03-3511-3981
	HPアドレス https://www.unisoncap.com/jp/		
代表者	代表取締役 林 竜也		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第1780号 登録年月日 平成20年3月25日		
協会会員番号	012-02516		
業務開始年月	1998年10月	資本金	1億円
作成部署	コンプライアンス室	電話	03-3511-3920

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
提携企業	(株) 地域ヘルスケア連携基盤	東京都千代田区丸の内1-8-1丸の内トラストタワーN館11F

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
UCH株式会社	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	416	2,017	22	35	385
2023年12月期	327	2,057	229	151	499
2022年12月期	328	2,184	437	303	648

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 46 名

②運用業務従事者数 20 名

内 ファンド・マネージャー数 8 名、平均経験年数 17 年 3 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

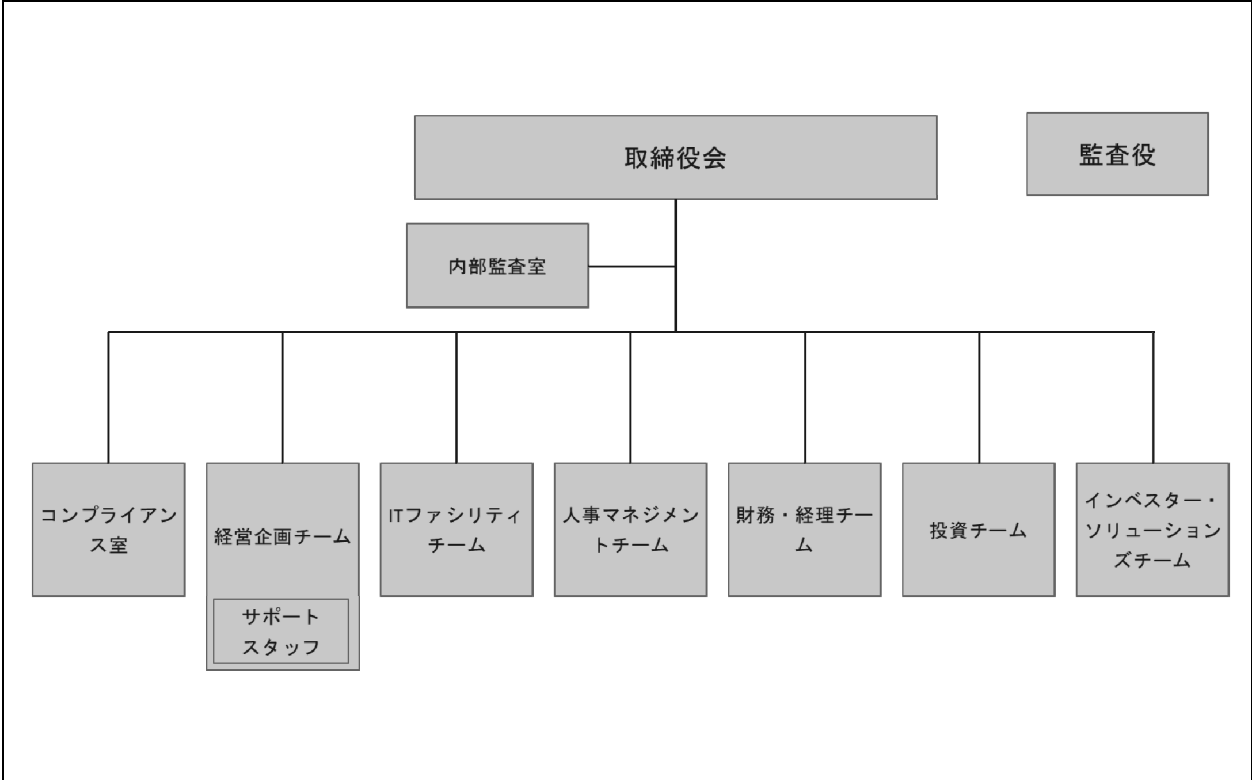
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 12 名、平均経験年数 9 年 10 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年 1月 1日～2024年 12月 31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する 法人との取引		0.0 %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		0.0 %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		0.0 %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他				
		計				
	個人					
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金				
		その他	1	8,655	2	48,036
		計	1	8,655	2	48,036
	個人					
	海外 計		1	8,655	2	48,036

総合計			1	8,655	2	48,036

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数			1						
金額			8,655						

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)			1			
	金額			8,655			
金額	構成比(%)			100			

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ユニゾン・キャピタル・グループ（以下、「ユニゾン」）は、創業以来、一貫して日本における中堅企業へのコントロール投資に特化している独立系の投資会社です。

日本のプライベート・エクイティ市場は事業承継及び企業のカーブアウトニーズを背景に拡大しており、その大部分は中堅企業への投資で構成されます。ユニゾンは過去に安定的な投資リターンを創出し、かつ今後さらなる投資機会が見込まれる、中堅企業へのコントロール投資に特化します。

投資先企業に対しては、株主または経営陣の一員として適切なガバナンス体制を導入し、経営に対して意味ある影響力を行使することで、企業成長と価値創出が可能であると考えています。低い労働生産性、少子高齢化、成長著しいアジア市場の台頭という、日本企業が直面する構造的な非効率性や長期的な変化への対応策を提示することで企業価値の向上を追求します。加えて、バリュエーションに係る規律を維持し、日本特有の金融環境を最大限活用することで、超過リターンの創出を図ります。

主たる投資対象は、(1) 過去に成功した投資と類似性を有し、再現可能な特定の投資テーマを含むセクター及び(2) 前述の構造変化に特に影響を受ける一方で、成長に最適ナリソースを投入することで、価値創出が可能な企業です。具体的には、ヘルスケア、消費者関連ビジネス及びB2Bサービスが注力セクターとなります。

ユニゾンは、投資活動を通じて社会にインパクトを与えるような事業展開を創業以来の基本理念として掲げています。創業以来、投資先企業のガバナンス強化、コンプライアンス体制の整備、就労環境の改善及び環境への悪影響を排除することを追求してきました。これらの経験から、ESGの観点から投資先企業に変革を起こすことは、PEファンドとしてのユニゾンの社会的責任を果たすと同時に、さらなる投資リターンの創出にも繋がることを確信しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資チーム、IR担当が運用方針素案を作成し、取締役会にて当該運用素案を承認することにより、運用方針を決定し、当該運用方針に則り投資意思決定を行います。

個別の投資案件については、投資チームのメンバーが日常の投資案件の発掘活動を行い、当該検討案件について法務・会計・ビジネス面でのデューデリジェンスを行います。その結果投資の検討に値すると判断された案件について、コンプライアンス・オフィサーによる法令、政令、規則、定款及び社内規程等に照らしたコンプライアンス上の問題の有無並びに運用方針の準拠に関する検証を経た上で、投資委員会に案件が上程され、投資委員会が投資実行を決定します。

投資期間中には、投資チームが投資先への議決権の行使や業務支援などにより投資対象資産の価値向上に努めます。投資資産の価値向上に一定期間を費やした後、投資チームは投資対象資産の相対での譲渡や株式市場への新規公開など、いわゆるEXIT策を検討します。そのうち投資家にとって最も経済的な価値のあるEXIT策を投資委員会に上程し、当該EXIT策が利益相反やその他コンプライアンス上の課題がないかをコンプライアンス・オフィサーが確認した上で、投資委員会が最終的な意思決定を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

ファンド毎の契約において定めています。報酬額は、ファンドの投資期間中は各ファンドの出資約束金額（コミットメント額）に一定の割合を乗じ、投資期間終了後は各ファンドの投資残高に一定の割合を乗じて計算することを基礎としています。

11. その他、特記事項

「ユニゾン」は、音楽用語で「同じ旋律を奏でる」を意味します。私たちは、多彩な楽器が重なり合って美しい一つの旋律を奏でるように、投資先企業の皆様との「調和」を保ちながら、企業価値向上をサポートしたいと考えています。経営者・従業員・株主が同じ価値観を共有し、共通の目標に向かって力を合わせることで、企業は必ず新しい成長を実現することが出来る-これがユニゾン・キャピタル・グループの信条です。

会社名	LINE Investment Technologies株式会社		
所在地	〒 100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 飯野ビルディング9階（クロスオフィス日比谷内 913）		
電話	03-6268-8075	ファックス	—
		HPアドレス	—
代表者	代表取締役社長 宋 素妍		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第3257号 登録年月日 令和3年6月8日		
協会会員番号	012-02951		
業務開始年月	2021年9月15日	資本金	1億5千万円
作成部署	コンプライアンス部	電話	03-6268-8075

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
主な営業所	本店	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 飯野ビルディング9階（クロスオフィス日比谷内 913）

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
LITホールディングス合同会社	60.10		
LINE Financial Corporation	39.90		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	122	989	252	106	509
2024年3月期	456	858	397	262	402
2023年3月期	323	560	-183	-184	177

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 30 名

②運用業務従事者数 3 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 15 年 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

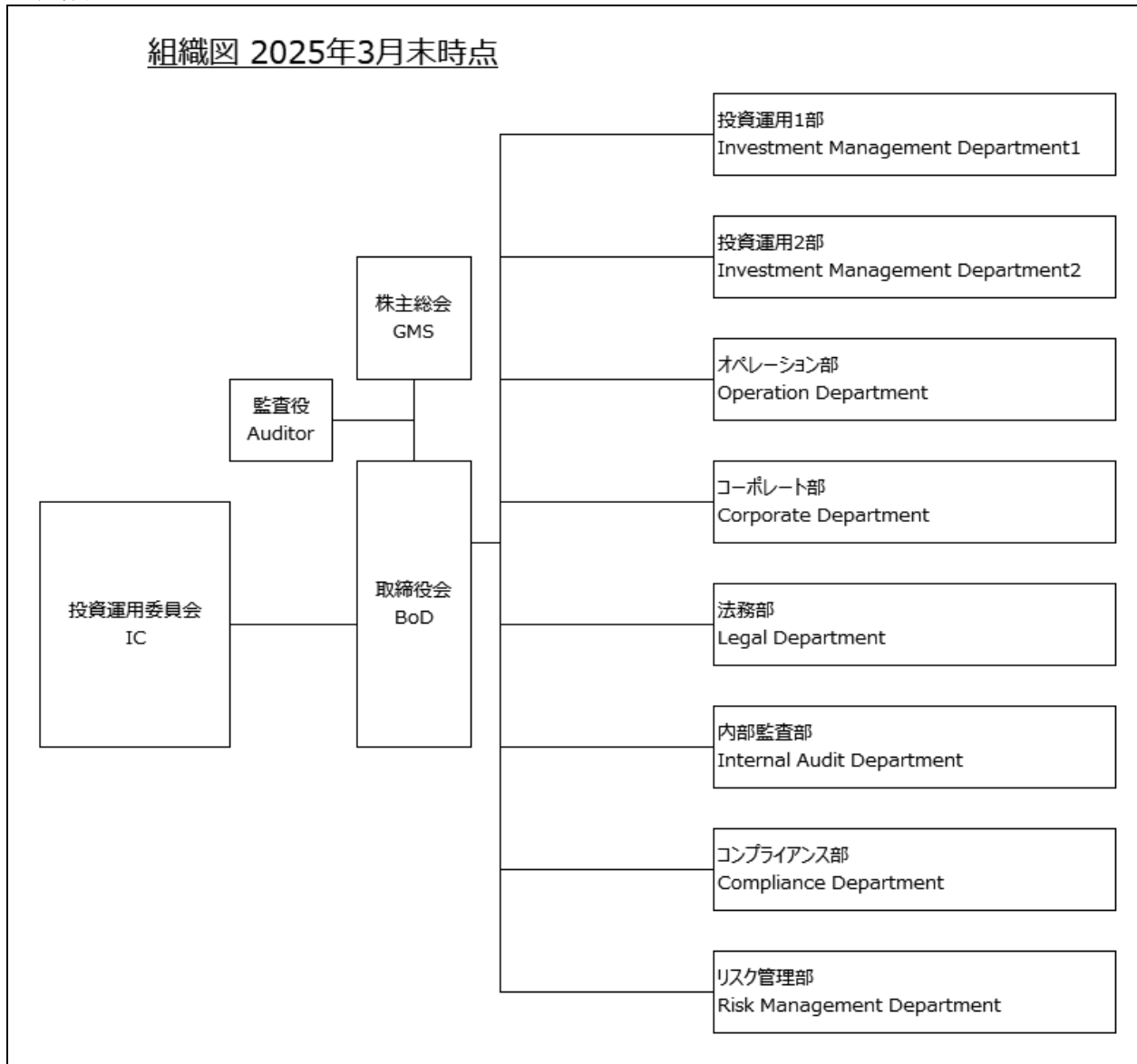
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 16 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	該当なし
下記①に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Korea Investment & Securities Co., Ltd.	72.0%	
	Goldman Sachs International	28.0%	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	2	25,254	0	0
		計	2	25,254	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外 計		2	25,254	0	0

総合計			2	25,254	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	一件 -百万円
欧州	一件 -百万円
アジア	一件 -百万円
その他	一件 -百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	2
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	25,254

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	0	0	0	2	0	0
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
金額	0	0	0	25,254	0	0
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、設立以来、いかなる市場環境でも長期的に収益を出すことができるアルゴリズムを開発し、資産を運用することを目的とし続けています。

そのために当社は、LINEやフーグループが有するデータ処理・分析能力、そしてアルゴリズムプログラミングの専門性をもとに、金融市場における膨大な量のデータを精製・分析し、意味のあるパターンを見つけることで、投資資産から安定した収益を上げることを目指しています。

また、ソフトウェアとハードウェアの運用における競争力をもとに、リスクを最小限に抑えながらも日々安定した収益を創出できる方法を研究しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社は、各顧客の意向、投資リスクの許容度等を踏まえ、各顧客の資産の運用方針を決定し、その顧客の資産運用のために投資運用1部が提案する投資戦略の承認の可否を決定します。

具体的な投資に関する意思決定は、投資運用委員会にて行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては、運用形態等により異なるため、顧客との協議の上、双方の合意に基づき決定いたします。

11. その他、特記事項

会社名 楽天投信投資顧問株式会社

所在地 〒 107-0062 東京都港区南青山2-6-21 楽天クリムゾンハウス青山
 電話 03-6432-7720 ファックス 03-5770-5522
 HPアドレス <https://www.rakuten-toushin.co.jp/>

代表者 代表取締役社長 東 眞之
 金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第1724号 登録年月日 2008年1月31日
 協会会員番号 第011-00589号
 業務開始年月 2006年12月28日 資本金 1.5億円
 作成部署 コンプライアンス部 電話 03-6432-7720

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
楽天証券ホールディングス株式会社	100%		

4. 財務状況(直近3年度分)

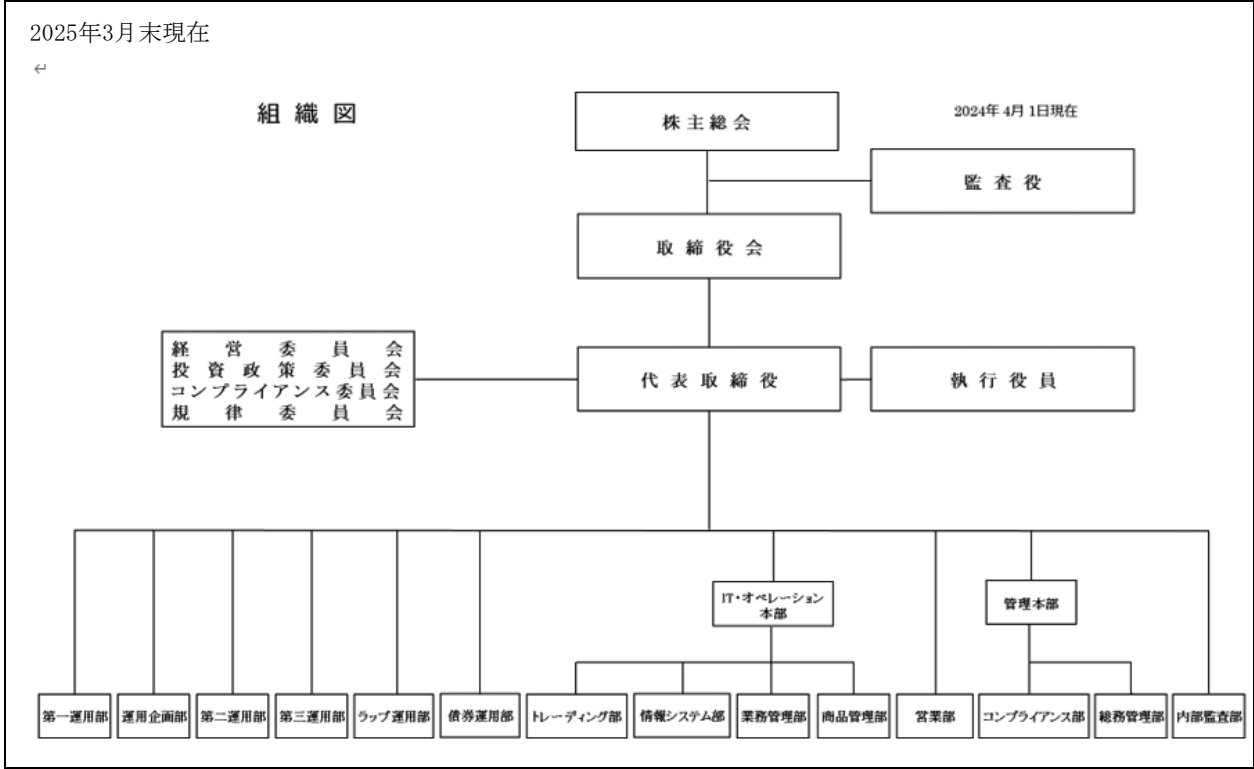
(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	139	5,115	1,223	822	4,293
2023年12月期	137	3,465	692	484	3,410
2022年12月期	135	2,635	452	251	2,886

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

- ①役職員総数 55 名
 ②運用業務従事者数 17 名
 内 ファンド・マネージャー数 17 名、平均経験年数 25 年 7 ヶ月
 内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 1 名、平均経験年数 6 年 0 ヶ月
 投資顧問・投信部門兼任者 6 名、平均経験年数 28 年 7 ヶ月
 内 調査スタッフ数 ー 名、平均経験年数 ー 年 ー ヶ月
 ③日本証券アナリスト協会検定会員数 18 名
 CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	1	108,373	-	-
		計	1	108,373	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		1	108,373	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	2,654	-	-
		計	1	2,654	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		1	2,654	-	-

総合計			2	111,027	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	1	-	-	1
金額	-	-	-	-	-	2,654	-	-	108,373

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

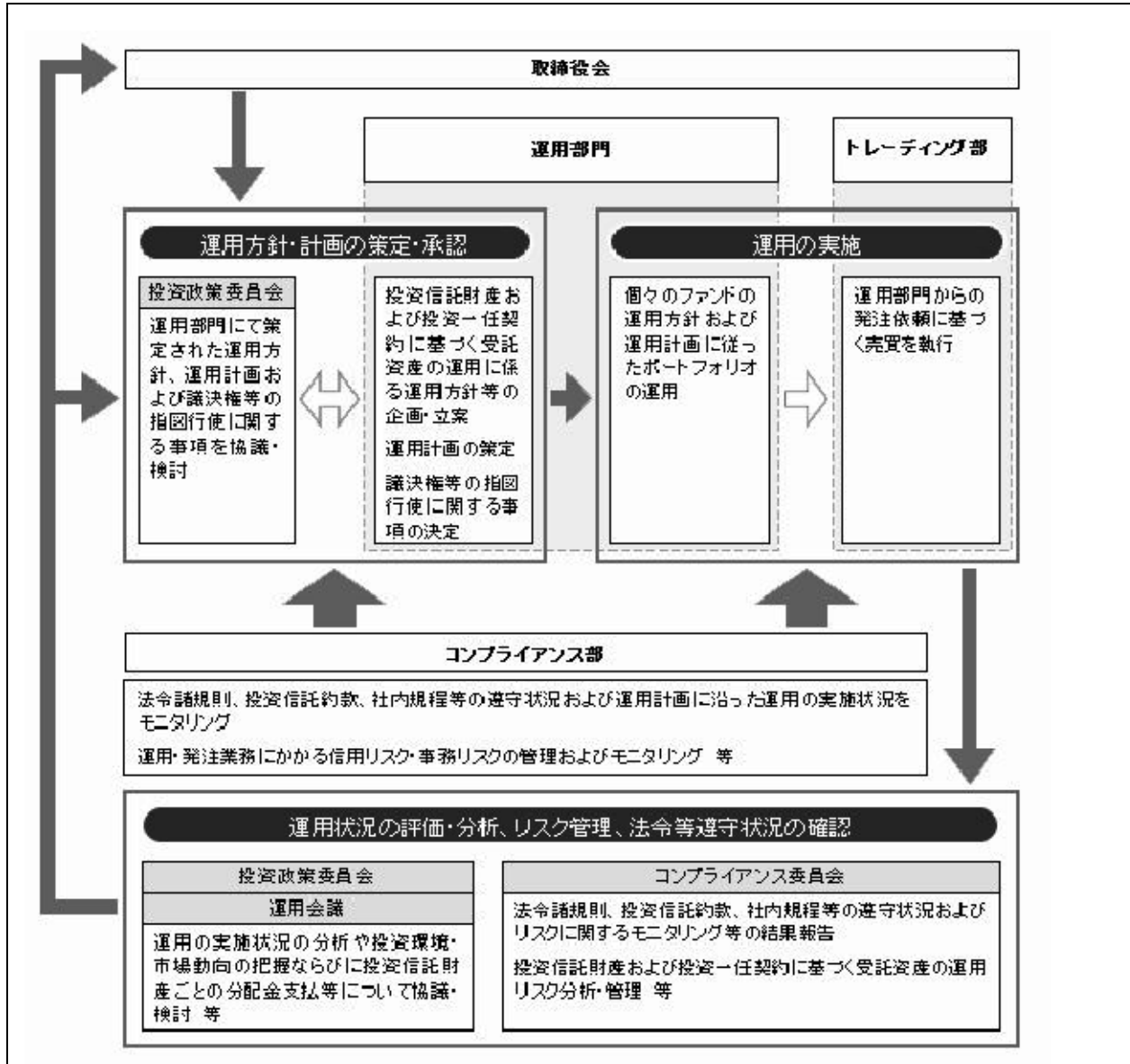
（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	1	-	-	-	1
構成比(%)		50.0	-	-	-	50.0
金額		2,654	-	-	-	108,373
構成比(%)	-	2.4	-	-	-	97.6

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

長期における良好な投資成果を実現すべく、状況に応じた最適な投資戦略を実行致します。この為、常に資産市場の本来的な機能についての理解を極め、その摂理に適った運用を実践して参ります。また、運用に要するコストの存在を常に意識し、お客様にお届けできる正味のパフォーマンスを良好に維持すべく、運用報酬他のコストの抑制に努め、良質な外部運用機関の運用サービスも積極的に活用致します。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬は、顧客と個別協議のうえ定めるものとします。

会社名	ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント株式会社		
所在地	〒 105-5528 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー28階		
電話	03-4550-2700	ファックス	03-3503-8350
	HPアドレス https://www.lazardassetmanagement.com/		
代表者	代表取締役社長 神作 知宏		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第469号	登録年月日	平成19年9月30日
協会会員番号	011-00288		
業務開始年月	昭和62年12月	資本金	3億円
作成部署	法務コンプライアンス部	電話	03-4550-2700

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
ラザード・オーストラリア・ホールディングス・ピーティーワイ・リミテッド	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	1,788	4,646	1,471	986	2,813
2023年12月期	1,237	3,610	1,194	825	8,473
2022年12月期	880	3,303	1,098	723	7,648

※上記投資顧問部門収益に、海外グループ会社と締結している投資一任契約に係わる投資顧問部門収益は含まれておらず、全体収益に含まれています。2022年12月期より収益認識会計基準を適用しています。

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 29 名

②運用業務従事者数 6.5 名

内 ファンド・マネージャー数 2.0 名、平均経験年数 30 年 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

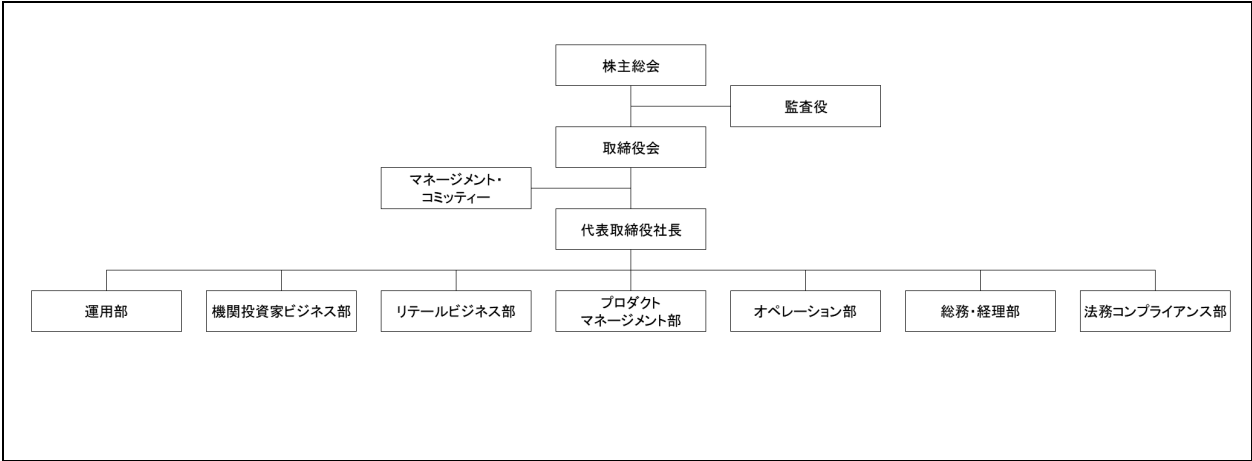
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 4.5 名、平均経験年数 16 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 6 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する 法人との取引		0.0%	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	UBS Securities	28.4%	
	JPMorgan Securities	10.7%	
	Nomura Securities	10.4%	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		0.0%	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	1	34,841	-	-
		私的年金	13	63,526	-	-
		その他	2	45,499	-	-
		計	16	143,866	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		16	143,866	0	0

海外	法人	年金	4	171,825	-	-
		その他	5	375,990	1	211,271
		計	9	547,815	1	211,271
	個人		-	-	-	-
	海外 計		9	547,815	1	211,271

総合計			25	691,681	1	211,271

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	1件 21,052百万円
欧州	2件 120,392百万円
アジア	-件 -百万円
その他	1件 30,382百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	16	-	-	3	1	4	-	-	1
金額	666,065	-	-	11,041	6,446	8,003	-	-	127

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	2	5	6	9	1	2
構成比(%)	8.0	20.0	24.0	36.0	4.0	8.0
金額	669	12,635	39,950	235,997	98,402	304,029
構成比(%)	0.1	1.8	5.8	34.1	14.2	44.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

グローバル・ファンダメンタルズ・リサーチがラザードの運用の根幹です。米国、欧州、アジア、日本などに拠点を置くラザードの運用プロフェッショナルは、詳細にわたるファンダメンタルズ分析の知識を集約し、地域、セクター、資産クラスをまたいで共有することにより、比類なき見解を生み出しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

ラザードでは、各運用チームに対して独立した投資判断の権限を付与すると共に、グローバルなリサーチ能力と堅固なオペレーション・インフラストラクチャーにより運用チームをサポートしています。この方法がお客様の資産を運用するにあたり、運用チームがベストを尽くすための最良の方法と考えています。

代表的な戦略である、グローバル株式運用に関する意思決定プロセスの概要は以下の通りです：



一方で、リスク管理も、ラザードのポートフォリオ構築において不可欠な要素です。独立したグローバル・リスク管理部門が、ラザードが運用する全てのポートフォリオに対し、運用チームがリスクとリターンのバランスを理解し、また、各運用戦略が期待されているパターンのリターンをあげることができるよう、客観的なモニタリングを実施しています。

企業のガバナンス方針と取締役の構成、環境への取り組み、労働政策等を含むESGへの取り組みは、有価証券のバリュエーションや業績に影響を及ぼすことがあります。そこで、ラザードの運用プロフェッショナルは、各々のリサーチ活動および意思決定プロセスの中にESG分析を取り入れています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る投資顧問報酬は、投資対象資産の種類、投資対象市場、投資形態等により、お客様の契約資産の時価残高に対して、当社規定の料率を提示させていただきますが、契約資産の規模や投資制限等によっては、お客様との個別協議に基づき決定いたします。投資対象として、当社の関係会社が設定・運用等を行う投資信託等を組み入れる場合には、当該報酬を調整する場合があります。また、運用戦略によっては、お客様と協議の上、運用成果に対する成功報酬を設定する場合があります。

11. その他、特記事項

- ラザード・アセット・マネージメント(米国ニューヨーク)は、170余年の歴史を持つ投資銀行であるラザード・フレール・アンド・カンパニー・エルエルシー（1848年設立）の投資運用サービス部門として1970年に設立されました。2003年1月には、ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーとしてラザード・フレール・アンド・カンパニー・エルエルシーの独立子会社となっております。2005年5月には、ニューヨーク証券取引所にラザード・インク（Lazard, Inc.）の株式（シンボル「LAZ」）を上場いたしました。
- ラザード・アセット・マネージメント・グループ全体の役職員総数は約850人、その内、運用関連部門の人員は約300人となり、米国、欧州、アジア、日本などの各拠点においてグローバルな運用体制とネットワークを展開しています。主な顧客は、主要各国の機関投資家であり、個別ニーズに沿った幅広い運用戦略を揃えております（2025年3月31日時点）。
- グローバル及びエマージング株式に加え、日本、米国、欧州株式などの地域特化型株式運用、さらに近年では、オルタナティブ運用を増やしています。また、グローバル、米国、エマージング市場などの債券運用も幅広く提供しています。
- 2025年3月末時点のグループ全体の運用資産総額*は約34兆円（1ドル149.54円で換算）です。

*運用資産総額には、ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー（ニューヨーク）及びその子会社に加えLazard Frères Gestion、Lazard Frères Banque SA、Edgewater Fundsの運用資産が含まれます。

会社名 ラッセル・インベストメント株式会社

所在地 〒 105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号

電話 03-6203-0200(代) ファックス 03-6203-0201(代)

HPアドレス https://russellinvestments.com/jp

代表者 代表取締役社長兼CEO 山本 圭志

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第196号 登録年月日 2007年9月30日

協会会員番号 011-00893

業務開始年月 2000年2月2日 資本金 4億9千万円

作成部署 _____ 電話 _____

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
Russell Investments Japan Holdco合同会社	100.0%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	12,486	14,776	351	128	1,633
2023年12月期	9,271	11,034	324	252	1,505
2022年12月期	7,306	8,936	△24	△83	1,252

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 71 名

②運用業務従事者数 10.6 名

内 ファンド・マネージャー数 9.1 名、平均経験年数 11 年 8 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 9.1 名、平均経験年数 11 年 8 カ月

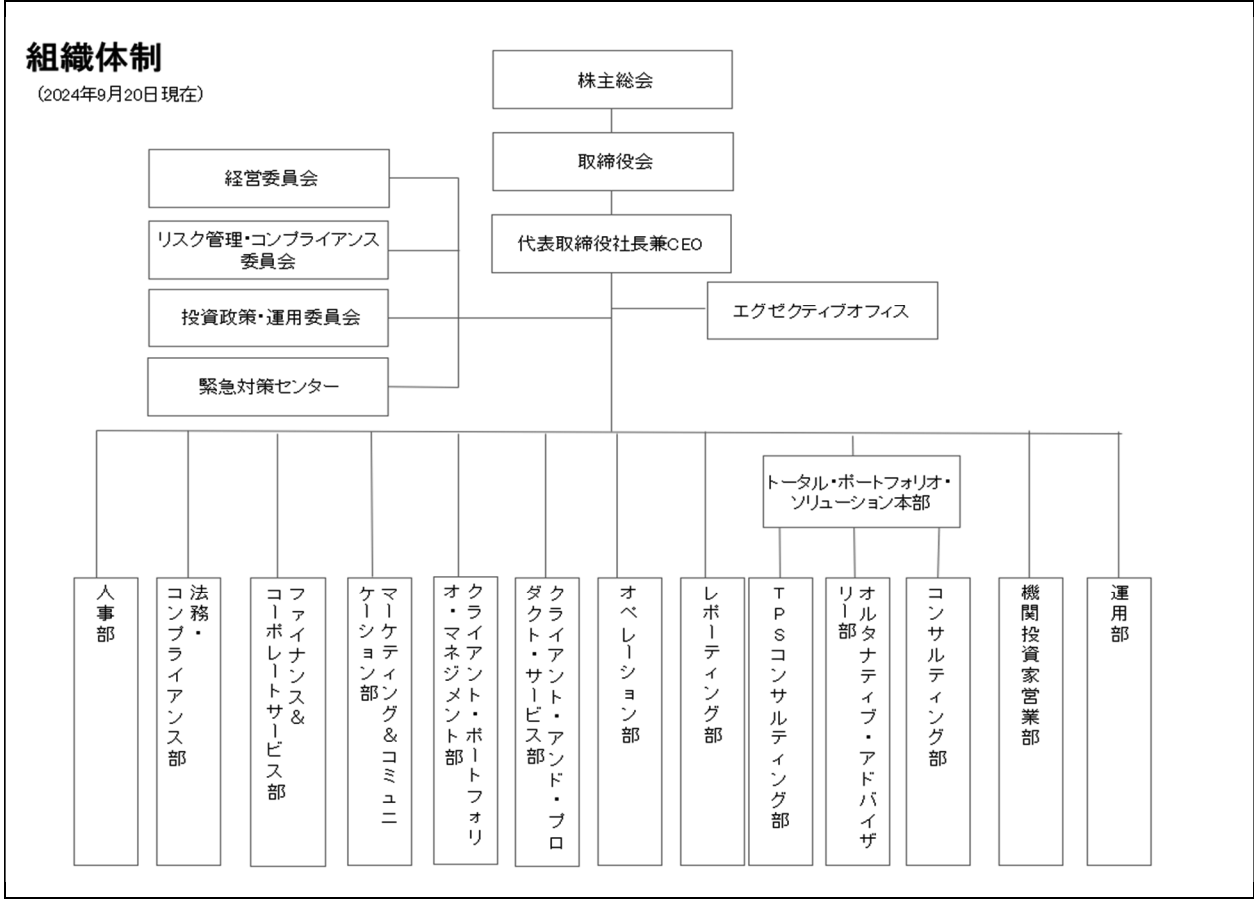
投資顧問・投信部門兼任者 _____ 名、平均経験年数 _____ 年 _____ カ月

内 調査スタッフ数 1.5 名、平均経験年数 13 年 3 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 29 名

CFA協会認定証券アナリスト数 5 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	モルガン・スタンレー・インターナショナル・ロンドン	21.9%	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	6	228,704		
		私的年金	52	1,674,493	2	205,397
		その他				
		計	58	1,903,197	2	205,397
	個人					
	国内 計		58	1,903,197	2	205,397

海外	法人	年金				
		その他				
		計	0	0	0	0
	個人					
	海外 計		0	0	0	0

総合計			58	1,903,197	2	205,397

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、26 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	18	0	0	9	2	14	13	0	2
金額	743,252	0	0	250,215	6,121	162,152	732,671	0	8,787

（金額単位：百万円）

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	9	14	12	11	8	4
構成比(%)	15.5%	24.1%	20.7%	19.0%	13.8%	6.9%
金額	2,111	42,314	90,705	207,857	592,799	967,412
構成比(%)	0.1%	2.2%	4.8%	10.9%	31.1%	50.8%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

運用の特色

弊社の主たる運用は、運用スタイルおよび運用機関の分散を中心とした「マルチ・マネージャー」の運用手法を採用しています。長年にわたる資本市場調査および運用機関調査で培ったノウハウを生かして、世界中の優秀な運用機関の中から複数の運用機関を選定し、それらを適切に組み合わせることによって、高い超過収益を求めると同時にファンド全体のリスク低減を図るというものです。

マルチ・マネージャー運用の投資哲学

1. 超過収益の獲得

市場は高度に効率的ですが、完全には効率的ではありません。したがって、超過収益を達成できる優秀なアクティブ運用機関を採用することにより、超過収益の獲得を目指します。

2. リスクとリターンのバランス

「報われるベット」と「報われないベット」を峻別することにより、長期にわたり安定的に平均以上の成果をあげることが可能となると考えます。運用スタイルの分散によって、リスクをコントロールし、長期にわたり安定的な成果を目指します。

3. 優秀なアクティブ運用機関の選択

徹底した運用機関調査により、超過収益を獲得できる優秀なアクティブ運用機関を選択します。

4. 継続的モニタリング

市場の変化及び運用機関の変化にあわせて運用機関の追加・入替えを行い、運用機関の構成を最適な状態に維持します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

弊社における運用の投資意思決定に係る最高意思決定機関は、投資政策・運用委員会です。投資政策・運用委員会は、代表取締役社長兼CEO、運用執行役員兼インベストメントストラテジストおよびジェネラル・カウンセラーを含む議決権を有する委員と、議決権を有さない準委員で構成されています。弊社のマルチ・マネージャー運用における投資意思決定は、外部委託先運用機関/外部助言運用機関の採用・変更、目標資産配分割合の設定・変更、運用ガイドラインの作成・変更が中心となります。運用部は、弊社の属するラッセル・インベストメントグループの会社からの助言等に基づき、外部委託先運用機関/外部助言運用機関の採用・変更や外部委託先運用機関/外部助言運用機関への目標資産配分割合の設定・変更などに関して投資政策・運用委員会に提案、その承認を得ます。その他の事項に関しては運用部が決定し、投資政策・運用委員会に報告します。また、投資政策・運用委員会は、資産評価・運用状況、運用ガイドラインの遵守状況等のモニタリングについて、原則として月に一度評価、検討を行っています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. 投資一任契約取引を行うにあたっては、投資一任契約の報酬は、基本的に投資一任契約の対象となる資産残高に応じて計算されます。投資顧問報酬に係る消費税及び地方消費税はお客様に別途課税されるものとし、投資顧問報酬と合わせて請求いたします。

① 料率

(1) 国内株式及び外国株式の場合

(資産残高)	(年間報酬率)
25億円迄の部分	1.045% (税抜 0.95%)
25億円超50億円迄の部分	0.935% (税抜 0.85%)
50億円超75億円迄の部分	0.880% (税抜 0.80%)
75億円超の部分	0.825% (税抜 0.75%)

(2) バランス型の場合やその他の商品の場合はご相談いただければ別途提示いたします。

② 異なる報酬率

運用対象、運用方法、運用期間、資産規模等を勘案し、お客様との協議の上、上記①と異なる報酬率を取り決める場合があります。

③ 投資一任契約において、証券投資信託及び投資法人（外国の法令に基づいて設定・設立されたものを含む）

ます。以下、総称して「ファンド」といいます。)を組入れる場合には、ファンドの購入価額／換金価額が希薄化防止のため調整されることがあります。さらに、保有期間に応じて、その純資産総額に対し、信託報酬又は管理報酬等が差し引かれます。また、ファンドによっては、別途、加重平均管理報酬や成功報酬等が差し引かれます。その他、アドミニストレーター、カストディアン及び受託会社等に関わる費用並びにブローカー等に支払うリサーチ費用等が差し引かれます。これらの報酬及び費用はファンドから支払われ、お客様に別途お支払いいただくものではありません。また、投資一任契約の受託資産のうち、当社又は外国関係法人等が設定・設立するファンドに投資している部分については、その組入れ額に応じて投資顧問報酬を調整する場合がございます(国内のファンドに係る信託報酬等に関しては、消費税及び地方消費税が課されます。))。

- ④ その他の費用等
組入れ有価証券の売買委託手数料、資産保管の手数料、先物・オプション取引に要する費用、ファンドの一部解約に伴う支払資金の手当てを目的とした借入金の利息、信託事務の処理に要する費用、ファンドに関する租税、受託会社が立て替えた立替金の利息・借入金の利息、ファンドの売買時に必要となる希薄化防止調整金・留保金・手数料、資産を外国で保管する場合には保管のための費用などの手数料等がかかる場合があります。これらの費用等はファンドの売買時に必要となる希薄化防止調整金・留保金・手数料を除き、ファンドから支払われ、お客様に別途お支払いいただくものではありません。その他の費用等については、保有期間、投資対象及び運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。また、そのために全体の合計額についても表示することができません。
- ⑤ 有価証券指数等先物取引などの派生商品への投資を行う場合、証拠金の差し入れ等を行っていただくことがあります。
- ⑥ 外国証券の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえ当社が決定した為替レートによるものとします。

2. 投資助言報酬につきましては、定型の報酬体系はなく、投資対象や運用スタイル、契約資産額等をお客様との個別協議の上で決定いたします。

11. その他、特記事項

ラッセル・インベストメントについて

ラッセル・インベストメントは、年金、金融機関および個人投資家など様々な投資家の皆様を対象に総合的な資産運用サービスを提供しています。運用会社調査、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金、資産運用コンサルティング、売買執行管理など、提供サービスは多岐にわたります。ラッセル・インベストメントは、これら複数の運用サービスを組み合わせ、ポートフォリオレベルで投資家のニーズにお応えするマルチ・アセット・ソリューションをご提供しています。ラッセル・インベストメントのマルチ・アセット・ソリューションは、ポートフォリオ全体を俯瞰しながら、運用戦略をつぶさに分析することで、より多くの投資機会を発掘し、高い柔軟性とさらなる分散効果の向上を目指して構築されています。米国ワシントン州シアトルを本拠地とし、運用資産総額は約50兆円※です。

日本においては1986年に東京オフィスを開設。現在、ラッセル・インベストメント株式会社を通じて各種サービスを提供しています。

(※2025年3月末現在 グループ合算、為替換算レート：149.54円/ドル、運用資産総額には、オーバーレイ運用を含みます。)

会社名 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン 株式会社

所在地 〒 105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目2番8号 虎ノ門琴平タワー22階

電話 03-5532-1920 ファックス 03-5532-8155

HPアドレス www.lgimjapan.com

代表者 代表取締役社長 宮部 長久

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3005号 登録年月日 平成29年8月4日

協会会員番号 012-02794

業務開始年月 平成29年10月2日 資本金 4億2750万5千円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03-5532-1920

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本店	本店	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号 虎ノ門琴平タワー22階

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
L&G - Asset Management Limited (旧商号：リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ホールディングス・リミテッド)	100.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

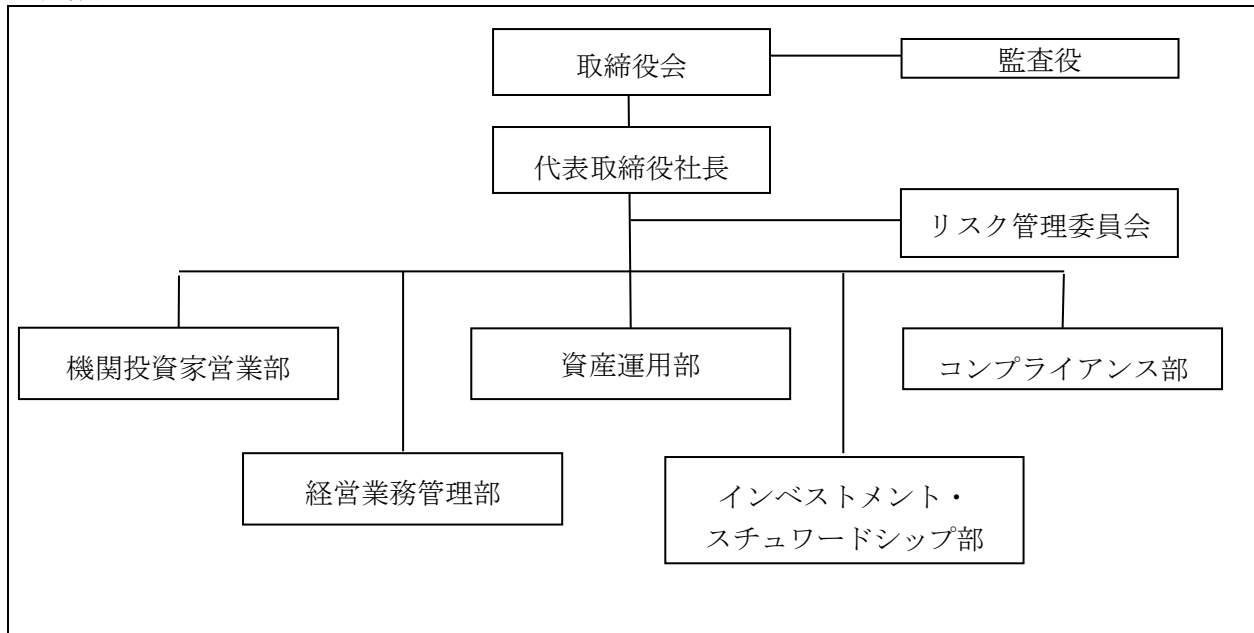
（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	624	1,386	80	82	641
2023年12月期	488	1,099	49	56	559
2022年12月期	411	948	17	△27	502

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 17 名②運用業務従事者数 2 名内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 4 年 7 カ月内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月③日本証券アナリスト協会検定会員数 3 名CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Goldman Sachs & Co. LLC	38.1 %	
	Morgan Stanley And Co., LLC	10.2 %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	19	15,344,413	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	19	15,344,413	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		19	15,344,413	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	-	-

総合計			19	15,344,413	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__-__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	18	1	-	-	-	-
金額	-	-	-	15,305,061	39,351	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2025年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	4	-	-	2	3	10
構成比(%)	21.1%	-	-	10.5%	15.8%	52.6%
金額	0	-	-	72,882	250,292	15,021,239
構成比(%)	0.0%	-	-	0.5%	1.6%	97.9%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

※当社は、原則として、当社が所属するL&G - Asset Management（以下「L&G」）のグループ会社への運用委託、または、L&Gのグループ会社が運用するファンドの組入れにより、投資一任契約口座の運用を行います。以下は、L&Gの運用の特色となります。

運用哲学・運用方針

- 強固な信念を実践するための協働文化

投資は発言力の大きさではなく、優れた議論によって成果が出るものであると考えています。そのため、L&Gは資産クラスを横断して投資アイデアを探索し、様々な視点から検証を行います。また、インベストメント・スチュワードシップ・チームと協力して投資先企業の経営陣に対してエンゲージメントを行い、成果を継続的に向上させるよう努めています。

- 長期的な成果のためのテーマ別アプローチ/強固なリスク管理文化

長期的なテーマを見極め、それに基づいて行動することが投資プロセスの基礎となっています。トップダウンのマクロ分析にボトムアップのファンダメンタル分析とリスク管理の定量的なアプローチを組み合わせたチームアプローチを採用しています。

- 責任投資を統合したフレームワーク

長期的なリターンを強化するために、責任投資に関する統合されたフレームワークを確立しています。市場にポジティブなインパクトをもたらすスチュワードシップと資産クラスを横断した協働リサーチに基づいています。

運用の特長

- 長期の視点を重視
 - 主に年金投資家向けの長期運用、受託資産の保全を重視
 - 株式・債券パッシブ、債券アクティブ、マルチ・アセットをコアとしたソリューションの提供
 - 投資市場全体の底上げを図るスチュワードシップ活動への注力
- トップダウンとボトムアップの融合
 - 長期のマクロ・テーマからの発想、運用戦略の立案
 - 長期運用に耐えうる徹底したクレジット分析
- 投資家目線での運用
 - 運用資産の長期性と規模を活かした効率性および低コストの追求
 - 資産運用会社としての成果を顧客と共有

運用スタイル

当社はESGを重視した運用を特色としており、様々な戦略にESGを統合し、社会的にポジティブなインパクトを与えるのみならず、サステナブルなリターンの源泉として活用しています。

- ESG統合の国内外株式パッシブ、外国債券パッシブ、株式・債券アクティブ戦略、及び、リアル・アセット戦略

9. 投資に関する意思決定プロセス

※当社は、原則として、当社が所属するL&Gのグループ会社への運用委託、または、L&Gのグループ会社が運用するファンドの組入れにより、投資一任契約口座の運用を行います。以下は、L&Gにおける運用プロセスとなります。

L&Gでは、数多くの戦略を運用しており、その戦略毎に、運用チーム及び運用プロセスが異なります。一般的には、ポートフォリオ・マネジメント・チームが、調査部門、インベストメント・スチュワードシップ・チーム及びグローバル・トレーディング・チームとの協議・連携により、チームで運用を行います。なお、運用状況は、投資監視委員会や運用リスク管理部門等によってモニタリングされます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任報酬は、運用戦略、運用形態、運用金額、運用報告内容等を勘案し、お客様と個別協議の上決定させていただきます。

11. その他、特記事項

- 当社が所属する L&G - Asset Management は、L&G グループ傘下の資産運用グループです。L&G グループは、生命保険、年金、資産運用等の事業を営む英国最大級の金融サービス会社です。ロンドン証券取引所に上場しており FTSE100 の構成銘柄となっています。
- L&G の受託資産（約 212 兆円）のうち、およそ 9 割が機関投資家からの受託となっています。ロンドン、シカゴ、香港、シンガポール及び東京を主要拠点とし、従業員は約 2,800 名、運用プロフェッショナルは 500 名を超えます（2024 年 12 月末時点）。
- L&G は、スチュワードシップ活動に特に力を入れています。
- L&G は投資先企業に対するエンゲージメント及び議決権行使の他、各国・地域の政策にも働きかけるために規制当局等に対してもエンゲージメントを行っています。
- 投資先企業については、各社の ESG スコア等を公開しています。また、L&G の行った重要なスチュワードシップ活動（ケーススタディを含む）を記載した年次の Active Ownership レポート及び四半期ごとに Quarterly Engagement レポートを公表しています。さらに、資産運用を通じて気候変動に対応するための独自の取り組みである気候影響誓約（Climate Impact Pledge）についても活動内容や進捗を年次の報告書にて公表しています。このほか、スチュワードシップに係る各種ポリシーに加え、様々なトピックに関するブログもホームページに随時掲載しています。
- 当社は、アジア企業統治協会（ACGA）、日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）、30% Club Japan インベスター・グループ等に加盟し、積極的な活動を展開しています。

会社名	りそなアセットマネジメント株式会社				
所在地	〒 135-0042 東京都江東区木場一丁目5番65号 深川ギャザリアW2棟				
電話	03 (6704) 3821	ファックス	03 (5632) 5325		
	HPアドレス		https://www.resona-am.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 西山 明宏				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第2858号		登録年月日	2015年8月26日	
協会会員番号	012-02844				
業務開始年月	2015年9月23日		資本金	10億円	
作成部署	経営企画部		電話	0120-223351	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大阪営業所	大阪市中央区備後町二丁目2番1号

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
株式会社りそなホールディングス	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年 3月期	7,152	13,817	5,560	3,853	16,152
2024年 3月期	6,761	12,067	5,098	3,532	16,401
2023年 3月期	6,094	10,790	4,559	3,171	12,864

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 202 名

②運用業務従事者数 106 名

内 ファンド・マネージャー数 59 名、平均経験年数 14 年 3 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 ー 名、平均経験年数 ー 年 ー カ月

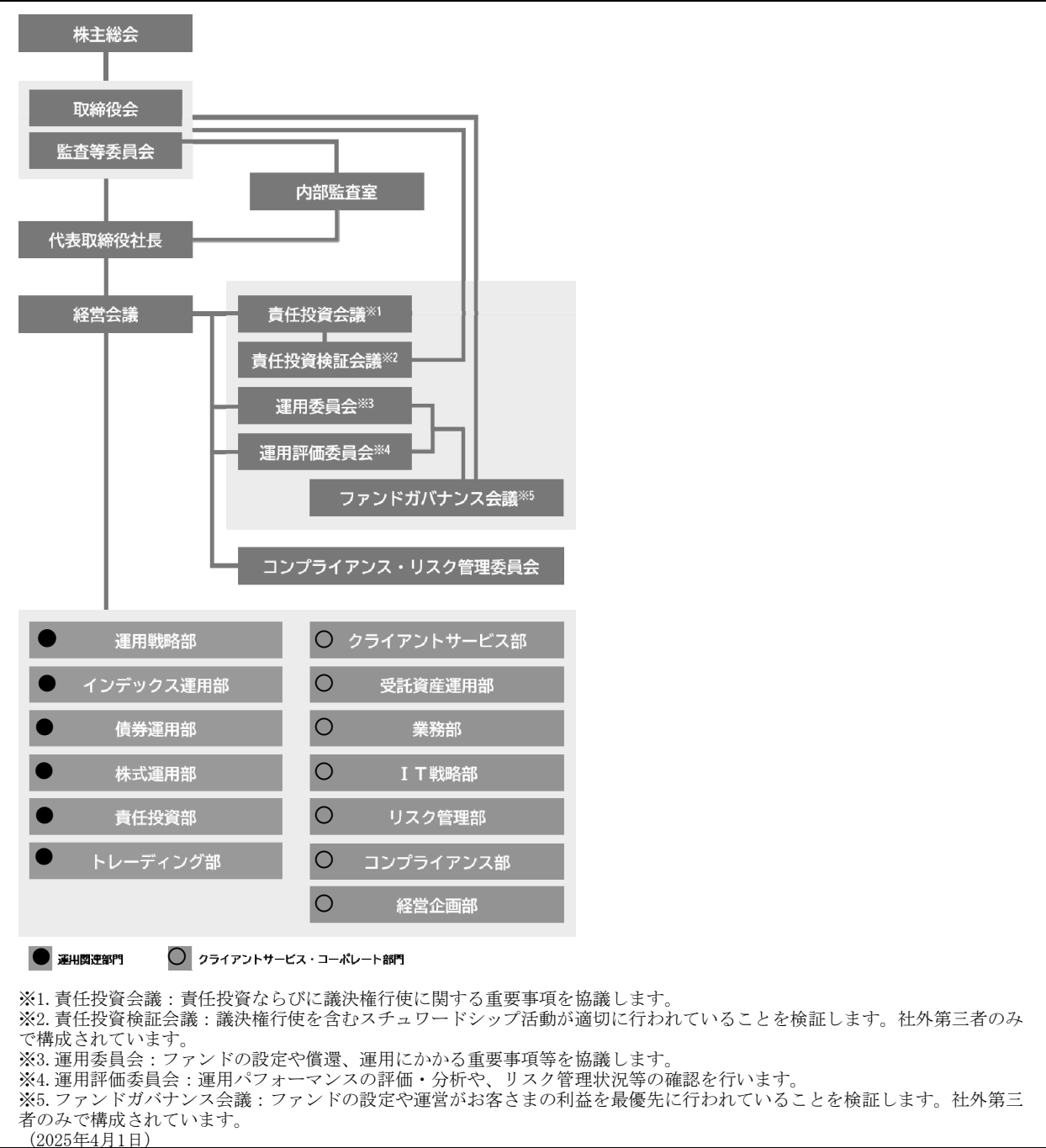
投資顧問・投信部門兼任者 59 名、平均経験年数 14 年 3 カ月

内 調査スタッフ数 37 名、平均経験年数 18 年 4 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 108 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

＜組織図＞



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する 法人との取引		0.0 %	
		0.0 %	
下記②に該当する 法人との取引	みずほ証券	28.8 %	
	ドイツ証券	17.0 %	
	野村証券	10.3 %	
下記③に該当する 法人との取引		0.0 %	
		0.0 %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
 ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
 ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	23	39,771,306	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	3	14,874,525	8	1,843,500
		計	26	54,645,831	8	1,843,500
	個人		-	-	-	-
	国内計		26	54,645,831	8	1,843,500

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	12,463	2	254
		計	1	12,463	2	254
	個人		-	-	-	-
	海外計		1	12,463	2	254

総合計			27	54,658,294	10	1,843,755

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は11件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 -百万円
欧州	- 件 -百万円
アジア	- 件 -百万円
その他	- 件 -百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	14	2	-	-	10	-	-	-	1
金額	13,277,759	7,640,851	-	-	18,908,352	-	-	-	14,831,333

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	3	1	-	6	2	15
構成比(%)	11.1	3.7	0.0	22.2	7.4	55.6
金額	5	4,888	-	131,658	158,741	54,363,003
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.2	0.3	99.5

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

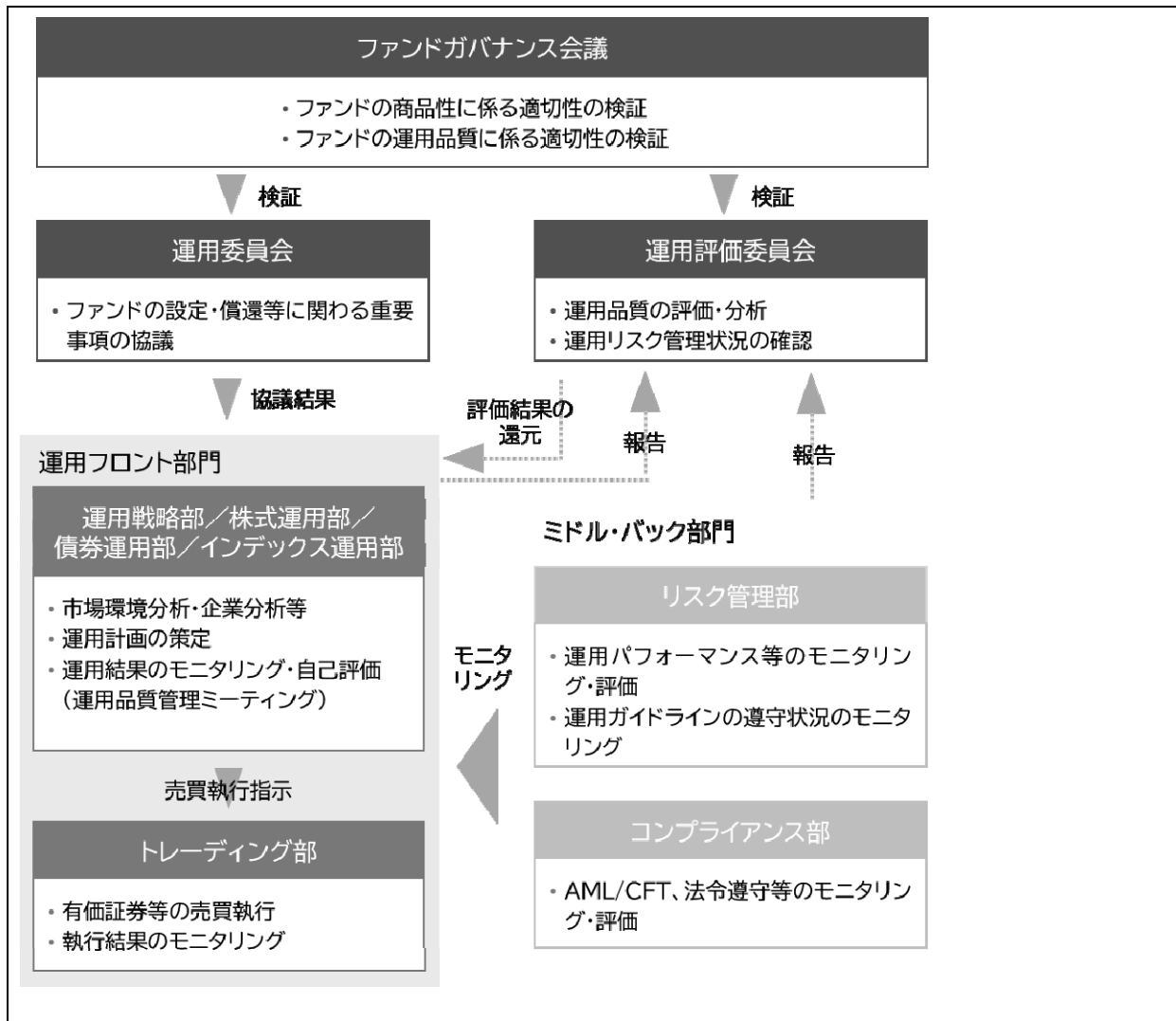
当社は、将来世代に対しても豊かさ、幸せを提供するために、また、お客さまの最善の利益の追求のために、資産運用において最も大切なことは「長期国際分散投資」であると信じています。お客さまに長期国際分散投資を効果的に実践いただくため、当社は「高品質なインデックス運用」、「長期的に再現性のある超過収益を生み出すことのできるアクティブ運用」を長期継続的に提供しなければならないと考えています。そのため、全ての運用プロダクトへの長期コミットメントにこだわり、自社の運用プロダクトは原則自社で運用（インハウス運用）を行う方針を掲げています。加えて、「ユニバーサルオーナーシップ」の考え方のもと、責任投資活動を一層進めてまいります。

- アクティブ運用：確固たる投資哲学、運用プロセスの策定と実効性のあるモニタリングにより、より高い超過収益の獲得に努めます。
- バランス運用：継続的な市場調査／分析に基づく資産配分戦略により、お客さまの期待するリスクやリターンに応じたパフォーマンスの実現に努めます。
- インデックス運用：より低いコストで良質な商品をご提供できるよう、ファンド運営の効率化と投資手法の研究を継続的に行います。
- 責任投資：継続的な投資先企業との対話や意見交換を通じて、投資先企業の価値向上と株式市場全体の底上げへの貢献に努めてまいります。なお、当社では企業に過度な負担を強いることが無いよう、エンゲージメント活動のクオリティを重視し、適正な活動数の維持を目指します。

また、「アクティブ運用」については、長期的に再現性のある超過収益を産み出すため、アクティブ・ブティックの集合体を指向しています。従って各々のブティックがそれぞれに「運用哲学」を持っております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

1. ファンドの設定・償還等に関わる重要事項は、社長が委員長を務める運用委員会において協議を行います。
2. ファンドの運用（運用計画の策定、売買執行）は運用関連部門の各々が担当し、あらかじめ定められた運用ガイドラインに基づき、投資制限等を遵守して運用を行います。
3. 運用結果（パフォーマンスやリスク等）は各部署で自己評価を行うとともに、管理部門であるリスク管理部がモニタリングや評価を行います。
4. 社長が委員長を務める運用評価委員会において、運用品質の評価や運用リスク管理状況の確認を行います。
5. ファンドの商品性や運用品質は、社外取締役のみで構成されたファンドガバナンス会議において検証を受けます。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問契約および投資一任契約に係る報酬については、契約資産の金額、運用手法その他に基づき、顧客との事前協議により決定します。一般的な報酬体系は契約資産の時価に顧客との協議により定められた一定の投資顧問料率を乗じて算出する定率報酬になります。

11. その他、特記事項

りそなアセットマネジメントのパーパスは、「将来世代に対しても豊かさ、幸せを提供」することです。私たちは、パーパスを実現するために、従業員一人ひとりが大切にすべき価値観、保持すべき企業文化、目指すべきビジネスモデルを統合し、「りそなアセットマネジメントのアイデンティティ」として掲げています。将来世代に対しても豊かさ、幸せを提供するために、運用会社として「長期的に安定した運用成果の提供」および「持続可能な社会への貢献」を併せて実現していきたいと考えています。そして、私たちは、その双方を同時に実現できる強い力を有していると信じています。信託銀行として長年培った資産運用ノウハウを結集し、長期分散投資を基本とした「長期的に安定した運用成果」の果実をお客さまに享受していただくための工夫を真摯に続けてまいります。また、責任ある運用会社として投資先企業と誠実に向き合い、実効性の高いスチュワードシップ活動を実践することで投資先企業の企業価値向上に貢献してまいります。そして、複雑に絡み合う社会課題の解決に、関係する皆さまとともに取り組み、「持続可能な社会の実現」に向けたプロセスを粘り強く進め続けます。

会社名	株式会社りそな銀行				
所在地	〒 540-8610 大阪市中央区備後町2丁目2番1号				
電話	06-6271-1221	ファックス			
		HPアドレス	https://www.resonabank.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 岩永 省一				
金融商品取引業登録番号	近畿 財務局長(登金) 第 3 号 登録年月日 2007年9月30日				
協会会員番号	022-00278				
業務開始年月	1918年5月	資本金	279,928百万円		
作成部署	信託財産運用部	電話	03-6704-3596		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大阪本社	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
営業所	東京本社	東京都江東区木場1丁目5番65号

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
株式会社りそなホールディングス	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	10,628	663,205	188,702	134,991	1,691,997
2024年3月期	9,624	553,872	133,275	94,334	1,721,171
2023年3月期	8,894	511,749	139,519	99,109	1,544,784

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 82 名

②運用業務従事者数 30 名

内 ファンド・マネージャー数 23 名、平均経験年数 17 年 7 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

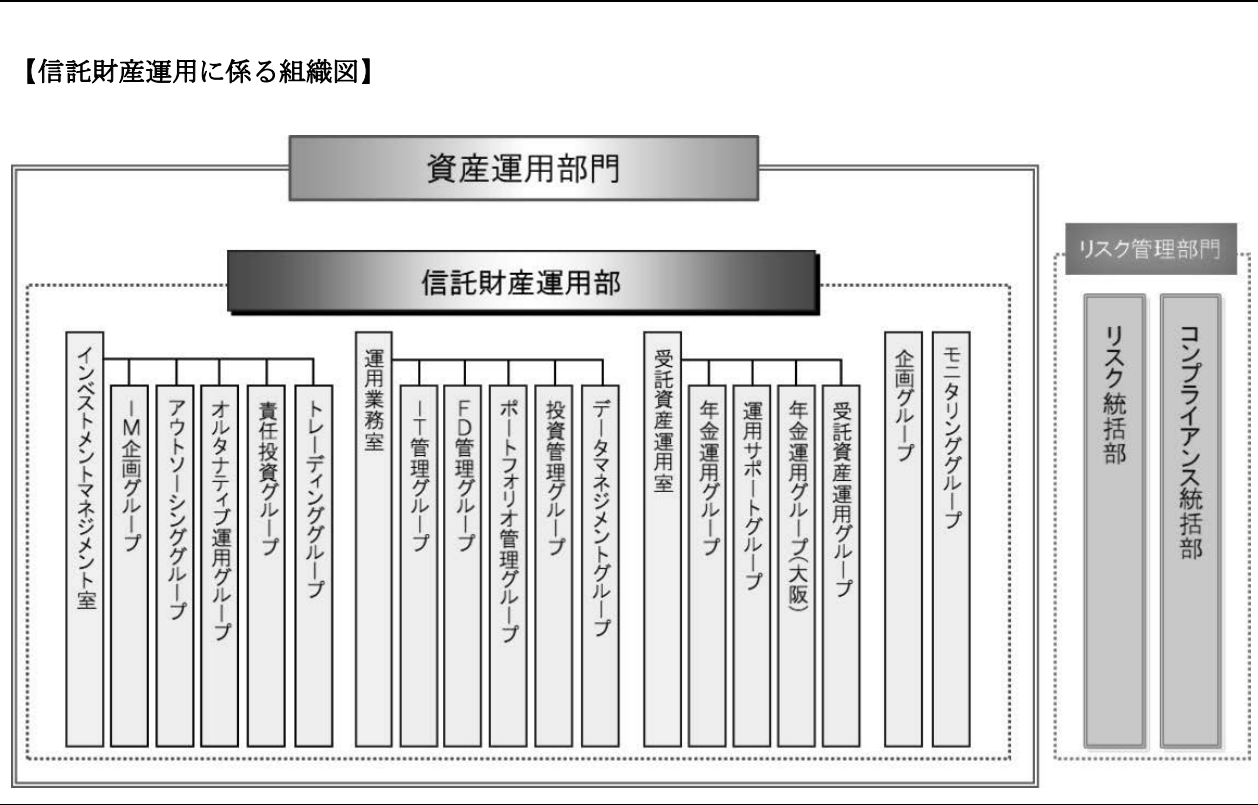
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 44 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

＜組織図＞



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日 ～ 2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
下記②に該当する 法人との取引	U B S 銀行	61.4 %	
	シティバンク 銀行	34.9 %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(投資一任業)

①契約資産状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	35	7,063,259	-	-
		私的年金	9	1,161,393	-	-
		その他	7	42,635	-	-
		計	51	8,267,286	-	-
内	個人		-	-	-	-
	国内 計		51	8,267,286	-	-

海	外	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
外	海外 計		-	-	-	-

総合計			51	8,267,286	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	13	2	5	10	9	1	4	-	7
金額	1,603,898	1,238,144	15,189	1,803,086	2,631,841	18,178	832,180	-	124,771

④契約規模別分布状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	2	5	5	18	7	14
構成比(%)	3.9%	9.8%	9.8%	35.3%	13.7%	27.5%
金額	897	7,453	36,547	424,936	473,016	7,324,438
構成比(%)	0.0%	0.1%	0.4%	5.1%	5.7%	88.6%

(不動産関連特定投資運用業)

①契約資産状況 (2025年3月末現在)

(金額単位: 百万円)

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	4	-	13,624	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	国内 合計	4	-	13,624	-	-	-	-	-
海外	不動産関連有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	海外 合計	-	-	-	-	-	-	-	-
総合計		4	-	13,624	-	-	-	-	-

②投資対象別運用状況 (2025年3月末現在)

(金額単位: 百万円)

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	4	-	13,624	-
国内 その他	-	-	-	-
国内 合計	4	-	13,624	-
外国不動産関連有価証券特化型	-	-	-	-
外国 その他	-	-	-	-
外国 合計	-	-	-	-
グローバル不動産有価証券特化型	-	-	-	-
グローバル その他	-	-	-	-
グローバル 合計	-	-	-	-

(ラップ業務)

①契約資産状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	2,132	59,039
	個人	90,366	724,919
	国内 計	92,498	783,958
海外	法人	-	-
	個人	-	-
	海外 計	-	-
総合計		92,498	783,958

②投資対象別運用状況 (2025年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	92,498
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	783,958

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③契約規模別分布状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		1,000万円未満	1,000～2,000万 円未満	2,000～5,000万 円未満	5,000万円～1億 円未満	1～10億円 未満	10億円以上
件数	件数	71,953	14,594	4,926	746	271	8
	構成比(%)	77.8%	15.8%	5.3%	0.8%	0.3%	0.0%
金額	金額	348,146	188,515	139,051	48,985	46,598	12,663
	構成比(%)	44.4%	24.0%	17.7%	6.2%	5.9%	1.6%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【運用の基本方針】

国内屈指のリテール網と長年の年金運用で培った長期国際分散投資のノウハウを活かし、幅広いお客さまの中長期の資産形成をサポートする良質な運用サービスをお届けすることを目指します。

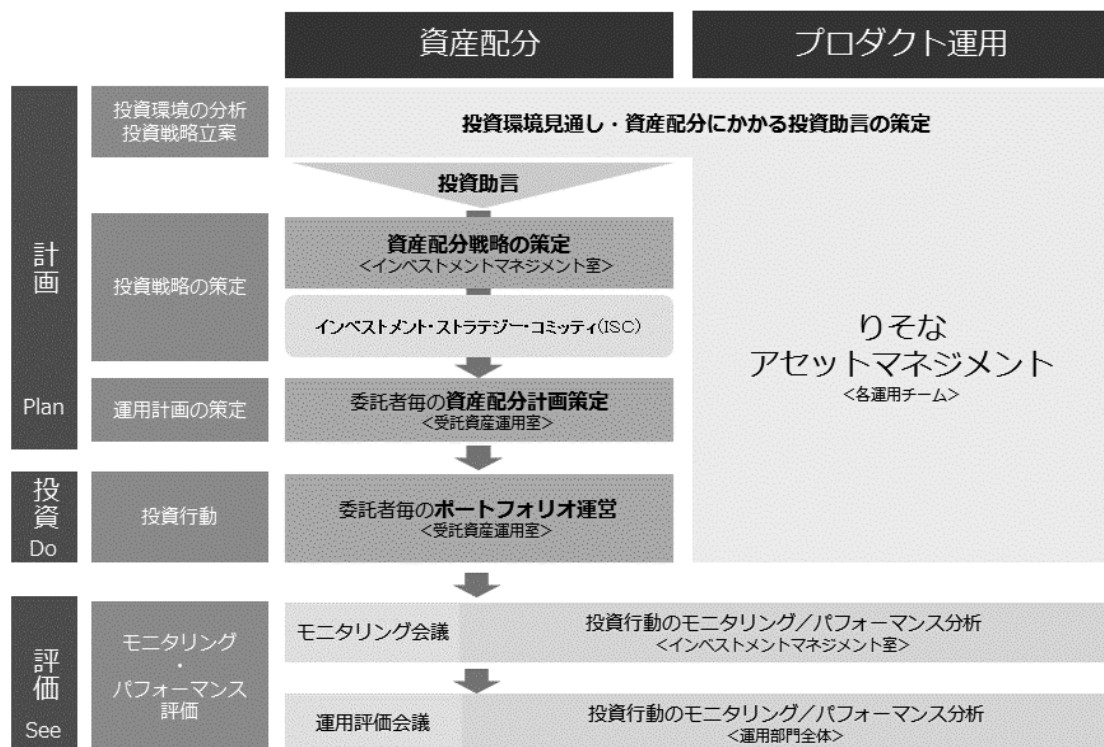
【運用哲学】

以下に掲げる一貫した運用哲学に沿った投資戦略の立案を通じて、中長期的に安定した付加価値を追求していきます。

- ・ 徹底したボトムアップ型の個別銘柄調査と、経済・金融情勢・マネーフロー及び市場動向の分析に基づくトップダウン型調査、及びクオンツ分析に基づく銘柄選定・スクリーニングの融合。
- ・ 国・通貨・セクター内の縦割り分析とグローバルな視点での横割り分析の立体的結合。
- ・ 定性分析と定量分析の有機的結合。

9. 投資に関する意思決定プロセス

【意思決定プロセス】



【モニタリング・リスク管理体制】

- ・ 資産運用部門において、信託財産運用部モニタリンググループが運用ファンドにおけるインベストメント・リスク（リターン・リスク、銘柄数、売買回転率、ファンド規模、リスク特性、など）のモニタリングを実施します。また四半期毎に開催される「運用評価会議」において、各種モニタリング事項について確認・検討が行われます。
- ・ 資産運用部門から独立したリスク統括部では、各種起案協議や「運用評価会議」等への参加を通じて、資産運用部門が適切に運用業務やモニタリングを実施していることを確認します。また運用ガイドライン違反等が発生した場合には、資産運用部門は違反概要、発生原因、対応状況、再発防止策等の必要事項についてリスク統括部に報告を行い、リスク統括部では再発防止策の実効性や定着状況を確認します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

基準日時点での契約純資産総額に所定の料率を乗じて算出します。

※ ファンド毎に料率、計算方法が異なります。

※ 運用方法、運用内容、その他のサービス等により、個々のお客さまと協議の上、別途料率を定める場合があります。

11. その他、特記事項

【りそな銀行資産運用部門のご紹介】

- ・ 1962年に大和銀行（現りそな銀行）の年金運用部門として創設された当社の資産運用部門は、半世紀を超える長い歴史のなかで培った国内屈指のリテール網と長期国際分散投資のノウハウを活かし、幅広いお客さまの中長期の資産形成をサポートする良質な運用サービスをお届けして参りました。
- ・ 人生100年時代を迎え、資産運用の重要性が社会的にも益々増大しているなか、真にお客さまのニーズに適うソリューションをお届けすべく、運用力の更なる強化と機関投資家のお客さま向けに提供していた高品質の運用サービスを個人のお客さまにも届けることを実現するための体制として、2020年1月、りそな銀行の資産運用機能を分割し、りそなホールディングスの連結子会社であるりそなアセットマネジメント（RAM）にその機能を移管集約いたしました。
- ・ 今後とも、経済環境・市場環境に細心の注意を払いながら運用パフォーマンスの向上を目指すことはもちろんのこと、運用、制度、管理業務等、様々なソリューションの提供を通じ、お客さまのストラテジックパートナーとしての役割を果たしてまいります。

会社名 リベルタ・インベストメント・パートナーズ株式会社

所在地 〒 110-0016 東京都台東区台東 1-24-9 ブライト秋葉原 7F

電話 03-5834-3165 ファックス ー

HPアドレス https://liberta-ip.co.jp

代表者 代表取締役 土井 保人

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3421号 登録年月日 2024年6月19日

協会会員番号 012-03068

業務開始年月 2024年8月1日 資本金 9,000万円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03-5834-3165

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
レッドリーフ株式会社	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

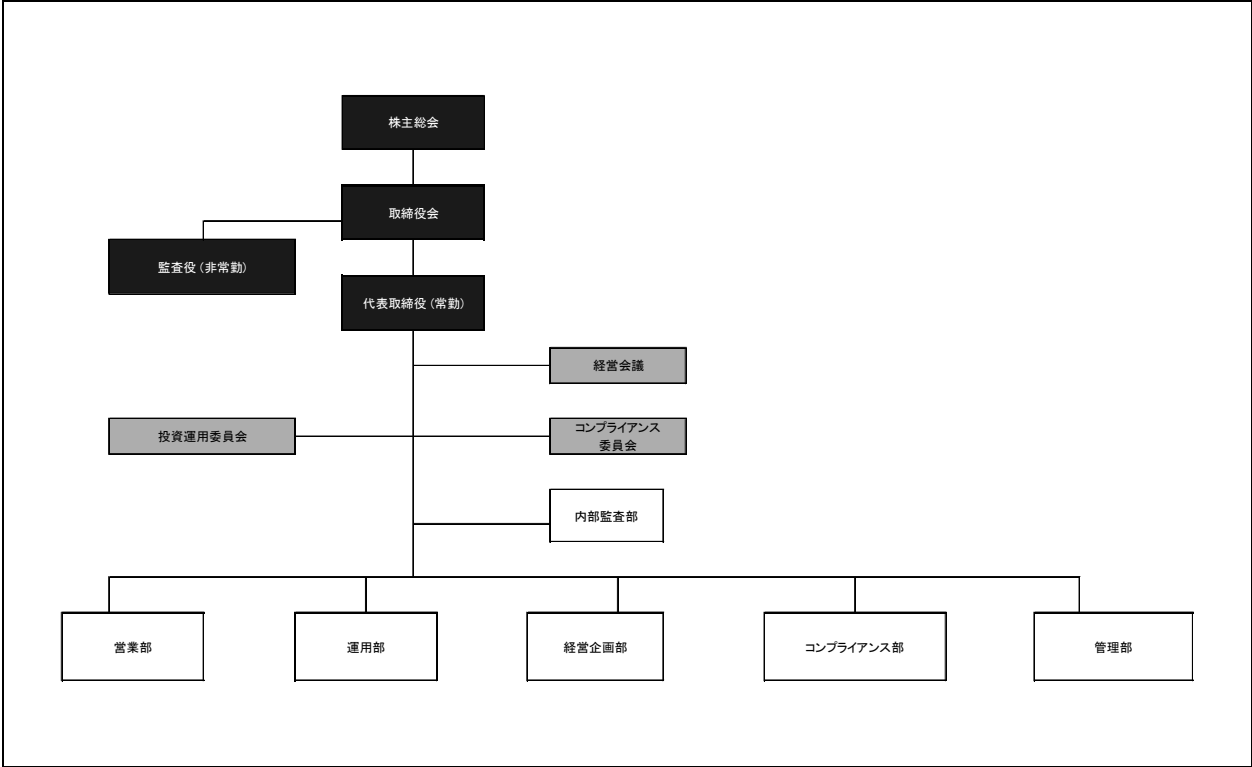
（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	0	▲12	▲12	▲12	66
年 月期					
年 月期					

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 7 名②運用業務従事者数 1 名内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 22 年 8 カ月内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 ー 名、平均経験年数 ー 年 ー カ月投資顧問・投信部門兼任者 ー 名、平均経験年数 ー 年 ー カ月内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 ー 年 ー カ月③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年8月1日～ 2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国 内	法 人	公的年金	0	0	－	－
		私的年金	0	0	－	－
		その他	1	550	－	－
		計	1	550	－	－
	個人		0	0	－	－
	国内 計		1	550	－	－

海 外	法 人	年金	0	0	－	－
		その他	0	0	－	－
		計	0	0	－	－
	個人		0	0	－	－
	海外 計		0	0	－	－

総合計			1	550	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	1	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	550	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	－	－	－	－	－
構成比(%)	100.0	－	－	－	－	－
金額	550	－	－	－	－	－
構成比(%)	100.0	－	－	－	－	－

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

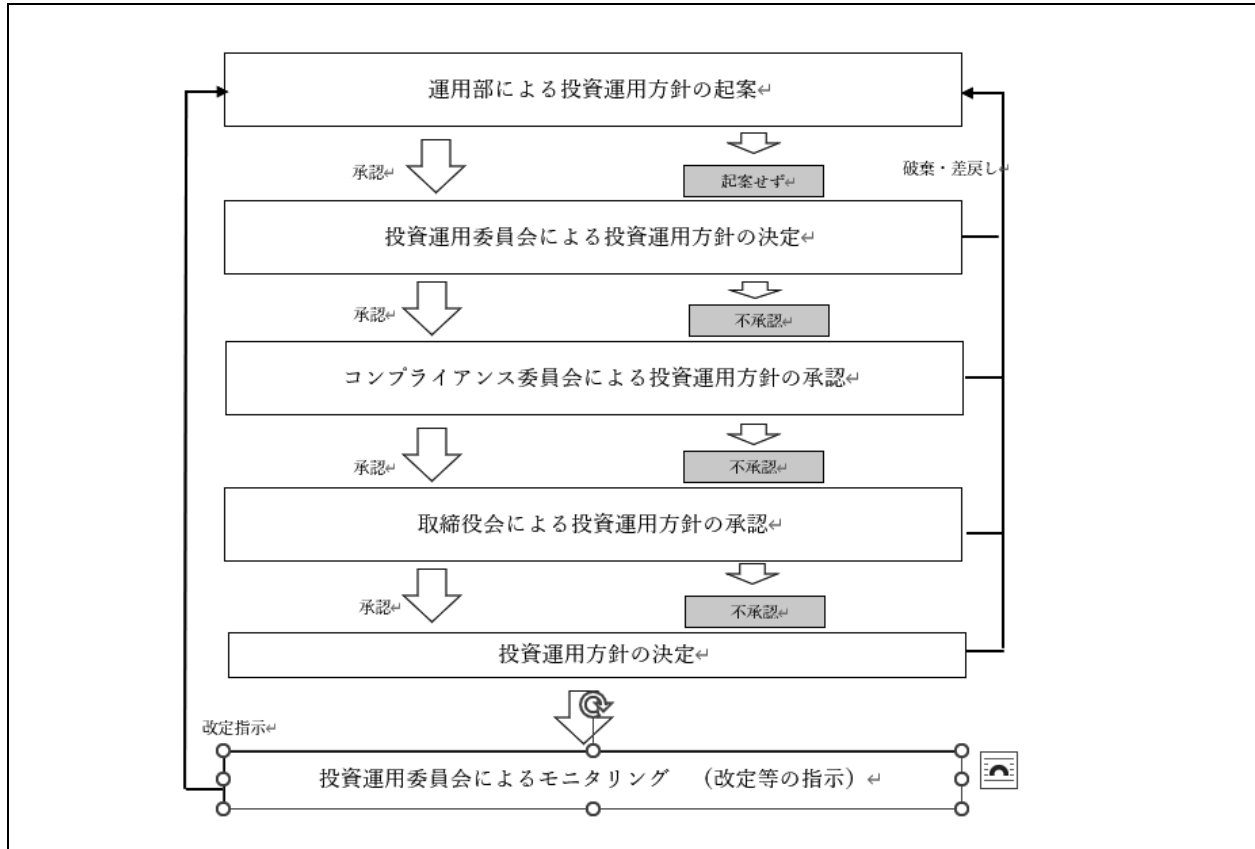
当社は、運用経験の長いメンバーにより構成されており、主として、富裕層個人または事業法人を顧客とし、顧客本位のサービスを提供することを目的として設立されました。当社の価値観に共感する少数の顧客に対して、収益やAUM拡大にこだわらず、その顧客の投資運用ニーズや資金性格に適った顧客本位のサービスを提供していきたいと考えています。

広く一般への勧誘はせず、運用目的・資金性格等を十分把握できる少数の顧客に対し、自社のAUMの目標設定をせず、いたずらに自社の利益を追求せず、また、自社取扱商品に限定せず広く最適な商品を模索するといった方針を徹底することで顧客の運用ニーズを実現していきます。

また、当社の経験豊かな役職員による自由な発想のもと、1人1人の顧客に適った運用業務を提供することに注力していきます。

当面、当社が直接運用サービスとして提供しているものは、国内プライベート・エクイティ投資になりますが、オルタナティブ投資を中心としたファンド・オブ・ファンズの提供も可能です。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用報酬に関しましては、運用戦略・受託金額等によって異なるため、個別に決定いたします。受託資産額に一定の料率を乗じた運用報酬と、運用成果に基づく成功報酬により構成されます。

11. その他、特記事項

会社名	レオス・キャピタルワークス株式会社				
所在地	〒 100-6227 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号				
電話	03-6266-0124	ファックス	03-5220-3205		
	HPアドレス		https://www.rheos.jp/		
代表者	代表取締役社長 藤野 英人				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第1151号		登録年月日	平成19年9月30日	
協会会員番号	011-01159				
業務開始年月	平成15年4月16日		資本金	3.2億円	
作成部署	総務部		電話	03-6266-0124	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
SBIレオスひふみ株式会社	100.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	244	11,482	1,098	754	6,589
2024年3月期	219	10,387	1,943	1,277	6,958
2023年3月期	182	9,660	1,709	1,149	5,797

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

① 役職員総数 129 名

② 運用業務従事者数 18 名

内 ファンド・マネージャー数 10.5 名、平均経験年数 16 年 5 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 0 年 0 ヶ月

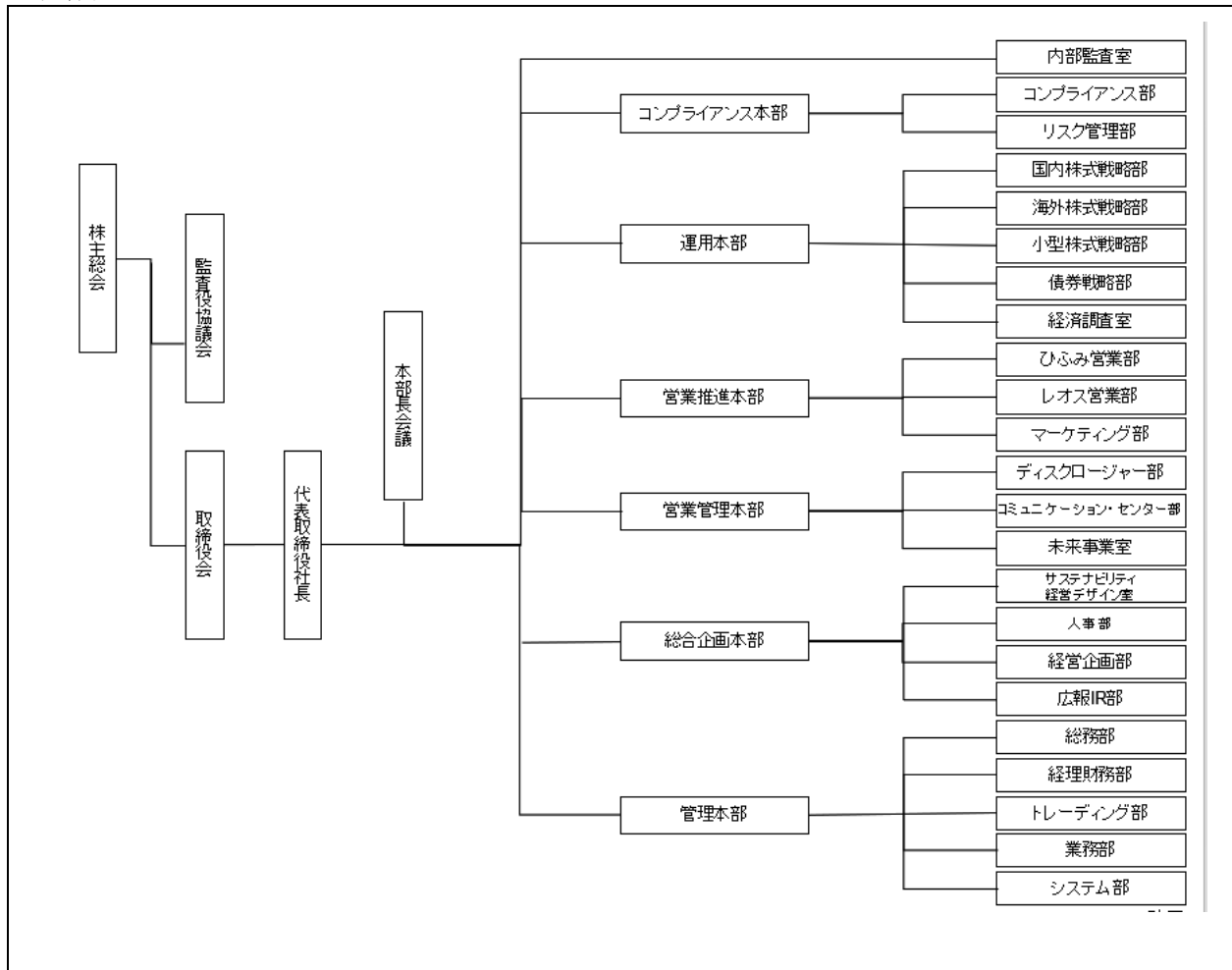
投資顧問・投信部門兼任者 10.5 名、平均経験年数 16 年 5 ヶ月

内 調査スタッフ数 7.5 名、平均経験年数 10 年 6 ヶ月

③ 日本証券アナリスト協会検定会員数 16 名

CFA協会認定証券アナリスト数 4 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引	SBI証券	5.0 %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	SMBC日興証券	13.6 %	
	大和証券	13.4 %	
	JPモルガン証券	10.1 %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取

引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国 内	法 人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	1	1,901	-	-
		その他	-	-	1	77
		計	1	1,901	1	77
	個人		-	-	-	-
	国内 計		1	1,901	1	77

海 外	法 人	年金	-	-	-	-
		その他	1	129,831	-	-
		計	1	129,831	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		1	129,831	0	0

総合計			2	131,732	1	77

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	2	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	131,732	-	-	-	-	-	-	-	-

（金額単位：百万円）

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

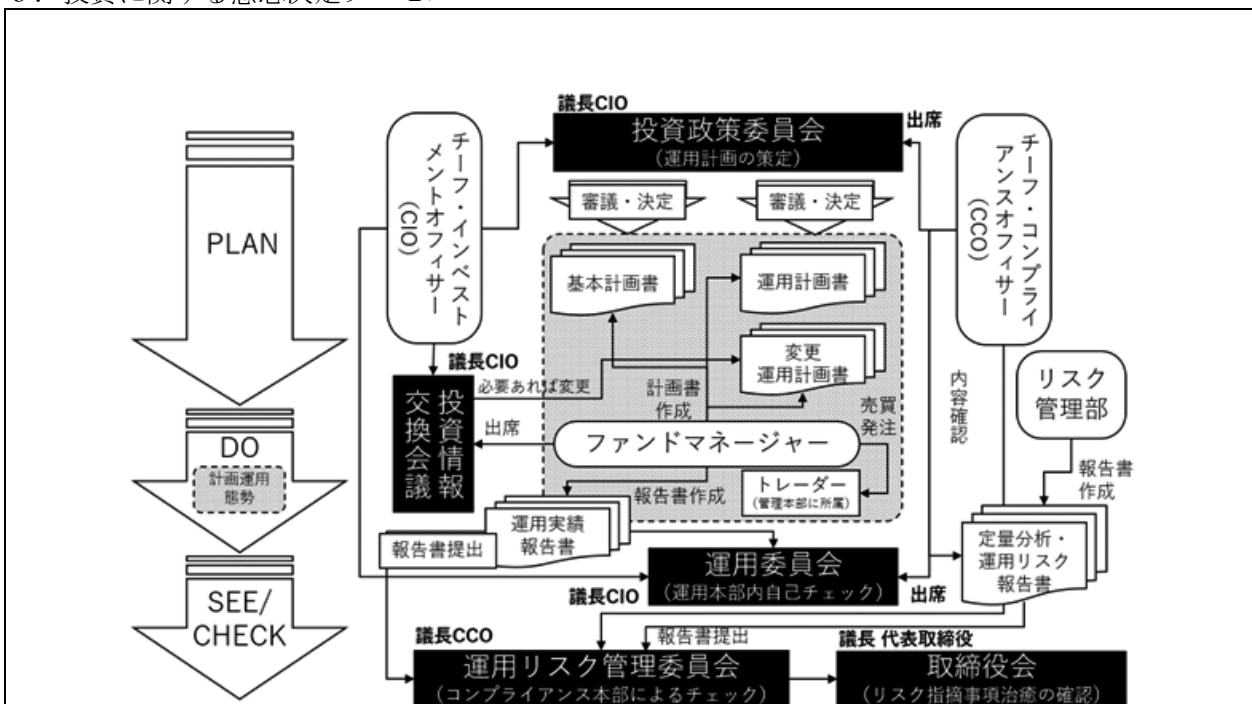
		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	件数	-	1	-	-	-	1
	構成比(%)	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
金額	金額	-	1,901	-	-	-	129,831
	構成比(%)	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	98.6%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

レオス・キャピタルワークスでは、「資本市場を通じて社会に貢献します」という経営理念のもと、市場の非効率性、環境の変化に収益の源泉があると確信し、その収益機会をとらえるための有効な方策が徹底した個別銘柄のファンダメンタルズ分析とアクティブ運用にあると考えます。このような投資を行なうことは長期にわたり企業成長の一助にもなり、持続的な社会貢献が実現できるというのが基本的な考え方です。

レオス・キャピタルワークスではアクティブ運用商品を中心に提供しています。独自の定量評価に基づき調査対象企業を絞り込み、ファンドマネージャー、アナリストの独自視点で対象企業を選別し、企業訪問、工場見学などを通して定性分析を行ない、ポートフォリオを構築いたします。定量評価のトップダウンと定性評価のボトムアップアプローチを融合したアクティブ運用が効率的に顧客資産拡大につながると確信していますが、運用スタイルはこれに限定されるものではありません。

9. 投資に関する意思決定プロセス



当社の運用執行は、ファンドマネージャーが策定し、投資政策委員会において審議・決定された「運用計画書」にしたがい、ファンドマネージャーが行ないます。また、法令、信託約款および社内規程等の遵守状況については、コンプライアンス本部が、運用リスク管理委員会においてチェックを行なっています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬	最大	1.65% (年率、税込み)
投資助言報酬	最大	1.65% (年率、税込み)

11. その他、特記事項

レオス・キャピタルワークスは、2003年に運用助言業務を開始して以来、2007年に投資信託委託業の認可を取得し、投資一任業務に係る登録を行なうなど、着実に業容を拡大しております。

弊社は企業訪問をベースに、徹底した調査および分析に基づく投資判断を行ないます。また、弊社公表のスチュワードシップ・コード原則に基づき、投資対象企業経営者などとの建設的な対話を継続し、中長期投資スタンスのアクティブ運用を投資家のみなさまにご提供しています。

弊社運用理念および運用戦略は国内大手年金基金や海外の政府系ファンドなどからも支持されています。運用委託先選定に過去の運用実績のみならず運用理念や経営姿勢をも重視するお客様からの高い評価は、我々の自信になっています。変化を続ける資本市場で、今後も過去の慣習に囚われずフレキシブルな発想で付加価値を創造し、お客様からの信頼を得られるよう邁進します。

会社名	Red Phoenix Investments 株式会社				
所在地	〒 162-0827 東京都新宿区若宮町17番 神楽坂コート102				
電話	03-6280-8644	ファックス			
		HPアドレス	https://redphoenix.jp		
代表者	代表取締役 立花 浩毅				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第3124号 登録年月日 2019年2月13日				
協会会員番号	012-02857				
業務開始年月	2019年3月1日	資本金	1,000万円		
作成部署	バックオフィス・コンプライアンス部	電話	03-6280-8644		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
株式会社B I Z A T H L O N	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年9月期	121	121	14	35	68
2023年9月期	98	98	△60	△60	33
2022年9月期	62	62	△17	△17	94

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 5 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 10 年 2 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

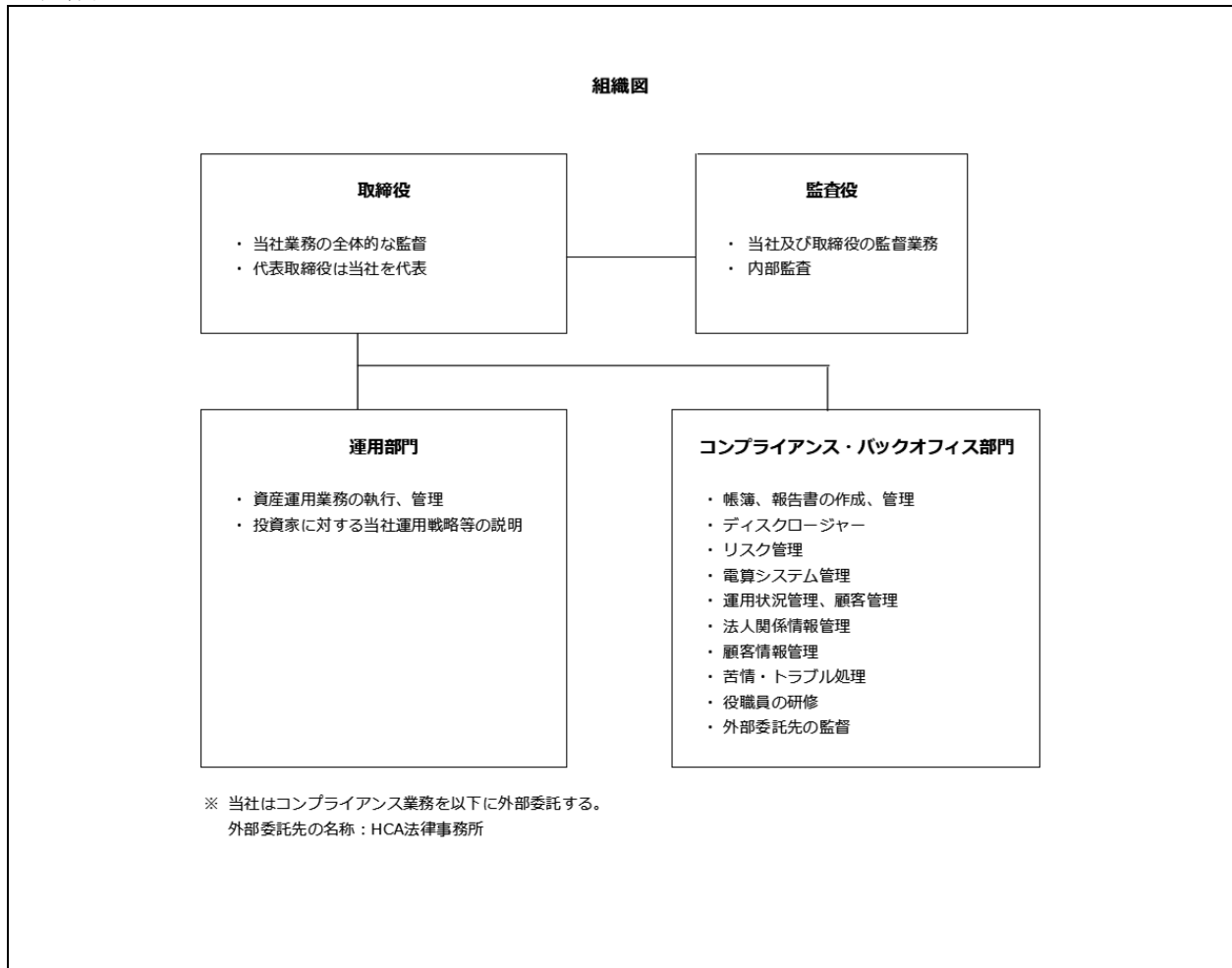
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 - 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 - 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2023年10月1日 ～ 2024年9月30日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	J. Safra Sarasin	60.0 %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	3	8,504	-	-
		計	3	8,504	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		3	8,504	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	-	-

総合計			3	8,504	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	1	-	-	-	-	-	2
金額	-	-	211	-	-	-	-	-	8,293

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	2	-	-	-	-
構成比(%)	33.3	66.7	-	-	-	-
金額	211	8,293	-	-	-	-
構成比(%)	2.5	97.5	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、「ファンド・モデル」及び「ゲートキーパー・モデル」を軸に適格投資家向け投資運用業務を行っております。

①「ファンド・モデル」において継続したインカム収益を追求するサステナブルリターン戦略を採用した運用を行っております。

・サステナブルリターン戦略

国内外の不動産、インフラ、再生エネルギー施設を対象とするLPS、投資事業組合、匿名組合、私募REIT、プライベート・エクイティ、ヘッジファンド、その他社債等を投資対象とし、伝統的資産と相関の低いポートフォリオを構築いたします。運用資産の個別具体性に着目し、詳細なデューデリジェンスを通して長期的な視点から安定的なリターンを積み上げていくことを目指します。

②「ゲートキーパー・モデル」においては、投資家と投資一任契約を締結しオーダーメイド型のポートフォリオ（主に国内外の債券）を構築し、安定したインカム収益を追求いたします。

9. 投資に関する意思決定プロセス

・原則として月1回開催する投資委員会において、投資に対する見方及びアイデアを元に独自の市場分析ツールを活用し、投資リターン・リスクに関するディスカッションを行い、各戦略の運用方針及び運用ガイドラインに沿って銘柄選定・運用策定を行います。最終的に投資判断は各運用担当者が行います。投資環境の変化等により開催が複数回になることがあります。

・投資委員会は運用者及びコンプライアンス担当で構成されております。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

・ファンド・モデル

管理報酬 年率2.0%（税抜き）を上限に案件ごとに協議決定致します。

・ゲートキーパー・モデル

基本報酬及び成功報酬について契約資産額や契約形態等に応じて個別に協議決定致します。

11. その他、特記事項

事業における強み、他社優位性/差別化

・当社はマルチファミリーオフィスタイプの運用会社であり、東京理科大学との共同研究等を通じて優秀な学生（インターンシッププログラム）と共に新たな戦略の構築、リスクマネジメントの改善等を研究して参りました。今後は、海外大学基金や公的年金の運用におけるオルタナティブ投資に対する研究を進めていく方向です。

・少数精鋭のブティック型運用会社であるため、より顧客に近い立場でのポートフォリオを柔軟に構築する事が可能です。

・強固なチームワークの構築こそが、ビジネスの成功に不可欠であると考え、当社の企業理念としています。メンバーがお互いを信頼し合い、チーム全体で仕事に取り組むことで最良の結果が得られると信じています。各部門のプロフェッショナルが集まることにより、効率性の高いビジネスの成功の確度が上がると考えています。

会社名 Rogers Investment Advisors株式会社

所在地 〒 105-0011 東京都港区芝公園三丁目4番30号 32芝公園ビル

電話 03-4520-5580 ファックス 03-4520-5582

HPアドレス <http://www.rogersia.com>

代表者 代表取締役 エドワード・ロジャーズ

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第1159号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 012-02281

業務開始年月 平成18年6月9日 資本金 5千5百万円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03-4520-5588

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
エドワード・ロジャーズ	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門 収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年 12月期	145	220	7.2	6.7	81
2023年 12月期	120	204	1.6	1.4	64
2022年 12月期	74	163	-2.4	-2.7	58

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 9 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 36 年 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

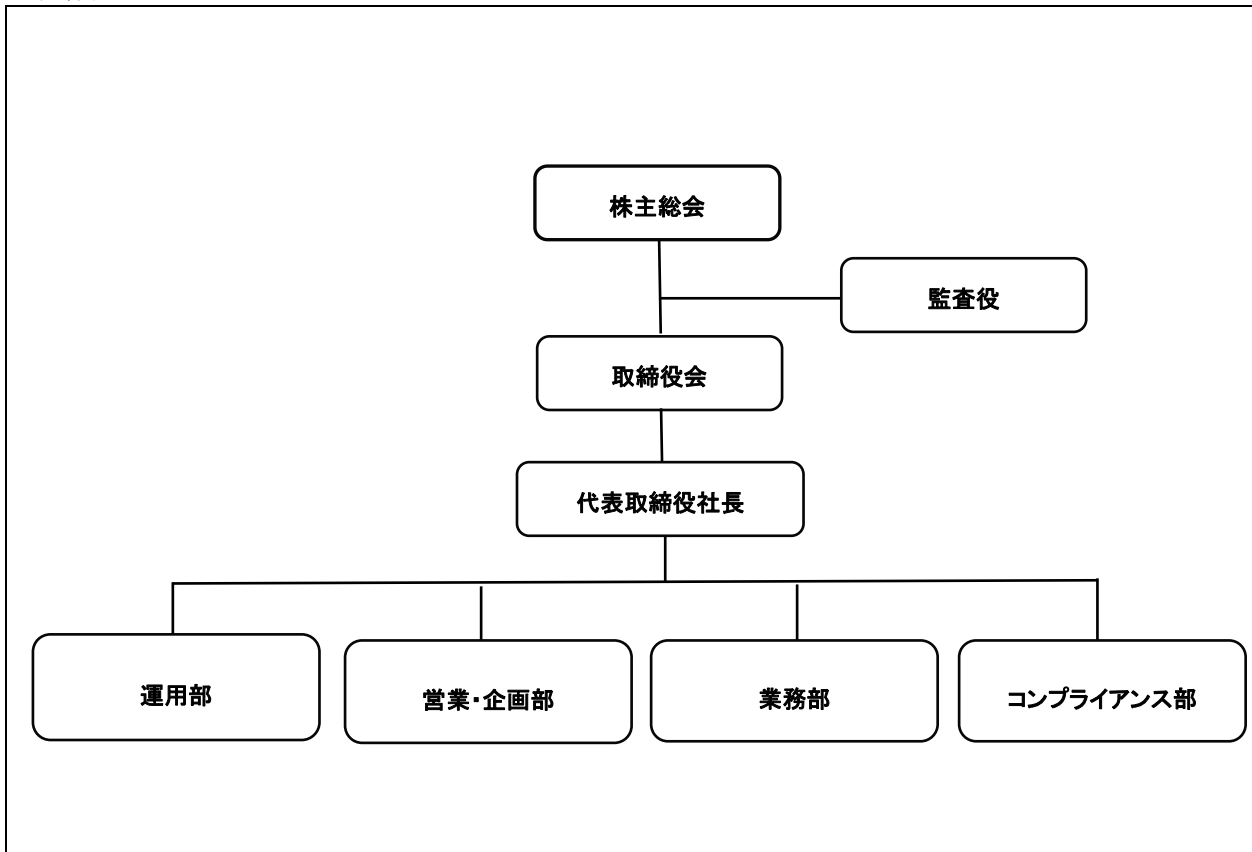
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 15 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年 1月 1日～ 2024年 12月 31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	該当なし
下記①に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金	1	1,052		
		その他	1	300		
		計	2	1,352		
	個人					
	国内 計		2	1,352	0	0

海外	法人	年金				
		その他	3	8,245	0	0
		計	3	8,245	0	0
	個人					
	海外 計		3	8,245	0	0

総合計			5	9,597	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	2	—	1	—	1	—	1	—	—
金額	3,859	—	680	—	1,052	—	4,006	—	—

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	2	3	—	—	—	—
構成比(%)	40.0%	60.0%	—	—	—	—
金額	980	8,617	—	—	—	—
構成比(%)	10.2%	89.8%	—	—	—	—

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

● ファンド・オブ・ヘッジファンズ

優秀なヘッジファンド・マネージャーを選別するために、当社ではリサーチに経営資源を重点的に配分し、ファンド・オブ・ヘッジファンズの運用を行っています。

各マネージャーのデューデリジェンスを、運用の側面だけでなく、オペレーション、リスク管理、ビジネス・マネジメントも含む多面的なアプローチに基づいて行います。複数回にわたるオンサイト訪問を含む徹底した調査を行い、高い絶対リターンを生み出すことの出来る優秀なマネージャーの選別に努めます。

戦略別・スタイル別の分散を図り、リスクの軽減と安定した収益の確保に努めます。

● 株式ロング・ショート

主にアジアのテクノロジー関連の上場株式を対象に運用します。個別銘柄のファンダメンタル分析から本質的価値を割り出し、割安銘柄をロング、割高株をショートとし絶対的収益を上げることを目標とします。

● 株式マーケットメイキング&アービトラージ戦略

日本株の上場株式を対象に、アービトラージ戦略を基にディレクショナルモデルを用いたマーケットメイク戦略により運用します。

● 未公開株投資

国内外の株式上場を目標としている未公開株式を選別し、経営陣のバックグラウンド、事業の将来性、競争力、サプライチェーン等詳細なデューデリジェンスを行った上で投資を行い、上場までの経営陣へのアドバイスを含めたサポートを行います。

● 海外運用会社の運用手法を提供

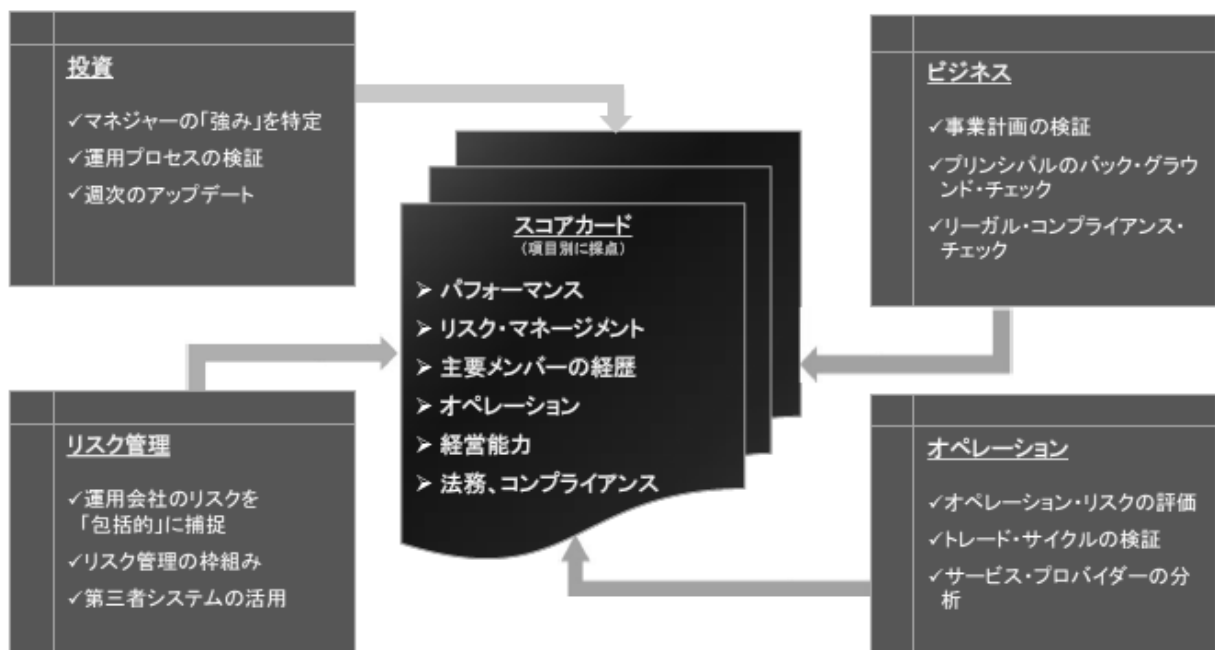
海外の実績ある資産運用会社の運用戦略を一任勘定運用を通じて提供します。

徹底したデューデリジェンスを行い、厳選した運用戦略をお客様のニーズに合わせ提供します。欧州ABS戦略、絶対収益型クレジット戦略、ダイレクト・レンディング戦略、不動産融資戦略、トレード・ファイナンス戦略、プライベート・エクイティ・ファンド、インフラストラクチャー・ファンド等の幅広い運用戦略について、徹底したデューデリジェンスを実施しています。

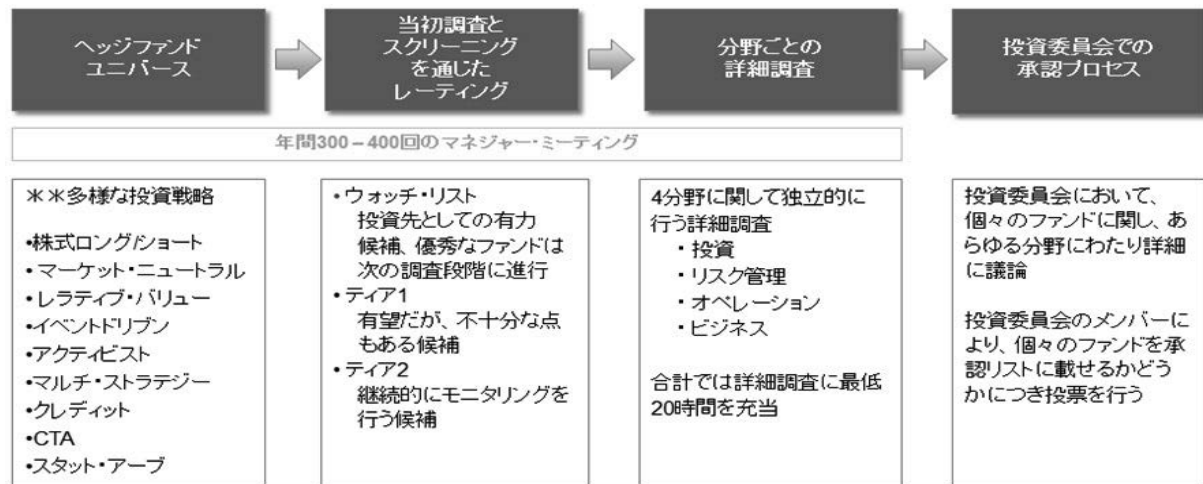
9. 投資に関する意思決定プロセス

● ファンド・オブ・ヘッジファンズ運用

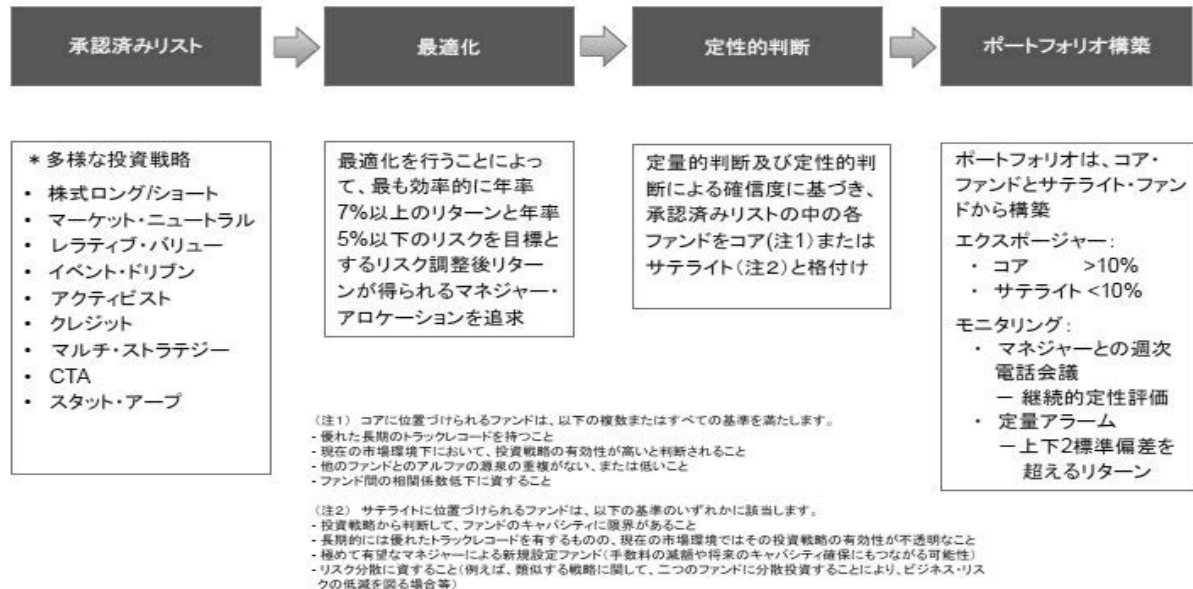
（１） 投資対象ヘッジファンドの多面的デュー・デリジェンス



(2) 運用戦略の承認プロセス



● ポートフォリオ構築



● 株式ロング・ショート

個別銘柄の選択はファンドマネジャーに一任されています。投資ガイドラインに沿った運用となっているか業務部、コンプライアンス部でモニターされています。投資委員会でファンドマネジャーあるいはリスクマネジャーが運用報告を行い、グロス、ネットエクスポージャーのレンジについて承認を受けます。

● 株式マーケットメイキング&アービトラージ戦略

個別銘柄選択や運用は、アルゴリズムにより行われます。投資ガイドラインに沿った運用となっているか業務部、コンプライアンス部でモニターされています。投資委員会でファンドマネジャーあるいはリスクマネジャーが運用報告を行い、グロス、ネットエクスポージャーのレンジについて承認を受けます。

● 未公開株式投資

投資対象案件のデューデリジェンスレポートをもとに投資委員会で議論の上、投資の是非を決定します。

● 海外運用会社の運用手法を提供

対象の運用手法のデューデリジェンスレポートをもとに投資委員会で弊社顧客の投資ニーズに合ったものか議論の上承認の是非を決定します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約については、運用商品や投資スタイル、契約資産額などを勘案して、事前に個別協議のうえ決定します。

投資顧問（助言）契約については、助言の範囲・内容等により、また、契約資産額などを勘案して、事前に個別協議のうえ決定します。

会社名	ロベコ・ジャパン株式会社		
所在地	〒 106-0032 東京都港区六本木一丁目4番5号 アークヒルズ サウスタワー6階		
電話	03-4589-5570	ファックス	03-4589-5579
	HPアドレス http://www.robeco.jp		
代表者	代表取締役社長 古庄 浩朗		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2780号	登録年月日	平成26年5月26日
協会会員番号	012-02660		
業務開始年月	平成26年6月	資本金	2億円
作成部署	法務コンプライアンス部	電話	03-4589-5560

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
ロベコ・ホールディングスB.V.	100%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	1,653	2,303	83	63	802
2023年12月期	746	1,424	110	72	739
2022年12月期	941	1,712	69	20	666

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 20 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 28 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

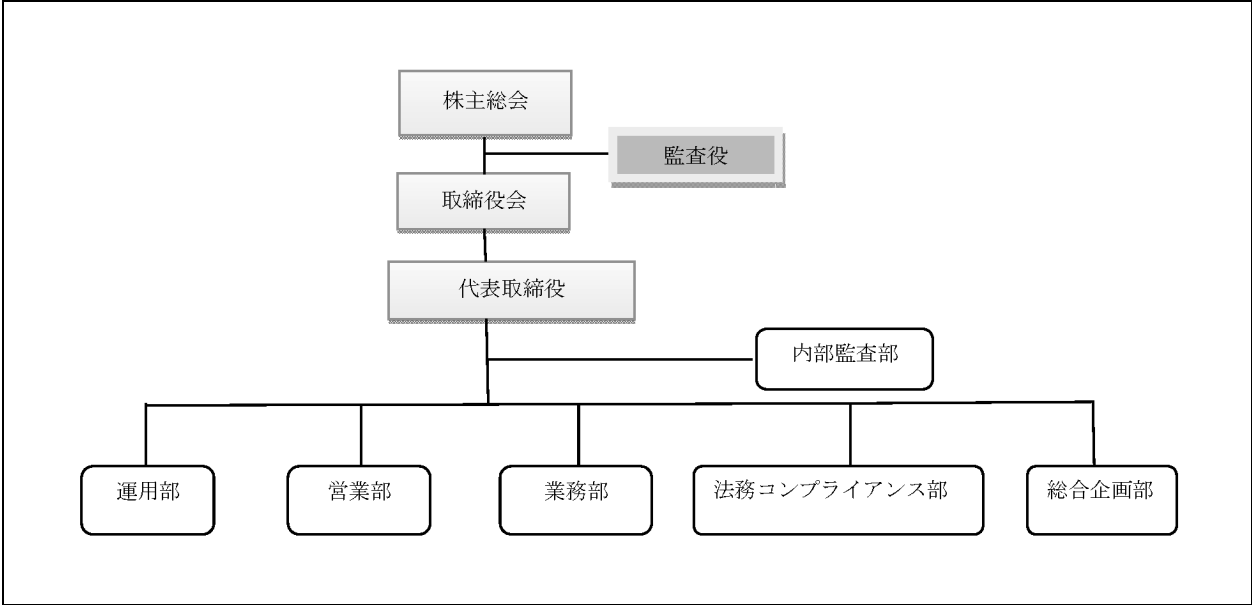
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 6 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0 %	
下記①に該当する 法人との取引		0 %	
		0 %	
		0 %	
下記②に該当する 法人との取引	J.P. MORGAN SECS. NY	25.7%	
		0 %	
		0 %	
		0 %	
		0 %	
下記③に該当する 法人との取引		0 %	
		0 %	
		0 %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	4	254,849	-	-
		私的年金	17	70,687	-	-
		その他	4	254,882	-	-
		計	25	580,418	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		25	580,418	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			25	580,418	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	7	18	-	-	-	-
金額	-	-	-	282,289	298,129	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	16	0	5	2	1
構成比(%)	4.0	64.0	0.0	20.0	8.0	4.0
金額	811	34,397	0	139,914	171,081	234,216
構成比(%)	0.3	5.9	0.0	24.1	29.5	40.2

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ロベコは、投資エンジニアにはパイオニア精神と慎重さの両方が必要であるという強い信念を持っています。

世界は絶え間なく変化し、お客様や私たちの組織に日々新たな課題を突きつけてきます。私たちは、広い視野と長期的な視点、探究心、現状に挑戦する姿勢、そして率先垂範の意志をもって、これらの課題に取り組んでいます。ロベコは、新興市場への投資のパイオニアであり、サステナブル投資に真剣に取り組んだ最初の資産運用会社の1つであり、高度なリサーチ手法を用いた定量的投資を採用した最初の資産運用会社の1つです。

成功するパイオニアは慎重でもあります。この2つの要素を両立させる鍵は、「すべての投資戦略はリサーチ主導であるべき」という初代CEOの信念に基づく厳格なリサーチです。これを実現するために、ロベコでは運用プロフェッショナルをフル活用して、最良の投資アイデアを発掘しています。

そして、卓越した投資リターンとソリューションの提供を通じて、お客様の資産運用やサステナビリティの目標達成に貢献することを使命としています。常にお客様を優先し、革新的で、全ての活動において繋がりを築き、かつ、サステナブルである」ということがロベコのコアバリュー（信条）です。ロベコは自ら、そして社会のために責任をもって行動しています。ポートフォリオ・マネージャーは、ファンダメンタル分析、クオンツ分析、サステナビリティ分析から得られた知見を独自に統合し、より良い情報に基づいた投資判断を行います。リスク管理を不可欠な要素とし、長期的かつ持続可能な利益成長を目指します。

サステナビリティはロベコの中核です。ロベコは、持続可能なビジネスを実践する企業がより成功すると確信しています。ロベコは、すべての行動において持続可能性を追求し、将来の発展を予測しています。ロベコはサステナブル投資の第一人者として、2000年代初頭から全運用プロセスにESGを日常的に取り入れてきました。また、アクティブオーナーシップの先駆者であると同時に、インパクト投資においても継続的に新境地を開拓しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

(i) 株式運用

ロベコの株式運用では、ポートフォリオ構築、運用パフォーマンスはそれぞれの戦略のポートフォリオマネージャー（PM）が最終責任を担っています。PMは投資アイデアを自由に執行することができ、全社的な投資戦略や他の投資方針の制約を受けることはありません。PMの投資意思決定は、定期的で開催されるチーム・ミーティングに加え、チーム・メンバーによる日々の意見交換に基づきます。運用チームでは、正式なミーティングに加えて市場およびポートフォリオの見通しに関する意見交換を恒常的に行っています。ロベコの株式投資哲学は、「株式市場は非効率でこの非効率性から生じるアノマリーの活用により超過収益の獲得が可能」との信念に基づきます。規律正しい投資プロセスでアクティブ運用を行うことでリスク調整後のアウトパフォーマンスが達成可能と考えています。

ジャッジメンタル運用戦略では、高クオリティー、良好なバリュエーション、ESG 統合等を運用哲学とするポートフォリオにより長期で参照インデックスを上回るパフォーマンスを目指します。サステナビリティは長期的な変化への原動力であると考え、ESG を統合しインパクトを理解することはより適切な情報に基づいた投資決定に繋がると考えます。運用チームは、これら運用哲学に沿った内容を「投資アイデアの生成」→「投資分析対象銘柄の決定」→「各銘柄の詳細な分析」→「ポートフォリオ構築」の運用プロセス毎に各種ミーティングを通じて確認します。

クオンツ運用戦略では、人間の行動が引き起こす市場の非効率性を利用し長期で優れたパフォーマンスの達成を目指します。市場に存在するバイアスを識別・理解し、超過リターンを獲得する為には、1) 実

証主義に基づく研究、2)長期且つ異なる市場を対象に経済合理性に基づいた詳細な検証、3)ファクターが内包するリスクを理解し、慎重な投資行動をとることが必要と考えます。ポートフォリオは、リサーチ結果に基づく定量株式ランキングとポートフォリオ構築アルゴリズムによる規律ある透明性の高い運用プロセスで構築されます。同時にPMは投資プロセス全体を綿密に監視し、人の目で全体を把握しています。

(ii)債券運用

ロベコの債券運用では、運用哲学、スタイル、プロセス、およびパフォーマンスに関する責任および説明責任はすべて、各運用チームの戦略担当責任者が担っています。当該運用チームは、ガイドライン等により制約され範囲内においては投資アイデアを完全に自由に執行することができ、他の会議の結果や投資最高責任者（CIO）が指示する全社的な投資戦略または投資方針の制約を受けることはありません。これは、リスクがしっかり管理された環境下においては、価値を創出する方法についてもっともよく知っているのは運用チーム自身であるという考えによるものです。

投資意思決定は、定期的に行われるチーム・ミーティングおよびナレッジ・シェアリング・セッションに加え、チーム・メンバーによる日々の意見交換に基づき行われています。正式なミーティングに加えて、運用メンバーの間では、市場およびポートフォリオの見通しに関する意見交換を継続的に行っています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬料は、運用戦略、運用資産額、スキーム等の内容等により異なり、その他の諸条件、個別案件や投資金額毎に異なりますので、業務内容等勘案の上、契約ごとに顧客との協議の上、事前に個別に決定します。

11. その他、特記事項

ロベコについて

ロベコ・ジャパンはオリックス株式会社の傘下であるロベコ・グループの日本における現地法人として、ロベコおよびグループ会社が永年にわたり培ってきた運用手法の数々を日本の機関投資家の方々に直接紹介させて頂いております。ロベコ・グループはヨーロッパ最大級の資産運用会社として、多くの資産クラスで幅広い顧客層に投資ソリューションを提供しています。またサステナブル投資分野においては、世界をリードする1社です。

2024年12月31日現在、ロベコ・グループの運用資産総額は2,141億ユーロ（約35兆円（1ユーロ＝162.739円で換算））にのぼり、運用資産総額の97%（2,087億ユーロ）の戦略にESG要素を統合しています。

ロベコの歴史は90年を超えています。オランダ本社に加え、欧州、米国、中東、アジアに専門の運用拠点・顧客サービスチームを配し、グローバルにビジネスを展開しています。

会社名	ロンバー・オディエ信託株式会社				
所在地	〒 106-6041 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 泉ガーデンタワー41階				
電話	03-5114-1796	ファックス	03-5114-1772		
	HPアドレス http://www.lombardodier.com/japan				
代表者	代表取締役 ピエール・イヴ・ロバート・ロンバー				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第470号	登録年月日	H19. 9. 30		
協会会員番号	011-00862				
業務開始年月	H11. 5. 24	資本金	3 億円		
作成部署	コンプライアンス部	電話	03-5114-1419		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
L0ホールディングSA	100.0%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	974	1,801	437	298	1,253
2024年3月期	736	1,418	172	90	955
2023年3月期	637	1,261	107	67	865

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 33 名

②運用業務従事者数 16 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 17 年 6 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

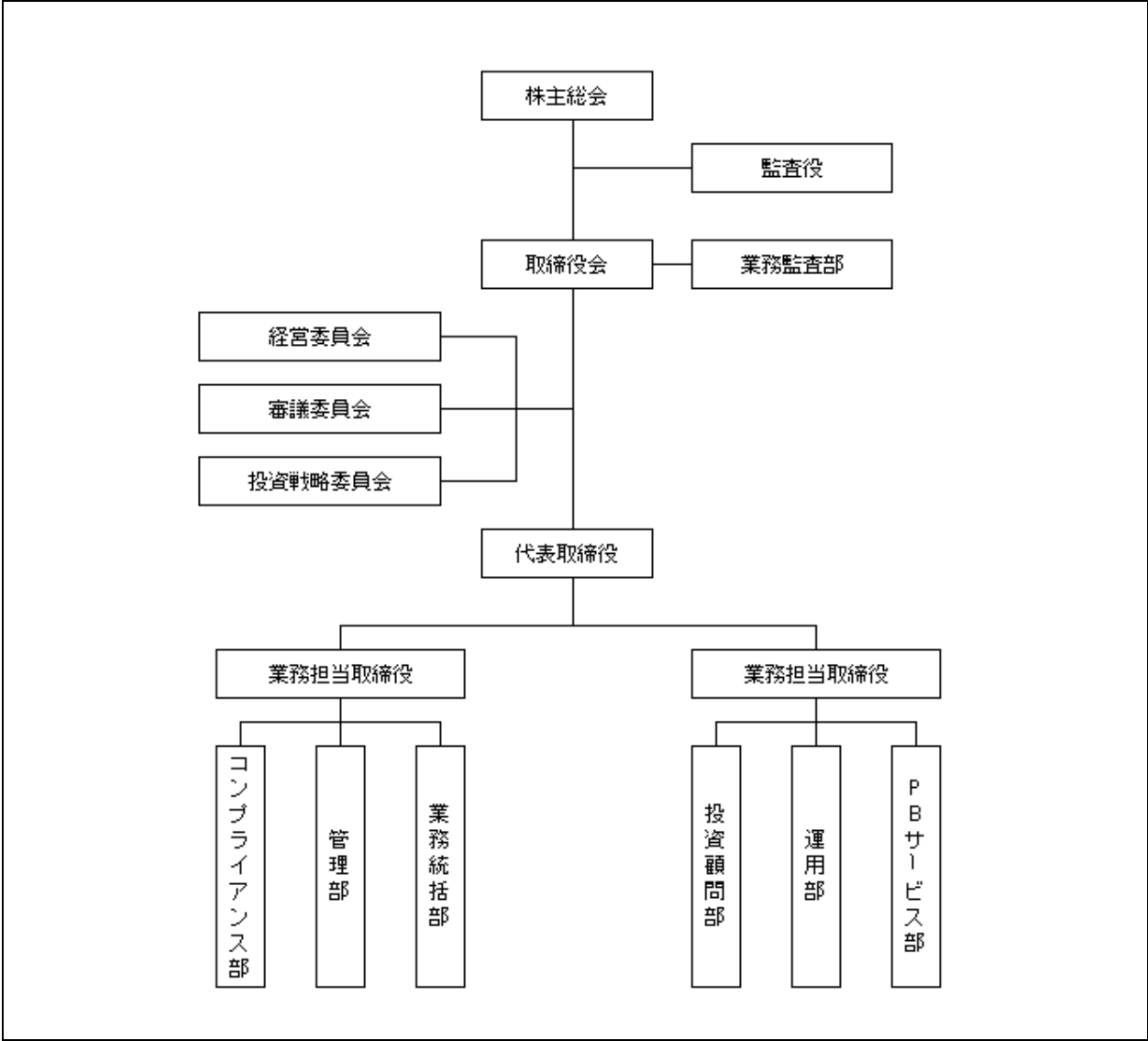
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 5 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

＜組織図＞



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引			
下記①に該当する法人との取引			
下記②に該当する法人との取引			
下記③に該当する法人との取引			

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	1	16,132	0	0
		その他	9	10,538	0	0
		計	10	26,670	0	0
	個人		37	16,689	0	0
	国内 計		47	43,359	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	9	131,038	0	0
		計	9	131,038	0	0
	個人		7	47,909	0	0
	海外 計		16	178,947	0	0

総合計			63	222,306	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	63
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	222,306

④契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	46	12	1	3	0	1
構成比(%)	73.0	19.0	1.6	4.8	0	1.6
金額	14,231	21,409	8,700	66,550	0	111,416
構成比(%)	6.4%	9.6%	3.9%	29.9%	0.0%	50.1%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

＜投資哲学＞

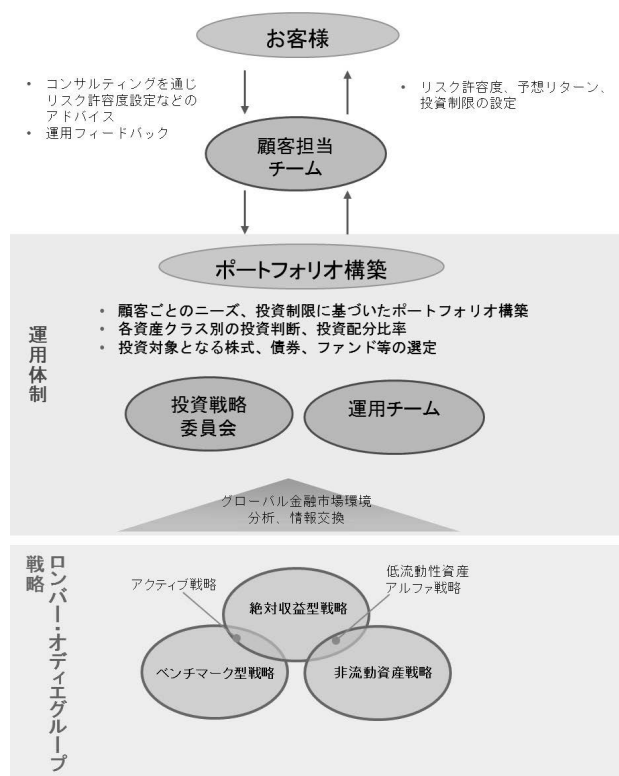
ロンバー・オディエ・グループは、1796年にスイスのジュネーブにて創業した独立系プライベートバンクであり、創業以来7世代に亘り、どのような金融危機に直面しても常に長期的な視野でお客様の資産をお守りするという哲学を貫いてきました。当グループは創業家を中心としたパートナーシップによる経営を行っており、個人及び機関投資家の資産管理・運用に特化することで、グローバルに統一された質の高い運用を提供しています。ロンバー・オディエ信託株式会社においても、200年を超えるロンバー・オディエ・グループのノウハウを活かし、お客様の資産の長期的保全を目的に、各お客様の知識、経験、財産の状況を的確に把握し、それぞれの適合性等を考慮しながら、きめ細かい投資一任運用サービスを提供しています。

＜運用の特色＞

ロンバー・オディエのバランス運用戦略には大別して、リスク・ベース運用戦略とキャピタル・ベース運用戦略の2通りの戦略があります。リスク・ベース運用戦略では、各資産クラス毎にリスク量を測定し、それらを配分することによりベースとなる資産配分を決定します。これは、戦略的な資産配分を行う際はリスクを中心に据えるべきであり、資本を配分するのではなくリスクを配分することが重要であるという考えに基づいております。この手法により、ポートフォリオの損失額を最小限に抑え、中長期的に安定したリターンを獲得を目指します。一方、キャピタル・ベース運用戦略では、長期的なパフォーマンスの見通しに基づく戦略的アセット・アロケーションを決定し、その後長期的な見通しを短期的なトレンドに合わせて調整する戦術的アセット・アロケーションを決定します。その後、投資の実行段階においては、金融商品の最適と思われる組み合わせを基に資本を配分します。戦略的アセット・アロケーションは年次、戦術的アセット・アロケーションは月次で見直しを行います。債券運用戦略では、ロンバー・オディエが独自にリサーチした世界の質の高い企業が発行する債券を投資対象としています。更に、マクロ分析とマーケット分析を行うことで銘柄を機動的に入れ替えるアクティブ運用を採用することで超過収益の確保を目指しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

弊社はお客様が必要とされる運用を提供することを最も重視しており、顧客別担当者が運用コンサルティングを通じ、お客様毎の期待収益目標、リスク許容限度、投資制限、運用期間等を個別に明確化し、目標達成のために必要な運用スキームの構築およびプロダクトの開発、提案を行ってまいります。



- ①顧客別担当者がお客様の運用ニーズを明確化
- ②マクロ分析、市場分析に基づき市場別期待収益率を算出し、投資戦略委員会において資産配分比率を決定
- ③地域別、産業別および信用リスク・アナリストの情報に基づき、株式・債券モデル・ポートフォリオの策定（グループ資源の活用）
- ④上記情報に基づき顧客別担当者がポートフォリオ構築後、資産管理部による運用リスク管理
- ⑤お客様への運用内容のフィードバックおよび次期戦略の提示。お客様の環境変化に基づく運用ニーズの変化等のチェック

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約および投資助言契約にかかる報酬は、お客様との協議に基づき報酬算出方法を決定いたします。基本的な報酬体系は下記のとおりとし、消費税および地方消費税についてもお客様の負担といたします。

A 定率方式

主に、対象金額を特定し、契約を締結する場合、報酬計算期日の純資産総額に予め合意した一定料率を乗じ報酬額を算出します。なお、報酬の算出・支払期間は通常3ヶ月としますが、個別契約ごとにその他の設定も可能です。基本的な年報酬率は残高に応じて以下のとおりとします。（別途消費税相当額をご負担いただきます。）

1億円以下の部分	税抜0.85%
1億円を超え、3億円以下の部分	税抜0.70%
3億円を超え、5億円以下の部分	税抜0.65%
5億円を超え、10億円以下の部分	税抜0.55%
10億円を超え、20億円以下の部分	税抜0.45%
20億円を超える部分	税抜0.35%

B 定額方式（投資助言契約のみ）

主に、対象金額を特定せず、助言を実施する場合、年間報酬額は税抜1億円（別途消費税相当額をご負担いただきます。）を基本としますが、個別にその助言範囲に基づき予め定額金額を設定し、報酬額とすることも可能です。

11. その他、特記事項

ロンバー・オディエ銀行（Banque Lombard Odier & Cie SA） グループの資産運用会社

- 弊社はスイス・ジュネーブに本店を置く、1796年の創業以来、200年を超える伝統と信頼を誇るロンバー・オディエ銀行（Banque Lombard Odier & Cie SA）のグループ会社であり、信託業務及び投資顧問業務を通じたウエルス・マネジメント・サービス及び機関投資家向けサービスを提供いたしております。
- お客様の資産を守り育て、次世代がこれを継承できるよう、お客様に最も適した資産運用のプランを策定し、これを長期間に亘って、時代の変化に合わせて的確に実行することが、ロンバー・オディエ・グループがご提供するウエルス・マネジメント・サービスです。
- お客様の利益を優先し、国際分散投資を中心に、保守的ではありますが、長期的な視点で価値を創造し、お客様の資産を守り育てる努力を続けています。